石に上つた。

【甘蔗】米に次ぐ主要產物で、澎湖島を除く外全島に栽培され、就中中部以南嘉義、臺南、臺中及び阿緱の各地が其主產地である。

年次	植付面積	收穫高	一甲當
昭和三	一〇八、一四三甲	九、六七四、九二六千斤	八九、三八二斤
四	一一三、〇八八	一一、二二九、〇三〇	一〇二、三九四
五	一一一、一一三	一〇、六一七、二四〇	一〇九、八九五

【茶】本島の主要輸出品で、主として臺中以北に栽培され、臺北、新竹二州が其の主產地である。最近三年の狀勢左の通り。

年次	作付面積	收量	輸出高
昭和三	四六、六二三甲	一八、三四二、六八八斤	六、九二〇、九九〇圓
四	四七、四五八	一八、三四〇、一八六	九、三七一、一九七
五	四七、〇六八	一七、三〇二、九五三	八、六九二、四五八

【果實】主要年產額左の通りで、就中芭蕉の輸移出額一千萬圓內外に上る。

年次	柑橘類	芭蕉	鳳梨	龍眼
昭和三	三一、六五二千斤	二三三、七七六千斤	三六、〇三四千個	七、八三六千斤
四	三四、二六六	一九七、六六四	四六、六二六	二四、七六八
五	三六、〇二四	二二六、七八〇	六九、〇三四	二四、六八八

家畜—（昭和五年）

種別	頭數	生產頭數	屠殺數	畜肉價額
牛	三九〇、八五九	三二、四七七	一八、五七三	六五〇千圓
豚	一、七五〇、四六四	一、四二八、六七六	一、〇〇七、七九一	二八、六七三
山羊	八三、八七五	四五、八三〇	四五、二八二	二九四
其他	一、七四〇	三一三	三	〇・九
昭和四	二、二二六、九三八	一、四六一、一五三	一、〇七一、六四八	二九、五七九
三	二、〇九四、一九三	一、三三八、五一九	一、一二六、五八八	三二、三七〇

水產—昭和五年末漁業專業者六萬三千七百十一人、兼業者八萬三千四百人、計十四萬七千百十一人、其漁獲高養殖高及び製鹽額等左の通り。

年次	漁獲高	養殖高	製造高	製鹽 面積	製鹽 價額
昭和三	三、六七〇千圓	三、四〇一千圓	二、七〇六千圓	一、九八六甲	一、〇三三千圓
四	二、四四六	三、七三四	二、七七五	一、九三二	九八七
五	二、七七二	三、一四二	一、七九三	一、九四八	一、二二八

林業—本島山林原野の面積は、大凡二百六十萬甲（內蕃地百七十萬甲、行政區域九十萬甲）を以て稱せられ、全面積の八割に當る。蕃地の森林は昔ながらの原生林であるが、行政區域に屬するものは濫伐の結果、滿目荒涼、其六割は未立木地である。總督府は明治三十三年度から造林に著手し、且つ林政の振興に努め、昭和五年度末までに保安林の設定されたもの四百八箇所、二十萬七千甲、造林面積十四萬六千八百九十甲に達する。本土の氣候に適する植物は樟樹を初め、棉花、規那、護謨、古柯、椰子、有加利、チーク等其類少からず、しかも蕃地の森林は今尙ほ近づきがたく、平地の森林は前述の如く濫伐を事としてゐるので、林產物は甚だ多からざるも、內地に於ける長大通直材の缺乏は之を本島內に求むるの外なく、船艦用、其他大建築用材として需用益々多きを加へて居る。

年次	樟腦原料、竹材及製腦外樟木	普通主副產物	計
昭和三	一七、七七七圓	二五一、三八〇圓	二七九、一五七圓
四	三〇、二五一	二二三、五五八	二五三、八〇九
五	一八、八四六	一三三、二五九	一五二、一〇五

【阿里山】森林東西二里、南北五里、面積一萬二千二百三十三町步に及ぶ。

年度	伐木造材	搬出高	賣拂高
昭和三	一七七、四二三石	一四八、六四〇石	一、六二五千圓
四	二一一、三〇五	一五三、九七一	一、五八六
五	一九二、五三七	一三二、一八三	一、三六六

【八仙山及大平山】前者は其面積一萬六千五百五十五町步（大正四年創業）、後者は廣袤五萬五千五百九十七町步（同五年著手）に上る。

區別	年度	伐木造材	搬出高	賣拂高
八仙山	昭和三	八九、四一五石	五三、四三三石	四九九千圓
	四	一〇三、九三三	六七、九二四	六〇八
	五	八四、一三六	七一、二七九	五九四
大平山	昭和三	一五六、三九五	一三三、九三二	一、二四五
	四	一五七、二一七	一三三、六二九	一、三一七
	五	一四七、二三三	一三〇、四八四	一、一三五

鑛業—本島に於ける既知の有用鑛物は金銀鑛、砂金、水銀鑛、銅鑛、褐鐵鑛、沼鐵鑛、砂鐵、方鉛鑛、閃亞鉛鑛、硫化鐵鑛、石炭、亞炭、石油、硫黃、燐鑛及び銅硫化鐵鑛等であるが、金鑛、銅鑛及び石炭鑛業を除くの外、一般鑛業は今尙ほ幼稚の域を脫しない。昭和五年末現在鑛區數六百七十四、此面積一億八千四百八十九萬坪。內稼業鑛區二百二十二、此面積七千八百五十三萬坪で鑛產額は左の通り。

種別	昭和三	四	五
金	三七七、三六三圓	六二五、四二三圓	六六六、四八六圓
砂金	一〇、四九七	一一、〇四七	九、四二一
金銅鑛	一、四九九、八九九	三、一三六、八七七	三、四五七、一八七
銀	三三、八七九	一三、九九七	一〇、七九〇
銅	八八、三九八	六七、六二五	一五四、七九九
金鑛	—	三三三、四七七	八一、四〇一
石炭	三、五四七、七八四	一〇、〇六四、五六八	九、六二三、四一六
石油	七〇〇、〇一一	三三三、六七〇	三八一、三〇四
硫黃	五四、三一一	四四、七一五	三三、三一七
揮發油	二〇一、二四〇	三八二、五九八	七六〇、七二九
計	一六、五二二、三〇一	一五、〇九〇、五〇三	一五、一四一、一九八

工業—本島は各種工業の原料に富み、其將來には頗る曠目すべきものあるも、現時は糖業肥料業を除く外、多く云ふに足るものなく、昭和五年工產額二億三千二百萬圓、內砂糖產額一億五千萬圓內外に達する、即ち左の通り。

種別	昭和三	四	五
粗製糖	一七四、八九七千圓	二二九、八九五千圓	一五一、八六〇千圓
肥料	二九、七六七	一〇九、三八九	九六、九四九
再製茶	一〇、三八二	一〇、三五一	一〇、〇七四
鐵工品	五、二二五	五、七七二	五、九七九
木製品	四、四七七	五、〇〇六	四、七一三
酒精	五、六二一	五、八八三	三、八五六
粗製茶	六、三一一	六、〇〇五	三、八〇三
煉瓦、瓦	三、九一五	四、四〇二	三、三三〇
鳳梨罐詰	二、八〇九	四、三八七	三、二九一
帽子	八、六九六	六、八二一	二、七七六
麵類	三、〇一七	三、〇四五	二、四二四
醬油味噌	二、〇六〇	二、一七四	二、〇三五

【糖業】昭和六年期の實況左の通り。（新式製糖は分蜜糖、改良糖廍及び舊式糖廍は含蜜糖の製造工場）

一、製糖工場

種別	工場	機械能力	原料使用高	製糖高
新式製糖	四六	三三、五三六米噸	九、六五三、二四五千斤	一、三二一、八〇五千斤
改良糖廍	七	三八〇	七三、二四八	九、五三四
舊式糖廍	七八	—	八四、六七二	七、四五八
計	一三一	三四、一〇八	九、八一一、一六五	一、三三八、七九八
昭和五	一四五	四三、六四八	一〇、六三〇、六〇五	一、三五〇、八〇五
四	一五二	四三、二七八	一一、二四一、三〇二	一、三二五、五四七

二、新式製糖場

會社名	所在	拂込資金	收穫面積	製糖高
臺灣	高雄	四三、〇八〇千圓	二一、〇八一甲	三五四、七八二千斤
明治	臺南	三四、八〇〇	一五、三三五	二七四、七二三
大日本	臺南	四〇、一四二	一六、四九六	二五三、八四五
鹽水港	臺南	一七、四二七	一一、二九〇	一八一、〇六八
帝國	臺中	一三、三〇〇	一〇、〇四〇	一三三、〇二三
新高	臺中	一〇、七五〇	三、八八七	七一、二四四
昭和	臺北	三、二六〇	二、〇四〇	二九、〇八九
新興	臺南	一、二〇〇	一、二四六	一七、三三五
新竹	新竹	一、二〇〇	七八八	八、一二四
臺東	臺東	一、七五〇	八四〇	一〇、二九七
沙轆	臺中	七〇〇	一、〇二六	五、二八〇
計		一六七、八一九	八四、〇八三	一、三二一、八〇五
昭和五		一五七、八八八	九四、四七三	一、三三〇、五〇五
四		一五七、八八八	一〇八、八八九	一、二九六、五五二

三、粗糖及再製糖

種別		昭和四	五	六
粗糖	含蜜糖	一八、九九五千斤	二〇、二九九千斤	一六、九九三千斤
	分蜜糖	一、二九六、五五三	一、三三〇、五〇五	一、三二一、八〇五
	糖蜜	三三三、一七六	二七六、三九〇	二二七、三〇一
再製糖	原料糖	三、二三八千斤	二七五千斤	三、一二一
	再製糖	三、〇九九	二六〇	二、九五四
	糖蜜	七	一五	五五

【糖業試驗所新設】七年三月總督管理の糖業試驗所が新設され、從來中央研究所に屬した糖業に關する事項は一切之に移管された。

運輸交通

官設鐵道—（昭和五年末）

名稱		區間	哩數
本線	縱貫線	基隆—高雄	二五二・二哩分
	宜蘭線	八堵—蘇澳	六一・二
	平溪線	十分寮—菁桐坑	八・〇
	淡水線	臺北—淡水	一四・五
	臺中線	竹南—王田	五六・八
	集集線	二水—外車埕	一八・五
	潮州線	高雄—潮州	二九・二
臺東線		里瀧—臺東、花蓮港—玉里	一〇八・六
阿里山線		—	四八・三
羅東森林鐵道		—	二三・二
總計		—	六二〇・五

【營業成績】（運賃には手小荷物收入を含む）

年度	乘客	貨物	運賃
昭和三	二〇、六六八千人	四、九四八千噸	一九、六九七千圓
四	二〇、三九六	五、一六四	二〇、二六四
五	一八、三二五	四、九六〇	一九、一一三

私設鐵道—甘蔗輸送の副業として幾多の私設鐵道營業線が生れ、官鐵と相俟つて產業の開發に貢獻してゐる。又私設軌道は本島最重要の交通補助機關で、地方開發に資する所頗る大である。昭和五年末狀況は左の通りである。

種別	營業線	專用線	車輛 客車	車輛 貨車	車輛 計
鐵道	三三七・二哩	一、〇三一・五哩	二三二	一五、一〇二	一五、六〇六
軌道	八〇四・九	—	—	—	五、五六八

【營業成績】（×印は百萬斤單位）

年度		乘客	貨物	運賃
昭和三	鐵	四、四二三千人	三、六五五千噸	三、二六九千圓
	軌	五、三〇六	×一、三五七	二、五五一
四	鐵	四、三六一	四、六〇五	三、二四三
	軌	五、二二二	×一、三六八	二、三六一
五	鐵	三、六四四	四、二二七	三、〇〇一
	軌	四、〇〇五	×一、一六六	二、〇四五

船舶—（表中汽船には發動機船を含み、帆船には其他の船を含む）。

年次及種別		出港 隻數	出港 噸數	入港 隻數	入港 噸數
昭和三	汽船	九、九九九	一一、三七七千噸	九、九〇八	一一、四二五千噸
	帆船	一九、一八二	五七九	一九、二九三	五六一
四	汽船	一一、一七〇	一一、九九六	一一、二二六	一三、〇〇三
	帆船	一七、七六二	二六九	一四、七五六	二七六
五	汽船	一一、四〇五	六、八八八	一三、二四八	六、七九九
	帆船	一六、〇二八	四二九	一五、五九四	三〇八

郵便—

年度	引受 通常	引受 小包	配達 通常	配達 小包
昭和三	六二、三三五千	六七九千	七三、二六五千	一、二一九千
四	六六、三四四	六五五	七六、八七七	一、二二五
五	六六、七九三	六七六	七八、四三三	一、二四六

電信、電話—

年度	電信 線路	電信 發信	電信 著信	電話 線路	電話 加入者
昭和三	一、三一二千米	一、四七四千	一、五〇二千	三、三七七千米	一一、九三〇
四	一、三二六	一、五一三	一、五二九	三、四五六	一三、四一八
五	一、三三九	一、四九〇	一、五三三	三、五三九	一三、〇五四

宗敎、敎育

宗敎—（昭和五年末）

種別	社寺敎會布敎所廟宇等	神職僧侶牧師	信徒 內地人	信徒 土著人
神社	九〇	二六	—	—
神道	四九	七三	三、八三八	九、八三五
佛敎	一四三	一七九	六五、〇一三	三〇、六六七
基督敎	二三四	二四七	三、七三五	四四、二〇五
在來宗敎	三、六六二	—	—	—
計	四、一七八	五二五	二一一、五九六	一〇四、四二四

敎育—大正十一年二月新敎育令公布され、內、臺人間の差別敎育は撤廢となつたが、島民の大部分が未だ國語を使用するに至らぬ關係上、初等敎育に於ては今尙ほ小、公學校の區別を存してゐる。

【學校、敎員、生徒】昭和六年四月末狀況左の通り。

種別		校數	敎員數	生徒數
初等敎育	小學校	一三三	九二四	二六、七四四
	公學校	七六二	五、五七五	二六一、九九九
高等普通敎育	中學校	一〇	二〇三	五、一七五
	高等女學校	一三	二〇八	五、三二一
實業補習學校		三二	一〇六	二、〇二五

種別		校數	教員數	生徒數
實業	農林學校	二	四三	八九五
	農業學校	一	一八	三三五
	商業學校	二	四九	一、一二一
	工業學校	一	四八	六九五
教員養成	師範學校	四	一〇四	一、一三〇
高等專門學校	醫學專門學校	一	四三	三〇五
	帝大附屬農林專門學校	一	二六	一三〇
	高等商業學校	一	二六	二一七
	高等工業學校	一	一六	七三
	高等學校	一	四三	六〇八
臺北帝國大學	文政學	一	二〇	一〇一
	理農學			九四
其他	私立學校	二〇	一六四	三、六三六
	書房	一六三	一三四	六、一四六
	盲啞學校	二	三	二七六

【主要學校】(昭和七年九月十日現在)

臺北帝國大學總長　幣原坦
同　附屬專門部長　大島金太郎
臺北醫學專門學校長　堀内次雄
臺北高等商業學校長　切田太郎
臺北高等學校長　谷本清心
臺南高等工業學校長　若槻道隆

裁判、警察

裁判—總督府法院は總督に直屬し、民事刑事の裁判及非訟事件に關する事務を掌る。法院は高等法院及地方法院に分たれ、高等法院には覆審部と上告部、地方法院には單獨部と合議部とがある。(一)地方法院は臺北、臺中、臺南に之を置き、新竹、宜蘭、嘉義に支部が置かれてある。其單獨部は高等法院上告部の特別權限及地方法院合議部の權限に屬する事件を除き、其の管轄區域內に於ける民事、刑事に付第一審の裁判を爲し非訟事件を取扱ひ、其合議部は判官三人の合議制で、高等法院上告部の特別權限に屬する事件を除く外、管轄區域内に於ける第一審として價額二千圓以上の訴訟人事訴訟、死刑、無期又は短期一年以上の懲役若しくは禁錮に該る罪、短期一年未滿の有期懲役若しくは禁錮又は罰金に該る罪にして豫審を經たるもの、刑事の豫審に關する事務及び第二審として地方法院單獨部の判決に對する控訴、地方法院單獨部の決定命令に對する抗告事件を取扱ふ。(二)高等法院は之を臺北に置き、其覆審部は判官三人の合議制で、地方法院合議部の判決に對する控訴、高等法院上告部の權限に屬するものを除き、地方法院が第一審として爲したる決定及び命令に對する抗告、竝に南支那に駐在する帝國領事等の爲したる裁判に對する控訴及び抗告に就き裁判する。高等法院上告部は判官五人の合議制で、終審として上告、高等法院覆審部の決定及び命令に對する抗告、竝に地方法院合議部が第二審として爲したる決定及び命令に對する抗告、地方法院單獨部及び合議部の爲したる上告棄却の決定に對する抗告、第一審にして終審として、皇室に對する罪、內亂に關する罪、外患に關する罪、國交に關する罪、匪徒刑罰令に掲げたる罪及び裁判管轄に關する申請に就き裁判する。

【裁判受理件數】昭和五年實數左の如し。(刑事事件は檢察官の受理數にして、其地方別は法院管區に依る。)

地方別	民事 舊受	民事 新受	刑事 舊受	刑事 新受
臺北	三二	二、四三二	四二	七、二六〇
新竹	八九	一、八三二	—	—
臺中	六〇	一、三六四	八	四、七八七
臺南	八二	二、二六三	一三六	六、八六三
高雄	三	二、六〇〇	—	—
臺東	一	二一五	—	—
花蓮港	三六	五四五	—	—
澎湖	六六	一二〇	—	—
計	三二六	一一、三〇〇	二六三	二七、一九七
昭和四	四一三	一〇、三五六	八七三	二七、五一七
三	四九二	一〇、〇四三	一、三六三	二七、五七二

【裁判官】(昭和七年九月十日現在)

區別	法院長	檢察官長
高等	後藤和佐二	竹内佐太郎
臺北	金子保次郎	古山谷司郎
臺中	上田貞藏	上瀧汎
臺南	田中吉雄	石橋省吾

刑務所—臺北、臺中、臺南、新竹(少年)に之を置き、宜蘭、嘉義に支所を置く。

警察—各州に警務部を置き、各郡に警察課を設け、市制施行地には警察署及び分署を設け、各廳には警務課を置き、警務局に於て之を統督する。職員は、警視二十二人、警部二百五十八人、警部補二百八十六人、巡査七千二百五十人、警手三千百人、計一萬八百六十三人である。

【主要犯罪】被害左の通り。(財貨單位千圓)

年次		強盜	竊盜	詐欺	恐喝	横領
昭和三	件數	一二五	一四、一四七	五、〇〇一	一六七	二、八二一
	財貨	六	四八九	一、四八七	六	八三七
四	件數	一三三	一四、九二一	六、七五四	六九二	四、〇七六
	財貨	八	五六四	一、六六七	三	一、三二五
五	件數	一〇四	一六、二五七	七、六三四	一九九	四、一〇七
	財貨	五	四五八	三、一一一	六	一、三五〇

衛生

臺北、基隆、宜蘭、新竹、臺中、嘉義、臺南、臺東、花蓮港、澎湖、高雄、屏東の十二箇所に官立醫院の設けあり。醫院制度と相俟つて公醫を設け、一定の土地に開業を命じ、月手當を給して官憲を輔翼せしむ。

年次	公醫	患者延人員 内地人	本島人	外國人	計(千人)
昭和三	一八二	三四六、七二二	一、七七九、九四三	三、八六五	二、一三〇
四	一八八	三五三、七六六	一、七六七、八九四	四、四五三	二、一二六
五	一八九	三三三、〇五三	一、七二五、三二九	五、四六三	二、〇六三

【阿片吸食特許者】昭和五年末現在本島人二萬三千二百三十七人、(人口との割合は百人に付五人) 支那人二百三十一人。

地方行政

全島を五州三廳に區分し、州知事五人(勅任)を置いて第一次の行政區域とし、次に五州を七市、四十五郡に區劃し、市に市尹(地方理事官を以て之に充てる)、郡に郡守を置いて第二次の行政區域とする。更に二百五十九の街庄(町村)を設置して第三次の行政區域とし、東部二廳(臺東、花蓮港)及び澎湖は之を支廳に分ち、支廳の下に三街十九區を置く。尙ほ臺北、高雄兩州には港務部を置く。(七年九月十日現在)

臺中州知事　竹下豐次
臺南州知事　今川淵
高雄州知事　野口敏治
臺北州知事　中瀨拙夫
新竹州知事　内海忠司
臺東廳長　兒玉魯一
花蓮港廳長　今井昌治
澎湖島廳長　本間善庫

樺太

土地、人口

面積—帝國の領土に屬するは北緯五十度以南の地で、總面積三萬六千方粁、略ぼ臺灣、九州に等しい。

支廳別	面積(方粁)	支廳別	面積	支廳別	面積
豐原	四、七三〇	眞岡	二、四九〇	敷香	一三、四一六
大泊	四、八四三	泊居	六、九〇三	計	三六、〇九〇
本斗	一、五六六	元泊	三、一一〇		

氣象—本島の海面は冬季凡て結氷する。左に大泊沿岸(本島最南端)の解氷期及び結氷期を示す。他は類推すべきである。

區別	解氷(年月日)	全部流失(年月日)	結氷初日(年月日)
最晩	大正一一・三・二六	明治四三・四・二二	大正六・一二・一四
最早	一五・二・二三	四〇・三・一七	元・一一・一
平年	三・一四	四・一	一一・二七
昭和四	三・三	四・六	一二・三

戸口—(昭和五年末)

支廳	戸數	人口 男	女	計
豐原	一三、五五九	三四、九五五	二八、二四九	六三、二〇四
大泊	一三、七五三	三七、六一〇	三一、四六四	六九、〇七四
本斗	三、五三八	九、二四一	八、一七四	一七、四一五
眞岡	七、八七九	二一、六八二	一七、九八二	三九、六六四
泊居	九、七六六	二六、九四九	一九、六六七	四六、六一六
元泊	五、三五六	一四、七六九	一一、一三一	二五、九〇〇
敷香	四、六二〇	一四、七一三	八、三四四	二三、〇五七
計	五七、四七一	一五九、九一九	一二五、〇一一	二八四、九三〇
昭和四	五一、二九九	一三九、五〇三	一一一、八一〇	二五一、三一三
三	四八、五六〇	一三四、五六二	一〇五、九四一	二四〇、五〇三

【種族別人口】(昭和五年末)

種族別	人口	種族別	人口
内地人	二七七、二七九	土人	一、九三三
朝鮮人	五、三五九	外國人	三五八
臺灣人	一		
計	二八二、六三九	合計	二八四、九三〇

【職業別人口】(昭和五年末)

種別	人口	種別	人口
農業	五四、八〇九	交通業	一三、五四〇
水產業	三二、八八四	公務及自由業	二六、四八六
鑛業	八、三五二	家事使用	五八、八一八
工業	三五、六七二	其他有業者	一、八四九
商業	四八、二〇九	家事使用人	四、三二三
		無職業	
		計	二八四、九三〇

統治機關

樺太廳(豐原郡豐原町)—長官は拓務大臣の指揮監督を承けて法律命令を執行し、内部の行政事務を管理する。郵便、電信及び電話に關する事務に就ては別に遞信大臣、貨幣銀行及び關稅に關する事務に就ては大藏大臣の監督を受ける。(七年九月十日現在)

長官今村武志△内務部長高島久次郎△農林部長植場鐵三△警察部長山崎隆義△中央試驗所長神保雄三

【歷代長官】其氏名及就任年月日左の如し。

熊谷喜一郎(明治三八・七・三一)△楠瀨幸彥(四〇・四・一)△床次竹二郎(兼)(四一・四・二四)△平岡太郎(四一・六・一三)△岡田文次(大正三・六・五)△昌谷彰(五・一〇・一三)△永井金次郎(八・四・一七)△昌谷彰(一三・六・一一)△豐田勝藏(一五・八・五)△喜多孝治(昭和二・七・二八)△縣忍(四・七・八)△岸本正雄(六・三・一八)△今村武志(七・七・五)

財政

特別會計を以て支辨し、國庫より若干の補充を受ける。歲計左の通り。(豫算)

年度		經常部(千圓)	臨時部(千圓)	計(千圓)
昭和五	歲入	二一、〇二八	五、五二五	二六、五五四
	歲出	一五、六二六	九、〇〇二	二四、六二八
六	歲入	二二、六三〇	三、四九二	二六、一二二
	歲出	一八、五八八	七、五三四	二六、一二二
七	歲入	一八、八六一	三、五六六	二二、四二七
	歲出	一六、三六六	六、〇六一	二二、四二七

【主要收支】昭和七年度分(收支各百萬圓以上のもの)左の如し。

(歲入)	千圓	(歲出)	千圓
租稅	一、四〇二	林務署	一、四五八
官業及官有財產	一五、二四九	現業費	七、八九一
煙草專賣	一、四二三	國債整理基金繰入	一、九〇〇
補充金	一、六〇〇	事業費	一、七八七
公債金	一、〇〇〇	補助費	二、四五二
(歲出) 樺太廳	一、三三三	特別事業費	一、三三三
教育費	二、〇一〇		

貿易

外國貿易の爲めに大泊、眞岡を開港し、稅關支署を設く。貿易は主として露國、支那關東州との間に行はれ、年々衰微の兆にあつたが、四年に至り一躍六十萬圓六年は四十二萬圓の出超を見た。之は仲介取引を排して直接貿易をなせる事と、支那方面に於ける製紙竝に木材の販路好況に因る。貿易品は輸移出にありては木材、淸酒、輸移入にありては石炭を最とし、鹽鱒之に亞ぐ。

國別	輸出入	昭和四(圓)	昭和五(圓)	六(圓)
露西亞	輸入	五、九六一	五四、五五三	二、八五一
	輸出	—	—	—
支那關東州	輸入	二四一、〇六六	九二、九五七	九七、一三一
	輸出	一、三三三、四〇七	一、九八七、四四六	六三五、六三〇
其他	輸入	四七二、二二八	二〇〇、〇〇八	一〇六、〇三三
	輸出	—	一六三	—
計	輸入	七二九、二四五	三四七、五一八	二〇五、九九四
	輸出	一、三三三、四〇七	一、九八七、六〇八	六三五、六三〇

商業

會社—(昭和五年末、銀行を除く)

營業別	社數	拂込資本金(千圓)	營業別	社數	拂込資本金(千圓)
農業	二	四七	運輸業	四八	一四、五五一
水產業	八	一三三	計	三三八	一九二、四七二
鑛業	三	六二、六七〇	昭和四	二五五	一八五、九一七
工業	七六	一〇九、五四九	三	二二七	一九六、五六一
商業	一八八	五、一四六	二	二二四	一八八、七二〇

銀行—本島を根據とする銀行は一樺太銀行(資本金二百萬圓、拂込百四十七萬五千圓)あるのみで、島內金融の大部分は特殊銀行

たる北海道拓殖銀行之を掌る。各年末現在預金及貸出狀況左の通り。

種別	昭和三	四	五
預金	二、八五〇、二七〇円	三、五三五、一三〇円	一四、〇四〇、〇七三円
貸出	一五、七八〇、九〇四	一五、〇三五、六一九	一四、七三五、九七〇

郵便貯金—五年末預入現在高九百二十二萬九千圓。

産業

本島の生産物中産額の最も多いのは工産物で、水産物、之に次ぎ、以下林産物、鑛産物、農産物、畜産物の順位である。

種別	昭和三	四	五
工産物	五三、五三〇千圓	六二、八五三千圓	六四、二四〇千圓
水産物	二〇、五五七	二〇、八八〇	一三、七八九
林産物	一三、二四三	一一、五五二	一〇、三三六
鑛産物	四、八八七	五、七四三	五、六三三
農産物	四、二〇六	三、三〇六	二、九九九
畜産物	一、三九七	一、四九五	一、一三一
計	九五、八二三	一〇五、八三一	九七、九九九
平均一戸當	一、九七三円	二、〇六三円	一、七〇五円
平均一人當	三九六	四三二	三四四

農業—農産物は十年前に比して約三倍の増加を示してはゐるが、現在の耕地反別は僅に二萬七千ヘクタールで(昭和五年末)に過ぎず、之を農耕適地四十六萬ヘクタールに比すれば約十六分の一にしか當らない。それで樺太廳では明治三十九年以來種々特典を設けて農業移民の招致に努めて來たが、現制では三町歩以上の農耕地を開墾する目的を以て年七反歩以上を開墾した者に對しては、毎年開墾費の四割以内を補助する事になつてゐる。農産物の主なるものは馬鈴薯、燕麥、甘藍、蘿蔔、裸麥等である。

年次	農家戸口 戸數	人口	作付面積	産額
昭和三	九、六七八	四四、五〇五	一六、九〇〇	四、二〇六、六〇一円
四	九、五七〇	四六、三六四	一七、〇九〇	三、三〇六、四五六
五	九、五七〇	四六、三六四	二一、二〇〇	二、九九九、〇三六

【農業移民】最近五年の狀勢左の通り。

	大正一四	昭和二	三	四	五
戸數	二、三七八	一、一〇〇	一、四二〇	一、二四三	一、一三三
人口	七、七六〇	四、七五二	五、八九七	五、三三二	四、九九七

漁業—漁獲物の主要なるものは鰊、鮭、鱒、鱈、鯇で、大部分製造販賣をしてゐる。

年次	漁船	漁夫	漁獲高	製造高
昭和三	一一、二五五	一八、五四六人	二〇、五五七千圓	一九、四八二千圓
四	一三、三六三	二〇、六三六	二〇、八八〇	一八、八二六
五	一三、二六六	一三、五二七	七、〇五八	一三、〇九〇

【膃肭獸蕃殖狀況】膃肭獸は日英米露の四國條約に依つて保護を約し、何れも北緯三十度以北の北太平洋に於て捕獲することを禁じて居る。海豹島は我國唯一の膃肭獸蕃殖場で、北太平洋上の三大棲息地の一として著名である。

年次	上陸初期	退島期	最大上陸頭數 頭數	月日	生兒數
昭和三	五月下旬	十一月下旬	二七、八六〇	七・二三	三、六三〇
四	〃	〃	二九、七八四	九・一八	三、〇〇〇
五	〃	〃	二六、八七二	七・三〇	二、八五五

林業—林産物は本島輸出品の大部分を爲すもので、林野面積凡そ二百九十萬九千ヘクタール、内立木地は二百十六萬四千ヘクタール、此の材積十五萬八千立方粁、林産物價額左の通り。

年次	用材	薪材	副産物	計
昭和三	一一、五九〇千圓	一四二千圓	四、二六八圓	一一、七三七千圓
四	一〇、七九八	一三七	六、七四二	一〇、九三三
五	九、五八〇	一〇八	二、一三四	九、六三〇

鑛業—本島の鑛産物は石炭(調査完了地の埋藏量七億五千萬噸)で、現在稼業中のもの十一鑛區、八炭山である。

工業—工産額は本島各種生産額の約六割を占めて居る。工産額中最も大なるは製紙原料パルプで、全工産額の九割を占めてゐる。(表中昭和四五年は職工五人以上、三年は職工十人以上の工場である)

年次	工場數	職工	産額
昭和三	四〇	四、三三五	四七、七八四、六六二円
四	一一〇	五、八四九	五八、二五三、一五五
五	一五一	六、〇四八	六二、二八二、〇三六

運輸交通

鐵道—大泊榮濱間幹線九十四・二粁、川上線二十一・八粁、豐眞線八十三・二粁、西海岸線本斗泊居間九十四粁、其他四・二粁、計二百九十七・四粁の延長を有するも、冬期の運轉回數(一ケ月七八百回に止まる)が思ふやうに行かないので、其營業狀態は年々缺損續きであつたが昭和四年は八萬圓、五年は一萬八千圓の純益を得た。

年度	乘車人員	乘客運賃	貨物數量	貨物運賃
昭和三	一、五八〇千人	一、〇七六千圓	七六〇、一六九噸	一、二九一千圓
四	一、八二七	一、三三六	八二八、八四九	一、四九五
五	一、五二〇	一、〇三七	八四八、七九九	一、五〇三

郵便—

年次	引受 通常	引受 小包	配達 通常	配達 小包
昭和三	三一、二七九千	一九三、五八四	二九、〇〇四千	六三九、八九五
四	三四、九八六	二〇五、四六二	三三、九三三	六六六、二〇一
五	二四、八一七	一九四、五一四	二九、五九二	五六二、七二七

電信、電話—

年次	電信 線路	發信	著信	電話 線路	加入者
昭和三	一、四〇八粁	一、三七九千	一、二七七千	一二四粁	四、五九二
四	一、四二九	一、三八八	一、二八六	一二三	五、〇四八
五	一、四七七	一、〇九五	一、〇四四	一四三	五、一五四

出入船舶—

年次	汽船 隻數	噸數	帆船 隻數	噸數
昭和三	七、五七三	八、一六六千噸	四八八	二、八八六噸
四	七、二〇五	七、〇〇五	二一九	八、四〇六
五	七、一五九	六、一〇〇	一八四	四、三七八

宗教、教育

宗教—(昭和五年末)

種別	社寺教會布教所廟宇	神職僧侶布教師等	信徒
神社	八六	七六	—
神道	二七	—	一三、六九五
佛教	一四七	五五	四〇、五八二
基督教	八	—	八六八
計	二六八	一三一	五五、一四五

教育—(昭和六年三月末現在)

種別	校數	職員數	生徒數
公立小學校	二〇一	一、〇五六	四二、〇二五
中學校	三	八三	一、八八一
高等女學校	四	六三	一、三七四
實業補習學校	八	五六	二九八
土人教育所	六	八	二三六

衞生

豐原、大泊、眞岡に廳立醫院があつて、一般患者の診療及び施療に從事してゐるが、開業醫の不足を補ふ爲め、廳費から月額補助を與へて各地に公醫を置いてある。昭和五年末現在開業醫百四十八人、公醫五十八人、開業齒科醫師六十二人、藥劑師三十七人、鍼灸術師百二十人、助産婦二百三十六人、看護婦七十二人である。

地方制度

昭和四年七月一日から改正町村制(二級制)實施され、從來單なる諮問機關に過ぎなかつた町村評議會を廢して町村會を設け、原則として町村の事務は凡て之に附議するの制を採ると共に、從來廳長官が任命した町村長を町村會の選擧(但し二級區村は從來通り)に移し、住民に公民權を與へて町村會議員を選擧せしめることにした。

關東州

土地・人口

面積—

地方別	島嶼數	周圍(粁)	面積(方粁) 本島	屬島	計
旅順	一〇	二六八	六一二	三	六一五
大連	一三	二三八	四一五	三	四一八
金州	一七	三一四	七一一	四	七一五
普蘭店	二九	四二八	九九二	一一五	一、一〇七
貔子窩	五四	四八六	四八五	一二〇	六〇五
(内州)計	一二三	一、七三八	三、二一四	二四八	三、四六二
滿鐵附屬地	—	—	二八〇	—	二八〇
合計	一二三	一、七三八	三、四九四	二四八	三、七四二

人口—州内州外を合算した人口趨勢は左の通りである。

年次	日本人	支那人	外國人	計
昭和三	二〇五、六九九	九五一、二七七	二、二五〇	一、一五九、二二六
四	二一八、四五七	一、〇〇四、八〇七	二、五二四	一、二二五、七八八
五	二三三、一五八	一、〇五五、五五〇	二、五〇三	一、二九一、二一一

【地方別人口】(昭和五年末)

地方	日本人	支那人	外國人	計
内州 旅順	一一、二四八	一二三、八五五	二三	一三五、一二六
大連	六三、六三一	一四三、六〇四	五四三	二〇七、七七八
小崗子	一三、四四六	五八、五九八	一六	七二、〇六〇
沙河口	二四、六二九	九一、二九一	一五〇	一一六、〇七〇
水上	一九九	一、二五六	—	一、四五五
金州	一、八七二	一二四、二〇七	一	一二六、〇八〇
普蘭店	一、三二七	一四七、八四三	—	一四九、一七〇
貔子窩	一、四四五	一四〇、九三〇	—	一四二、三七五
計	一一七、八四六	八二〇、五三四	七三四	九三九、一一四
鐵道附屬地	一一五、三一二	二三五、〇一六	一、七六九	三五二、〇九七
合計	二三三、一五八	一、〇五五、五五〇	二、五〇三	一、二九一、二一一

【職業別人口】(昭和五年末)

種別	人口	種別	人口
農業	四一九、七五九	公務自由業	八三、九一七
水産業	四九、八七〇	其他有業者	一三七、二六五
鑛業	四八、四四四	家事使用人	二〇、七三三
工業	一八九、六一三	無職業	二二、八一三
商業	一六八、四九七	計	一、二九一、二一一
交通業	一二一、九七七		

【主要都市人口】(昭和五年末)

都市名	人口	都市名	人口
旅順	三一、一二三	貔子窩	一〇、二五二
方家屯	三二、七五三	城子瞳	一一、七三一
三澗堡	一五、〇三六	小長山島	一一、四二九
水師營	一五、九〇三	瓦房店	一三、二七三
營城子	一六、七五〇	鞍山	一六、六〇一
王家店	一三、八八四	遼陽	一三、二七七
大連	二八一、六四一	奉天	四六、二七六
周水子	一六、四〇八	安東	六六、五三一
西山	三六、一七五	撫順	七九、八二三
金州	一四、三六〇	開原	一八、九七九
南山	一三、〇三三	四平街	一八、四二三
董家溝	一一、三四五	公主嶺	一四、四〇八
普蘭店	一五、七七六	長春	三九、九一五
華家屯	一〇、二九八		

婚姻、離婚、出生、死産、死亡—

種別	昭和三	四	五
結婚	六、四三三	六、八〇九	六、〇九二
離婚	一八五	二〇三	一六一
出生	二九、六五五	三二、〇五一	三三、六〇一
死産	四五六	四四八	四五二
死亡	二〇、九七五	二一、九〇三	一九、四八九

統治機關

關東廳(旅順市海岸通)—長官は親任官で、關東州を管轄し、且つ南滿洲に於ける鐵道線路の警務を掌り、南滿洲鐵道會社の業務を統裁する。陸軍武官長官たる時は軍司令官を兼ねしめらる。長官は管轄區域内の安寧秩序を保持し、又は鐵道線路警護の爲め、必要と認めた場合は、關東軍司令官に兵力の使用を請求する事が出來る。長官は一般政務に就ては拓務大臣、涉外事項に就ては外務大臣、滿鐵會社の鐵道及航路に就ては鐵道大臣の監督を受ける。(七年九月十日現在)長官武藤信義△内務局長日下辰太△警務局長林壽夫△財務局長西山左内△海務局長岡本誠△遞信局長櫻井學△專賣局長竹内德亥

【歷代長官】其氏名及就任年月日左の如し。大島義昌(明治三九・九・一)△福島安正(四五・四・二五)△中村覺(大正三・九・一五)△中村雄次郎(七・八・六)△林權助(八・四・一二)△山縣伊三郎(九・五・二四)△伊集院彥吉(一一・九・八)△兒玉秀雄(一二・九・二六)△木下謙次郎(昭和二・三・一七)△太田政弘(四・八・一七)△塚本清治(六・一・一六)△山岡萬之助(七・一・一一)△武藤信義(七・八・八)

防備—軍司令部を置き、司令官は陸軍大中將から親補され、天皇に直隷して關東州及び南滿洲に在る陸軍諸部隊を統率し、且つ關東州の防備及び南滿洲に在る鐵道線路の保護に任ずる。而して軍政及び人事に關しては陸軍大臣、作戰及び動員計畫に關しては參謀總長、教育に關しては教育總監の區處を受ける。旅順に要塞、遼陽に師團司令部がある。(最近長春に移轉の豫定)。

軍司令官　大將　武藤信義

財政

特別會計を以て支辨し、廳收入及び一般會計の補充金を以て其歳出に充てゝゐる。關東廳は租借地の經營以外、南滿洲鐵道附屬地及居留地に於ける通信、警察、竝に觀測事務を主管するので、歳計は逐年膨脹し、年々數百萬圓の國庫補充を受けてゐる。

歳計—(昭和五年度は決算、其他は豫算)

年度	經常部	臨時部	計
昭和五 歳入	一五、〇二三千圓	一〇、一四七千圓	二五、一六一千圓
歳出	一五、七三六	四、一三四	一九、八七〇
六 歳入	一四、五七一	七、五九九	二二、一七一
歳出	一七、六五七	四、五一四	二二、一七一
七 歳入	一三、六四五	九、〇九〇	二二、七三六
歳出	一六、三七三	六、三六二	二二、七三六

【主要收支】昭和七年度分(收支各百萬圓以上のもの)左の如くである。

種別	金額	種別	金額
(歳入)		警察費	四、〇七六千圓
租税	二、三六九千圓	教育費	一、九八〇
官業及官有	一〇、二六五	專賣局	一、六六〇
補充金	四、〇〇〇	遞信費	四、八二三
公債金	三、六〇四	事業費	一、五三六
(歳出)		補助費	一、四三五
本廳	一、三九五	滿洲事件費	三、〇〇四

專賣—昭和三年度から阿片が關東廳の專賣になつた。

貿易商業

租借地內には旅順、大連、金州、貔子窩等の港があり、大連には滿洲國政府の海關が設けてある。

輸出入—(昭和六年)

對手國	輸出(千圓)	輸入(千圓)	計(千圓)
日本 內地	七四、八三六	五三、二三七	一二八、〇七三
日本 臺灣	八、九五六	一九七	九、一五三
日本 朝鮮	一、九〇七	一、四五九	三、三六六
支那	四六、八七三	二五、二一〇	七二、〇八三
英國	七、五九六	一、五一三	九、一一二
北米諸國	五、四一〇	三、〇七四	八、四八四
其他諸國	四七、二九四	一三、二四四	六〇、五三八
計	一九二、八七二	九七、九三四	二九〇、八〇六
昭和五	二三二、三七七	一六九、四七七	四〇一、八五四
四	二五六、九五三	二〇四、四九六	四六一、四四九

重要輸出入品—昭和五年の輸出入額二百萬兩以上に上つたもの左の如くである。

【輸出】

品名	千圓
黃大豆	六八、一九八
豆粕	三六、五〇二
石炭	二七、八八〇
豆油	一三、二八六
落花生	五、五九三
綿織絲	四、七六三
小豆	四、三三四
鐵塊及錠	三、五八四
高粱	三、五〇八
毛及毛絲	二、一五〇
蘇子	二、一二二

【輸入】

品名	千圓
卷煙草	二一、〇七〇
小麥粉	九、三二六
生棉	六、五六九
新麻袋	五、八六五
發電、發動機及部分品	四、二五四
白砂糖	三、九九六
生金巾	三、一〇五
葉煙草	三、一八〇
自動車及部分品	二、六二八
鐵塊及錠	二、四四五
綿織絲	一、一六三
絹織物	二、〇八五

會社—五年末現在會社(本店)數千百八十、拂込資本及出資額六億三千四百七十萬八千圓、之を資本額から見れば、五萬圓未滿六百九十一、十萬圓未滿百五十三、五十萬圓未滿二百四十圓、百萬圓未滿四十、百萬圓以上五十一で、前年末に比すれば會社總數五十八を增してゐる。

年次	株式 社數	株式 拂込資本(千圓)	合名、合資 社數	合名、合資 拂込資本(千圓)
昭和三	三四七	五五五、七一八	七一七	四七、〇七八
四	三六六	五八八、五七四	七六六	五一、六五八
五	三五四	五八一、〇七九	八二六	五三、六二七

【營業別】(昭和五年)

業種	社數	拂込資本(千圓)	業種	社數	拂込資本(千圓)
農業	三一	九、八七〇	商業	六四〇	一〇五、四七〇
水產	六	四二四	公務自由	一	三
鑛業	一三	一四、九四九	運輸	八四	四〇九、六七一
工業	三九六	九四、三三九	計	一、一八〇	六三四、七〇八

取引所—大正二年九月大連に官營取引所を開始したのが創まりで、今日では八取引所(內大連、奉天、開原、四平街、公主嶺、長春の六取引所は官營で糧豆及び錢鈔の賣買を掌り、民營取引所は大連、安東の二箇所にあつて、大連は株式及び麻袋、綿絲、綿布、麥粉、安東は株式、錢鈔を取扱ふ)がある。官營取引所では取引擔保會社(信託會社と稱す)といふのが之に隸屬して、取引の擔保及精算の事務を掌つてゐる。昭和五年の取引狀況及び其の前二箇年との對比を示すと左の通りである。(官營取引所下の拂込資本及收支は信託會社のそれを示したものである)。

種別	拂込資本(千圓)	取引人	總收入(千圓)	總支出(千圓)
官營 大連取引所	七、二一〇	一四八	二、三三八	五八五
官營 其他(五ヶ所)	二、一二五	一七八	六三七	三五〇
官營 計	九、三三五	三二六	一、八七五	九三五
官營 昭和四年	九、三三五	三五九	二、四六八	八六九
官營 同三年	九、三三五	三九八	二、三八四	八八八
民營 大連株式商品	一、二五〇	三四	一四〇	九二八
民營 安東株式商品	六二五	二三	一五三	二六
民營 計	一、八七五	五七	二九三	九六四
民營 昭和四年	三、一二五	七一	二〇六	三三九
民營 同三年	三、一二五	八八	二七九	一七五

【取引出來高】最近三年間に於ける各種取引出來高(各先物)左の如し。

種別	昭和三	四	五
(官營)			
大豆(一車)	二七九、二六一	二二五、二五四	一七〇、〇一〇
大豆(十萬圓)	一五九、六九〇	一四七、七三三	二八、〇〇六
高粱(一車)	六三、二五一	九二、三六六	七三、五七五
高粱(千圓)	九三〇、八一五	一、〇九八、〇一九	五五八、七八〇
豆粕(千枚)	三三、八七〇	二七、〇四一	二六、七〇三
豆粕(千圓)	四五、六八六	五八、〇〇一	五八、九〇六
豆油(千斤)	二、二四一	三、七八四	二、八二四
豆油(千圓)	三三、二七三	三八、二二八	三三、〇九二
粟(一車)	二八六	—	—
粟(千圓)	六三二	—	—
包米(一車)	九四	—	—
包米(千圓)	一六三	—	—
錢鈔(百萬圓)	七八、二九二	一三九、七七三	四八、八九四
(民營)			
株式(株)	四九二、一一〇	三三四、五七〇	五一五、八二〇
株式(千圓)	一三、五四五	七、一四五	一四、四一八
麻袋(千枚)	五五、六八六	二、九四〇	五、三七〇
麻袋(一車)	六六五	—	—
麻袋(千圓)	二五、六六八	七、七四八	一、四七八
綿絲(梱)	八、五三五	三、六〇〇	六二、六四五
綿絲(千圓)	二、〇一〇	二、六四六	八、二六四
綿布(俵)	二、七〇〇	二、四六〇	六八五
綿布(千圓)	六七一	五五八	一三六
麥粉(袋)	四四七、五〇〇	七一、〇〇〇	—
麥粉(千圓)	一、四六四	二一三	—
錢鈔(千圓)	一七三、〇二一	一三七、七一八	五一八、六三五

銀行—南滿洲に於ける特殊銀行の機能は、大正六年迄橫濱正金銀行之を掌り、同行は其本來の機能たる爲替業務を營む外、銀行券を發行し、且つ國庫事務を取扱つて來たが、同年十一月政府の命に依つて銀行券發行及び國庫事務は之を朝鮮銀行に讓り、又政府の特別資金貸付業務は之を東洋拓殖會社に引繼ぎ、正金銀行は專ら爲替業務を主掌する事となつた。この外邦人經營若くは日支合辦に係る地方的銀行は滿洲を通じて其數十五、拂込資本金千四百四十三萬圓(昭和五年末)で、その營業狀況は左の如くである。

種別	預金 當年中(千圓)	預金 年末現在(千圓)	貸付 當年中(千圓)	貸付 年末現在(千圓)
特殊	三、二〇五、二九三	七三、五七七	九七四、六三五	六九、九三七
普通	一、四九一、一三六	七六、九六一	五〇四、四一九	一二一、三九五
計	四、六九七、四三〇	一四九、五三九	一、四七九、〇五四	一九一、三三二
昭和四	五、九五九、〇二五	一六六、七八二	一、六九七、〇二七	二二七、〇五三
三	五、五九二、六二〇	一六三、三三八	一、三九三、〇〇一	二〇三、一六四

質屋—州內外を通じた昭和五年末狀況左の通り。

種別	營業戸數	年末現在貸付高 口數	年末現在貸付高 金額(圓)
昭和三 日本人	二三八	九二、五四七	九三五、四七一
三 支那人	三三六	五九七、四〇八	二、七二三、八五五
四 日本人	二三五	一一九、九四七	一、〇五二、五〇一
四 支那人	三七九	六三〇、三七二	一、四七三、一六四
五 日本人	二一五	一一一、八四九	九一三、六八一
五 支那人	四一三	七四九、三九七	一、七三五、一六〇

郵便貯金—(州內外合算)

年度	預入(千圓)	拂戻(千圓)	年度末現在 人員	年度末現在 金額(千圓)	一人平均(圓)
昭和三	一四、二八三	一一、七四九	二六一、七八八	一八、九五七	七二・六三
四	一六、七三三	一三、二六四	二八〇、六七八	二三、九七四	八一・八五
五	二六、六二九	一四、九六七	二八四、二九五	二四、八三九	八七・三七

貨幣—滿洲國の出現に依り從來流通してゐた日本紙幣以外の雜多の通貨は一つに統制されることになつた。

產業

農業—南滿で農耕に適する地は鐵道附屬地殊に安東縣以北である。それとて平野は少いが、土質は概して膏腴である。昭和五年末耕地面積及農業戸數左の如し。

地區	耕地面積 田(反)	耕地面積 畑(反)	農業戸數 日本人	農業戸數 支那人	農業戸數 計
州內	六、六二九	二〇〇、九二六	三五一	二六、五一六	二六、八六七
州外	二、八二六	四三、八六九	五九一	一、〇三七	一、六二八
計	九、四四五	二〇四、七八五	九四二	二七、五五三	二八、四九五
昭和四	八、七七〇	二〇五、三七八	一、一六九	五九、八三七	六一、〇〇六
三	八、五三五	二〇三、三八〇	一、〇三〇	五八、二五八	五九、二八八

【農產物】(昭和五年)

地區別	穀菽類(千石)	蔬菜類(千斤)	果實類(千斤)	特用作物(千斤)
州內	二、七二六	一六〇、六三八	七、六七二	一、〇八八
州外	三五	一一、四三三	三、四八四	四〇九
計	二、七五三	一七二、〇七一	一一、一五七	一、四九七
昭和四	二、七八六	九四、六五二	九、〇八二	一、五九三
三	二、五一三	七八、〇〇四	六、八九五	一、一七八

尙ほ主要農產物昭和五年の產額左の通り。

種別	收穫高(石)	種別	收穫高(千斤)
落花生	一、〇三三、三〇〇	白菜	四〇、二四五
包米	九三一、〇七一	甘藷	二六、九三一
高粱	二七〇、五三九	葱	九、四〇〇
粟	二二六、六四四	苹果	八、一四八
黃豆	一五六、八六五	馬鈴薯	八、〇三三
穄子	五三、二三三	胡瓜	六、七二六
綠豆	三六、四二〇	甜瓜	六、五二七
水稻	一五、七四四	茄子	六、〇三六
蘿蔔	四七、六七九	藍菜	二、七三〇

漁業—昭和五年末漁業戸數日本人百十八戸、支那人九千四百四十三戸、漁業者日本人三百六十六人、支那人二萬三千九百五十八人、同年中の漁獲總額三百八十四萬八千圓、水產製造額百三十三萬九千圓、其主要漁獲物左の通り。

魚名	漁獲高(圓)	魚名	漁獲高(圓)
石首魚	七九〇、五四〇	スヾキ	一〇六、五三三
鰆	五五四、八二〇	金頭	九四、七五八
太刀魚	五四二、三二四	エイ	七八、二二六
餁、鰈	四三二、三五三	鱶	六七、六二三
鯛	二八六、一四一	鰮	六六、三九八
海鼠	一四二、二三五	牡蠣	五九、四五〇
海鰕	一七二、八六二	鯇	五三、九五七

製鹽—(數量は支那石にして其一石は日本の二石五斗に當る)

年次	製鹽從業者	鹽田面積(千坪)	製鹽高 數量(千石)	製鹽高 價額(圓)
昭和三	四、一六二	三〇、九二八	六九〇	一、三〇七、一八一
四	三、七二九	二〇、九二八	六九一	一、一九六、七四五
五	四、一九四	三〇、九二八	六九二	一、〇六二、三〇五

【產鹽輸出奬勵】關東廳は六年十二月產鹽輸出奬勵規則を公布し、內地、樺太、勘察加沿海州方面への輸出に對し奬勵金を交附する事となつた。

工業—豆油、豆粕、製粉、綿絲、銑鐵、製材、煙草等の製造が主で、最近三年の工產總額は左の如くである。

年次	州內(千圓)	州外(千圓)	計(千圓)
昭和三	八九、六三四	五五、三六〇	一四四、九九四
四	七七、七九〇	四九、一二四	一二六、九一五
五	六二、六六〇	四一、三二三	一〇三、九八四

【主要工產物】昭和五年に於いて產額二百萬圓以上に上つたものを擧げると左の通りである。

種別	州內(千圓)	州外(千圓)	計(千圓)
豆粕	二〇、九七一	一、三〇一	二二、二七二
豆油	一三、四八七	六六一	一四、一四八
銑鐵	—	一〇、一三八	一〇、一三八
綿絲	五、五五七	二、九九三	八、五五一
麥粉	—	五、八八五	五、八八五
煙草	三	四、〇九五	四、〇九八
製材	八〇〇	二、六五五	三、四五五
洋灰	三、一〇八	—	三、一〇八
藥品	一五〇	二、六五七	二、八〇七
人造肥料	三八五	二、〇〇九	二、三九四

鑛業—主要產物は鐵及び石炭(主として州外)で、撫順炭礦、本溪湖炭礦、鞍山鐵鑛等著名なものがある。此外金、銀、鉛及び錫等を產するも其量少し。昭和五年末現在の稼業礦區は二十五、坪數四千百五十萬坪、同年中の總產額六千九百萬餘圓、其內容左の通り。(撫順炭礦については別項『南滿洲鐵道會社』の部を參照、尙ほ表中×印には表示鑛區以外の管內鑛產額をも合算した。

地區	鐵 數量(噸)	鐵 價額(圓)	石炭 數量(噸)	石炭 價額(圓)	其他(圓)	價額計(圓)
州內 大連	—	—	—	—	一四三、四三〇	一四三、四三〇
州內 金州	—	—	—	—	四四、四四五	四四、四四五
州外 鞍山	八五二、一三〇	九二五、三三九	—	—	—	九二五、三三九
州外 遼陽	—	—	一九七、四六〇	八三八、二六九	—	八三八、二六九
州外 本溪湖	四〇、九九五	六七三、九七七	五九七、三一九	四、四一六、三〇六	—	五、〇九〇、二八三
州外 撫順	—	—	八、二二九、四六三	六一、三三九、五八八	—	六一、三三九、五八八
計	八九三、一二五	一、五九九、三一六	九、〇二四、二四一	六六、五八四、一六三	×一九〇、二五八	六六、七七四、四二一
昭和四	九八四、六七五	一、五二二、三二八	九、〇一九、二五四	七二、九〇五、四九一	×一七〇、四八五	七四、五九七、三〇四
昭和三	七二〇、九四一	五、九〇一、八三七	八、四七二、一八一	七〇、三三四、七一三	×六三二、三四八	七六、八五七、八九八

運輸交通

鐵道及航路は滿鐵に委せらる。（其項參照）

郵便—（單位千通）

年度	引受 通常	引受 小包	配達 通常	配達 小包
昭和三	三七、五五九	三九〇	六二、四九一	九三三
四	三六、七六四	四三三	六三、〇三六	一、〇九六
五	三六、三三六	四二二	六三、〇六一	一、〇七六

電信、電話—

年度	電信 線路	電信 發信	電信 著信	電話 線路	電話 加入者
昭和三	三〇一里	二、一八一千	二、〇九七千	六〇八里	一六、四〇七
四	三二四	二、二五四	二、〇七二	六三〇	一九、一五八
五	一、二七二粁	一、九六六	一、九〇六	二、六二五粁	一九、四六〇

宗教、教育

宗教—（昭和五年末）

種別	社寺教會布教所	神職僧侶牧師等	氏子及信徒
神社	四二	二七	一三七、〇六八
神道	六二	一八二	二一、八〇九
佛教	一九九	二七〇	二一、八〇四
基督教其他	一八八	三〇九	九〇、七五一
計	四九〇	七八八	三六一、四三二
昭和四	四六一	七三三	三六二、一四一
三	四六七	六九四	四二六、九六二

教育—州內の教育は關東廳の掌る處で、學校は主として廳立であるが、別に支那人兒童教育の爲に會、村（內地の村、大字に當る）經營の普通學堂がある。又滿鐵會社の經營に係る滿洲醫科大學、同社及び東洋協會滿鐵支部の共營に成る實業學校、語學校及び大連市の經營に係る實科高等女學校及商工學校がある。鐵道附屬地に於ける教育は一に滿鐵會社の管掌する所であつて、附屬地外にも亦滿鐵會社又は邦人經營の學校がある。

【學校、教員、生徒】（昭和五年末△印は私立）

種別		學校	教員	生徒
初等教育	小學校	五三	八六五	二九、六四三
	公學堂	二	二五九	八、三九六
	普通學堂	一二五	五三三	二三、一五二
	諸學堂	△一九	一三四	四、四七八
中等教育	中學校	四	一三三	二、四九六
		△四	一〇二	一、六五五
	中學堂	△一	二五	三二七
	高等女學校	三	九五	二、一六九
		△五	一〇七	一、七五二
實業教育	農學校	△一	五	一三
	農業學堂	一	一五	八五
	商業學校	△四	九一	一、六二七
	商業學堂	一	九	七五
	商工學校	一	二四	三四五
	家政女學校	二	九	四六
		△三	六二	四三四
	實業補習學校	△一四	一五七	三、四二八
師範教育	旅順師範學堂	一	三七	一八六
專門及大學教育	工業專門學校	△一	二七	二三〇
	旅順工科大學	一	一〇四	三六〇
	滿洲醫科大學	△一	八六	六五二
	教育專門學校	△一	二四	九八
其他	各種學校	△二七	二六八	三、八二七
	私立書房	△二四六	三〇四	五、一八〇

【主要學校長】（昭和七年九月十日現在）

旅順工科大學長　野田清十郎
滿洲醫科大學長　稻葉逸好
工業專門學校長　小山朝佐
教育專門學校長　太田雅夫

裁判、警察

裁判—關東廳法院をして、民事刑事の裁判及び非訟事件に關する事務を掌らしめ、別に民政署をして民事訴訟調停の任に當らしむ。法院を分ちて地方法院及び高等法院とし、前者を大連市に、後者を旅順市に置く。地方法院は民事、刑事につき始審の裁判を爲し、且つ非訟事件に關する事務を取扱ふ。價額五千圓以上の民事訴訟及び人事訴訟事件、重罪及び不敬罪に關する事件並に豫審を經たる事件は判官三人の合議制、其他は判官單獨で裁判する。高等法院は覆審部と上告部とに分たれ、各部何れも判官三人の合議制で、覆審部は第二審として、地方法院及帝國領事館の裁判に對する控訴、並に上告部の權限を除く外、地方法院及び帝國領事館の裁判に對する抗告に就いて裁判し、上告部は第三審にして終審として覆審部の裁判に對する上告及び第二審にして終審として地方法院及び帝國領事館の裁判に對する上告、並に地方法院及び帝國領事館の爲した上告棄却の決定に對する抗告につき裁判する。

【裁判受理件數】

年次	民事 舊受	民事 新受	刑事 舊受	刑事 新受	調停 件數	調停 金額
昭和三	四八九	一、一三八	八六	一、八〇〇	九	一、三三九
四	五三八	一、〇三〇	一二六	一、三九四	四	六二一
五	六四九	一、一二七	一四四	一、四八〇	四	—

【主要判官】（昭和七年九月十日現在）

種別	法院長
高等法院	土屋信民
檢察官長	安岡静四郎
地方法院	森本豐治郎
檢查官長（兼）	安岡静四郎

警察—州內及州外鐵道附屬地の警察事務は關東廳、鐵道附屬地以外は領事館の兼掌である。五年末現在職員警視十一人、警部四十三人、警部補百十四人、巡查二千八人、巡捕七百十七人であつたが、關東廳は時局に鑑み中間驛市街地等の各派出所の充實を圖る爲め七年三月巡查五百名巡捕一千名を增員した。

【馬賊、強竊盜】司法警察事件中最も多いのは強竊盜の被害で、其の大半は管外から入する支那人の爲である。滿洲と謂へば直ちに馬賊を聯想する樣に、今尙ほ馬賊の害は絕えないが、州內に於ては極めて稀になつた。昭和五年に於ける被害狀況は左の通りである。

種別	州內 件數	州內 價額	州外 件數	州外 價額
匪徒	六	二圓	—	—圓
馬賊	一	六六七	三	四三二
海賊	—	—	—	—
強盜	四九	一、四八三	二四九	五二、三七七
竊盜	五、一六〇	一五七、三八一	六、四九九	二二四、六三二
詐欺恐喝	七四七	一四五、九二二	四三〇	一二三、二四四
橫領	五一〇	一八九、五三〇	一八〇	五三、四八九
計	六、四七三	四九四、九九九	七、三六〇	四三三、一七二
昭和四	五、四九三	四八八、六五二	六、九八〇	五三七、一六七
三	五、五四三	三八七、二四八	六、〇〇一	五六六、五三三

衞生

關東廳は旅順に醫院を、大連及び旅順に療病院（避病院）、婦人醫院（驅黴院）を設け、また州內須要の箇所に公醫を置き、一般患者の診療、貧民施療、傳染病豫防等のことを擔當せしむ。日本赤十字社でも旅順及び奉天城內に病院を設け、又は醫員を置き、その他滿鐵會社に於ては大連、奉天、旅順、營口、鐵嶺、長春、安東等、沿線各地に醫院若しくは之が出張所を備へて居る。

醫療機關—（昭和五年末）

地區	病院	開業 醫師	開業 齒科醫	開業 藥劑師	產婆	看護婦
州內	一三	九七	四八	四九	二五九	四五七
州外	一八	四九	三七	二四	二五五	二七七
計	三一	一四六	八五	七三	五一四	七三四
昭和四	三〇	一三六	七三	六二	四六一	五四一
三	二九	一三二	七七	五四	四四四	五四四

南滿洲鐵道株式會社

明治四十年四月創立、資本金四億四千萬圓を擁する半官半民の特殊會社で、當初は主として鐵道及び炭坑の二事業を經營したのであるが、後政府の命に依り、海運、港灣、製鐵所、電氣、瓦斯、旅館、地方經營等の事業を起し、その地方經營に於ては土木、教育、衞生等の施設に任じ、宛然一地方廳の觀がある。總裁、副總裁は勅裁を經て政府之を命じ、（任期五ケ年）、理事は百株以上の株主中より政府任命し（任期四ケ年）監事は株式總會で株主中より選任（任期三年）する。（七・九・一〇現在）

總裁　林博太郎　△副總裁　八田嘉明　△歷代總裁　後藤新平、中村是公、野村龍太郎、中村雄次郎、國澤新兵衞、野村龍太郎、早川千吉郎、川村竹治、安廣伴一郎、山本条太郎、仙石貢、內田康哉

鐵道—明治四十年四月政府から引繼いだ鐵道は大連、長春間本線、旅順支線、柳樹屯支線、營口支線、煙臺支線、撫順支線、安奉線の七線で、安奉線は軌間二呎六吋の輕便鐵道、他は三呎六吋の狹軌式であつたが逐次廣軌（四呎八吋半）に改築し、且つ著々復線の工を營み、鐵嶺以南は夙に全部復線となつた。最近の鐵道線路は左の通りである。

【線路】

	線名	區間	粁程
幹線	連長線	大連—長春	七〇四・三
	安奉線	奉天—安東	二六〇・二
支線	旅順線	周水子—旅順	五〇・八
	柳樹屯線	大房身—柳樹屯	五・八
	營口線	大石橋—營口	二二・四
	煙臺炭坑線	—	一五・六
	撫順線	—	五二・九
	渾楡線	—	四・一
	吾妻線	埠頭—吾妻	二・九
	甘井子線	南關嶺—甘井子	一一・九
計			一、一三〇・九

營業成績左の通り。

年度	乘車人員（千人）	貨物噸數（千噸）	總收入（千圓）	支出（千圓）
昭和三	九、七〇三	一八、一三〇	一二八、六九四	四三、三六八
四	一〇、四一〇	一八、五九三	一三一、八〇三	四七、二三三
五	八、一二五	一五、一九三	九五、三三〇	三六、七六八

船舶—明治四十一年大連、上海間の航路を開始し、大正三年青島寄港を加ふると共に日清汽船會社の航路たる揚子江主要港並に山東鐵道（目下の膠濟鐵道）相互間の貨物の連絡を通ず。其後滿鐵の分身たる大連汽船株式會社の基礎確立に伴ひ、此等諸航路を逐次同社に讓渡し、大正十一年以降は全航路を擧げて同社に委任經營せしめてゐる。大連埠頭狀況左の通り。

年度	埠頭汽船（隻）	船舶積卸噸數（千米噸）	貨車積卸噸數（千米噸）	埠頭收入（千圓）
昭和三	四、五〇三	九、一七三	八、二三四	一〇、一〇三
四	四、九二三	九、三二三	八、六四四	一一、三二六
五	三、八九二	五、八〇二	四、二七八	六、七七七

港灣—引繼當時の大連築港は大體露國の殘した計案を踏襲したのであるが、大正十年以來貨客の出入異常の進度を加へたるに鑑み、極東に於ける一大吞吐港たらしむるの規模を定め、防波堤及び第一、第二、第三、第四埠頭の築造並に浚渫、護岸、海面埋立工事等を遂行し、之に適應する陸上倉庫及び上屋等貨物の出入に便する設備を整へ、船舶の著陸及び荷役作業に兼ねて、鐵道沿線主要驛に於ける倉庫業、代辦業を行ふことにした。昭和六年末現在埠頭繫船護岸の總延長は五千七百三十六米、其岩壁は三十七區に分けられ五千噸級の汽船三十七隻を同時に繫留する事が出來る。埠頭には三十五萬噸の貨物を保管し得る三十六棟（二百十八方粁）の倉庫と四十八萬餘噸の保管力ある三十八棟（三百四方粁）の上屋其他野積場、石炭、豆油置場等がある。其他營口、安東、上海にも埠頭を備へ、旅順には石炭積出の便に供する爲め、假棧橋の設けがある。

鑛業—政府から引繼いだ炭坑は撫順、煙臺及び瓦房店附近炸子窯の三坑であつたが、其後日露鐵道接續協約の結果、露國政府から長春附近石碑嶺及び陶家屯の引渡しを受けた。[illegible]搭連炭坑を買收し、[illegible]委任經營せしめ、[illegible]撫順炭田は東西四里、南北一里に亙り、面積約千八百二十萬坪、含有炭量約十億噸と稱せられ、現在採炭してゐるのは大山、東鄕、老虎臺、萬達屋、龍鳳、新屯、[illegible]東ケ丘の第二露天掘で、一日約二萬噸を出炭する。[illegible]オイルシエール工場を營んで居る。尙ほ[illegible]

年度	撫順	煙臺	搭連	計
昭和三	六、七一〇千噸	一五四千噸	八〇千噸	六、九四五千噸
四	六、八六五	二〇三	六五	七、一三三
五	六、五三〇	一九六	四七	六、七七三

會社は昭和二年十一月、吉林省豪族韓文鄕の所有地吉林東方三百支里、樺樹林子附近一帶の山林、水田、沃地の開發に當る特約を結んだが、就中炭鑛、金鑛等の採掘は最も有望と稱せられる。

製鐵所—大正八年以降鞍山に熔鑛爐三基を建設し、現在一日八百餘噸の出鐵あり、使用の鐵鑛は中日合辨鞍山鐵鑛振興無限公司（埋藏鑛量大約二億噸）から供給を受ける。尙ほ資本金一億圓（拂込二千五百萬圓）で實施する事になつてゐた昭和製鋼事業（未開始）は資金難と日滿產業統制上から一時見合せる事になつた。

電氣及瓦斯—電氣事業は撫順及び鞍山を除くの外、大連、奉天、長春、安東に於て之を營み、瓦斯は大連、撫順、鞍山、奉天及び安東に於て營んで居たが、前者は十五年六月、後者は十四年七月各獨立會社を設立して之に經營（撫順を除く）せしめてゐる。

地方經營—會社は鐵道附屬地內に於ける教育、土木、衞生等の施設を爲すべき義務を有すると共に、その費用を支辦する爲め、政府の認可を受けて附屬地內の居住者に對し、手數料、其他必要なる費用を分賦する權能を有す。[illegible]二十三箇所に[illegible]土地、建物の貸付、市街經營、教育、衞生、警備、產業及び商工に關する件であるが、上水道、下水道、公園、市場、屠畜場、墓地、火葬場、消防、圖書館等の設備は地方の狀況に應じて之を施設する事になつてゐる。

【醫院】現在會社直營の病院は營口、瓦房店、大石橋、鞍山、遼陽、奉天、鐵嶺、開原、四平街、公主嶺、長春、本溪湖、安東、撫順及び吉林の十五箇所にあり、其他五箇所に分院の設けがある。

【教育】機關としては鐵道沿線の各樞要地二十九箇所に小學校を設け、尙ほ支那人教育の爲め公學堂[illegible]、滿洲醫科大學一、[illegible]幼稚園二十六あり、教育事業は殆んど完璧に近い。

興業費事業別—會社事業開始以來昭和六年度迄に投資した興業費及び政府出資財產は合計七億五千八百萬圓、其內容左の通り。

種別	金額（千圓）	種別	金額（千圓）
鐵道	二七二、一〇五	製油工場	八、七一〇
工場	六、三九二	肥料工場	五〇
港灣	八五、一四五	地方施設	一八四、三三八
鑛山	一一五、七九九	雜	五六、六六六
製鐵所	二九、二三三	計	七五八、六七三

營業收支—左の通りである。

年度	總收入（千圓）	總支出	純益金
昭和四	二四〇、九九八	一九五、四九二	四五、五〇六
五	二一八、一〇四	一九六、四三〇	二一、六七三
六	一八七、〇五四	一七四、四五三	一二、五九八

增資決定—新使命遂行の爲め新に五、六千萬圓の資金を用意する事となり、內二千五百萬圓は未拂株徵收（五月認可）、殘額は社債發行の豫定である。

南洋群島

土地、人口

ヴェルサイユ講和條約に依り、國際聯盟から我國へ委任統治となつた舊獨逸領マリアナ、カロリン、マーシャルの三群島（六百二十三島）で、總面積二千百五十平方粁、略ぼ沖繩縣に等しい。群島中移民又は植民上注意の價値あるは、東カロリンのポナペ島及び西カロリンのパラオ島、其他マリアナの諸島で、就中ポナペ島は地積廣大、農業移民に好適し、西カロリン諸島は魚介其他の海產物に富み、漁民の移住に適する。又マリアナ群島の諸島は地積小なるも、人口稀薄にして、且つ海產に富み、殊に椰子樹、其他の栽培適地多く、農漁兩種の移民に好適する。

氣候—本群島は赤道に接し、四季の別なく一般に熱帶海洋的中和の溫度で、暑熱は常に海風及び降雨の爲めに和げられる。雨量は一般に東部に多く、西部に少い。昭和五年中の平均氣溫及び雨量左の通り。

地名	氣溫 平均	高極	低極	雨量
パラオ	二六・七	三一・七	二一・六	三、三八二・一（粍）
サイパン	二五・二	三〇・二	二〇・三	一、九六六・四
ポナペ	二六・三	三二・四	二〇・六	四、七四九・二

人口—昭和五年國勢調査に依る支廳別人口は左の通り。（昭和四年、二年は各十月一日現在の數。）

地區	面積	人口 日本人	島民	外人	計
サイパン	六二三（方粁）	一五、三八八	三、八二九	一七九	一九、四九六
パラオ	四七八	二、〇〇九	六、〇六六	二六	八、一〇一
ヤップ	二一五	二三八	六、四八六	一一	六、七三五
トラック	一三三	七四三	一五、二〇〇	二九	一五、九七二
ポナペ	四九三	六八〇	八、二〇一	二九	八、九一〇
ヤルート	一六九	四一二	九、九七〇	二一	一〇、四〇三
計	二、一四三	一九、六三六	四九、六九五	二九五	六九、六二六
昭和四	二、一四三	一六、二〇三	四八、六一七	一〇三	六四、九二二
二	二、一四三	九、九七九	四八、七六一	七六	五八、八一六

【職業別】

種別	日本人	島民	其他	計
農業	五、三二二	二二、〇〇四	五五	二七、三八一
水產業	四〇〇	七五	—	四七五
鑛業	一一	一七三	—	一八四
工業	一、五七二	三四七	二八	一、九四七
商業	一、三九四	一五九	三七	一、五九〇
交通業	五一九	一七七	八	七〇四
公務自由業	六六〇	四二四	四八	一、一三二
其他有業者	一、四八八	四三九	四二	一、九六九
家事使用人	一三九	一二六	二	二六七
無職	八、一四四	二五、七六一	八二	三三、九八七
計	一九、六三九	四九、六九五	三〇二	六九、六二六

人種欄其他には朝鮮、臺灣、樺太及び外人を合算した。

種族—群島の土人はチャモロ、カナカの二種族に大別され、性共に溫順なるも、前者は容貌風姿稍や後者に優り、且つ勤勉にして、文化の度甚だ低からざるに反し、後者は天惠の餘澤に狎れて勞働を厭ひ、原始的生活を送るものが多い。而も四萬九千の土人中、約四萬六千はカナカ族である。言語は各群島で特殊の語を操り、彼此相通ぜざるも、今日では邦語教育を受けたるもの各島に遍く、略ぼ邦語によつて一般の用が便ぜられるやうになつた。他に西班牙語、英語、又は獨逸語を解するものも尠くない。

統治機關

南洋廳（パラオ諸島、コロール島）—長官は拓務大臣の指揮監督を承け、部內の政務を管理する。但し郵便、電信事務に就ては遞信大臣、貨幣、銀行及び關稅事務は大藏大臣、度量衡及び計量の事務に就ては商工大臣の監督を承ける。歷代長官左の通り。

氏名	官名	就任年月日
手塚 敏郎	海軍事務官長	大正 七・七・一
〃	長官	〃 一一・四・一
横田 鄕助	〃	〃 一三・四・四
堀口 滿貞	〃	昭和六・一〇・三
田原 和男	〃	〃 六・一一・一四
松田 正之	〃	〃 七・二・六

【支廳】サイパン、パラオ、ヤップ、トラック、ポナペ、ヤルートの六箇所に置かる。

財政

特別會計を以て支辨し、廳收入及び國庫補充金を以て賄ふ。三群島を通じて歲入の重なるものは出港稅、人頭稅、燐鑛拂下代及びコプラ賣拂代價である。當初は三百萬圓もの國庫補充を要したが、廳收入が順調に增して來たので、昭和七年度からは會計が獨立する事となつた。（表中昭和五年は決算其他は豫算）

年次		經常部	臨時部	計
昭和五	歲入	三、四〇二、三二二（圓）	三、九六五、〇九一	七、三六七、四一三
	歲出	三、三六四、三八一	二、二九四、四六三	四、六五八、八四五
六	歲入	四、一三六、七三三	八一六、七二〇	四、九五三、四五三
	歲出	二、六九八、〇四三	二、二六四、六一二	四、九六二、六五四
七	歲入	四、五八九、二五一	四二五、一六八	五、〇一四、四一九
	歲出	二、六六五、三三六	二、三四九、〇八三	五、〇一四、四一九

【主要收支】昭和七年度分（收支各百萬圓以上のもの）左の如くである。

種別	金額	種別	金額
（歲入）		（歲出）	
租稅	三、一〇九（千圓）	南洋廳	二、五九〇（千圓）
官業及官有財產收入	一、四四三	獎勵及補助	一、四四六

貿易

最近三年狀況左の如し。尙ほ七年は八月迄輸出三萬八千圓、輸入二百三十萬圓に上る。

區別	昭和五	六	七・八（概數）
輸移出	一〇、六九〇（千圓）	一三、八〇〇（千圓）	一三、五一七（千圓）
輸移入	五、七一八	五、九五九	四、一八四

主要貿易品—昭和五年に於て價額十萬圓以上に上つた貿易品を前二ケ年と對比すれば左の通りである。

	種別	昭和三	四	五
輸移出	砂糖	三、九一七（千圓）	三、二五〇（千圓）	六、七八四（千圓）
	コプラ	一、九六四	一、八五四	一、七〇九
	燐礦	一、四六一	一、五三三	一、一八五
	鰹節	二八	一四六	二九八
	酒精	三三四	三八二	二六一
輸移入	米及籾	七三〇	八〇〇	七六七
	布帛及製品	三八五	三六二	三九六
	木材同製品	三二一	四五四	三九四
	石炭	一五一	一一三	二六七
	鑛及金屬	四二	一五二	二六四
	煙草	二三九	二四三	二六二
	酒精含飲料	二五五	二二六	二二七
	金屬製品	二九九	五一八	一九六

商業

商業—殆んど內地人目當のものばかりで、人口の大多數を占むる島民は一般に購買力乏しく、且つ其取引は概してコプラと物々交換を爲すに止まる。

金融—銀行も質屋もなく、郵便機關が唯一の賴みである。昭和五年度狀況左の通り。

種別	預入（振込）高 口數	金額	拂渡高 口數	金額
貯金	四三、四四〇	一、三〇五、一二四（圓）	一一、九五六	一、〇四四、一〇三（圓）
振替	一六、三三四	五八三、九五八	一、八二八	一、六四九、八一五
爲替	四〇、九四五	四、二〇五、六九六	七、〇四六	三、五三五、〇〇九

產業

農業—小島散在、地積狹小の爲め、農業要素はよい方でないが、それでも農耕適地約七萬町步を有し、內農耕地一萬三千三百町步、椰子林約二萬九千三百町步に及んでゐる。昭和五年の主要農產物は左の通り。（計には列記外の產額をも合算した）

種別	產額	種別	產額
甘蔗	一、一七九、九〇六（圓）	木瓜	八五、二八二（圓）
麵麭果	四六一、七七五	薯蕷	八四、九二四
里芋類	一七六、〇三五	甘藷	六五、九一七
タピオカ	一四三、五三五	計	二、六八六、九六二
タロ芋	一四〇、二六二	昭和四	二、一二四、二三八
芭蕉	一三三、四五〇	三	二、一二六、八九五

牧畜—氣候風土は牧畜に適するも、今日は未だ見るべきの實績がない。昭和五年末現在牛三千四百四十六頭、豚九千四百八十六頭、山羊二千二百十五頭、鷄六萬三千九十七羽、鶩二千三百八十羽。

林業—椰子樹、紅樹が唯一のもので、現在椰子林面積二萬九千餘町步、コプラ（椰子核）の輸移出額每年百七、八十萬圓に達する。昭和五年林產額左の通り。

種別	產額	種別	產額
用材（本）	一〇、七二四	椰子實（千箇）	一〇六、二六九
用材（石）	三、五三三	椰子實（千圓）	九六七
用材（圓）	一〇、一九八	其他（圓）	四、六〇三
薪炭材（棚）	三九、九〇七	價額計（圓）	一、二二三、三七八
薪炭材（圓）	一五六、四一七	昭和四	一、六〇三、〇〇八
木炭（貫）	三六九、八四五	三	一、五九四、五一二
木炭（圓）	七四、五五八		

漁業—水產物は椰子、燐礦に次ぐ富源で、鰹、高瀨貝、海參を主とし、鯖、鮪、鰺等を產するも、島民は自家用の魚介類を採るに過ぎない。主要なる輸出水產物漁業は占領前より邦人の經營するところ。海鼠は海參として支那に輸出さる。

年次	魚類	貝類	海鼠玳瑁眞珠	水產製造物
昭和三	一六六、〇四五（圓）	六一、一四四（圓）	五一、九四四（圓）	一二一、四二四（圓）
四	二二五、四三三	六七、〇四七	二〇、一八〇	二二〇、二〇九
五	四二三、一二九	三六、七五三	四〇、八八六	四八四、五四七

鑛業—西カロリンのアンガウル島は群島隨一の利源で、其の燐礦蓄積約二百三十萬噸と稱せらる。探鑛所は南洋廳の經營する處で、その移出狀況は左の如くである。

區別	昭和三	四	五
數量（噸）	六四、三三六	六四、四五九	五五、四五五
價額（千圓）	一、三八六	一、四二四	一、一五三

工業—糖業以外殆ど見るべきものなく、その糖業もサイパン南洋興發株式會社が唯一のものである。昭和五年總工產額五百六十六萬三千五百圓中、砂糖產額は五百十五萬六千三百十四圓。

運輸交通

群島の交通は專ら船で、陸上では南洋興發株式會社の事業鐵路がサイパン島で開放されて居るに過ぎない。

船舶—（表中汽船には軍艦を含む）

年度	出港 汽船	帆船	入港 汽船	帆船	乘客
昭和三	二一三	九一	二一五	八〇	一七、六七六
四	二六五	五九	二八五	六〇	一七、八三五
五	三九〇	八七	三九〇	八七	一七、〇二一

郵便及電信—

年度	郵便引受 通常	小包	郵便配達 通常	小包	電信 發	著
昭和三	五八九（千）	六（千）	九三四（千）	二三（千）	八四（千）	九七（千）
四	六七三	六	九六八	二六	八三	九〇
五	九七二	七	一、一二三	二九	八九	九三

宗教、教育

宗教—昭和六年四月末狀況左の如し。（基督教信徒土着人中へ十四人の外國人を合算した）

種別	社寺教會布教所廟宇等	神職僧侶牧師	信徒 內地人	土着人
天理教	二	三	一五	二〇三
佛教	二	二	二、〇〇〇	六〇〇
基督教	一二	一九	七五	三一、〇三七
計	一六	二四	二、〇九〇	三一、八四〇

教育—國語を常用する兒童の爲に小學校、然らざる兒童の爲に公學校の設けがある。高等科はサイパン及びパラオにある丈けである。

【學校、教員、生徒】（六年四月末、小學校には分教場を合算、×印は私立を示す）

種別	學校	教員	生徒
小學校	二	四五	一、九八二
公學校	二三	八二	二、八八七
〃	×一	五	九四
宗教學校	二三	四三	一、二三四
木工徒弟養成所	一	二	二三
私立幼稚園	×二	四	四五

裁判、警察

裁判—地方、高等兩法院（何れも廳長官直屬）の設けあり、地方法院はパラオ、サイパン、ポナペの三箇所に之を置き、單獨判事、民刑事第一審の裁判を爲す。高等法院はパラオにあり、判事三名合議を以て終審として地方法院の裁判に對する上訴に付裁審す。（七・九・一五現在）

高等法院長（兼） 松野祐裔
サイパン地方法院長 柳田太郎
ポナペ地方法院長 牧野三好
パラオ地方法院長 松野祐裔

【裁判所受理件數】

年次	民事 舊受	新受	刑事 舊受	新受
昭和三	七	一七	一三	一六六
四	四	四三	一三	二三八
五	八	六〇	一四	三〇七

警察—島民は極めて從順で、行政司法とも複雜なものは殆んどない。警察官署及職員左の通り。

年次	警察官署	職員 警視	警部	警部補	巡査	巡警	計
昭和三	二七	一	七	四	五七	一三八	二〇七
四	二五	一	八	四	五七	一三六	二〇六
五	二六	一	八	四	六二	一三八	二一三

衞生

軍政時代から各地に病院を設けて、無料診療を施して來たが、大正十一年主要島に廳醫院を八ケ所開設し、醫師二人乃至五人を配置し、疾病の診療、並に傳染病及地方病の調査研究に從事してゐる。昭和五年に於ける廳醫院取扱患者數は左の如くである。

種別	外來 實數	延員	入院 實數	延員
邦人	三、九八二	一二五、四五一	三〇八	五、一三〇
外國人	一三	一、〇五〇	一	一三
島民	二六、七八〇	一四一、六一九	一一八	一、七二九
計	二九、八〇三	二六八、一二〇	四二七	六、八七二
昭和四	二六、七九九	二三九、〇九一	四七六	六、六三八
三	二七、四七三	二三三、三四二	四三六	七、五三二

昭和六――七年小史

（自九月一日至八月三十一日一年間 氣象は東京地方、氣温△印は零下）

月日	曜	事件	氣温 最高	氣温 最低	天氣	風方向
九・一	火	關東大震災八週年記念日△地方融資五千萬圓決定	二八・二	一九・三	曇後微雨	北東
九・二	水	中小學校教員初任給一割引下決定△ユーゴースラヴィア議會政治復活	二三・八	一九・五	曇微雨	北
九・三	木	政友會關東大會(宇都宮市)△獨墺關稅合同案放棄聲明	二三・七	一八・五	曇微雨	北
九・四	金	軍制改革大綱發表△閣議學制改革案を承認	二七・七	一九・〇	曇	南
九・五	土	特務艦能登呂爆發△民政黨北陸大會(富山市)	三〇・四	二三・〇	快晴	南
九・六	日	奉天屯墾軍中村大尉虐殺否認聲明△第十二回國際聯盟總會開會	二七・二	一八・二	曇後雨	北
九・七	月	全農黨員大擧高岡刑務所を襲ふ△蔣介石排日煽動演說を爲す	三三・二	一七・六	曇小雨	北
九・八	火	政友會九州大會(熊本市)△アレン、モイル兩氏淋代を離陸太平洋橫斷の壯途に就く	二五・九	一八・一	曇小雨	東北東
九・九	水	行政整理準備委員會原案決定△農林審議會官制公布△ア、モ兩氏消息を絕つ	二一・四	一七・九	雨	北
九・一〇	木	江木鐵相辭職△林奉天總領事中村大尉事件に關し奉天政府に四項目要求△英擧國一致內閣緊急大增稅豫算案を提出	二八・四	一九・四	曇後晴	北
九・一一	金	鐵道次官更迭△六年春繭收穫高發表△巴里東京間無着陸飛行の佛二機相次でパリ出發	三〇・一	二三・一	晴	南東
九・一二	土	六大學野球リーグ戰開幕△佛二機共につまづき壯圖空し△ボラー氏海軍五ケ年休日案を提唱	三一・一	二三・三	晴時々曇	南南西
九・一三	日	若槻首相西園寺公を訪ひ重要政策に付諒解を求む△本庄關東軍司令官討賊命令を下す	三〇・九	二三・七	晴	東
九・一四	月	外務省蔣介石の暴論に釋明を要求△有馬大將明治神宮々司仰付らる	二七・〇	二〇・五	曇	北北西
九・一五	火	陸軍首腦會議對支强硬方針決定△民政黨近畿大會(大阪市)	二五・二	一九・六	曇小雨	北
九・一六	水	太平洋橫斷のアレン、モイル兩氏ベーリング海の無人島に生存判明	二三・六	一九・三	曇小雨	北
九・一七	木	小學校教科書劃時代的大改正決定	二五・二	一九・五	曇微雨	北
九・一八	金	日支兵遂に北大營に衝突△奉天政府第二調査隊中村大尉銃殺事實を確認	二三・三	二〇・一	曇微雨	東北東
九・一九	土	我軍奉天城占據△支那代表國際聯盟へ日支衝突事件を持出す	二七・二	一九・四	曇一時雨	南東

月日	曜	事件	氣温 最高	氣温 最低	天氣	風方向
九・二〇	日	外務省對支交涉方針決定△朝鮮軍長春に急行	二八・〇	二一・三	曇微雨	北北東
九・二一	月	我軍吉林を占據す△關東一帶に强震△府縣會議員選擧始まる△英國金本位制停止我株式市場立會停止となる	二六・四	一九・一	晴時々曇	北
九・二二	火	滿洲事變國際聯盟に上議さる△英政府爲替管理實施△丁抹金本位停止	二七・六	一七・一	晴	南東
九・二三	水	國民政府我が水災慰問品を拒絕す	二七・九	一六・九	快晴	北
九・二四	木	帝國政府滿洲事件聲明書發表	二五・九	一七・五	曇	東北東
九・二五	金	政府英米に對し金輸出再禁止を行はざる旨を聲明	二五・七	一七・一	曇	北北東
九・二六	土	シャム皇帝再度御來朝△國民政府反日運動取締不可能の旨回答	三一・四	一八・六	雨	北
九・二七	日	省廢合問題は結局首相一任に決定△諾威、瑞典二國金本位制停止	二六・九	一九・三	雨後快晴	南
九・二八	月	拓務省廢止決定△滿蒙獨立運動擡頭	二七・三	一八・二	曇一時晴	南
九・二九	火	國際聯盟總會軍備擴張一年休止案を可決し閉會	二七・九	一七・四	曇後晴	南
九・三〇	水	東京市大疑獄事件判決言渡し△支那敗殘兵各所に暴行す	二三・五	一八・〇	曇微雨	東北東
10・一	木	第一回米收穫豫想發表	二三・五	一七・五	曇	北
10・二	金	北海道長官竝に三府縣知事異動	二三・五	一七・七	曇	東北東
10・三	土	滿洲に宣統帝擁立運動起る	二四・四	一七・〇	曇夜間雨	東北東
10・四	日	關東軍司令部舊滿洲軍憲一掃聲明△パングボーン、ハーンドン兩氏離陸太平洋無着陸橫斷飛行決行	一八・六	一六・三	雨	北北東
10・五	月	日銀利上げ發表△英國自由黨分裂す	二三・一	一六・一	曇小雨	北
10・六	火	パ、ハ兩氏太平洋無着陸飛行成功	二〇・五	一五・三	曇後雨	北北西
10・七	水	米國政府滿洲事變調査委員を任命△獨逸大統領憲法上の權利停止緊急令發布△獨逸ブリューニング內閣總辭職	二四・三	一八・〇	雨時々曇	北
10・八	木	陸軍三長官會議對滿方針決定△我軍錦州を爆擊す△紐育準銀利上げ發表	二八・九	一九・八	雨後快晴	南
10・九	金	閣議行政整理案承認△錦州事件聯盟に大衝動、理事會議長日支兩國に注意喚起を通告△佛蘭西銀行利上げ	二四・一	一七・四	雨	東北東
10・10	土	政府六大都市實業家と時局懇談△貴族院各派時局懇談會	一七・四	一三・一	雨後曇	北
10・一一	日	青年日本號飛行士歸朝	二〇・四	一三・九	曇小雨	北東
10・一二	月	若槻首相重臣を歷訪△出淵駐米大使國務長官訪問△國際決裁銀行對獨クレヂツト三ケ月延長決定	一九・二	九・八	曇一時晴	東北東

月日	曜	事件	氣温 最高	氣温 最低	天氣	風方向
10・一三	火	首相閣議に於て聯盟、米國等第三者の干涉絕對拒絕の旨言明△聯盟緊急理事會開會レルー氏に代りブリアン氏議長となる	一九・七	九・七	雨	北
10・一四	水	樞府、政府の對支方針支持に一決△內田滿鐵總裁首相、外相と重要協議△米百萬石買上げ決定△聯盟理事會米國引入を策す	二九・〇	一四・九	晴	北
10・一五	木	聯盟理事會日本を除く全會一致で米國引入可決△紐育準銀引續き利上げ發表	二四・二	一四・九	晴	南東
10・一六	金	府縣會議員選擧與黨の大捷に歸す△第十二回帝展開場△米國オブザーバー理事會に出席	二三・九	一二・五	晴一時曇	南東
10・一七	土	遼寧省獨立宣言△聯盟理事會秘密會議日支兩國に不戰條約第二條に依る注意喚起に決定	二六・〇	一四・七	曇後雨	北北西
10・一八	日	聯盟理事會日本撤兵先決を密議し我が代表反對を表明△上海排日暴動化我が陸戰隊出動す	二〇・四	一五・〇	小雨後曇	東北東
10・一九	月	財界巨頭時局懇談會を催す	一六・〇	一〇・五	雨後曇	北
10・二〇	火	天皇陛下新築警視廳へ行幸△稅整準備委員會稅整要綱發表	一八・一	七・六	快晴	北東
10・二一	水	丸ビル怪盜に襲はる△第四次太平洋會議上海に開會	一三・〇	七・二	曇後雨	北北西
10・二二	木	政府不戰條約十三箇國に我が立場を宣明回答す△ブリアン議長理事會へ期限付撤兵案提出	二一・一	七・二	晴	北北東
10・二三	金	芳澤代表理事會決議修正案提出	一九・二	八・三	快晴	北北東
10・二四	土	聯盟理事會期限付撤兵勸告案を表決し十一月十六日迄休會に決す但し日本の反對にて撤兵勸告案は成立せず	一九・三	六・四	快晴後曇	北北西
10・二五	日	世界不況打開に關しフーヴァア、ラヴァル兩氏共同聲明發表	二一・〇	九・一	晴後曇	北
10・二六	月	政府撤兵前提條件五大綱聲明發表	一七・八	一三・八	曇時々雨	北
10・二七	火	若槻首相西園寺公を訪問△秋季リーグ戰終了榮冠は立敎へ△第六回神宮體育大會開幕	一八・二	一三・一	曇一時雨	北
10・二八	水	英國總選擧政府の大捷に歸す	二一・四	七・八	快晴	北
10・二九	木	勞農政府對滿不干涉聲明△支那水害救濟關稅一割引上げ決定	二九・四	四・二	快晴	北
10・三〇	金	天皇陛下高師六十年祭に行幸勅語を賜ふ	一八・一	六・九	快晴	北北西
10・三一	土	北海道靑森地方飢饉に惱む	一八・三	七・四	曇時々晴	北
一一・一	日	西園寺公上京若槻首相幣原外相の訪問を受け時局經過を聽取	一九・六	八・四	晴時々曇	北
一一・二	月	天皇、皇后兩陛下東京科學博物館へ行幸啓△ドル買問題に關し社民系前衞分子大擧三井銀行を襲ふ	一六・九	七・三	晴	東北東

月日	曜	事件	氣温 最高	氣温 最低	天氣	風方向
一一・三	火	黑龍江省馬占山軍との紛爭に關し皇軍チ、ハル方面へ出動開始	一七・七	六・三	晴後曇	北東
一一・四	水	嫩江で日支兩軍衝突△聯盟事務局日本要求五大綱に對するブリアン回答正文を發表	一七・二	六・四	晴	北
一一・五	木	七年宮中歌會始御題發表△日銀再利上げ發表△行財政審議會兩整理案可決△嫩江事件に關し米國日支兩國へ和平希望傳達	一三・五	一一・四	雨	北
一一・六	金	ブリアン議長嫩江事件に對し交戰防止の訓令要求を日支兩政府に打電	一五・九	一三・五	雨	北北東
一一・七	土	七年度豫算各省節約案閣議決定	一三・二	一一・四	快晴	南南西
一一・八	日	大元帥陛下陸軍特別大演習御統監の爲め御西下△帝國政府ブリアン議長に回答	一三・二	七・五	快晴	北西
一一・九	月	安達內相聯立內閣を語る△帝國政府聯盟の輕擧に抗議を提出又米國の和平勸告に回答△天津に反張暴動起る	一七・七	七・九	曇	北西
一一・10	火	政友會金輸出再禁止を決議、井上藏相即時反駁聲明	一三・九	八・八	晴	北
一一・一一	水	日本商工會議所金本位擁護聲明△第二回米作豫想發表△弘前管下混成一箇旅團朝鮮軍と交代滿洲派遣決定	一八・二	九・一	曇後晴	北
一一・一二	木	聯盟事務局官房長ウ氏來朝△ブ議長嫩江事件に關し第二通牒を日支兩國に送る	一五・二	五・二	曇一時晴	北
一一・一三	金	帝國政府ブリアン第二通牒に回答訓電	一五・九	五・〇	曇小雨	北
一一・一四	土	民政黨幹部閣僚を激勵、若槻首相難局善處を誓ふ	一六・五	一〇・五	雨	北
一一・一五	日	チ、ハル危機切迫邦人全部ハルビンに引揚ぐ△王樹常天津事變を陳謝す	二〇・一	一一・〇	小雨後曇	東
一一・一六	月	聯盟理事會パリ會議日本五大綱討議開始△佛國金輸禁止國よりの輸入品へ關稅引上げ△トルコ輸入制限令實施	一七・五	一三・三	曇	北
一一・一七	火	預金部年末融資發表△二宮參謀次長奉天へ急行	一七・三	八・〇	快晴	東北東
一一・一八	水	皇軍チ、ハルに入城	一九・五	五・六	曇後雨	北北西
一一・一九	木	百武軍司令部次長渡滿△巴里代表部妥協案を作成政府に請訓、外務省は五項目要求を撤回し調査隊派遣承諾を回訓す	一一・七	七・一	曇夜間雨	北
一一・二〇	金	十二國會議日本提案の調査隊派遣に贊成す△英國養澤品五割關稅附加發表	一七・二	七・二	快晴	北西
一一・二一	土	聖上九州より還幸△閣議七年度歲出豫算決定△安達內相再び聯立內閣を聲明△在東京各國武官滿洲視察の途に上る	一〇・九	七・二	曇後小雨	北

月日	曜	事件	氣温 最高	最低	天氣	風方向
一一・二二	日	聯立内閣問題に關し首相内相と會見意合はず物別れとなる	一三・四	六・四	曇微雨	北
一一・二三	月	國民政府顧維鈞氏を外交部長に任命△十二國會議決議案草案提示我が代表政府に請訓	一〇・六	七・一	曇後雨	北北西
一一・二四	火	與黨閣僚懇談會現狀維持申合△滿鐵鞍山南臺方面の敗兵一掃の爲め森司令官總出動命令を下し戰鬪開始	一六・九	八・七	曇後晴	北
一一・二五	水	政府十二國決議案修正案を回訓△關西銀行大會井上藏相金本位維持演說△聯盟支那提案錦州中立地帶案を發表	一一・〇	五・〇	曇微雨	北
一一・二六	木	錦州事態に關するブリアン氏の日支勸告外務省より發表さる△天津支那兵日本兵營を砲擊す	一七・三	五・一	晴	北北東
一一・二七	金	本庄司令官錦州攻擊中止命令	一〇・六	七・二	曇	北東
一一・二八	土	錦州事件に關し米國々務長官侮日の言を發すとの報あり外務省出淵大使に事情調査訓電	七・二	一・一	曇後雨	北
一一・二九	日	駐日米大使外相を訪問ス長官の陳謝的釋明を傳達問題打切となる△聯盟日本の修正要求を容る	一一・四	一・〇	快晴	北北東
一一・三〇	月	井上藏相閣議に稅整、增稅兩案内容を說明す	一三・四	〇・〇	快晴	北西
一二・一	火	陸軍省日本軍への他國干渉絕對拒否聲明△重要產業統制委員會統制法適用新種目決定△佛貨公債東京市敗訴△南京廣東兩派妥協成る	一七・二	一・二	快晴	北北西
一二・二	水	重光公使日支直接交渉準備の爲め顧外交部長と會見	一一・〇	二・八	曇一時晴	北北西
一二・三	木	軍事參議會軍制改革案を承認△滿洲縱斷航空路開設決定	一〇・八	〇・四	曇後晴	北
一二・四	金	安達内相首相と會見後園公を訪問△全勞黨第一回全國大會△國民政府突如錦州中立地帶案反對訓電	一四・一	二・三	快晴	北北西
一二・五	土	政府更に米百五十萬石買入決定	一三・五	一・三	快晴	北
一二・六	日	千葉鐵道聯隊滿洲へ出動	一四・一	△一・二	快晴	南東
一二・七	月	七年度豫算概算閣議決定△東西銀行利上げ決定△國際銀行獨逸代表賠償支拂不可能を公言△日本軍使馬占山と會見	一九・七	四・六	曇後快晴	北北西
一二・八	火	行政財政委議會增稅稅整兩案を可決△硫安輸入許可省令公布△米國大統領敎書發表△獨逸諸物價及債務強制切下げ緊急令を公布	一八・二	八・三	晴	北北西
一二・九	水	閣議軍縮會議訓令案決定△大藏省議藏券發行限度一億圓擴張議決	一三・九	七・一	曇時々雨	北
一二・一〇	木	協力内閣問題で首相以下閣員と内相との意合はず内閣危機に陷る△聯盟理事會公開會議決議案及宣言案可決△抗日支那學生團暴動化	一七・二	七・八	晴後曇	北

月日	曜	事件	氣温 最高	最低	天氣	風方向
一二・一一	金	若槻内閣遂に瓦解	一〇・六	七・八	曇微雨	北
一二・一二	土	組閣の大命犬養氏に降る△永田、岩田、阿部三勅選議員任命	一五・四	七・〇	曇一時雨	北
一二・一三	日	犬養内閣親任式△金輸出再禁止實施△安達、富田、中野諸氏民政黨脫黨△滿蒙獨立建設會議始まる	九・七	△〇・八	雪後快晴	北西
一二・一四	月	政務次官、參與官顏觸れ決定△金輸再禁で各市場沸騰立會中止となる	九・三	△三・九	晴一時微雨	北東
一二・一五	火	蔣介石氏及張學良氏下野、臧式毅氏奉天省政府首席に就任	一〇・五	△一・九	曇一時晴	北西
一二・一六	水	關東軍司令官滿洲治安維持聲明	一三・五	四・五	雨後曇	北北西
一二・一七	木	金兌換停止勅令公布△閣議七年度豫算編成方針決定△第十師團滿洲交代派兵決定	一〇・八	一・八	曇後晴	北北西
一二・一八	金	地方長官大更迭△五年度貿易外收支發表△關東軍司令官兵匪討伐下令	一一・二	△一・四	晴一時曇	北西
一二・一九	土	民政黨議員總會△東株市場再開△蔣駐日公使歸國△英國非常關稅追加實施	九・七	〇・三	晴	北北西
一二・二〇	日	南大將渡滿△佛國首相賠償金棒引絕對反對聲明	七・九	二・〇	曇一時晴	北北西
一二・二一	月	聖上東北、北海道飢饉狀況御下問△奉天省政府開廳式	八・七	〇・七	曇後快晴	北東
一二・二二	火	聖上兇作地社會事業團體へ賜金△正金ドル賣未決濟問題となる△預金部運用委員會兇作地救濟資金決定	七・〇	△二・〇	曇後雨	北北西
一二・二三	水	閑院宮殿下參謀總長に御就任△第六十議會開會	一一・一	〇・九	雨後晴	西北西
一二・二四	木	地方官大更迭△モスコーで廣田駐露大使暗殺陰謀發覺△米政府錦州事態に關し我が政府へ警告	一〇・五	〇・四	晴後曇雨	北西
一二・二五	金	廣田大使暗殺陰謀者はチェッコ國使臣と判明	七・八	三・六	雨一時曇	北北西
一二・二六	土	第六十議會開院式△有馬、原兩氏樞府入り△錦州兵賊討伐開始△中國新政府成る	一三・四	〇・五	晴	北西
一二・二七	日	七年度歲入出豫算綱要決定△錦州事態通牒に對し我が政府米、英、佛三國に回答發送	一一・〇	△〇・七	晴	北西
一二・二八	月	六年度貿易概算發表△内田滿鐵總裁入京	一三・四	三・三	雨後晴	北北西
一二・二九	火	李王妃殿下王世子御分娩△米國賠償會議不參加表明	一五・六	四・八	曇一時晴	北北東
一二・三〇	水	學良錦州東北軍へ即時關内撤退電命△英國新賠償會議招請狀を發送	一一・三	六・〇	曇一時晴	北
一二・三一	木	多門師團長溝幇子へ入城△ハルビン米總領事を我が兵言語不通の誤解から毆打し問題となる	八・七	二・五	晴	北北東

月日	曜	事件	氣温 最高	最低	天氣	風方向
一・一	金	四方拜△張景惠黑龍江省の獨立を宣言	五・九	△一・〇	晴後曇	北北西
一・二	土	印度反英抗爭始まる	一三・九	一・六	雨後曇	西北西
一・三	日	元始祭△我が軍錦州へ入城	一三・一	一・〇	快晴	南東
一・四	月	軍人勅諭奉戴五十周年記念日△ガンヂ捕縛さる	一三・九	〇・九	快晴	西北西
一・五	火	出淵大使米國々務長官を訪ひ總領事毆打問題解決△佛國對獨モラトリアム二ケ年延長承認	一六・三	△一・二	快晴	北西
一・六	水	預金部委員會正金に英米貨邦債六千萬圓貸與決定△天龍以下西方力士角界革新運動を起す	一三・六	三・五	曇後快晴	北北東
一・七	木	我が錦州占據に對し米國强硬通牒を寄す	一三・一	一・五	晴後曇	北西
一・八	金	關東軍に勅語降下△不敬鮮人陸軍觀兵式行幸還御の鹵簿に投彈△犬養内閣總辭職	一七・八	五・九	雨後晴	北北東
一・九	土	優諚降下犬養内閣留任△南大將滿洲より歸京△獨逸首相賠償金不拂宣言△佛外相ブリアン氏辭職	一〇・四	二・一	曇後晴	北北西
一・一〇	日	古賀聯隊長戰死入報	一一・二	一・〇	快晴	北北西
一・一一	月	山岡新關東長官親任式	八・一	△一・五	快晴	北
一・一二	火	七年度歲入出豫算綱要發表△相撲協會春場所無期延期決定武藏山脫退組を脫走△佛國ラヴアル内閣總辭職	一五・九	△一・七	快晴	南
一・一三	水	臺灣總務長官更迭△東京市電廣尾車庫從業員突如罷業開始即日就業△佛國ラヴアル第二次内閣成立	一九・〇	七・六	晴一時曇	南
一・一四	木	芳澤新外相親任式△地方長官會議開かる△外務省日支秘密條約を公表	一一・五	二・二	快晴	北北西
一・一五	金	司法省手形改正委員會新手形法案可決	一一・二	△〇・四	曇後晴	北西
一・一六	土	政府對米回答手交△櫻田門大逆事件懲戒處分決定	八・五	〇・三	晴後雨	北東
一・一七	日	天龍以下脫退力士髷を切つて國粹會の調停を謝絕	七・七	一・一	晴時々雪	北北西
一・一八	月	宮中歌會始△六年度繭產額發表	六・四	△二・〇	晴一時雪	北北西
一・一九	火	政府減債基金繰入中止法案を議會に提出	一〇・〇	△二・四	快晴	北北西
一・二〇	水	朝野兩黨勢揃ひ△内務省土木五ケ年計畫決定	五・五	△一・二	晴小雪	北
一・二一	木	第六十議會再開、即日解散△鈴木法相勅選議員を辭す△武藤山治氏政界隱退△六年度米收穫高發表△聯盟支那調査委員會組織成る	九・九	△三・四	晴一時雪	北西
一・二二	金	總選擧施行詔書公布△米國復興金融會社案兩院を通過大統領署名す△勞農聯邦第二次五年計畫綱要發表	一四・五	〇・〇	晴後曇	北北西
一・二三	土	正金ドル賣跡始末に關し正貨三千六百萬圓現送	八・九	五・五	曇小雨	北

月日	曜	事件	氣温 最高	最低	天氣	風方向
一・二四	日	伯林銀行家委員會對獨短期クレヂット据置協定一ケ年延長決定	一三・四	一・五	晴後曇	北東
一・二五	月	聯盟理事會公開會議始まる△ドラモンド聯盟事務總長辭表提出△上海危機迫り上村領事派兵要請決意△國民政府外交部長陳友仁、行政院長孫科兩氏辭職	一三・四	二・〇	快晴後曇	北北西
一・二六	火	伏見宮博義王妃王子御分娩△東方力士十九名突如協會を離脫△理事會十二國秘密會議上海事件對策協議△陳銘樞氏外交部長に就任	一三・一	三・五	曇	北西
一・二七	水	窪田、栗野、元田三氏樞密顧問官任命△樞府兌換停止緊急勅令案可決△吳上海市長我が要求を容れ上海抗日會に解散を命ず	一三・五	一・八	曇時々晴	北西
一・二八	木	正金更に正貨一千九百萬圓現送之でドル賣跡始末結著△上海上陸の我が陸戰隊支那軍と戰鬪開始	一一・九	〇・四	晴	北西
一・二九	金	政府上海事件に關し重大聲明△上海邦人紡績業一齊閉鎖△理事會支那の提案を容れ第十五條適用決定	一〇・九	一・七	晴	北北西
一・三〇	土	滿洲事變公債發行並に減債基金繰入停止兩緊急勅令公布△上海事件に關し英米より重大抗議△理事會第十五條適用を上海事件に限定同時に上海調査委員會組織案可決	一三・三	△一・二	快晴	北西
一・三一	日	芳澤外相英米佛三大使に我が立場を說明△國民政府國都を洛陽に遷す△汪兆銘氏行政院長に、羅文幹氏外交部長に夫々就任	八・四	二・七	曇一時晴	北北東
二・一	月	閣議上海に陸兵派遣決定	九・七	〇・七	晴一時曇	北北西
二・二	火	伏見宮殿下海軍々令部長に御就任△横濱取引所生絲淸算市場混亂立會中止となる△英米佛日支和平斡旋△聯盟軍縮會議始まる	九・三	一・二	晴後雨	北
二・三	水	皇軍上海總攻擊開始	一一・四	一・〇	雨時々曇	北西
二・四	木	政府英米佛三國に回答△新興力士團根岸に旗上げ興行△オリムピック豫選冬季競技會開始	七・三	〇・〇	曇微雨	北東
二・五	金	多門師團反吉林軍を擊破しハルビンに入城	一一・六	三・二	曇一時晴	北北西
二・六	土	簡易保險、郵便年金運用委員會開會	九・五	〇・八	快晴	北西
二・七	日	政府陸軍上海派兵聲明△帝國海陸空三軍吳淞總攻擊開始	九・九	△〇・二	快晴後曇	北西
二・八	月	海軍々令部次長更迭△軍縮會議一般討議始まる	八・五	一・〇	曇	北北西
二・九	火	井上準之助氏兇漢に射殺さる	七・九	一・五	曇夜小雪	北北西
二・一〇	水	我が軍上海北停車場の一角を壞滅す	三・七	△〇・一	早曉雪後晴	北
二・一一	木	紀元節	五・六	△二・六	晴後小雨	北北西

月日	曜	事件	氣溫 最高	氣溫 最低	天氣	風方向
二・一二	金	帝國學士院今年度受賞者決定△支那代表第十五條に依る臨時總會要請、理事會拒絶	一一・六	一・八	快晴	北北東
二・一三	土	相撲協會遂に脫退力士を破門	一八・〇	〇・六	快晴	北北西
二・一四	日	第九師團上海上陸△總選擧立候補屆出數七一五名	七・五	三・一	雨	北北西
二・一五	月	芳澤外相英米佛伊獨五大使を招く△植田師團長十九路軍の上海外撤退を要求	八・一	二・九	雨一時歇	北西
二・一六	火	聯盟理事會パリ條約及九箇國條約引用の對日要求提出△佛國ラヴアル內閣總辭職	一三・九	二・九	雨後晴	南南西
二・一七	水	十二箇國會議聯盟臨時總會招集に關する日本の法律上の異議を認めず	九・四	△一・三	快晴	西北西
二・一八	木	植田師團長十九路軍に最後通牒を發す	九・六	△三・九	快晴	西
二・一九	金	十九路軍我が最後通牒を拒絶し我が軍に砲擊開始△聯盟理事會支那の要求を容れ臨時總會招集に決定	八・三	△二・四	曇時々晴	北北西
二・二〇	土	第三次普選投票日△我が軍上海總攻擊開始△佛國第三次タルヂュ內閣成立△米國に對日經濟封鎖運動起る	七・九	△三・五	晴	北西
二・二一	日	新興、革新兩力士團提携成る	八・二	△一・五	快晴	北北西
二・二二	月	總選擧開票政友會大勝す△我が軍廟行鎭を拔き爆彈三勇士輝く	八・六	△一・五	曇夜微雨	北北東
二・二三	火	閣議上海增兵決定△政府對日アッピールを反駁	一一・四	〇・一	晴	北西
二・二四	水	スチムソン國務長官對日强硬文書發表	九・二	△一・一	晴時々曇	北北西
二・二五	木	我が軍普西匠廟、金家墻、前郭家宅を連ぬる半永久的敵陣地を占據△紐育準銀利下發表	一二・七	△〇・八	雪	北北西
二・二六	金	英米佛伊四國大使芳澤外相に對し租界上陸回避を要望	一〇・〇	△〇・七	雪後晴	西北西
二・二七	土	日本空輸定期飛行艇八幡市外に墜落△日本庭球協會デ盃戰代表選手發表△我が軍江灣鎭を拔く	一〇・七	〇・一	晴	西北西
二・二八	日	上海停戰氣運動く	八・六	△二・九	晴	北西
二・二九	月	上海在泊の英艦上に停戰豫備會議開かる	九・四	△三・三	快晴	西北西
三・一	火	白川大將上海派遣軍司令官として同地附近に上陸直に聲明書發表△聯盟支那調査委員一行入京△滿洲國正式に成立	一三・七	△三・二	快晴	北西
三・二	水	大場鎭陷落、眞茹亦我が軍に歸す△英國爲替取引制限令撤廢	九・五	二・二	曇後晴	北西
三・三	木	天皇陛下聯盟調査委員に午餐を賜ふ△上海派遣軍に停戰命令下る△日支紛爭に關する聯盟臨時總會開かる	一一・八	△〇・八	晴後曇	北北西

月日	曜	事件	氣溫 最高	氣溫 最低	天氣	風方向
三・四	金	支那敗殘兵英佛租界で暴行△聯盟總會日本軍撤退細目決定の爲め兩國直接商議案を可決す	一一・九	三・六	晴	北北西
三・五	土	團琢磨氏兇漢の爲めに射殺さる△安保海軍大將上海へ出發	一四・八	〇・三	快晴	南東
三・六	日	地久節皇后陛下二十九回の御誕辰を迎へさせらる	一八・八	三・三	晴一時曇	西北西
三・七	月	犬養首相上京中の西園寺公を訪問時局を說明す	一一・一	一・八	曇後雨	北北東
三・八	火	地方金融界動搖に基く通貨膨脹、上海事件懸念等にて爲替三一弗臺に大暴落△支那便衣隊奉天各所に放火	七・五	一・〇	微雨後晴	西北西
三・九	水	日銀主催金融業者時局懇談會△滿洲國執政就任式	八・七	〇・四	快晴	西北西
三・一〇	木	陸軍記念日、天皇陛下戶山學校に行幸△英蘭銀行利子引下	九・二	△一・〇	曇	北西
三・一一	金	日銀利子引下げ發表翌日より實施	一三・七	二・五	雨時々晴	北北西
三・一二	土	滿洲國聯盟及十一箇國に新國家成立を通電△聯盟調査委員一行日本を退去△シカゴ日本領事館に反日示威の群集殺到警官隊と衝突	九・九	三・二	曇後晴	北西
三・一三	日	横濱市電從業員總罷業決行	一七・八	七・五	晴	南東
三・一四	月	秩父宮同妃兩殿下陸軍病院に傷病兵を御慰問△上海出征部隊に歸還命令下る	一三・九	七・一	雨曇一時	北東
三・一五	火	栃內、古島、堀、門野四勅選議員任命△司法官大異動發表	一三・三	四・四	曇後雨	北北東
三・一六	水	天皇陛下上海派遣軍に勅語を賜ふ△中橋內相辭職、犬養總理內相兼攝	一一・七	二・五	晴時々曇	東南東
三・一七	木	町尻侍從武官上海派遣軍に聖旨並に令旨を傳達△大山郁夫氏渡米△英蘭銀行再利下げ斷行	九・一	〇・七	晴	北西
三・一八	金	皇后陛下傷病將士に御慰問を賜ふ△第六十一議會召集、秋田氏衆議院議長に當選	一〇・九	△〇・五	晴	北西
三・一九	土	上海派遣軍引揚げ開始△劍牛短艇競漕九たび劍橋の勝に歸す	一三・四	一・三	晴	北西
三・二〇	日	議會開院式△東京地下鐵從業員罷業決行	一一・六	〇・六	雨後晴	北西
三・二一	月	芳澤外相滿洲建國に對し帝國の意思表示を爲す	一一・一	△一・九	晴	北北西
三・二二	火	衆議院滿洲事變費を即決可決△駐日米大使フォーブス氏歸國	一三・四	一・七	晴	北北西
三・二三	水	滿洲事變費貴族院通過△地下鐵爭議解決	一〇・四	一・〇	曇後雨雪	東北東
三・二四	木	上海派遣海軍將星凱旋、末次司令長官以下御陪食を賜はる△日支停戰正式會議開かる	八・〇	〇・七	曇後雨	東北東
三・二五	金	議會閉院式△內閣改造問題解決鈴木內相、川村法相親任式行はる	一二・二	二・四	雨後晴	北北西

月日	曜	事件	氣溫 最高	氣溫 最低	天氣	風方向
三・二六	土	上海活躍の東京陸軍部隊凱旋△正木美術學校長辭表提出	一一・二	△〇・七	曇後晴	東南東
三・二七	日	政友會議員總會新役員發表△山田元京大助教授夫妻の檢擧から極左潜行運動暴露舊ナップ幹部多數檢擧さる	一九・〇	二・五	曇時々雨	南
三・二八	月	皇后陛下女子學習院卒業式に行啓△血盟暗殺團十三名起訴決定△停戰會議頓挫	一八・一	三・四	曇後雨	南
三・二九	火	太平洋橫斷計畫中の名越大佐米國で墜死す	一一・九	二・五	曇時々雨	北北東
三・三〇	水	七年度實行豫算決定△駐支英國公使停戰會議妥協案提出	一一・七	△〇・二	晴一時曇	北北東
三・三一	木	米穀委員會米價新基準決定	一一・四	〇・八	晴	北
四・一	金	澄宮殿下士官學校御入學△江灣鎭激戰の勇者空閑少佐自殺發表	一四・六	一・五	晴	北
四・二	土	間島邦人保護の爲め朝鮮一部隊派遣△三井、三菱兩財團滿洲國へ二千萬圓融資申出	一六・九	二・四	快晴	南南西
四・三	日	中歐救濟問題に付英佛首相倫敦に會談	一八・四	六・七	晴後曇	南南東
四・四	月	厚東中將等凱旋御陪食を賜はる△山梨大將控訴審無罪判決△米國下院比律賓獨立法案を可決	一九・五	八・五	晴	北東
四・五	火	第八及第十師團殘部隊朝鮮師團と交代滿洲派遣△上野驛落成式	一四・三	三・五	曇一時雨	北東
四・六	水	大藏、農林、商工政務官會議關稅五割引上げ方針決定	一八・〇	六・〇	曇後雨	北北東
四・七	木	政府江口滿鐵副總裁を馘り內田總裁を怒らす	一三・八	四・一	晴後曇	南
四・八	金	照宮內親王女子學習院に御入學△再建共產黨首腦部藏原惟人等一齊檢擧	一一・六	六・四	雨後曇	北東
四・九	土	中條百合子シンパ嫌疑で檢擧	一六・八	三・一	快晴	南南西
四・一〇	日	獨逸大統領決選投票ヒンデンブルグ元帥の大勝に歸す	一九・四	九・〇	晴	北北東
四・一一	月	陸軍定期大異動發表△九大共產黨事件記事解禁	一一・九	六・〇	曇	北
四・一二	火	ハルビンで我が軍用列車爆破され死傷者五十餘名を出す	一〇・〇	五・五	雨一時歇	北北東
四・一三	水	上海特派使節松岡洋右氏歸京△獨逸大統領褐色シャツ隊解散令に署名	一九・五	七・七	雨晴一時歇	北
四・一四	木	皇后陛下戰傷兵御慰問の爲め第一衞戍病院に行啓△明治製糖社長、事務等警視廳に召喚留置さる	一五・七	六・一	曇一後晴	南南東
四・一五	金	上野帝室博物館所藏の御物佛像三體盜まる△社民黨分裂赤松香記長等の脫退組新黨樹立を聲明	一一・二	八・四	雨後晴	北北東
四・一六	土	宮崎縣下小林町三百戶燒く	一三・〇	七・〇	雨晴一時歇	北

月日	曜	事件	氣溫 最高	氣溫 最依	天氣	風方向
四・一七	日	勞農政府滿洲國政府を事實上承認し領事更迭を要求	一八・六	八・五	快晴	北北西
四・一八	月	政府軍部に屆し內田滿鐵總裁に留任を懇請	一〇・五	六・八	曇後雨	東北東
四・一九	火	新宿御苑觀櫻御會、兩陛下臨御△五大會社電力聯盟成立△聯盟繼續委員會上海停戰交涉に關する決議草案を採擇	一七・〇	六・六	雨後曇	北
四・二〇	水	芳澤外相聯盟決議草案に絕對反對訓令△聯盟調査委員一行大連著	二一・〇	八・四	晴後雨	南
四・二一	木	靜岡縣大宮町千五百戶燒く△六大學野球リーグ理事長蘆田氏等自決△英蘭銀行利下げ發表	一六・九	五・七	快晴	北
四・二二	金	六大學野球戰開始△東武鐵道四線從業員一齊罷業△濱口元首相狙擊犯人佐鄕屋死刑言渡△滿洲政府馬占山逃亡發表	二〇・〇	七・〇	快時後曇	北
四・二三	土	國民政府立法院國民皆兵制採用決定	一七・三	七・七	曇後雨	北北東
四・二四	日	聖上軍人勅諭下賜五十年記念祝典(二重橋前)に行幸△プロシャ議會選擧にヒトラー派大勝	一五・五	一二・七	雨一時歇	南東
四・二五	月	靖國神社臨時招魂祭△滯貨生絲一括處分案決定	二三・六	八・三	雨後晴	南南西
四・二六	火	英公使斡旋の日支妥協案成立停戰會議再開決定	一六・六	五・二	晴	南
四・二七	水	天皇、皇后兩陛下靖國神社御親拜	一八・四	六・三	曇	南
四・二八	木	臨時議會召集詔書公布△聯盟繼續委員會決議草案を修正ランプソン妥協案採用に決定	一八・四	一四・〇	雨一時歇	南南西
四・二九	金	天長節、聖上代々木に觀兵式を行はせられ、次で內外群臣に御宴を賜ふ△上海新公園天長節祝賀席上白川大將以下首腦部爆彈に襲はる	二三・〇	一三・三	曇微雨	南東
四・三〇	土	大東京編入の八十二ケ町村の行政區決定△臨時聯盟總會我が代表棄權の外全會一致で決議案を可決	一九・一	一三・〇	曇後雨	北西
五・一	日	メーデー、東京では千二百餘の檢束を出す	二七・二	一三・二	快晴後曇	北北東
五・二	月	大藏省議保證準備擴張其他の日銀制度改正案決定	一九・六	一一・三	晴	東
五・三	火	日本空輸東京太刀洗間夜間往復飛行成功△大藏省に特別金融制度調査會設置	二一・五	八・九	快晴	南
五・四	水	大藏省議國債優遇案決定	二三・八	九・八	快晴	南
五・五	木	天皇陛下オリンピック選手派遣費へ金一萬圓御下賜△皇后陛下赤十字總會へ行啓△上海停戰協定調印	二一・八	一一・一	晴時々曇	南
五・六	金	上海派遣軍撤收開始△養蠶及肥料資金融通決定△佛大統領ヅーメ氏狙擊さる	二六・一	一三・三	曇時々晴	南南西
五・七	土	米穀委員會古米買換五十萬石決定	一九・二	一一・一	快晴	北北東

月日	曜	事件	氣温最高	氣温最低	天氣	風方向
五・八	日	政友會關東大會（横濱）、犬養總理議會否認論を説す△佛國總選擧第二回投票左派の勝利に歸す	一七・一	一二・八	曇後雨	南
五・九	月	慶應義塾七十五年祝典、特に秩父宮殿下の御差遣を辱うす	一八・五	一二・六	曇	南東
五・一〇	火	民政黨神奈川支部發會式、若槻總裁ファッショ排撃演説△早大野球部突如六大學リーグ脱退聲明△佛大統領後任にルブラン氏當選	二〇・六	一一・五	晴	北
五・一一	水	文部省インチキ醫學校へ處置申渡し△業務上横領の嫌疑で留置中の明糖社長以下起訴猶豫で釋放	二〇・二	一〇・一	晴後曇	南
五・一二	木	滿洲出征第二十師團所屬部隊凱旋歸還完了△英蘭銀行利子引下げ	一七・一	一一・七	雨	北
五・一三	金	小學校長優遇勅令案御裁可△日佛印度支那關税互惠條約正式調印	二五・四	一一・三	晴	北北西
五・一四	土	特別金融制度調査會第一回會合△福井人絹取引所開業式△チャップリン來朝神戸より直に上京	二三・七	一二・六	曇	北南西
五・一五	日	陸海軍人帝都襲撃事件勃發△犬養首相兇彈に仆る△高橋藏相首相兼攝	二四・九	一四・〇	雨後晴	南
五・一六	月	高橋臨時首相參内内閣總辭職奏上△政友會後任總裁鈴木氏に決定△太平洋横斷計畫中の報知機墜落吉原飛行士重傷を負ふ	一九・五	一三・九	曇	東
五・一七	火	東大左傾學生十一名停學處分發表△滿洲李杜軍三姓居住の邦人三十五名を虐殺す	二一・一	九・五	晴	南
五・一八	水	天皇陛下故犬養首相に誄詞を賜ふ△日支事變第一次論功行賞發表△東京市會五郡合併諮問案を可決	二三・〇	一一・五	快晴	南南西
五・一九	木	後繼内閣に關し御下問に奉答の大任を帶びて西園寺公上京△犬養首相の政友會黨葬行はる	二四・六	一四・三	曇	南南西
五・二〇	金	鈴木新總裁推戴の政友會臨時大會開かる	二三・九	一八・五	小雨後曇	南南西
五・二一	土	西園寺公特に重臣諸氏の意見を聽取△預金部運用委員會七年度新資金運用方法決定	二四・四	一七・〇	曇後雨	南
五・二二	日	組閣の大命齋藤子に降る	二四・六	一七・〇	雨後曇	南
五・二三	月	齋藤子政民兩總裁と會見入閣援助を懇望△白川軍司令官に男爵を授けらる	二四・四	一五・〇	曇小雨	南南西
五・二四	火	大東京案正式許可指令	二四・三	一三・七	快晴	南
五・二五	水	滯貨生絲處分受渡停頓不安氣分漲る	二三・五	一七・二	曇後雨	南
五・二六	木	齋藤内閣成立親任式擧行さる△白川大將遂に長逝	二六・七	一六・二	曇一時晴	南南西
五・二七	金	第二十七回海軍記念日、聖上水交社に行幸△伏見大將宮殿下元帥府に列せらる	二七・四	一四・三	曇一時晴	南

月日	曜	事件	氣温最高	氣温最低	天氣	風方向
五・二八	土	後藤農相兒玉正金總裁を招き滯絲處分顛末聽取	二三・六	一四・七	曇一時雨	東
五・二九	日	日本國民社會黨及び新日本國民同盟結成△ネーザ・ブラウン氏の太平洋逆横斷飛行頓挫シヤトルに引返す	二三・二	一三・八	晴一時小雨	南南西
五・三〇	月	皇軍上海撤收完了	二四・五	一三・四	快晴	北北東
五・三一	火	懸案の政務官問題政友會の讓歩に依り一段落	二一・八	一三・〇	曇後間雨	東南東
六・一	水	第六十二議會開院式△海倫方面の匪賊討伐成り我が軍海倫に入城△獨逸パーペン内閣成る	一八・九	一五・六	雨後曇	北
六・二	木	白川大將陸軍葬△チャップリン横濱から歸國	二四・三	一四・二	晴時々曇	南
六・三	金	齋藤首相貴族院で施政方針演説△植田師團長凱旋	二四・七	一九・一	雨	南
六・四	土	滯絲處分善後處置に關し後藤農相解約、買上げの方針を決定閣議の承認を得△秋田議長議會振肅に關する各派協議會を催す	二二・二	一九・〇	雨	南
六・五	日	米穀委員會内地米五十萬石買換決定△帝國在郷軍人大會奉天に開かる	二三・四	一七・〇	雨一時曇	東北東
六・六	月	陸軍省騎兵部隊滿洲派遣發表△新任駐日米大使グルー氏著任	一九・五	一五・五	雨一時曇	北東
六・七	火	聖上後藤農相に農村窮狀に付御下問を賜ふ△日銀利下げ發表	一七・一	一四・九	雨時々曇	北
六・八	水	政友會平價引下げ案を發表△三井家失業救濟に三百萬圓投出す△東京にコレラ發生△全國道府縣農會長會議モラトリアム案決議	二三・二	一四・四	曇	北
六・九	木	七年度追加豫算案衆議院通過△政友會平價切下げ案に對し黨出身閣僚絕對反對を表明し總裁一任となる△馬占山叛逆記事解除	二三・一	一四・九	曇	北
六・一〇	金	日銀兌換券發行高九億三千萬圓、昨年九月二十二日以降の最低△東京府會議員選擧執行	二三・五	一五・一	曇一時晴	北北東
六・一一	土	天皇陛下東京府教職員互助會病院建設費に金三萬圓御下賜△政友會最高幹部會平價切下げを通貨流通の圓滿と改むる決議案を決定	二三・二	一四・二	曇後晴	南東
六・一二	日	内田滿鐵總裁齋藤首相に重大進言△オリムピック水上最終豫選終了	二四・四	一四・七	曇	東南東
六・一三	月	衆議院滿場一致農村救濟決議案を可決△野村第三艦隊司令官等凱旋	二五・二	一六・四	曇後雨	東
六・一四	火	衆議院滿洲承認決議案可決	二三・四	一八・五	雨	北北東
六・一五	水	第六十二議會閉院式△通化領事分館匪賊の爲めに破壞さる	二六・四	一六・九	曇	北北東
六・一六	木	△拓務省三週年記念祝賀△ローザンヌ會議開かる△米國共和黨大會フーヴァー現大統領を次期大統領候補者に指名	二一・七	一八・三	雨	東南東

月日	曜	事件	氣温最高	氣温最低	天氣	風方向
六・一七	金	農村、中小商工救濟具體案審議の關係五大臣初會議開かる△香港領事館怪支那人に襲はる	二三・二	一六・三	曇後雨	東北東
六・一八	土	七年度追加豫算公布△滿洲國關税自主宣言發表	二三・四	一五・五	雨後曇	東
六・一九	日	オリムピック拳鬪選手決定△プロレタリア文化聯盟第二回擴大中央協議會警官隊と大衝突	二四・四	一五・一	曇後晴	北北東
六・二〇	月	北支那派遣部隊交代發表△山道氏等同志政治研究會を設置す	二五・五	一三・七	曇	南
六・二一	火	民政黨政治研究會の解散を要求す△グルー米大使歡迎晩餐會華族會館に開かる△南米智利の首府に暴動起る	二三・九	一七・八	雨時々晴	東南東
六・二二	水	山道、古屋兩氏民政黨脱退△オリムピック陸上選手詮別競技會神宮競技場に開かる	二三・六	一七・六	曇時々雨	北
六・二三	木	滿洲事變第二回行賞發表△オリムピック選手一行横濱出帆△一般軍縮會議に米代表三分一軍縮案を提出△紐育準銀利子引下げ	二三・五	一七・七	曇	北
六・二四	金	野村中將、植田中將等滿洲上海兩事變凱旋海陸將星參内軍狀を奏上す△滿洲國關税問題に關し福本大連税關長罷免さる△シャム國に革命勃發	二五・四	一七・二	曇後間雨	南東
六・二五	土	民政黨幹部黨動搖防止策協議	二六・六	一九・四	雨	南
六・二六	日	黨弊刷新を目的とする地方長官異動原案成る△大連海關の邦人吏員擧つて支那の支配を離脱	二五・七	一八・四	曇微雨	南南東
六・二七	月	東京府市共同の凱旋將軍歡迎會日比谷公會堂に開かる△安達謙藏氏新黨結成聲明書發表	二五・九	一七・二	曇後雨	南
六・二八	火	地方長官異動決定の閣議紛糾原案一部修正さる△飛州木材對電力會社係爭事件馬場勸銀總裁一任となる	二五・四	一七・六	晴小雨	北東
六・二九	水	山道、中野氏等國策研究クラブ設立△大連海關問題に關し日英折衝妥協案作成	二三・八	一六・五	曇	北北東
六・三〇	木	オリムピック遠征第二陣横濱出帆△地方部長級大異動發表	二五・三	一四・三	晴後小雨	東北東
七・一	金	芳澤前外相勅選議員に就任△野中氏等民政黨四代議士脱黨△小橋前文相等の鐵道疑獄上告判決△滿洲國正使丁鑑修氏來朝△米國民主黨ルーズヴェルト氏を次期大統領候補者に指名	二三・一	一八・九	雨	北北東
七・二	土	第二次共産黨事件審理終了	二四・五	一九・八	雨一時曇	南
七・三	日	聯盟調査團一行再來	二九・三	二二・二	微雨後曇	南
七・四	月	渡滿中の眞崎參謀次長搭乘列車顚覆、但し乘込中の一行無事	二七・七	一九・七	晴	南

月日	曜	事件	氣温最高	氣温最低	天氣	風方向
七・五	火	勘察加露人經營罐詰工場從業中の邦人四百突如監禁發砲を受け救助方懇請△六日間世界一週計畫の米人マターン、グリフイン兩氏紐育出發	二七・七	二〇・三	曇	南南東
七・六	水	内田伯外相就任△星製藥瀆職事件進展星一氏留置さる	二六・八	二一・六	曇一時雨	南
七・七	木	第三艦隊旗艦出雲凱旋	二七・九	二三・〇	半晴時々雨	南南西
七・八	金	梶原氏の滿鐵總裁推擧に軍部反對し無期延期となる△帝大生四名山中湖に溺死△ローザンヌ會議で佛獨協定成立△世界早廻り米機伯林モスコー間で不時著マ、グ兩氏負傷	二九・六	二三・一	曇後雨	南
七・九	土	聯盟調査團一行荒木陸相と會見△學生航空聯盟二機滿洲訪問出發△オリムピック日本選手ロサンゼルスに安著	二八・二	二三・一	曇後晴	南
七・一〇	日	貴族院三爵議員選擧	二八・二	二一・九	曇小雨	東南東
七・一一	月	農林省春蠶收繭豫想發表△眞崎參謀次長滿洲より歸京	二六・二	二〇・七	雨後曇	南
七・一二	火	内田外相聯盟調査團と會見△東支鐵の我が軍用列車に對する露國共産黨の陰謀發覺	三〇・六	二三・五	晴	南南東
七・一三	水	農林省麥作豫想發表△學生航空使節奉天著△歐洲難局打開に關し英佛新協定成立發表△アルゼンチン、ウルグエー國交斷絕	三〇・五	二三・二	晴後雨	北北東
七・一四	木	東京市會新市廳舍建築案可決	二七・八	二三・二	晴一時小雨	南東
七・一五	金	官吏身分保障案閣議決定△聯盟理事會世界財政經濟會議招集決議案可決	二七・三	二一・四	雨	東
七・一六	土	撫順炭輸入制限問題妥協成立△聯盟調査團一行暗殺の鮮人陰謀記事解禁△米國七二議會閉會	二二・二	一九・三	雨一時曇	東北東
七・一七	日	聯盟調査團一行退京	二三・八	一八・〇	曇時々雨	北北東
七・一八	月	齋藤内閣最初の地方長官會議開かる△關東軍聯絡員石本氏匪賊の爲めに拉致さる	二六・八	二一・六	曇一時雨	北
七・一九	火	張學良熱河省に於て對日戰備を進め飛行隊に出動命令を下す	二九・六	二二・六	曇微雨	南
七・二〇	水	聖上地方長官に御陪食を賜ふ△東京市の買電に關し東電日電間に紛爭を釀す△パーペン首相プロシヤ統監に任命△伊太利内閣改造斷行	三〇・二	二三・五	曇後晴	南
七・二一	木	全國町村長代表會議三會堂に開かる	三一・九	二四・六	曇一時雨	北北東
七・二二	金	選擧法改正原案成る	三一・七	二五・〇	晴時々曇	南
七・二三	土	駐支公使に有吉明氏任命決定△勸銀既往貸付利下げ決定	三一・八	二四・三	晴一時曇	南

月日	曜	事件	氣溫最高	氣溫最低	天氣	風方向
七・二四	日	全國勞農大衆黨、社會民衆黨合同大會△五・一五事件背後の人愛郷塾頭ハルビン憲兵隊に自首△南京政府在滿支那郵便局閉鎖命令	三三・八	二四・六	曇後快晴	南
七・二五	月	革新黨解黨安達派に參加△滿鐵總裁に林伯起用決定△地方長官會議終了	三二・六	二三・〇	晴	南
七・二六	火	滿洲四頭政治統一閣議決定△松岡代議士外相の命を受け渡滿△郵政事務滞りなく滿洲國に接收さる	三二・三	二四・五	晴一時曇	南
七・二七	水	時局對策各省豫算出揃ふ△國策研究クラブ議員數交渉團體數を超え山道氏聲明書を發表	三三・一	二五・二	曇後晴	南
七・二八	木	鈴木大將樞府入り△民政黨國研排撃の聲明書發表△警察部長會議開かる	三三・四	二三・三	晴	南南東
七・二九	金	駒井滿洲國總務長官上京△獨逸大統領政戰休日に關する緊急令に署名公布	三三・一	二五・〇	晴	南
七・三〇	土	明治天皇二十年祭△オリムピック第十回大會開かる△馬占山戰死發表	三四・七	二五・一	晴	南
七・三一	日	獨逸總選擧の結果國粹社會黨一躍二百二十八名を獲得せるも尚過半數に達せず	三三・二	二五・五	晴	南
八・一	月	兩陛下那須へ御避暑	三一・一	二五・六	曇微雨	東南東
八・二	火	訪滿學生機羽田へ歸着△三木武吉氏民政黨脫黨	三四・四	二四・四	晴時々曇	南
八・三	水	第三次臨時議會召集期日決定	三三・四	二四・七	曇後晴	南南西
八・四	木	百貨店協會自制案發表△南滿沿線匪賊跳梁に對し陸軍當局聲明書發表	三四・四	二五・七	晴	南
八・五	金	築地魚河岸對買出人側爭議始まる△北海道空知炭坑爆發五十七名慘死	三〇・六	二五・九	曇微雨	南
八・六	土	國民政府行政院長汪兆銘氏辭表提出同時に學良下野要求の通電を發す	三三・四	二三・九	晴	南
八・七	日	林新滿鐵總裁赴任△張學良辭職を電請△米國々務長官スチムソン氏外交調査會席上日本を侵略國呼はりす	三〇・八	二四・四	曇後晴	南
八・八	月	梨本大將宮元帥號親授式△武藤大將關東軍司令官に親補△安達派國民同盟準備會成る	三一・七	二三・三	曇後晴	南
八・九	火	獨逸政府共産黨彈壓暴行犯即決死刑緊急令を發布	三一・四	二四・六	曇後晴	南
八・一〇	水	齋藤首相政民兩總裁を訪問△マドリッドに帝政派のクーデターを目的とする暴動勃發	三二・四	二四・〇	晴	南
八・一一	木	築地魚河岸買出人側遂に不買決議	三一・九	二五・八	晴	南

月日	曜	事件	氣溫最高	氣溫最低	天氣	風方向
八・一二	金	農林省八月一日現在の米見積高發表△滿洲國北滿水災對策決定	三一・三	二五・一	晴時々雨	南
八・一三	土	日露漁業交渉一年半振で首尾克く解決	三二・六	二六・二	晴	南東
八・一四	日	日本空輸東京旭川間聯絡飛行決行△オリムピック大會終了	三二・二	二四・二	晴一時雨	南
八・一五	月	日本中小商工聯盟大會上野自治館に開かる	三一・四	二五・〇	晴後曇	南
八・一六	火	閣議時局匡救豫算竝に郵便貯金利下決定△明糖脫税事件に付大藏省罰金及追徵金通告△駒井滿洲國總務長官退京	二九・〇	二三・〇	雨後曇	北東
八・一七	水	日本銀行利子引下發表△細迫元勞農黨書記長共産黨シンパとして檢擧さる	二九・九	二三・〇	曇	南
八・一八	木	鐵道會議建設工事繰上可決△全國內務部長竝に土木部、課長會議開かる	二六・九	二三・三	曇一時雨	北
八・一九	金	匡救豫算內示會開かる△對米爲替二十二弗臺に慘落	二九・七	二三・二	曇	北
八・二〇	土	內務、拓務、文部三大臣參內農漁山村貧困病者救濟竝に學術研究資金總額四百八十萬圓拜受△滿洲派遣全權武藤大將赴任△英印通商協定調印	二九・八	二三・三	曇	南
八・二一	日	政友會議員總會反政府熱高まる△日活從業員大整理發表爭議に入る	三一・九	二五・〇	晴時々曇	南
八・二二	月	第六十三議會召集即日成立△三菱合資御手許金御下賜に感激し三百萬圓を政府に寄附	二九・九	二三・六	雨後曇	南
八・二三	火	議會開院式聖上親しく臨御	三一・七	二三・二	曇後晴	東南東
八・二四	水	衆議院本會議全院委員長以下常任委員選擧	二九・四	二三・五	曇驟雨	北北東
八・二五	木	貴族院本會議齋藤首相及び內田外相演說、衆議院では高橋藏相の演說あり兩院共直に質問戰開始△京阪神に跨る共産黨事件記事解禁	三〇・六	二三・四	雨後晴	南
八・二六	金	政友會負債整理組合中央金庫法案竝に米穀法改正案を提出す△濱口雄幸氏一週年墓前祭	二六・二	一九・八	曇後雨	東北東
八・二七	土	小山法相衆議院祕密會に五・一五事件を報告す△英國ランカシア織布工大罷業開始	二四・二	一九・二	雨一時曇	北
八・二八	日	後藤農相衆議院豫算總會で率勢米價創除反對意思表示△魚河岸爭議解決手打式行はる	二四・三	二〇・七	雨	北北東
八・二九	月	議會々期三日間延長詔書公布△印度綿製品關税引上げ決定	二八・六	二〇・八	晴一時曇	南
八・三〇	火	日活整理案を撤回し爭議納まる	三一・九	二三・二	快晴	南
八・三一	水	時局匡救豫算政友會提出の附帶決議案付で衆議院本會議を通過	三〇・六	二四・〇	曇時々雨	南

各種會團

（七年七月—九月）

對外團體—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
英國協會	赤坂榎町一	昭三	秩父宮殿下	日英國民交誼增進	二三五	—
大阪汎太平洋倶樂部	大阪府廳內	〃二	大阪府知事	太平洋を中心とする國際的友誼	約一〇〇	小冊子
海外移住組合聯合會	麴町大手町一ノ七	〃二	平生釟三郎	海外移住組合普及發達、連絡及助成	組合三三	—
海外協會中央會	麴町丸ビル四五四	大三	今井五介	海外發展公益事業	地方協會五三	海外
海外事情研究會	府下下落合文化村	昭二	神田正雄	海外事情普及	二、五〇〇	—
近東貿易協會	大阪商工會議所內	大一四	稻畑勝太郎	日土の貿易發展	一三〇	—
神戸日米協會	兵庫縣西宮千歲二八	〃九	田村新吉	日米親善	約二二〇	—
國際聯盟協會	麴町丸の內二ノ三	〃九	石井菊次郎	國際聯盟精神達成	二、八二〇	國際知識・世界と我等
暹羅協會	麴町八ノ一九	〃二	大倉喜七郎	日暹親善文化發達	一一〇	—
太平洋問題調査部	京橋銀座西七三貿易館內	大一四	新渡戸稻造	太平洋諸問題研究	一七〇	會誌
朝鮮人事情研究會	京城若草町三四	大一〇	牛丸潤亮	在外朝鮮人に鮮內の事情を知らしむ	—	朝鮮中外 時論
東亞協會	牛込區簞笥町	明三九	井上哲次郎	東亞教育刷新	一、三〇〇	東亞の光
東亞調査會	大阪毎日社內	昭四	本山彥一	東亞問題調査研究	七五	新聞
東亞同文會	麴町三年町一	明三一	牧野伸顯	日華交誼文化發達	三、〇〇〇	支那
東洋協會	麴町內幸町一ノ三	〃三二	水野鍊太郎	東洋文明事業裨補	三、〇〇〇	東洋 外一
同仁會	神田北神保町二〇	〃三五	內田康哉	亞細亞諸國に醫學衞生普及及改善	二九、〇七五	同仁
南洋協會	麴町丸の內二ノ一〇	大四	蜂須賀正韶	南洋事情研究紹介	一、四〇〇	南洋協會
日伊文化協會	麴町富士見町一ノ二九	昭六	—	日伊文化交換	三八二	—
日印協會	麴町內幸町三ノ一	明三六	大隈信常	日印親善	一、〇〇〇	日印協會
日印經濟協會	大阪市日本綿業會館內	昭七	阪部房次郎	日印關係經濟調査	一、一三〇	—
日加協會	丸の內日本工業倶樂部內	〃五	阪谷芳郎	日加親善	一〇〇	—
日華學會	神田仲猿樂町三二	大七	細川護立	支那學生教育斡旋	一〇〇	日華學報
日華實業協會	麴町丸の內仲六號	〃九	兒玉謙次	日華親善	約二〇〇	支那時報
日濠協會	丸の內日本工業倶樂部內	〃三	阪谷芳郎	日濠親善福利增進	一三〇	會報
日支問題研究會	麴町飯田町三ノ一〇	〃三	末木儀太郎	日華兩國融和親善	三、〇〇〇	日支
日獨協會	大阪北堂島濱通	〃一〇	佐多愛彥	日獨文化產業助成	二六〇	—
日獨文化協會	麴町市政會館內	昭二	高楠順次郎	日獨文化相互普及	一〇〇	會報他一
日本移民協會	小石川丸山町三〇	大三	宮尾舜治	移民諸般調査紹介	七〇〇	—
日伯協會	神戸市海岸通一	〃一五	白根竹介	日伯親善國情紹介	八六〇	ブラジル
日佛會館	神田駿河臺鈴木町	〃一三	古市公威	日佛文化協同發達	四〇〇	年報小誌
日佛學館	京都山科九條山	昭二	佛國大使	日佛文化接觸助長	一〇一	—
日米協會	帝國ホテル內	大六	德川家達	日米親善增進	六一〇	—
日墨協會	牛込余丁町八〇	大一三	森山慶三郎	日墨親善福利增進	二一〇	日墨協會
日本文化學會	市外吉祥寺成蹊學園內	昭三	田部隆次	國際文化交換	—	—
日本外事協會	日比谷太平ビル內	〃六	稻原勝治	日本國情紹介	—	會報
日本瑞典協會	丸の內日本工業倶樂部內	〃四	畑良太郎	日瑞兩國民の親睦	二一三	—
日本羅甸アメリカ協會	丸の內仲通三ノ二	明四三	內田嘉吉	南北中米事情研究	二七五	會館
日露協會	麴町內幸町一ノ一七	〃三九	齋藤實	日露親善學術研究	三七八	會報
日露貿易通信社	麴町三菱二一號館	大七	上田森治	日露親善貿易振興	—	日露通信
滿洲文化協會	大連市紀伊町九二	大九	內田康哉	滿蒙文化開發	二、五〇〇	滿蒙其他
白耳義協會	麴町下二大使館內	〃一一	大寺純藏	日白間の親善	二〇〇	—

學術及教育團體—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
榮養協會	丸の內昭和ビル內	昭五	永田秀次郎	榮養食物研究調査	—	—
衞生工業協會	銀座三ノ一建築會館內	〃二	北浦重元	當該學術研究調査	八五〇	衞生工業
大阪工業研究會	大阪北區大阪市工業試驗所內	大一五	平賀義美	生產工業調査研究	三〇〇	科學工業
大阪商大經濟研究所	大阪天王寺鳥ケ辻	昭三	河田嗣一郎	經濟産業調査研究	—	經濟時報・彙報・調査
大阪都市協會	大阪市廳內	大一四	關一	都市問題調査研究	三、〇〇〇	大大阪
音聲學協會	小石川竹早町一二○愛知社內	〃一五	石黒魯平	邦工言語音聲研究	二五〇	會報
温故學會	澁谷氷川町四	明四三	齋藤茂三郎	塙撿挍の遺業繼紹	八〇〇	温故叢誌
カナモジカイ	京橋銀座西八ノ四	〃九	星野行則	國字問題解決研究	一五、八〇七	カナの光他一
火兵學會	東大工學部內	明三八	青木保	兵器竝火藥の研究	五八五	火兵學會
科學知識普及會	麴町丸の內二ノ六	大一〇	高松豐吉	科學知識の普及	—	科學知識
海軍協會	麴町區太平ビル內	〃一五	內田嘉吉	海事知識の普及	九、三〇三	海の日本
海防義會	麴町市政會館內	〃二	小松謙次郎	海防上の調査研究	三、三〇〇	海防
癌研究會	本鄉本富士町二	明四一	長與又郎	癌に關する研究	三一九	癌
歸一協會	小石川御殿山姉崎方	〃四五	阪谷芳郎	社會現象研究	—	—
機械學會	麴町丸ビル內五六一	〃三〇	加茂正雄	機械學進歩發達	五、〇〇〇	機械學會
九州機械工業會	九州帝大工學部內	大七	小林俊次郎	機械工業進歩研究	六九七	會誌
北里研究所	芝白金臺町一三八	〃三	北島多一	疾病豫防治療	二〇、〇〇〇	細菌學
近畿化學工業會	大阪工業試驗所內	〃七	莊司市太郎	化學工業發展	三五〇	年報
京都哲學會	京大文學部內	〃五	小西重直	哲學研究と普及	四七〇	哲學研究
杏仁會	熊本市大江町	〃二	三浦豐	結核豫防撲滅	七八	—
教育評論家協會	本鄉向ケ丘彌生町三	昭三	曾根松太郎	會員親睦教育研究	—	—
藏前工業會	麴町區丸の內二ノ一四	〃七	濱田彪	工業發展相互親睦	六、七〇五	藏前工業
建築學會	京橋銀座西三ノ一	明一九	大熊喜邦	建築學技工藝研究	七、八三六	建築雜誌
工政會	丸の內銀行集會所內	大七	井上匡四郎	工業政策調査實行	三、五〇〇	工政

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
工業化學會	丸の内有樂館内	明三二	荘司市太郎	工業化學進歩普及	四、〇〇〇	工業化學
公民教育會	麹町有樂館内	大一四	阪谷芳郎	政治教育普及	三五、〇〇〇	公民
神戸會計學會	神戸商大内	〃一二	平井泰太郎	會計學の研究普及	一三〇〇	會報外二
皇典研究會	東京府下澁谷若木	明一五	―	國體講明道義發揚	約一、三〇〇	會誌
國家學會	東大法學部研究室	明二〇	阪谷芳郎	國家學の理論應用	二、〇〇〇	國家學會
國語協會	牛込白銀町元	昭五	保科孝一	國語の整理促進	一八〇	―
國際法學會	東大法學部内	明三〇	山田三良	國際外交問題研究	二〇〇	會誌
國史回顧會	青山南六大隈侯邸	昭四	大隈信常	國史回顧國運發達	二一〇	國史回顧
國民教育獎勵會	京橋銀座西八ノ九	大八	德富猪一郎	國民教育獎勵	―	―
國民生理學研究會	京都吉田神樂岡八	〃三	石川日出鶴丸	國民生理學研究	一、八〇〇	生理學
國民防空協會	市外千駄ケ谷七五	昭五	藤村義朗	防空都市設備研究	五〇〇	會報
國立公園協會	内務省衛生局内	〃二	細川護立	景勝地調査研究	―	國立公園
市政調査會	日比谷公園内	大一一	阪谷芳郎	一般都市行政調査、講演	―	都市問題
史學會	東大内史料編纂所	明二二	坪井九馬三	史學研究	一、四〇〇	史學雜誌
私立中等學校聯合會	麹町區文部省内	大九	荒川五郎	中等教育向上發展	三〇〇	報告書
斯文會	本郷湯島聖堂内	〃五	服部宇之吉	國體精華の發揮	一、七〇〇	斯文
社會醫學會	東大醫學部内	〃三	三田定則	社會醫學向上普及	一、〇〇〇	社會醫學
社會立法協會	協調會館内	大一四	矢作榮藏	社會立法に關する協議研究	三九〇	―
シェクスピア協會	早大演劇博物館内	昭五	市河三喜	沙翁文學研究	一五〇	會報
照明學會	東京有樂町一ノ三電氣倶樂部内	大五	鯨井恒太郎	照明竝熱の應用普及	一、七〇〇	照明學會
食養研究會	慶大醫學部内	〃一三	益田孝	食養保健衛生研究	二六五	食養
食餌療法研究所	京橋區築地三ノ三	昭五	篠田義市	食餌理法研究	―	臨時數
鹽見理化學研究所	大阪北堂島濱通	大六	佐多愛彦	物理化學數學研究	二〇	―
全國高等女學校協會	府立第三高女内	大八	市川源三	女子教育進歩發達	九〇〇	會報
全國師範學校長協會	青山師範内	〃二	長谷川乙彦	師範教育改善進歩	一二三	會報
全國私立大學聯合會	法政大學内	昭六	幹事六校	私大向上相互親睦	三六	―
全國小學校教員會	下谷高等小學校内	大三	下川兵次郎	加盟團體聯絡統一	一五三	團體報告
全國實業教育會	赤坂三會堂内	―	―	―	―	―
全國中等學校長協會	日比谷府立一中内	大九	西村房太郎	中學教育改善進歩	六三〇	中學教育
全國聯合教育會	神田教育會館内	明一四	林博太郎	教育諸事項研究	八五團體	―
造船協會	麹町仲通六號館内	〃三〇	今岡純一郎	船舶學術技藝研究	一、九一〇	會報外一
大東文化協會	麹町富士見町六ノ一六	大三	山本悌二郎	東洋文化の振興	―	日本新論
泰東書道院	麹町八ノ一九	昭五	清浦奎吾	書道向上普及	一、〇〇〇	書道
大日本學術協會	小石川竹早町三七	明三一	尼子止	精神科學研究	三、〇〇〇	教育學術
大日本國史會	赤坂青山會館内	昭六	德富猪一郎	國史研究思想善導	六五〇	青山會館
大日本耳鼻咽喉學會	東大耳鼻咽喉教室	明三六	岡田和一郎	耳鼻咽喉學術研究	一、四四〇	會報
大日本氣象學會	中央氣象臺内	〃二五	岡田武松	氣象に關する學術研究	―	氣象雜誌
竹尾結核研究所	大阪北堂島濱通一三	大一四	佐多愛彦	結核治療の研究	―	―
地理教育研究會	小石川大塚仲町四一	〃三	矢島一三	地理學振興普及	三、三〇〇	地理教育
中央獸醫會	東大駒場農學部内	明一八	島村虎猪	獸醫畜産講演指導	二、〇〇〇	中央獸醫
丁酉倫理會	銀座一五大日本圖書内	〃三〇	大島正德	倫理運動及講演	五一	月報
帝國教育會	神田一ツ橋通	〃三六	林博太郎	教育の普及改良	―	―
帝國地方行政學會	京橋銀座西七ノ一	〃二六	大谷仁兵衛	法律及圖書出版	―	地方行政

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
帝國文化協會	市外大久保百人町二二三	大一三	上村壽若	文化向上	六五、三〇〇	向上の友
帝都教育會	小石川竹早町八	大一四	松平頼壽	市内教育改良增進	四、五〇〇	帝都教育
哲學會	東大文學部内	明一七	井上哲次郎	哲學の研究	九六〇	哲學雜誌
天文同好會	京都帝大天文臺	大九	山本一清	天文學普及研究	八〇〇	天界
電氣學會	丸の内電氣倶樂部内	明二一	納富磐一	電氣學術工業振興	七、五九七	電氣學會
電信協會	東京府下下目黑五	〃二一	若宮貞夫	電氣通信學術研究	一、七七五	電信協會
電信電話學會	丸ビル内四三五五	大六	大畑源一郎	電信電話學術研究	三、八八一	會誌
傳染病研究所	東京府下目黑	明二五	長與又郎	傳染病ノ學術研究	三五九	―
都市研究會	麹町大手町一ノ一	大六	山本達雄	都市經營事項調査	約一、五〇〇	都市公論
東京醫學會	東大生理教室	明一七	―	醫學研究及發表	一、三〇〇	會報
東京昆蟲學會	東京府下目黑林業試驗所内	大一三	矢野宗幹	昆蟲學發達普及	約二八〇	昆蟲
東京植物學會	小石川植物園内	〃一五	三好學	植物學進歩普及	五〇〇	植物學
東京地學協會	麹町下二番町四八	〃一三	細川護立	地學の獎勵進歩	三四二	地學雜誌
東京統計協會	京橋銀座西三ノ一	〃一二	阪谷芳郎	統計の學術進歩	三、五六三	統計學雜誌
土木學會	丸ノ内時事ビル内	大四	那波光雄	土木學及事業發達	五、九〇八	土木學會誌
道路改良會	麹町大手町一	〃八	水野錬太郎	道路改良方策研究	一、六五〇	道路改良
日本エスペラント學會	牛込區新小川町三	大八	大石和三郎	エスペラント研究普及	一、七九〇	會誌
日本衛生化學會	東大衛生化學教室	昭四	池口慶三	食品衛生榮養研究	一、四三〇	日本衛生化學會
日本化學會	東大理學部内	明一一	松井元興	化學の進歩普及	一、一二〇	日本化學
日本化學研究會	仙臺市米ケ袋中坂	大一五	眞島利行	化學の研究ノ連絡	一、二〇〇	日本化學
日本火山學會	神田表神保町六	昭七	矢島一三	斯學の研究普及	二、〇〇〇	會報
日本學術協會	東京帝大醫學部内	大一三	德川義親	學術の綜合的振興	三五〇	會報
日本學生航空聯盟	朝日社内	昭五	松永武吉	學生航空知識啓發	―	―
日本外科學會	東大醫學部内	明三二	後藤七郎	外科學の研究發達	三、〇〇〇	會誌
日本結核病學會	東京市療養所内	昭三	三戸時雄	結核の學術研究發達	一、六〇〇	結核
日本工學會	丸ノ内一ノ二	明一四	古市公威	工業工學進歩發達	三學會	―
日本交通協會	丸ノ内郵船ビル	昭四	阪谷芳郎	交通機關聯絡統制	一、二〇〇	會報
日本兒童學會	日本橋區村松町三五	明三〇	片山國嘉	兒童身體精神研究	三〇〇	兒童研究
日本社會學會	東大社會學研究室	大一三	戸田貞三	社會學研究助成	五〇〇	社會學
日本神經學會	東大精神病學教室	明三五	三浦謹之助	神經系統及精神の生理的研究	一、〇〇〇	論文發表
日本消化器病學會	麹町内幸町胃腸病院内	〃三一	平山金藏	消化器病學改良發達	三、〇〇〇	會誌
日本釀造協會	東京瀧野川釀造試驗所内	〃三九	中島鐵之丞	釀造化學改良發達	二、四三九	日本釀造協會
日本植物愛護會	東京府西ケ原八〇	大九	卜藏梅之丞	植物の病蟲害豫防研究	二、〇〇〇	病蟲害
日本數學物理學會	東大理學部教室	明一〇	平山清次	數學、物理學研究	一、二〇〇	會報
日本造園學會	東京府上目黑二三七	大一四	上原敬二	造園學の研究指導	―	造園藝術
日本地理學會	東大理學部教室	〃一四	加藤武夫	地理學の研究	一、一〇〇	地理學評論
日本庭園協會	赤坂溜池三會堂内	〃七	本多靜六	庭園公園の研究普及	一〇〇	庭園と風景
日本天文學會	東京府下三鷹村	明四一	早乙女清房	天文學の進歩普及	七〇〇	天文月報
日本圖書館協會	麻布我善坊三二	〃二五	松本喜一	圖書館及圖書研究	九〇〇	圖書館
日本動物學會	東大動物學教室	〃一一	岡田彌一郎	動物學の進歩助成	一、四〇三	動物學
日本内科學會	京橋築地三ノ一五	〃三六	三浦謹之助	内科學の進歩發達	一、七五三	日本内科學
日本農藝化學會	東大農學部内	大一三	大島金太郎	農藝化學學術普及	二、六七一	農藝化學
日本病理學會	東大病理學教室	明四四	長與又郎	病理解剖學術發達	一、九六〇	日本病理
日本婦人科學會	東大産婦人科教室	〃三五	大野精七	婦人科産科學進歩	一、七五〇	日本婦人科學

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
日本衛生學會	東大生理學教室	昭五	永井潜	民族衛生學的研究	一、一〇〇	民族衛生
日本藥學會	牛込宮比町八	明一四	上野金太郎	藥學普及發達	五、二三六	藥學雜誌
日本ラヂオ協會	麹町電氣倶樂部内	大一四	稻田三之助	電波應用知識普及	五〇〇	ラヂオの日本
日本ローマ字會	本郷駒込曙町一二	〃一五	田中館愛橘	ローマ字普及講演	六、〇〇〇	ローマ字世界外一
燃料協會	埼玉縣川口町燃料研究所内	昭二	坂本俊篤	燃料動力事業發達	二、四二四	燃料協會
農學會	東大農學部内	明二二	平塚英吉	農學諸科學の研究	一、四七九	農學會報
農業教育研究會	東大農學部内	〃三	濱口德治	農業教育の研究	三、五〇〇	農業教育
文藝家協會	京橋木挽町四ノ九	大一五	幹事制	文藝家の親睦	二八八	月報
保險學協會	麹町丸ビル内七五九	明二九	粟津清亮	保險理論實際研究	四、〇〇〇	保險學
法學協會	東大法學部内	〃一七	穗積重遠	法學學理應用研究	四五〇	法學協會
滿洲技術協會	大連山縣通一八	大三	貝瀬謹吾	諸技術の進歩發達	九〇〇	協會誌
木材工藝學會	下谷下根岸一四	〃八	木檜恕一	一般木材工藝研究	一、〇〇〇	室内工藝
癩豫防協會	内務省衛生局内	昭六	河原田稼吉	癩豫防絶滅	一、五六〇	―
理化學研究所	本郷上富士前町三二	大六	大河内正敏	産業上の學的研究	一八四	彙報
陸水學會	東大地理學教室内	昭六	田中阿歌麿	湖沼地下水等研究	二一七〇	會報

產業團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
愛知國産振興會	愛知縣商工課内	大一五	縣知事	國産品改善普及	一〇〇	―
大阪國産振興會	大阪府工務課内	〃一五	柴田善三郎	國産振興事業	四團體	―
大阪實業協會	大阪西區西長堀北通一ノ一五	明三六	關一	實業上の研究施設	五〇〇	大阪實業
大阪工業會	大阪西土佐堀大同ビル	大三	片岡安	工業問題調査研究	五六五	工業
大阪經濟會	大阪北中之島一	明三二	大谷順作	學理及實際研究	二五〇	―
大阪市水産會	大阪府商務課内	大二	泉仁三郎	水産業改良發達	一、〇九三	―
大阪府工藝協會	大阪府工務部内	〃六	久保喜六	工藝品意匠獎勵	二、二九〇	大阪の工藝
化學工業協會	麹町丸の内三ノ二	〃三	内田嘉吉	化學工業改良	七八〇	化學工業
家庭電氣普及會	麹町有樂町一の三	〃一三	清浦奎吾	電氣知識普及利用	二、九三五	家庭電氣
海事會	遞信省内	昭二	遞信大臣	海事事項研究	―	―
海事協同會	神戸市京町八一	大一五	濱田國太郎	船員職業紹介爭議調停其他	五一	―
關東工業團體聯合會	丸の内日本工業倶樂部内	昭六	藤原銀次郎	經濟重要問題研究	三團體	―
京都府工業聯合會	京都府廳内	大八	府知事	工業發展勞資融和	三九團體	會報
漁船機關士協會	芝愛宕下三ノ五	〃一三	三井米松	漁船機關學術發達	二五會	漁船機關
建築業協會	京橋銀座西三の一	明四四	横河民輔	建築事業進歩改良	二、九二五	會報
建築資料協會	麹町商工獎勵館内	大一三	内田嘉吉	建築資料調査研究	二四〇	建築土木資料
工業資料調査會	丸の内郵船ビル内	大一四	沓澤武三郎	内外工業文獻紹介	二〇〇	工業要錄
交通安全協會	大阪府廳交通課内	昭五	大阪府知事	大阪市内道路交通施設改善	一、二五三	―
神戸海運集會所	神戸市明石町三二	大一〇	川村貞次郎	海外各地狀況報導	三五、四七〇	日報新報
港灣協會	内務省土木出張所	昭二	水野錬太郎	港灣統計改善其他	三五〇	港灣
廣告審査協會	京橋區南傳馬町二ノ三	〃四	森口博悟	不良廣告防衛優良商品推獎	三、七九六	批判
國際建築協會	麻布市兵衛町一ノ三六	〃二	小山正和	建築の學術的研究	一、一二三	―
國産品獎勵實行會	京橋銀座西五ノ三ノ一	〃五	井上匡四郎	國産品獎勵、國産品製造者助長	二、四三三	國産獎勵

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
國民租税協會	京橋銀座西七	大三	大谷仁兵衛	租税知識普及	七、五〇〇	税
國防資源協會	郵船ビル六階	〃六	肝付兼英	國防重資源充足	―	會報
産業合理化聯盟	丸の内郵船ビル内	〃四	中川正佐	海外産業視察研究	五三〇	―
産業組合中央會	牛込區揚場町二一	明四三	岡田良平	組合聯絡、指導	三、二九九	産業組合
産業調査會	丸の内海上ビル内	昭五	柳谷卯三郎	重要産業者營業狀態經營方針等調査	二六團體	―
産業福利協會	内務省社會局内	〃四	社會局長官	福利施設指導獎勵	九〇〇	産業福利
自由通商協會日本聯盟	銀座西七ノ三貿易會館内	〃三	志立鐵次郎	通商自由の實現	地方團體	自由通商
水産倶樂部	赤坂溜池三會堂内	〃四	野村益三	水産の發達	三六〇	會報
水産無電協會	同	〃四	高草美代藏	斯業の普及	二、六〇〇	臨時報
水政會	同	〃一五	關口四郎	水産振興の研究	六六〇	水政
石炭鑛業聯合會	丸の内工業倶樂部内	大一〇	麻生太吉	斯業進歩統一親睦	四、五〇〇	石炭時報
全國印刷業組合聯合會	神田北神保町一	〃一〇	引間敬石	相互福利增進	一三組合	會報
全國購買組合聯合會	牛込區揚場町二一	昭七	月田藤三郎	組合相互聯絡統制	一六團體	會報
全國經濟調査機關聯合會	麹町東洋ビル三階	〃九	大川周明	會員相互聯絡、親睦	地方團體	會報
全國産業團體聯合會	丸ノ内日本工業倶樂部内	〃六	郷誠之助	産業經濟問題調査	四四組合	會報
全國蠶種組合聯合會	丸の内三ノ一帝農内	〃七	矢作榮藏	蠶種組合聯絡統制	三四組合	―
全國消費組合協會	産業組合中央會内	〃六	幹事制	消費組合連絡發達	二五團體	―
全國胚芽米普及會	陸軍糧秣廠内	〃六	―	胚芽米食普及徹底	五二團體	―
全國米穀販賣購買組合聯合會	産業組合中央會内	〃六	北川嘉平	米穀賣買施設改善	府縣團體	日報
全國養蠶組合聯合會	赤坂溜池一ビル内	〃七	藤村義朗	養蠶業指導獎勵	七、〇〇〇	蠶糸の光
全國養鷄組合中央會	丸の内昭和ビル内	〃四	岡本英太郎	地方團體統一指導	一、九三九	養鷄
造船協會	麹町丸の内三ノ八	明三〇	今岡純一郎	學術技藝考究	―	會報
造船聯合會	丸の内海上ビル内	昭六	今岡純一郎	造船業の進歩發達	一〇社	―
タール化學同業會	大阪此花區上春日出日本染料會社内	大一二	日本染料株式會社	コールタール染料工業の隆盛發展進歩	四三社	染料と藥
大日本織物協會	京橋區京橋一ノ二	明一八	柴田一郎	染織業改良進歩	二、五〇〇	染織時報
大日本山林會	赤坂溜池三會堂内	〃一五	川瀬善太郎	林業の改良發達	六、〇〇〇	山林
大日本蠶絲會	〃	〃二五	牧野忠篤	蠶絲業の改良發達	二九八、三八二	蠶絲界報
大日本水産會	〃	〃二五	伊谷以知二郎	水産業の改良發達	四、〇〇〇	水産界
大日本農會	〃	〃一四	吉川祐輝	農事の改良發達	一四、六七五	會報
大日本米穀會	深川區佐賀一ノ三	〃四〇	阪谷芳郎	米穀生産、取引運輸上の改善發達	一〇、五〇〇	米穀
大日本紡績聯合會	大阪北中之島江商ビル内	〃一五	阿部房次郎	紡績業利益增進、會員相互親睦	六三社	會報
大日本窯業協會	東京日本橋濱三の四	〃二四	阿部謹爾	窯業ノ進歩發達	一、四〇〇	會誌
中央畜産會	赤坂溜池一	大一四	堀田正恒	畜産の改良發達	六、〇〇〇	畜産
帝國運送協會	郵船ビル四三六號	〃八	中野金次郎	運送取扱業の統一	二、五〇〇	―
帝國海事協會	丸の内一ノ六	明三三	斯波三郎	海事事項調査研究	六二、二七四	船名錄
帝國瓦斯協會	麹町丸の内三ノ二	〃四三	岩崎清七	瓦斯事業進歩發達	九〇四	會誌
帝國工藝會	東京高等工藝内	大一五	阪谷芳郎	工藝の産業化	八二〇	帝國工藝
帝國森林會	赤坂溜池一	〃八	本多靜六	本邦林業の發達	一二五	―
帝國自動車協會	丸ビル内	昭六	阪谷芳郎	自動車の發達普及	―	―
帝國水産會	麹町東洋ビル内	大二	野村益三	水産業の進歩發達	四三團體	帝水

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
帝國鐵道協會	麴町丸の内三ノ四	明三一	山内一次	事業改善相互親睦	二、五三三	會報
帝國農會	丸の内三ノ一	〃三三	牧野忠篤	農業指導獎勵	四七農會	會報
帝國發明協會	丸の内三ノ一〇	〃三七	阪谷芳郎	工業所有權の發展	三、三五一	發明
帝國飛行協會	麴町櫻田本郷町七	大三	阪谷芳郎	航空學術技藝進步	一〇〇、〇〇〇	飛行
帝國養蠶組合	赤坂三會堂内	〃一〇	藤村義朗	養蠶家の連絡	一萬組合	養蠶組合
鐵道同志會	麴町丸の内三ノ四	〃二	根津嘉一郎	鐵道事業改良進步	三〇團體	—
鐵道省指定運送取扱人中央會	丸の内二ノ二〇ノ二國際通運會社内	昭七	中野金次郎	會社相互の聯絡統一	二、六七五	鐵道運送取扱資料
電氣協會	〃有樂町一ノ三	大一〇	田中博	電氣事業進步發達	二、七七八	會報
東亞經濟調查局	麴町東洋ビル内	昭四	方山正隆	東亞經濟調查研究	一、二六〇	東亞
東京實業組合聯合會	日本橋新大阪町七	明四一	星野錫	貿易獎勵經濟研究	一〇九組合	東亞之實業
東京府商店聯盟	東京府商工課内	昭六	中原啓造	商店の聯絡統制	三四二團體	會報
燈光會	橫濱燈臺局内	大一三	佐佐信一	航路標識事業發展	五六九	燈光
糖業聯合會	丸の内工業俱樂部	—	—	—	—	—
土木業協會	麴町内幸町大阪ビル	大一四	菅原恒覽	土木業改良進步	代表五四	會報
日本罐詰協會	日本橋江戶橋三菱倉庫内	〃二	牧朴眞	罐詰業者指導獎勵	二、五〇〇	罐詰時報
日本經濟聯盟會	丸の内工業俱樂部内	〃一二	—	產業發達經濟研究	六六二	—
日本建築協會	大阪西區土佐堀大同ビル内	〃六	片岡安	建築界の向上進步	一、三〇〇	建築と社
日本建築士會	丸の内海上ビル内	昭三	櫻井小太郎	建築實務調查研究	一七八	會報
日本廣告俱樂部	京橋銀座西六大阪ビル内	〃四	津村重舍	廣告界の統一聯絡	一八八	會誌
日本鑛業會	京橋區銀座西八ノ七	明一八	桂辨三	鑛業の學術進步	一、六六七	會誌
日本鑛山協會	京橋區木挽町七ノ五	昭二	吉野信次	災害防止能率增進	五一七	會務報
日本產業協會	麴町内山下町一ノ一	大一〇	義村義朗	產業上の調查研究	—	產業
日本產業助成會	同内幸町幸ビル内	昭六	近藤至誠	發明援助の國產獎勵	—	—
日本漆工會	神田松田町一六	明二三	手塚千代吉	漆事業進步發達	八〇〇	漆と工藝
日本人絹聯合會	大阪西大同ビル内	昭二	理事更代	同業者聯絡及親睦	九〇會社	—
日本紙聯合會	東京丸の内二ノ二〇	明三三	理事七名	製紙業の改良發達	九會社	紙業雜誌
日本中央蠶糸會	赤坂區溜池一	昭七	牧野忠篤	蠶糸業組合聯絡統制	八團體	—
日本鐵鋼協會	丸の内七號館	大四	俵國一	學術加工商業調查	一、五〇〇	鐵と鋼
日本度量衡協會	芝西久保明船町七	明四四	岡本英太郎	度量衡の統一	一三、四〇九	度量衡
日本動力協會	〃丸の内有樂館内	昭二	古市公威	動力改良	一三團體	動力
日本能率聯合會	協調會内	〃二	内田嘉吉	研究團體聯絡	一、五〇〇	產業能率
日本船主協會	神戶市明石町三二	明二七	黑川新次郎	海運の進步發達	一三六	會務月報
日本貿易協會	京橋銀座西七ノ三	〃一八	森村市左衞門	貿易獎勵擴張研究	五三〇	貿易
日本ポルトランドセメント同業會	大阪東今橋一の九帝國ビル内	〃四五	淺野セメント會社	會員の交誼、利益の增進	一五會社	彙報
日本棉花同業會	大阪北中之島二	〃三二	野瀨七郎平	棉花商業獎勵	一三五	旬報月報
日本綿絲布輸出組合聯合會	京橋區北槇町千代田信託ビル内	昭三	鋒田壽三郎	斯業界の統制	三三組合	月報
日本羊毛工業會	丸の内帝國生命内	大九	川西淸兵衞	斯業問題調查研究	一三	—
農事電化協會	麴町有樂町一ノ三	〃三	矢作榮藏	農村電化普及獎勵	一、〇〇〇	農事電化

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
農政團體聯合會	芝中門前町二ノ三	昭五	原鐵五郎	農村問題調查研究	約二萬	—
農村文化協會	牛込區上宮比町ノ三	大一三	古瀨傳藏	農村文化の建設	六、五〇〇	農政研究
富民協會	大阪市外高石羽衣	昭二	本山彥一	農事改良獎勵	—	會報
貿易獎勵會	東京日本橋本町二ノ一	〃二	益田孝	貿易の獎勵	—	貿易獎勵會資料
村山農事研究所	新潟縣中魚沼郡水澤村字新宮	大七	村山德正	農事一般研究調查	—	—
輸出綿絲布同業會	大阪北區中之島江商ビル内	〃一〇	伊藤忠兵衞	綿絲布輸出獎勵	一九	旬報月報
橫濱蠶絲貿易商同業組合	橫濱中區南仲通二	明三二	澁澤義一	蠶絲貿易の發達	五五	絲況
橫濱貿易協會	橫濱海岸通一の一	〃三八	綿野吉二	外國貿易振興	一五〇社店	交易
糧友會	深川陸軍糧秣廠内	大一五	小野寺長治郎	食糧及調理の研究	八、〇〇〇	糧友
露領水產組合	丸ビル内	明四二	樺山資英	露領漁業者ノ共同利益增進	一二一	—

美術團體—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
烏城會	京都上京區平野上柳七七木村丈夫方	大二	幹事制	鄉土親睦技能進步	二五	—
下萠會	牛込若宮町二九川合方	明三四	河合玉堂	日本畫研究	二〇	—
關西美術院	京都岡崎南御所町	明三九	伊藤快彥	繪畫研究者指導	七〇	—
京都美工院	京都上京小山堀地	大二	神阪雪佳	美術工藝品の獎勵	二二	—
光風會	東京市外西巢鴨新田七六六大野方	〃三	大野隆德	作品發表斯道研究	三八	—
後素協會	京都二條釜座西入	明二九	上田萬次郎	日本畫研究獎勵	一三〇	—
國際美術協會	麴町富士見町一・三九	昭二	小松輝久	國際美術品交換	一、三二一	—
國民美術協會	本鄉切通坂町五一	大二	中條精一郎	美術の發達竝研究	一八九	國民美術
四十年社	東京市外瀧の川田端三國方	〃三	幹事制	親睦、展覽會	一八	—
春陽會	市外調布四二四	〃一一	小杉未醒	美術展覽會開催	三	會報
推古會	市外大崎長者丸松田方	〃一二	幹事制	古美術の研究保護	八	會圖錄
太平洋畫會	下谷谷中眞島町一	明三五	會員制	洋畫、彫刻の研究	五三	—
帝國美術院	文部省内	〃八	正木直彥	美術發達の裨補	二九	—
傳神洞	下谷谷中淸水一二池上方	明四三	池上秀畝	日本畫の研究發表	—	—
東臺邦畫會	芝金杉濱穴狩野方	大一四	結城素明	斯道研鑽及親睦	二六〇	—
獨立繪畫會	小石川戶崎鳥谷方	〃一三	鳥谷幡山	作品發表	五五	—
讀畫會	本鄉駒込動坂三七	明四〇	荒木十畝	日本畫の研究	三六	—
二科會	四谷番衆町一一七	大三	山下新太郎	美術思想普及	三二	—
日佛藝術社	赤坂區溜池一二	〃一三	幹事制	日佛藝術品の交換	四	—
日本浮世繪協會	麴町富士見町五一九落合方	〃二	德川賴貞	浮世繪の研究	三〇〇	浮世繪の研究
日本工藝美術會	下谷谷中天王寺一六	〃一五	津田信夫	工藝美術の發達	二五〇	會報

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
日本挿畫家協會	麻布區笄町一八〇	昭三	海野精光	親睦及展覽會	七三	會雜
日本自由畫壇	京都押小路烏丸東入石井方	大九	幹事制	春秋展覽會	一〇	—
日本水彩畫會	本鄉駒込動坂一六六大谷方	〃二	〃	水彩畫の發達普及	一三五	みづゑ
日本南畫院	京都寺町三條下ル一〇	〃一〇	〃	南宗畫の研究	一六	—
日本美術院	東京下谷谷中上三崎南町	〃三	橫山大觀	日本藝術の研究	一七九	臨時報
日本美術協會	上野公園内	明一三	金子堅太郎	美術研究作品發表	一、〇八七	會報
白日會	市外西荻窪丸山九二七	〃三	間部時雄	會員の作品發表	三五	—
旡型	東京本鄉駒込林町一五五高村方	〃一五	高村豐周	工藝美術の研究	一七	旡型
麓人社	市外松澤村松原八六九土屋方	〃三	幹事制	會員の作品發表	一〇	—

音樂團體—

【邦樂】

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
哥澤會	京橋區木挽町六ノ三ノ一	大二	哥澤芝金	斯道練磨獎勵	一〇〇	—
哥澤溫習會	同	明三五	同	演奏開催	—	—
哥澤研究會	同	大一〇	同	斯道研究	五〇	—
哥澤溫習會	牛込矢來町一〇五	昭五	哥澤芝勢以	斯道普及及獎勵	—	—
歌澤演奏會	下谷二長町一六六	明三三	歌澤寅右衞門	公開演奏會	五〇	—
歌澤松聲會	〃	大一三	〃	寅派歌沢統一	九〇	—
歌澤松葉會	麴町中六番町一四	明四二	〃	斯道發展	八五	—
觀世會	牛込新小川町二の一〇	〃三二	内田康哉	宗家保護及斯道隆盛	八〇	觀世
雅樂普及會	牛込市ヶ谷砂土原三ノ八東儀民四郎方	—	東儀民四郎	雅樂の一般普及	五〇	雅樂
雅樂練習會	宮内省内	—	—	—	—	—
喜多會	麴町飯田町八三	大三	—	喜多流普及	—	—
淸元會	芝高輪町四二ノ一	〃一三	延壽太夫	淸元節研究	約七〇〇	—
淸元研究會	本鄉湯島天神町一ノ八六	〃一〇	淸元梅吉	新曲公演作曲研究	一〇〇	—
錦櫻會	麴町富士見町一ノ七	—	水藤錦穰	錦琵琶獎勵普及	—	五星
金春葉會	日本橋本石町一ノ三	〃二	細川護立	今春流能樂普及	三六〇	金春
金剛若成會	本鄉春木町二ノ二三	〃一四	赤澤政助	金剛流演曲及能普及	一七五	—
箏曲樂風會	麴町一ノ一三	昭二	萩岡松韶	箏曲の普及	五〇〇	三曲
箏曲移蛙會	本鄉西片町一〇ノ八六	大六	今井慶松	斯道發達會員親睦	五〇〇	—
箏曲青會	芝三田國町二ノ八	〃六	佐藤美代勢	斯道普及及獎勵	三〇〇	—
天聲會	下谷中根岸七二	〃三	高峰筑風	高峯流琵琶獎勵	一、二〇〇	—
常磐津演奏會	市外瀧野川西ヶ原一〇二三	明六	三藏	演奏會開催	—	—
〃研究會	四谷北伊賀町二ノ三九	—	松尾太夫	斯道研究	—	—
〃甲子會	日本橋濱町二ノ三	大二	兼太夫	親睦斯道獎勵	三五	—
〃聲友會	芝兼房町一〇	〃	岸澤仲藏	流派の發展普及	三〇	—
子の日會	日本橋檜物町	〃	菊三郎	斯道練磨研究	三五	—
日の喜會	—	〃三	文字太夫	斯藝發達普及	—	—
みどり會	—	—	—	—	—	—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
常磐津練磨會	淺草下平右衞門町一八	大一五	岸澤古式部	斯道研究普及發達	七〇	—
同聲會	東京音樂學校内	明二	乘杉喜壽	親睦音樂教育振興	一、三六八	會報
長唄岡安會	赤坂區仲之町五	大四	岡安喜三郎	斯道研究普及	—	—
〃鶴命會	日本橋區堀留町二ノ七	明四一	杵屋榮藏	斯道普及技術向上	八〇〇	—
〃樂精會	麴町區永田町二ノ八	昭三	杵屋寒玉	藝道研究練磨	三〇〇	—
〃杵五會	京橋銀座二ノ五	〃元	杵屋五三郎	〃	—	—
〃研精會	牛込藥王寺町二〇	明三五	稀音家六四郎	斯藝獎勵發展	—	—
〃淸朋會	麴町富士見町一ノ三	昭三	松永和風	〃	—	—
〃東紫會	日本橋區南鞘町三三	—	杵屋和吉	〃	四〇	—
〃成巳會	淺草河元町五ノ二五	昭四	坂田仙八	藝道修行古曲研究	—	—
〃美蓉會	麴町平河町五ノ六	大元	杵屋佐吉	斯藝普及向上	三三二	室梅
〃寶櫻會	日本橋浪花町二ノ七	昭三	望月太左衞門	長唄囃子向上普及	—	—
〃芳村會	同堀留町一ノ一七	〃二	芳村伊十郎	斯道普及技術向上	五〇〇	—
寶生會	本鄉區元町一ノ七	明四五	松平賴壽	寶生流能樂獎勵	一、三三〇	—
謠曲研究會	四谷大番町一ノ二	大二	中村信嘉	觀世諸曲研究普及	七六三	謠曲新報
伶明音樂會	芝車町四七	〃二	町田嘉章	日本音樂の創成	二〇	—

【洋樂】

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
オーケストラ・エトワール	牛込區南榎町二九伊藤方	〃八	鈴木眞正	プレクトラム音樂の研究發表	三五	會報
オーケストラ・シンフォニカ・タケイ	本鄉湯島三組町武井邸方	〃四	武井守成	マンドリン、ギターを主とする音樂研究	三八	會報
大塚音樂會	東京高師内	明三七	神保格	學生情操陶冶演奏	—	—
音樂嗜好會	府下阿佐谷七九九山崎方	大七	山崎朝世	音樂趣味普及	四〇	—
海軍樂獎勵會	府下上大崎三三一德川邸内	明四三	淺野新平	洋樂普及	四〇	會報
軍樂隊	京橋區南小田原町	〃四二	布川季俊	管絃樂練習	—	—
樂苑會	府下中野日本音樂學校内	〃三九		相互親睦	六〇	樂苑
北村兒童歌劇協會	市外下目黑四二六	昭元	北村季晴	兒童の情操教育	一三〇	—
慶應マンドリン俱樂部	芝三田慶大内	明四四	幹事三名	プレクトラム樂器一切研究	約二、〇〇〇	ニュース
杖々會	牛込區戶山町九	大二	杉山長谷夫	ヴァイオリン、ピアノ研究教授	一〇	—
コーラ・チェチリヤ	府下阿佐ヶ谷七九九山崎方	〃一三	山崎朝世	女聲合員團	一〇	—
國民音樂協會	市外阿佐ヶ谷四八五	昭二	小松耕輔	音樂普及發達	一〇	—
國民交響管絃樂團	市外阿佐ヶ谷五四七小松方	〃二	小松平五郎	交響管絃樂普及	—	—
新交響樂團	府下荏原町中延二五四	大一五	近衞秀麿	洋樂の研究普及	一、〇〇〇	小册子
昭和合唱團	府下駒込三九〇澤崎方	昭三	澤崎定之	混聲合唱の研究	六〇	—
如月社	〃目黑八六八本居方	明四三	本居長世	一般音樂の研究	六五	—
全日本ハーモニカ聯盟	府下日暮里八五三	昭二	眞野泰光	ハーモニカ研究	三〇〇	ハーモニカニュース
帝國女子管絃樂團	丸の内帝劇内	大一三	山崎裕康	演奏	二〇	—
帝國ホテル・オーケストラ	帝國ホテル内	〃一〇	多野鐘次郎	演奏	七	—
戶山學校軍樂隊	牛込區戶山町	明二	伊藤隆一	軍樂の調查研究	一二〇	—
東京オラトリオ協會	神田錦町日曜學校協會内	大一四	幹事制	宗教音樂の振興	四〇	—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
東京シンフォニー・オーケストラ	市外上目黒東山一二二九	昭三	内田元	交響管絃樂研究	二〇五	音樂巡禮
東京市民音樂研究會	東京市社會教育課	大八	梅窪仁見	音樂普及出張演奏	一八〇	音樂研究
東京マンドリン倶樂部	麻布區箪笥町三・六三	〃三	宮山信義	マンドリン・ギターの研究	一二〇	音樂新聞
同聲會	下谷上野公園内	明三六	乘杉嘉壽	會員交誼音樂裨益	一、二七五	同聲會報
童謠音樂團	下谷眞島町	大一三	室崎琴月	童謠竝に遊戯普及	—	—
ジャパン・ミュジック・ビューロー	本郷東竹町二三	昭四	上原五郎	音樂關係事務取扱	一、一八〇	會報
日本教育音樂協會	下谷上野公園内	〃二	乘杉嘉壽	教育音樂の振興	三、五〇〇	教育音樂
日本交響音樂協會	京橋三十間堀三ノ二	〃九	山田耕作	音樂普及發達	二五〇	交響樂
日本作歌者協會	本郷向丘彌生町三はノ七小林方	〃一五	小林愛雄	作歌者の親睦	九七	—
ハイドン・クワルテット	牛込戸山九杉山方	明四五	杉山長谷夫	絃樂四重奏の研究	—	—
佛教音樂協會	文部省宗教局内	昭三	四條隆愛	新佛教音樂の大成	佛教團體七〇	—
宮田ハーモニカバンド	赤坂福吉町一宮田方	大一三	宮田東峯	ハーモニカの發達		ハーモニカニユース
洋樂研精會	芝濱松町四の一六セノオ方	〃八	妹尾幸次郎	洋樂の普及發達	一、二〇〇	—
レスピアン・ヴオーカルフオア	市外中延清水頭松平方	昭二	松平さと子	歌劇曲研究を主とす	三五一	—
靈南坂ハーモニカ・ソサイテー	市外青山原宿一七〇ノ一三號菅野方	〃九	菅野和男	ハーモニカ音樂の研究普及	三八	—
慶大ワグネル・ソサイテー	芝三田慶大内	明三五	大塚淳氏	洋樂普及竝に演奏	約二〇〇	ニユース

宗教教化團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
一燈園	京都山科御陵町	明三六	西田天香	懺悔奉仕	—	光
恢弘會	麴町九段偕行社内	大一三	大井成元	國民精神作興教育國防研究	七〇〇	恢弘
廓清會	小石川大塚仲町四二	明四四	安部磯雄	德操獎勵公娼廢止	一〇、一〇〇	廓清
義濟會	牛込區若松町一〇	大八	大島健一	陸軍將校遺族義濟	—	濟美
刑務協會	西日比谷町一	明二一	鹽野季彦	行刑事業養助	二、〇三六	刑政
公民教育會	丸の内有樂館内	大三	阪谷芳郎	國民政治道德作振	—	公民
國柱會	市外瑞江村一六四	〃三	保坂智宙	日蓮宗旨宣傳	三〇、〇〇〇	大日本
產業青年團	本郷藍染町八	昭六	菅原絢五郎	產業思想涵養發達	一五〇	—
宗教童話日本聯盟	小石川茗荷谷一六	〃二	安部季雄	宗教的童話研究	四五〇	宗教童話
修養團	[illegible]六八ノ三	明三九	平沼騏一郎	社會教化	約三〇萬	向上外二
少年團日本聯盟	麴町大手町一ノ七	大一一	二荒芳德	少年の社會教育	約二〇八萬	少年團研究
生活改善同盟會	〃	〃九	星野錫	民衆教育生活改善	二、六七二	生活
聖訓奉體會	東府廳内	—	—	道德の向上	—	—
清明會	府下馬込村三六	〃七	宮原六郎	精神教化成人教育	六〇〇	—
精力善用國民體育普及會	小石川大塚坂下三	昭五	嘉納治五郎	國民體育普及及指導	—	作興
全國神職會	市外澁谷皇典研究所内	明三五	—	國體闡明、神社神職の向上	一五、三〇〇	皇國
大日本矯風會	本所林町二ノ七三	大元	山崎久吉	思想善導精神教化	一、〇〇〇	矯風

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
大日本護國會	本所吾妻橋二ノ三	大一三	片岡君憲	思想善導教化普及	一、〇〇〇	—
大日本消防協會	麴町丸の内一ノ八	昭四	山本達雄	消防竝防火思想普及	二〇〇萬	大日本消防
大日本聯合青年團	四谷區霞ケ丘町	大一三	後藤文夫	青年團相互の連絡	地方團體	青年・青年新聞
中央教化團體聯合會	麴町大手町一ノ七	〃一三	松井茂	教化事業聯絡提携	四八團體	會報
中央義士會	芝三田南寺町一五	〃一五	龜岡豐二	赤穗義士遺烈宣揚	三、一〇〇	會報
中央乃木會	赤坂新坂町六三	〃二	阪谷芳郎	乃木將軍誠烈顯揚	二〇、〇〇〇	—
中央報德會	四谷三光町八	明三八	水町袈裟六	地方改良自治振興	九、八〇〇	斯民
十善會	市外代々木西原九四二	〃三	釋眞戒	十善四恩の眞理擴張	一、〇〇〇	十善寶窟
帝國軍人後援會	牛込區若松町一〇	〃二九	清浦奎吾	軍人後援及軍人家族保護	三〇萬	後援
帝國在郷軍人會	牛込區原町二ノ八	〃四三	鈴木莊六	軍人精神鍛錬	三〇〇萬	戰友外二
帝國公道會	芝白金三光町三六	大三	松平幸	國民相互融和教化	一、八〇〇	—
帝國同仁會	麴町仲通三號館	昭四	横田定雄	部落民の共存共榮	四五〇	—
鐵道青年會	神田區表猿樂町二〇	明四二	益富政助	教化、社會事業	二、八〇〇	鐵道青年
東京基督青年會	神田美土代町三ノ三	〃一三	長尾半平	青年教化	二五、〇〇〇	東京青年
東京禁酒會	京橋區銀座西四ノ一	〃三三	〃	禁酒宣傳及實行	六五〇	禁酒新聞
東京府教化團體聯合會	東京府廳内	昭三	香坂昌康	國民精神作興	七二團體	—
東京佛教學會	神田一ツ橋通	〃七	淺葉義三	經學眞理の究明	—	館友
東京佛教護國團	神田一ツ橋通二	大五	道重信教	尊皇護國精神涵養	二、三七八	團報
東京佛心會	市外駒澤上馬一〇〇八	〃六	忽滑谷快天	禪による指導教化	一、〇〇〇	達磨禪
東京防護委員會	芝區東京市社會局内	昭五	永田秀次郎	非常變災の防備	市内青少年團體	—
道會	中澁谷神山五九	明四〇	松村介石	社會教化救濟事業	三、五〇〇	道
日本基督教聯盟	神田錦町一ノ三	大一二	赤澤元造	全國基督教の連絡	四三團體	聯盟時報
日本基督教青年會同盟	神田表猿樂町一〇	明三六	寬光顯	青年の宗教々育	一六、〇〇〇	開拓者
日本警察協會	丸の内一ノ八	〃三三	松井茂	警察事務從事者の知識向上	六五、〇〇〇	警察協會
日本弘道會	神田西小川町二ノ一	〃九	德川達孝	國民道德の向上	一〇、〇〇〇	弘道
日本國民禁酒同盟	神田表猿樂町一〇	大九	長尾半平	禁酒運動の促進	一六萬	禁酒の日本外
日本產兒調節聯盟	市外澁谷羽澤九二	昭六	石本靜枝	產調の合理的發展	—	—
日本宗教會	丸の内海上ビル内	大一四	山岡萬之助	民衆の覺醒運動	一八、五〇〇	宇宙
日本宗教協會	芝正則中學校内	〃一三	渡邊海旭	各宗派の提携親睦	三〇〇	會報
日本少年保護協會	麴町富士見町六ノ一	〃一三	鈴木賀一郎	少年保護事業	—	—
日本青年協會	麻布三聯隊醫務室	昭三	關屋龍吉	國民精神生活充實	九八八	アカツキ
日本日曜學校協會	神田錦町一ノ三	明四〇	山本忠興	基督教宗教々育	九〇〇團體	日曜學校
日本聯合基督教共助會	横濱中區宮崎町一	〃二六	重松柾太郎	基督信徒の連絡	三、一二五	共勵界
乃木講	麴町紀尾井町六	大四	大庭二郎	乃木將軍誠烈顯揚	四〇、〇〇〇	乃木講友
服部報公會	本所太平町四ノ二	昭五	櫻井錠二	社會の福祉增進	—	—
佛教廣濟會	本郷六ノ一六	明四〇	今井鐵城	施藥施療健康相談	一九五	—
佛教青年傳導會	淺草公園第一五	〃三五	安藤嶺丸	佛教の統一運動	三、〇〇〇	—
佛教同志倶樂部	淺草田島町八〇	大二	日山豐次郎	佛教研究及親睦	六〇〇	—
報效會	麴町丸の内日本工業倶樂部會館内	〃九	土方久徵	廢兵竝軍人遺族扶助	四九〇	—
本願寺一如會	京都堀川通本派本願寺内	〃三	後藤環爾	佛教々義に基く同胞融和	—	臨時刊行
三笠保存會	芝櫻田本郷町發行所内	〃一四	阪谷芳郎	三笠艦保存	六五、九六六	—
明治神宮奉贊會	同	〃一四	〃	外苑造設及奉獻	一〇萬	—

會名	所在地	創立	代表社	目的及事業	會員數	機關紙
安田修德會	麴町大手町一ノ六	大一〇	赤司鷹一郎	公益施設	二〇、〇〇〇	—
立正護國團	下谷初音町四ノ三	〃九	床次竹二郎	一般民衆教化	—	—

思想團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
愛國社	芝白金臺町一ノ八一	昭二	岩田愛之助	愛國思想涵養指導	一〇、〇〇〇	愛國新聞
愛國勤勞黨	四谷區愛住町一三	〃五	天野辰夫	資本主義、社會主義克服	—	勤勞日本
愛國青年社	本郷蓬萊町六	明四三	岩谷直次郎	愛國精神涵養	三、〇〇〇	愛國青年
大阪社會問題研究所	大阪天王寺伶人町	大八	高野岩三郎	社會問題調査研究	—	雜誌
關東國粹會	東京麴町虎ノ門ビル内	〃一〇	木田伊之助	皇室中心主義強調	—	會誌
勤王聯盟本部	四谷南寺町四二	〃一三	鈴木勇	天皇中心社會教化	六、〇〇〇	勤王
協調會	芝公園内	〃八	徳川家達	社會政策諸般研究	—	社會政策時報
行地社	麻布宮村町三四	〃一五	大川周明	政治運動	六、七〇〇	日本
錦旗會	牛込喜久井町三四	昭二	遠藤友四郎	皇室中心主義	—	日本思想
建國會	府下三河島子の神七五	大一四	赤尾敏	國體發揚	三、〇〇〇	日本主義
護皇會	市ケ谷富久町一〇五	〃一〇	中山忠次	國體精華發揚	三、〇〇〇	—
國際革命作家同盟	市外上落合四六〇	昭四	江口渙	プロ文學建設	三五〇	文學新聞
國士會	府下世田ケ谷一〇〇六	〃六	柴田德次郎	英才教育同志糾合	七、五〇〇	大民
國防聯盟	市外中野文園二〇二	昭六	望月義人	皇軍の後援	四、八五三	國防
國本社	麴町平河町六ノ五	〃一三	平沼騏一郎	思想善導	—	國本
黑龍會	赤坂區新町五ノ七	明三四	内田良平	社會問題研究	—	—
紫雲莊	内幸町一ノ六	大一三	橋本徹馬	國家奉仕	—	紫雲
自由法曹團	芝區新櫻田	大一〇	山崎今朝彌	人權擁護	六〇	自由法曹
神武會	麴町内幸町東洋ビル内	昭七	大川周明	道義國家の實現	三〇、〇〇〇	日本
全國愛國青年聯盟	神田淡路町二ノ三	昭七	大澤米吉	皇室中心愛國運動	二、八〇〇	愛國新聞
全國青年學生國防聯盟	赤坂區溜池町二ノ一三	和五	馬場園義馬	國防研究	二、五三八	國民戰線
全國借家人組合	芝區琴平町二九	昭六	岩井勇藏	借家人居住權擁護	一五、〇〇〇	借家人新聞
全國水平社	大阪浪速區榮町四ノ三三	大一一	松本治一郎	部落民の解放	三、六〇〇	水平新聞
全日本學生協議會	神田駿河臺鈴木町七	昭七	幹事四名	共產主義ファシズム粉碎	—	ニユース
全日本無產者團體協議會	麴町三番町二八	〃三	橋浦泰雄	勞働者藝術の發展	三〇〇	ニユース
祖國同志會	千駄ケ谷五六二	昭六	理事四名	祖國の全的發展	—	—
相愛會	本所區錦糸町四ノ五	大一〇	朴春琴	民族融和親睦	一七三、〇〇〇	會報
大化會	牛込市谷加賀町二ノ五	大九	岩田富美夫	國粹主義社會改造	二五、〇〇〇	隨時出版
大正赤心團	深川平久町二ノ九	〃七	森健二	政治結社	三、〇〇〇	赤心
大行社	本郷駒込千駄木五五一	〃三	守繁藏	政治思想運動	五、〇〇〇	大行

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
大統社	千葉縣八幡町	昭二	吉田三郎	國體宣揚	一七五	大統
大日本護國會	本所駒形町二ノ一七	大一四	片岡君憲	思想善導教化	一〇、〇〇〇	—
大日本皇道義會	千駄ケ谷六五八	大七	石井三郎	國民精神涵養	—	—
大日本殉國會	小石川音羽六ノ一四	大一五	增井潤一郎	國體宣揚道義確立	一〇、〇〇〇	殉國
大日本正義會	大阪東淀川豐崎町	〃一三	酒井榮藏	社會思想研究	約二七萬	正義時報
大日本生產黨	麴町永田町二ノ六八	昭六	内田良平	立國經濟の基礎確立	一八萬	改造戰線
大日本青年同盟	同右	〃	幹事三名	國粹主義國家進運	二、五四三	同右
大日本國粹會總本部	麴町土手三番三〇	〃四	蓮井織太郎	弱者援護國體宣揚	一五、〇〇〇	國粹日本
東亞聯盟義會	芝南佐久間町二・一四	〃二	松林亮	大陸政策遂行	—	—
日本赤色救援會	牛込富久町一三八	〃四	委員制	階級鬪爭後援	團體 一〇、〇〇〇	救援新聞
日本生產大衆黨	櫻田本郷一一	〃三	神保幸三郎	政黨政治改造	六〇〇	太陽
日本產兒調節普及會	府下淀橋柏木二六	〃二	安部磯雄	產兒制限宣傳普及	一五〇	產兒制限
日本ファシズム聯盟	市外中目黒五八二	昭七	長島辰次	國家主義強調	三、八七三	ファシズム
日本プロレタリア劇場同盟	京橋築地小劇場内	〃四	村山知義	無產者演劇生產	二〇〇	ニユース
日本プロレタリア作家同盟	市外上落合四六〇	〃四	江口渙	有產者文藝克服	一九〇	ナップ
日本プロレタリア美術同盟	〃長崎大和田一九四三	〃四	橋浦泰雄	社會主義美術確立	一三〇	雜誌
日本力行會	〃上板橋二六四二	明三〇	永田稠	日本民族靈肉救濟	一〇、〇〇〇	力行世界
日本勞働藝術家聯盟	〃長崎地藏堂九四三	昭一四	堀江かど江	農民勞働藝術發展	五〇〇	勞働藝術家
婦人問題研究所	四谷仲町三ノ四六	大一四	市川房枝	婦人問題調査研究	一五	—
戊申農民協會	本郷駒込神明三四一松山方	昭三	杉山慶之丞	思想向上農村共榮	—	—
滿洲問題解決同盟	青山南六・一七池田方	昭六	池田弘	滿洲問題解決	三、二〇〇	回天
鮮滿問題解決同盟	麴町永田町二ノ六六	〃	〃	在滿鮮人救濟	—	—
滿蒙義團	赤坂氷川町二〇	大一三	中野喜八郎	人口食糧問題解決	五〇〇	—
民衆法曹團	京橋銀座西五ノ三二一四	昭三	片山哲	無產者救護	三三	—
大和民勞會	市外上目黒五七一	大一〇	藤代壽山	思想善導	約三八萬	民勞法律世界
立憲維新黨	銀座新橋博品館内	〃一五	大和茂樹	政治の維新化	一八、〇〇〇	維新
立憲大同聯盟	麴町内幸町一ノ五	〃一四	下澤秀夫	國體の精華發揚	二五、〇〇〇	大同
勞農藝術家聯盟	神田九段下ビル内	昭二	金子吉太郎	プロ文學確立	三七	文藝戰線

婦人團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
愛國婦人會	麴町飯田町牛ケ淵	明三四	本野久子	戰死者遺族救濟	一五三萬	愛國婦人
愛兒女性協會	芝公園五號地	昭五	馬島僴	產兒制限相談	—	—
愛情館	市外龜戸二ノ四七	大四	エー・アーレン	隣保、教化事業	—	—
愛泉寮	小石川指ケ谷町一三	明四二	ザスン・エム・バインフアインド	不遇者保護救濟	三三	—
愛の家	市外瀧の川西ケ原	大一三	畑山八重子	無扶養者母子保護	一五	—
櫻蔭會	本郷區女高師内	明三六	市原壽見	相互親睦教育研究	三八七	會報
家庭教育會	府下巣鴨町二九三	大一三	佐藤右内	思想善導	三、三〇〇	家庭と學校

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
家庭製品奨勵會	麻布笄町一五四	大一四	田村彰子	手藝副業普及	一、〇〇〇	—
海洋女子青年團	本郷藍染町市民館内	昭六	菅原龜五郎	海洋思想養成	二七	藍染
救世軍東京婦人ホーム	麻布廣尾三五	明三六	山室軍平	婦人救濟	—	—
基督教女子青年會日本同盟	神田錦町一ノ八	〃三八	辻まつ子	婦人の社會教育	六、〇〇〇	女子青年
敬隣會	本所休町二	大一三	横山秀英	補導教育人事相談	一七	會
國際連絡婦人委員會	基督教女子青年會日本同盟内	昭四	辻まつ子	内外婦人團體聯絡	七團體	—
四恩瓜生會	小石川大塚坂下町一三四	明三三	三輪政一	施療救療人事相談	一、一九〇	—
至誠會	麴町飯田町四	大一三	吉岡彌生	救療、施療	一、五九九	女醫界
社會民衆婦人同盟	芝新堀町三一	昭三	赤松明子	社會主義團體建設	九、〇〇〇	民衆婦人
少年保護婦人協會	青山南町六ノ一四七	大一四	平野久子	婦人相談少年保護	約六〇〇	隨時發刊
女教員修養會	東京市役所内	—	藤井利譽	會員相互修養	一、三二〇	—
淨土宗婦人協會	芝增上寺内	大一五	道重信教	教化及社會事業	五〇〇	—
黎[illegible]會	東京市役所統計課	昭二	幹事三名	會員親睦精神修養	一七	—
清和會	四谷南町八八	〃五	犬養千代子	會員相互修養家庭副業	五〇〇	—
聖ヒルダ報光ホーム	芝白金三光町三五八	明三四	シスタースペリヤ	貧兒救護奨勵	二五	—
大正婦人會	芝新網町北二〇	大七	鍋島榮子	兒童保護隣保事業	五〇	—
大日本婦人共愛會	麻布廣尾町七九	〃六	清浦錬子	女子教化兒童保護	五〇〇	—
大日本婦人教育會	神田帝國教育館内	〃九	鍋島榮子	女子の向上發達	三六七	會報
大日本母性教育協會	市外松澤松原二六五	—	細川三左雄	母性兒童保育誘導	三五〇	母性教育
大日本聯合婦人會	本郷湯島二ノ一	昭五	島津治子	家庭教育振興	府縣團體五、九四五	家庭
臺所改善協會	京橋銀座八ノ四	〃四	鈴木仙治	臺所改善實行指導	—	臺所
中央婦人會	府下長崎町一九九	〃二	増子懷永	全國婦人會聯絡智德向上	二〇、〇〇〇	永久
帝國婦人協會	澁谷實踐女學校内	明三一	下田歌子	婦人保護智德向上	九〇	—
東京育成園	市外駒澤上馬七五四	明二九	北川波津	孤兒、貧兒教育	一〇〇	園報
東京基督教女子青年會	神田駿河臺	〃三八	加藤タカ	社會教育思想善導	一、五〇〇	地の鹽
東京親隣館	芝榮町一〇	大一〇	田川大吉郎	隣保事業司法保護	—	—
東京府看護婦會	神田西小川町	〃九	藤澤錬	一致團結向上	—	—
東京府女子青年團聯合會	東京府學務課内	昭二	羽生雅則	女子青年團聯絡	約四萬	會報
東京婦人親交會	日本橋松屋内	〃四	海野喜久惠	衣服調度相互交換	八〇	—
東京マネキン俱樂部	京橋銀座西五ノ五	〃四	駒井玲子	廣告藝術實際化	二五	街を往く
東京聯合婦人會	赤坂傳馬町三ノ一六	大三	吉岡彌生	各婦人團體の親睦	四五團體	聯合婦人
常盤會	青山女子學習院内	明三六	本野久子	交誼修養	正一、八八四	深みどり
日本基督教婦人矯風會	市外大久保百人町三六〇	〃一九	小崎千代	禁酒、純潔、平和	七、一三三	婦人新報
日本女醫會	本郷區本郷二ノ一四	明三五	吉岡彌生	醫學上の知識進歩	一、七〇〇	會誌
日本赤十字社篤志看護婦會	芝公園内	〃二〇	鍋島榮子	日本赤十字社事業幇助	二二、四〇〇	博愛
日本婦人海外協會	麴町内幸町大阪ビル内	昭二	松平俊子	海外移住奨勵	二五〇	瑞相
日本婦人協會	芝愛宕町一ノ二	〃六	上村露子	婦人の社會的向上	一、〇〇〇	日本婦人
日本基督教婦人參政權協會	市外大久保百人町矯風會内	大九	小崎千代	婦人公民權獲得	三、六〇〇	會報
日本婦人相愛會	牛込原町三ノ一一	大一三	山根菊子	社會教化、救濟	八五〇	女性時代
花の日會	麴町土手三番町一	〃四	嘉悅孝子	社會事業團體援助	—	—
女人聯盟	牛込區左内町三ノ一	昭四	—	女性の文化向上	—	—
婦人共立育兒會	麻布廣尾町七九ノ六	明二四	鍋島榮子	貧困者の病兒救療	八〇七	報告書
婦人參政同盟	麴町内幸町一ノ九	大一二	河口愛子	參政權獲得運動	七〇〇	會報
婦人市政研究會	芝協調會館内	〃一二	多川すみ子	自治公民養成	約五〇〇	年報
婦人セツトルメント	本所區林町二ノ六	昭六	奥むめお	兒童保護生活改善	三〇〇	事業報告
婦人平和協會	赤坂區新坂町三五二	大一〇	河井道子	婦人の地位向上	一、三〇〇	臨時刊行
婦人[illegible]會	芝愛宕町一ノ三二	〃一三	佐藤貞子	職業紹介人事相談	一、五九六	—
婦選獲得同盟	麴町四ノ五一	大一三	市川房枝	婦選獲得	三、二〇〇	婦選
佛教婦人救護會	下谷區入谷町八	明三八	松濤神達	軍人遺族救濟	—	—
佛教婦人青年會	淺草區永住町二一	大一七	山中十寸美	女子信念の涵養	—	—
二葉保育園	四谷元町	明三三	野口幽香	幼兒及母性保護	—	—
無產婦人同盟	東京市外日暮里旭町三ノ二八六	昭二	岩内とみゑ	階級意識解放	二、〇〇〇	無產婦人
無產婦人藝術聯盟	市外世田ヶ谷五六二	〃五	高群逸枝	無產婦人思想文藝運動	五〇〇、〇〇〇	婦人戰線
陽光婦人會	府下高田雜司ヶ谷	〃三	齋藤百合	盲婦人福祉增進	一五〇	會報
陸海軍將校婦人會	牛込區若松町一一	明三九	黑木百子	婦德涵養婦人授產	一二、〇〇〇	みさを
麗日會	麴町四の五	大一四	石本靜枝	婦人運動後援	一五〇	—

社交及職業團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
火災保險俱樂部	丸の内一ノ六	昭五	井阪孝	事業調査會員親睦	六〇〇	—
關東銀行同盟會	栃木縣農工銀行	〃六	委員制	業務研究會員親睦	六五行	—
學士會	神田錦町三ノ一三	明一九	阪谷芳郎	知識交換會員親睦	二六、三五〇	學士會報
交詢社	京橋銀座六ノ四	〃一三	鎌田榮吉	知識交換、研究集會	一、〇二五	交詢月報
講道館文化會	小石川大塚坂下町	大一一	嘉納治五郎	思想善導社會改善	支部六五	柔道作興
國產工業懇話會	日本商工會議所内	昭六	津下紋太郎	國產工業品愛用奨勵、經營管理研究	三〇九會社	—
芝園俱樂部	芝新堀町三一	〃二	平田富美	社交舞踊研究	七一	—
春秋會	中外商業新報内	明四〇	簗田次郎	新聞雜誌記者親睦	五二	—
新聞記者協會	衆議院内	大七	遠山景福	新聞記者相互親睦	五九	—
水交社	芝區芝公園内	明九	安保清種	海軍學術研究親睦友誼	二、五〇〇	水交社報
生命保險協會	麴町丸の内三ノ四	〃四二	弘世助太郎	保險實務研究親睦	三九會社	會報
全國無盡集會所	神田一ツ橋通り三	大一〇	大山鷹之介	事業聯絡、親睦	一九六社	無盡通信
全日本映畫興行者聯盟	京橋銀座一ノ五	—	市川彩	映畫事業共存共榮	一、〇〇〇	月報
大日本聯合火災保險協會	海上ビル内	大六	各務謙吉	火保會社結合統一	七四社	—
電氣俱樂部	麴町有樂町一ノ三	大二	井上敬次郎	社交俱樂部	—	—
東京華族會館	麴町丸の内二ノ五	昭七	德川家達	親睦華族教化奨勵	一、二二五	—
東京銀行俱樂部	〃丸の内一ノ八	〃三	馬場鍈一	銀行家知識交換	四八〇	—
東京工場協會	警視廳内	昭五	警視總監	工場管理改善會員相互親睦	二、〇〇〇	工場時報
東京工場懇話會	東京府商工課内	大九	東京府知事	工業改良進歩親睦	九、〇〇〇	會報

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
日本俱樂部	麴町丸の内三ノ一ノ三	明三一	德川家達	社交公益事業補助	八六三	—
日本工業俱樂部	〃丸の内一ノ一ノ二	大六	木村久壽彌太	連絡及業界の發達	一、〇二〇	會報
日本工人俱樂部	神田錦町一ノ一二	〃九	理事八名	工業技術發達普及	五、一二八	工人
日本新聞協會	丸の内電信通	〃六	清浦奎吾	新聞事業後援	全國新聞社	—
日本傳書鳩協會	中野電信隊内	〃一五	德川義恕	團體統一と會員親睦	四六八	ニユース
日本童話協會	神田一ツ橋通	昭二	蘆谷重常	童話研究と普及	一、五〇〇	童話研究
日本童話聯盟	府下高田總原三三	〃一四	松美佐雄	童話研究兒童愛護	一、五〇〇	話方研究
日本辯護士協會	麴町西日比谷一三	明三〇	理事三〇名	全辯護士の協和	一、〇〇〇	法曹公論
日本評論隨筆家協會	市外松澤北澤五一〇	大一〇	理事二名	評論隨筆の振興	一六〇	年鑑
辯理士會	麴町大手町二	—	—	—	—	—
法曹會	麴町西日比谷	明二四	磯谷幸次郎	法律事務進步改善	約一五、〇〇〇	會誌
茗溪會	東京文理大内	〃一五	理事二名	教育研究會員親睦	五、二八〇	教育

社會事業團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
泉橋慈善病院	神田泉橋一	明四二	理事五名	救療、施藥	—	—
浦島保育院	横濱神奈川浦島	大一三	上郎やす	勞働就職斡旋保育	—	—
櫻楓會	日本女子大學校内	明三七	井上秀子	社會改造運動親睦	四、七八〇	家庭週報
救世軍本營	神田一ツ橋通五ノ五	〃二八	山室軍平	宗教宣傳社會事業	三、〇〇〇	時の聲
基督婦人矯風會	横濱蓬萊町一ノ五	〃一七	時田タツ子	社會及家庭の婦風援助	一〇九	婦人新報
慶福會	内務省社會局内	大一三	松本學	私設社會事業援助	—	—
濟生會	芝赤羽町一	明四四	馬淵銳太郎	施藥、救療	四九、三三三	濟生
贊育會	本所太平町三ノ一九	大七	吉野作造	婦人小兒救療、健康保護	二四〇	贊育
淨土宗勞働共濟會	深川西平野町一	明四四	道重信教	一般社會事業	一〇五	—
淺草寺社會部	淺草淺草寺内	大一三	大森亮順	救療、婦人保護	—	淺草寺報
全日本私設社會事業聯盟	府下巣鴨六一大マハヤナ學園内	昭六	前田利定	私設社會事業使命達成	八〇〇團體	—
大日本育兒協會	神田元柳原三四	昭二	赤司鷹一郎	職業指導普及	—	職業指導
大日本盲人指導協會	文部省内	明三四	斯波隨性	貧弱者施療外七事業	九二〇萬人	—
大日本佛教慈善會	京都下京區河原町	大二五	富田愛次郎	虛弱兒保育、教育	四五	—
兒童愛護會	内務省社會局内	明四二	清浦奎吾	社會事業統一講演	—	—
中央社會事業協會	内務省社會局内	大一四	平沼騏一郎	國民親和、遭難者救助	八六三	社會事業
中央融和事業協會	〃	明三	松平頼壽	沿海の遭難救助	一四五、三〇二	融和事業
帝國水難救濟會	深川區佐賀町一ノ一	昭五	三木猪太郎	司法保護事業改善	三四	海
東京控訴院管内司法保護事業研究會	麴町區上六番町	〃四	坂巻顯三	發達聯絡親睦	一〇〇團體	聯盟時報
東京私設社會事業聯盟	淺草橋場同情園内	〃一五	德川家達	事業聯絡改善	一、〇六八	事業報告
東京慈惠會病院	芝愛宕町二ノ一〇五	明一二	末弘嚴太郎	施療、施藥	四〇〇	年報
東京帝大セツツルメント	本所柳島元町四四	大三	香坂昌康	學生社會事業	—	—
東京府社會事業協會	麴町丸の内三ノ一	〃一六	原嵐	社會事業連絡普及	一七二團體	會報
東京保護會	神田元柳原町二ノ三	明一六	宮澤小五郎	司法保護其他民衆向上	—	—
同潤會	麴町内幸町三ノ二〇	大一三	内田嘉吉	住宅經營其他	—	同潤會
日本海員掖濟會	京橋明石町一二	明一三	金杉英五郎	海員の救護	一七萬人	海の世界
日本結核豫防協會	麴町區大手町一ノ五	大二	金杉英五郎	結核病豫防撲滅	一一六	人生の幸福

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
日本赤十字社	芝公園内	明一〇	德川家達	救護、疾病豫防	二五〇萬	博愛
白十字會	神田錦町一ノ一〇	〃四四	棟居喜九馬	結核豫防撲滅	九六一	白十字
福田會	東京市外澁谷宮代	〃一三	影山佳雄	幼兒保護、幼稚園	約二〇〇	福田
婦人方面委員聯盟	麴町上六番町一ノ三	大三	鈴木喜三郎	免囚保護、教化	地方團體	保護時報
法律扶助協會	麴町大手町一ノ二	昭六	清浦奎吾	全國方面委員聯絡	—	—
横濱孤兒院	麴町區數寄屋町二ノ二	〃一三	穗積重遠	無資力者の訴訟救濟	二〇	—
横濱保育院	横濱南太田庚耕地	明三	渡邊たま	薄運兒の養育	三、〇〇〇	—
浴風會	横濱中區久保大谷戸	大一二	〃	就職斡旋託兒保育	五〇〇	—
癩豫防協會	東京市外上高井戸	〃一四	福原誠三郎	老廢者保護	—	事業報告
	内務省衞生局内	昭六	河原田稼吉	癩豫防撲滅	二八、五六〇	—

運動團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
學生射擊聯盟	小石川區久堅町五八	大一三	一條實孝	斯技普及及發達奨勵	一八校	柔道一
講道館	小石川大塚坂下町	明一五	嘉納治五郎	柔道發達身心鍛錬	約十萬	柔道
信濃山岳會	松本市中町	大八	矢澤米三郎	山岳保護並研究	三〇五	會報
奨健會	文部省内	昭一四	山川健	身體鍛錬奨勵增進	—	—
スポーツ醫事研究會	東京時事新報内	〃三	東龍太郎	運動上醫學的研究	—	—
生弓會	市外西巣鴨庚申塚	大一四	河本禎助	斯道研究	—	—
全國學生氷上競技聯盟	明大内	〃一三	堀内文次郎	選手權決定	十一校	—
全國學生マラソン聯盟	學習院内	〃一〇	金栗四三	加盟校マラソン聯盟	十大學部	—
全日本アマチユア拳鬪聯盟	丸の内體協内	〃一三	堀内文次郎	斯道發達選手派遣	五〇團體	—
全日本アマチユア拳鬪協會	市外澁谷圓山一二	昭五	立川長安	選手權決定	地方支部	—
全日本學生劍道聯盟	四谷日本青年館内	〃三	福田雅太郎	學校劍道部連絡	九八校	會
全日本學生籠球聯合	萬番東大	大一三	鈴木(明大)	九大リーグ開催	九校	—
全日本學生スキー競技聯盟	神田美津濃内	〃一五	河本禎助	專門學校選手權決定	一二校	—
全日本學生庭球聯盟	帝國生命館内	昭六	森勝禮	學生ランキング制定	—	—
全日本學生卓球聯盟	中央大學内	—	河田禎助	學生選手權決定	四支部	—
全日本スキー聯盟	本郷駒込神明三〇入小川方	大一四	稻田昌植	斯界連絡統一	四八校	—
全日本體操聯盟	文部省内	昭五	平沼亮三	團體統制運動奨勵	七、一一〇	體操
全日本體育ダンス聯盟	文部省内	〃六	山川建	體育ダンス指導奨勵	一、三〇〇	年鑑
全日本卓球聯盟	青山南町青山會館	〃	宇佐川知義	選手權決定	—	—
全日本陸上競技聯盟	丸の内仲通四號館	大一四	平沼亮三	陸上競技統一	二六團體	—
大日本弓道會	市外巣鴨町天神山	明四二	根矢鹿兒	斯道普及心身鍛錬	二六、八三五	月報
大日本射覺院	大森不入斗九一五	大一〇	大平射佛	弓道奨勵普及	二、〇二五	弓道
大日本蹴球協會	高田雜司ヶ谷一五〇〇鈴木方	明一二	今村次吉	蹴球普及及統制	五〇〇團體	蹴球
大日本スケート競技聯盟	芝白金三光町四五〇	昭四	交野政邁	斯界統一斯技發達	地方團體	覺
大日本スポーツマンシツプ協會	小石川大塚坂下町	〃二	黑田長和	運動精神普及涵養	—	體育と技
大日本相撲協會	本所區元町二五	大一四	尾野實信	相撲競技開催	約一、〇〇〇	角道
大日本體育學會	小石川東京文理大	〃一二	二宮文右衛門	教育改善進步普及	一、〇六二	體育と競技
大日本體育協會	丸の内仲通二二四	明四四	岸清一	運動競技指導奨勵	一三團體	會誌
大日本體育藝術協會	體協内	昭六	—	國際國内藝術競技參加	—	—

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
大日本排球協會	神戸市中山手七三	昭二	平沼亮三	團體統一斯技奬勵	全國支部	排球
大日本バスケットボール協會	東京基督青年會	〃五	副島道正	斯技普及發達及研究指導	一八團體	籠球
大日本武德會	京都岡崎公園内	明二八	鈴木莊六	武道奬勵研究	二五〇萬	會報
大日本ホッケイ協會	丸の内體協内	大一三	永井直邦	斯技普及發達統一	五支部	年報
帝國競馬協會	京橋銀座西六ノ六二	〃一〇	松平賴壽	競馬事業統一	二團體	—
帝國馬匹協會	麹町内山下東洋ビル内	〃一五	松平賴壽	馬政進展馬産改良	三三三	—
日本學生陸上競技聯合	關東神田錦町一ノ八 關西京都市河原町	昭三	山本忠興	學生選手權決定	六五團體	—
日本學生水上競技聯盟	神田錦町三ノ八	大一〇	末弘嚴太郎	選手權決定	二二校	—
日本學生馬術協會	市外澁谷松濤一	昭三	大島又彦	學生馬術團體統一	八五校	—
日本學生弓道聯盟	麹町日比谷一	〃五	小山松吉	選手權決定	七五校	—
日本國際馬術協會	麹町内山下東洋ビル内	〃四	松平賴壽	馬術奬勵指導	一七八	競技時報
日本山岳會	芝高輪南町鳥山方	明三九	小島久太	山岳の科學的研究	七九三	山岳
日本女子スポーツ聯盟	大阪市大毎内	明一五	木下東作	萬國女子競技加盟	—	—
日本乘馬協會	麹町内山下東洋ビル内	〃一二	松平賴壽	乘馬團體統一	八三團體	會報
日本水上競技聯盟	神宮外苑水泳場内	〃一三	末廣嚴太郎	選手權制定記錄公認	二一九支部	會報
日本漕艇協會	〃の内體協内	大九	鹽澤昌貞	漕艇界統一	一〇〇團體	漕艇
日本卓球協會	文部省體育課内	昭六	宇佐川知義	卓球普及發達統一	全國部員	會報
日本庭球協會	銀座五ノ四	大二	堀田正恒	選手權制定統一	地方團體	會誌
日本軟球聯盟	芝區琴平町二	昭二	益田信世	斯技發達體力增進	三四五團體	—
日本游泳聯盟	小石川江戸川一	—	二荒芳德	游泳競技發達普及	地方支部	—
日本ラグビー蹴球協會	京橋銀座五二教業ビル内	昭二	高木喜寛	斯技健全なる發達	三〇五	ラグビー
明治神宮體育會	四谷日本青年館内	大一五	阪谷芳郎	神宮體育大會開催	全國體育團體	—

趣味團體

會名	所在地	創立	代表者	目的及事業	會員數	機關紙
溫泉協會	ジャパンツーリストビューロー	昭五	一條實孝	外客誘致	一、四八〇	溫泉
學生麻雀聯盟	法政大學内	〃五	高橋綠鳳	親睦競技開催	—	麻雀
觀光協會	鐵道省内	昭六	三土忠造	外客誘致海外宣傳	八二	—
櫻の會	小石川大塚坂下町二四林愛作方	大六	井下清	櫻の愛護	六〇〇	櫻
少年少女動物友の會	小石川小日向臺一ノ七五	昭六	新渡戸方	動物愛護	八〇	動物の友
田園詩情の會	市外玉川等々力山谷六五	〃五	秋庭俊彦	自然趣味普及	二〇〇	田園詩情
東京アルカウ會	京橋槇町二ノ五	大二	石井敏雄	山水趣味鼓吹	九八四	會報
日本犬保存會	市外世田谷代田六三二	昭三	齋藤弘方	日本犬學術的研究	二五〇	日本犬
日本花卉工藝研究所	青山北町六ノ四二	〃二	安達潮花	花卉工藝研究	三〇〇	—
日本鳥研究會	麹町九段坂上鶴以時代堂内	—	—	日本鳥研究	—	—
日本遊覽協會	新橋驛下	〃二	吉野美炬	旅行登山趣味涵養	五、〇〇〇	新聞
日本旅行協會	神田鍛冶町一三	大一三	三好善一	旅行趣味普及	約五、〇〇〇	旅

複利年金現價表

期數	二分	三分	四分	五分	六分	七分	八分	九分	一割
一	圓 〇・九八〇三	圓 〇・九七〇八	圓 〇・九六一五	圓 〇・九五二三	圓 〇・九四三三	圓 〇・九三四五	圓 〇・九二五九	圓 〇・九一七四	圓 〇・九〇九〇
二	一・九四一五	一・九一三四	一・八八六〇	一・八五九四	一・八三三三	一・八〇八〇	一・七八三二	一・七五九一	一・七三五五
三	二・八八三八	二・八二八六	二・七七五〇	二・七二三二	二・六七三〇	二・六二四三	二・五七七〇	二・五三一二	二・四八六八
四	三・八〇七七	三・七一七一	三・六二九八	三・五四五九	三・四六五一	三・三八七二	三・三一二一	三・二三九七	三・一六九八
五	四・七一三四	四・五七九七	四・四五一八	四・三二九四	四・二一二三	四・一〇〇一	三・九九二七	三・八八九六	三・七九〇七
六	五・六〇一四	五・四一七一	五・二四二一	五・〇七五六	四・九一七三	四・七六六五	四・六二二八	四・四八五九	四・三五五二
七	六・四七一九	六・二三〇二	六・〇〇二〇	五・七八六三	五・五八二三	五・三八九二	五・二〇六三	五・〇三二九	四・八六八四
八	七・三二五四	七・〇一九六	六・七三二七	六・四六三二	六・二〇九七	五・九七一二	五・七四六六	五・五三四八	五・三三四九
九	八・一六二二	七・七八六一	七・四三五三	七・一〇七八	六・八〇一六	六・五一五二	六・二四六八	五・九九五二	五・七五九〇
一〇	八・九八二五	八・五三〇二	八・一一〇八	七・七二一七	七・三六〇〇	七・〇二三五	六・七一〇〇	六・四一七六	六・一四四五
一一	九・七八六八	九・二五二六	八・七六〇四	八・三〇六四	七・八八六八	七・四九八六	七・一三八九	六・八〇五一	六・四九五〇
一二	一〇・五七五三	九・九五四〇	九・三八五〇	八・八六三二	八・三八三八	七・九四二六	七・五三六〇	七・一六〇七	六・八一三六
一三	一一・三四八三	一〇・六三四九	九・九八五六	九・三九三五	八・八五二六	八・三五七六	七・九〇三七	七・四八六九	七・一〇三三
一四	一二・一〇六二	一一・二九六〇	一〇・五六三一	九・八九八六	九・二九四九	八・七四五四	八・二四四二	七・七八六一	七・三六六六
一五	一二・八四九二	一一・九三七九	一一・一一八三	一〇・三七九六	九・七一二二	九・一〇七九	八・五五九四	八・〇六〇六	七・六〇六〇
一六	一三・五七七七	一二・五六一一	一一・六五二二	一〇・八三七七	一〇・一〇五八	九・四四六六	八・八五一三	八・三一二五	七・八二三七
一七	一四・二九一八	一三・一六六一	一二・一六五六	一一・二七四〇	一〇・四七七二	九・七六三二	九・一二一六	八・五四三六	八・〇二一五
一八	一四・九九二〇	一三・七五三五	一二・六五九二	一一・六八九五	一〇・八二七六	一〇・〇五九〇	九・三七一八	八・七五五六	八・二〇一四
一九	一五・六七八四	一四・三二三七	一三・一三三九	一二・〇八五三	一一・一五八一	一〇・三三五五	九・六〇三五	八・九五〇一	八・三六四九
二〇	一六・三五一四	一四・八七七四	一三・五九〇三	一二・四六二二	一一・四六九九	一〇・五九四〇	九・八一八一	九・一二八五	八・五一三五
二一	一七・〇一一二	一五・四一五〇	一四・〇二九一	一二・八二一一	一一・七六四〇	一〇・八三五五	一〇・〇一六八	九・二九二二	八・六四八六
二二	一七・六五八〇	一五・九三六九	一四・四五一一	一三・一六三〇	一二・〇四一五	一一・〇六一二	一〇・二〇〇七	九・四四二四	八・七七一五
二三	一八・二九二二	一六・四四三六	一四・八五六八	一三・四八八五	一二・三〇三三	一一・二七二二	一〇・三七一〇	九・五八〇二	八・八八三二
二四	一八・九一三九	一六・九三五五	一五・二四六九	一三・七九八六	一二・五五〇三	一一・四六八三	一〇・五二八七	九・七〇六六	八・九八四七
二五	一九・五二三四	一七・四一三一	一五・六二二〇	一四・〇九三九	一二・七八三三	一一・六五三五	一〇・六七四七	九・八二二五	九・〇七七〇
二六	二〇・一二一〇	一七・八七六八	一五・九八二七	一四・三七五一	一三・〇〇三一	一一・八二五七	一〇・八〇九九	九・九二八九	九・一六〇九
二七	二〇・七〇六八	一八・三二七〇	一六・三二九五	一四・六四三〇	一三・二一〇五	一一・九八六七	一〇・九三五一	一〇・〇二六五	九・二三七二
二八	二一・二八一二	一八・七六四一	一六・六六三〇	一四・八九八一	一三・四〇六一	一二・一三七一	一一・〇五一〇	一〇・一一六一	九・三〇六五
二九	二一・八四四三	一九・一八八四	一六・九八三七	一五・一四一〇	一三・五九〇七	一二・二七七六	一一・一五八四	一〇、一九八二	九・三六九六
三〇	二二・三九六四	一九・六〇〇四	一七・二九二〇	一五・三七二四	一三・七六四八	一二・四〇九〇	一一・二五七七	一〇・二七三六	九・四二六九
三五	二四・九九八六	二一・四八七二	一八・六六四六	一六・三七四一	一四・四九八二	一二・九四七六	一一・六五四五	一〇・五六六八	九・六四四一
四〇	二七・三五五四	二三・一一四七	一九・七九二七	一七・一五九〇	一五・〇四六二	一三・三三一七	一一・九二四六	一〇・七五七三	九・七七九〇
四五	二九・四九〇二	二四・五一八七	二〇・七二二〇	一七・七七四〇	一五・四五五八	一三・六〇五五	一二・一〇八四	一〇・八八一二	九・八六二八
五〇	三一・四二三六	二五・七二九七	二一・四八二二	一八・二五五九	一五・七六一八	一三・八〇〇七	一二・二三三四	一〇・九六一六	九・九一四八

本表は復率法に依り、若干期間、各末期金圓の年金を生ずべき金額、即ち年金の現在價値なり。

商標

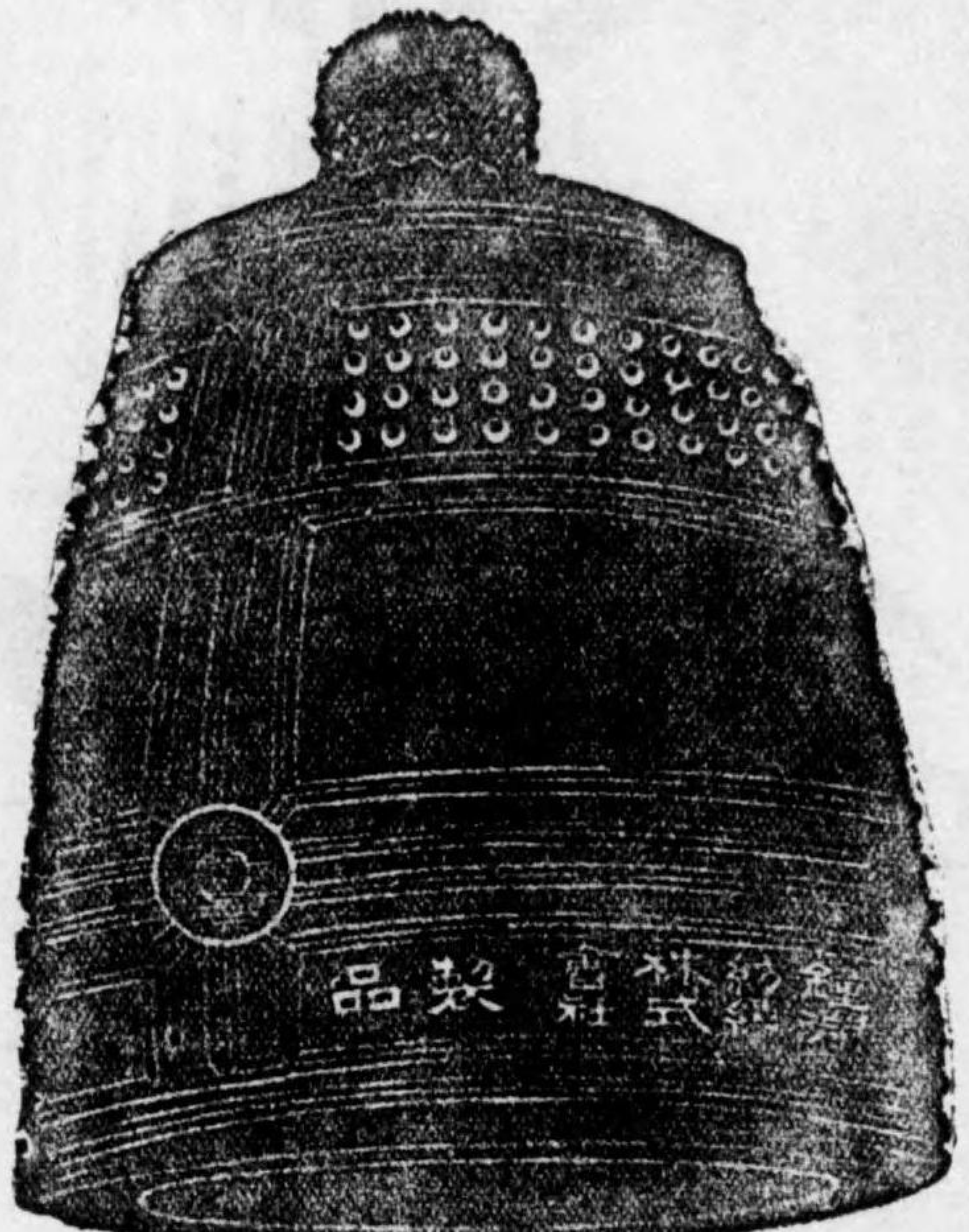

鐘淵紡績株式會社

本社　東京府南葛飾郡隅田町

營業部　神戸市御崎町

一般軍縮會議

會議の經過—國際聯盟主催一般軍縮會議は一九三二年二月二日、ヘンダーソン議長司會の下にジュネーブに於て開會、參加列國六十一ケ國、スキス大統領モッタ氏を名譽議長に推薦し、八日より本會議に於ける一般討議を開始し、各國代表交も起つて自國の對軍縮態度を表明し、或は提案を行ひ、二十四日有一般討議を完了したる後、一般委員會、政治委員會、陸軍委員會、海軍委員會、空軍委員會、國防費委員會の六委員會を設立して、各議題及討議の方針を定め審議に取りかゝつたが、三月十六日より四月十日迄は復活祭休日として休會することとなり、四月十一日一般委員會を以て再開會、再び審議を開始したが、列國の利害關係一致せずして、重要提案の成立せるもの殆んど之れなく、會議はだれ切つて居つた際、六月二十二日米國大統領フーヴア氏より世界軍備三分一減案が提案され、聊か活氣を呈したるも、同案は實現性に乏しく、一時世界の人心を刺戟したるに止まり、他日の宿題として保留せられ、遂に此際各國代表團に一致可能性のある問題丈けを拾ひ集めて會議の聲明を作成するに決し、七月五日英國代表サイモン外相之が作成を引受け、其後一般委員會報告委員たるチエツコ代表ベネシュ外相がサイモン決議案を引繼ぎ、更に各國代表と交渉を重ね、サイモン決議案の完成に努力し、かくて世上所謂ベネシュ決議案が出來上り、之を七月十九日の一般委員會に上程せしめ、七月二十三日本會議に於て右決議案を採決し、第一期會議を終了した。

各國主張の要綱—今回の軍縮會議に於ける各國の態度を概觀するに、各國共に軍縮の必要を痛感しつゝも、容易に其主張を合流するに至らず、僅に非戰鬪員を保護せざるべからずとなすことゝ、化學戰及細菌戰を廢止することゝが意見の合致を見たるに過ぎない。之を概括的に區分すれば、(一)國際聯盟中心主義に終始する佛國及び之に贊成するもの、(二)漸進的に軍縮の實現を期せんとする日本、英國及び之に贊成するもの(三)極端且つ急激なる所謂急進的軍縮論を稱ふる蘇國、獨國、伊國其他之に附隨する多數の小國の三つとなり、更に其内容に至つては一層複雜にして、箇々相違の甚しきものあるを見る。之を會議の經過に見るに軍縮條約草案其のものに就ては、獨逸全權が同案をヴエルサイユ條約軍縮條項の不可侵より出發（草案第五十三條）してゐるものとして不滿を抱き、之を軍縮討議の基礎とすることに絶對反對を表明したが、英國代表サイモン氏の斡旋に依り、此草案を變更し、又は之に附加するの自由を納得させた。併し此草案に於て大綱が決せられた量的、且つ、包括的軍備縮小手段を探擇すべき時期到來したることを深く確信しつゝ會議の成果を貧弱ならしめた重大原因である。故に本會議の決議案と稱するものも、唯抽象的に軍縮を強調するに止まり、實質的效果を齎らすものなく、各國の相異なる主張を抽象的辭句を以て融合し、將來の軍縮事業への起點たらしめんとしたものであつて、露骨に云へば會議の失敗を瀰縫せんが爲め、次期會議への希望を修飾したものに過ぎない。

決議案全文—軍備縮小制限は、世界のすべての國家が世界の平和を確立し、經濟的活動の復活を促進し、今や世界人の重壓となれる財政上の負擔を輕減せんがために、實質的、且つ、包括的軍備縮小手段を探擇すべき時期到來したることを深く確信しつゝ、各國の兵力量を決すべき具體的協定には遂に到達しなかつた。復活祭以後の軍縮討議は、米國全權ギブソン氏が戰車、可動性重砲、毒瓦斯等、侵略的武器の廢止を提示し、所謂質的軍縮の重要なる提案をしたのであつたが、之より先き佛國全權は、國際聯盟が指揮權を握る國際警察軍設置案を提議し、各國が野戰重砲、戰車、八吋榴砲、一萬噸以上の軍艦、大型潛水艦を任意使用に提供せんことを主張し質的軍縮の先鞭をなし、此間、英國は主力艦の一般軍縮會議

艦型及び佛砲口徑の縮小、潛水艦全廢を主張し、我國は航空母艦割當噸數の縮小乃至全廢、艦船に對する飛行機發著甲板裝備の禁止を力說した。

殆んど無收穫—右の如く會議に提出されたる各國の軍縮案は、軍縮に依つて自國の國防力を相對的に有利に導き、他國を不利に陷れんとする自己本位の提案たらざるはなく、公平なる基礎の上に軍縮の目的を達せんとする有效の具體案に乏しかつたことが會議の成果を貧弱ならしめた重大原因である。故に本會議の決議案と稱するものも、唯抽象的に軍縮を強調するに止まり、實質的效果を齎らすものなく、各國の相異なる主張を抽象的辭句を以て融合し、將來の軍縮事業への起點たらしめんとしたものであつて、露骨に云へば會議の失敗を瀰縫せんが爲め、次期會議への希望を修飾したものに過ぎない。

決議案全文—軍備縮小制限は、世界のすべての國家が世界の平和を確立し、經濟的活動の復活を促進し、今や世界人の重壓となれる財政上の負擔を輕減せんがために、實質的、且つ、包括的軍備縮小手段を探擇すべき時期到來したることを深く確信しつゝ、各國の兵力量を決すべき具體的協定には遂に到達しなかつた。復活祭以後の軍縮討議は、米國全權ギブソン氏が戰車、可動性重砲、毒瓦斯等、侵略的武器の廢止を提示し、所謂質的軍縮の重要なる提案をしたのであつたが、之より先き佛國全權は、國際聯盟が指揮權を握る國際警察軍設置案を提議し、各國が野戰重砲、戰車、八吋榴砲、一萬噸以上の軍艦、大型潛水艦を任意使用に提供せんことを主張し質的軍縮の先鞭をなし、此間、英國は主力艦の一般軍縮會議では、三分の一の比例に達する縮小に依る實質的縮小の具體的諸提案を公式化したる米國大統領の發意を衷心より歡迎す。又軍縮準備委員會の一般的軍備縮小制限條約等の案、幾多の代表によつて會議に爲されたる諸聲明及び諸提案を念頭に置きつゝ、會議は、フーヴア大統領の聲明の基調をなす一般的諸原則に指導されつゝ、卽時、且つ、全員一致を以て、(一)世界軍備の實質的縮小は一般的條約により陸海空軍々備に對し同樣に實施適用さるべく、(二)主要目的は攻撃手段の縮減に存すべきことを決議す、會議は一定數の重要諸點に關し、意見の一致を見たることを注意しつゝ今後に於ける更に徹底したる協定を妨ぐることなく完結さるべき次ぎの如き具體的手段を玆に記錄す。會議は又一層の軍備縮小の基礎として一定諸原則を確立し、且その事業を活潑に遂行するに必要なる手續を確定するに決したり。

【空軍】會議は將來の戰爭に際し、空中よりの爆撃の可能的使用により、文明の上に蔽ひかゝる危險を深く憂ひ、この危險を阻止すべき一切の實際手段を講ずるに決し、その事業の現段階に於て次ぎの結論を記錄す

(一)一般人民に對する空中襲撃は絶對に禁止せらるべし、(二)締約國はこの規則の遵守を有效ならしむる目的を以て探擇さるべき手段に關し、意見一致することを條件として、空中よりの一切の爆撃が廢止さるべきことを相互間に約すべし、是等の手段は次の諸項を包含す。(A)軍用航空機に關して、數による制限竝びに特徴による限定が實行さるべし。更に特定制限に適應せざる

非軍用航空の濫用を有效に阻止すべき國際的制度に服せらるべきものとす。但かゝる制度の適用が不當なる一定地域はこれを除外す。

【陸砲】(一)後條に於て決定せらるべき何等かの最大限度と確定さるべきより低き限度との間に於ける口徑の陸上重砲の數はすべてこれを制限す。(二)陸砲の口徑制限は條約によつて確定せらるべし。固定砲架の陸砲を遊動砲に迅速に變更する事を阻止する有效なる方法が確立せらる事を條件に、陸砲口徑に對する異れる最大限は、次ぎの如く決定せらる。(A)沿岸砲の口徑に對する最大限は海軍砲の最大口徑より少からざるべし。(B)常設國境乃至要塞の防禦組織に於ける砲の口徑最大限、(C)遊動陸砲(沿岸防備に使用される砲を除く)口徑の最大限、戰車の單位最大噸數は制限せらるべし化學的細菌學的燒夷的戰爭方法は、特別委員會により全員一致、勸告されたる條件の下に於て禁止せらるべし。常設軍縮委員會を設置す。その構成、權限及び義務は、主として軍縮委員會により一般軍縮會議に提出されたる一般的軍縮條約草案第六篇の規定により、條約が有效に實施せらるるため會議が必要と思惟する場合にはその權限を擴張するものとす。會議は幹部會に對し、一般委員會の休會中、必要の場合、起草委員會の協力をもつて、既に協定の達成せられたる諸問題に關し、正文を起草する目的を以て、其事業を繼續せんことを要請す。右の正文は起草を了すると共に、直に各代表部に通告せらるべく、次で一般委員會に付議せらるべきものとす。一般委員會の再開と同時に、明確なる結論が達成せらるべきために、幹部會乃至適當なる諸委員會は關係政府の援助を得て、詳細檢討を要する諸點を檢討す。かゝる檢討の主題を構成する諸問題は次の如し。實戰鬪員の嚴格なる制限及び實質的縮小を實現す。この目的のために會議は、幹部會に對し必要と思惟せられたる代表初め協力を待つて、實戰鬪意に關するフーヴァ大統領の提案を檢討せんことを求む。かゝる研究は各國の場合、それ〴〵の國防の實狀、その兵力の數及び性質を考慮に入るべきものとす。會議は事務再開と共に、各國の特殊事情を考慮に入れつゝ、國防豫算の如何なる制限、公表制度が人民に對し、彼等の財政上の負擔輕減の最善の保障を提供するかを決定し、且つ、條約に挿入せらるべき質的及び量的軍縮の手段が、容認されたる軍備の増加、改善によつて實效を失ふに至ることを阻止すべし。此の點に關する決定を得んが爲め、會議は、國防費委員會及びその分科委員會に對し、その機關に委任されたる事業を繼續完了し、可及的速にその報告を提出せんことを要請す。會議は、幹部會が此の報告を基礎とし、各國家の特殊事情を考慮に容れつゝ、企圖されたる目的を達成すべき案を起草せんことを要請す。幹部會は事務の再開と同時に、武器及び戰具の賣買民間及び官營製造に適用せらるべき取締規定に關し會議に案を提出すべき特別委員會を設置すべし。

【海軍】海軍々備縮小に關するフーヴァ大統領の提案、竝びにその他の關係提案に關しては、會議は既に重要なる結果を生める華盛頓、倫敦兩海軍條約締約國に對し、相互に會商し、可能なれば一般委員會の再開前一般軍縮計畫の一部となし得べき、一層の海軍縮小手段に就き、一般委員會に報告せんことを要望す。會議は更に、上述締約國以外の海軍國に對し、華盛頓、倫敦兩條約竝びに、本決議案によつて豫想されたる一般軍縮計畫に鑑み、自國が受諾する用意ある海軍制限の限度を決定する協定を遂げんことを要望す。一般委員會の包括的決定に對する準備として、一般的軍縮條約の機構內にかゝる交渉の結果を調整するは幹部會の任務にして、幹部會は右交渉の經過につき絶えず情報を受くべきものとす。化學的、細菌學的、燒夷的武器の使用、竝びに空中爆撃の禁止に關する條項につき、國際法の規則が作成せらるべく、更に右規定は上述條項の違反に關する特別手續に依て補足さるべし。一般委員會の會議再開まで幹部會は事業の進捗につき、各代表團に通告を怠らざるべし。一ケ月の豫告を以て、一般委員會の次期會議の期日を確定するは幹部會の任務なり。幹部會は一九三二年九月二十六日を以て始まる週間中に會合すべく、幹部會の事業再開後、遲くも四ケ月以內に、一般委員會の會議が開かるべきものとす。本決議案は軍備の一層包括的なる手段乃至各代表團によつて提出されたる政治的提案に對する會議の態度を何ら拘束せざるものとす。一般委員會の會議再開までに且つこの事業の第二段階の進步中、一般軍縮條約の準備を阻害する懼れある手段が、いづれの國家よりも發議せられざることを確保するため、會議は一九三二年十一月一日より四ケ月間、一九三一年九月二十九日國際聯盟總會の決議に規定せられたる軍備休日を更新するを勸告するに決したり。

獨逸賠償問題解決

獨逸の舊聯合國への賠償金は千三百二十億金馬克(一九二一年倫敦協定)より三百六十億馬克(ドーズ案に依る毎年賦額を五分の利子で現價換算)となり、更に二百五十億馬克(ヤング案に依る同上)となつたが其實行は一九三一年に入つて事實上不可能となつた。同年六月二十日時偶米國大統領の國際モラトリアムを提唱するあり、一時全世界の景氣を爆發させたるも、忽ちに共反動來りて、獨逸國內の事情は更に一層其窮迫の度を加へ、三二年五月十一日獨逸首相ブリューニングをして「或國は今尙獨逸に對し賠償金支拂の復活を要求して止まないが、財政難に苦しんでゐる獨逸が是等の支拂が出來るなどゝは到底考へ得られないことだ」との公式聲明を爲さしむるに至つた。此聲明は會議開催の豫備交渉を困難ならしめ、愈々フーヴァ・モラトリアムの期限も目睫の間に迫つてゐる六月十六日に至つて漸くローザンヌに於て戰債賠償問題を審議すべき會議が開會さるゝことゝなつた。

會議の前途悲觀さる—當日會合せるは英、佛、獨、伊、白、日其他參加國合計十四箇國で、マクドナルド英首相を議長に推し、十七日『本會議が當面する世界最重大問題の解決案を得るに先ち、先づ來る六月末日を以て期限滿了となる各國政府間の債務に關するモラトリアムを會議開催中更に延長する』に決し、次にパーベン獨首相は賠償金の全廢を叫び、エリオ佛首相の强硬なる反對あり、かくて兎に角會議を進めていつたが僅後半箇月の經過は前記モラトリアム繼續以外何等纏まれる事績なく、獨佛兩國間の意見には依然根柢に於て著しき相違あり、エリオ、パーベン兩氏の會商も局面の打開には寸效なく、會議の前途頗る悲觀さるゝに至つた。二十九日遂に獨逸代表部は聲明を發し、ヴェルサイユ條約が改訂され、國家平等の原則が樹立されなければ、經濟復興に協力し得ないと斷言して其立場を明かにした。マクドナルド英首相は賠償戰債の棒引を主張し、以て先に賠償支拂不能の態度を表明した獨逸と之に反對する佛國との間を斡旋するに努めたるも、エリオ佛首相は獨逸に賠償金支拂の能力がないことを否認するものでないが、前年フーヴァ・モラトリアムを受諾するに際し、ヤング案不可侵の原則を貫徹した佛國の態度を堅持し、ヴェルサイユ條約上の規定に基く賠償債權に手を觸れることは斷じて許さないと云ふ決意を示してゐるので、此兩者の扞格は依然として會議に一大暗影を投じてゐた。

新協定完全に成立す—右の如く停頓した賠償會議も、英國始め會議招請主要國側代表の懸命の努力に依り、二十九日パーペン獨首相か賠償金支拂の原則を承認したのが第一段で局面打開の氣運に向ひ、次に五ケ國幹部會は六月三十日期日のモラトリアムを向三ケ年延期し、獨逸經濟の恢復を俟つてヤング案に依る賠償金現在價格三百五十八億馬克を四十二億馬克に切下げ、一括して支拂はせ、其形式は獨逸市場で公債發行を以てすることに定め獨逸に承諾を求めた。之に對し獨逸代表は賠償金支拂でなく、歐洲復興基金に對する獨逸の寄附と云ふ名義を以て一括して公債で支拂ふが、四十二億馬克中ドーズ、ヤング兩公債の元利拂金を除く四十億馬克の半減を要求し、且つ右復興基金提供の條件としてヴェルサイユ條約二百三十一條の大戰責任事項の解除を要求した。然るに一方の佛國は亦米國が戰債問題に際し、窮極に於て要求すべき點に對して豫め佛國の利益を守る保障規程を設けよと横槍を入れたので、折角纏りかけた會議も亦復た停頓するかと危まれたのであつたが、マクドナルド英首相必死の努力其效を奏し、獨佛雙方に於て多少の歩み寄りをなし、其間多少の迂餘曲折はあつたが、七月八日新協定完全に成立し、九日所謂『世界の癌』を除く歷史的調印式が擧行され、賠償會議は完全に其效を奏して閉會した。

條約全文—ローザンヌ條約は、(一)前文、(二)聲明書、(三)決議文、の三部より成り約二千五百語の長文なもので、前文に於て先づ今回の賠償會議の目的を説明して政治的聲明に入り、最後に五箇の決議を列記した。前文は極めて巧妙な措辭を以て過去を一切葬り去る旨を述べ、之に次で最も重要な政治的聲明が揭げられてある。

【聲明書】本條約に調印せる諸國は妥協、協力竝びに正義の相互的精神に基き、各國民間に信賴の念を確立し、之を進展せしむる新なる組織、創設に貢獻すべき確固たる決意を以て、戰後に起れる諸問題中の一箇を處理せんが爲めにローザンヌに參集した。之等諸國は賠償問題を完全に解決すべきローザンヌに於ける成果だけによつて、如上の大目的竝びに諸國民の欲求する平和を確保し得ると自負するものではない、然しながら斯かる重要な意義を有し、且つ、幾多の難關を突破して達成された今回の會議の成果が、歐洲竝びに世界に於ける凡ての平和愛好者によつて諒解且つ多とされ、更に新たなる成果を齎すに至らんことを希望するものである。締約國は現在存住し、或は今後生ずる事あるべき諸問題を本條約成立の基幹をなした精神に基き解決すべく凡ゆる勢力を惜まぬものである。之等の最初の成功は、各國民が眞の平和の爲めに此の新たなる努力に協力するに於ては、極めて容易に獲得し得るものである。併し乍ら此の努力は經濟政治兩方面に拂はれ、武力或は暴力に訴ふべき凡ゆる可能性を排除する場合に於てのみ完璧と云ひ得るものである。

【決議】(一)三十億マルク(約十五億圓)の公債は、ドイツの協定による次の條件により發行す。(イ)三ケ年市場の狀況が公債發行に適當となりたる時期に發行す。(ロ)發行價格、九十マルク、(ハ)利子五分竝びに減債基金に振向くべき利子一分、(ニ)本條約批准後十五ケ年間に本公債の發行不可能の場合には本公債は之を廢棄す。(ホ)本公債はバーゼルに於ける國際決濟銀行之を保持し、公債の收入を以て歐洲復興の基金に充當す。(二)本協定によるドイツの發行すべき三十億マルク公債に關し、過渡的辨法を講じ、且つ、本條約批准完了まで本條約の聲明書竝びに本條約條項を延長實施す。(三)ドイツ以外の諸國の支拂ふべき賠償金關係事項ベルギー、イギリス、ドイツ、フランス竝びにイタリーの五ケ國は、東部竝に南東部歐洲諸國を復興の第一歩として、オーストリアを援助する計畫達成に協力することを約す。ブルガリア竝にハンガリー兩國賠償支拂實行は來る十二月十五日までこれを保留す。(四)現在の諸難關打開に必要なる手段、竝びに、穀物の價格問題竝びに類似の問題の解決に關しては、五ケ國幹部委員會が歐洲聯合創設委員會に對し報告すべきものとす。(五)世界經濟財政會議は國際聯盟主催の下にこれを招集す。會議地は追つて決定す。但し即時專門委員會を任命し、右國際會議に於て處理すべき財政經濟諸問題を研究せしむ。且つ、該專門委員會には米國の參加を要請するものとす。

經濟聯合案不成立

歐洲大戰の結果、所謂ヴェルサイユ條約に依つて四分五裂したドナウ諸國、即ちオウストリア、ハンガリア、チエツコスロヴアキア、ルーマニア、ユーゴースラブの五國は大戰當時までウヰンを都とするハツプスブルグ帝國の構成部分をなし、各國の農工業相依り相補つて一の自給自足的經濟單位を形成してゐたのであるが、大戰後不自然的に五箇國に分裂せるため、チエツコスロヴアキアを除き其他の諸國は相互生産的に相補足するを得ず、旁々世界的不況と相俟つて非常なる窮窘狀態を呈するに至り、窮餘の一策として獨墺關稅同盟が案出せられたるも、佛國の反對に遇ひ、且つ國際司法裁判所の決定に基き流產するに至つたので墺國は止むなく苦境を聯盟に訴へ、其救濟を求め、之に依つて聯盟財政委員會は、三二年一月二十八日、墺洪兩國に對する根本的救濟策として『能ふ限り速に其隣接諸國との密接なる通商的、經濟的關係を樹立する必要ある旨』を報告した。續いて同年三月一日佛國タルヂユ首相は下院に於て、中歐救濟策として此等五國に特惠協定と輸入割當制度とを根幹とするダニユーブ聯合を勸獎しつゝある旨公表し、ダニユーブ諸國が佛國の勸奬に基きダニユーブ聯合に進むならば、佛國は進んで財政的援助を惜しむものでないとの決心を示し、三月五日チエツコに對して五千萬圓の借款を與へた。同じく佛首相の勸請に依り四月六日より倫敦に英佛獨伊の四國會議を開き、ダニユーブ河畔中歐諸國の財政救濟を附議し、ダニユーブ諸邦に對し即時救濟の手段を講ずることが絕對に必要であるとの原則に於て意見の一致を見たが、ブルガリヤをダニユーブ經濟聯合に加入せしむべきや、竝びに四箇國會議と別にダニユーブ諸邦會議を開催すべきや否やの重要手續に就て早くも英佛と獨伊とが對立するに至つた。即ち英佛兩國は四箇國會議に於てダニユーブ經濟聯合を確定し、之をチエツコスロヴアキヤ、オーストリア、ハンガリー、ルーマニア及びユーゴースラヴイア各政府に提示して共同意を求むべきことを主張し、獨伊兩國はダニユーブ諸邦のみに於て別に會議を開く結果はオーストリア竝びにハンガリーの兩國に對して不當の壓迫を加ふることゝなるべく、英、獨、佛、伊の四大國を交え、九ケ國全部の會議を開くの正當なる所以を主張

し、右の如く列國の立場の相違は之を如何ともすることを得ず、會議は八日に至つて行詰り、決裂同様の有様で閉會した。

世界經濟問題

關稅戰の推移—世界關稅戰は其後更に深刻化しつゝある世界的不況に伴ひ、益々熾烈を極めつゝあるが、最近各國關稅政策として從前に見ざる特異の現象として(一)關稅の改正は單なる特殊商品に對する自國產業の保護の爲めにするに止まらず、自國金流出防止、國內貨幣價値維持を目的とする輸入防過策並びに歲入不足補塡を目的とする關稅增徵政策より、全般的一率に稅率の割增を行ひ、或は本稅率と別個に特別の關稅を新設若くは引上ぐるものゝ增加したこと(二)輸入制限の頻發、即ち輸入防過の爲めの手段としては單に關稅の增徵のみを以てしては十分ならずとなし、之が爲めに或は爲替管理の方法を採り、或は商品自體の輸入數量を制限するの手段を取ること、(三)爲替ダンピング稅即ち、英國の金輸出禁止以來俄に爲替下落國よりの輸入品對抗策を講ずること、等盛に行はれ、今後も尙此傾向は一層激加するものと豫想されてゐる。今一九三一年下期以後、一九三二年上期に於て何等かの方法で關稅引上を行つた國を擧げると

英吉利、佛蘭西、伊太利、丁抹、希臘、英領印度、佛領印度支那、アルゼンチン、チリー、ウルグアイ、南阿聯邦、チエッコスロヴアキア、ユーゴースラビア、ブラジル、オウストラリア、ブルガリヤ、墺地利、匈牙利、芬蘭、ラトビア、エストニア、西班牙、土耳古、和蘭、加奈陀、シャム、比律賓、ボリビア、獨逸(以上三一年下半季)英吉利、佛蘭西、錫蘭、土耳古、印度、蘭領東印度、埃及、佛領印度支那、合衆國、獨逸、シャム、南阿聯邦、パナマ、伊太利、チリー、支那、白耳義、希臘、瑞西(以上三二年)

等世界列國殆んど之に手を觸れてゐるのであるが、然し一方には以上の事實と正反對に各國の關稅運動も稍々下火となつたかの如き種々の現象現はれ、或は之を以て早くも關稅戰も峠を越したとさへ見てゐるものもある。其原因は(一)關稅障壁の高まりが結局各國の貿易總額を減少せしめ、各國政府の關稅引上の最大目的であつた財政赤字補塡に役立つところ極めて少いこと、(二)世界不況の深刻さは容易に自國內產業の復興を許さゞるのみか、高率關稅は更に自國產業を萎縮せしめつゝあること、(三)金本位離脫國の續出に依り、爲替の動搖甚しくこれに對抗する爲めに關稅のみに依ることの效果は著しく減殺され、且つ高率關稅、輸入制限、爲替管理等各國間に採用されつゝある制度は、愈々複雜となつて、世界貿易を益々局限せしめつゝあること等が、各國間に於ける關稅引上運動の氣勢を削つてゐるのである。現に英米佛獨の如き大國間にも特にジュネーブで開會された北歐外相會議で世界不況の打開策として關稅引下斷行を提唱せるに引續き三ケ國中一のグループを成す和蘭、白耳義、ルクセンブルグ三國間に關稅引下に關する重要協定が六月二十日締結され、七月十九日ジュネーブで正式調印されたのを見ても、這般の傾向を看取し得らるゝのである。尙右協定の重要骨子は(一)特別に明示せざる或一點に達するまで每年相互漸進的に一割宛の關稅引下を實施すること、(二)締約國は如何なる新關稅をも創設せざることを約する二點より成り、互惠主義の下に他の列國に對しても參加を求めてゐる。

金本位制國・停止國—世界不況は一九二九年末に於て早くもアルゼンチン、オウストラリアの幣制に動搖を來さしめたが、更に三一年下半季以來の金融危機に際會し、英國先づ金本位より離脫し、爾來各國は續々として金本位を停止した。今日金本位制國と停止國とを列擧すれば左の如し。

【金本位國】 合衆國、チエッコスロヴアキア、ポーランド、フランス、ルーマニヤ、ジャバ、ドイツ、スイス、南アフリカ、ユーゴースラビア、オウストリア、ハンガリー、リスアニア、ベルギー、イタリー、ラトビア、ブルガリア、オランダ、エストニア

【金本位制停止國】停止年月日其他左の如し

國名	年月日	事項
アルゼンチン	一九二九・一二・一九	金本位制停止
オウストラリア	二九・一二・	金輸出禁止
メキシコ	三一・七・二七	銀本位採用
コロンビア	三一・九・二一	金輸出禁止
イギリス	三一・九・二一	金本位停止
ポルトガル	三一・九・二四	金本位停止
英領印度	三一・九・二四	金爲替本位停止
エジプト	三一・九・二六	金輸出禁止
アイルランド	三一・九・二六	金本位停止
ボリビア	三一・九・二五	金爲替本位停止
デンマルク	三一・九・二八	金本位停止
スエーデン	三一・九・二八	金本位停止
ノルウエー	三一・九・二八	金本位停止
フキンランド	三一・一〇・一二	金本位停止
カナダ	三一・一〇・二〇	金輸出制限
日本	三一・一二・一三	金輸出禁止
チリー	三二・四・一九	金本位停止
ギリシャ	三二・四・二五	金本位制停止
シャム	三二・五・一一	金本位制停止
ペルー	三二・五・一九	銀兌換停止
ブラジル	—	大戰來不採用
ニュージーランド	—	大戰來不採用
スペイン	—	大戰來不採用

【制限國】外國爲替取引に法律上制限ある國は左の如し。

チリー(一九三一年七月三十日)、ウルグアイ(同八月七日)、英吉利(同九月二十二日)、英領印度(同九月二十四日)、希臘(同九月二十八日)、伊太利(同九月二十九日)、アルゼンチン(同十月十三日)、丁抹(同十一月十八日)、ルーマニア(一九三二年五月十八日)、南アフリカ

低金利時代出現—一九三二年六月末、英蘭銀行は同行公定割引率を二%に引下げた此の稀有の低金利は同行に於ては實に一八九七年以來のことに屬し、且つ同行創業以來曾て之れ以上に下つたことはないと言はれてゐるが、一方紐育準銀の割引率も英蘭の利下より少しく早く二%五に引下げられてゐる。かやうに低金利は世界的であり其程度も亦稀有と云ふべきで、此現象は云ふまでもなく短期資金が投資先を世界的に失つた結果であつて、之を見ても世界的不景氣の深刻さ加減が分る。然し同時に此低金利はやがて世界の經濟活動を刺戟し、其振興の力を持つものたるは云ふまでもない。最近世界各國金利低下の狀況を擧ぐれば左の如くである。

發表月日	銀行名	舊率	新率
一・三	印度帝銀	八・〇%	七・〇%
一・二二	リッチモンド準銀	四・〇	三・五
二・一三	芬蘭銀行	八・〇	七・〇
二・一八	英蘭銀行	六・〇	五・〇
二・一八	瑞典銀行	六・〇	五・五
二・一八	諸威銀行	六・〇	五・五
二・二〇	希臘國銀	一二・〇	一一・〇
二・二五	印度帝銀	七・〇	六・〇
二・二五	紐育準銀	三・五	三・〇
三・二	瑞典銀行	五・五	五・〇
三・二	諸威銀行	五・五	五・〇
三・三	ルーマニア國銀	八・〇	七・〇
三・八	獨逸國銀	七・〇	六・〇
三・一〇	愛蘭銀行	五・〇	四・〇
三・一〇	英蘭銀行	五・〇	四・〇
三・一〇	丁抹銀行	六・〇	五・〇
三・一二	日本銀行	六・九	六・二
三・一七	墺國銀行	八・〇	七・〇
三・一七	英蘭銀行	四・〇	三・五
三・二一	伊太利銀行	七・〇	六・五
四・三	葡萄牙國銀	七・〇	六・五
四・八	獨逸國銀	六・〇	五・五
四・一二	チエッコスロヴアキア銀行	六・〇	五・〇
四・一六	匈牙利銀行	七・〇	六・〇
四・一八	和蘭銀行	三・〇	二・五
四・二〇	芬蘭銀行	七・〇	六・五
四・二一	英蘭銀行	三・五	三・〇
四・二一	愛蘭銀行	四・五	四・〇
四・二七	獨逸國銀	五・五	五・〇
四・二八	印度帝銀	六・〇	五・〇
五・二	伊太利銀行	六・〇	五・〇
五・四	リスアニア銀行	七・五	七・〇
五・一二	英蘭銀行	三・〇	二・五
五・一二	愛蘭銀行	四・〇	三・五
五・一六	ブルガリヤ銀行	九・五	八・五
五・一七	瑞典銀行	五・〇	四・五
五・一九	諸威銀行	五・〇	四・五
五・二六	丁抹國銀	五・〇	四・〇
六・二	瑞典銀行	四・五	四・〇
六・四	日本銀行	六・二	五・五
六・二三	紐育準銀	三・〇	二・五
六・二七	匈牙利國銀	六・〇	五・〇
六・三〇	英蘭銀行	二・五	二・〇
七・七	印度帝銀	五・〇	四・〇
七・一二	ダンチヒ銀行	五・〇	四・〇
八・八	希臘國銀	一二・〇	一〇・〇
八・二三	墺國銀行	七・〇	六・〇
八・二二	瑞典銀行	四・〇	三・五
八・二二	諸威銀行	四・五	四・〇

金委員會の最終報告—國際聯盟の金委員會の最終報告書は一九三二年六月九日ジュネーブで公にされたが、同會は金の購買力變動の原因及び其の變動が各國經濟生活に及ぼす影響を審議報告する爲め、一九二九年聯盟の財政委員會が任命したもので、同委員會は一九二九年八月第一回委員會を催してより、一九三二年五月迄都合七度會合し既に二箇の中間報告、三卷の論文集、及び「金に關する各國銀行法制」を發表したが、今回の報告は委員會として本問題に關し最後の斷定を與へたもので、全部二卷より成り、第一篇は最近の金本位制離脫及び、金本位制への恢復策を敍し、第二篇は金本位制の運用と、金の購買力の急激なる變動阻止に關して細述し、世界經濟の現狀に於て金本位制は貨幣制度として最も適當なることの勸告をしてゐる。

金本位復歸勸奬—七月十一日國際決濟銀行理事會は『金本位制への復歸は現下の世界危機に對する最善の解決案なることを關係各國に勸奬すべし』との決議案を採擇し、日英瑞典等の停止國も署名した。

世界近情

墨秘兩國斷交—メキシコ、ペルー兩國は五月十四日遂に外交關係の斷絕を見るに至つたが、右はペルー人ハヤ・デラトーレなる人物が彼の私信を郵送するに、メキシコ國の外交用郵便行嚢を使用した旨を自白した爲めである。然し一方ペルー國側ではリマ駐劄メキシコ公使館員がペルー國の內政に干涉し、共產分子の國內治安紊亂計畫を幇助してゐたとメキシコ側を非難してゐる。

ア、ウ兩國斷交—七月九日アルゼンチン獨立祭に際し、同祝祭參列の爲めブエノスアイレス港を訪問したウルグアイ國軍艦ウルグアイ號が、アルゼンチン亡命客セヴエロ・トランゾ博士を乘せてゐたことから、アルゼンチン側では式後飛行機でウルグアイ號をアルゼンチンの領海外まで護衞して、政治犯人たるトランゾ博士を故國領土に揚陸させぬやう監視したゝめ、ウルグアイ國側の輿論沸騰し、其結果アルゼンチン國大使に旅券を交付し、アルゼンチン側も亦ウ國大使に旅券を交付して遂に兩國の斷交を見るに至つた。

ボ、パ兩國の紛爭—南米ボリヴイア國はパラグアイ國を貫流するパラグアイ河を通じて海への出口を求めんとし、國境に於てパラグアイ警備軍を壓して侵略行動に出でたので、パラグアイは聯盟理事會にボリヴイアの侵略的態度を訴へつゝあるが、一方ボリヴイアはアルゼンチン、チリー、ブラジルの共同調停提議を斷然拒絕して國境に出兵し、八月一日遂にボリヴイアのトレドに於て兩軍衝突、其結果ボリヴイア兵八名、パラグアイ兵九名戰死した。此兩國の衝突に對し米國は、西半球の國際聯盟及び非加盟國十八ケ國に提唱して、武力否認宣言を作成し、三日列國の署名を得て卽時之をボリヴイア、パラグアイ兩國政府に送達したが其內容は武力の行使に依つて獲得せられた領土に對しては署名十八箇國は決して其合法性を承認することなかるべき旨を力說し兩國の戰爭回避を切に勸告した。

諾威丁抹の地元爭ひ—諾威政府は一九二九年來丁抹政府との間に紛爭の種となり、遂には其主權の存在爭ひにヘーグの常設國際司法裁判所の懸案となつてゐるグリーンランドの東南部を七月十二日一時占領した。其理由は丁抹側で最近盛んに學術硏究の爲めと稱して實地調査隊を同地方に送つてゐるので之に對抗する爲めだと云つて居る。而して諾威政府は十八日改めて右事件をヘーグ國際裁判所に提起したが、八月三日同法廷は諾威の同地域假差押へ命令請求訴訟を却下した。

× × ×

伊獨協定成立—四月伊獨協定成立、其骨子は(一)佛國とユーゴースラブとの友好關係に對立する爲め伊獨兩國政府は共同動作を取る、(二)聯盟規約第八條に規定された軍備縮小の實行を佛國に迫る、(三)歐洲聯盟案には必らず露國の加入を期すること等である。

露獨經濟協約批准—露獨兩政府は三一年十二月兩國間の通商貿易を促進し、外貨に依る兩國相互間の決濟を統制するの目的を以て經濟協約を締結、調印したが、五月八日更に之が批准書を交換した。

露獨關稅協定—露獨關稅協定は五月十二日商議が行はれ、二十八日調印した。

英米紳士協定成立說—米國駐英大使メロン氏と英國外相サイモン氏との間に、米國の英國に對する戰債の減額又はモラトリアムを許容する等の紳士協定が六月二十四日成立したとの說あつたが、右は翌日直に公式に否認された。

英佛協定に獨參加—歐洲政局の安定、軍縮促進、世界經濟會議の開催等を目的とした協定がローザンヌ賠償會議中英佛兩國間に成立し、右協定は日、獨、白、伊各國に通達され、其參加を要請されて居たが、獨逸は七月二十五日右協定に參加した。

不可侵條約締結—ソヴイエット中央執行委員會は七月二十五日露國波蘭間不可侵條約を締結し、八月七日更にエストニア國との間の不可侵條約並びに和親協定を批准した。

團匪賠償金停止—曩に中華民國財政部長宋子文氏は團匪賠償金の日本支拂分を一時停止すべしとの意志表示をなし、非常なセンセーションを興したが、八月二日支那は更にイギリス、アメリカ、イタリー、オランダ等に對する團匪賠償金の支拂を一箇年間停止すべく外交部より各國に交渉をなし、イギリス、アメリカ、イタリーは支那の右申出でに同意を表し、オランダは民國十四

年に一度交渉せられた右賠償金問題に就て再交渉の上、賠償金を返還するとのことである。

無線電話開通―ハワイ、米大陸間の無線電話は三一年十二月二十三日より、ハワイと南米及歐羅巴間は三二年三月初めより開通した。

極地探險―レニングラード全聯邦北極研究所は、三二年冬を期し全世界の探險家に殘された處女地シベリアの北岸一帶に亙る極地探險を斷行することゝした。

× × ×

第四次太平洋會議―三一年十月二十一日上海に於て開會、濠洲、英、カナダ、支那、新西蘭、米、日本各代表出席(日本よりは新渡戸、前田、齋藤、鶴見、高柳、那須、福島、佐原の八氏出席)議題は(一)太平洋貿易關係、(二)支那の經濟的發展、(三)太平洋の外交機關、(四)支那の外交關係、(五)文化的社會的關係、(六)食糧と人口、(七)太平洋上の屬領並びに土人、(八)人種的混合移民人種的人口並びに健康、(九)勞働と生活標準等で、會議中時に脱線して滿洲事變及び之に關聯せる諸問題に就て日支兩代表の激論あり三十日閉會した。

太平洋貿易會議―全米及び太平洋沿岸貿易會議は五月四日より三日間、布哇ホノルルに於て開會、我國代表高柳松一郎氏は「支那に於けるボイコットの實情」に就て演述した。

社會事業大會―第二回國際社會事業大會は七月十二日獨逸フランクフルト市公會堂で開會。我國より首席代表松井茂博士、內務省社會局齋藤事務官出席、十四日再び總會を開いて終了した。尚松井博士は同會で「日本に於ける家族並びに家庭教育」と題する演説をした。

世界新教育研究會―第六回同會は七月二十九日から八月十二日迄ニースに於て開會、我國に於ては官吏代表高田休廣(文部省青年教育課長)、民間代表羽仁もと子(自由學園長)山崎博(川崎市田島小學校長)出崎利市(愛媛縣波止濱小學校長)榊原喜久治(愛知縣師範學校長)出席した。

萬國電信會議―並びに國際無線電信會議は九月三日より三ヶ月に亙り、西班牙マドリッド市に開催、我國よりは遞信省工務局長米澤與三七氏代表として出席した。

國際聯盟

ヴェルサイユ平和條約(本書大正九―一四年版參照)の規定に依り、國際平和の維持及び國際協力の增進を目的として組織せらるゝ機關で、現在加盟國五十六ヶ國、列國中之に殘るものは合衆國、エクアードル、ヘジャス(以上發起國で加入しないもの)、コスタリカ、ブラジル(以上一旦加盟して後脱退)リヒテンスタイン、モナコ、サン・マリノ(以上加入を申込んだが許されないもの)、露西亞、阿富汗坦、埃及の十一ヶ國に過ぎない。未加入國中常に問題となるは米、露二國であるが、近時兩國とも聯盟の事業に對し進んで協同的態度を執り各種の會合に參加する事となつた。聯盟は、(一)平和維持のために戰爭防止、正義の樹立、安全及び軍備縮小、(二)國際協力增進の爲めに政治經濟、人道、社會、文化等の問題に就き諸般の規約を結び、規約違反者は除名する。脱退には二ヶ年の豫告を與へればならない。聯盟は總會及理事會、並びに常設事務局の三機關を有し、凡ての經費(當時約一千萬圓)は聯盟國が之を分擔する。

總會―凡ての加盟國の代表者を以て組織し毎年一回(九月)本部所在地に開會する。特別の場合は特別の場所に特別總會を開く。聯盟國は各三名を超えぬ正代表と同數の代理代表其他顧問、專門家を出席させる事は出來るが其表決權は一國一票に止まる。第一回以來の總會成績は左の如くである(詳細は本書大正十年版以來の各年次版參照)

【第一回總會】一九二〇年十一月十五日から十二月十八日迄開會、參加國四十一、我國からは子爵石井菊次郎、男爵林權助、男爵目賀田種太郎の三氏出席、軍備縮小問題國際司法裁判規約を決議した。

【第二回總會】一九二一年九月五日開會、參加國四十八、我國からは林、石井、安達の三大使出席、常任國際司法裁判所判事の選擧、聯盟新加入國(エストニア、リスアニア、ラトビア)及び聯盟事務總局並びに勞働局の組織を決定し、十月六日閉會。

【第三回總會】一九二二年九月四日開會、我國からは林、石井、安達の三大使出席、墺國の財政救濟、匈牙利の聯盟加入承認、規約修正(非常任理事四名を六名に增員)の件等を可決し、九月三十日閉會。

【第四回總會】一九二三年九月三日から同二十九日迄開會、我國からは石井、安達兩大使及び有吉公使出席、軍備縮小に關する混成委員會の報告、奴隷問題、規約第十條改正、財政救濟委員會の報告、交通委員會の報告、婦人兒童賣買に關する委員會の事業につき審議した。

【第五回總會】一九二四年九月一日から十月二日迄開會、我國からは石井、安達兩大使及び松田公使出席、軍備縮小混成委員會報告以下十八項の報告を審議し、平和議定書を可決した。

【第六回總會】一九二五年九月七日から二十六日迄開會、我國からは石井、安達兩大使及び松田公使出席、主として平和議定書問題を議したが何等決定を見ず、本邦關係事項として聯盟事務局支局を日本に設置する件が可決された。

【臨時總會】一九二六年三月八日から同十七日迄、我駐佛大使石井子議長の下に開會。理事國增加並に獨逸の聯盟加入問題を議し兩案とも九月の聯盟總會定時會議まで持ち越しとなつた。

【第七回總會】一九二六年九月六日から二十五日迄開會、我國からは石井、安達兩大使及び永井公使出席、獨逸の聯盟加入承認、理事會改造、軍縮及び經濟會議開催決議以下六項を可決した。

【第八回總會】一九二七年九月五日から同二十七日迄開會、我國からは安達、長岡兩大使及び永井公使出席、中心議題は波蘭代表提出の軍縮、仲裁、戰爭禁止に關する案件で、結局仲裁及び安全保障委員會の設置及び仲裁準備に關する各國の報告徴取の二決議案を可決し、又第一回法典編纂會議招集の件を決定した。

【第九回總會】一九二八年九月三日より同二十六日迄開會、我國からは安達、永井兩大使及び藤村男出席、不戰條約を禮讃し、主に安全保障委員會作成の調停、司法解決、仲裁裁判、一般規程より成る國際紛爭平和的處理法、戰爭防止に關する獨逸の提案及び軍縮準備委員會召集問題につき審議した

【第十回總會】一九二九年九月二日より同二十五日迄開會、我國よりは安達、松平、永井の三大使及柳澤伯出席、主なる收獲は國際司法裁判所規定改正及び米國の同法廷加入議定書の採擇、英、佛、伊等十五ヶ國の同裁判所規定選擇條項調印其の他聯盟規約改正委員會の設置、關稅休戰の勸告條約批准促進等々であつた。

【第十一回總會】一九三〇年九月十日より十月四日迄開會、我國よりは松平、芳澤兩大使及び井上子出席、本會唯一の收獲は「財政援助條約」の採擇であるが、我國は獨、伊と共に調印を見合せた。其他歐洲委員會の新設、サルバードル、ルクセンブルグ、アルバニア、コロンビア、波斯各國の應訴義務受諾等があつた。

【第十二回總會】一九三一年九月七日より同二十九日迄開會、聯盟五十五箇國中(九月九日墨西哥聯盟加入に付き從來の五十四箇國は五十五箇國となる。)不參國アルゼンチン、ニカラガ、ホンヂュラス及びサルヴァドルを除き五十一箇國、我國よりは正代表佐藤大使、武者小路公使出席、不戰條約と聯盟規約の調和、國際法の成典化、理事會選擧制度の研究並びに改善等諸問題を討議し、戰爭防止策促進に關する一般條約を承認し、一ヶ年軍備休日案の決定は各國政府の受諾する所となり、其他經濟方面に於て經濟的提携に關する歐洲委員會の調査、國際經濟協定農業問題、動物檢疫條約失業救濟方法、最惠國約款の解釋適用、第二回外國人待遇會議の準備、關稅品目統一、爲替手形及小切手法の統一、各國經濟審議會の聯盟事業に對する協力、世界平和に影響を與ふる經濟的傾向に關する調査、財政方面に於て各國政府が國內的及國際的投資を容易ならしむること、長期及び中間期信用設定速成の件、國際農業擔當銀行條約の批准促進を計ること、經濟不況問題調査研究機關代表會議開催の件等を決議し、更に歐洲聯合調査委員會、麻藥製造制限會議、婦人兒童賣買委員會、浮標及び沿岸照明統一會議、河川法統一會議、道路交通會議、保健事業、學藝協力事業等各種の報告を諒承した。滿洲事變に就ては理事會議長は總會に對し九月二十四日第一回聲明をなし、閉會當日第二回通告を發つた。總會議長は總會の名に於て理事會の努力が成功に終ることを確信する旨を述べた。

【臨時總會】支那側の要請にて聯盟規約第十五條第九項に依り一九三二年三月三日開會中小國側から日支事件に付き日本攻擊の意見が連日行はれ、十一日遂に總會は『支那政府の要請の主題を形成する紛爭の全般につき解決の義務を課せられ、且つ規約第十五條第三項所定の和協手續及び必要なる場合には同條第四項に規定されたる勸告手續を適用するの義務ありとの見解』に基き十九名の繼續委員會を設置することゝした。

【特別臨時總會】七月一日開會、聯盟より派遣した支那調査委員報告期限の延長を承認した。右は報告書作成期間は八月十五日を以て終了するが、紛爭の現地にあつて調査中のリットン委員長の報告は右期日迄完成する見込みがない、從つて該報告を骨子として作成さるべき決議報告も何等の先例を形成するものにあらずとの諒解の下に延長することゝなつた。又同六日總會はトルコ加入案を採擇し、其結果十八日土耳古が正式に加入したので、聯盟加入國總數五十六箇國となる。

【第十三回總會】一九三二年九月二十六日より開會、我國よりは長岡、佐藤兩大使及び矢田公使出席、主要議題は左の如くで日支紛爭問題は特に議題に揭げられてゐない。(一)不戰條約に一致せしむる爲めの聯盟規約の改正問題、(二)常設國際司法裁判所規程改正に關する議定書(一九二九年九月十四日)效力發生に關する件、(三)經濟財政機關の事業、(四)交通通過機關の事業、(五)幼少年保護福祉諮問委員會の事業、(六)前回總會以後の聯盟の事業報告。

【日支事件臨時總會】聯盟總會は三二年十一月中旬支那調査委員の最終報告を基礎として臨時總會を開き、滿洲事變の審議をすることゝなつたが、我國は滿洲事變に聯盟規約第十五條を適用することに絕對反對すると共に、總會が紛爭の審議を行ふ權限を有することを認めず、依つて右臨時總會の召集されたる場合は此主張に關し明確なる留保を附したる上にて出席することゝした。

理事會―英、佛、日、伊、獨(米國加盟の場合は米國)五ケ國の代表者(常任理事)及び三年の年期で互選される爾餘九箇國の代表者(非常任理事)を以て組織し、每年一月、五月及び聯盟總會開會の三日前に定期會合を開き、必要に應じ臨時會合を開く(非常任理事は總會で再選擧資格を認められぬ限り、退任後三ヶ年間は被選擧資格がない。今日まで再選擧資格を得たのは波蘭西班牙である。)

帝國代表　長岡春一

【最近一年の業績】第六十四回理事會は一九三一年九月一日より同十四日迄、西班牙代表レルー氏議長の下にジュネーヴに於て開會、支那代表施肇基氏より滿洲事變を聯盟に持出したるも、大體の空氣日本の爲めに惡しからず、(一)日本の滿洲に領土的野心なきこと、(二)生命財產の安全が保たるゝと共に速かに撤兵すること、(三)事態の不擴大、不惡化の三項を決議した。尙理事會非常任理事國は西班牙、波斯、ヴェネズラの三國滿期退任の結果、十四日の聯盟總會で、殆んど滿場一致を以て西班牙、中華民國及びパナマの三箇國を選擧したので、右の三國は向ふ三箇年の任期を以て理事會非常任理事國に就任することゝなつた。△第六十五回理事會は九月十九日より十二月十日迄、最初佛國代表ブリアン氏議長の下にジュネーヴに於て開會、先づ米國をオヴザーヴアとして招請するや否やに就て悶著を興し、我國の反對を押切つて招請することとなれるを始めとし、形勢漸次我國に不利となり、最後に日本に最も不利な案が提案されたるも日本の反對に依つて一三―一で不成立に終つた。我の提案も亦一―一三で成立しなかつた。更に同理事會は十一月十六日より十二月十日迄、同じく佛國代表ブリアン氏議長の下に佛國巴里外務省時計の間に於て開會、同會議に於ては我國の立場も漸次列國に諒解せられ、十二月十日、(一)生命財產の安全が保たるゝに至らば我國は撤兵すること、(二)日本の匪賊討伐權を認むること、(三)支那調査員派遣、等其他各項を決議し、最も我國に有利に局面を展開して閉會した。△第六十六回理事會は一九三二年一月二十五日より四月十五日迄佛國代表ポール・ボンクール氏議長の下にジュネーヴに於て開會、支那代表顏惠慶氏は日支事件に規約第十條並びに第十五條適用を正式に提起し、其提案は受理さるゝに至つた。次いで事務總長ドラモンド氏の提議に依り上海調査委員會が組織さるゝことゝなり、最後に二月十九日の公開會議は日支兩國代表間に論爭のあつた後、支那代表の臨時總會招集要求に依り三月三日聯盟總會を招集する旨の決議を採擇した。尙今回の理事會に國際聯盟常設委任統治委員會からイラークの委員統治離脫の件に關する特別報告書が提出された。△第六十七回理事會は五月九日より七月十五日迄、ガテマラ代表マトス氏議長の下にジュネーヴに於て開會、波蘭、上部シレジア小數民族問題、大戰中フキンランド船使用に關する英國芬蘭間の爭議、麻藥取引、經濟委員會第三十八回會合の報告、波蘭のダンチヒ自由市港利用問題、希臘ブルガリア移民問題に關する國際司法裁判所諮問意見確認、イラク委任統治終止に關する英國の提議、武器私造等を審議した尙リットン卿の中間報告も審議されたが、之は單なる情報として九月の總會に附托さるゝこととなり、暫らく休會の後、七月十五日再開會、世界經濟會議の

準備に關し、諸般の事項を決定し閉會した。

事務局―本部所在地（瑞西ジュネーヴ）に常設事務所を置き、倫敦、巴里、羅馬、伯林及び東京に支局を置く。本部は事務總長一名同次長四名（内一名は總長代理）以下事務官及び屬員約五百名を以て組織し、各種の部局を設く。事務局は總會其他の會議の準備及び決定事項の執行に任ずる。

事務總長エリック・ドラモンド（英）、△同次長ジョセフ・アヴノール（佛―代理總長）、杉村陽太郎（日）、パウルッチ・デ・カルボリ侯（伊）、デュフール・フエロンス（獨）、△政治部長杉村陽太郎△國際事務局部長デュフール・フエロンス（獨）△法務部長プエロ（ウルガイ）△行政及小數民族部長アギレ・デ・カルセール（西）△軍備縮小部長アギニデス（希）、△財政及び經濟情報部長ラヴデイ（英）、△經濟關係部長ストパニ（伊）、△保健部長ライヒマン（波）△委任統治部長カタスチーニ（伊）△社會問題及び阿片賣買部長エクストランド（瑞典）△交通通過部長ハアス（佛）△情報部長コメール（佛）

【東京支局】丸ノ内仲通十三號館に在り、最近諮問機關として荒木光太郎（東大）、高木友三郎（法政）、猪谷善一（商大）、猪間驥一（市政調査會）諸氏より成る經濟調査委員會を設置し、ジュネーヴ本部との經濟問題調査上の連絡を計ることゝなつた。

主任　青木節一

【帝國事務局】本部所在地に置き、局長、次長、事務官、書記等の職員を置く。局長は特命全權公使を之に充て、聯盟理事會日本代表の指揮監督の下に事務を掌理し、次長は大使館參事官を之に充てる。

局長　澤田節藏△次長　伊藤述史

常設委員會―尙ほ聯盟には各種專門事項につき、理事會の諮問に應へさせるため、補助機關として各種常設委員會の設けがある。帝國を代表する委員は左の如くである。

軍事諮問委員會（陸軍問題）陸軍中將建川美次（海軍問題）海軍大佐洪泰夫、（空軍問題）海軍大佐洪泰夫、△保健委員會鶴見三三、同專門家委員長與又郞、宮島幹之助、秦佐八郞△交通通過委員會伊藤述史△阿片委員會澤田節藏△財政經濟委員會（經濟委員會）伊藤述史△委任統治委員會鮭延信道△學藝協力國際委員會田中館愛橘△兒童及び年少者保護及び福祉諮問委員會澤田節藏△經濟諮問委員會川島信太郎。

常設國際司法裁判所

國際聯盟規約の規定（本書大正九―一四年版參照）に依つて設置されたもので、海牙仲裁々判所と別箇に存在し、國際的性質を有する一切の紛爭にして、當事者の付託したものを裁判する。單り訴訟事件のみならず、聯盟理事會の諮問に對しても亦意見を提出する。現在加盟國五十五（米國も昭和四年暮加入議定書に調印した）、德望高く且つ各其國に於て最高の司法官に任ぜられるのに必要な資格のある者、又は國際法に堪能の名ある法律家の中より、其國籍の如何を問はず選擧された獨立の裁判官の一團を以て構成される。現裁判官（一九三〇年九月總選擧）は左の如くである。

裁判所長安達峰一郎（日）△同次長ゲレロ（サルヴアドル）△裁判官セシル・ハースト（英）△フロマジョー（佛）△アンヂロッチ（伊）△アルタミラ（西）△ローラン・ジヤクマン（白）△ヴアン・アイシンガ（和）△ケロツグ（米）△ロストウオロスキー（波）△シュツキング（獨）△王寵惠（支）△デ・ブスタメンテ（玖馬）△ネグレスク（羅馬尼）△ウルチア（コロンビア）△豫備裁判官レドリヒ（墺）△ノヴアコウキッチ（ユーゴースラヴイア）△エーリッヒ（芬）△ダ・マッタ（葡）

裁判事件―一九二二年六月第一回開廷以來今日までの主なる訴訟事件は、ウインブルドン號事件、マヴロマチス事件、ヌイイー條約解釋問題、上部シレジヤに於ける獨逸人の特定利益に關する事件、ローチュス號事件、セルビア公債償還問題、ブラジル公債償還問題、諾威丁抹グリーンランド土地係爭事件等にして、聯盟理事會よりの諮問事件は農業勞働に關する國際勞働機關の權限問題東カレリヤ問題、波蘭の獨逸移民問題、ジヤヴオルジナ事件、サンナウム寺院事件、希土住民交換事件、モスール問題、希臘敎長追放問題、ダンチツヒに於ける波蘭郵便事務の問題、ダニウブ河ヨーロツパ委員會の權限問題、ダンチツヒ自由市の國際勞働機關加入問題、獨墺關稅同盟問題等である。

海牙仲裁裁判所

一八九九年七月二十九日、海牙平和會議に參集した二十六箇國中十六箇國に依つて調印された仲裁々判に關する規約に基き設置されたもので、其後他の諸國も亦漸次之に加盟するに至り、今や其締盟國四十一箇國に達した。卽ち左の如くである。

日本△亞爾然丁△墺地利△洪牙利△白耳義△ボリビア△伯剌西爾△勃牙利△智利△支那△哥倫比亞△玖馬△丁抹△ドミニカ共和國△エクアドル△佛蘭西△獨逸△大不列顚△希臘△グアテマラ△ヘーチ△和蘭△伊太利△盧森堡△墨西哥△ニカラグア△諾威△巴奈馬△秘露△波斯△葡萄牙△羅馬尼△露西亞△サルヴエードル△塞耳比亞△西班牙△瑞典△瑞西△土耳其△亞米利加合衆國△ウルゲエー△ヴエネズキラ

各締約國は國際法上の問題に堪能の名あり、德望高く、且つ仲裁々判官の任務を受諾する意ある者四名以下を指定して本裁判所を構成する。二國又は數國相約して共同に一名又は數名を仲裁々判官に指定する事が出來る。其任期は六箇年。日本の指定した裁判官左の如し、

織田萬　安達峰一郎

裁判事件―開設以來本仲裁々判所に付託された事件はカリフオルニア羅馬加特力敎慈善基金問題（米對墨）ヴエネズキラ事件（英、獨、伊對ヴエネズキラ）日本家屋稅問題（英、佛、獨對日）マスカット土人船問題（英對佛）カサブランカ脫走兵問題（佛對獨）領海劃定問題（諾威對瑞典）大西洋漁業問題（英對米）オリノコ汽船會社事件（米對ヴエネズキラ）サバルカル事件（英對佛）カネヴアロ事件（伊對秘露）露土戰爭損害賠償金利息問題（露對土）佛國船カルタージュ、ヌーベ及びダビイニヤノ號拿捕事件（佛對伊）チモール島境界問題（和蘭對葡萄牙）チュニス、モロッコに於ける國籍問題（英對佛）等である。

其他の常設機關

萬國議員商事會議―常設事務所ブラッセル

列國議會同盟―常設事務所ジュネーヴ。幹事長チャールス・エル・レーンジ。

國際人口問題研究學會聯合會―同上。準備委員會長レイモンド・パール。日本代表委員乾精末。

國際商業會議所―本部巴里。會頭フランツ・フオン・メンドレスゾン。日本國內委員長串田萬藏。

公衆衞生國際事務局―本部巴里。日本代表委員鶴見三三。

世界各國極點

國名	極東	極西	極南	極北
アビシニア	東 四七・〇	東 三三・〇	北 四・〇	北 一四・三〇
阿富汗斯坦	東 六一・〇	東 六〇・〇	北 二九・〇	北 三八・二〇
亞爾然丁	西 五三・三〇	西 七三・〇	南 五四・二〇	南 二二・四四
伊太利	東 一八・三〇	東 六・三五	北 三六・四〇	北 四六・四〇
英蘭	東 一・四三	西 五・四〇	北 四九・五七	北 五八・四八
ウルグエー	西 五三・二五	西 五七・四二	南 三五・〇	南 三〇・〇
ヴアチカン	東 一二・二七	東 一二・二七	北 四一・五四	北 四一・五四
ヴエネズエラ	西 五九・五〇	西 七三・三〇	南 三・二五	南 一・四二
エクアドル	西 七五・三〇	西 八一・〇	南 六・〇	北 一・三〇
エストニア	東 二八・三〇	東 二一・五〇	北 五七・三〇	北 五九・五〇
埃及	東 三五・三〇	東 二四・〇	北 二二・〇	北 三一・三〇
墺地利	東 一七・〇	東 九・三〇	北 四六・三〇	北 四九・〇
和蘭	東 七・一四	東 三・二一	北 五〇・四六	北 五三・三四
希臘	東 二八・三〇	東 一九・三〇	北 三五・〇	北 四二・〇
玖馬	西 七四・五五	西 八四・五七	北 一九・五〇	北 二三・一〇
グアテマラ	西 八八・〇	西 九二・〇	北 一四・〇	北 一八・〇
コスタ・リカ	西 八三・〇	西 八六・〇	北 八・〇	北 一一・〇
哥倫比亞	西 六八・〇	西 七九・三〇	南 二・〇	北 一二・〇
サルヴエードル	西 八七・四〇	西 九〇・一〇	北 一三・一〇	北 一四・〇
支那	東 一三四・〇	東 七四・〇	北 一八・〇	北 五三・〇
暹羅	東 一〇五・三〇	東 九七・三〇	北 四・〇	北 二〇・一八
西班牙	東 四・二五	西 九・三〇	北 三六・〇	北 四三・四五
瑞西	東 一〇・三〇	東 六・〇	北 四五・五〇	北 四七・五六
瑞典	東 二四・〇	東 一一・〇	北 五五・二〇	北 六九・〇
チエコ・スロヴアキア	東 二二・三〇	東 一二・六	北 四八・一〇	北 五一・〇
智利	西 六七・三〇	西 七五・三〇	南 五五・五八	南 一七・〇
丁抹	東 一二・三五	東 八・五〇	北 五四・三四	北 五七・四五
ドミニカ	西 六八・〇	西 七二・〇	北 一八・〇	北 二〇・〇
土耳古	東 四三・〇	東 二六・〇	北 三五・五〇	北 四二・〇
獨逸	東 二二・三〇	東 六・〇	北 四七・三〇	北 五五・〇
ネパール	東 八八・〇	東 八〇・〇	北 二六・二五	北 三〇・〇
ニカラグア	西 八三・〇四	西 八七・四〇	北 九・四五	北 一五・〇
諾威	東 三一・〇	東 四・〇	北 五八・〇	北 七一・一一
洪牙利	東 二二・五〇	東 一六・〇	北 四五・五〇	北 四八・三三
巴奈馬	東 七七・三〇	西 八三・〇	北 七・〇	北 九・三〇
パラグエー	西 五四・〇	西 六二・〇	南 二六・〇	南 二〇・〇
芬蘭	東 三二・〇	東 二一・〇	北 六〇・〇	北 七〇・〇
佛蘭西	東 九・〇	西 五・〇	北 四二・〇	北 五一・五
伯剌西爾	西 三四・四五	西 七三・五〇	南 三三・四六	北 五・一〇

國名	極東	極西	極南	極北
勃牙利	東 二八・〇	東 二二・二一	北 四一・一五	北 四四・〇
ヘジヤス	東 四一・〇	東 三五・〇	北 二〇・〇	北 三〇・〇
ヘーチ	西 六八・三〇	西 七四・二八	北 一七・五七	北 二〇・〇
波斯	東 六三・三〇	東 四四・〇	北 二五・〇	北 四〇・〇
白耳義	東 六・一七	東 二・三〇	北 四九・三〇	北 五一・三〇
北米合衆國	西 六七・〇	西 一二四・三〇	北 二五・〇	北 四九・〇
秘露	西 六九・〇	西 八一・三〇	南 一九・一三	南 一・三二
ボリヴイア	西 五七・四三	西 七三・〇五	南 二二・五四	南 八・〇
葡萄牙	西 五・一五	西 九・三〇	北 三七・〇	北 四二・〇
ホンヂュラス	西 八三・〇	西 八九・〇	北 一三・〇	北 一六・〇
波蘭	東 二七・〇	東 一五・五五	北 四九・〇	北 五五・〇
モナコ	東 七・二四	東 七・二四	北 四三・四五	北 四三・四五
墨西哥	西 八七・〇	西 一一七・〇	北 一五・〇	北 三二・三〇
ユーゴー・スラヴイア	東 二三・三〇	東 一三・三五	北 四一・〇	北 四七・〇
ラトヴイア	東 二八・一〇	東 二一・〇	北 五六・〇	北 五八・〇
リトアニア	東 二七・三〇	東 二一・〇	北 五三・〇	北 五六・三〇
リベリア	西 七・〇	西 一一・〇	北 四・〇	北 八・〇
ルクセンブルグ	東 六・三〇	東 五・四五	北 四九・三〇	北 五〇・一〇
羅馬尼	東 三〇・三六	東 二〇・一五	北 四三・二〇	北 四八・一四
露西亞	東 一六九・〇	東 二三・〇	北 四六・〇	北 七七・〇

極地探檢

（×印航空機による）

探檢者	年	極點（度分）
【北氷洋】（西半球）		
ダヴイス	一五八八	七二・一二
バッフイン	一六一六	七七・四五
モルトン	一八五四	八〇・二七
イングルフエルド	一八五九	七八・二八
ヘイス	一八六一	八一・三五
ホール	一八七一	八二・一一
マーカム	一八七五	八三・二〇
ロックウツド	一八八二	八三・二四
ペアリー	一八九二	八三・二七
〃	一九〇二	八四・一七
〃	一九〇六	八七・六
〃	一九〇九	九〇・〇
アムンゼン	一九二五	八七・四四
ウイルキンス	×一九二八	九〇・〇〇
【北氷洋】（東半球）		
バレンツ	一五九六	七九・四九
ハドソン	一六〇七	八〇・二三
ヒッブス	一七七四	八〇・四八
スコルビイ	一八〇六	八一・三〇
パレイ	一八二七	八二・四五
ノルデンショルド	一八六八	八一・四二
ペイヤー	一八七三	八二・〇五
ナンセン	一八九三―五	八六・一四
ジヤクソン	一八九四―七	八一・一二
アマデオ	一八九九	八二・〇四
カグニ	一八九九	八六・三四
ゼグラ隊	一九〇四	八二・二
ベード	×一九二六	九〇・〇
アムンゼン	×一九二六	九〇・〇
ノビレ	×一九二八	九〇・〇
【南氷洋】		
クック	一七七四	七一・一五

探檢者	年	極點	探檢者	年	極點
【南氷洋】		度 分			度 分
ウェデル	一八二三	七四・一五	スコット	一九〇二	八二・一七
ウイルクス	一八三九	七〇・〇	シャックルトン	一九〇九	八八・二三
ロッス	一八四二	七八・一〇	アムンドセン	一九一一	九〇・〇
ボルグレヴインク	一九〇〇	七八・三四	スコット	一九一二	九〇・〇

米飛行家バード中佐一行六十餘名は一九二八年十月米國加州出發、十一月南極圏内のベイ・オブ・ホエイルス灣着、同地を根據地として探險の結果、一九二九年二月新大陸を發見、マリー・バード・ランドと命名、米領と宣言せる外、多數の新山脈、新島嶼を發見し、一九三〇年三月歸米した。又北極探險の露國碎氷船セドフ號は一九三〇年八月東經七六度一〇分、北緯七九度二五分の地點に新陸地を發見し『ヴイエゼ島』と名づけた。

各大陸面積、人口

大陸	面積（方粁）	人口（千人）	一方粁人口（人）
歐羅巴	九、九二三、四〇〇	四六〇、〇〇〇	四六・四
亞細亞	四四、三〇九、八〇〇	八九五、四〇〇	二〇・二
阿非利加	二九、八二七、八〇〇	一五〇、〇〇〇	五・〇
北亞米利加	二四、三五七、七〇〇	一四五、六〇〇	六・〇
南亞米利加	一七、七四四、九〇〇	六六、五五五	三・七
大洋洲	八、九六二、五〇〇	八、三六五	〇・九
南極洲	一三、六一三、〇〇〇	—	—
計	一四八、七二九、一〇〇	一、七二三、[illegible]	一一・六

各大陸の最高地と最低地

大陸	最高地	所在	海拔（米）	最低窪	所在	海面下（米）
亞細亞	エヴェレスト山	印度、支那	八、八四〇	死海	パレスタイン	三九四
歐羅巴	エルブルツ山	高加索	五、六三〇	裏海	露西亞	二六
阿非利加	キルミア・ニヤロ	東阿	五、八九〇	ソマリランド	アッサル湖	一七四
北亞米利加	マツキンレー山	アラスカ	六、二〇〇	キハーヴエ沙漠	カリフォルニア	八七
南亞米利加	アコンカグア山	智利亞爾然丁	七、〇四〇	海面	—	—
濠太利亞	コシアスコ山	新南威爾斯	二、二三〇	エイア湖	南濠	一二

各海洋面積、深さ

海洋の最も深い處は一萬七百九十三米で、陸地の最高處八千八百四十米を超ゆること約二千米であるが、海洋の平均深度は三千六百米で、陸地の平均高度は七百米に過ぎない。各海洋の面積及び最深地點は左の如くである。

海洋	面積（千方粁）	最深地點	深度（米）
太平洋	一六五、七二五	ミンダナオ沖	一〇、七九三
大西洋	八一、六五七	ポートリコ海峽	八、五二五
印度洋	七三、四四一	スンダ海峽	七、四五〇
北氷洋	一四、三五二	北極海	四、〇二三
馬來海	七、八四二	タラウト海峽	六、七七八
中央亞米利加海	四、五八四	カリビアン海	六、二六九
地中海	二、九六五	ポラ淵	三、七四二
紅海	四六一	ベルダー水道	四、〇九二
バルチック海	四〇九	千島水道	三、二二七
ベーリング海	二、二七四	—	三、二〇一
オコック海	一、五〇七	—	四五七
東支那海	一、二四三	—	三、一〇九
ハドソン灣	一、二三三	—	三、三三三
日本海	一、〇四八	スカツゲラック	六二〇
アンダマン海	七九二	緯二十度北	二、二二一
北海	一六六	—	三、六五七

大正十五年十月我が軍艦「滿洲」は小笠原島八丈島間の東北に於て九千四百三十五米突の深海を發見、其後又獨逸巡洋艦エムデン號は南洋セレベス島マツカサル附近航海中一萬四百三十米突の深海を發見したと報ぜられてゐる。

世界の高山

名稱	所在	海拔（米）
エヴェレスト	ヒマラヤ	八、八四〇
ゴドウイン・オーステン	カラコルム	八、六二〇
キンチンジヤンガ	ヒマラヤ	八、五八〇
テラム・ハングリ	カラコルム	八、四二五
ドーラギリ	ヒマラヤ	八、一八〇
ナンガ・パルバット	カラコルム	八、一二〇
モルシヤチ	ヒマラヤ	八、〇八〇
ゴサルイタン	〃	八、〇一〇
チユブレ・アクタ	西藏高原	八、〇〇〇
ムスタグ・アタ	パミール	七、八六〇
チヤーラ	大雪嶺（支那北邊）	七、八〇〇
チラツツミール	ヒンヅークシ	七、七五〇
ウルグ・ムスターグ	崑崙	七、七二〇
ガ[illegible]	大雪嶺（支那北邊）	七、七〇〇
セヴェルツオフ	パミール	七、六〇〇
シヤーカンチヤム	西藏高原	七、五六〇
ニンチエン・タングラ	トランスヒマラヤ	七、三〇〇
アルン・ハングリ	西藏高原	七、二〇〇
アコンカグア	アンデス	七、〇四〇
カウフマン	パミール	七、〇〇〇
ハン・テングリ	天山	六、九九〇
アムパンド	アンデス	六、九五〇

名稱	所在	海拔（米）
トレス・クルーセス	アンデス	六、七九〇
フアスカラン	〃	六、七六〇
メルセダリオ	〃	六、六六〇
ソラタ	〃	六、六三〇
ツプンガト	〃	六、五七〇
マツキンレー	アラスカ	六、二〇〇
ローガン	〃	五、九五〇
キリマンジヤロ	東アフリカ	五、八九〇
デマヴエンド	エルブルース	五、六八〇
エルブルース	コーカサス	五、六三〇
ケニヤ	東アフリカ	五、四〇〇
セント・エリヤス	アラスカ	五、二〇〇
[illegible]	コーカサス	五、二三〇
フンボルト	南山（支那）	五、一八〇
クーイ・デナ	カラマ	五、一八〇
アララト	アルメニヤ	五、一六〇
ルウエンゾリ	東アフリカ	五、〇〇〇
チヤールス・ルイス	ニユーギニー	五、〇〇〇
モン・ブラン	アルプス	四、八一〇
ジユリアナ	ニユーギニー	四、七五〇
ウイルヘルム	〃	四、七三〇
[illegible]	アルプス	四、七〇〇
モンテ・ローザ	アルプス	四、六三八
ダシヤン	アビシニヤ	四、六二〇
マルカム	南極洲	四、六〇〇
ホイツトニー	シエラ・ネヴアダ（米國）	四、五四〇
ガリシンビ	中央アフリカ	四、五一〇
マツテルホルン	アルプス	四、五〇五
アヤシン	アトラス	四、五〇〇
ミケノ	中央アフリカ	四、三五〇
ブランカ・ピーク	ロツキー	四、三八六
シヤスタ・ピーク	シエラ・ネヴアダ（米國）	四、三七四
グレース・ピーク	ロツキー	四、三七一
ロザリー・ピーク	〃	四、三六〇
リンコルン	〃	四、三五七
コロンビヤ	〃（カナダ）	四、三三〇
フインステルアールホルン	アルプス	四、二七五
マウナ・ケア	ハワイ	四、二二〇
キナバル	ボルネオ	四、一七五
ユングフラウ	アルプス	四、一六七

世界の火山（×印は活火山）

名稱	所在	海拔（米）
新高山	臺灣	三、九五〇
次高山	〃	三、九三二
クック	ニユージーランド	三、七六八
ミスチ	ペルー	六、一〇〇
コトパクシ	エクアドル	五、九四三
オリザバ	メキシコ	五、四五二
ポポカテペトル	〃	五、三三五
[illegible]	チリ	五、〇七七
ツングラグア	エクアドル	四、九二〇
クリユチエフ×	カムチヤツカ	四、五〇〇
メル	東アフリカ	四、三七〇
レーニヤ	北米合衆國	四、二六七
ランゲル	アラスカ	四、二〇七
マウナ・ロア×	ハワイ島	四、一六八
カメルーン	西アフリカ	四、〇〇〇
コリマ	メキシコ	三、八七〇
フエゴ	中央アメリカ	三、八二五
リンジヤニ	スンダ諸島	三、七七五
エレバス	南極洲	三、七一〇
テネリフエ島	カナリヤ諸島	三、七〇〇
コリンチ	スマトラ	三、六九〇
セメル	ジヤヴア	三、六七六
スラメト	〃	三、四七二
[illegible]	中央アメリカ	三、四五二
エトナ×	伊太利	三、二七四
シヴエルチ	カムチヤツカ	三、二〇〇
ラツセン	北米合衆國	三、〇八四
フオゴ島	ケープ・ヴエルデ諸島	二、九七五
[illegible]	東アフリカ	二、九〇〇
メラピ	スマトラ	二、八九〇
メラピ	ジヤヴア	二、八七五
ヴイラリカ	チリ	二、八六五
ルアペフ	ニユージーランド	二、八〇三
レユニオン島	マダガスカル	二、五一五
マヨン	フイリツピン	二、四二一
テンゲル	ジヤヴア	二、三九〇
サンタ・アナ	中央アメリカ	二、二八五
カトマイ	アラスカ	二、二八六
オソルノ	チリ	二、二五〇
トンガリロ	ニユージーランド	一、九六八
[illegible]	イタリヤ	一、九四六
イザルコ	中央アメリカ	一、八八五
[illegible]	[illegible]	一、八六〇
ソプタン	セレベス	一、八〇〇
カルブコ	チリ	一、七七八
マクシン	アレウト諸島	一、七五五
ケルート	ジヤヴア	一、七二三
カトラ	イスランド	一、六〇〇
[illegible]	[illegible]	一、五八〇
ヘクラ	イスランド	一、五二七
[illegible]	西印度	一、四八四
ペレー	〃	一、三五〇
キラウエア×	ハワイ島	一、二三五
[illegible]	[illegible]	一、二四二
ヴエスヴイオ×	イタリヤ	一、二三三
タラウエラ	ニユージーランド	一、一五〇
スーフリエール	サン・ヴエンサン島	一、二三〇
ストロムボリ×	イタリヤ	九三六
クラフラ	イスランド	八五三
[illegible]	〃	八二八
[illegible]	スマトラ	八二六
[illegible]	ビスマルク諸島	七八〇
アスキヤ	イスランド	六九八
マタヴアヌ	サモア諸島	六五〇
カミギン島	フイリツピン	六三二
[illegible]	ジロロ島	六二〇
サントリン	ギリシヤ	五四四
テレキ	東アフリカ	五八〇
ヴルカノ島	イタリヤ	四九九
[illegible]	西印度	三四〇

世界の氷河

河名	面積（平方粁）	長サ（粁）	末端ノ高サ（米）
【ヒマラヤ系】			
キンチンジヤンガ	四八〇	三〇	三、九〇〇
ルフイニー	—	—	三、四〇〇
【中央アジヤ系】			
セラフシヤン	八六六	五〇	—
【高加索系】			
ベチンジグ	六三・八	一四・七	一、九九〇
セリキトロツド	六一・八	一〇・九	二、〇三〇
カラコルバム	四〇・〇	一三・七	一、七六五
ウシユバ	一七・七	六・八	二、一一〇
【諸威系】			
ヨステダルブレー	一、〇七六	一〇〇	三〇〇
スバルチゼン	四五〇	七二	〇
エツケルフヨルドン	—	—	四〇
【アルプス系】			
アレツチ	一二五・〇	二六・八	一、三六〇
メル・デ・グラース	五五・三	一五・〇	一、一五〇
ローヌ	二二・七	一三・八	一、七七〇
フエルナーグト	一六・〇	五・五	二、五〇〇
【イスランド系】			
バトナエークール	八、五〇〇	七五	九
ホフスエークール	八〇〇	—	—
【アラスカ系】			
マラスピナ	三、七〇〇	一二五	—
ムイア	一、二〇〇	一三〇	—
【南米系】			
コトパクシ	—	四	四、二三〇
【新西蘭系】			
タスマン	一五五・四	二六	七三〇

世界の主なる島嶼

名稱	所屬	所在	面積（方粁）
グリーンランド	丁抹	北氷洋	二、一七四、〇〇〇
ニユーギニー	英、蘭	太平洋	七七一、九〇〇
ボルネオ	英、蘭	〃	七四五、九五〇
マダガスカル	佛蘭西	印度洋	六二五、一六〇
バフインランド	英吉利	北氷洋	六二一、二四〇
スマトラ	和蘭	印度洋	四三三、八〇〇
大不列顛	—	大西洋	二三八、三一〇
本州	日本	太平洋	二二八、〇〇〇
セレベス	和蘭	印度洋	一七九、一〇〇
プリンス・アルバート	英吉利	北氷洋	一五五、四〇〇
南新西蘭	〃	太平洋	一五〇、五三五
爪哇	和蘭	印度洋	一三六、一〇〇
キユーバ	英吉利	大西洋	一二四、五〇〇
北新西蘭	英吉利	太平洋	一二四、二九五
ニユーフアウンドランド	合衆國	大西洋	一一〇、七〇〇
呂宋	合衆國	太平洋	一〇六、二〇〇
イスランド	丁抹	大西洋	一〇三、八五〇
エレスミーア	英吉利	北氷洋	一〇三、六〇〇
ミンダナオ	合衆國	太平洋	九六、三一〇
愛蘭	英吉利	大西洋	八二、一二五
北海道	日本	太平洋	七七、八〇〇
ヘーチ	—	大西洋	七七、三〇〇
樺太	日、露	太平洋	七二、三六〇
タスメニア	英吉利	太平洋	六七、九〇〇
錫蘭	〃	印度洋	六五、六〇〇
バンクス	〃	北氷洋	六四、七五〇
デヴオン	〃	北氷洋	六一、八四九
北ノヴアヤ・ゼムリア	露西亞	〃	五〇、一三〇
メルウイル・ランド	英吉利	北氷洋	五一、七九〇
チエラ・デル・フエゴ	智利、亞爾然丁	大西洋	四八、一〇〇
サザムプトン	英吉利	北氷洋	四六、〇五五
南ノヴアヤ・ゼムリア	露西亞	北氷洋	四一、七〇〇
西スピツツベーゲン	諾威	〃	三九、五〇〇
プリンス・オブ・ウエールス	英吉利	〃	三六、八五〇
九州	日本	太平洋	三五、六六〇
臺灣	日本	太平洋	三五、五七〇
海南	支那	〃	三四、〇〇〇
晩香坡	〃	太平洋	三三、一〇〇
北ソマーセツト	英吉利	北氷洋	三二、〇八〇
シシリー	伊太利	地中海	二五、七四〇
サルヂニヤ	伊太利	地中海	二四、〇九〇
ニユー・カレドニヤ	—	太平洋	一八、五〇〇
四國	日本	太平洋	一七、七三〇

世界主要半島

名稱	所在	面積（平方粁）
亞拉比亞	亞細亞	二、七三〇、〇〇〇
印度	同	二、〇八六、〇〇〇
ラブラドル	加奈陀	一、三〇〇、〇〇〇
スカンヂナビア	北歐洲	八〇〇、〇〇〇
イベリア	西歐洲	五八四、〇〇〇
小亞細亞	亞細亞	五〇六、六〇〇

名稱	所在	面積（平方粁）
巴爾幹	東歐洲	四六八、〇〇〇
勘察加	亞細亞洲	二六四、〇〇〇
馬來	亞細亞洲	二三七、〇〇〇
朝鮮	日本	二二〇、〇一〇
ケープ・ヨーク	濠洲	一九五、〇〇〇
アペニン	伊太利	一四九、〇〇〇
下加州	墨西哥	一四三、〇〇〇
サモエード	西伯利亞	一三三、七五〇
コラ	露西亞	一三〇、〇〇〇
フロリダ	北米	一一〇、〇〇〇

世界主要海峽

名稱	所在地	幅員（粁）
ユカタン	中米—玖馬	二二〇
バス	濠洲—タスマニア	一六〇
朝鮮	九州—朝鮮	一四〇
臺灣	臺灣—支那	一三〇
モナパッセージ	アンチル諸島の中央	一〇五
ウインドヷード	玖馬—ハイチ	八五
クック	南北新西蘭間	八五
トーレス	濠洲—ニューギニア	八五
フロリダ	北米—玖馬	八〇
オトラント	伊太利—希臘	七五
バルク	印度—錫蘭	五五
スンダ	スマトラ—爪哇	五〇
カボット	ニューファウンドランド	五〇
馬來	馬來半島—スマトラ	三六
ベーリング	アジア—北米	三五
ドーバー	英吉利—佛蘭西	三三
マジエラン	南米南端	四—三三
バベルマンデブ	アラビア—アフリカ	一七・五
新嘉坡	新嘉坡—馬來半島	一六・五
大ベルト	丁抹	一六
ホルムス	亞拉比亞—波斯	一五
ジブラルタル	西班牙—亞弗利加	一四
ベル・アイル	ニューファウンドランド—ラブラドル	三
ズンド	丁抹—瑞典	四
メッシナ	伊太利—シシリ	三・五
ダーダネルス	土耳古	一・三
ボスボラス	土耳古	〇・七
小ベルト	丁抹	〇・六

世界の大河

河名	所在	河口	流長（粁）	流域（萬方粁）
ミスシッピー	北米	墨西哥灣	六、五三〇	三二三
アマゾン	南米	大西洋	六、二〇〇	七〇五
ナイル	亞弗利加	地中海	五、七六〇	三〇一
オブ	亞細亞	オブ灣	五、二〇〇	二九五
揚子江	〃	黄海	五、二〇〇	一七八
エニセイ	〃	北氷洋	五、二〇〇	二五九
ラ・プラタ	南米	大西洋	四、七〇〇	三一〇
レナ	亞細亞	北氷洋	四、六〇〇	二三八
黒龍江	〃	間宮海峡	四、四八〇	二〇五
コンゴー	亞弗利加	大西洋	四、二〇〇	三六九
ニジエール	〃	ギニア灣	四、一六〇	二〇九
黄河	亞細亞	直隷灣	四、一〇〇	九八
メコン	〃	支那灣	四、〇五六	—
セント・ローレンス	北米	セント・ローレンス灣	三、八〇〇	一二四
マッケンジー	〃	ボーフオート海	三、七八〇	一六六
ユーコン	〃	ベーリング海	三、六〇〇	九〇
ヴオルガ	歐羅巴	黒海	三、五七〇	一四二
インドス	亞細亞	アラビヤ海	三、一八〇	九六
ブラマプートラ	〃	ベンガル灣	三、〇〇〇	一七三
ガンジス	〃	〃	三、〇〇〇	一一三
シル	亞細亞	アラル海	二、八〇〇	六五
ドナウ	歐羅巴	黒海	二、八五〇	八二
リオ・グランデ	北米	墨西哥灣	二、八〇〇	五七
ザンベジ	亞弗利加	印度洋	二、六六〇	一三三
アム	亞細亞	裏海	二、五〇〇	四六
サルウイン	亞細亞	マルタバン灣	二、四九六	—
ウイニペッグ	北米	ハドソン灣	二、四〇〇	一〇八
ウラル	亞細亞	裏海	二、三七九	二三
オリノコ	南米	大西洋	二、二二〇	九四
ドニエプル	歐羅巴	黒海	二、一五〇	五二
ユウフラト	亞細亞	波斯灣	二、〇〇〇	七六
イラワヂ	〃	ベンガル灣	二、〇〇〇	四三
コロンビヤ	北米	大西洋	二、〇〇〇	六五
コロラド	〃	加州灣	二、〇〇〇	五九
マーレー	濠洲	印度洋	一、九五〇	一〇八
オレンジ	亞弗利加	大西洋	一、八六〇	一〇三
ドン	歐羅巴	アゾフ海	一、八六〇	四三

世界主要海溝

地點	深度（米）
エムデン海淵（ミンダナオ島沖）	一〇、七九三
豆南（日本）	九、九五〇
グヷム海溝（太平洋中）	九、八一四
比律賓（ミンダナオ島沖）	九、七八八
マリヤナ、ネロ海淵（太平洋中）	九、六三六
日本海溝（同上）	九、四三五
ケルマデック（同上）	九、四二七
トンガ（同上）	九、一八四
ニュー・ブリテン（同上）	九、一四〇
ボルト・リコ（西印度沖）	八、五二五
タスカロラ（日本）	八、五一四
パラウ（太平洋中）	八、一三八
南サンドウイツチ海淵（大西洋）	八、〇五〇
北小笠原（太平洋中）	七、九五五
アタカマ（智利沖）	七、六三五
ヤツプ（太平洋中）	七、五三八
琉球（同上）	七、四八一
アレウト（アレウト列島沖）	七、三八二
ローマンシ（大西洋中）	七、三七〇
スンダ（マライ群島間）	七、〇〇〇
タラウト（馬來群島間）	六、七五八
南小笠原（太平洋中）	六、五七四
ケイ（馬來群島間）	六、五〇四
サイマン（カリブ海中）	六、二六九
メンダウエー（スマトラ沖）	五、六四四
アカプルコ（墨西哥沖）	五、三四一

世界の大湖

名稱	所在	面積（方粁）
裏海×	西亞	四三八、〇〇〇
スペリオル	北米	八二、三〇〇
ビクトリア	北阿	六八、八〇〇
アラル×	西亞	六二、〇〇〇
ヒユーロン	北米	五九、五一〇
ミシガン	〃	五七、八五〇
バイカル	亞露	三三、〇〇〇
タンガンイカ	中阿	三一、九〇〇
グレート・ベーア	加奈陀	三一、五〇〇
ニヤサ	東亞弗利加	三〇、八〇〇
グレート・スレーブ	加奈陀	三〇、〇〇〇
エリー	北米	二五、八二〇
ウイニペグ	加奈陀	二四、五〇〇
オンタリオ	北米	一八、七六〇
バルハシ	中亞細亞	一八、四〇〇
ラドガ	露國	一八、一八〇
チヤード	東亞弗利加	一六、〇〇〇
マラカイボー	南米	一三、六〇〇
エイア×	濠洲	一〇、〇〇〇
オネガ	露國	九、八六〇
ニカラグア	中米	八、四三〇
ルドルフ	東亞弗利加	八、〇〇〇
ウルミヤ	小亞細亞	七、五〇〇
アサバスカ	加奈陀	七、四〇〇
チチカカ	南米	六、九〇〇
レインチーヤ	加奈陀	六、四〇〇
イシツク×	中亞細亞	五、八九〇
ウエネル	瑞典	五、五六八
ウイニベゴシス	〃	五、四〇〇
アルベルト	〃	五、三〇〇
ペープス	露國	五、〇九〇
メロー	東亞弗利加	四、九二〇
ウッド	加奈陀	四、七七〇
ウルミヤ×	小亞細亞	四、七〇〇
大鹹湖×	北米	四、七〇〇

×印は鹹湖である。湖の面積は降水の多少に依り増減するを常とするを以て一定せるものと見る事は出來ない。

世界大瀑布（落差一五〇米以上）

名稱	所在地	高さ（米）
グランド	加奈陀ラブラドル	六〇九
スザーランド	新西蘭	五八〇
リボン	米國加州	四九一
ロレイマ	英領ギアナ	四五七
ヨセミテ（上）	米國加州	四三六
カラムボ	南阿聯邦	四二七
ガブアルニー	佛蘭西	四二二
スライスキン	レイニアー峰	三九六
タツカツコー	英國コロンビア	三七六
ウイドース・テイーア	米國加州	三五七
ヴエッチス	諾威	二八八
スタウブバハ	瑞典	二七七
マルトノマー	米國オレゴン州	二五九
ガーソッパ	印度	二五三
カイエツール	英領ギニア	二四二
リユーカン	諾威	二三八
フエアリー	レイニアー峰	二一三
ブリドル・ウエール	米國加州	一八九
ウオリンタフオース	諾威	一八三
ネバダ	米國加州	一八二
スクヤエテッタルソス	諾威	一六二
スターリング	新西蘭	一五三

世界の高樓、高塔（高さ百五十米以上）

建物名稱	所在地	階	高さ（米）
エンパイヤー・ステート・ビル	紐育	一〇二	三八一
クライスラー・ビル	紐育	七七	三一九
エッフル塔	巴里	—	三〇〇
ナウエン無線電信塔	獨逸	—	二八〇
ハノーヴアー・ウイリアム	紐育	六八	二七六
マンハッタン銀行	〃	六五	二七五
依佐美無線電信塔	日本	—	二五〇
サン・アシス無電塔	巴里	—	二五〇
フ・フアイエツト無線電信塔	ボルドー	—	二六〇
コルタノ無線電信塔	伊太利	—	二五〇
サイゴン無線電信塔	佛領印度支那	—	二五〇
アイルヴエゼ無電信塔	獨逸	—	二五〇
ウールウオース	紐育	六〇	二四二
パイン街六〇—七〇號	〃	六七	二二二
マンハツタン橋塔	〃	—	二一九
ウオール街三四號	〃	六〇	二一八
メトロポリタン生命保險	〃	五〇	二一三
フイフス・アベニユー五〇〇	〃	三八	二一三
双橋無線電信塔	北京	—	二一〇
チヤーニン	紐育	五六	二〇七
西第三號街二一〇番	〃	五三	二〇四
原の町無線電信塔	日本	—	二〇三

建物名稱	所在地	階	高さ（米）
アーヴィング信託會社	紐育	四六	一九七
リンカーン・ビル	〃	三五	一九四
シエリー・ネザランド・ホテル	〃	四三	一八九
東第四二號街一〇—一二二號	〃	四四	一八八
シンガー・ビル	〃	四一	一八七
紐育生命保險會社	〃	三四	一八六
市政會館	〃	二四	一七六
マヂソン・アベニユー七六號街	〃	三六	一七四
ボード・オブ・トレード	シカゴ	四四	一七四
ハドソン橋塔	紐育	—	一七三
紐育市廳	〃	三五	一七〇
ペノブスコット	デトロイト	四七	一七〇
ワシントン記念塔	華盛頓	—	一六九
フアスト・アベニユー七〇一—一九號	紐育	三八	一六八
フアスト・メソヂスト・エピスコパル教會	シカゴ	三五	一六八
エクイテーブル信託	紐育	四二	一六七
ピッツスフイールド	シカゴ	四三	一六七
フイラデルフイヤ公會堂	費府	—	一六七
佐賀關製錬所煙突	日本	—	一六六
トランスポーテーション	紐育	四四	一六五
ベンカース・トラスト	〃	三九	一六四
リッツ塔	〃	四三	一六四
マザー塔	シカゴ	四二	一六四
トリノ國立博物館	伊太利	—	一六四
ラ・セラ・街	シカゴ	四六	一六一
ウルム寺院	獨逸	—	一六一
セブンス・アベニユー四四六號	紐育	四三	一六〇
ウエスト第三八號街二〇〇—一二號	〃	四三	一五六
コンソリッド・ガス	〃	三六	一五六
ウイリアムス・ブルダ銀行	〃	三三	一五六
ケルン寺院	獨逸	—	一五六
レキシントン・アベニユー	紐育	四六	一五四
ボストン税關	ボストン	三三	一五一
ルアン寺院	佛國	—	一五一
ミハエル教會	獨逸	—	一五一
マヂソン・アベニユー二九號	紐育	四三	一五〇
ユニオン・セントラル	シンシナチ	—	一五〇

世界大都市公園（東京市公園課調査）

都市	市面積（坪）	公園面積（坪）	公園數	市面積對公園面積（%）	人口百對公園面積（坪）	東京市との比較 同上（%）	東京市との比較 同上面積（坪）
倫敦	八九、八三〇、〇〇〇	三、九一六、二五〇	三七二	一三・三	四八八・四	八・三	一三・四
紐育	二四八、八六六、〇〇〇	二一、七三四、八〇〇	一一八	四・七	二三〇・二	一・七	六・五
巴里	三一、一三四、八〇〇	六、〇八四、〇〇〇	一六八	二六・一	二二・二	九・三	六・三
伯林	一九、〇三五、二二〇	一、八七二、〇〇〇	一、〇八六	二五・一	二四〇・〇	九・二	七・一
市俄古	一五六、六〇〇、〇〇〇	四、七三六、四〇〇	二九	三・〇	一七四・一	一・一	五・一
華盛頓	五四、〇七〇、〇〇〇	三、五七五、四〇〇	五三	六・四	八一三・一	二・三	三・九
桑港	三六、四九〇、五〇〇	二、八八四、〇〇〇	三九	七・七	五六〇・〇	二・八	一六・五
東京	二四、〇七一、三三五	六八〇、八七三	三三	二・八	三四・〇	一・〇	一・〇
同（復興）	〃	七六六、七九〇	八五	三・二	二八・四	一・一	一・一

世界主要都市溫度、降雨量（△印零下を示す）

都市	經度	緯度	海拔（米）	溫度（攝氏）全年（度）	溫度 最高（度）	溫度 最低（度）	全年雨量（粍）	全年濕度（%）
サイゴン	東一〇六・四二	北一〇・四七	一一・二	二七・九	三〇・四	二六・〇	一、八二五	七三
コロンボ	東七九・五二	北六・五四	七・三	二七・五	二八・四	二六・六	二、一四七	八二
シンガポール	東一〇三・五一	北一・一七	三・〇	二七・一	二七・七	二六・三	二、五九二	—
ボンベイ	東七二・四九	北一八・五四	一一・三	二六・九	二九・九	二四・〇	一、六九〇	七八
マニラ	東一二〇・五九	北一四・三五	一四・二	二六・六	二八・四	二四・八	一、九六三	八〇
バタヴイヤ	東一〇六・五〇	南六・一二	八・〇	二六・一	二六・六	二五・六	一、七九五	八二
カルカッタ	東八八・二〇	北二二・三六	六・四	二五・九	三〇・〇	一九・二	一、六一九	八二
モンバサ	東三九・四四	南四・〇四	—	二五・七	二七・五	二三・七	一、〇四四	—
ハヴアナ	西八二・二二	北二三・〇三	二四・三	二五・〇	二七・六	二二・九	一、二二三	七三
ホノルル	西一五七・五三	北二一・一九	一一・六	二三・六	二五・六	二二・四	七三六	六八
サン・サルヴアドル	西八九・一三	北一三・四二	六八二・〇	二三・二	二四・三	二三・一	一、八二三	七三
バグダード	東四四・二六	北三三・二〇	三八・七	二二・八	三四・八	九・四	一七七	三八
リオ・デ・ジヤネイロ	西四三・二〇	南二二・五四	六一・四	二二・六	二五・五	二〇・一	一、〇九一	七八
香港	東一一四・一〇	北二二・一八	三三・七	二二・一	二七・八	一四・九	二、一七七	七七
ニユー・オルリーンス	西九〇・〇四	北二九・五八	一六・二	二〇・六	二八・〇	一三・四	一、四八八	八三
イキケ	西七〇・一二	南二〇・一三	九・〇	一八・七	二一・八	一六・一	二	七八
パース	東一一五・五一	南三一・五七	六〇・〇	一七・八	二三・二	一三・九	八五二	六四
チユニス	東一〇・一〇	北三六・四〇	四三・〇	一七・四	二六・八	一〇・三	三七九	六九
アテネ	東二三・四三	北三七・五八	一〇七・一	一七・三	二六・五	八・八	三六七	六二
シドニー	東一五一・一三	南三三・五二	四七・三	一七・二	二二・〇	一二・三	一、二三三	七三
ロス・アンジエルス	西一一八・一五	北三四・〇三	一〇三・〇	一七・〇	二二・三	一三・九	三九五	七八
アデレード	東一三八・三五	南三四・五六	四二・七	一六・八	二三・〇	一〇・三	五一七	六〇

都市	經度	緯度	海拔(米)	温度(攝氏)全年(度)	最高(度)	最低(度)	全年雨量(粍)	全年濕度(%)
ブエノス・アイレス	西五八・二三	南三四・三六	二五・〇	一六・一	三三・七	八・四	七〇七	七三
ナポリ	東一四・一五	北四〇・五五	一四九・〇	一五・八	二四・二	八・二	八五二	六八
ケープ・タウン	東一八・二九	南三三・五六	一二・二	一五・六	二〇・一	一〇・八	五九一	七七
アヂス・アベバ	東三八・四四	北九・〇一	二四〇〇・一	一五・六	一七・四	一四・二	一、一七〇	六二
ジエノア	東九・二二	北四四・二五	五四・一	一五・五	二四・一	七・五	一、三三三	七六
メキシコ	西九九・〇八	北一九・二六	二二八〇・〇	一五・四	一八・二	一三・〇	六二五	五八
ヴァルパライソ	西七一・三九	南三三・〇二	四一・〇	一五・四	一八・七	一三・三	五三九	七五
羅馬	東一二・二七	北四一・五四	五〇・六	一五・三	二四・七	六・六	八八〇	六五
大阪	東一三五・二六	北三四・三九	三・〇	一五・一	二七・三	四・二	一、三五八	七四
ヨハネスブルグ	東二八・〇五	南二六・一二	一八一四・〇	一四・七	一八・一	九・八	七五三	五九
東京	東一三九・四六	北三五・四一	五・八	一三・九	二五・六	三・〇	一、五六一	七四
マドリード	西三・四一	北四〇・二四	六七七・〇	一三・四	二四・六	四・三	四〇四	六五
桑港	西一二二・二六	北三七・四八	四七・三	一三・四	二六・四	九・九	五二六	八六
ヴェニス	東一二・二〇	北四五・二六	二一・〇	一三・三	二四・一	二・七	六五九	七三
ミラノ	東九・一二	北四五・二八	一四七・一	一三・〇	二四・三	一・二	一、〇三九	七〇
ワシントン	西七七・〇三	北三八・五四	三四・一	一二・八	二四・八	〇・八	一、〇五四	七六
ボルドー	西〇・三五	北四四・五〇	七四・〇	一二・三	一九・七	四・六	八五四	七六
北平	東一一六・二八	北三九・五七	三八・〇	一一・五	二六・四	△四・五	五六〇	—
ニューヨーク	西七四・〇〇	北四〇・四三	九五・七	一一・二	二三・七	△一・五	一、〇四三	七四
ブカレスト	東二六・〇六	北四四・二五	八二・〇	一〇・八	二三・五	△一・五	六三〇	六〇
ブダペスト	東一九・〇一	北四七・三一	一三九・六	一〇・八	二二・七	△〇・八	五四九	七三
シヤトル	西一二二・二〇	北四七・三八	三八・一	一〇・八	一七・六	四・三	八二七	八八
リヨン	東四・四九	北四五・四二	二九九・〇	一〇・七	一九・二	二・〇	七〇〇	七一
パリ	東二・二九	北四八・四九	五〇・三	一〇・四	二一・七	三・三	六〇四	七九
オデッサ	東三〇・五八	北四六・二八	六五・三	一〇・四	二三・一	△二・五	三一三	七四
アムステルダム	東四・五三	北五二・二三	二・七	一〇・二	一七・八	三・一	六九三	七九
シカゴ	西八七・三七	北四一・五三	一九〇・九	九・八	二三・〇	△四・三	七九六	七七
ロンドン	西〇・〇九	北五一・二八	一五・四	九・七	一六・九	三・九	六一一	七九
ジュネーヴ	東六・〇九	北四六・一二	四〇五・〇	九・七	一九・〇	〇・六	九二七	七六
プラーグ	東一四・二五	北五〇・〇五	一九七・二	七・九	一七・五	△七・七	四九五	七六
ウィーン	東一六・二二	北四八・一五	二〇二・五	九・五	一九・四	〇・〇	六九七	七四
マンチェスター	西二・一三	北五三・二九	三七・九	九・五	一六・四	三・七	八二一	八〇
ブリュッセル	東四・二三	北五〇・五一	一〇〇・〇	九・二	一七・五	一・九	六九五	八三
ベルリン	東一三・二三	北五二・三〇	四八・九	九・二	一八・九	〇・〇	五五八	七六
ダブリン	西六・二二	北五三・二〇	四八・五	八・八	一四・九	三・六	七一〇	八五
ハンブルグ	東九・五八	北五三・三三	二六・〇	八・五	一七・〇	〇・四	七二七	八〇
コペンハーゲン	東一二・三六	北五五・四一	五・〇	八・〇	一七・〇	〇・三	五五二	八〇
グラスゴー	西四・一八	北五五・五二	五四・九	八・〇	一四・一	一・五	九八二	八二
トロント	西七九・二四	北四三・四〇	一一五・五	七・八	二〇・八	△五・九	七六二	七七

都市	經度	緯度	海拔(米)	温度(攝氏)全年(度)	最高(度)	最低(度)	全年雨量(粍)	全年濕度(%)
ワルソー	東二一・〇二	北五二・一三	一二〇・七	七・八	一八・六	△二・三	五六五	八〇
オスロ	東一〇・四三	北五九・五五	二二・九	六・〇	一七・五	△三・七	六二二	七六
ストックホルム	東一八・〇三	北五九・二一	四四・四	五・八	一六・七	△二・七	五二五	七七
ウラヂウオストック	東一三一・五五	北四三・〇七	一六・九	五・三	二一・一	△一三・六	六九三	七二
レニングラード	東三〇・一六	北五九・五六	四・八	四・二	一七・二	△七・一	五二七	七〇
ダッチハーボア	西一六六・三三	北五三・五四	四・〇	四・一	一〇・三	△〇・七	一、三七〇	—
ケベック	西七一・一三	北四六・四八	九〇・二	三・九	一九・五	△一三・〇	一、〇四八	七七
モスコー	東三七・三三	北五五・五〇	一六八・七	三・八	一七・六	△九・八	五六三	七九
トムスク	東八四・五八	北五六・三〇	一二四・九	△〇・三	一八・一	△一九・九	五四六	七九
イルクツク	東一〇四・一九	北五二・一六	四七四・四	△一・二	一七・四	△二〇・三	四〇八	七三

世界の人種

名稱		主なる居住地	人口(千人)
インド・ゲルマン人	東方	印度、アフガニスタン、バミール、アルメニア	二六二、〇〇〇
	西方	歐洲、北方亞細亞、米洲、濠洲	六〇一、〇〇〇
高加索人		コーカサス	四、〇〇〇
セム人		阿剌比亞、波斯、アビシニア	三六、〇〇〇
ハム人		北阿弗利加	二〇、〇〇〇
バスク人		西班牙	六〇〇
計			九二三、六〇〇
ウラルアルタイ系人		日本、蒙古、北部亞細亞、芬蘭、洪牙利、土耳古	一四三、〇〇〇
崑崙系人		支那、印度支那、暹羅、緬甸	三六八、〇〇〇
エスキモー人		北極地方	一、〇〇〇
計			五一二、〇〇〇
アメリカ人		亞米利加	四〇、〇〇〇
アフリカ人		中部阿非利加、亞米利加	一二七、〇〇〇
ホッテントッツ・ブッシマン		南阿非利加	四〇〇

名稱	主なる居住地	人口(千人)
ドラヴタダ人	印度	六六、〇〇〇
マライ人	太平洋、印度洋諸島	四〇、〇〇〇
パプア人	太平洋諸島	二、〇〇〇
オーストラリヤ人	濠洲	五〇〇
計		二六六、〇〇〇
總計		一、七四二、六〇〇

南亞米利加の諸人種

國名	白人(千人)	メスチゾ人(千人)	亞米利加印度人(千人)	黒人(千人)	混血(千人)
亞爾然丁	一、七五〇	大多數	若干	—	—
ボリヴィア	二五〇	五五〇	一、七〇〇	—	—
智利	一、五〇〇	一、一〇〇	一、四〇〇	—	—
伯剌西爾	八、〇〇〇	—	二、五〇〇	四、〇〇〇	八、〇〇〇
パラグエイ	—	六〇〇	二〇〇	—	—
ウルグエイ	—	大多數	一〇〇	—	—
秘露	九〇〇	一、二〇〇	三、〇〇〇	—	四〇〇
哥倫比亞	七〇〇	二、三〇〇	八〇〇	一、六〇〇	—
ヴエネズイラ	—	二、〇〇〇	五五〇	二〇〇	—
エクアドル	—	七〇〇	七〇〇	—	一〇〇
墨西哥	三、〇〇〇	七、〇〇〇	五、〇一〇	—	—
ホンヂユラス	—	三九二	二〇〇	—	—

國名	白人(千人)	メスチゾ人(千人)	亞米利加印度人(千人)	黒人(千人)	混血(千人)
ニカラグア	—	四〇〇	二五〇	—	—
コスタリカ	大多數	若干	五	二六	—
グアテマラ	—	七〇〇	一、三〇〇	—	—
サルヴァドル	一三〇	五五〇	三七〇	—	—
巴奈馬	—	三〇〇	—	三〇	二七
玖馬	一、七〇〇	有色人(一)	—	六八〇	—
ヘーチー	多數	—	—	大部分	—
サンドミンゴ	—	大多數	多少	多少	—

メスチゾとは西班牙人と土人との混血兒である。

亞細亞に於ける各國領土

所有國		面積(平方粁)	百分比(%)	人口(千人)	一方粁人口(人)
露西亞		一四、三二七、五八二	三三	一八、八四五	一・三
支那		一一、〇八一、〇〇〇	二六	四三三、〇〇〇	三九・〇
英吉利	印度	四、六七五、六一六	一一	三五一、四五〇	七五・一
	委任	三九四、四三〇	〇・九	三、九一三	九・九
	其他	三〇二、八三〇	〇・七	九、二八四	三〇・六
	計	五、一七三、八六六	一二	三六四、六四七	七〇・四
アラビア		二、六〇〇、〇〇〇	六・二	六、〇〇〇	?
和蘭		一、九〇〇、一五三	四・五	四九、三五一	二五・九
波斯		一、六二七、〇〇〇	四・〇	九、〇〇〇	五・五
佛蘭西	委任	二〇〇、〇〇〇	〇・五	二、〇四六	一〇・二
	其他	七三八、四五五	一・七	二〇、九七二	二七・四
	計	九三八、四五五	二・二	二三、〇一八	二四・五
土耳古		七三八、七六六	一・七	一三、六一五	一七・〇
日本		六七七、五一三	一・六	九一、四四八	一三五・四
暹羅		五一八、一五九	一・二	一一、五〇六	二二・二
米國		二九六、三七三	〇・七	一〇、三一四	三四・八
葡萄牙		二三、二九七	〇・〇	一、〇四〇	四四・六
伊太利		二、六〇〇	〇・〇	一一九	四五・四
其他獨立國		一、七八八、三六五	四・二	二七、〇三五	—

異民族包有國一覽表

國(調査年)	異民族	人員(人)
ユーゴー・スラヴィア(一九二一)	セルビヤ人	四、八〇〇、〇〇〇
	クロアート人	二、七三〇、〇〇〇
	スロヴェーンス人	一、三八〇、〇〇〇
	ブルガリア人	七〇〇、〇〇〇
	獨逸人	六二一、〇〇〇
	マヂアール人	五七三、〇〇〇
	アルバニア人	四八〇、〇〇〇
	羅馬尼人	一八〇、〇〇〇
	伊太利人	一〇、〇〇〇
羅馬尼(一九二〇)	羅馬尼人	一三、〇〇〇、〇〇〇
	小露人	一、五〇〇、〇〇〇
	マジアル人	一、二〇〇、〇〇〇
	獨逸人	二八五、〇〇〇
	勃牙利人	三三九、〇〇〇
加奈陀(一九二一)	英國系	四、八六八、九〇三
	佛國系	二、四五二、七四一
	スカンヂナヴィア系	一六七、三五九
	猶太人	一二六、一九六
	インディアン	一一〇、八一四
	伊國系	六六、七六九
	波蘭人	五三、四〇三
	支那人	三九、五八七
	日本人	一五、八六八
	其他	八八六、八三三
瑞西(一九二〇)	獨逸人系	二、五九四、二九八
	佛人系	七九三、二六四
	伊人系	三〇二、五三八
	グリソン	四〇、一二三
	其他	二三、〇三一
リスアニア(一九二〇)	リスアニア人	一、六九六、一五八
	猶太人	一五三、三三二
	波蘭人	六四、〇二五
	露西亞人	四八、三九二
	獨逸人	二三、九七三
	レット人	一四、三一八
	其他	四、六五六
芬蘭(一九二〇)	芬蘭人	二、七五四、二二八
	瑞典人	三四〇、九六三
	露西亞人	四、八〇六
	獨逸人	二、三七八
	ラップ人	一、六〇三
チエッコスロヴァキア(一九二一)	チエックスロヴァアック	八、七六〇、九三七
	獨逸人	三、一二三、五六八
	マジアール人	七四五、四三一
	ルテニアン人	四六一、八四九
	猶太人	一八〇、八五五
	波蘭人	七五、八五三
	其他	二五、八七一
勃牙利(一九二〇)	勃牙利人	四、五〇〇、〇〇〇
	土耳古人	四〇〇、〇〇〇
伊太利(一九二〇)	佛人系	八五、〇〇〇
	チウトン系	一〇、〇〇〇
	アルバニア人	八一、〇〇〇
	希臘人	二九、〇〇〇
	スラヴ人	四三、〇〇〇
	カタラン人	一三、〇〇〇
伊太利の大戰に依る新領土	獨逸人	二三九、二六五
	スロヴェーン人	三三六、七二五
	クロアート人	一四一、六六三
南阿聯邦(一九二一)	白人	一、五一九、四八八
	バンツ土人	四、六九七、八一三
	亞細亞人	一六五、七三一
	其他	五四五、五四八
露西亞(一九二七)	スラブ族	一一四、八〇七、〇〇〇
	チユルク族	一七、〇五二、〇〇〇
	高加索諸民族	四、七〇四、〇〇〇
	フインランド族	三、三二四、〇〇〇
	セミチック族	二、七九三、〇〇〇
	獨逸・希臘・ローマン族	一、七六四、〇〇〇
	イラン族	一、四六九、〇〇〇
	ライキヤ・リスアニア族	一、四六九、〇〇〇
埃及(一九二七)	埃及人	一三、四〇四、九四二
	ベドウィン人	三二、六六三
	スダン人	一〇七、三六四
	ヌビアン人	一、一三三、〇三一

世界猶太人散在表

猶太人は世界の各地に散在し、其數千五百四十三萬、全人口の約千分九を占む。其主なる居住地左の如し。

居住地	人員(千人)	居住地	人員(千人)
波蘭	二、八四五	佛蘭西	二三〇
ウクライナ	一、五七四	アルヂエリア・チユニス	一六五
合衆國	四、二三八	亞剌比亞	一二五
ソウエト聯邦	二、六七二	希臘	七三
露西亞(西比利亞共)	五八八	和蘭	一五〇
羅馬尼	九〇〇	モロッコ	一三〇
獨逸	五六四	亞爾然丁	二〇〇
洪牙利	四七七	加奈陀	一二六
チエコスロヴアキア	四〇〇	土耳古	八一
英本國	三〇〇	パレスタイン	一六二
墺地利	二三〇	濠太利亞	二二
リスアニア	一五五	其他の歐洲諸國	二〇〇
ユーゴ・スラヴィア	七三	其他の亞細亞諸國	一〇〇
阿非利加(モロッコ、チユニス、アルヂエリアを除く)	二四五	其他の亞米利加諸國	三〇

尙ほ猶太人の多數居住する都市及び其の都市の總人口との對比は左の通り。

都市名	國名	猶太人(千人)	比率
紐育	米國	一、七六五	二九・五六
ワルソウ	波蘭	三〇九	二六・三三
市俄古	米國	三二五	九・六六
ブタペスト	洪牙利	二一七	一・五八
維也納	墺國	二〇一	一〇・九〇
フイラデルフイア	米國	二七〇	一三・八〇
倫敦	英國	一七〇	二・三八
ロッヅ	波蘭	一五五	三五・六二
伯林	獨逸	一四二	六・八七
オデッサ	露國	一三八	三〇・六九
モスコー	露國	一三一	四・七六
ベエノス・アイレス	露國	一〇〇	八・〇四

世界言語別人口

言語	人口（人）
印度日耳曼語	一、〇七〇、〇〇〇、〇〇〇
西方印度日耳曼語	七五〇、〇〇〇、〇〇〇
日耳曼語	二七〇、〇〇〇、〇〇〇
英吉利語	一八〇、〇〇〇、〇〇〇
獨逸語	七〇、〇〇〇、〇〇〇
和蘭語	七、五〇〇、〇〇〇
瑞典語	六、〇〇〇、〇〇〇
丁抹語	三、六〇〇、〇〇〇
諾威語	二、七〇〇、〇〇〇
羅馬語	二四〇、〇〇〇、〇〇〇
西班牙語	八五、〇〇〇、〇〇〇
佛蘭西語	五二、〇〇〇、〇〇〇
伊太利語	四四、〇〇〇、〇〇〇
葡萄牙語	三七、〇〇〇、〇〇〇
羅馬尼語	一三、〇〇〇、〇〇〇
スラブ語	一八〇、〇〇〇、〇〇〇
露西亞語	一二五、〇〇〇、〇〇〇
波蘭語	二五、〇〇〇、〇〇〇
チエック語	一三、五〇〇、〇〇〇
塞耳比亞語	一三、〇〇〇、〇〇〇
勃牙利語	五、五〇〇、〇〇〇
リトアニア語	四、〇〇〇、〇〇〇
希臘語	六、〇〇〇、〇〇〇
ケルト語	六、〇〇〇、〇〇〇
高加索語	三、〇〇〇、〇〇〇
東方印度日耳曼語	三二〇、〇〇〇、〇〇〇
ネオヒンヅー	二六五、〇〇〇、〇〇〇
メラーインド	二〇、〇〇〇、〇〇〇

言語	人口（人）
波斯	八、〇〇〇、〇〇〇
パスチュ	六、〇〇〇、〇〇〇
單綴語	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
支那語	四五〇、〇〇〇、〇〇〇
安南語	一五、〇〇〇、〇〇〇
緬甸語	三、〇〇〇、〇〇〇
暹羅語	六、〇〇〇、〇〇〇
西藏語	三、〇〇〇、〇〇〇
東埔塞語	一、五〇〇、〇〇〇
シャン、ラオシャン	一、五〇〇、〇〇〇
苗、猓々等	一、〇〇〇、〇〇〇
ウラルアルタイ語	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇
日本語	五六、五〇〇、〇〇〇
朝鮮	一八、〇〇〇、〇〇〇
土耳古	一八、〇〇〇、〇〇〇
マギヤール	八、〇〇〇、〇〇〇
タタール・ヤクート・キルギス	六、〇〇〇、〇〇〇
フィン、蒙古、カルマ	五、〇〇〇、〇〇〇
ブリヤート	三、五〇〇、〇〇〇
滿洲、ツングース	二、五〇〇、〇〇〇
ラップ	二五〇、〇〇〇
セム・ハム語	七〇、〇〇〇、〇〇〇
亞剌比亞	三〇、〇〇〇、〇〇〇
バーバー	二五、〇〇〇、〇〇〇
猶太	一五、〇〇〇、〇〇〇
シリヤ	一、〇〇〇、〇〇〇
馬來語	六〇、〇〇〇、〇〇〇
ニグリシア	四〇、〇〇〇、〇〇〇
亞米利加印度	三、五〇〇、〇〇〇

各國移民數

無印は海外渡航移民、×印は其他の移民。

國名	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
移出 日本	一八、四〇二	一九、八五〇	二五、七〇四	二一、八二九
英吉利	一五三、五〇五	一三六、八三四	一四三、六八六	九二、一五八
伊太利	一三六、〇九四	七〇、七九四	六一、七七七	五九、一一二
波蘭	九一、九五八	七九、七七二	八八、〇五四	三〇、八九五
波蘭 ×	五八、一八七	六四、五八一	六五、三一一	四六、五三四
西班牙	八九、四二七	一三二、〇四九	一七七、九五一	一七一、八三三
獨逸	四三、八六七	四八、五五五	五〇、二二二	四一、三九〇
獨逸 ×	六一、三七九	五七、二四一	四八、七三四	三七、三九九
葡萄牙	二五、七〇四	五〇、四五五	三九、五二四	二三、一九六
愛蘭自由國	二〇、一四八	二四、六九一	二〇、八〇三	一五、九六六
リトアニア	一八、〇八六	八、四九一	一五、九九九	?
チエッコ	一六、一〇三	一四、五三三	一五、七七一	九、三三七
ユーゴー	一九、五二七	一九、四七三	一五、七三〇	一三、五六〇
移入 米國	一七六、九六七	一七〇、四七〇	一七四、三二一	一三五、四三七
米國 ×	一四七、三一八	一二九、四六七	九四、七三〇	四八、七九四
加奈陀	一三五、〇六六	一三六、八四九	一三三、一四三	七九、一七四
加奈陀 ×	四三、〇七八	三四、一三〇	三〇、四七九	二五、六三三
亞爾然丁	一六一、五四八	一三九、〇四八	一四〇、〇八六	一三三、一八三
伯剌西爾	一〇二、三六八	八二、〇六一	一〇〇、四二四	七六、〇六六

世界各國面積、人口

（×印推計）

國名	面積（千方粁）	調査年次（年月日）	總數（千人）	每一方粁當（人）	前回比較増減年平均（千人）	首府名稱	首府人口（千人）
日本	六七九	一九三〇・一〇・一	九〇、三九六	一三四	一、三六七	東京	二、〇七一
內地	三八二	〃	六四、四四七	一六九	九四三		
屬領	二九六	〃	二五、八七七	八六	四四四		
南洋諸島	二	〃	六九	二九	[illegible]		
アビシニア	八〇〇	一九三〇・―	[illegible]	一四	?	アヂス・アベバ	七〇
アフガニスタン	六五〇	一九三〇・―	[illegible]	一八	?	カブール	一五〇
アメリカ合衆國	九、六八一	一九三〇・四・一	[illegible]	一四	?	ワシントン	四八六
本國	七、八四二	[illegible]	[illegible]	一六	一、七〇六	ワシントン	四八六
比律賓	二九六	[illegible]	[illegible]	二五	二一七八	マニラ	二八五
布哇	一六・七	[illegible]	[illegible]	二二	?		
其他屬領	一、五三八	―×	[illegible]	一	?		
アルゼンチン	二、七九三	[illegible]	[illegible]	四		ブエノスアイレス	二、二三〇
アルバニア	二七・五	[illegible]	[illegible]	三六		チラナ	
伊太利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一八	二五八	ローマ	[illegible]
本國	三一〇	[illegible]	[illegible]	一三一			
屬領	[illegible]	―×	[illegible]	一			
英吉利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一四	二〇八	倫敦	[illegible]
本國	二四四	[illegible]	[illegible]	一四八	三、二五〇		
愛蘭自由國	七〇・二	[illegible]	[illegible]	四二		ダブリン	[illegible]
印度	四、六七五	[illegible]	[illegible]	七五	一五八	デリー	[illegible]
加奈陀	九、五五七	[illegible]	[illegible]	一		オツタワ	[illegible]
南阿聯邦	一、二二三	[illegible]	[illegible]	五		プレトリア	[illegible]
濠洲	七、七〇四	[illegible]	[illegible]	〇・七	三	カンベラ	[illegible]
新西蘭	二六七	[illegible]	[illegible]	五		ウエリントン	[illegible]
其他屬領	八、三三〇	[illegible]	[illegible]	六			
ウルグアイ	一八七	[illegible]	[illegible]	八		モンテ・ビデオ	[illegible]
ヴエネズヰーラ	一、〇二〇	[illegible]	[illegible]	三	一三	カラカス	一三五
ヴァチカン	〇・〇〇〇四	[illegible]	[illegible]	一、三〇〇		ヴァチカン	〇・五二八
エクアドル	三〇七	[illegible]	[illegible]	六		キトー	一〇〇
エストニア	四七	[illegible]	[illegible]	二三		ターリン	一二九
埃及	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一三		カイロ	一、〇五九
墺地利	八三・八	[illegible]	[illegible]	七八		ウイーン	一、八六六
和蘭	二、〇七四	[illegible]	[illegible]	三三	一〇五	アムステルダム	七五三
本國	三四	[illegible]	[illegible]	二三一	六七三		
蘭領東印度	一、九〇〇	[illegible]	[illegible]	三五		バタビア	[illegible]
其他屬領	一四一	[illegible]	[illegible]	二			
希臘	一三〇	[illegible]	[illegible]	四七		アテネ	四五三
キューバ	一一四	[illegible]	[illegible]	三五		ハバナ	五八一
グアテマラ	一一〇	[illegible]	[illegible]	一八		グアテマラ	一二六
コスタリカ	四八	[illegible]	[illegible]	一〇		サン・ホセ	五一
コロンビア	[illegible]	[illegible]	[illegible]	六		ボゴタ	二三五
サルバドル	三四	[illegible]	[illegible]	[illegible]		サンサルバドル	八五
サンマリノ	〇・〇六	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
支那	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		南京	[illegible]
シャム	五一八	[illegible]	[illegible]	[illegible]		盤谷	[illegible]
西班牙	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		マドリッド	[illegible]
本國	五〇五	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
屬領	三二四	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
瑞西	四一	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ベルヌ	[illegible]
瑞典	四四八	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ストックホルム	[illegible]
チエッコスロヴアキア	一四〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]		プラーグ	[illegible]
智利	七五二	[illegible]	[illegible]	[illegible]		サンチャゴ	[illegible]
丁抹	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		コペンハーゲン	[illegible]
本國	四三	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
アイスランド	一〇三	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ライキャビック	[illegible]
グリーンランド	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
土耳古	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		アンゴラ	[illegible]
獨逸	四七二	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ベルリン	[illegible]
ドミニカ	五〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]		サント・ドミンゴ	[illegible]
ニカラグア	一二七	[illegible]	[illegible]	[illegible]		マナグア	[illegible]
ネパール	一四〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]		カマンヅー	[illegible]
諾威	三二三	[illegible]	[illegible]	[illegible]		オスロー	[illegible]
ハンガリー	九三	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ブタペスト	[illegible]
パナマ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		パナマ	[illegible]
パラグエー	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		アスンシオン	[illegible]
芬蘭	三八八	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ヘルシングホルス	[illegible]
佛蘭西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		巴里	二、八七一
本國	五五一	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
印度支那	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ハノイ	[illegible]
マダガスカル	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		タナナリボ	[illegible]
其他屬領	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
ブラジル	八、四八六	一九二〇・九・一	[illegible]	五	一、一三八	リオデヂャネロ	一、五八三
ブルガリア	一〇三	[illegible]	[illegible]	五三		ソフィア	二一三
ヘヂャス	[illegible]	―×	[illegible]	[illegible]		メッカ	
ヘーチ	二九	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ポートプリンス	一九
白耳義	二、四一五	[illegible]	[illegible]	[illegible]	三九		
本國	三〇	[illegible]	[illegible]	二六四		ブラッセル	八五六
屬領	二、三八五	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
秘露	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		リマ	一七六
波斯	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		テヘラン	二一〇
ホンヂュラス	一一四	[illegible]	[illegible]	[illegible]		テグシカルパ	四〇
ボリビア	一、三三三	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ラパズ	一四二
葡萄牙	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	四五		
本國	九二	[illegible]	[illegible]	[illegible]		リスボン	五九四
屬領	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]			
波蘭	三八八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	六二三	ワルソー	一、一七八
モナコ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		モナコ	[illegible]
メキシコ	一、九六九	[illegible]	[illegible]	[illegible]		メキシコ	九六八
ユーゴー・スラヴィア	二四九	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二二三	ベルグラード	二六六
ラトビア	六五・七	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一九	リガ	三七八
リトアニア	五五・六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二・〇	カウナス	九二
リヒテンスタイン	〇・一五九	[illegible]	[illegible]	[illegible]		バズ	二
リベリア	九五	―×	[illegible]	[illegible]		モンロビア	六
ルクセンブルグ	二・六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	五・〇	ルクセンブルグ	五三
ルーマニア	二九五	[illegible]	[illegible]	[illegible]		ブカレスト	六三四
露西亞	二一、一七六	[illegible]	[illegible]	七		モスコー	二、〇一九

世界各國人口趨勢

國名	一九一〇年（千人）	一九二〇年（千人）	一九三〇年（千人）
英吉利	四五、二一六	四七、一二七	四八、九八〇
北米合衆國	九一、九七二	一〇五、七一一	一二二、七七五
佛蘭西	四一、四七九	三九、二一〇	四一、八二九
伊太利	三四、六七一	三八、八三六	四一、一四五
露西亞	一三〇、八〇一	一三八、二一六	?
獨逸	六四、九二六	五九、八五二	六五、二八七
芬蘭	三、一一五	三、三六四	三、六二四
瑞典	五、五二二	五、九〇四	六、一三〇
諾威	二、三九二	二、六四九	二、八一四
丁抹	二、七七五	三、二六七	三、五四九
和蘭	五、八五八	六、八四一	七、九三〇
白耳義	七、四二四	七、四六五	八、〇六〇
西班牙	一九、九九五	二一、三四七	二三、七六三
葡萄牙	五、九六〇	六、〇三四	六、六六一

國名	一九一〇年（千人）	一九二〇年（千人）	一九三〇年（千人）
瑞西	三、七五三	三、八八〇	四、〇六七
洪牙利	二〇、八八六	―	八、六八四
墺地利	二八、五七二	六、五三四	六、七二三
波蘭	―	二七、二〇二	三一、一四八
勃牙利	四、三三九	四、八四七	五、九四四
ユーゴースラビヤ	二、九一二	一二、〇一七	一三、九三〇
希臘	二、六三三	五、五三二	六、二〇五
墨西哥	一五、一六〇	一四、二三五	一六、四〇四
智利	三、三三二	三、七五五	四、三六五
亞爾然丁	七、八八五	一〇、〇八七	一一、一九三
伯剌西爾	二三、四一四	三〇、六三六	四〇、二七三
日本	五一、七四二	五五、九六一	六四、四四七

世界各國人口增殖率（人口千に對する出產と死亡との差、△印は減）

國名	毎五年平均 一九〇一—〇五	一九〇六—一〇	一九一一—一五	最近	調查年
勃牙利	一八・一	一八・四	一七・八	一四・五	一九三〇
新西蘭	一六・七	一七・四	一三・〇	一〇・二	一九三〇
露西亞	一六・四	一六・八	二〇・〇	一七・〇	一九二九
和蘭	一五・五	一五・三	一五・三	一四・〇	一九三〇
亞爾然丁	一三・九	一四・六	一四・四	三・七	一九二九
丁抹	一四・二	一四・五	一〇・九	七・九	一九三〇
獨逸	一四・四	一四・一	八・八	六・四	一九三〇
芬蘭	一三・七	一三・七	九・〇	七・四	一九三〇
諾威	一四・一	一三・五	一〇・九	七・二	一九三〇
日本	一〇・八	一一・八	一三・八	一八・九	一九三一
洪牙利	一二・〇	一一・五	九・五	九・四	一九三一
英蘭及威爾斯	一三・一	一一・四	七・七	四・八	一九三〇
伊太利	一〇・七	一一・四	一三・二	一三・三	一九三〇
墺地利	一一・四	一一・三	六・五	三・三	一九三〇
蘇格蘭	一三・〇	一一・一	九・一	六・一	一九三〇
瑞典	一〇・八	一一・一	七・一	三・六	一九三〇
瑞西	一〇・四	九・九	七・〇	五・〇	一九三〇
西班牙	五・二	九・一	九・六	一一・六	一九三〇
智利	六・一	七・〇	九・二	一四・九	一九三〇
白耳義	一〇・六	六・八	七・一	五・四	一九三〇
愛蘭	五・六	六・一	五・七	五・七	一九三〇
佛蘭西	一・六	〇・七	二・〇	二・四	一九三〇
米國	—	—	一〇・七	七・二	一九二九

世界大都市（昭和五年以降人口五十萬以上）

都市	國名	調查年	人口（單位人）
紐育	合衆國	一九三〇	六、九三〇、四四六
倫敦	英吉利	一九三一	四、三九六、八二一
伯林	獨逸	一九二五	四、〇二四、一六五
巴里	佛蘭西	一九二六	二、八七一、四二九
シカゴ	合衆國	一九三〇	三、三七六、四三八
上海	支那（推定）	一九二八	二、六七七、一〇〇
大阪	日本	一九三〇	二、四五三、五七三
ベノスアイレス	亞爾然丁	一九二七	二、〇三〇、四三五
モスコー	露西亞	一九二六	二、〇二五、九四七
東京	日本	一九三〇	二、〇七〇、九一三
ウヰーン	墺地利	一九二三	一、八六五、七八〇
フィラデルフィア	合衆國	一九三〇	一、九五〇、九六一
レニングラード	露西亞	一九二六	一、六一四、〇〇八
デトロイト	合衆國	一九三〇	一、五六八、六六二
カルカッタ	印度	一九二一	一、三二八、〇〇〇

都市	國名	調查年	人口（單位人）
ロスアンゼルス	合衆國	一九三〇	一、二三八、〇四八
北京	支那	一九二七	一、二九七、七一八
ワルソー	波蘭	一九三一	一、一七八、三二一
孟買	印度	一九三一	一、一五八、〇〇〇
リオデジャネイロ	伯剌西爾	一九二〇	一、一五七、八七三
カイロ	埃及	一九二七	一、〇五九、八二四
漢堡	獨逸	一九二五	一、〇七九、一二六
グラスゴー	英吉利	一九三一	一、〇八八、四一七
ブタペスト	洪牙利	一九三〇	一、〇〇四、六九九
ローマ	伊太利	一九三一	九九〇、九九四
ミラノ	〃	一九三一	九六〇、〇九九
バーミンガム	英吉利	一九三一	九六八、五〇〇
メキシコ	墨西哥	一九三〇	九六〇、九〇五
盤谷	暹羅	一九二九	九三一、一七一
名古屋	日本	一九三〇	九〇七、四〇四
グリブランド	米國	一九三〇	九〇〇、四二九
廣東	支那	一九三〇	九〇〇、〇〇〇
シドニー	濠洲	一九三一	八九九、〇五九
杭州	支那	一九三〇	八九二、〇〇〇
リヴァプール	英國	一九三一	八六九、五〇〇
ブラーグ	チェッコスロヴァキヤ	一九三〇	八四八、〇八一
ナポリ	伊太利	一九三一	八四一、一〇四
ブラッセル	白耳義	一九二八	八二五、七八三
セントルイス	米國	一九三〇	八二一、九六〇
漢口	支那	一九三〇	八二〇、〇〇〇
モントリオール	加奈陀	一九三一	八一八、五七七
ボルチモア	米國	一九三〇	八〇四、八七四
天津	支那	一九三〇	八〇〇、〇〇〇
神戸	日本	一九三〇	七八七、六一六
ボストン	米國	一九三〇	七八一、一八八
メルボルン	濠洲	一九三〇	[illegible]
京都	日本	一九三〇	七六五、一四二
マドリッド	西班牙	一九三〇	七六〇、八九六
アムステルダム	和蘭	一九三〇	七五二、〇三〇
マンチェスター	英吉利	一九三一	七四六、五〇〇
ボルチモア	合衆國	一九三〇	七三一、八八六
スタムブール	土耳古	一九二七	七二〇、六七七
バルセロナ	西班牙	一九三〇	七一〇、三三五
ケルン	獨逸	一九二五	七〇〇、二二三
サンチャゴ	智利	一九三〇	六九六、二三一
ピッツバーク	米國	一九三〇	六六九、八一七
ミュンヘン	獨逸	一九二五	六六九、二九〇
ライプチヒ	獨逸	一九二五	六六二、七四四
マルセイユ	佛蘭西	一九二六	六五二、一九六
マドラス	印度	一九三一	六四七、二三〇
サンフランシスコ	米國	一九三〇	六三四、三九四
ブカレスト	羅馬尼	一九三〇	六三一、二八八

都市	國名	調查年	人口（單位人）
寧州	支那	一九三〇	六二七、七二〇
トロント	加奈陀	一九三一	六二七、五八二
福州	支那	一九三〇	六二四、〇〇〇
横濱	日本	一九三〇	六二〇、三〇六
コペンハーゲン	丁抹	一九三〇	六一七、〇六九
ドレスデン	獨逸	一九二五	六〇七、七三三
ゼノア	伊太利	一九三一	六〇七、六五〇
ロッヅ	波蘭	一九三一	六〇五、二八七
トリノ	伊太利	一九三一	五九六、三六六
リスボン	葡萄牙	一九三〇	五九四、三九〇
ロッテルダム	和蘭	一九三〇	五八一、八八九
サンパウロ	伯剌西爾	一九二〇	五七九、〇三三
ミルウォーキー	米國	一九三〇	五七八、二四九
バッファロー	米國	一九三〇	五七三、〇七六
リヨン	佛蘭西	一九二六	五七〇、八四〇
アレキサンドリア	埃及	一九二七	五七〇、三一四
ブレスラウ	獨逸	一九二五	五五〇、〇四八
長沙	支那（推定）	一九三〇	五三五、八〇〇
シェフィールド	英國	一九三一	五一八、〇〇〇
キエフ	露西亞	一九二六	五一三、七八九
サンチャゴ	智利	一九三〇	五〇七、二九六
蘇州	支那（推定）	一九三〇	五〇〇、〇〇〇

歐洲都市相互距離

都市	倫敦（哩）	巴里（哩）	伯林（哩）	羅馬（哩）	莫斯科（哩）
倫敦	—	二六七	七四六	一、一九五	一、一五九
巴里	二六七	—	六〇四	九二七	一、八四三
マドリッド	一、一九五	九〇八	一、五八三	一、三一三	二、九〇四
リスボン	一、六二〇	一、三三三	一、六八九	一、七四六	三、四一四
アントワープ	二七〇	二二一	四七九	一、〇三三	一、七〇六
漢堡	六五七	五八七	一七八	一、一〇八	一、三八七
伯林	七四六	六七四	—	一、〇四八	一、三〇八
維也納	九八〇	八四九	四二七	八四〇	一、二四七
羅馬	一、一九五	九〇七	一、〇四八	—	二、〇八七
ワルソー	一、三三五	一、〇七六	三九八	一、二七六	八二一
レニングラード	一、七七四	一、一九九	一、〇九一	一、三三九	四〇六
莫斯科	一、九二五	一、八四三	一、三〇九	二、〇八七	—
オデッサ	一、九一七	一、七六〇	一、三四〇	一、八二〇	九五〇
ストックホルム	二、〇三〇	一、八九九	一、六九九	二、一三六	八二一
コーペンハーゲン	一、三六九	一、二二九	六九五	一、七二一	八三六
スタムブール	九七九	八二三	二七〇	一、三一八	一、二五三
リヴァプール	二〇三	四八九	八四八	一、三九七	二、一一七
ベルン	六四六	三五九	六二一	六三九	一、八三三
チューリッヒ	七八七	五三〇	八三七	四一四	一、九一七
ミュニッヒ	七六八	五八二	一、〇四八	六四七	一、五二三
トリエスト	一、二五〇	八六三	八八八	五二〇	一、六一七

世界各國死因別死亡率（十萬人につき一九二一年—二五年の平均）

國名	チブス	感冒	癌	麻疹	自殺	災禍
英國	一・三	三六・八	一二七・〇	一三・二	一〇・〇	三三・八
瑞西	一・六	二七・一	一三三・四	二・四	二三・〇	四七・三
和蘭	二・四	一七・二	一一三・四	七・三	六・二	二七・七
獨逸	三・一	三五・二	一〇五・六	七・七	二二・二	四〇・四
濠洲	四・二	一一・〇	八九・七	二・〇	一〇・八	四六・七
佛國	五・五	一五・七	七八・四	五・四	一九・四	五〇・二
米國	七・六	二七・六	八九・五	七・四	一二・一	七四・一
伊太利	一二・八	三三・七	六五・九	一三・九	八・六	三一・二
日本	一三・一	一六・一	七〇・七	三三・〇	一九・八	五八・八
智利	四九・〇	二三三・四	三九・五	四一・五	三・四	七五・一

世界各國乳兒死亡率（生產百に對する一年未滿の死亡者）

國名	毎五年平均 一九〇六—一〇	一九一一—一五	一九一六—二〇	最近	調查年
智利	三〇・五	二八・二	二六・七	二三・四	一九三〇
羅馬尼	?	一九・三	二三・一	一八・四	一九二八
洪牙利	二〇・四	一九・七	二〇・〇	一五・四	一九三〇
墺地利	二〇・二	一九・五	一七・七	一一・八	一九二八
日本	一五・三	一五・六	一九・五	一三・四	一九三〇
西班牙	一五・三	一五・一	一五・六	一二・七	一九三〇
伊太利	一七・四	一三・九	一五・四	一三・〇	一九二八
獨逸	一六・二	一六・四	一四・五	八・四	一九三〇
勃牙利	一三・七	一五・六	一三・九	一五・三	一九二九
佛蘭西	—	一三・三	一二・三	七・八	一九三〇
白耳義	一四・一	一三・九	一二・一	一〇・四	一九二九
芬蘭	一一・七	一二・〇	一一・五	九・八	一九二九
蘇格蘭	一一・二	一一・三	一〇・〇	八・三	一九三〇
丁抹	一〇・八	九・七	九・一	八・一	一九二八
英蘭及威爾斯	一一・七	一一・〇	九・一	六・〇	一九三〇
愛蘭自由國	九・四	九・一	八・六	六・七	一九三〇
和蘭	一一・四	九・九	八・四	五・一	一九三〇
瑞西	一一・五	九・九	八・二	五・二	一九二九
瑞典	七・八	七・二	六・七	六・二	一九二八
諾威	七・〇	六・七	六・二	四・九	一九二八
新西蘭	六・九	五・三	四・九	三・五	一九三〇
米國	—	—	—	六・八	一九二八
露西亞	二四・三	?	?	一五・一	一九二九

世界各國建國年代

國	建國年代（年・月・日）
日本	前六六〇・二・一一
丁抹	第八世紀
英吉利	八二七・
瑞西	一二九一・八・一
土耳古	一二九九・
西班牙	一四七九・
瑞典	一五二三・
リヒテンシュタイン	一七一九・一・二三
北米合衆國	一七七六・七・四
暹羅	一七八二・
波斯	一七九四・
ネパール	第十八世紀
ヘーチ	一八〇四・一・一
墨西哥	一八一〇・九・一六
智利	一八一〇・九・一八
サン・ドミンゴ	一八四四・二・二八
グアテマラ	一八四七・三・二一
リベリア	一八四七・七・二六
伊太利（帝國）	一八六一・三・一七
盧森堡	一八六七・五・一一
佛蘭西	一八七〇・九・四
羅馬尼	一八七七・五・二一
勃牙利	一八七八・七・一三
伯剌西爾	一八八九・一一・一五
アビシニア	一八九六・一〇・二六
玖馬	一八九八・一二・一〇
パラグァイ	一八一一・五・一四
和蘭	一八一五・三・一六
亞爾然丁	一八一六・七・九
哥倫比亞	一八一九・一二・一七
秘露	一八二一・七・二八
ホンジュラス	一八二一・九・一五
コスタ・リカ	一八二一・
ボリビア	一八二五・八・六
ウルグァイ	一八二五・八・二五
希臘	一八三〇・二・三
エクアードル	一八三〇・五・一一
ヴェネズイラ	一八三〇・七・一五
白耳義	一八三〇・一〇・四
阿富汗斯坦	一八三五・
サルヴェードル	一八三九・九・一五
アルバニヤ	一九一二・一一・二八
ヘジアス	一九一六・六・五
露西亞（帝國）	一九一七・一一・一〇
芬蘭	一九一七・一二・六
リスアニヤ	一九一八・二・一六
エストニア	一九一八・二・二四
波蘭	一九一八・一一・九
獨逸	一九一八・一一・九
墺地利	一九一八・一一・一二
チェッコ・スロヴァキヤ	一九一八・一一・一四
洪牙利	一九一八・一一・一六

國	建國年代（年・月・日）
巴奈馬	一九〇三・一一・三
ニカラグワ	
諾威	一九〇五・六・七
葡萄牙	一九一〇・一〇・五
中華民國	一九一二・一・一
ラトヴィア	一九一八・一一・一八
アイスランド	一九一八・一二・一
ユーゴースラヴィア	一九一八・一二・一
ヴァチカン	一九二九・二・一一
滿洲國	一九三二・三・一

世界各國皇室費

國	金額
日本	四、五〇〇、〇〇〇圓
英吉利	六〇七、〇〇〇磅
白耳義	九、五〇〇、〇〇〇法
丁抹	一、〇〇〇、〇〇〇クローネ
希臘	四、〇〇〇、〇〇〇ドラクマ
伊太利	一五、〇五〇、〇〇〇リール
諾威	七五〇、〇〇〇クローネ
羅馬尼	三六、〇〇〇、〇〇〇レイ
瑞典	一、三四五、〇〇〇クローネ
和蘭	六〇〇、〇〇〇盾
勃牙利	三、〇〇〇、〇〇〇レイ

之を戰前の磅爲替相場に換算すれば、其金額順は伊太利、英吉利、日本、希臘、白耳義、羅馬尼、瑞典、丁抹、和蘭、諾威となる。

世界各國統治者（一九三二・九・一五）

國名	統治者	稱號	誕生	即位又は就職年月日
アビシニア	ラス・タファリ・ハイレ・セラヂ	王	一八九一	一九三〇・四・三
阿富汗斯坦	ナヂール・カン	王	一八八〇	一九二九・一〇・一六
アルバニア	アーメッド・ゾーグ	王	一八九五	一九二八・九・一
亞爾然丁	アーガスチン・P・ユスト	大統領	—	一九三二・二・一六
愛蘭（英）	イモン・ド・バレラ	大統領	—	一九三二・三・九
イラク（英、委）	フアイザル一世	王	一八八七	一九二一・八・二三
伊太利	ヴヰットリオ・エマヌエル三世	王	一八六九	一九〇〇・七・二九
印度（英）	ウヰリンドン卿	總督	一八六六	一九三一・四・一八
英吉利	ジョージ五世	皇帝	一八六五	一九一〇・五・六
ウルグエー	ガブリエル・テラ	大統領	一八七三	一九三一・三・一
ヴァチカン	ピウス十一世	法王	一八五七	一九二二・二・六
ヴェネズヰーラ	ジュアン・ヴィンセンテ・ゴーメズ	大統領	一八五七	一九三一・六・一九
エクアドル	ネプタリ・ボニファアズ	大統領	—	一九三一・九・一
エストニア	M・テーマント	首長	—	一九三二・二・一
埃及	フアッド一世	王	一八六八	一九一七・一〇・九
オーマン	セイツド・フエイザル	サルタン	一八八六	一九一三・一〇・七
墺地利	ウイルヘルム・ミクラス	大統領	一八七二	一九二八・一二・一〇
和蘭	ウイルヘルミナ	女皇	一八八〇	一八九〇・一一・二三
加奈陀（英）	ベスボロー卿	總督	一八八〇	一九三一・二・九
希臘	アレキサンダー・ザイミス	大統領	—	一九二九・一二・一四
玖馬	ジエラド・マシャド	大統領	—	一九二五・五・二〇
グァテマラ	ジョルヂ・ウビコ	大統領	一八七九	一九三一・二・一四
コスタ・リカ	クレト・ゴンザレス・ヴイクエス	大統領	一八五八	一九二八・五・八
哥倫比亞	エンリク・オラヤー・ヘレラ	大統領	一八八一	一九三〇・八・七
濠洲（英）	アイザック・アイサック	總督	一八五五	一九三一・一・二二
サルヴェードル	マキシミリアノ・マルチネツ	大統領	—	一九三一・一二・四
支那	蔣介石	軍事委員長	一八八六	一九三二・三・一七
暹羅	プラジャディポック	王	一八九三	一九二五・一一・二六
西班牙	アルカラ・ザモラ	大統領	—	一九三一・一二・一〇
瑞西	ジウセッペ・モッタ	大統領	一八七一	一九三二・一・一
瑞典	グスターフ五世	王	一八五八	一九〇七・一二・八
チェッコ・スロヴァキア	マサリック	大統領	一八五〇	一九二七・五・二七
智利	ブランコ	假大統領	—	一九三二・九・一三
丁抹	クリスチャン十世	王	一八七〇	一九一二・五・一四
獨逸	ヒンデンブルグ（再）	大統領	一八四七	一九三二・四・一〇
ドミニカ	ラフアエル・ツルジロー	大統領	一八九一	一九三〇・八・一六
土耳古	ムスタハ・ケマル・パシャ	大統領	一八八〇	一九二三・一〇・二九
ネポール	ビル・ビクラム	シャー（大王）	一九〇六	一九一一・一二・一一
南阿聯邦（英）	クラーレンドン侯	總督	一八七七	一九三一・一・一
ニカラグア	ホセ・モンカダ	大統領	—	一九二八・一・一
諾威	ハーコン七世	王	一八七二	一九〇五・一一・一八
洪牙利	ニコラス・フオン・ホルテイ	執政	一八六八	一九二〇・三・一
巴奈馬	リカルド・J・アルフアロ	大統領	—	一九三一・一・一五
パラグエー	エミリアノ・ゴンザレス・ナヴエロ	假大統領	一八八四	一九三一・一〇・二五
パレスタイン（英、委）	サー・アーサー・グレンフエル・ウオーコープ	高級委員	一八七〇	一九二八・七・六
芬蘭	スウインフート	大統領	一八六一	一九三一・三・一
佛蘭西	アルベール・ルブラン	大統領	—	一九三二・五・一〇
伯剌西爾	ゲツリオ・ヴァルガス	大統領	—	一九三〇・一一・三

國名	統治者	稱號	誕生	即位又は就職年月日
勃牙利	ボーリス三世	ツァー	一八九四	一九一八・一〇・四
ヘヂャス	イブンサウド	王	一八八二	一九二六・—
ヘーチ	スティニオ・ヴインセント	大統領	—	一九三〇・一一・一八
波斯	ミルザ・リザ・パーレヴイ	シャー	一八七八	一九二五・一二・一六
白耳義	アルベール	王	一八七五	一九〇九・一二・二三
布哇（米）	ローレンス・ジュッド	總督	—	一九二九・七・一五
比律賓群島	テオドル・ルーズヴエルト	總督	一八八七	一九三二・一・二〇
北米合衆國	ハーバート・フーバー	大統領	一八七四	一九二九・三・四
秘露	ルイ・M・サンチエス・セロ	大統領	一八八九	一九三一・一〇・一一
ボリヴィア	ダニエル・サラマンカ	大統領	—	一九三一・三・一〇
葡萄牙	アントニオ・カルモナ	大統領	一八六九	一九二八・三・二五
ホンヂュラス	ウインセンテ・メヂア・コリンドレス	大統領	—	一九二九・二・一
波蘭	イグナス・モシスキー	大統領	一八六九	一九二六・六・一
滿洲國	溥儀	執政	一九〇六	一九三二・三・九
モナコ	ルイ・アンソニー	公	一八七〇	一九二二・六・二五
墨西哥	アベラルド・ロドリクエス	大統領	—	一九三二・九・四
ユーゴー・スラヴイア	アレキサンダー一世	王	一八八八	一九二一・八・一六
ラトヴイア	アルバート・ケエシス	大統領	一八七一	一九三〇・四・九
リトアニア	アントナ・スメトナ	大統領	—	一九二六・一二・一七
リヒテンシュタイン	フランシス一世	公	一八五三	一九二九・二・一一
リベリア	エドウイン・バークレイ	大統領	—	一九三〇・—
ルクサンブルグ	シャルロッテ	大公女	一八九六	一九一九・一・一五
羅馬尼	カロル二世	王	一八九三	一九三〇・六・八
露西亞	カリニン	中央執行委員會議長	一八七五	一九二九・五・—

主要列國內閣一覽（一九三二・九・一五）

官名＼國名	英國	米國	佛國	伊國	獨國	露國
總理	マクドナルド	スチムソン（國務卿）	エリオ	ムツソリニ	パーペン	モロトフ
內務	サミユル	ウイルバー	ショータン	ムツソリニ	ガイル	—
外務	サイモン	—	エリオ	ムツソリニ	ノイラート	リトヴイノフ
大藏	N・チエムバレーン	ミルス	マルタン	ギド・ユング	クロジク	グソニコ
陸軍	（ヘイルシャム卿）	ハーレー	ポール・ボンクール	ゴゼラ	シュライヘル（國防相）	ソオロシロフ
海軍	※モンゼル	アダムス	レーギユ	シリアニー	〃	ウオロシロフ
司法	—	ミツチエル	ルノール	デフランチスチ	ゲルトネル	—
文部	※アーウイン	—	モンヂー	エルコーレ	—	—
農務	※ギルモア	ハイド	ガルデー	アセルボ（國民經濟）	ブラウン	ヤーコヴレフ
商務	ランシマン	チャピン	デュラン	—	ワルムボルト	—
工務	—	—	ダラヂエ	コロランツア	—	—
植民	J・H・トーマス	—	サロー	デボノ	—	—
遞信	※キングスレー・ウツド	ブラウン	—	チアノ（交通）	—	—
鐵道	※パーシー・パイブス	—	—	—	ルーベナツハ	アンドレーエフ
航空	ロンドンデリー卿	—	パンルヴエ	バルボ	—	—
勞働	※ベタートン	ドーク	ダルミエ	—	—	ツイホン

右の內※は內閣に列せず、表示外に英國では、樞密院議長スノーデン、印度事務大臣サー・サミユル・ホーア、保健相サー・エドワード・ヒルトン・ヤング、大法官サンキー卿、伊太利では同業組合省大臣ムツソリニ、獨逸では被占領地區域長官トレーベラヌス等が閣員に列せられてゐる。

主要國內閣壽命

國別	首相	組閣年月日	在任（年・月・日）
英國	バルフオアー	一九〇二・七・一四	三・四・二〇
英國	バンナーマン	一九〇五・一二・五	二・四・二〇
英國	アスキス	一九〇八・四・八	七・一・一四
英國	アスキス	一九一五・五・二五	一・六・九
英國	ロイドジョージ	一九一六・一二・七	五・一〇・一三
英國	ボーナーロー	一九二二・一〇・二三	〇・七・二五
英國	ボールドウイン	一九二三・五・二二	〇・八・二六
英國	マクドナルド	一九二四・一・二三	〇・九・二〇
英國	ボールドウイン	一九二四・一一・五	四・七・〇
英國	マクドナルド	一九二九・六・七	二・二・一八
英國	マクドナルド	一九三一・八・二六	—
米國	ヘイ	一九〇一・三・四	四・三・二〇
米國	ルート	一九〇五・七・一	三・六・二七
米國	ベコン	一九〇九・二・—	〇・—・—
米國	ノックス	一九〇九・—・—	四・—・—
米國	ブライアン	一九一三・三・四	二・三・五
米國	ランシング	一九一五・六・二三	四・七・二〇
米國	コルビイ	一九二〇・三・二三	〇・一二・一三
米國	ヒューズ	一九二一・三・四	四・〇・二〇
米國	ケロッグ	一九二五・二・一四	四・〇・一八
米國	スチムソン	一九二九・三・四	—

國別	首相	組閣年月日	在任（年・月・日）
佛國	ブリアン	一九二六・六・二三	〇・〇・二四
佛國	エリオー	一九二六・七・一九	〇・〇・一三
佛國	ポアンカレー	一九二六・七・二四	二・三・一三
佛國	ポアンカレー	一九二八・一一・一一	〇・九・一八
佛國	ブリアン	一九二九・七・二九	〇・二・二五
佛國	タルデュー	一九二九・一一・二	〇・三・一八
佛國	ショータン	一九三〇・二・二一	〇・〇・八
佛國	タルデュー	一九三〇・三・二	〇・九・六
佛國	ステーグ	一九三〇・一二・一三	〇・一・二三
佛國	ラヴアル	一九三一・一・二六	〇・一一・一八
佛國	ラヴアル	一九三二・一・一三	〇・一・九
佛國	タルデュー	一九三二・二・二〇	〇・三・一六
佛國	エリオ	一九三二・六・四	—
獨逸	クウノー	一九二二・一一・二二	〇・九・二〇
獨逸	ストレーゼマン	一九二三・八・一三	〇・二・一九
獨逸	マルクス	一九二三・一一・三〇	一・三・二〇
獨逸	マルクス	一九二四・五・二九	〇・七・二〇
獨逸	ルツテル	一九二五・一・一五	一・〇・一
獨逸	ルツテル	一九二六・一・一九	〇・四・〇
獨逸	マルクス	一九二六・五・一八	〇・九・一二
獨逸	マルクス	一九二七・二・一	一・四・一二
獨逸	ミュラー	一九二八・六・二八	一・九・〇
獨逸	ブリューニング	一九三〇・三・二九	一・六・一五
獨逸	ブリューニング	一九三一・一〇・九	〇・七・二六
獨逸	パーペン	一九三二・六・二	—

列國大統領及閣僚年俸

伊國に於てはムツソリーニ氏、ファクター氏に次で一九二二年十月廿日就任してより現在迄三度重任、露國に於ては一九一七年の革命にケレンスキー氏總理となりしも、同年十一月九日レーニン氏之に代り重任、その死後一九二四年一月以來ルイコフ總理となり重任今日に至る。

國	大臣	年俸
日本	內閣總理大臣	九、六〇〇圓
	各大臣	六、八〇〇
英國	首相、國璽尚書、樞府議長、內相、外相、植民相、陸相、商相、印度事務相、保健相、海相、文相	五、〇〇〇磅
	航空相	三、〇〇〇
	蘇格蘭事務相	二、五〇〇
	農相、勞働相、工相、ランカスター公領尚書	二、〇〇〇
	大法官	一〇、〇〇〇
	檢事總長	七、〇〇〇
米國	大統領	七五、〇〇〇弗
	副大統領、各省長官	一五、〇〇〇
獨逸	大統領	一三四、〇〇〇麥
	首相	四三、二〇〇
	各大臣	三〇、二四〇
佛國	大統領	一、八〇〇、〇〇〇法
	各省長官	八〇、〇〇〇

各國議員歲費

國	歲費	換算
米國	七、五〇〇弗（會期一年）	一七、五〇〇
英國	四〇〇磅（會期一年）	四、四〇〇
佛國	六二、〇〇〇法（會期一年）	一〇、二六〇
白國	二五、〇〇〇法	四、五六〇
伊國	一五、〇〇〇リラ	五、七〇〇
瑞典	出席日數一日當り二五法	三、五〇〇

主要國會黨派別

黨派	議員數	百分率	舊議員
【英國】（一九三一年十月）			
保守黨	四七二	七六・七	二六〇
自由黨	三七	六・〇	五八
勞働黨	五二	八・四	二八九
國家自由黨	三五	五・七	—
獨立其他	一九	三・一	八
合計	六一五	一〇〇・〇	六一五
【アメリカ合衆國】（一九三一年十一月）			
共和黨	二一五	四九・五	二一八
民主黨	二一七	四九・九	二一六
勞働黨	一	〇・二	一
缺員	二	〇・四	—
合計	四三五	一〇〇・〇	四三五
【佛國】（一九三二年五月）			
政府黨　極右	五	〇・八二	八
右翼	一三〇	二一・三二	一四四
左翼共和黨	六三	一〇・三二	九六
中央諸黨	六二	一〇・一三	八三
反政府黨　共和社會黨	五〇	八・二	四八
急進社會黨	一五〇	二四・六	一〇六
社會黨（第二インター）	一三〇	二一・三	一一二
獨立共産黨（第三インター反對派）	一一	一・八	五
共産黨（第三インター所屬）	一〇	一・六	六
合計	六一〇	一〇〇・〇	六〇七
【獨逸】（一九三二年八月）			
國粹社會黨	二三〇	三八・〇	一一〇
社會民主黨	一三三	二三・〇	一三六
共産黨	八九	一四・七	七八
中央黨	七六	一三・六	六八
國權黨	三七	六・一	四一
バヴアリア人民黨	二〇	三・三	一九
獨逸人民黨	七	一・一六	三〇
其他	一一	一・八	五九
合計	六〇八	一〇〇・〇	—
【白耳義】（一九二九年五月）			
カトリック及キリスト民主黨	七六	四〇・六	七八
自由黨	二八	一五・〇	二三
社會黨	七〇	三七・四	七八
フレミッシュ黨	一一	五・八七	六
共産黨	一	〇・五	二
合計	一八七	一〇〇・〇	一八七

【伊太利】（一九二九年三月二十日）

團體別	議員數	百分率	得票
自由職業及藝術家組合	八二	二〇・五〇	—
地主組合	四六	一一・五〇	—
在鄉軍人協會	四〇	一〇・〇〇	—
工業家組合	三一	七・七五	—
農業勞働者組合	二七	六・七五	—
工業勞働者組合	二六	六・五〇	—
商業家組合	一六	四・〇〇	—
大學教授團體	一五	三・七五	—
負傷兵協會	一四	三・五〇	—
其他諸組合	一〇三	二五・七五	—
合計	四〇〇	一〇〇・〇〇	—

三一年十月、擧國一致內閣の下に擧行された英國總選擧は、政府與黨五五六、反對黨五八で、マクドナルド協力內閣壓倒的大勝を博し、米國では三一年十一月擧行された下院議員五名の補缺選擧の結果民主黨は三名を選出し二一七對二一五で絕對多數を占むることゝなり、佛國に於ては三二年五月總選擧を行ひ、政府與黨は各派共敗退し、反對黨との差八八を算するに至り、其結果タルデュ內閣倒れて急進社會黨エリオ氏を首班とする左派內閣成立した。又獨逸では三二年七月總選擧を擧行したが、國粹社會黨ヒツトラー派の進出振り凄まじく、一一〇より一躍して二二九の議席を得たるも未だ絕對過半數に達しなかつた。伊太利は一九二九年十一月、ファシスト黨以外の政黨は凡て之を解散せしめ、爾來ファシスト一黨を以て政治を行つてゐる。

議員選擧有權者

國名	議院別	議員（人）	選擧有權者（千人）	人口千に付有權者（人）	議員一人に付人口（千人）
英國	上	七四〇	二六、八五二	六三一	六五
	下	七〇七			
米國	上	九六	七二、九四三	五九四	二八二
	下	四三五			
佛國	上	三一四	一一、三九六	二七八	六七
	下	六一二			
獨國	上	六六	四三、九八二	六六八	一一一
	下	五七七			
伊國	上	四〇九	九、六八二	二三五	一〇三
	下	四〇〇			
墺國	上	五〇	四、一一九	六一八	四〇
	下	一六五			
和蘭	上	五〇	三、八八四	四九〇	七九
	下	一〇〇			
白國	上	一五三	二、四七一	三〇九	四三
	下	一八七			
瑞西	上	四四	一、〇九〇	二六九	二〇
	下	一九八			
瑞典	上	一五〇	三、五〇五	五七四	二七
	下	二三〇			
諾威	王國會議	一五〇	一、五五〇	五五二	二〇
日本	貴	四〇四	一三、〇一四	一八六	一三八
	衆	四六六			

世界各國無產者代表議員

世界各國の下院議員選擧權は概ね納稅資格を撤廢したので、各國に於て無產代表者の選出を見る事となつた。今無產黨に屬する各國代表を集計し、其議席との割合を算出すれば左の通り（一九三二年七月一日現在）

國名	下院議席	勞働黨及び社會黨議員數	百分比率
墺地利	一六五	一三八	八三・六
瑞西	一八七	一三一	七〇・〇
瑞典	二三〇	一一七	五〇・八
諾威	一五〇	七二	四八・〇
丁抹	一四九	六一	四一・七
獨逸	四九三	一五三	三八・〇
白耳義	一八七	七〇	三七・四
和蘭	一〇〇	二四	二四・〇
濠洲	七五	一八	二四・〇
波蘭	四四四	八七	一九・五
佛蘭西	六一二	一〇二	一六・五
英吉利	六一五	六五	一〇・五
愛蘭	一五三	二	六・八
日本	四六六	五	一・〇
加奈陀	二四五	三	一・〇
北米合衆國	四三五	一	〇・二

婦人參政權

世界各國中、婦人に參政權の與へらるゝ國及び初めてその附與せられた年は左の通りである。

國	年	國	年
英吉利	一九一八	マニトバ	一九一七
英領 新西蘭	一八九三	ノヴア・スコシア	一九一七
南濠太利亞	一八九三	サスカチエワン	一九一七
西濠太利亞	一八九九	加奈陀	一九一八
新南威爾斯	一九〇二	ニューブランスウイツク	一九一八
濠洲聯邦	一九〇二	芬蘭	一九〇九
タスマニア	一九〇三	諾威	一九一三
クヰーンスランド	一九〇五	丁抹	一九一五
ヴイクトリーア	一〇〇九	和蘭	一九一七
アルバータ	一九一七	露西亞	一九一七
哥倫比亞	一九一七	瑞典	一九一八
		墺地利	一九一八

國	年	國	年
獨逸	一九一八	北米合衆國	一九二〇
洪牙利	一九一八	チエコスロバキア	一九二〇
波蘭	一九一八	ベルギー	一九二一
西班牙	一九一八		

地方議會議員選擧被選擧年齡

國名	選擧	被選擧	國名	選擧	被選擧
墺地利	二一	二一	獨逸	二〇—二五	二〇—二五
白耳義	二一	二五	和蘭	二五	二五
加奈陀	二一	二一	新西蘭	二一	二一
ユーゴ・スラヴィア	二一	二六	波蘭	二五	三〇
丁抹	二五	二五	西班牙	二三	二五
英吉利	二一	二一	北米合衆國	二一	二一—二五
佛蘭西	二一	二五			

世界の政治的暗殺

氏名	地位	暗殺年月（年・月・日）
アブラハム・リンカーン	米國大統領	一八六五・四・一四
大村益次郎	兵部大輔	六九・九・四
プリム	西班牙元帥	七〇・一二・一三
廣澤眞臣	參議	七一・一・九
メーヨー伯リチャード	印度總督	七二・二・八
アブダル・アヂズ	土耳古皇帝	七六・六・四
大久保利通	内務卿	七八・五・一四
アレキサンダー二世	露國皇帝	八一・三・一三
ガーフイールド	米國大統領	八一・七・二
森有禮	文部大臣	八九・二・一二
カルノー	佛國大統領	九四・六・二四
スタムブーロフ	勃牙利首相	九五・七・一五
ナスル・エヂーリ	波斯王	一八九六・五・一
カノーヴアス・デル・カスチロ	西班牙首相	九七・八・八
フアンイヂアルテ・ボルダ	ウルグエー大統領	九七・八・二五
ジオセ・バリオー	グアテマラ大統領	九八・二・八
エリザベス	墺地利皇后	九八・九・一〇
ウリス・ジーロー將軍	ドミニカ大統領	九九・七・二六
フムベルト	伊太利王	一九〇〇・七・二九
星亨	東京市會議長	〇一・六・二一
ウイリアム・マツキンレー	米國大統領	〇一・九・六
アレキサンダー及ヅラカ妃	セルビヤ王及王妃	〇三・六・一一
ボブクコフ	芬蘭總督	〇四・六・一六
セルヂアス	露國大公	〇五・二・一七
デルヤニス	希臘首相	〇五・六・一三
アレキシス・イグナチーフ	露國陸軍大將	〇六・八・二六
ペトコフ	勃牙利首相	〇七・三・一一
ミルザ・アリ・ザム	波斯首相	〇七・八・三一
カロル及レイ・フイリツプ	葡萄牙國王及皇太子	〇八・二・一
伊藤博文公	前韓國統監	〇九・一〇・二六
ガリー・パシヤ	埃及首相	一〇・二・二一
ピーター・ストリピン	露國首相	一一・九・一四
ラモンカセレス	ドミニカ大統領	一一・一一・一九
ホセ・カナレヤス	西班牙首相	一二・一一・一二
ナジム・パシヤ	土耳古陸軍大將	一三・一・二三
マヌエール・アラウヨ	サルバードル首相	一三・二・四
フランシスコ・マデロ	墨國大統領	一三・二・二三
ホセ・スアレズ	墨國副大統領	一三・二・二三
ジヨージ	希臘國王	一三・三・一八
フランシス・フエルヂナンド大公及同妃	墺國皇嗣及妃	一四・六・二八
ジヤン・ジヨーレ	佛國社會黨首	一四・七・三一
ギローム・サム	ヘーチー大統領	一五・七・二八
ミルバツハ伯	駐露獨大使	一八・七・五

氏名	地位	暗殺年月（年・月・日）
ニコラス二世及其家族	前露國皇帝	一九一八・七・一六
アイヒホルン	獨逸陸軍元帥	一八・七・三〇
カール・スヅルグ伯	墺國首相	一六・一〇・二一
ステフエン・チツサ伯	前ハンガリー首相下院議長	一八・一〇・三一
シドニオ・パエス	葡國大統領	一八・一二・一四
カール・リーブクネヒト	獨逸スパルタカス首領	一九・一・一五
ハビビユラ・カン	アフガニスタン王	一九・二・二〇
クルツ・アイズネル	バヴアリヤ首相	一九・二・二一
ユーゴー・ハーゼ	獨逸社會黨首	一九・一〇・八
カランサ	墨國大統領	二〇・五・二〇
閔元植	中樞院副議長	二一・二・一六
ダートー	西班牙首相	二一・三・八
エルツベルゲル	獨逸中央黨首	二一・八・二六
アントニオ・グランジオ	葡萄牙首相	二一・一〇・一九
原敬	總理大臣	二一・一一・四
ヘンリー・ウイルソン	英國元帥	二二・六・二二
ラテーナウ	獨逸外相	二二・六・二四
ミハエル・コリンス	愛蘭自由國首相	二二・八・二二
ナルトウイツチ	波蘭大統領	二二・一二・一六
コーメヅ	ベネゼラ副大統領	二三・六・二九
リー・スタツク	蘇丹總督	二四・一一・一九
ウオイコフ	駐波露公使	二七・六・七
ケヴイン・オーヒギンス	愛蘭自由國副大統領	二七・七・一〇
張作霖	北京政府大元帥	二八・六・四
オブレゴン	墨國大統領	二八・七・一七
濱口雄幸・	總理大臣	三〇・一一・一四
井上準之助	前藏相	三二・二・九
團琢磨	三井合名理事長	三二・三・五
ポール・ヅーメ	佛國大統領	三二・五・六
犬養毅	總理大臣	三二・五・一五

濱口雄幸氏は遭難治療中放射狀菌病に侵され、三一年八月二十七日病歿した。

列國海軍勢力概要

（一九三一年九月末日現在）

國別	戰艦 超弩級 隻數	戰艦 超弩級 噸數	戰艦 弩級 隻數	戰艦 弩級 噸數	戰艦 舊式 隻數	戰艦 舊式 噸數	巡洋戰艦 超弩級 隻數	巡洋戰艦 超弩級 噸數	巡洋艦 隻數	巡洋艦 噸數	驅逐艦 隻數	驅逐艦 噸數	潜水艦 隻數	潜水艦 噸數	航空母艦 隻數	航空母艦 噸數
日本	一〇	二九八、四〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二七	一五八、六五五	一〇八	一二六、九九五	六七	七〇、九七三	三	六一、二七〇
米國	一四	三九六、三一〇	四	八一、七六〇	〇	〇	〇	〇	一三	一六九、四八〇	二四四	二五六、〇六八	一一六	七六、八八〇	七	一三八、五五〇
英國	一三	三六七、五五〇	〇	〇	〇	〇	三	一〇六、一〇〇	五三	三三七、九五六	一五一	一六七、四六六	×五九	五六、五二九	六	一一五、三五〇
佛國	三	六九、三八四	三	六九、八八四	三	五五、七七六	〇	〇	一九	一六八、一九八	六一	七九、二八二	五七	四二、二三八	一	二二、一四五
伊國	〇	〇	四	八六、五二七	〇	〇	〇	〇	一六	九九、八六五	七四	七四、七四八	四二	二九、三三四	×一	四、八八二

米國驅逐艦中には沿岸警備隊にて使用中の驅逐艦二三隻、二〇、四六〇噸を含み、同航空母艦中には一、〇〇〇噸以上の補助航空母艦四隻、六〇、四五〇噸を含む。此の外掃海艦にして補助航空母艦として使用中のもの七隻、給油艦、潜母、敷設艦にして補助航空母艦として設計中のもの四隻あり。×印は軍備制限條約指定の航空母艦に該當せざるものである。

列國主力艦一覽

（一九三一年九月末日現在）

國別	計畫年度	艦名	排水量（基準）噸	速力 節	備砲 主砲	備砲 副砲	發射管	建造年月（西暦） 起工 年・月	建造年月（西暦） 竣工 年・月	製造所
日本	一九一〇	金剛	二九、三三〇	二六・〇	三六糎八	一五糎一六	四	一一・一	一三・八	ヴイツカース
	〃	比叡	二六、三三〇	二七・五	〃	〃	〃	一一・一一	一四・八	横須賀工廠
	一九一一	榛名	二九、三三〇	二六・〇	〃	〃	〃	一二・三	一五・四	川崎造船
	〃	霧島	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三菱造船
	〃	扶桑	三〇、六〇〇	二二・五	三六糎一二	〃	六	〃	一五・一一	呉工廠
	〃	山城	〃	〃	〃	〃	〃	一三・一一	一七・三	横須賀工廠
	一九一三	伊勢	二九、九九〇	二三・〇	〃	一四糎二〇	〃	一五・五	一七・一二	川崎造船
	〃	日向	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一八・四	三菱造船
	一九一六	長門	三二、七二〇	〃	四〇糎八	〃	八	一七・八	二〇・一一	呉工廠
	一九一七	陸奥	〃	〃	〃	〃	〃	一八・六	二一・一〇	横須賀工廠
米國	一九〇八	フロリダ	二一、九〇〇	二一・一	三〇糎一〇	一三糎一六	二	〇九・三	一一・九	紐育工廠
	〃	ユータ	二二、〇〇〇	二一・〇	〃	〃	〃	〃	一一・八	紐育造船
	一九〇九	ワイオミング	二六、〇〇〇	〃	三〇糎一二	〃	〃	一〇・二	一二・九	クランプ社
	〃	アーカンサス	二六、一〇〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	紐育造船
	一九一〇	ニューヨーク	二七、〇〇〇	〃	三六糎一〇	〃	四	一一・九	一四・四	紐育工廠
	〃	テキサス	〃	〃	〃	〃	〃	一一・四	一四・三	ニューポートニウス社
	一九一一	ネヴアダ	二九、〇〇〇	二〇・五	〃	一三糎一二	二	一二・一一	一六・三	フオルリバー造船
	〃	オクラホマ	〃	〃	〃	〃	〃	一二・一〇	一六・五	紐育造船
	一九一二	ペンシルヴアニア	三三、一〇〇	二一・〇	三六糎一二	一三糎一四	〃	一三・一〇	一六・六	〃
	一九一三	アリゾナ	〃	〃	〃	〃	〃	一四・三	一六・一〇	紐育工廠
	一九一四	ミシシツピー	三三、一〇〇	〃	〃	〃	〃	一五・四	一七・一二	ニューポートニウス社
	〃	△ニューメキシコ	三三、〇〇〇	〃	〃	〃	〃	一五・一〇	一八・五	紐育工廠
	〃	アイダホ	三三、八〇〇	〃	〃	〃	〃	一五・一	一九・三	紐育造船
	一九一五	△テンネツシー	三二、三〇〇	〃	〃	〃	〃	一七・五	二〇・六	紐育工廠
米國	一九一五	△カリフオルニア	三二、六〇〇	二一・〇	三六糎一二	一三糎一四	〃	一六・一〇	二一・八	メーア島工廠
	一九一六	△メリーランド	三一、五〇〇	〃	四〇糎八	〃	〃	一七・四	二一・七	ニューポートニウス社
	〃	△コロラド	三二、五〇〇	〃	〃	〃	〃	一九・五	二三・八	紐育造船
	〃	△ウエストヴアジニア	三一、八〇〇	〃	〃	〃	〃	二〇・四	二三・一二	ニューポートニウス社
英國	一九一二	クイーンエリザベス	三一、一〇〇	二五・〇	三八糎八	一五糎一二	二	一二・一〇	一五・一	ポーツマス
	〃	ヴアリアント	〃	〃	〃	〃	〃	一三・一	一六・二	グラスゴオ
	〃	ウオースパイト	〃	〃	〃	〃	四	一三・一〇	一五・三	テポンポート工廠
	〃	バーラム	三〇、〇〇〇	〃	〃	〃	〃	一三・二	一五・一〇	グラスゴオ
	〃	マレーヤ	三一、一〇〇	〃	〃	〃	〃	一三・一〇	一六・二	アームストロング社
	一九一三	ローヤル・ソヴレン	二九、一五〇	二三・〇	〃	一五糎一四	〃	一四・一	一六・五	ポーツマス工廠
	〃	レヴエンジ	〃	〃	〃	〃	〃	一三・一二	一六・三	ヴイツカース社
	〃	レゾリユーション	〃	〃	〃	〃	〃	一三・一一	一六・一二	パーマー社
	〃	ローヤルオーク	〃	〃	〃	〃	〃	一四・一	一六・五	テポンポート工廠
	〃	ラミリーズ	〃	〃	〃	〃	〃	一三・一二	一七・九	ビアードモーア
	一九二二	ネルソン	三三、五〇〇	〃	四〇糎九	一五糎一二	二	二二・一二	二七・八	アームストロング社
	〃	ロドネー	三三、九〇〇	〃	〃	〃	〃	〃	二七・一一	キヤメルヤード社
佛國	一九一〇	ジヤンバール	二二、一八九	二〇・〇	三〇糎一二	一四糎二二	四	一〇・一一	一三・六	ブレスト工廠
	〃	クールベー	〃	〃	〃	〃	〃	一〇・九	一三・九	ロリアン工廠
	一九一一	パリー	〃	〃	〃	〃	〃	一一・一一	一四・八	ラ・セーヌ
	一九一二	ブルタンニユ	〃	〃	〃	一四糎一八	〃	一二・七	一五・九	ブレスト工廠

國別	計畫年度	艦名	排水量（基準）	速力	主砲	副砲	發射管	起工	竣工	製造所
佛國	一九一三	プロバンス	二二、一八九	二〇・〇	三四糎一〇	一四糎一八	四	一二・六	一五・六	ロリアン工廠
	〃	ローレーヌ	〃	〃	〃	〃	・	一二・二	一六・三	ナザレセント
	一九〇六	コンドルセー	一八、五九二	〃	三〇糎四	二四糎一二	二	一〇・一二	一一・六	〃
	〃	ヂデロー	〃	〃	〃	〃	・	〃	〃	〃
	〃	ヴオルテール	〃	〃	〃	〃	・	〃	一一・八	ラセーヌ
伊國	一九一〇	チエザーレ	二二、八一七	二一・五	三〇・五糎一三	一二糎一八	二	一〇・六	一四・五	アンサルド社
	〃	カヴール	二二、六〇五	二二・〇	〃	〃	・	一〇・八	一五・一	スペチア工廠
	一九一二	ジュリオ	二二、五五四	二一・三	〃	一五・二糎一六	・	一二・四	一五・五	カステラマーレ工廠
	〃	ドーリヤ	〃	〃	〃	〃	・	〃	一六・三	スペチア工廠
巡洋戰艦										
英國	一九一四	レパルス	三二、〇〇〇	三一・五	三八糎六	一〇糎一九	一〇	一五・一	一六・八	ジ・ブラウン
	〃	レナウン	〃	〃	〃	〃	二	〃	一六・九	フエヤフイールド
	一九一六	フッド	四二、一〇〇	三一・〇	三八糎八	一四糎一二	六	一六・九	二〇・五	ジ・ブラウン

▲印は電氣推進。米國フロリダ以下アリゾナ迄の十隻は改造濟にしてニユーメキシコ、ミシシツピー及びアイダホの三隻は目下改造中にして何れも六分乃至八分の排水量を増すものと認む。ペンシルベニア、アリゾナ二隻の排水量は改造計畫のもの、ニユーメキシコは改造中で主機械をタービンに改裝の筈、倫敦條約の結果フロリダは廢艦、ユタは標的艦に、ワイオミングは練習艦に改造の豫定である。

列國最新艦艇一覽（一九三一年九月末現在）

艦種	國名	艦名	排水量（基準）	速力	砲	發射管	起工	竣工
戰艦	日	陸奥	三二、七二〇	二三・〇	四〇糎八、一四糎二〇、八糎高角三	八	一九一八—六	一九二一—一〇
	英	ロドネイ	三三、九〇〇	二三・〇	四〇糎九、一五糎一二、一二糎高角六	二	一九二二—一二	一九二七—八
	米	ウエストバージニヤ	三一、八〇〇	二一・〇	四〇糎八、一三糎一二、一三糎高角八	二	一九二〇—四	一九二三—一二
巡戰	英	フッド	四二、一〇〇	三一・〇	三八糎八、一四糎一二、一〇糎高角四	六	一九一六—九	一九二〇—五

艦種	國名	艦名	排水量（基準）	速力	砲	發射管	起工	竣工
巡洋艦	日	妙高	一〇、〇〇〇	三三・〇	二〇糎一〇、一二糎高角六	一二	一九二四—一〇	一九二九—七
	英	ドウセツトシヤイヤー	九、九〇〇	三二・二	二〇糎八、一〇糎高角四	八	一九二七—九	一九三〇—九
		エメラルド	七、五五〇	三三・〇	一五糎七、一〇糎高角三	一六	一九一八—七	一九二六—七
	米	メンフイス	七、〇五〇	三四・五	一五糎一二、八糎高角四、機銃二	一〇	一九二〇—一〇	一九二五—一
		シカゴ	九、三〇〇	三二・七	二〇糎九、一三糎高角四	六	一九二八—九	一九三一—三
	佛	チユゲーツルアン	七、二四九	三三・〇	一五・五糎八、七・五糎高角四	一二	一九二二—八	一九二六—八
		フオツシユ	一〇、〇〇〇	三三・〇	二〇・三糎八、九糎高角八、三・七糎高角八	六	一九二八—一	一九三一—八
	伊	トレント	一〇、〇〇〇	三五・〇	二〇・三糎八、一〇糎高角一六	八	一九二五—二	一九二九—四
		ジユサノ	五、〇六九	三七・〇	一五・二糎八、一〇糎高角六	四	一九二八—三	一九三一—二
驅逐艦	日	吹雪	一、七〇〇	三四・〇	一二・七糎六、機銃二	九	一九二六—六	一九二八—八
		夕月	一、三一五	三四・〇	一二糎四、機銃二	六	一九二六—一一	一九二七—七
	英	ケイス（嚮導）	一、三五〇	三五・〇	一二糎四、機銃七	八	一九二九—一一	一九三一—三
		ビーグル（A級）	一、三三〇	三五・〇	一二糎四、機銃七	八	一九二九—一〇	一九三一—四
	米	ペリー級	一、一九〇	三三・四	一〇糎四、八糎高角一	一二	一九二〇—九	一九二一—八
	佛	ビツソン	二、四三六	三四・一	一三・八糎五、三・七糎高角四	六	一九二五—一〇	一九二八—一
		ル・フオルチユネ	一、三五二	三三・〇	一三糎四、七・五糎高角一	六	一九二四—一二	一九二七—一一
	伊	ヴイヴアルヂ	一、六二八	三八・〇	一二糎六、三・七糎高角四、機銃一〇	六	一九二七—五	一九三〇—三
		チユルビネ	一、〇九二	三六・三	一二糎四、四糎高角二、機銃四	六	一九二五—三	一九二八—八

戰艦は佛國には一九一三年進水のブルタニー級以後なく、伊國には同年進水のドーリア級以後なし。

列國補助艦艇比較（一九三一年九月末現在）

國別	艦種	條約に依る保有噸數	現存既成及未成艦總噸數	既成艦 隻數	既成艦 噸數	既成艦 合計噸數	未成艦 隻數	未成艦 噸數	未成艦 合計噸數
日本	巡洋	一〇八、四〇〇	三二八、九二八	八	六八、四〇〇	二七五、六五〇	四	四〇、〇〇〇	五三、二七八
	輕巡	一〇〇、四五〇		一九	九〇、二三五		〇	〇	
	嚮驅	一〇五、五〇〇		〇	〇		〇	〇	
	驅逐			一〇八	一二六、九九五		八	一三、二七八	
	潛水	五二、七〇〇		六七	七〇、九七三		五	八、二六九	
	航空母	八一、〇〇〇		三	六一、二七〇		一	七、六〇〇	
英國	甲巡	一四六、八〇〇	五五二、七二三	五三	三三七、九五六	五〇五、四三三	四	二八、〇〇〇	四七、二九〇
	乙巡	一九二、二〇〇							
	嚮驅	一五〇、〇〇〇		一七	二四、九八〇		二	二、七九〇	
	驅逐			一三四	一四三、四八六		一三	一六、五〇〇	
	潛水	五二、七〇〇	六二、三五四	五九	五六、六二九		六	五、八二〇	
	航空母	一三五、〇〇〇	一二五、三五〇	六	一二五、三五〇		〇	〇	
米國	甲巡	一八〇、〇〇〇	六五一、三三八	一三	一六九、四八〇	四二八、五四八	六	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
	乙巡	一四三、五〇〇							
	嚮驅	一五〇、〇〇〇		〇	〇		〇	〇	
	驅逐			二四四	二五九、〇六八		〇	〇	
	潛水	五二、七〇〇		二六	七六、八八〇		一	一、五二〇	
	航空母	一三五、〇〇〇		七	一三四、九五〇		一	一三、八〇〇	
佛國	巡洋	協定不成立無制限	二六八、六四二	一九	一六八、一九八	二四七、四八〇	二	二〇、〇〇〇	六七、一三〇
	嚮驅			一三	二六、三三一		一九	四七、一三〇	
	驅逐			四九	五三、九三二				
	潛水		九六、一九三	五七	四三、三三八		四八	五三、九五五	
	航空母	六〇、〇〇〇	三二、一四五	一	二二、一四五		▲一	▲一〇、〇〇〇	
伊國	巡洋	協定不成立無制限	二五二、九八二	一六	九九、八六五	一七四、六一三	九	六一、八六八	七〇、三六八
	嚮驅			二〇	三一、〇九四		〇	〇	
	驅逐			五四	四三、六五四		一三	一五、五〇〇	
	潛水		五一、三三三	四三	二九、三二四		二九	二二、八九九	
	航空母	六〇、〇〇〇	▲四、八八二	▲一	▲四、八八二		〇	〇	

▲印は軍備制限條約規定の航空母艦に該當せざるもの。米國の保有噸數はオプション行使の場合は二十糎巡一五〇、〇〇〇、輕巡一八九、〇〇〇。

列國最新潛水艦要目（一九三一年九月末現在）

國別	型式	計畫年	進水年	排水量 水上	排水量 水中	速力 水上	速力 水中	備砲	發射管	搭載油量	乘員
米國	S型（S四八）	一九二〇	一九二一	九九三	一、二三〇	一五・〇	一一・〇	一〇糎一	四	一四五	三八
	V型（V六）	一九一六	一九三〇	二、七三〇	三、九六〇	一七・〇	？	一五糎二	六	？	八八
英國	M2（水上機一機カタパルト搭載）	一九一六	一九一八	一、四五〇	一、九五〇	一五・五	九・五	機銃四	四	七六	六八
	X1	一九二二	一九二三	二、四二五	三、六〇〇	一九・五	九・〇	一三糎四	六	—	一一
	ロバ1	一九二九	一九三〇	一、四七五	二、〇二五	一七・五	九・〇	一〇糎一	八	二〇〇	—
佛國	ルヅウタブル	一九二四	一九二八	一、五三五	二、〇四七	一九・〇	一〇・〇	一〇糎一、三・七糎高角一、八粍機銃一	一〇	ト	五四
	ガラテ	一九二三	一九二五	五九一	七四四	一四・〇	九・五	一〇糎一	七	—	四〇
	シユールクーフ（水上機一機）	一九二六	一九二九	三、二〇五	四、三三六	一九・〇	一三・〇	二〇・三糎二	一四	—	一五〇
伊國	スクアロ	一九二八	一九三〇	八一〇	一、〇七七	一六・五	九・〇	一〇・二糎一、機銃二	八	—	—
	フイエラモスカ（水上機一機）	一九二七	一九二九	一、三三九	一、七六〇	一九・〇	一〇・〇	一〇糎一、機銃二	八	—	—

艦齡別列國艦艇隻數比較（一九三一年九月末現在）

竣工より起算せる艦齡

日本

艦種	第一期	第二期	第三期	計	建造中	未起工
戰艦	—	六	四	一〇	—	—
巡洋艦一等	八	—	—	八	四	—
巡洋艦二等	四	一三	二	一九	—	四
海防艦	—	—	九	九	—	—
砲艦	五	二	六	一三	—	—
驅逐艦一等	二四	二四	一一	五九	八	二
驅逐艦二等	二	二四	二二	四八	—	—
潛水艦一等	二三	—	—	二三	五	六
潛水艦二等	二一	二四	—	四五	—	二
航空母艦	三	—	—	三	一	—
潛水母艦	—	二	二	四	—	—
敷設艦	二	一	一	四	一	一

英國

艦種	第一期	第二期	第三期	計	建造中	未起工
戰艦	二	七	三	一二	—	—
巡洋戰艦	—	三	—	三	—	—
巡洋艦A級	一七	二	—	一九	—	—
巡洋艦B級	二	二〇	二	二四	四	三
驅逐艦	二七	一二四	—	一五一	一四	九
潛水艦	二三	三四	二	五九	六	三
航空母艦	五	一	—	六	—	—

米國

艦種	第一期	第二期	第三期	計	建造中	未起工
戰艦	一	一一	六	一八	—	—
巡洋艦A級	八	—	三	一一	六	四
巡洋艦B級	一〇	—	一	一一	—	—
驅逐艦一等	—	一九二	五	一九七	—	二
驅逐艦二等	—	一七	二九	四六	—	—
敷設艦	—	二	二	四	—	—
輕敷設艦	—	三	—	三	—	—
艦隊潛水艦	六	—	—	六	一	二
潛水艦	三	七三	一七	九三	—	一
航空母艦	二	四	一	七	一	—

佛國

艦種	第一期	第二期	第三期	計	建造中	未起工
戰艦	—	二	七	九	—	—
巡洋艦A級	五	—	—	五	二	—
巡洋艦B級	四	一	九	一四	—	二
驅逐艦	三四	二三	五	六一	一九	—
潛水艦	一六	一八	二三	五七	四八	五
航空母艦	—	一	—	一	▲一	—

伊國

艦種	第一期	第二期	第三期	計	建造中	未起工
戰艦	—	一	三	四	—	—
巡洋艦A級	四	—	—	四	三	—
巡洋艦B級	二	—	一〇	一二	六	—
驅逐艦	三四	三四	六	七四	一四	—
潛水艦	三五	五	三	四三	二九	—
航空母艦	▲一	—	—	▲一	—	—

竣工より起算せる艦齡第一期は八年未滿（一九二二年六月以降）のもの、第二期は八年以上十六年未滿（一九一四年六月—一九二二年五月以前）のもの、第三期十六年以上（一九一四年以前）のものを計上した。▲印は軍備制限條約規定の航空母艦に該當せざるもの。A級は二十糎砲、B級は二十糎砲以外。

列國艦艇建造費

國別	單位	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一
日本	千圓	九〇、〇〇〇	八八、〇〇〇	八八、〇〇〇	八一、六六三	五四、三二一
英國	千磅	一〇、七二七	一〇、三〇七	九、三〇〇	六、二六三	五、九七二
米國	千弗	×四八、〇〇〇	四八、三〇〇	四六、五五〇	四九、四〇〇	×三八、三〇〇
佛國	千法	×八一八、〇九九	×一、〇五七、〇五九	×一、一六〇、四七九	×九七二、五九七	×一、〇七九、〇九〇
伊太利	千利	△三六七、六七八	△二六七、一八〇	△四〇七、一八〇	六二三、五〇〇	七三六、二二五

×印は改造費を含み、△印は職工費を含まず。

太平洋に於ける列國海軍力一覽（一九三一年九月末現在）

國別	艦隊名	艦名	艦種	排水量（噸）	速力（節）	主砲（糎・門）
英國	支那艦隊	ケント	巡洋	九、八五〇	三一・五	二〇・八
		サツフオーク	〃	九、八〇〇	三一・五	二〇・八
		カンバーランド	〃	九、七五〇	三一・五	二〇・八
		バーウイク	〃	〃	三一・五	二〇・八
		コーンウオール	〃	〃	三一・五	二〇・八
		カーラドツク	〃	四、一八〇	二九・〇	一五・五
		ヘルメス	航母	一〇、八五〇	二五・〇	一四・七
		驅逐艦九隻、潜水艦十一隻、河用砲艦十八隻、潜水母艦二隻、スループ四隻、特務艦數隻				
	東印度艦隊	エツフインガム	巡洋	九、七七〇	三〇・五	一九・七
		エメラルド	〃	七、五〇〇	三三・〇	一五・七
		エンタプライズ	〃	七、五八〇	三三・〇	一五・七
		スループ三隻、特務艦數隻				
	濠洲海軍	オーストラリヤ	巡洋	一〇、〇〇〇	三一・五	二〇・八
		カンベラ	〃	一〇、〇〇〇	三一・五	二〇・八
		ブリスベーン	〃	五、一二〇	二五・五	一五・八
		アデレード	〃	五、一〇〇	二五・五	一五・九
		アルバトロス	水上機母艦	五、〇〇〇	二一・〇	一二・四
		驅逐艦七隻、母艦二隻、スループ二隻				
	新西蘭艦隊	ダネヂン	巡洋	四、八五〇	二九・〇	一五・六
		ヂオメド	〃	四、八五〇	二九・〇	一五・六
		フヒロメル	掃海艇・砲艦・練習艦	二、五七五	一六・五	一二・八
		スループ二隻				
	印度海軍	スループ三隻、巡邏艇二隻、母艦一隻				
	加奈陀海軍	驅逐艦四隻、母艦一隻、掃海艇三隻				
米國	亞細亞艦隊及東洋方面配備艦船	ハドソン	巡洋	九、〇五〇	三二・七	二〇・九
		砲艦十一隻、驅逐艦十九隻、驅逐母艦一隻、潜水艦十二隻、潜水母艦二隻、補助航空母艦三隻、掃海船二隻、ヨツト一隻、救難船一隻、特務艦十二隻				

國別	艦隊名	艦名	艦種	排水量（噸）	速力（節）	主砲（糎・門）
米國	太平洋方面配備合衆國艦隊及太平洋方面局地配備艦船	ミシシツピ	戰艦	三三、一〇〇	二一・〇	三六・一二
		アリゾナ	〃	三三、三〇〇	二一・〇	三六・一二
		テネツシー	〃	三二、三〇〇	二一・〇	三六・一二
		カリフオルニヤ	〃	三二、六〇〇	二一・〇	三六・一二
		メリランド	〃	三一、五〇〇	二一・〇	四一・八
		ウエストヴアジニヤ	〃	三一、八〇〇	二一・〇	四一・八
		コロラド	〃	三二、五〇〇	二一・〇	四一・八
		テキサス	〃	二七、〇〇〇	二一・〇	三六・一〇
		ニユーヨーク	〃	二七、〇〇〇	二一・〇	三六・一〇
		デトロイト	輕巡	七、五〇〇	三三・七	一五・一二
		驅逐艦三十七隻、驅逐母艦三隻、潜水艦二十五隻、潜水母艦二隻、航空母艦二隻、掃海船四隻、敷設驅逐艦四隻、敷設艦一隻、救難船三隻、特務艦十二隻、補助空母二隻、其他千噸以上十八隻				
佛國		ワルデツクルツソオ	甲巡	一三、五八六	二三・二	一九・一四
		砲艦十一隻、河用砲艦五隻、二隻、驅逐艇二隻、測量艦				
伊國		リビア	輕巡	三、七〇二	二三・九	三・八
		砲艦一隻、河用砲艦一隻				
蘭國		ゼベン・プロビンシン	巡洋	六、五三〇	一六・三	二八・二
		ジヤバ	〃	七、〇五〇	三〇・八	一五・一〇
		スマトラ	〃	七、〇五〇	三〇・〇	一五・一〇
		驅逐艦六隻、潜水艦十二隻、敷設艇六隻、砲艦三隻、港量船二隻、潜水母艦一隻				
露國		特務艦三隻、碎氷艦五隻、河用砲艦（點龍江）七隻				
葡國		砲艦一隻、河用砲艦一隻、巡洋艦一隻				
暹羅		砲艦六隻、驅逐艦三隻、水雷艇四隻				
支那		海圻	巡洋	四、三〇〇	二三・〇	二〇・二
		海容	〃	二、九五〇	一九・五	一五・三
		海籌	〃	二、九五〇	一九・五	一五・三
		海琛	〃	二、九五〇	一九・五	一五・三
		應瑞	〃	二、七五〇	二〇・七	一五・二
		肇和	〃	二、六〇〇	二〇・〇	一五・二
		通濟	〃	一、九〇〇	一三・〇	一五・二
		驅逐艦三隻、水雷艇八隻、砲艦二十九隻、河用砲艦二十三隻、特務艦船五隻、假巡三隻、此の他假巡、假砲に類するもの大小四十三隻あり、合計百十四隻、五萬一千八百六十五噸				

列國航空母艦一覽（一九三一年九月末現在）

國名	艦名	排水量（噸）	速力（節）	搭載機數	備考
日本	加賀	二六、九〇〇	二三・〇		
	赤城	〃	二八・五		
	鳳翔	七、四七〇	二五・〇		
	龍驤	七、六〇〇	二五・〇		建造中
米國	サラトガ	三三、〇〇〇	三三・〇	一〇八	第一線用航空母艦
	レキシントン	三三、〇〇〇	三三・〇	一〇八	同
	レンヂヤー	一三、八〇〇	二九・五		建造中
	ラングレー	一一、五〇〇	一五・〇	四八	第二線用航空母艦
	×ウライト	一一、〇〇〇	一五・〇	三三	補助航空母艦
	×アルゴン	一一、四〇〇	一五・〇	二〇	潜水艦母艦
	×ゼーソン	一九、二五〇	一四・〇	一八	臨時補助航空母艦
	×パトカ	一六、八〇〇	一一・〇		飛行船母艦　右の外補助航空母艦十一隻あり
英國	フユリアス	二二、四五〇	三一・〇	三四	
	アーガス	一四、四五〇	二〇・二	二一	
	イーグル	二二、六〇〇	二四・〇	二一	
	ヘルメス	一〇、八五〇	二五・〇	一八	
	カレヂアス	二二、五〇〇	三一・〇	[illegible]	
	グロリアス	二二、五〇〇	三一・〇	[illegible]	
	×アルバトロス	五、〇〇〇	二一・〇	八	カタパルトを有す
	×アーク・ロイヤル	七、〇八〇	一一・〇		カタパルト實驗用
佛國	ベアルン	二二、一六〇	二一・五	四八	
	×コンマンダン・テスト	九、八四三	二〇・五	二五	カタパルト四基あり
伊國	ジユゼツペー・ミラリア	四、八八〇	二一・五	二〇	カタパルト二基あり

世界各國陸軍一覽（一九三一年一月現在）

國名	步兵	戰車	騎兵	砲兵	高射砲隊	航空兵
米國	五三聯隊	五	一八聯隊	七五聯隊	一〇聯隊	機五四中隊・船四中隊
亞爾然丁△	一九聯隊	—	一一聯隊	三五中隊	—	機七中隊
英吉利	六七聯隊	四	二二聯隊	二三二中隊	六中隊	機七三中隊
伊太利△	一一一聯隊	一隊	一二聯隊	五四聯隊	二六中隊	機一〇三中隊・船一隊
エストニア△	一八六聯隊	一	一聯隊	五大隊	一大隊	機三中隊
墺地利	一六聯隊	—	六中隊	三二中隊	—	—
和蘭	二五聯隊	—	二聯隊	一〇聯隊	—	二中隊
希臘△	三三聯隊	—	五聯隊	一八聯隊	—	一四中隊
瑞典△	二八聯隊	—	八聯隊	八聯隊	—	機一中隊
瑞西△	三七聯隊	—	九聯隊	二七聯隊	—	機三五中隊
西班牙△	七八聯隊	一	二七聯隊	三七聯隊	—	機一四中隊
チエツコ△	五二聯隊	一大隊	一〇聯隊	四三聯隊	六大隊	機五聯隊
智利△	一七聯隊	—	九聯隊	五聯隊・八大隊	二大隊	機八中隊
丁抹△	一一聯隊	—	三聯隊	八大隊	三大隊	機一隊
土耳古	五四聯隊	—	一一聯隊	二七聯隊・三大隊	—	機五中隊
獨逸	二一聯隊	—	一八聯隊	八聯隊	—	—
諾威	一八聯隊	—	三聯隊	一五大隊	—	機六中隊
匈牙利	一六聯隊	—	六聯隊	七大隊	—	—
芬蘭△	八聯隊	一中隊	二聯隊	八聯隊	—	機九中隊
佛蘭西△	一五二聯隊	四〇	六五聯隊	八七聯隊	五聯線	機一三五中隊
伯剌西爾△	一三聯隊・三四大隊	一中隊	二〇聯隊	一九聯隊・四六中隊	—	機一二中隊
勃牙利	八聯隊	—	三聯隊	八大隊	—	—
白耳義△	一八聯隊	二中隊	八聯隊	一二聯隊	一聯隊	機一九中隊
秘露	二〇聯隊	—	—	五聯隊	—	機三中隊
波蘭△	九〇聯隊	三	四三聯隊	四一聯隊・一三大隊	一〇大隊	機三六中隊
葡萄牙	二七聯隊	一	一一聯隊	一〇聯隊	二大隊	機七中隊
墨西哥△	五〇大隊	—	八〇大隊	六聯隊	—	機六中隊
ユーゴー・スラヴイア	五八聯隊	—	八聯隊	三七聯隊	—	機一〇中隊
羅馬尼△	七一聯隊	二	二一聯隊	四九聯隊・一三大隊	五大隊	機七大隊
露西亞△	二一〇聯隊	一六	一三八聯隊	九一聯隊	一聯隊・一大聯	機八五中隊

△印は徵兵制を採る國なり。

主要國陸軍兵力（一九三二年九月現在）

國名	種別	兵力（千）	兵制	在營年限
英	正規軍	一九九	志願	一・〇—七・〇
	印度	六〇		
	地方軍（法定）	一三六		
米	正規軍	一三七	志願	三・〇
	（經費）	一一六		
	護國軍（法定）	四三五	志願	一・〇—三・〇
	現在	一八二		
佛	本國軍	三五五	徵兵	一・〇
	ザール及植民地軍	二〇五		
伊		三〇〇（植民地×）	徵兵	一・六
獨	正規軍	一〇〇	志願	三・〇
	警察隊其他	一五〇		
露	正規軍及民兵軍	四七〇	徵兵	二・〇
	國家保安部隊	一五〇		
支	正規軍	二、一〇〇		
日		二三〇	徵兵	一・六—二・〇

列國新兵器比較（一九三一年末、×印は學校を含む）

種別	日本	英國	米國	佛國	伊國	露國
航空隊數	偵察二　戰鬪二　爆擊四　計三　氣球二	正規　特別豫備　補助　計	驅逐二　偵察三　攻擊八　爆擊三　計八四　學校四八　飛行船二	偵察七一　戰鬪三〇　重爆二〇　輕爆三三　計一五三　氣球六	偵察三六　戰鬪三八　爆擊　機種不明二四　練習　計二一三　飛行船二	偵察八〇　戰鬪五四　爆擊三　其他氣球　計二二〇　航空船二
航空機數	八〇〇	一、五〇〇	一、六六〇	三、〇〇〇	一、四〇〇	一、六〇〇
航空兵員	五、八〇〇	三一、五〇〇	一一、〇〇〇	三七、〇〇〇	一一、四〇〇	—
高射砲隊數	二大隊	六中隊	六聯隊	十五聯隊	三	一聯隊一大隊
高射砲數	四〇	四八	三〇九	二〇〇	一四〇	—
戰車隊數	一	一三	一三	一五〇	一	一六
戰車輛數	四〇	三二〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	一二〇	五〇〇
裝甲自動車	—	二〇〇	一四	—	五〇	三七〇
毒瓦斯隊	—	—	七	—	一	若干
化學戰研究所	一	×三	×二	二	×二	×八

世界各國歳出入一覽

國名	年度	單位	歳入總額	歳出總額
英吉利	一九三一・四—三二・三	千磅	七六四、二七五	八四八、一〇二
北米合衆國	一九三一・七—三二・六	千弗	二、六九五、九六一	四、一三三、九一〇
佛蘭西	一九三一・四—三二・三	千法	四一、〇八七、二七三	四一、〇八三、三八六
伊太利	一九三一・七—三二・六	千リラ	一八、六四七、〇〇〇	二〇、二四一、〇〇〇
獨逸	一九三一・四—三二・三	千金馬	一〇、七一三、四九四	一〇、七一三、四九四
露西亞	一九三二	千金留	三三、五二七、四〇〇	三三、二四六、五〇〇
瑞典	一九三一・七—三二・六	千クロノル	八七四、二五三	八七四、二五三
諾威	一九三一・七—三二・六	千クローネ	三五七、九四六	三五七、九四六
丁抹	一九三一・四—三二・三	千クローネ	三三五、九三〇	三二一、〇三〇
和蘭	一九三二	千グルデン	八一九、九二七	一、〇〇六、一五四
白耳義	一九三一・七—三二・六	千法	二、六八五、〇〇〇	三、三〇五、〇〇〇
西班牙	一九三二	千ペセタス	四、五五〇、二四八	四、四六一、〇〇七
葡萄牙	一九三〇・七—三一・六	千エスクドス	二、一〇四、二四三	二、〇九八、四六五
瑞西	一九三一	千法	四〇九、〇六三	四一八、二六三
墺地利	一九三一	千シリング	二、〇〇二、〇六〇	一、九九九、七一〇
匈牙利	一九三一—一九三二	千ペンギョー	一、三六五、九〇〇	一、三六四、九〇〇
波蘭	一九三二—一九三三	千ツロッチー	二、三七五、〇〇〇	二、四五二、三〇〇
智惠古	一九三二	千クラウン	九、三三三、三七六	九、三一八、七〇八
ユーゴスラビヤ	一九三二—一九三三	千ディナール	一一、四〇〇、〇〇〇	一一、四〇〇、〇〇〇
勃牙利	一九三〇—一九三一	千レヴア	六、九九九、九〇〇	六、九九四、八〇〇
羅馬尼	一九三一・四—一九三二・三	千レイ	三五、七二九、〇〇〇	三五、七二九、〇〇〇
希臘	一九三一—一九三二	千ドラクマ	一〇、二四〇、五一二	一三、二三四、五三九
墨西哥	一九三二	千金ペソ	二二三、〇七四	二二三、九八七
亞爾然丁	一九三二	千紙幣ペソ	九一三、六〇〇	八四七、一七五
伯剌西爾	一九三二	千金ミルレイ	一〇九、五三六	一三四、四〇六
日本	一九三二	千圓	一、七八〇、四〇八	一、七八〇、四〇八

主要國歳入比較 (一九三一年度)

種別	日本	英國	米國	獨逸	佛國	伊國
關稅收入	千圓 一二四、二七四	千磅 一三六、一五三	千弗 四一〇、〇〇〇	千麻 一、二六六、六〇〇	千法 五、二七五、九二八	千リラ 一、八八六、三三五
內國稅收入	六二〇、九三〇	五六一、三四八	一、六八四、〇〇〇	八、九九九、六〇〇	三七、二六八、〇〇〇	一三、一〇一、九八五
計	七五五、五〇四	六九七、五〇〇	二、〇九四、〇〇〇	九、八六八、六〇〇	四三、一六三、一七〇	一三、八六七、三八五
專賣及官業收入	四七二、七〇六 (官有財產收入ヲ含ム)	七二、〇四〇	—	三八九、八〇〇	五七〇、六〇〇	三、六六九、〇三六
官有財產收入		二九、九三〇	一三、〇九〇	六六〇、〇〇〇	—	一一七、四七四
其他收入	三三一、八七三	五九、〇〇〇	—	七六三、〇〇〇	▲六、八〇八、七七三	—
計	一、五三二、〇八三	一〇六、〇〇〇	×二六五、四七〇	一、八二三、五〇〇	七、三三七、三三三	三、七八六、五一〇

×は租稅以外の經常歳入、▲は官有財產收入を含む、獨逸以下は豫算である。

世界主要國々債

國名	單位	一九二九 總額	一九二九 一人當負擔額	一九三〇 總額	一九三〇 一人當負擔額	一九三一 總額	一九三一 一人當負擔額
英吉利	磅	百萬 七、六二〇	一六七	百萬 七、五九六	一六六	百萬 七、五八二	一六九
北米合衆國	弗	一六、九三一	一三六	一六、一八五	一三九	一六、八〇一	一三五
佛蘭西	法	四六八、六七八	一一、四三二	四八二、一二七	一一、七〇〇	—	—
伊太利	リラ	八七、一二四	二、一四五	八七、九四九	二、一六七	九三、〇二四	二、二六一
獨逸	金馬克	八、九四九	一三八	九、六六九	一五四	一一、三四三	一七六
日本	圓	六、〇三三	九三	六、二二九	九七	六、三三三	九一

主要國々費割合 (一九三一年度、伊太利は三〇年度)

國別	單位	總額	行政費	軍事費	國債費
日本	圓	百萬 一、四八八	百萬 八二九 %五六	百萬 三九九 %二七	百萬 二五九 %一七
英國	磅	八〇三・五	三三八・八 %四二	一〇九・六 %一四	三五五・〇 %四四
米國	弗	四、二六六	二、四〇八 %五六	八二八 %一九	一、〇四九 %二五
佛國	法	五〇、六四〇	一八、七九〇 %三七	一一、四〇〇 %二三	二〇、四五〇 %四〇
伊太利	利	三、〇八七	二一、九二六 %五七	五、〇七二 %二四	四、〇八九 %一九
獨逸	麻	一〇、七一三	九、二〇五 %八六	五九九 %六	九〇八 %八

世界各國々富

國名	年次	推計者	國富總額	人口一人當
米國	一九二五	ジイニ	百萬圓 七六二、三五六	圓 六、六〇七
英國	〃	〃	二三六、三三〇	五、二四七
露西亞	—	ナイマルク	一二〇、〇〇〇	八五〇
佛蘭西	一九二五	ジイニ	一〇三、五二〇	二、五四九
日本	一九二四	內閣統計局	一〇二、三四一	一、七三一
西班牙	〃	ウルキーナ銀行	八四、四一三	三、八七九
獨逸	一九二三	ヘルフエリツヒ	七一、六一四	一、一五四
墺地利・匈牙利	一九一三	フエルナー	六三、〇〇〇	一、一一〇
伊太利	一九二五	ジイニ	四四、七三八	一、一一七
加奈陀	一九二三	ユーツ	四四、三三三	四、九五八
支那	〃	ムーデー	三八、二八九	一〇一
亞爾然丁	〃	〃	二六、四三五	三、〇三九
伯剌西爾	〃	〃	二六、一一八	八五三
白耳義	一九二五	ジイニ	二三、〇七二	二、九五三
濠洲	一九二三	ムーデイ	一九、四三六	三、四五〇
和蘭	〃	〃	一八、五七〇	二、六二〇
墨西哥	〃	汎米聯盟	一五、八四七	一、一一三
瑞典	—	フロッドストローム アフルベック	九、四〇〇	一、六八〇
瑞西	一九二三	ムーデイ	九、一六二	三、三五四
芬蘭	〃	政府	七、二〇三	二、三三六
丁抹	—	ジイニ	五、〇〇〇	一、七六〇
諾威	—	〃	二、二〇〇	九〇〇

世界各國紙幣流通高 (各年末、單位百萬)

國名	一九三〇	一九三一
英吉利 (磅)	三五八・八	三六四・二
北米合衆國 (弗)	二、五六四	三、五五〇
佛蘭西 (法)	七六、四三六	八五、七二五
獨逸 (馬)	五、二二七	五、一九八
伊太利 (利)	一五、六八〇	一四、二九五
白耳義 (法)	一六、四一九	一八、二二〇
和蘭 (グルデン)	八四七	一、〇三五
西班牙 (ペセタ)	四、七二四	四、九四九
瑞西 (法)	一、〇六二	一、六〇九
瑞典 (クロナー)	五九四	五八三
墺地利 (志)	一、〇九〇	一、一八三
波蘭 (ツロチー)	一、三六九	一、四五九
チエツコスロバキヤ (法)	七、八二四	七、六七九
埃及 (磅)	二一・〇	一九・五
伯剌西爾 (ミルレイ)	二、八四二	二、九四一
濠洲 (磅)	四八・二	五四・八
加奈陀 (弗)	一六三	一五九
印度 (ルーピー)	一、六二三	一、七九三

世界各國金準備保有高 (中央銀行及政府)

國名	一九一三	一九三〇	一九三一
米國	百萬弗 一、二九〇	百萬弗 四、二二五	百萬弗 四、〇五一
佛蘭西	六七九	二、一〇〇	二、六九九
英國	一六五	七一八	五八八
獨逸	二七九	五五六	二三四
伊太利	二六七	二七九	二九六
日本	六五	四一二	二三四
西班牙	九二	四七一	四三四
白耳義	四八	一九一	三五四
亞爾然丁	二五六	四一二	二五三
和蘭	六一	一七一	三五七
露西亞	七八六	二四九	三二八

世界主要國國際貸借

英吉利—(一九三一年)

種別		金額
受取勘定	船舶純收入・外國船舶消費額	百萬磅 八〇・〇
	海外投資純收入	一六五・〇
	諸手數料	三〇・〇
	政府勘定海外受取超過額	一六・〇
	其他雜收入	一〇・〇
	計	三〇一・五
支拂勘定	商品及金塊銀輸入超過額	四二一・五
	計	四二一・五
	差引支拂超過額	一二〇・〇

獨逸—(一九三一年) ▲印受取超過 △印支拂超過

種別		金額
普通勘定	商品貿易	千ライヒスマルク ▲二、八〇〇
	勞務給付	▲一〇〇
	利息	△一、三〇〇
	賠償給付	△一、〇〇〇
	計	▲六〇〇
資本勘定	發券銀行の金及外國爲替移動	▲一、七〇〇
	長期資本移動	▲一〇〇
	短期資本移動	▲五〇〇
	其他による資本移動	△二、九〇〇
	右合計	△六〇〇

佛蘭西—(一九三〇) △支拂超過

種別		金額
受取勘定	勞務交換(運賃保險料)	百萬法 三、一〇〇
	外國遊覽客消費額	八、五〇〇
	利子收入	五、一〇〇
	賠償收入	六、一九四
	ヤング公債收入	八九〇
	佛國銀行の外國爲替賣却	四、一四〇
	合計	二七、九二四
	差引支拂超過額	六、七九六
支拂勘定	貨物輸入超過額	三、九七三
	金銀輸入超過額	二、五三三
	外人勞働者送金	二、五〇〇
	政府支拂	九一九
	外債償還	五、三九八
	外國の佛國に於ける起債	一、四〇〇
	合計	三四、七二〇
	差引受取超過額	—

北米合衆國—(一九三一年) △支拂超過

種別		金額
貿易勘定	商品輸出	百萬弗 二、六二三
	商品輸入	二、二五四
	差引	三六九
貿易外勘定	貨物運賃	△七三
	米人旅客者消費	△五七〇
	外人旅客者米國內消費	一一三
	對外投資利子受取	六七四
	對米外國投資利子支拂	△一三六
	戰債收納金	一一三
	其他政府勘定	九八
	移民送金	△一六三
	慈善及布教寄附金	△三九
	雜	△一七七
	計	
	貿易及貿易外勘定合計	二五七

列國國民所得 (一九二四年)

國名	推計者	國民所得	人口一人當
米國	シツラス	百萬圓 一四二、五二八	圓 一、二七二
英吉利	ボウレイ及スタンプ	四三、八三二	九七七
獨逸	ロゴウスキー	二四、九八七	三九八

世界各國貯金高 (年末)

國名	單位	一九二九	一九三〇	一九三一
伊太利	利	百萬 二三、四六九	百萬 二七、三〇九	百萬 二九、四五七
英吉利	磅	四〇三・〇	四二七・一	四三三・五
墺地利	志	八〇三	一、〇一三	九〇七
和蘭	グルデン	六〇八	六〇七	七三一
濠洲	磅	二二〇	一九六	一九四
加奈陀	弗	一二六	一二六	一三三
希臘	ドラクマ	三八五	六四六	一、〇〇八
瑞典	クローネ	三二三	三三七	三七〇
西班牙	ペスタ	二四五	三六八	二七〇
智惠古	クラウン	一八、二〇八	一九、三六〇	二一、六六六
智利	ペソ	二九一	二七五	一五五
丁抹	クローネ	二、一二六	二、一六〇	二、一四八
獨逸	金麻	九、〇二六	一〇、四〇〇	九、七三三
南阿	磅	六・七	六・七	六・七
日本	圓	三、四七二	三、八七八	四、二四六
新西蘭	磅	五八・七	五五・六	—
諾威	クローネ	一、九〇一	一、八〇〇	一、七三九
洪牙利	ペンゴー	五五	七三	五四
芬蘭	マーク	四、四七六	四、七一九	四、三七八
佛蘭西	法	二、三三六	二四、六八二	二〇、三〇〇
勃牙利	レイ	六二五	八三三	一、二〇一
白耳義	法	五、四三三	七、四二九	九、一〇〇
米國	弗	四、三九二	四、七九二	五、二五五
羅馬尼	レイ	二〇六	二四五	五四七

主要國手形交換高

國名	單位	一九二九	一九三〇	一九三一
日本	圓	百萬 六〇、二一五	百萬 五一、二三七	百萬 四五、九八一
英吉利	磅	四六、四九五	四四、九〇六	三七、四三五
米國	弗	七七、七三六	五五三、六九四	四一〇、三三八
獨逸	麻	一三六、二二七	一一九、三四二	八五、八四二
佛蘭西	法	五三、四六四	五五、九九七	四六〇、五二三

佛蘭西は巴里交換所の分。

世界各國航路標識數

國名	夜標	晝標	信號 霧	信號 無電	計	標識一對沿岸(浬)
和蘭	三三六	三、二〇六	四〇	二三	三、六〇五	〇・六六
獨逸	六九八	六、四三五	四〇	一〇三	七、二六五	〇・三四
諸威	一、六五七	二〇、五七三	六〇	四	二二、二九四	〇・八八
丁抹	五六三	三、三六二	四一	七九	四、〇四五	〇・九七
佛國	七六三	一、四五八	四〇	三九	二、三〇〇	一・〇三
米國	六、三五二	一〇、五七三	九一七	一二	一七、八五四	一・九七
加奈陀	二、〇八七	八、一七三	四七九	一九二	一〇、九三〇	四・八三
英國	六二五	七七七	一三九	二	一、五四三	六・〇四
支那	二八六	九〇七	三九	―	一、二三二	六・八四
日本	七四四	三三六	八二	二	一、一七二	―

世界各國貿易額（一九三一年）

國名	單位	輸入(千)	輸出(千)
亞米利加	弗	二、〇九二、三二四	二、三七七、九八一
亞爾然丁	ペソ	五一六、四九〇	六四〇、五六三
英吉利	磅	八六一、一七五	四五三、一九九
伊太利	リラ	一一、六四三、二九三	一〇、二四〇、一五〇
エクアドル	スクレ	×一三三、九八一	八〇、六四七
エストニア	麻	六一、二三五	七一、〇二八
墺地利	志	二、二〇八、二〇〇	一、三四〇、五〇〇
和蘭	グルデン	一、八九二、七三六	一、三一一、八二六
加奈陀	弗	六二八、一〇六	六〇五、三四一
希臘	ドラクマ	八、八二五、六五三	四、二〇二、四三五
哥倫比亞	金ペソ	×六二、八四二	一一三、七〇八
暹羅	銖	九八、二三四	一二九、二四九
支那	海關兩	一、四三七、五七六	八八七、四五一
瑞西	法	二、二七一、二〇七	一、三六八、〇〇〇
瑞典	クローン	一、四三九、三八九	一、一三三、四〇八
西班牙	ペセタ	一、一七七、一〇四	九六〇、八七六
ダンチッヒ	グルデン	二〇五、一一六	三三二、三二四
智惠古	クローン	一一、七二〇、四三四	一三、〇六七、二八〇
智利	金ペソ	七〇八、七六九	九二六、三六六
丁抹	クローン	一、三九一、九二九	一、二三六、六八九
土耳古	土耳古磅	一二六、六二八	一二七、二七二
獨逸	金馬	六、七二七、〇八四	九、二〇五、九二六
日本	圓	一、二三五、六七五	一、一四六、九八一
諸威	クローン	八四九、八六八	四五九、九三八
洪牙利	ペンギ	五四三、六九六	五六九、七一三
パラグァイ	ペソ	×一五、一三九	一四、一七六
佛蘭西	法	四二、一九九、三〇二	三〇、四三二、三三七
芬蘭	芬馬	三、四五七、〇七〇	四、四六四、九九六
伯剌西爾	ミルレイ	一、八八〇、九一九	三、三九八、二三四
勃牙利	レヴァ	四、六六〇、〇七一	五、九三四、一八〇
白耳義	法	三三、七四一、九四二	二三、一二六、四八四
秘露	リブラ	九七、九三三	一九八、二六四
葡萄牙	エスキュド	一、七二七、九五二	八〇七、七三〇
ボリヴィア	磅	×四、二六四	八、〇四九
波蘭	金ツロティ	一、四六三、二四八	一、八七八、七三三
墨西哥	ペソ	二〇六、五二八	三九九、七〇九
ユーゴー	ディナル	四、八〇〇、二七九	四、八〇〇、九七二
ラトヴィア	ラット	一七六、八〇二	一六三、七二八
リスアニア	リタ	二七七、九五八	二七三、二三五
羅馬尼	レイ	一五、八五八、九四〇	二二、〇八五、二三三
露西亞	金留	×九一八、八六六	八七〇、一二七

×三〇年。

世界各國貿易額歩合

國名	輸入 一九二九	輸入 一九三〇	輸出 一九二九	輸出 一九三〇	合計 一九二九	合計 一九三〇
英國	一五・二四	一六・二一	一〇・七六	一〇・五一	一三・〇八	一三・四〇
米國	一二・二三	一一・〇六	一五・六三	一四・三一	一三・八七	一三・六一
獨逸	九・〇三	八・五六	九・七四	一〇・八五	九・三七	九・六五
佛蘭西	六・四三	七・〇九	五・九六	六・三三	六・二〇	六・七四
加奈陀	三・六六	三・四八	三・六三	三・三五	三・六五	三・四二
和蘭	三・二三	三・二六	二・四三	二・六一	二・七八	三・〇〇
白耳義	二・七八	二・九七	二・六八	二・七六	二・七三	二・八七
印度	二・五五	二・二三	三・五四	三・四五	三・〇三	二・八七
伊太利	三・二二	三・一五	二・四三	二・四一	二・八四	二・八〇
日本	二・八二	二・七七	二・九四	二・六六	二・八八	二・六二
亞爾然丁	二・三二	二・一三	二・七五	一・九四	二・五三	二・〇四
露國	一・二八	一・八八	一・四六	二・〇三	一・三七	一・九五
支那	二・二八	二・〇八	一・九七	一・五六	二・一三	一・八三
チェッコ・スロヴァキア	一・六六	一・六〇	一・八四	一・九六	一・七五	一・七七
濠洲	一・九七	一・五〇	一・九九	二・〇〇	一・九八	一・七四
西班牙	一・四九	一・六三	一・三二	一・六八	一・二七	一・六五
瑞典	一・三五	一・五四	一・四七	一・五七	一・四一	一・五五
丁抹	一・三〇	一・五一	一・三一	一・五四	一・三〇	一・五三
蘭領東印度	一・二六	一・三三	一・七六	一・八二	一・五〇	一・五一
瑞西	一・四六	一・六九	一・三二	一・二八	一・三四	一・四九
英領馬來	一・四〇	一・三八	一・五八	一・四〇	一・四九	一・三九
南阿聯邦	一・一八	一・一三	一・三八	一・四七	一・二七	一・二九
墺地利	一・二九	一・三一	〇・九三	〇・九八	一・一三	一・一六
ブラジル	一・一九	〇・九〇	一・四三	一・二一	一・二九	一・〇五
波蘭	〇・九八	〇・八七	〇・九六	一・〇三	〇・九七	〇・九五
愛蘭	〇・八三	〇・九三	〇・六九	〇・八三	〇・七六	〇・八八
諸威	〇・八〇	〇・九八	〇・六二	〇・六九	〇・七一	〇・八四
新西蘭	〇・六五	〇・六八	〇・七九	〇・七七	〇・七二	〇・七二
墨西哥	〇・五三	〇・五七	〇・八六	〇・八三	〇・六九	〇・六九
埃及	〇・七五	〇・七九	〇・七六	〇・五八	〇・七五	〇・六九
智利	〇・五六	〇・五九	〇・八六	〇・六一	〇・七〇	〇・六〇
玖馬	〇・六一	〇・五六	〇・八三	〇・六三	〇・七一	〇・五九
朝鮮	〇・五五	〇・六三	〇・四八	〇・五〇	〇・五二	〇・五七
羅馬尼	〇・五〇	〇・四七	〇・五三	〇・六五	〇・五一	〇・五五

世界耕地面積（一九三〇年）

國名	耕地(千ヘクター)	合割
英吉利	五、六六〇	二七
加奈陀	×二五、二二三	三
英領印度	×一五七、六五五	四九
濠洲	△一〇、一五五	一
南阿聯邦	三、七八三	三
新西蘭	●七六三	三
愛蘭自由國	一、五一六	二二
北米合衆國	一四四、〇五三	一八
佛蘭西	□二二、一八五	四一
獨逸	二〇、五三五	四四
波蘭	一八、四四九	四八
智惠古	五、八四〇	四二
墺地利	一、九二四	二三
羅馬尼	一三、八五七	四四
勃牙利	□三、六六六	三五
白耳義	一、三三一	四〇
和蘭	九一三	二八
丁抹	二、六三八	六一
瑞西	四九九	一三
瑞典	三、七二〇	九
諸威	七八二	三
伊太利	一三、八二五	四五
西班牙	一六、一〇三	三二
アルゼリア	×六、二一一	三
亞爾然丁	×二五、二三三	九
智利	●二、〇三九	三
日本(內地)	二、六六九	一
朝鮮	四、三五二	二〇
臺灣	八三三	二三
樺太	二八	一
關東州	二〇四	五四

割合は國土總面積に對比せるもの。×印一九二九―三〇年、△印一九二五―二六年。●印一九二七年。□印一九二九年。

世界米消費額、輸出入額（一九二九―三一年平均）

國名	産額(千石)	消費額(千石)	輸入額(千石)	輸出額(千石)
支那	三〇〇、〇〇〇	三〇二、三四〇	三、三四八	一、〇六八
英領印度	二〇三、八六五	一九九、三七〇		九、一八三
日本內地	五五、二二三	六四、六八六	二、四八一	一八九
ジャヴァ	一九、七四九	二三、三三八	一、九二六	七五
朝鮮	一三、四八三	一一、五一三	二五	七四
佛領印度支那	二二、九九二	一三、六三三	〇・七	七、三九七
暹羅	二六、三九一	九、五五五	―	四、八九三
比律賓	七、二二六	七、五八九	一六九	〇・八
錫蘭	八、五三八	二、七九五	二、一四八	
臺灣	四、六八四	四、一九六	一三	一、八二
マダガスカル	四、〇四一	二、九五三	〇・一四	一、二七二
米國	三、三七九	二、三三〇	二五四	一、三三二
伊太利	二、〇〇五	一、八一七	三一	一〇八
埃及	八一八	一、一一六	一五四	三六
馬來聯邦	三四八	一、一六五	九一二	
獨逸	―	一、三三四	一、三一五	八一
英吉利	―	七〇〇	九三二	四八五
伯剌西爾	三、四三三	二、六八〇	〇・〇三	三九〇
玖馬	―	一、一〇七	一、一〇七	―
佛蘭西	七二	六六三	七九五	二三五
西班牙	一、四二八	七九九	〇・〇三	
モーリシャス	―	三七六	三三六	二九八
亞爾然丁	九二	二二八	八	〇・七五
勃牙利	二二	二四		〇・七六
南阿	―	一三七	一三九	一
秘露	三六二	二五三	八三	五

世界各國主要農產額及耕地面積（一九三一年）

(産額 單位千キンタル、耕地面積 單位千ヘクタール)

國名	産額 小麥	産額 大麥	産額 裸麥	産額 燕麥	産額 玉蜀黍	産額 米	産額 馬鈴薯	耕地面積 小麥	耕地面積 大麥	耕地面積 裸麥	耕地面積 燕麥	耕地面積 玉蜀黍	耕地面積 米	耕地面積 馬鈴薯
亞細亞 日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
英領印度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛領印度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蘭領印度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
比律賓	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
暹羅	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
歐羅巴 獨逸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
墺地利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
白耳義	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
勃牙利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
丁抹	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西班牙	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
芬蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛蘭西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
匈牙利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊太利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
諸威	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
波蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
羅馬尼	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
英吉利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
瑞典	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
チェッコ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
露西亞	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
ユーゴ・スラヴィア	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太洋洲 濠洲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北亞米利加 加奈陀	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
米國	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中米 墨西哥	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南亞米利加 亞爾然丁	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
ボリヴィア	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伯剌西爾	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
智利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
阿非利加 アルゼリア	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
埃及	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
モロッコ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南阿	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	一、三一八、〇〇〇	四六五、〇〇〇	四六〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	一、〇四五、〇〇〇	九一四、〇〇〇	二、〇四七、〇〇〇	一三九、九〇〇	三九、〇〇〇	四九、一五〇	五九、八一六	八二、九〇〇	五六、六〇〇	一八、六九〇

△は一九二九年度●は一九三〇年度、全世界及び×印は推定額。

世界生絲産額

國名	一九二八(千斤)	一九二九(千斤)	一九三〇(千斤)
西歐	五、一二〇	五、一〇〇	五、〇八〇
佛蘭西	二〇五	一九五	一四〇
伊太利	四、八三六	四、八三〇	四、八八二
西班牙	七九	七五	五八
東歐及中亞	一、二〇四	一、八一五	二、三三八
東亞	四二、九三五	五三、一二四	五〇、一三〇
支那	九、三二五	九、三五二	七、三九八
日本	三三、六〇〇	四三、三四六	四二、六一九
印度	六〇	二〇八	一〇四
印度支那	五〇	一八	九
總計	四九、二九五	六一、〇〇〇	五九、六〇〇

世界人造絹絲産額

國名	一九二九(千磅)	一九三〇(千磅)	一九三一(千磅)
アメリカ	五五、三三八	四九、八九五	六五、二七三
伊太利	三三、三四二	三〇、一二九	三四、五八五
英吉利	二六、六〇〇	三三、五一〇	二四、五四四
獨逸	二六、五〇〇	二七、〇〇〇	二七、七五八
佛蘭西	二三、四〇〇	二五、〇〇〇	二〇、一九〇
和蘭	九、五〇〇	七、八九〇	八、四八〇
白耳義	七、三〇〇	五、三三〇	四、五〇〇
瑞西	五、五〇〇	四、二〇〇	四、四七〇
日本	一〇、五〇〇	一五、二〇〇	二〇、五五〇
總計	二〇九、五六〇	一九九、八五〇	二二一、六三〇

世界護謨産額

國別	一九一三(千噸)	一九二八(千噸)	一九二九(千噸)	一九三〇(千噸)	一九三一(千噸)
馬來聯邦	三三	三一九	四五六	四四五	四三四
蘭領東印度	五	二二七	二六三	二四四	二六〇
錫倫島	二一	五七	八二	七七	六三
伯剌西爾	三九	二五	二三	一七	一三
英領ボルネオ	一	八	一八	一六	一七
英領印度	一	一一	一三	一七	八
佛領印度支那	〇	一〇	一〇	一二	一二
暹羅	[illegible]	七	八	八	一
其他	[illegible]	二〇	二八	六	六
總計	[illegible]	六八六	八四〇	八二六	八〇五
栽培ゴム	[illegible]	六五四	八四九	八二〇	七九〇
野生ゴム	[illegible]	三三	三二	二〇	一五

世界護謨消費額

國名	一九二八 數量	一九二八 百分率	一九二九 數量	一九二九 百分率
米國	噸 四四二、五〇〇	六四・五	噸 四六九、〇〇〇	五九・二
英吉利	四八、五〇〇	七・一	六七、〇〇〇	八・四
獨逸	四三、〇〇〇	六・三	五二、七〇〇	六・六
佛蘭西	四〇、〇〇〇	五・八	六八、八〇〇	八・六
加奈陀	三一、〇〇〇	四・五	三七、四〇〇	四・八
日本	二五、〇〇〇	三・六	三三、五〇〇	四・二
其他	五五、〇〇〇	八・〇	六五、七〇〇	八・二
計	六八四、〇〇〇	—	七九四、〇〇〇	—

世界煙草産額

國名	一九二一—二五年	一九三一年 段別	一九三一年 收穫
米國	千キンタル 五、八六〇	千ヘクタール 八〇〇	千キンタル 七、四一七
英領印度	四、七五〇	五六〇	六、三七〇
露西亞	一、〇三六	一〇〇	×一、三六〇
伯剌西爾	六〇七	一二三	×八〇二
日本	六四三	三六	六五八
蘭領印度	六九〇	二二三	八五〇
希臘	五五六	七〇	六五九
土耳古	三〇八	六五	四一八
伊太利	三一四	四四	五八三
比律賓	四〇一	八〇	四六一
勃牙利	三七一	三三	三六九
アルゼリア	二〇一	二二	一九八
獨逸	三〇一	九	三二一
佛蘭西	二六八	一五	三四四
洪牙利	一六四	二四	三四三
羅馬尼	一四二	二四	二四〇
ユーゴー	一七三	一五	一四三

世界葡萄酒産額

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
佛蘭西	千ヘクトリットル 六〇、三三二	千ヘクトリットル 六二、九〇二	千ヘクトリットル 四三、〇一一
伊太利	千ヘクトリットル 四六、八三三	千ヘクトリットル 四一、〇五〇	千ヘクトリットル 三六、三三八
西班牙	二三、〇八四	二四、九九七	一六、六六〇
葡萄牙	四、五五三	六、六〇〇	—
アルゼリヤ	三、六六六	三、八三二	一三、三〇〇
羅馬尼	七、一一六	五、〇四六	八、三二四
ユーゴースラビヤ	四、三一八	二、九一〇	三、三八〇
匈牙利	三、〇八七	三、三四四	二、六六五
勃牙利	一、六〇四	二、二九〇	二、〇八三
獨逸	二、〇三三	二、〇二九	一、一〇〇
チュニス	二、九三四	一、〇七八	二、〇〇七
希臘	三、〇七五	二、一三五	一、一八七

×印一九三〇年。

世界砂糖産額

國名	一九二九	一九三〇	一九三一
【甘蔗糖】			
玖馬	千噸 四、六〇二	千噸 三、一七二	千噸 三、〇〇〇
米國	一、八二三	一、七七七	一、八七六
西印度	四四一	四五〇	三一八
中米	三〇二	三三八	一七二
南米	一、五三六	一、四八五	二、〇一六
印度	二、七六一	三、一七八	三、一〇〇
瓜哇	二、八九四	二、九三〇	二、四〇〇
日本、臺灣	九〇六	九二五	九三〇
比律賓	七六二	七五〇	八〇〇
濠洲	六〇六	六〇三	六一五
阿非利加	七四七	九〇一	六八四
西班牙	一三	一四	一三
計	一七、七三三	一六、五六五	一六、四七三
【甜菜糖】			
獨逸	一、九六六	二、五五〇	一、五五〇
智惠古	一、〇三三	一、一四五	八一五
佛蘭西	九〇九	一、二〇五	八七〇
波蘭	九七八	七七五	五〇〇
露西亞	九五〇	二、〇〇〇	一、九〇〇
伊太利	四二五	四一三	三六〇
和蘭	二六四	三〇〇	一七五
西班牙	二七三	三一〇	三四七
瑞典	一三一	一八七	一四四
洪牙利	二四六	二三五	一三五
丁抹	一三四	一六八	一三三
墺地利	一二〇	一五五	一六五
英國	千噸 三一二	千噸 四五三	千噸 三二二
白耳義	二五三	二八三	二五五
羅馬尼	八二	一四〇	一二〇
其他歐洲	三三〇	二二五	二〇五
米國	九〇二	一、〇七〇	一、〇二二
加奈陀	二七	三九	三八
計	九、二四九	一二、五九七	八、八〇七
總計	二六、八八二	二八、一六二	二五、二八〇

世界砂糖消費高

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
米國	千噸 六、三三〇	千噸 六、三三七	千噸 六、〇五三
加奈陀	四三五	四五〇	四五四
墨西哥	一七〇	二二三	二二二
亞爾然丁	三五〇	—	—
伯剌西爾	八〇〇	八二五	八二五
墺地利	二二〇	二二九	一九六
洪牙利	一二六	一二四	一二四
チェッコ	二九四	四〇五	四〇二
白耳義	二二八	二三六	二二七
丁抹	一九〇	一八六	一九二
佛蘭西	一、〇三八	一、〇四三	一、〇八九
獨逸	一、六七九	一、六六五	一、六五七
伊太利	三九〇	三八一	三八九
和蘭	二四五	二八五	二四六
諾威	八六	—	—
波蘭	三九二	三八五	三一二
西班牙	二六〇	三五五	三七九
瑞典	三三六	三〇〇	二六七
瑞西	一九〇	一七二	一八三
英國	二、四〇四	二、〇二七	二、一六八
濠洲	三三〇	三三二	三三〇
英領印度	三、六〇〇	四、一八〇	四、五八〇
支那	一、〇八八	九九五	八三〇
日本	九四八	八六九	八六八

砂糖一人當消費高

國名	封度	國名	封度
濠洲	一〇七・八	米國	一〇七・一
新西蘭	一二三・七	佛國	五七・三
丁抹	一二九・三	瑞典	九五・九
葡萄牙	一二五・八	白耳義	六一・七
英國	一〇八・五	智利	五六・七
加奈陀	九四・一	日本	二七・八
獨逸	五五・六	支那	四・〇

世界各國紡績錘數

（毎年七月末現在）

國名	一九二九	一九三〇	一九三一
英國	千錘 五五、九一七	千錘 五五、二〇七	千錘 五四、二四六
歐洲諸國	四八、三八八	四八、六九三	四八、四六六
米國	三四、八二九	三四、〇二五	三三、六七六
印度	八、七〇四	八、九〇七	九、三一五
日本	六、五三〇	七、〇七二	七、七一二
支那	三、六〇二	三、八二九	四、〇五四
埃及及其他、加奈陀	一、二四〇	一、二七七	一、二七六
墨西哥、南米諸國	五、〇〇一	五、一〇四	五、一三三
合計	一六四、二〇二	一六四、二一四	一六二、一三七

世界棉花生産消費額

	國名	一九二九	一九三〇	一九三一
生産額	米國	千俵 一四、四七八	千俵 一四、八二六	千俵 一三、九六二
	印度	四、八六三	四、四〇三	四、〇三三
	埃及	一、六七二	一、七六八	一、六六一
	支那	一、八四四	一、八九五	—
	其他	三、二〇三	三、三三四	五、五〇〇
	合計	二六、一〇〇	二六、三〇〇	二五、五〇〇
消費額	英國	二、九四五	二、五七八	二、〇三五
	歐大國	八、〇八三	七、八三三	六、八二二
	米國	七、九七〇	六、九〇八	五、九八一
	印度	一、六三三	一、九九五	二、〇七九
	日本	二、四六八	二、六七九	二、八〇三
	其他	三、〇九九	三、一九九	三、二四四
	合計	二六、二〇〇	二五、二六一	二三、四四三

世界肉用家畜數

國名	調査年	牛	羊	豚
アメリカ	三一	千 五八、九五三	千 五一、九一〇	千 五二、三一三
亞爾然丁	三〇	三二、二一二	四四、四一三	三、七六九
英吉利	三〇	七、七五三	二四、六五三	二、六六四
印度	二九	一三〇、五〇五	三三、三五三	△二八、五四八
加奈陀	三〇	八、九〇七	三、六九六	四、〇〇〇
濠洲	二九	△一一、三〇二	一〇五、五六〇	九一〇
新西蘭	三〇	三、七七五	三〇、八四一	四八七
南阿聯邦	二九	一〇、五一八	四五、〇一三	五一四
伊太利	三〇	六、八九三	九、八九六	三、一五七
ウルグイ	三〇	七、一二八	二〇、五五八	×二五一
墺地利	三〇	二、一六二	四八四	一、四七三
和蘭	三〇	二、三五二	五九七	一、九九〇
希臘	二八	九一〇	六、九三〇	四一八
瑞西	二六	一、五八七	一六九	六三七
瑞典	二八	二、八九七	八〇五	一、三六九
チェコ・スロヴァキア	三〇	四、五四六	八三一	三、〇八七
丁抹	三〇	三、一〇一	一九二	四、九二八
獨逸	三〇	一八、四七〇	三、五〇四	二三、四三二
諾威	三〇	一、一二五	一、一五八	三三九
洪牙利	三〇	一、七七八	一、四六三	二、三六一
佛蘭西	二九	一五、六三二	一〇、四五一	六、一〇二
芬蘭	二九	一、九〇三	一、三一〇	四一六
伯剌西爾	二八	三四、二七一	七、九三三	一六、一六八
勃牙利	二六	一、八二七	八、七三九	一、〇〇二
白耳義	二九	一、七三八	三、四八〇	一、九九四
葡萄牙	二五	七六八	三、六八三	一、一一七
波蘭	三〇	九、三六九	二、四八九	六、〇〇八
マダガスカル	二九	六、八四一	二〇一	四二三
モロッコ	二九	二、〇一七	八、八四八	四五
ユーゴースラヴィア	二九	三、七七六	七、七三六	二、六七四
羅馬尼	二九	四、三三四	一三、四〇六	二、四一三
露西亞	三〇	五三、八〇〇	一〇〇、六〇〇	一三、二〇〇

△印一九二八年、×印一九二四年、〇印一九二九年

世界羊毛産額

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
北米	千封度 三八二、〇〇〇	千封度 三八五、〇〇〇	千封度 四一九、〇〇〇
南米	五六九、〇〇〇	五四五、二四七	—
歐洲	九一九、〇〇〇	五二七、六九九	—
亞細亞	一四三、〇〇〇	一三〇、五〇〇	—
阿弗利加	三七〇、〇〇〇	三九九、九六三	—
濠洲	九五〇、〇〇〇	九二五、〇〇〇	八七五、〇〇〇
新西蘭	二三九、〇〇〇	二五五、〇〇〇	二三七、〇〇〇
其他	九四、〇〇〇	四三三、三三九	—
計	三、六六七、〇〇〇	三、六二〇、六三八	三、四五五、〇〇〇

世界の漁場

	場所	面積
東洋	日本沿海	方浬 六八、七〇〇
	對馬海峽	一五、五三〇
	朝鮮東岸沿海	六、一三〇
	朝鮮西南岸沿海	二四、二六二
	臺灣東岸	二、二七七
	臺灣海峽	一二、七五九
	支那沿海	二七一、八〇五
	オホツク海	二〇四、〇〇〇
	計	六〇四、四八三
北米	北大西洋漁場	七〇、〇〇〇
	セントローレンス灣	八〇、〇〇〇
	フンデー灣	八、〇〇〇
	其他加奈陀大西洋沿海	二五、〇〇〇
	計	一八三、〇〇〇
歐洲	バレンツ海	二二八、九一七
	諾威沿海六十一度以北	二九、六六四
	バルチック海	一三四、八九一
	北海（六十一度以南）	一五三、四七三
	氷島沿海	三六、六〇八
	フアロー島沿海	四、九〇九
	ロッカル島近海	三、四三〇
	英國沿海	一五九、二二一
	ビスケー灣	三三〇、八八六
	葡萄牙及モロッコ沿海	二〇、四九六
	計	七〇一、五六九
	其他	三三〇、九四八
	總計	二、〇〇〇、〇〇〇

世界漁獲物

國名	漁獲高	調査年	價額
日本	千噸 二、八六八	一九三〇	二六三、五〇〇（千圓）
英國	一、一一九	一九三〇	一九、九〇〇（千磅）
米國	一、二二五	一九二九	九四、四〇〇（千弗）
西班牙	三九四	一九二六	二八、一五五（千圓）
朝鮮	九〇四	一九二九	六五、三〇〇（千圓）
諾威	九七六	一九二九	八八、九〇〇（千冠）
佛蘭西	二八三	一九二九	一、六七四、〇〇〇（千法）
加奈陀	四六八	一九三〇	二四、七〇〇（千弗）
露西亞	三六〇	一九二四	五〇、〇〇〇（千圓）
印度支那	八四	一九二四	四九、三七一（千圓）
葡萄牙	一〇五	一九三〇	三三六、二〇〇（千エスクド）
氷島	二二三	一九二九	四三、五〇〇（千冠）
獨逸	三六八	一九三〇	八五、八〇〇（千麻）
和蘭	一三〇	一九三一	二〇、九〇〇（千ギルダー）
丁抹	九二	一九三〇	四〇、六〇〇（千冠）
瑞典	八三	一九二九	二四、九〇〇（千冠）
新看島	二九〇	一九二六	三四、〇二〇（千冠）

捕鯨及鯨油産額

（年度は前年の冬期より）

地方別	捕獲數 一九三〇	捕獲數 一九三一	油産額 一九三〇	油産額 一九三一
南氷洋及西濠洲	千頭 三〇、一六七	千頭 四〇、二〇一	千佛噸 四三・二	千佛噸 六二・〇
阿非利加沿岸	三、四九八	八、二三三	二四・五	六・三
歐洲・北氷洋及北大西洋	一、四七二	七〇三	九・一	四・三
北太平洋	九七五	—	七・一	—
智利秘露沿岸	二五〇	—	二・一	—
日本朝鮮沿岸	一、三一三	一、二四七	—	二・七
計	三七、六七四	四三、八七四	四七・〇	六二・三
内 諾威船	二一、六〇九	二五、九二二	三〇・二	三九・三
内 英國船	一三、三〇四	一三、〇二九	一四・一	一九・六
内 其他	三、八六一	三、九〇三	二四・七	四〇・四

世界漁船數

國名	漁船	調査
日本	隻 三五九、二九五	年 一九三〇
諾威	六八、七二四	一九二七
加奈陀	三三、三二二	一九二四
米國	隻 八八、七八九	年 一九二九
埃及	八、一五九	一九二四
樺太	六、七八二	一九二三
朝鮮	隻 三二、三四三	年 一九二四
伊太利	二六、七三五	一九二五
西班牙	三〇、六〇四	一九 六
英國	三、七〇八	一九二九
蘇格蘭	六、六六八	一九二七
愛蘭	三、三〇〇	一九二七
獨逸	三、六二二	一九二八
瑞典	一七、五三三	一九二六
丁抹	一八、九四四	一九二八
佛國	隻 五八、九〇〇	年 一九二八
和蘭	九、三三三	一九二七
濠洲	四、五五七	一九二六
葡萄牙	一四、〇二六	一九二八
臺灣	二一、一八八	一九二五
新看島	三、〇四一	一九二五
チュニス	三、一七二	一九二三
南阿聯邦	九三三	一九二四
新西蘭	一、一九三	一九二四

世界金産額（單位瓩）

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
南阿	三二三、〇六一	三二三、八六〇	三三三、三二六
米國	六六、七〇〇	六三、九七〇	六五、三三〇
加奈陀	五八、八〇五	五九、九七七	六五、五一〇
露西亞	二七、三三五	三三、三〇〇	四四、〇〇〇
墨西哥	二二、七四五	二〇、一一六	二〇、〇〇八
ローデシヤ	一七、九二九	一七、四六五	一七、二六七
濠洲	一四、三二六	一三、三六三	一三、三五三
印度	一一、六九七	一一、三二五	一一、五二五
日本	一〇、三九一	一〇、四一三	一〇、三三九
西亞弗利加	四、九二一	七、〇一四	三、〇〇一
蘭領東印度	三、三二九	三、四二一	七、九一七
白領コンゴ	四、二九六	四、八二一	三、四三五
新西蘭	三、六九二	三、五〇〇	六、一〇五
朝鮮	五、一一七	五、〇〇〇	四、〇二五
秘露	二、一一三	三、七九〇	五、六〇〇
伯剌西爾	三、二二四	三、三三四	二、二一一
支那	三、一一〇	[illegible]	三、〇〇九
哥倫比亞	四、五四一	二、三八四	—
中米及西印度	一、八八一	一、六五五	—
比律賓群島	三、三一七	四、七二〇	一、七六一
智利	九五八	八〇六	五、三五九
羅馬尼	一、九四八	二、二三三	二、六七二
佛領ギニア	一、四一三	一、五二三	一、三六七
佛蘭西	一、六六二	一、七九五	—
エクアドル	二、三一九	二、〇九四	二、一七七
ペルー	二、一九三	三、七九九	二、一一一
其他	—	—	—
總計	六〇一、〇〇〇	六〇九、〇〇〇	六四〇、〇〇〇

世界白金産額

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
露西亞	三、一一〇・四瓩	三、一一〇・〇瓩	三、七五〇・〇瓩
哥倫比亞	一、六六五・〇	一、四一七・六	一、三三六・〇
米國	一四四・〇	一七五・〇	一六六・〇
新西威及タスマニア	一一・〇	四・〇	五・〇
加奈陀	三三七・六	三九八・五	一、〇五八・〇
南阿聯邦	七三六・〇	九二七・三	一、七二一・〇
計（其他共）	？	？	？

世界銀産額（單位千瓩）

國名	一九二八	一九二九	一九三〇
墨西哥	三、三七五・九	三、三八一・〇	三、二七一・八
米國	一、八一七・三	一、九〇四・六	一、五六二・二
加奈陀	六八二・三	七一九・八	八三三・一
秘露	六七三・六	六六八・五	五一七・三
濠洲	二九八・四	三一三・二	三一三・三
日本	一六〇・〇	一六〇・六	一七五・〇
印度	二三〇・九	二三七・〇	二三〇・八
ボリビア	一七五・三	一九三・三	一八六・六
獨逸	一六二・三	一七一・四	一七〇・六
智利	四四・六	四六・六	四三・五
西班牙	七八・五	八二・七	七一・五
中米諸島及西印度	七九・五	八七・〇	一〇三・六
蘭領東印度	六三・二	六二・二	五九・一
南阿聯邦	三三・〇	三三・一	三三・六
智惠古	三三・九	三三・九	二一・七
新西蘭	三三・八	三三・九	一七・六
諾威	一〇・四	八・八	一〇・二
其他	一〇八・四	？	？
總計	八、〇六八・〇	八、三三五・五	七、六四・一

世界銑鐵及鋼産額

國名	銑鐵 一九三〇	銑鐵 一九三一	鋼鐵 一九三〇	鋼鐵 一九三一
米國	三一、一六三千佛噸	一八、七二三千佛噸	四一、三九七千佛噸	二六、二〇八千佛噸
獨逸	九、六九五	六、〇六三	一一、五三九	八、二七〇
英吉利	六、二九六	三、八一八	七、四一六	五、二六二
佛蘭西	一〇、一〇六	八、一九九	九、四二三	七、八〇九
白耳義	三、三九四	三、二三二	三、三九〇	三、一二三
ロシア	四、九八二	四、九〇〇	五、五五二	五、三〇〇
ルクセンブルグ	二、四七四	二、〇五三	二、二七〇	二、〇三五
日本	一、六六七	九四〇	二、二八七	一、九〇〇
世界	八〇、一〇〇	五五、六〇〇	九四、五五〇	六九、一〇〇

世界銅産額

國名	一九二九	一九三〇	一九三一
合衆國	一、〇〇六、三四八米噸	七〇六、六九〇米噸	四九八、四〇〇米噸
墨西哥	八六、七五九	七七、三六五	四七、〇〇四
加奈陀及玖馬	一三六、八九一	一六九、七九六	一四五、六〇〇
智利	三四八、三六五	二四四、六八三	二八二、二四〇
其他南米	六七、六八〇	五七、八七六	（智利に含む）
獨逸	三一、九六七	二九、七六二	二六、八八〇
西班牙及葡萄牙	五三、五九九	四六、四七五	四二、五六〇
其他歐洲	八九、四五四	一〇九、〇五三	—
亞細亞	九一、九八九	一〇〇、九二四	—
亞弗利加	一七三、五六一	一八二、六八〇	二五二、三二〇
其他	二二、四九一	三二、六六八	—
總計	二、一三七、〇〇四	一、七四九、九七二	一、四三三、六〇〇

世界錫産額

國名	一九二九	一九三〇	一九三一
馬來半島諸州	六四、三六五噸	六三、九七〇噸	五三、六二四噸
ボリヴィア	四三、〇三二	三七、〇五一	二八、七九二
バンカ島	三四、九五二	三一、〇〇〇	二八、〇二八
支那	六、五〇〇	七、〇〇〇	六、六〇〇
暹羅	一三、五五〇	一三、五二五	一六、一七九
ナイヂェリア	一〇、五二四	八、七五〇	七、三三二
濠洲	二、五〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇
英本國	二、七五〇	二、五〇〇	四五〇
南阿	一、〇〇〇	九〇〇	一、〇〇〇
其他	六、〇〇〇	四、〇〇〇	二、三三八
合計	一九〇、一六三	一六九、六九六	一四四、三四三

世界石炭産額

國名	一九二九	一九三〇	一九三一
米國	五五二、四七一千噸	四八七、〇八〇千噸	三九七、〇一三千噸
英國	二六〇、八三七	二四七、七九六	二二三、六九〇
獨逸	一六三、四四二	一四二、六九八	一一八、六二四
佛國	五三、七三四	五五、〇二七	五一、〇六三
波蘭	四六、二三七	三七、五三〇	三八、二六五
露國	三八、四三二	四五、五六六	五〇、〇〇〇
日本	三一、九八五	二九、三七五	二五、六〇〇
白耳義	二六、九三一	二七、四〇五	二七、〇三五
印度	二二、五三三	二三、三一八	二〇、七四七
チエコ	一六、五七二	一四、五七二	一三、三七一
ザール	一三、五八〇	一三、三三六	一一、三六七
濠洲	一〇、五三三	九、六五〇	—
加奈陀	一三、二七六	一〇、三六八	八、四〇〇
南阿	一三、六三三	一一、八九〇	一〇、五六二
和蘭	一一、五七五	一三、一二一	一三、九〇一
其他	五一、七五五	六八、四三三	？
合計	一、三三六、五〇〇	一、一九六、〇〇三	一、〇六八、〇〇〇

世界石炭包藏額

國名	無煙炭	黑煙炭	亞炭	計
合衆國及アラスカ	二二〇億噸	二二、五五〇億噸	二〇、五四〇億噸	四三、三一〇億噸
加奈陀	二〇	三、一三〇	一〇、四六〇	一三、六一〇
支那	四、二七〇	六、七〇〇	—	一〇、九七〇
獨逸	—	四、五〇〇	一五〇	四、六七〇
英吉利	一二〇	一、九七〇	—	二、〇九〇
西比利亞	—	一、九二〇	—	一、九二〇
其他	八五〇	三、二三〇	一、八九〇	五、九七〇
合計	五、四八〇	四三、〇二〇	三三、〇四〇	八一、五四〇

世界原油産額

國別	一九二九年	一九三〇年	一九三一年
米國	一、〇〇七、三二三	八九八、〇〇〇	八四五、八〇三
ベネズエラ	一三七、四七二	一三七、六六五	一一六、一〇〇
露國	九九、五〇七	一二五、三三〇	一五七、〇〇〇
波斯	四二、一四五	四五、八三〇	四五、五〇〇
羅馬尼	三四、六八九	四一、六八〇	四七、〇〇〇
蘭領印度	三八、〇七二	四〇、一五〇	三九、〇〇〇
墨西哥	四四、六八八	三九、五三〇	三四、〇〇〇
秘露	一三、四三三	一二、四五八	二一、五〇〇
トリニダット	八、七一六	九、一三〇	一〇、〇〇〇
亞爾然丁	九、三九一	八、九一〇	一〇、〇〇〇
英領印度	八、三六八	八、二八〇	八、〇〇〇
波蘭	四、九八八	四、八四〇	四、四〇〇
日本	二、〇二〇	一、九七〇	二、〇〇〇
埃及	一、八六四	一、九一〇	一、八〇〇
加奈陀	一、一一三	一、五〇〇	一、七〇〇
獨逸	七二一	一、一六一	一、二〇〇
佛蘭西	四九七	五二〇	？
伊太利	四四	六三	？
其他	二九、〇二五	三〇、三九一	八、四〇〇
計	一、四八四、〇〇二	一、四一八、七三三	一、三六〇、一九三

日本には臺灣を含む。一九三〇年後概算單位千桶。

世界石油埋藏額

國名	埋藏額
北米（アラスカを含む）	七、〇〇〇百萬桶
露西亞及西比利亞	五、八三六
波斯及メソポタミア	五、八二〇
南米（北部及秘露）	五、七三〇
墨西哥	四、五二五
中央アメリカ	三、五五〇
東印度	三、〇二五
支那	一、三七五
日本（臺灣を含む）	一、三三五
羅馬尼及ガリシア	一、一三五
印度	九九五
加奈陀	九九五
アルゼリア及埃及	九二五
シベリア及樺太	九二五

各國勞働爭議件數及參加人員

年別	英國 件數	英國 人員	佛國 件數	佛國 人員	米國 件數	米國 人員	獨國 件數	獨國 人員	日本 件數	日本 人員
一九二六	三二三	二、七四七千人	一、六六〇	三四九千人	一、〇三五	三二九千人	三五五	九一千人	—	—千人
一九二七	三〇八	一一四	四四三	一一〇	七三四	三四九	八五一	四九九	—	—
一九二八	三〇二	一二四	九三三	二二二	六二九	三五七	六二〇	四三七	—	—
一九二九	四三一	五三三	一、二一五	二二二	九〇三	二三〇	四四一	一一八	—	—
一九三〇	四二二	三〇八	—	—	六五三	一五八	三六六	二〇三	—	—

各國勞働爭議損失日數

年別	米國	英國	濠洲	白耳義	和蘭	墺國	加奈陀	愛蘭	芬蘭	丁抹	新西蘭	匈牙利	印度	波蘭	チェコ
一九二八	三一、五五六千日	一、三九〇千日	七七七千日	二、二五四千日	六三七千日	六五八千日	二二四千日	五四千日	五〇二千日	一一千日	二二千日	一三一千日	三一、六四七千日	二、七八七千日	一、七七八千日
一九二九	九、九七五	八、二八七	四、六七二	七九九	九八四	三八八	一五二	一〇二	七四	四一	二六	一四九	一二、一六五	九六三	七五三
一九三〇	二、七三〇	四、三九九	—	七六二	二七三	四八	九一	七七	一三	一四四	—	—	二、二六一	四二七	四七五

各國勞働組合員失業數（各月末）

國名	一九三一・六 實數	一九三一・六 %	一九三二・三 實數	一九三二・三 %
獨逸（全部）	—千人	二九・七	三三九千人	四四・二
獨逸（一部）	—	一七・七	一二八	二二・三
獨逸（短時）	二、三五三	—	—	—
墺地利	一九一	—	—	二四・七
濠洲	一二八	二六・七	三九	三・一
白耳義（全部）	六四	九・〇	一二八	一七・〇
白耳義（一部）	一〇三	一四・五	一六四	二一・五
加奈陀	三三	一六・三	一二九	二二・二
丁抹	三四	一一・三	一一九	三二・二
エストニア	〇・九	—	〇・九	—
芬蘭	六・三	—	一一七	—
佛蘭西	五一	—	一七	—
洪牙利	二四	—	三三	—
伊國（全部）	五七三	—	九八二	—
伊國（一部）	二二四	—	二三三	—
ラトビア	一・五	—	二	—
諾威（組合）	—	—	—	二七・二
諾威（登録）	四五	—	三四	—
新西蘭	四五	—	四五	—
和蘭	五九	一二・七	一四七	二七・八
波蘭	二七四	一一・八	三三三	三三・四
英吉利	二、〇二七	一六・〇	二、三六二	二七・七
瑞典	四五	一三・九	一二〇	二七・一
瑞西	—	三・六	—	二〇・一
智惠古	八二	六・六	一四六	一一・三
羅馬尼	二八	—	四九	—

各國生産指數

年月	獨逸	加奈陀	米國	佛國	波蘭	英國	露國	瑞典
一九二七	一〇〇・一	九〇・四	九五・九	八六・六	八八・五	一〇一・二	八二・七	一〇四・五
一九二八	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
一九二九	一〇一・四	一一〇・六	一〇七・二	一〇九・四	九九・八	一〇五・九	一二五・九	一一三・七
一九三〇	八二・六	九四・九	八六・五	一一〇・二	八二・二	九七・九	—	一一九・一
一九三一	六九・一	八〇・一	七三・〇	九七・六	七〇・一	八八・八	—	八六・一
一九三二・一	五三・九	七三・七	六四・九	八二・七	五五・六	—	—	八五・二
二	五三・三	七四・五	六二・二	七八・七	五三・七	—	—	九二・六
三	五五・七	七一・四	六〇・四	七二・二	五二・九	九〇・六	—	八八・〇
四	五六・五	六七・六	五七・七	七四・八	五四・五	—	—	八八・〇
五	五九・二	—	—	七三・二	五四・六	—	—	—

世界各國鐵道

國名	營業路線 一九二八	營業路線 一九二九	營業路線 一九三〇	乘客 一九二八	乘客 一九二九	乘客 一九三〇	貨物 一九二八	貨物 一九二九	貨物 一九三〇
亞細亞 日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
朝鮮	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臺灣	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
印度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
暹羅	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蘭領印度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
歐羅巴 獨逸	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
墺地利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
白耳義	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
勃牙利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
丁抹	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西班牙	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
芬蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛蘭西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
希臘	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
匈牙利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊太利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
諾威	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
和蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
羅馬尼	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
英吉利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
瑞典	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
瑞西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
露國	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
ユーゴー・スラブ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大洋洲 濠洲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新西蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北米 加奈陀	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合衆國	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南米 亞爾然丁	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
智利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
コロムビア	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
ウルゲイ	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
總計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

英國には愛蘭を含まず、露國には露亞を含む。

世界各國電信、電話（一九二九年）

國名	電信 局數	電信 線條（粁）	電信 機數	電信 電報發信通數（千）	電話 條線（千粁）	電話 中央局	電話 機數（千）	電話 通知數（千）
米國	?	?	?	?	九六、五六六	二〇、三五五	一九、三四一	二七、二二〇、〇〇〇
英吉利	三、五五二	四九七、六三八	二三、四一九	六五、七九七	九、六七一	四、四七六	一、七五四	一、三七四、五五四
日本	七、八五一	四二三、五三七	二一、六七九	七七、五六二	四、〇五三	二、九三三	八〇八	三、二七八、八二三
佛蘭西	三六、三一九	八七八、八七二	三三、五三七	四九、七四一	三、三四二	三、五〇四	九六五	七三五、二五六
獨逸	五三、二〇〇	四九〇、七九一	二七、六五三	三七、四三八	一四、三四八	七、〇七四	二、九五〇	二、四一三、四二七
伊太利	一〇、四五四	三八四、三七四	一五、九〇五	一七、四二七	一、〇七五	二、六二九	三三九	?
露西亞	八、〇八一	九四六、二五〇	六、七八六	三五、三五〇	一、五六九	二、五五三	二九九	?
西班牙	二、八九六	一三九、三三二	四、八四四	一三、四九九	?	?	?	?
白耳義	一、八〇八	四八、〇〇九	三、〇九一	一、二〇三	一、二五四	四一五	二三三	一八七、九四六
和蘭	二、一五四	六四、三三四	一、六五一	七、八六九	?	一、七九二	二五八	?
墺地利	三、四一八	三七、六九六	三、三四三	四、八八二	五八七	一、八七一	一三九	五二八、〇九三
諾威	三、七五二	五一、六五九	四、三六六	五、六二七	六三〇	三、一一二	一八六	二七三、四六五
瑞典	三、七二〇	四五、一二八	三、〇七六	五、五五八	一、二五八	三、七〇九	四六六	七三〇、五五八
瑞西	二、六三九	三四、三四三	三、一三六	四、九二三	七七三	一、一三六	二四八	一九一、二〇三
洪牙利	二、五五五	八三、一八〇	二、四六四	四、五九六	三五二	一、二七六	九三	一五五、〇三八
丁抹	一、〇〇五	二一、五七九	二、二八七	三、五二八	一、一三三	二、〇三七	三三一	五〇三、四五九

世界都市電話數（一九二六年）

市名	數（千）	當百人
紐育	一四二五	二四・〇
市俄古	七九〇	二五・八
伯林	四二五	一〇・三
倫敦	四八八	六・六
ボストン	三四〇	三〇・九
費府	二八四	一四・九
羅府	二八〇	二四・四
巴里	二五五	八・五
桑港	二二五	三一・〇
デトロイト	一六八	一四・五
クリーブランド	一五八	一五・八
聖路易	一五七	一六・五
ピッツバーグ	一五一	一七・一
トロント	一五四	二四・六
シンシナチ	一四〇	二一・四
コーペンハゲン	一三二	二六・一
ミネアポリ	一二六	二五・三
ハンブルク	一三九	一一・〇
ミルオキー	一三一	二〇・〇
モントリル	一三八	一六・八
維也納	九八	五・一
ベノスアイレス	一〇四	四・五
シドニー	八七	八・四
ストックホルム	一〇七	二八・一
大阪	七六	六・五
莫斯科	四八	二・五
メルボルン	七三	八・一
マンチェスター	三〇	四・七
ミュンヘン	六一	八・八
グラスゴー	四六	四・一
ライプチヒ	五七	八・四
ポートランド	八四	二四・八
東京	一二二	五・九
華盛頓	一二九	二六・八
レニングラード	三八	二・五
リヴアプール	四六	四・二
コロン	五七	八・二
ドレスデン	五〇	八・一
アムステルダム	三九	五・五
フランクフルト	五一	一一・〇
ブラッセル	三四	六・一
ワルソウ	三六	三・八
バミンガム	三三	二・六
ロッテルダム	三三	五・九
神戸	二四	三・八
ブレスロー	三六	六・五
オマハ	六一	二七・七
ブダペスト	四八	五・一
京都	二二	三・一
ミラン	一八	二・五
上海	二四	一・五
羅馬	一四	二・二
リーヅ	二五	二・八
アンベルス	二三	四・八
馬耳寨	一八	三・一
シェフィルド	一三	二・六
里昂	一四	二・五
甲谷陀	九	〇・七
孟買	八	〇・七
サンチアゴ	七	一・六
ネープルス	六	〇・九
マドラス	二	〇・五
廣東	三	〇・三

亞細亞諸港間距離

港名	横濱	浦鹽斯德	上海	威海衛	福州	厦門	汕頭	香港	廣東	マニラ	新嘉坡	バタヴィア
汕頭	一六五三浬	二一三三	八〇八	一二九八	三三六	一六一						
香港	一八二五浬	一六九四	九八一	一三七〇	五三九	三三四	三三一					
廣東	一九二二浬	一九九〇	一〇七〇	一四六六	六二四	三四三	三〇六	九六				
マニラ	一七五五浬	二〇〇三	一三〇八	一七三五	九六六	七七七	七七七	六二九	八八二			
新嘉坡	三三四五浬	三四六一	二二五五	二九三四	二〇九二	一九〇三	一七九六	一四四八	一七四六	一五七八		
バタヴィア	三六七八浬	三八〇二	二九〇三	三三三〇	二六四六	二三七〇	二二六五	一八二二	二〇二一	一七九五	五二五	
古倫母	五三六七浬	五三八五	四六七七	四九二六	四一九二	三七五四	三六二四	三六一八	三九五〇	三三七〇	一五八五	二二三八

港名	横濱	浦鹽斯德	上海	威海衛	福州
厦門	一五五三	一五九六	八八〇	一〇七二	二三〇浬
福州	一四〇二	一四五七	五四一	九三〇浬	
威海衛	一二七四	一二五三	五三九浬		
上海	一二一九	一二三五浬			
浦鹽斯德	一〇九三浬				

南米諸港相互距離

港名	パンタアレナス（智利）	ロタ（〃）	ヴァルパライソ（〃）	コキムボ（〃）	カルデラ（〃）	アントファガスタ（〃）	イクイケ（〃）	アリカ（〃）	モレンド（秘露）	ピスコ（〃）	カラオ（〃）	ペカスマヨ（〃）	パイタ（〃）	グアヤキル（エクアトル）
エスメルダ	四、三七四浬	二七五〇	二五〇九	二三一九	二二四八	一九六一	一七八五	一七〇九	一五六五	一二七六	一〇四七	六九四	四八四	四一〇
グアヤキル	三七六九浬	二四八二	二三四一	二〇五一	一八七九	一六九三	一五一七	一四四一	一三九七	九〇七	七七八	四三六	二二五	
パイタ	三五七一浬	二三八四	二〇四三	一八五三	一六八二	一四九六	一三二〇	一二四四	一一〇〇	七一〇	五八三	二三一		
パスコマヨ	三三九六浬	二〇九七	一八四八	一六五五	一四八〇	一三八九	一二一一	一〇三五	八九一	五〇一	三七二			
カラオ	三〇七六浬	一七六二	一五〇四	一三〇八	一一三九	九五六	七五九	六八三	五三九	一四九				
ピスコ	二九六三浬	一六四九	一三九〇	一一九三	一〇一三	八二一	六四五	五六七	四三三					
モレンド	二七三四浬	一三九二	一二〇八	九〇一	六九八	四八〇	二五三	一五八						
アリカ	二六五〇浬	一三〇六	一〇一六	八〇六	六〇一	三七四	一一七							
イクイケ	二五三五浬	一二九〇	九〇一	六九三	四八四	二五八								

港名	パンタアレナス	ロタ	ヴァルパライソ	コキムボ	カルデラ
ロタ	一三七一				
ヴァルパライソ	一六五六	三〇九			
コキムボ	一八六九	五二四	二三四		
メルチラ	二〇七六	七三三	四三三	二二六	
アントファガスタ	二三九九	九五三	六六三	四五六	二四八

世界水底電線

民有線—

會社名	線數	延長
商業海底電線 ウォーターヴィル(愛蘭)—聖ジョンス(ニューファウンドランド)、ウォーターヴィル—カンソ(ノヴァ・スコシア)、ウォーターヴィル—アゾールス島—カンソ、ウォーターヴィル—アーヴル(佛)、ウォーターヴィル—ウエストン(英蘭)聖ジョンス—紐育、カンソ—紐育、カンソ—ロックポート(米)	四六	二四、八八七浬
海底電線商業太平洋 桑港—ホノルル—ミッドウエー島—グアム—馬尼拉—上海、グアム—小笠原島	六	二〇、〇四二
玖馬商業海底電線 紐育—ハヴアナ(玖馬)	二	一、五三三
西部聯合電信 ペンザンス(英蘭)—ロバーツ灣(ニューファウンドランド)ロッキーウエー(米)—ペンザンス—カンソー—コニーアイランド(米)—紐育、ヴァレンシア(愛蘭)—ハーツコンテント(ニューファウンドランド)シドニー—(米)バリンスケリッグス灣(愛蘭)—ハリファックス(加)—ライ・ビーチ(米)、墨西哥灣線	四〇	二八、六三〇
佛國海底電線 トプレス(佛)—コッド岬(米)、ブレスト—サーン・ピエール(ニューファウンドランド)、サン・ピエール—コッド岬、コッド岬—紐育、サンドミンゴ—マヤグエズ(ポート・リコ)	二九	二四、六五七
阿非利加直通電信	八	二、八八二
西部電信 カーカヴェロス(葡)—マデーラ—聖ヴィンセント(ケープ・ヴァード島)—バーナムバコー、リオ・デ・ジャネーロ、サントス、モンテヴィデオ、ファヤール(アゾールス)—聖ヴィンセント、アッセンション—ベーノスアイレス	四三	二六、八八三
加奈陀太平洋鐵道	二	一〇三
汎亞米利加海底電信 紐育—グアンタナモ灣—玖馬—コロン—亞爾然丁、ボリヴイア、智利、哥倫比亞、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ニカラガ、巴奈馬、秘露、サルヴエードル、ウルグエイ、ガルベストン—ヴエラクルーズ—ポートメキシコ—中南米諸國	三九	三二、六〇〇
プラタ電信、電話	一	二八
玖馬海底電信	二	一、三四三
直通西班牙電信	四	七二一
直通西印度海底電線	二	一、三〇三
東南阿非利加電信	一六	二〇、三九
東部延長濠洲支那電信	三三	三五、九二七
東部電信	一四八	六、六二五
大北電信	三〇	八、四一四
ハリファックス、バーミユダ海底電線	一	八五二
合衆國、ヘーチー電信、海底電線	一	一、四二五
西阿非利加電信	八	一、四七〇
米西海岸電信	七	一、九七三
西印度、巴奈馬電信	三	四、三五五
獨逸大西洋電信	—	一、九〇〇

國有線—

國名	線數	延長
英吉利	三三	三、〇三七浬
佛蘭西	九一八	九、〇〇〇
佛蘭西アルジェリア	二九	三、三〇〇

國名	線數	延長
墺地利	八〇	七三三浬
伊太利	六三	二、一四九
蘭領東印度	一七	五、一三〇
和蘭	三五	二七九
白耳義	四	一〇〇
丁抹	一五三	一四三一
瑞典	二七	一九七
諾威	一、一六	一、七二七
露西亞	三〇	九三〇
露領亞細亞	一	二
西班牙	二五	三、一五八
葡萄牙	四	一三九
希臘	三	五九
勃牙利	一	—
羅馬尼亞	一	一七七
土耳古	二四	三六五
瑞西	二	一〇
日本	一四四	四、二六四
支那	三	一、二〇三
印度	三	二、三二五
佛國及印度ジョイント	二	一六
佛領ダホメー其他(阿非利加)	—	
チュニス(佛)	—	四
合衆國(アラスカ)	四	二、六〇一
バハマ(英)	一	二二一
加奈陀	一七	三七六
墨西哥	六	三五七
亞爾然丁	三	八四
伯剌西爾	三	一〇
英領ギアナ	八	三三
ウルグエー	五	八
新南威爾斯	一四〇	二四
新西蘭	三六	三七〇
ダスメニア	七	九
ヴィクトリア	四	三七五
南部濠太利亞	三	一五四
西部濠太利亞	三	一三
クインスランド	二三	五三
太平洋水底電線(英、米、濠)	六	九、一八八

世界無線電信海岸局數（一九二四年末）

國名	局數	國名	局數	國名	局數
佛國	三三	亞爾然丁	一七	日本	三
獨逸	二七	伯剌西爾	一六	支那	一〇
伊太利	二七	加奈陀	三六	英領印度	九
丁抹	二六	智利	一四	蘭領印度	三
英國	五六	墨西哥	六	其他亞細亞	三三
露國	九	其他大陸米	二九	亞細亞計	八二
諾威	九	南北米計	三三二	濠洲聯邦	八
瑞典	五六	埃及	五	新西蘭	五
其他歐洲	[illegible]	其他亞弗利加	五八	其他大洋洲	三
歐洲計	一九九	阿弗利加計	六三	大洋洲計	五六
米國	二七			總計	七三二
アラスカ	三二				

世界無線電信局數（一九二八年）

種別	海岸局	船舶局	計
一般公開通信	五九二	一三、三三八	一三、九三〇
制限公開通信	一一〇	三九〇	五〇〇
官公通信	三三六	九九八	一、三三四
純私的通信	一一二	九四四	一、〇五六
特殊通信	二〇四	二九三	四九七
方位通信(對船舶)	一〇六	—	一〇六
合計	一、四六〇	一五、九六三	一七、四二三
其他— 大無線電信局	—	—	六五
其他陸上局	—	—	五三〇
航空無電局	—	—	七八
總計	—	—	一八、〇九六

世界大運河

（幅はその兩端に於ける長さ）

名稱	所在地	開通年	延長（哩）	深さ（呎）	幅（呎）	工費（千圓）
ソー・サン・マリー	合衆國	一八五五	一・六〇	三〇・〇〇	一〇〇	二〇、〇〇〇
蘇士	埃及	一八六九	九〇・〇〇	三一・〇〇	一〇八	三〇〇、〇〇〇
アムステルダム	和蘭	一八七六	一六・五〇	二三・〇〇	一八八	二六、〇〇〇
ウエルランド	加奈陀	一八八七	二六・七五	一四・〇〇	一〇〇	五〇、〇〇〇
クロンスタット・レニングラード	露西亞	一八九〇	一六・〇〇	二〇・五〇	二二〇	二〇、〇〇〇
コリント	希臘	一八九三	四・〇〇	二六・二五	七二	一〇、〇〇〇
マンチエスター	英吉利	一八九四	三五・五〇	二八・〇〇	一二〇	一五〇、〇〇〇
キール	獨逸	一八九五	六一・〇〇	四五・〇〇	一五〇	一九〇、〇〇〇
ソー・サン・マリー	加奈陀	一八九五	一・一一	三〇・二五	一四二	五、六〇〇
エルベ・トラーヴエ	獨逸	一九〇〇	四一・〇〇	一〇・〇〇	七二	二一、七〇〇
巴奈馬	巴奈馬	一九一四	五〇・五〇	四五・〇〇	三〇〇	七五〇、〇〇〇
マルセイユ・ベール地下運河	佛蘭西	一九二七	四・五	—	七〇	四五、〇〇〇

世界大トンネル

名稱	所在地	長さ（米）
ハンチントン湖	北米加州	二二、七〇〇
シムプロン	アルプス	一九、七三〇
サン・ゴタルド	アルプス	一四、九九〇
レッチベルグ	アルプス	一四、六〇六
アプリ水道	アペニン	一二、七三〇
ニューカスケード	北米	一二、五四五
モン・スニ	西アルプス	一二、二三三
アールブルグ	墺地利	一〇、二七〇
モフアット	北米	九、八三一
清水	日本上越線	九、七〇二
リツケン	スキス	八、六〇四
タウエルン	東アルプス	八、五五〇
オチラ	新西蘭	八、四五〇
ギオビ	イタリヤ	八、二七〇
ハウエンスタインバシス	スキス	八、一三五

世界の長橋

名稱	架設河海	長さ（米）
ヘル・ゲート	紐育イースト河	五、五三六
ツエルナヴオダ	ドナウ河	三、八五〇
テキサス	ガルヴエストン灣	三、三五〇
カイロ	北米オハイオ河	三、二二九
ダンデー	英國テー河	三、二二四
ニュー・ヨーク	ハドソン河	三、一八〇
鄭州	支那京漢線黄河	三、〇四〇
フイラデルフイヤ	米國デラウエア河	二、八九六
ラヂヤマヘンヂ	印度ゴダヴアリ河	二、七七二
モントリオール	加奈陀セント・ローレンス河	二、六〇七
シムビルスク	歐露ヴオルガ河	二、五六〇
マンハツタン	紐育イースト河	二、五三〇
クインスフエリ	蘇格蘭フアース・オブ・フオース	二、四六六
ブルグ	北海運河	二、三二八
アスアン	ナイル堰閘	一、九六六
コンセプシヨン	智利ビオビオ河	一、八八九
ブルツクリン	紐育イースト河	一、八二六
チヤルヂユイ	中央亞細亞アム・ダリヤ河	一、七二三
ハノイ	ソンコイ河	一、六八三

世界著名水道

建設年代	名稱	給水池	延長（哩）
西紀前 三一二	アピア	羅馬	一〇
二六九	ヴエタス	〃	四三
一二五	テピユラ	〃	一二
三三	ジユリア	〃	一五
一七	ニシメ	ニシメ（佛）	二五
西紀後 三八	クローデイア	羅馬	四六
五二	アニオ・ノーヴアス	〃	六二
一〇九	トライアナ	〃	三六
三六〇	アルシユール	巴里	一〇
二五〇	ベルグラード	君府	八
一八〇一―一八二三	ルールツケ	巴里	六〇
一八三七―一八四二	クロートン	紐育	三八
―一八五九	ロークカトリン	グラスゴー	三五
一八六六―一八六九	バーン	巴里	八五
一八六九―一八七三	カイゼルブラン	維也納	三六
一八七五―一八七八	スツドバレイ	ボストン	一六
一八七五―一八八一	ガンパウダー	バルチモア	七
一八八二―一八八五	アドリアチック	ヴエニス	一〇
一八八一―一八八九	ナドリ・アケダイ	印度	五四
一八八〇―一八九一	ヴイルネイ	リバプール	六八
一八七九―一八九四	シルメイ	マンチエスター	九六
一八九二―一九〇四	ラツドノーシヤー	バミンガム	七四
一八九九―一九〇六	ダーウエント	ライスター	八〇
一九〇八―一九一三	ロスアンゼルス	ロスアンゼルス	二三〇
一九〇五―一九一七	カツスキル	紐育	一二〇
一九一五―一九一九	大ウイニペツク	ウイニペツク	九七

世界各國郵便物發送數

（通常郵便物）（一九二九年）

國	內國（百萬）	外國（百萬）
米國	？	五〇五
英吉利	六、一七三	三三八
伊太利	二、〇七九	八〇
墺地利	六四八	一九七
和蘭	八二四	八八
瑞西	四九四	一七五
瑞典	四一八	二二
日本	五、二〇九	一四六
西班牙	五九五	五八
丁抹	三二四	二三
獨逸	七、〇九五	三五二
諾威	一二四	一三
洪牙利	三二一	二一
佛蘭西	五、八一七	二五一
白耳義	一、一九六	一〇一
露國	八七三	一八

世界各國自動車數

（一九三一年）

國名	乘用（千）	貨物（千）	乘合（千）	合計（千）
亞米利加洲	二四、八九二	三、七六五	九六	二八、七八八
北米合衆國	二三、二一〇	三、三九九	八〇	二六、六九〇
加奈陀	一、〇五三	一五九	一	一、二一三
亞爾然丁	三〇六	七八	三	三八七
伯剌西爾	一〇九	五二	—	一五九
墨西哥	五九	一六	四	八〇
玖馬	一九	一四	一	四六
ウルグイ	二七	七	一	四五
智利	二六	一三	二	四〇
歐羅巴洲	三、七七四	一、三四三	一五〇	五、二六七
英國	一、一一〇	三四六	一〇〇	一、五五八
佛蘭西	一、〇九九	四〇一	—	一、五〇〇
獨逸	四八八	一五七	三	六五八
伊太利	二〇〇	六一	八	二六九
西班牙	一二三	三六	—	一八九
白耳義	一〇三	三三	一	一五八
瑞典	一〇八	三九	三	一五一
和蘭	七三	四三	三	一三〇
丁抹	七八	三〇	一	一二〇
瑞西	六三	一五	三	九九
チエコ・スロヴァキア	五〇	一二	三	七四
諾威	二七	一七	二	四七
愛蘭	三六	七	七	四七
墺地利	三三	一七	—	四〇
大洋洲	六六一	一六五	三	八二一
濠洲	四八九	一三三	二	五九三
新西蘭	一五四	三三	一	一八九
布哇	三六	九	—	四五
亞細亞洲	三九四	一四三	三	五五一
印度	一三九	四一	—	一七二
日本	六〇	三八	—	九八
蘭領印度	六七	一四	六	八八
阿非利加洲	二七九	六六	二	三三一
南阿聯邦	一四二	一七	—	一五九
アルゼリア	三九	六	一	四七
世界總計	三〇、〇〇一	五、四八五	二六八	三五、八二〇

世界船舶消長

（六月末現在）

年次	汽船 隻數	汽船 噸數（千噸）	內燃汽船 隻數	內燃汽船 噸數（千噸）	帆船 隻數	帆船 噸數（千噸）	合計 隻數	合計 噸數（千噸）
一九二六	二八、七四八	五九、一七八	二、三四三	三、四九三	三、五一三	二、一一三	三四、六〇五	六四、七八四
一九二七	二八、四二五	五八、九九六	二、五七三	四、一七一	三、二〇八	一、九三五	三四、二〇六	六五、一九三
一九二八	二八、四五四	五九、七二七	二、九三三	五、四四二	三、〇二二	一、七一五	三四、四〇八	六六、九五四
一九二九	二八、三六六	五九、七七九	三、二四六	六、六二八	二、八七〇	一、六二七	三四、四八二	六八、〇七四
一九三〇	二八、三〇〇	五九、九二七	三、六九六	八、〇九六	二、七二七	一、五八三	三四、七二三	六九、六〇七

世界各國船舶總噸數

（一九三一年六月末）

國籍	汽船 隻數	汽船 噸數（千噸）	帆船 隻數	帆船 噸數（千噸）
英國	九、九四〇	二〇、一二七	七四六	二五二
北米合衆國	三、三八六	一二、八九二	六三一	七五〇
日本	一、八四六	四、二五三	一、九七六	二九五
獨逸	一、二五一	四、三三三	二一〇	二八
佛蘭西	一、二〇一	三、五一二	一三〇	三三
伊太利	一、一〇一	三、三二七	二四六	六二
諾威	一、九八一	四、一〇六	九	四
和蘭	一、四二〇	三、〇二一	九一	七
瑞典	一、三三九	一、六七一	八九	二六
希臘	五三九	一、三九七	—	—
西班牙	七七一	一、一三二	七二	一五
丁抹	六七七	一、三三三	四〇	三
伯剌西爾	三九七	四九〇	一四	五
白耳義	二二四	五四二	四	五
露西亞	三八三	三〇一	三	三
支那	三三九	三四二	五	一
芬蘭	三一三	二四三	九五	六七
亞爾然丁	二九九	三〇三	四二	二四
葡萄牙	一七六	二五四	八五	三
土耳古	一九〇	一七九	—	—
智利	一二三	一八〇	三	四
羅馬尼	三一	六六	—	—
秘露	二四	四五	五	一九
墨西哥	六八	三九	六	二
其他諸國	八九八	一、四二三	二二五	二七
船籍未詳	四二	一一三	一一三	八
合計	二九、八二九	六八、六九九	四、三六八	一、七〇三

本表に掲ぐる船舶は總噸數百噸以上のものにして英吉利は植民地を含む。

世界各國出入船舶

（單位千噸）

國名	入港 一九三〇	入港 一九三一	出港 一九三〇	出港 一九三一
英吉利	六三、七一五	六〇、三〇〇	六五、八五四	五八、三四〇
米國	五九、七一六	五三、二四六	六三、三二五	五八、四四八
日本	五六、四三二	五四、七七一	五六、三五四	五四、六七〇
佛蘭西	六〇、九九一	五七、六七一	五一、〇五二	四八、二六七
獨逸	×三一、一五〇	二八、四〇〇	×二五、一四四	二四、三〇〇
白耳義	△二九、一二四	二七、七九二	△二八、九六五	二七、六六〇
和蘭	×二八、九五一	二五、〇三四	×二二、八〇〇	二一、〇五一
西班牙	△二四、〇二一	一七、〇九六	△二三、五七六	二三、六二七
伊太利	△二一、八〇七	二〇、六七六	△二一、二五二	二〇、三五三
亞爾然丁	一四、三〇八	一三、一三四	一四、九九六	一八、〇四六
秘露	一六、一八三	—	一六、一〇四	—
瑞典	一三、六六〇	一三、八五〇	一四、六六三	一三、七二二

△印は底荷を含む。×印は推定額。

巴奈馬運河通航船舶數

年度	隻數	總噸數	貨物噸數
一九二八	六、四五六	二九、四五八、六三四	二九、六三〇、七〇九
一九二九	六、四一三	二九、八三七、七九四	三〇、六六三、〇〇六
一九三〇	六、一八五	二九、九八〇、六二四	三〇、〇三〇、二三三

通航船舶國籍―（年度）

國	一九二九（隻）	一九三〇（隻）
米國	二、七〇〇	二、八八五
英吉利	一、七八三	一、五三六
日本	一五五	一六三
獨逸	四〇二	三七七
瑞典	一四四	一二五
伊太利	八三	六六
諾威	三四〇	二七二
和蘭	一四九	一二二
秘露	四八	四八
智利	三二	四六
丁抹	二〇一	九二
佛蘭西	二一五	二二四
ダンチヒ	三〇	三六
パナマ	四七	六〇
哥倫比		
亞	一〇二	七四
其他	一六七	九〇
合計	六、四一三	六、一八五

スエズ運河通航船舶數

年次	隻數	總噸數	貨物噸數
一九二八	六、〇八四	三一、九〇五、九〇二	三二、六三二、〇〇〇
一九二九	六、二七四	三三、四六六、〇一四	三四、五一六、〇〇〇
一九三〇	五、七六一	三一、六六八、七五九	—

通航船舶國籍―（年次）

國別	一九二九（隻）	一九三〇（隻）
英國	三、五一七	三、二一五
和蘭	六七三	五九一
獨逸	六二〇	六〇〇
佛國	三九九	三五七
伊國	三二九	三〇七
日本	一六三	一五六
米國	一二八	一〇六
諾威	一四八	一九五
丁抹	八四	八三
瑞典	七六	七三
希臘	六八	五四
白國	三七	三八
露國	三三	七八（露國以下其他まで）
芬蘭	七	
西班牙	一六	
埃及	二	
其他	一五	
計	六、二七四	五、七六一

各國喪失船數

（一九二九年）

國別	隻數	噸數	噸數割合
英國	五九	一二三、一四六	〇・五六
英領	二九	三二、六一五	一・一七
米國	二六	六一、〇五五	〇・五五
日本	三五	六七、〇三二	一・六〇
佛國	一九	二七、四九二	〇・八五
伊國	一九	三六、六八四	一・二四
獨逸	二八	三三、二九六	〇・八〇
希臘	一四	三八、一六八	三・〇二
諾威	三〇	二五、四六〇	〇・七九
和蘭	四	二、六八九	〇・〇九
丁抹	五	九、七一五	〇・九四
瑞典	七	七、四六二	〇・五〇
西班牙	九	一六、八〇五	一・四八
其他	二八	四四、三九六	—
計	三三〇	五二五、〇五六	〇・八二

世界の巨船

船名	所有主	總噸數
レヴイアザン	U・S・N・S	五九、九五七
マジエステイツク	ホワイト・スター	五六、五五一
ベレンガリア	キユーナード	五二、二二六
オリンピツク	ホワイト・スター	四六、四三九
ブレーメン	北獨逸ロイド	四六、〇〇〇
オイローパ	〃	四六、〇〇〇
アキタニア	キユーナード	四五、六四七

世界造船高

（單位千噸）

國名	一九二二	一九二六	一九二九	一九三〇	一九三一
英國（本國）	一、五三八	一、四四六	一、五二三	一、四七八	五〇二
英國（屬領）	一三九	二三	三四	四三	一三
米國（海用）	九九五	八六	一〇〇	二二四	一〇二
米國（湖用）	一二	五	一二五	三三	二〇六
丁抹	七	三九	一一	一二七	一三六
佛蘭西	二一〇	八一	八一	一〇一	一〇三
獨逸	五〇九	三七六	二四九	二四九	二〇四
和蘭	二三三	一六六	一八六	一五三	一〇〇
伊太利	一六五	五八	七一	八七	二三
日本	二七	三五	一六四	一五一	六五
諾威	五一	一〇	三九	五三	八三
西班牙	四七	一二	三七	二五	四八
瑞典	六六	一〇七	一〇七	一三一	一三
ダンチヒ	—	三九	一二	一八	—
露西亞	—	二五	三三	？	？
其他	八二	一九	一八	一五	一三
總計	四、三四二	二、六九九	二、七九三	二、八八九	一、六一七

世界一浬當航洋船

（一九二七年六月）

國名	噸數	國名	噸數
和蘭	二、八七五	伊太利	一、〇三二
諾威	一、六二七	米國	四一六
英國	一、二三四	西班牙	四〇三
獨逸	一、一六二	日本	二七三
佛國	一、四七〇	丁抹	二七〇

世界の諸宗教

宗教名	亞細亞	歐羅巴	阿非利加	北亞米利加	南亞米利加	太洋洲	計
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
基督教	三〇、〇〇〇	三七四、七八〇	七五、〇〇〇	一〇四、三〇〇	六六、四〇二	一四、一〇〇	五六六、二〇二
羅馬加特力教	五、五五九	一八四、〇〇〇	二、〇〇〇	三七、〇〇〇	六六、〇〇〇	九、〇〇〇	二七五、五〇〇
希臘正教	一七、五〇〇	一〇〇、〇〇〇	三五、〇〇〇	一、〇〇〇	一	一〇〇	一三一、八〇〇
新教	七、〇〇〇	九〇、〇〇〇	二、五〇〇	六六、〇〇〇	四〇〇	五、〇〇〇	一七〇、九〇〇
儒教及道教	三〇〇、〇〇〇	二五	二五	一〇〇	五	一、〇〇〇	三〇一、一五五
回々教	一四〇、〇〇〇	四、〇〇〇	四五、〇〇〇	三〇	一〇	三〇、〇〇〇	二一九、〇四〇
印度教	二一〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	五〇	二一〇、四五〇
魂魄崇拜教	三〇、〇〇〇	五	八五、〇〇〇	二〇	一、三〇〇	二〇、〇〇〇	一三六、三二五
佛教	一二五、〇〇〇	一〇〇	五	五	一	五〇	一二五、一六一
神道	二〇、〇〇〇	五	五	一	一	五〇〇	二〇、五一二
猶太教	六〇四	一〇、五一三	五六五	三、七四二	一〇八	二四	一五、五五六
其他	五、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇	二〇〇	一六、三〇〇
合計	八六〇、六〇四	三九一、六九七	一三〇、八〇〇	二三五、七八八	六八、九二七	六五、九二四	一、六一九、七三九

世界初等教育（一九二九年）

國名	生徒（千人）	教員（千人）	學校（千校）	人口千人に付生徒（人）
英吉利（除愛蘭）×	六、三七四	一六六	二五	一三九・四
印度×	九、〇一三	—	一二四	三五・八
濠洲×	一、一五七	四二	一三	一八四・二
加奈陀×	一、一九八	—	—	一二八・〇
米國×	二一、二六八	六五五	二五四	一七七・〇
日本（內地）	九、六八〇	二二九	二五	一五五・八
獨逸×	六、六九八	一八八	五三	一〇四・六
佛國	四、三五八	一三〇	八〇	一〇六・三
伊太利××	四、三二四	一〇〇	一三	一〇三・九
波蘭×	三、六九一	七六	二六	一三一・四
墺地利	七六二	一六	四・六	一二三・九
和蘭×	一、一二八	三二	七・八	一四六・六
白耳義×	八三五	三三	八・四	一〇四・五
西班牙×	三、二〇〇	三五	二六	一三八・三
瑞西	四七一	一六	四・三	一一六・五
丁抹	四九三	一六	四・七	一四〇・五
瑞典×	六七五	二七	一四	一一〇・三
諾威	三九九	一二	六	一四一・六
芬蘭	二四九	八	五	六九・一
智利	五八八	一〇	三・七	一四一・二

×一九二八年

世界義務教育年限（一九三一年）

國名	年限	年齡
英吉利	九ケ年	五—一四（歲）
北米合衆國	州により異り最短八ケ年最長十ケ年	七—一八
獨逸	八ケ年	六—一四
佛蘭西	七ケ年	六—一三
伊太利	六ケ年	六—一二
墺地利	八ケ年	六—一四
匈牙利	六ケ年	六—一三
波蘭	七ケ年	七—一四
瑞西	八ケ年	六—一四
和蘭	六ケ年	六—一三
丁抹	七ケ年	七—一四
諾威	七ケ年	七—一四
瑞典	七ケ年	七—一四
露西亞	九ケ年	八—一六
智利	六ケ年	七—一三
土耳古	八ケ年	七—一六
日本	六ケ年	八—一四
濠洲	六、七、八の三種あり	六—一四

各國中等教育狀況（一九二五年）

國別	總人口	中學校 校數	中學校 生徒數	實業學校 校數	實業學校 生徒數	其他 校數	其他 生徒數	計 校數	計 生徒數
	人		人		人		人		人
英國	三七、八八六、六九九	一、六三一	四一八、二三五	一三五	一四六、一五八	八九	三、三九二	一、八四五	五七五、六七五
米國	一〇九、二四八、三九二	一九、四四四 ×二、二二四	三、三六九、八七八 ×二二六、五三三	—	—	—	—	二一、五四八	三、六〇六、四〇〇
佛國	三九、二〇九、五一八	五七二	一六六、四七四	一四二	一七、三三三	—	—	七一三	一八三、八〇七
獨國	五九、八五二、六八二	一、三四三 △八四二	四五二、一五七	—	—	—	—	—	八〇四、七〇二
日本	六一、〇八一、九五四	五〇〇	三〇五、九七二	七六六	一八二、九六七	二三二 ・八〇三	七六、五三三 ・三〇五、四六三	二、三〇一	八六九、九三六

×印はアカデミー、△印は女子中等學校、・印は高女、實科女學校。

世界各國無筆者

（△純血土人を除く）

世界各國に於ける無筆者の數として傳へらるゝもの左の如し。

國名	種別	調查年	百人に付
亞爾然丁	六歲以上	一八九五	五四・四
英吉利	徵兵	一九〇四	一・〇
	結婚	一九一〇	一・八
加奈陀	十歲以上	一九二一	五・一
智利	十歲以上	一九〇七	四九・九
丁抹	徵兵	一九〇七	〇・四
埃及	十歲以上	一九二七	八五・七
獨逸	徵兵	一九一三	〇・〇五
米國	十歲以上	一九二〇	六・〇
濠洲	△十歲以上	一九二一	一・七
伊太利	十歲以上	一九二一	二六・八
	徵兵	一九二〇	三一・一
墺地利	十一歲以上	一九一〇	一三・七
和蘭	徵兵	一九二六	〇・一七
	結婚	一九一八	〇・二三

國名	種別	調查年	百人に付
希臘	十歲以上	一九二八	四三・三
	徵兵	—	三〇・〇
瑞西	徵兵	一九二一	〇・三
瑞典	徵兵	一九二〇	〇・二
西班牙	十歲以上	一九二〇	四三・〇
ユーゴー・スラヴイア	十一歲以上	一九〇〇	七八・九
	徵兵	一九二一	四五・四
洪牙利	十歲以上	一九二〇	一三・〇
佛蘭西	十歲以上	一九二六	五・九
	徵兵	一九二四	八・九
伯剌西爾	七歲以上	一九二〇	六九・一
勃牙利	十歲以上	一九二六	三九・七
	徵兵	一九〇九	二五・四
白耳義	十歲以上	一九二〇	七・五
	徵兵	一九一三	七・九
葡萄牙	十歲以上	一九二〇	六五・二
ボリヴイア	七歲以上	一九〇〇	八二・九
墨西哥	十歲以上	一九二一	六四・九
露西亞	十歲以上	一九二六	四八・七
	徵兵	一八九四	六一・七

世界著名大學（一九三二—一九三三年）

校名	所在地	創立年	教授數	學生數
オックスフォード	英蘭	一二〇〇	四五〇	四、六五八
ケンブリッヂ	〃	一二五五	三八二	五、七三四
ロンドン	〃	一八三八	一、一六九	二一、四五三
マンチエスター	〃	一八八〇	二七一	二、七八九
バーミンガム	〃	一九〇〇	二五一	一、八二三
リバプール	〃	一九〇三	三〇三	二、二二四
エヂンバラ	蘇蘭	一五八二	三九七	四、〇三〇
グラスゴー	〃	一四五〇	三〇一	五、四八四
アバデイン	〃	一四九四	一六一	一、一二三
國立單科大學	愛蘭	一九〇九	二〇〇	一、七二四
トリニチー・カレッヂ	〃	一五九一	一一三	二、四五五
ハーバード	米國	一六三六	一、五九二	八、四四二
エール	〃	一七〇一	七五四	五、二九〇
コロンビヤ	〃	一七五四	一、八六四	三七、八〇八
ニユーヨーク	〃	一八三一	一、七三五	三二、一二六
イリノイ	〃	一八六七	一、三八二	一四、八九六
シカゴ	〃	一八九〇	六三三	一五、六四六
ペンシルバニア	〃	一七四〇	一、一五七	二〇、八〇〇
ウイスコンシン	〃	一八四八	六三〇	一〇、〇七七
コーネル	〃	一八六五	八〇七	五、七二五
ミシガン	〃	一八三七	八二三	一三、五三二
プリンストン	〃	一七四六	三一一	二、三六二
オハイオ	〃	一八七二	一、〇三六	一五、一二六
カリフォルニア	〃	一八六八	一、七七三	一九、二三五
スタンフォード	〃	一八九一	五四二	三、九四八
パリー	佛國	一二五〇	—	二九、八五一
ボルドー	〃	一四四一	—	三、九三三
リヨン	〃	一八〇八	—	四、六五八
グルノーブル	〃	一三三九	—	二、九二七
ストラスブール	〃	一五六七	—	三、〇一九
ローマ	伊國	一三〇三	六三二	五、〇六六
トリノ	〃	一四〇四	三四七	一、〇八〇
ナポリ	〃	一二二四	四五五	五、〇六七
ボロニア	〃	一二〇〇	三三七	二、一四二
パドア	〃	一二二二	二八四	一、六三〇
ベルリン	獨國	一八〇九	七四三	一三、九〇四
ケルン	〃	一三八八	二一七	五、七一九
フランクフルト	〃	一九一四	三三三	三、七九八
ゲッチンゲン	〃	一七三七	二四四	四、〇六八
ライプチッヒ	〃	一四〇九	三六〇	六、八〇八
ミユンヘン	〃	一四七二	三九四	八、八二七
ウイーン	墺國	一三六五	九一二	一二、三一七
第一モスクワ	露國	一七五五	六五八	九、〇五〇
レニングラード	〃	一八一九	三九五	四、四三五
マドリッド	西國	一五〇八	一四五	一〇、六〇〇

世界大圖書館（一九三一年）

館名	所在地	藏書數	創設
佛國々民圖書館	巴里	四、一四五、〇〇〇	一五一八
露國公共圖書館	レニングラード	四、八三三、九四八	一八一四
米國議院圖書館	華盛頓	三、九〇七、三〇四	一八〇〇
大英博物館文庫	倫敦	三、二〇〇、〇〇〇	一七五七
紐育公共圖書館	紐育	三、一八二、三三五	一八九五
普魯西國立圖書館	伯林	二、二八七、八二一	一六五九
エール大學圖書館	ニューヘブン	一、九三三、一五七	一七〇一
バイエル國立圖書館	ミユンヘン	一、六七〇、〇〇〇	一五五八
ボストン市公共圖書館	ボストン	一、四七五、七四三	一八五四
シカゴ公共圖書館	シカゴ	一、七四五、六〇五	一八七二
ストラスブルヒ大學及地方圖書館	ストラスブル	一、三〇〇、〇〇〇	一八七〇
ハーウアード大學圖書館	カンブリッヂ	一、三六二、五〇〇	一六三八
牛津大學ボドリ圖書館	牛津	一、三五〇、〇〇〇	一六〇二
マドリッド國立圖書館	マドリッド	一、二一〇、五二〇	一七一六
墺地利國立圖書館	維也納	一、三五〇、〇〇〇	一四四〇
パリー大學圖書館	巴里	一、一七〇、〇〇〇	一六七五
コロンビヤ大學圖書館	紐育	一、一六六、六二一	一七五四
クリブランド公共圖書館	クリブランド	一、五四七、四四八	一八六九
維也納大學圖書館	維也納	一、〇五〇、〇〇〇	一七七五
エマヌエル三世記念國立圖書館	ナポリ	一、〇三〇、〇〇〇	一七三四

世界の出版物

世界に於ける一年間の書籍の發行數は、十五萬一千種以上に上り、印刷機の發明されてより後の出版物總冊數は一千四百萬種を以て稱せらる。

新聞—日刊及び週刊を合せ、現今世界の新聞數は六萬餘を算し、就中最も有名なるはタイムス（一七八八年創立）及びデーリーメール（一八九六年創立）にして、共に倫敦に於て發行せられ、後者は其發行高に於て世界第一である。千九百十九年十一月十八日巴里に勃發した新聞同盟罷業の際、各新聞合同して發行したラ・プレツス紙の賣上部數は、一日で四百十二萬部に上つた。

世界共產黨員

國名	人員（千人）	國名	人員（千人）
ロシヤ	九〇〇	西班牙	二
チエツク	二〇〇	智利	二
佛蘭西	七四	瓜哇	二
獨逸	六五	支那	二
伊太利	三七	和蘭	一
北米合衆國	三五	丁抹	一
諾威	一三	墨西哥	一
英吉利	五	ウルガイ	一
加奈陀	五	伯剌西爾	一
蒙古	四	墺太利	一
亞爾然丁	五	南アメリカ	一
瑞典	一	合計	一、三四六

右の外尙ほ青年共產黨員百四十萬人ありと、（露西亞時報に依る）

世界著名新聞

國名	紙名	發行部數
英吉利	デーリーヘラルド	三三〇、〇〇〇
	倫敦タイムス	一〇〇、〇〇〇
	デーリーメール	一、七五〇、〇〇〇
	デーリーテレグラフ	二二〇、〇〇〇
	デーリーミラー	一、六〇〇、〇〇〇
	デーリークロニクル	一、二〇〇、〇〇〇
	デーリーエキスプレス	一、六〇〇、〇〇〇
	マンチエスター・ガーヂアン	二五〇、〇〇〇
米國	ワシントン・ポースト	七六、〇〇〇
	同イーヴニングスター	一〇〇、〇〇〇
	紐育ヘラルド・トリビユーン	三〇〇、〇〇〇
	紐育タイムス	四〇〇、〇〇〇
	紐育サン	三〇〇、〇〇〇
	費府インクワイヤラー	二八〇、〇〇〇
	バルチモアー・サン	一四〇、〇〇〇
	市俄古デーリー・トリビユン	八三八、〇〇〇
	市俄古デーリーニユウス	四三〇、〇〇〇
	桑港イクザミナー	一九〇、〇〇〇
	羅府タイムス	一六〇、〇〇〇
	羅府イクザミナー	二〇〇、〇〇〇
佛蘭西	プチ、パリジアン	一、六〇〇、〇〇〇
	マタン	六五〇、〇〇〇
	プチ、ジユーナル	二〇〇、〇〇〇
	フイガロ	五五、〇〇〇
	エキセルシオール	四〇〇、〇〇〇
	タン	五〇、〇〇〇
	ジユールナル	一、〇〇〇、〇〇〇
	ジユルナル・デ・デバー	一〇〇、〇〇〇
	ウーブル	二〇〇、〇〇〇
獨逸	伯林ターゲブラット	二五〇、〇〇〇
	フオアヴエルツ	一五〇、〇〇〇
	アルゲマイネ・ツアイツンク	六〇、〇〇〇
其他	チルヨナレ・デイタリア（伊）	四〇〇、〇〇〇
	ポポロ・デイタリア（伊）	四〇〇、〇〇〇
	イズヴエシチヤ・プラウダ（露）	—
	ジユルナル・ド・ジユーネーブ（瑞西）	—
	ル・ソアール（白）	三〇〇、〇〇〇
	ラ・ナシオン・ベルジユ（白）	七五、〇〇〇
	ア・ベ・セ（西）	二五〇、〇〇〇
	ニユーウエ・ロツテルダムシエ・クーランド（和）	四五、〇〇〇
	ノイエ・フライエ・プレツセ（墺）	五九、〇〇〇
	ノイミス・ヴイーナー・ターゲ・プラツト（墺）	五五、〇〇〇
	プラガー・プレツセ（智惠古）	一〇、〇〇〇
	グローブ（加奈陀）	一〇〇、〇〇〇
	シテイズン（加奈陀）	二三、五〇〇
	ジヤーナル（加奈陀）	二六、〇〇〇
	スター（加奈陀）	一八三、〇〇〇
	バンクーバー・デーリー・プロビンス（加奈陀）	八〇、〇〇〇
	ジヨルナル・ド・ブラジル（伯）	一〇〇、〇〇〇
	オ・ジヨルナル（伯）	八〇、〇〇〇

萬國共通語

世界各國語千差萬別、相互意味了解に非常なる困難あるを救はんが爲め、萬國共通語の發明を促した。その第一に現はれたのは一六六六年の獨逸人ライプニッツの國際語で、次に十九世紀の中葉に獨人シュライエルの發明したオラピューク語、其他諸種の國際語創案が發表されたが國際語としての要件を完全に具備して居なかつたので、間もなく廢滅に歸したが、一八八七年波蘭在住露人ドクトル、ザメホフの發明したエスペラントは、其構造簡單明瞭なるを以て漸次世界に普及し、今や國際聯盟の補助語として將に國際電信の明瞭語として國際間に重要視されるに至つた。

ノーベル賞金

一八九六年に死去したダイナマイトの發明者である瑞典の學者アルフレッド・ノーベルの遺志に依り、遺產千八百萬圓より生ずる利子で每年、其年中に於て文化の進歩に最も裨益した者に賞賜することとなり、卽ち右利子を五等分し、之を物理、化學、醫學の上に各最も有益な發見をしたもの、文學上の大著を出したもの、平和の促進に最も功益のあつたものに贈與する事に定めた。斯くて物理化學の受賞者は瑞典理學院之を決定し、醫學の受賞者はカローリン學會(ストックホルムの醫學院)之を決定し、文學はストックホルム瑞典學士院、平和賞は諾威議會の選出した五名の委員之が受賞者を決定する。各賞金平均八萬圓にして、翌年のノーベル忌辰、十二月十日に授與式を擧行する。其今日までの受賞者は下の如くである。

年	理學 人名	國籍	化學 人名	國籍	醫學 人名	國籍	文學 人名	國籍	平和 人名	國籍
一九〇一	W・C・レントゲン	獨	ヴァン・ホッフ	蘭	フォン・ベーリング	獨	サリ・プリドム	佛	(デュナン、パシー)	瑞西佛
一九〇二	(ローレンツ、ジーマン)	蘭蘭	E・フイシャー	獨	ロナルド・ロッス	英	モムゼン	獨	(デュコムマン、ゴバート)	瑞西瑞西
一九〇三	(ベックレル、キュリー夫妻)	佛佛佛	アーレニアス	瑞典	フインセン	丁	ビエルンソン	諾	クリーマー	英
一九〇四	レーライ卿	英	ラムゼー	英	パウロフ	露	(ミストラル、エチエガレー)	佛西	國際法學會	―
一九〇五	レナルド	獨	フォン・ベーヤー	獨	R・コッホ	獨	シンキーウイッチ	波蘭	スットネル夫人	墺
一九〇六	トムソン	英	モアッサン	佛	(ゴルギ、カジャール)	伊西	カーダクチ	伊	ルーズヴェルト	米
一九〇七	マイヘルソン	米	ブッヘナー	獨	ラヴエラン	佛	キップリング	英	(モネタ、L・ルノー)	伊佛
一九〇八	リップマン	佛	ルサーフォード	英	(エーリッヒ、メチニコフ)	獨露	ルドルフ・オイケン	獨	(アーノルドソン、ベーヤー)	瑞典丁
一九〇九	(マルコニー、ブラウン)	伊獨	オストワルト	獨	コッヘル	瑞西	ラゲールレーフ	瑞典	(ビールネール、コンスタン男)	白佛
一九一〇	ブアン・デル・ワールス	蘭	ワラッハ	獨	コッセル	獨	ハイゼ	獨	國際平和局	瑞西
一九一一	ウイーン	獨	マリー・キュリー	佛	ガルストランド	瑞典	メーテルリンク	白	(アッセル、フリート)	蘭墺
一九一二	ダーレン	瑞典	(グリニャール、サバチエー)	佛佛	カーレル	米	ハウプトマン	獨	エーリフ・ルート	米
一九一三	オンネス	蘭	ウエルネル	瑞西	リシエー	佛	タゴール	印	ラ・フォンテーヌ	白
一九一四	フォン・ラウエ	獨	リチャーヅ	米	バラニー	墺	―	―	―	―
一九一五	ブラッグ父子	英	ヴィルステーテル	獨	―	―	ロマン・ローラン	佛	―	―
一九一六	―	―	―	―	―	―	ハイデンシュタム	瑞典	―	―
一九一七	バークラ	英	―	―	―	―	(ジエレラップ、ポンドピダン)	丁丁	萬國赤十字會	瑞西
一九一八	プランク	獨	ハーベル	獨	―	―	―	―	―	―
一九一九	シュタルク	獨	―	―	ボーデー	白	シュピッテラー	瑞西	W・ウイルソン	米
一九二〇	ギラウム	瑞西	W・ネルンスト	獨	クロッホ	丁	K・ハムズーン	諾	レオン・ブールジオア	佛
一九二一	アルベルト・アインシュタイン	獨	F・ソデイー	英	―	―	アナトール・フランス	佛	(CK・ブランチング、LH・レーンヂ)	瑞典諾
一九二二	ナイルス・ボール	蘭	F・W・アストン	英	(A・V・ヒル、O・マイエルホーフ)	英獨	J・ベナヴエント	西	F・ナンセン	諾
一九二三	R・A・ミリカン	米	E・プレーグル	英	(マクレオード、バンチング)	加加	W・B・イーツ	愛蘭	―	―
一九二四	K・ジーグバーン	瑞典	―	―	W・アイントーフェン	蘭	W・レーモント	波	―	―
一九二五	(J・フランク、G・ヘルツ)	獨獨	R・ツイダモンテイ	獨	―	―	G・B・ショー	英	(GA・ブリアン、GA・ストレーゼマン)	佛獨
一九二六	ジャン・ペラン	佛	スベットベルグ	瑞典	フアイビゲル	丁	グラジア・デレダ	伊	(AG・ドース、AG・チエンバレイン)	米英
一九二七	(A・TH・コンプトン、C・ウイルソン)	米英	H・ヴイランド	獨	J・W・ヨウレッグ	墺	アンリ・ベルグソン	佛	(F・ビユイソン、ルドウイヒ・クイデ)	佛獨
一九二八	O・W・リチャードソン	英	A・ヴインダウス	獨	C・I・H・ニコレ	佛	ウントセット夫人	諾	―	―
一九二九	L・V・ブログリー	佛	(A・ハーデン、フォン・オイラー)	英瑞典	(サー・F・G・ホプキンス、C・アイクマン)	英蘭	トーマス・マン	獨	F・B・ケロッグ	米
一九三〇	ラマン	印	ハンス・フイツシャー	獨	ランドシュタイナー	米	シンクレーア・ルイズ	米	ゼーデルボルム	瑞典
一九三一	―	―	(カール・ボシュ、フレデリック・ベルギウス)	獨獨	オットー・ワルブルグ	獨	エリック・カールフエルト	瑞典	(N・M・バトラー、ジエーン・アダムス)	米米

列國

阿富汗坦

政治―一九二二年英吉利の保護領より獨立して立憲君主國となり、一九二八年八月國民議會を設立した。議員定員百六名、任期四年。國内を五縣に分け各知事を置く。

產業―農業を主とし穀菽、蔬菜、果實の收穫あり、多くは二毛作である。殊に果實は非常に豐富で、乾燥品は大量輸出される。羊毛羊皮も亦主要輸出品である。

【鑛業】北部地方は銅に富み、鐵、鉛は各地に產する。バダクシャン地方は寶石、特に瑠璃の產地として有名である。

【工業】絹、絨氈、フエルト、駱駝毛、山羊毛を主要品とする。ポスチンと稱する羊皮製外套の製造は主要工業で、貿易は主として印度との間に行はる。

アメリカ合衆國

領土史―一四九二年コロンブスがアメリカを發見するや、英人先づ植民地ジエームスタウン(一六〇七年)、ニューイングランド(一六二九年)等を興し、此國の東岸は漸次英國の有となつたが、一七七六年十三州獨立を布告し、一七八三年のヴエルサイユ條約で其獨立を承認された。爾來購求又は合併によつて擴張した領土は次の通り。

年	擴張地	舊領主	理由
一八〇三	ルイジアナ	佛國	購求
一八一九	フロリダ	西班牙	〃
一八四五	テキサス	墨西哥	合併
一八四六	オレゴン地方	英國	〃
一八四八	(ニューメキシコ、アリゾナ、カリフオルニヤ、ネヴアダ、ユター)	墨西哥	〃
一八六七	アラスカ	露西亞	購求
一八九八	布哇	―	合併
一八九九	(比律賓、グアム、ポートリコ)	西班牙	〃
一八九九	サモア	―	〃
一九〇四	運河地帶	巴奈馬	租借
〃	海岸島嶼	〃	購求
一九一七	西印度島嶼	丁抹	〃

國勢概觀◇―米國の富は次の如く一八八〇年來過去五十年間に約七倍の增加を示した。

種別	一八八〇年	最近	
人口	五〇、一五六千人	一九二八年	一二〇、〇一三千人
俸給者	×二、七三二	一九二五年	八、三八四
農業收穫	×二二一、九〇〇萬弗	一九二六年	九二六、六〇〇萬弗
鑛業產額	三六、七〇〇	一九二七年	五五三、〇〇〇
工業產額	×五三七、〇〇〇	一九二五年	六、二七一、四〇〇
輸出額	△六七、六七六	一九二七年	四八六、五〇〇
輸入額	△四九、二三七	一九二七年	四一八、五〇〇
預金總額	二三三、四〇〇	一九二七年	五、一一三、三〇〇
國富	四、三六四、二〇〇	一九二二年	三二、〇八〇、四〇〇
同一人當	八七〇	一九二二年	二、九一八

×印一八七九年、△印一八七六年乃至一八八〇年間年平均である。

面積、人口―四十八州、三領より成る。一九三〇年四月(及一九二〇年一月)調査に係る州別面積人口左の如し。(屬領面積及合計には水面を含む)

	面積(方哩)	人口(千人)	一方哩當人口(人)	一九二〇年人口(千人)
新英蘭	六二、九七六	八、一六六	一三一	七、四〇〇
中部大西洋	一〇〇、〇〇〇	二六、二六〇	二六二	二二、二六一
中央東北部	二四五、五六四	二五、二九七	一〇三	二一、四七五
中央西北部	五一〇、八〇四	一三、二九七	二六	一二、五四四
南部大西洋	二六九、〇七一	一五、七九三	五八	一三、九九〇
中央東南部	一七九、五〇九	九、八八七	五五	八、八九三
中央西南部	四二九、七四六	一二、一七六	二八	一〇、二四二
山地	八五九、〇〇九	三、七〇一	四	三、三三六
太平洋地方	三一八、〇九五	八、一九四	二五	五、五六六
計	二、九七三、七七六	一二二、七七五	四一	一〇五、七一〇
屬領	七一二、六〇六	三、一一三	二〇	一四、三三三
合計	三、七三八、三九五	一三七、〇〇八	三七	一一七、八二三

【人種別人口】國勢調査による。(?は白人中に含む)

人種	一九三〇年 總數(千人)	男(千人)	女(千人)	一九二〇年總數(千人)
白人	一〇八、八六四	五五、一六三	五三、七〇〇	九四、八二〇
黑人	一一、八九一	五、八五五	六、〇三五	一〇、四六三
メキシコ人	一、四二三	七五八・六	六六三・八	?―
アメリカ印度人	三三二・四	一七〇・三	一六二・〇	二四四・四
日本人	一三八・八	八一・七	五七・〇	一一一・〇
支那人	七四・九	五九・八	一五・一	六一・六
比律賓	四五・二	四二・二	二・九	?―
其他	五・七	四・七	一・〇	三・一
計	一二二、七七五	六二、一三七	六〇、六三七	一〇五、七一〇

一九三〇年の白人中外來民千三百三十六萬六千人、混血兒二千五百三十六萬一千人にして、主なる國籍別左の通り。

獨逸人	六、八七三・一	伊太利人	四、五四六・八
波蘭人	三、三四二・二	愛蘭自由國人	三、〇八六・五
露西亞人	二、六六九・八	英吉利人	二、五三三・二

政治―◇

【行政權】は大統領にある。大統領は任期四年、副大統領と共に複選擧に依つて選出される。生來の合衆國公民又は憲法採用當時合衆國公民であつた者で、年齡三十五歲以上、十四年以上合衆國内に居住した者でなければ大統領になれない。又大統領の再選は認めてゐるが、三選は慣例上不可としてゐる。選擧は間接選擧で每四年(閏年)に行はれる。大統領は陸海軍統率權、兩院決議の拒否權及び閣員任命權等を有する。然し拒否權に依つて却下された法律も再度兩院が各三分二の多數で可決すれば、大統領の拒否如何に拘らず有效な法律となる。副大統領は職任上、上院議長を兼れ、大統領死去又は辭職の場合其の殘存任期中大統領の職に就く。大統領、副大統領共に缺けた場合には國務長官以下内閣員が之に代る。

【立法權】は上下兩院にある。上院は六年の任期で、一般投票に依つて選出される各州二名宛の議員から成る。年齡三十歲以上、且九年以上合衆國の公民であり、當該州の住民である者でなければ上院議員となる事は出來ぬ。上院は立法權の外に大統領が外國と締結した一切の條約を批准又は拒絕し、尙ほ大統領が任免した官吏を承認又は拒否する權能等を有し、其議員を以て官吏高等懲戒裁判所を組織する。下院は二年每に公民の選出する議員を以て組織される。選擧權は州に依り多少の相異はあるが、人種の區別なく、居住資格(多くは一年以上)が備はれば、大體廿一歲以上の公民男女は選擧權がある。年齡二十五歲以上で、七年以上合衆國公民であり、又當該州の居住民である者でなければ議員になる事は出來ぬ。議員定數は每十年の國勢調査に據つて決める。現行定員は四百三十五名で、人口每二十一萬四百十五人に一議員の割合である。下院は州議員の外、領からの派出員にも議席を與へる。此等派出員は動議を起し、又

如何なる問題についても發言し得るが、票決には加はれない。領派出員の選擧方法は議員に同じである。

【大統領選擧戰始まる】一九三一年十一月三日行はれた米國下院議員五名の補缺選擧の結果、民主黨は三名を選出し、民主黨二一七、共和黨二一五、農民勞働黨一、缺員二合計四三五となり、民主黨絕對多數を占むるに至り、殊に過去卅年間共和黨の地帶であつたミシガン州第八區で民主黨候補ミカエル・ハート氏が共和黨候補フォス・エルドレッド氏を破る等民主黨の進出目覺ましきものあり、一九三二年の大統領選擧戰の前哨戰として注目されてゐたが、共和黨は三二年六月十六日の全國大會で同黨大統領候補に現大統領フーバー氏を壓倒的多數を以て指名し、副大統領候補にチャールス・カーチス氏を推薦し、一方民主黨では七月一日大會を開き、次期大統領候補として紐育州知事フランクリン、ルーズヴェルト氏、副大統領候補に現米國下院議長ジョン・ナンス・ガーナー氏を選擧し、かくて愈兩黨鎬を削つて相爭ふこととなつたが、今回の政戰には兩派何れも禁酒法廢止（共和黨は禁酒法『再審議案』）を政綱の一として掲げてゐるのは、以て同國人心の趨向を看取すべき一現象として注目に値する。

【比島獨立法案】一九三二年四月四日米國下院は三百六票對四十七票の壓倒的多數で、フイリッピン獨立法案を可決した。同案はサウス・カロライナ州選出民主黨議員バトラー・ヘア氏の提出に係り今後八ケ年を期し、フイリッピンの憲法制定後之に獨立を賦與せんとするもので、特にフイリッピンの統治組織の設定を見るに至るまでの豫備期間滿了を待ち、同島の憲法が米國大統領の裁可を得た場合、フイリッピンに自由を與へる旨明定してゐる。かくて同案は直に上院に廻附されたが未だ同院の裁決に至らない。

◇

國防—

【陸軍】は正規軍、護國軍、編成豫備軍と分れて居るが、凡て志願兵制である。正規軍は職業的軍人のみより成る常備軍で、服役年限は一箇年及三箇年の二種に分れ、再服役は三箇年を一期としてある。議會の協賛した一九三一年度正規軍兵數は將校一萬二千四百人、兵員十一萬八千七百五十人である。其の一九三一年六月末の海外駐劄兵數は左の如くである。

布哇	一四、八四三	比律賓	一一、一三二
巴奈馬	九、〇六七	支那	九五四
ポートリコ	一、一〇二	アラスカ	三〇八
ニカラガ	一四六	其他	二、四九九
計	四〇、〇五一		

編成豫備軍は純然たる戰時兵力で、平時は將校團及兵團に分れ、共に毎年十五日間召集される。現在の將校團は殆ど大戰に參加した將校で編成されてゐる。外に豫備將校團補充の目的で、一般學校內に教練隊が編成してある。一九三〇年の受訓練者十一萬七千四百人、豫備將校訓練團員は十二萬五百人である。護國軍は聯邦政府の補助に依り各州が維持する民兵隊で、地方有志の志願者を以て編成し、毎年最少四十八回竝に夏期二週間の訓練及野營を行ふ。平時は地方の守備竝に治安維持に任じ、戰時又は事變の際に議會の承認した場合に限り、中央政府の爲に使用される。其の在籍年限は三年で法定兵力は四十三萬五千人であるが、現在の保持兵力は十八萬八千人が標準である。十八歲乃至四十五歲の公民で壯健な男子なら入隊出來る。兵器は歐洲戰後凡て最新化學を應用した。就中、瓦斯を主とする化學戰の研究は旺である。

【海軍】倫敦條約に遵ひ、大巡二十三隻の計畫を十八隻に切下げ、改めて十年計畫を樹て海軍充實を期する事となつた。同計畫は飽まで『國家政策及通商を維持し、本國竝に海外領土の防護に十分な勢力を保有する』と云ふ海軍根本政策に據り、攻勢的海軍の建設を目指すもので、主として航空機を充實し、特に輕巡は六吋大型艦及航空巡洋艦に重點を置くものである。一九三一年度豫算では艦型及六吋砲に對する疑點から六吋砲巡洋艦一隻を中止し、一萬三千八百噸航空母艦一隻（二千七百六十萬弗）、一萬噸航空巡洋艦一隻（搭載機三十六臺共二千七十八萬弗）、千百噸級潛水艦四隻（千七百六十萬弗）、飛行機百三十臺（五百萬弗）及び一九一六年計畫の千八百五十噸嚮導驅逐艦一隻と千五百噸級驅逐艦十隻の建艦計畫を可決した。總豫算は三億五千八百萬弗である。尙一九二八年七月以來太平洋岸を距る一千哩のネヴアダ沙漠中に工事を進めて居た所謂「沙漠の海軍根據地」は近く完成の豫定である。一九三一年九月に於ける海軍力左の通り。（主要艦艇に就ては世界の部列國のそれと併記した）

艦種	隻數	艦種	隻數
戰闘艦	一八	驅逐艦	二四四
巡洋艦	一三	潛水艦	一二六
航空母艦	七		

【鎭府府、造船所】其所在地は左の通り。（括弧內は州名）。ポーツマス（ニュー・ハンプシヤー）—ボストン（マサチユセッツ）—ブルツクリン（ニュー・ヨーク）—フイラデルフイヤ（ペンシルヴエニア）—ワシントン（コロンビア區）—ノーフオーク（ヴアージニア）—メーア島（カリフオーニア）—ピュージエット・サウンド（ワシントン）—ペンサコラ（フロリダ）—ニュー・ポート（ロード・アイランド）—ニュー・ロンドン（コンネチカット）—チャールストン（サウス・カロリナ）—キー・ウエスト（フロリダ）—ニューオルリーンス（ルイジアナ）サン・ヂーゴー（カリフオーニア）—グアンタナモ（玖馬）—グヮム—眞珠灣（布哇）—チエチユイラ（サモア）—カヴイテ（比律賓）—聖トーマス（西印度諸島）—バルボア（巴奈馬運河地帶）

【海軍大演習】一九三二年二月米國海軍の殆んど全部が太平洋に集中され、ハワイ・サンフランシスコ、ロサンゼルス、サンヂエゴを中心とし陸海軍協同大規模の大演習が擧行されたが、第一段の演習はハワイの攻防戰で、米本土からハワイ攻略に向つた艦隊とハワイ守備の陸海軍協同軍の開戰で、二月六日より五日間、第二段の演習は米國西部海岸一帶を中心に行はれ、ハワイを攻略せる艦隊は米本土を攻略せんとして攻め寄せ、防備軍たる海岸偵察艦隊はサンピドロ・サンヂエゴ方面から之に對抗する爲め馳せ向ふ演習は三月八日から二十三日まで續き、第三段の演習は艦隊集中並びに作戰演習と呼ばれて居り、三月二十三日から五月十三日迄サンフランシスコ・サンピドロサンヂエゴ各地を中心に行はれ、全體の演習は米海軍總司令官フランク・エッチ・スコフイールド大將が統監し、審判した。

【空軍】は陸海軍に分屬する。目下實行中の空軍五ケ年擴張計畫に依ると、陸軍航空團は一九三一年六月末に將校千五百十四、下士卒一萬六千、常備飛行機千八百、他に飛行船及氣球を備へ、海軍航空部は一九三二年六月末に一千機を常備し、外に硬式航空船二隻及半硬式航空船一隻を建造する事となつて居るが、飛行機に關する限り略ぼその目的を達し、硬式航空船一隻（アクロン號）も完成したので、一九三一年二月五百萬弗を以て加州サンニーヴエルに飛行船根據地を新設することゝなつた。（空軍現狀は『世界欄』の部『列國新兵器』參照）

◇

財政—最近の歲入出實績左の通り。（年度は七月一日乃至翌年六月末日。三一年度以降は豫算。左表金額中には郵便事務收支竝に國債收支額を含まない。）

	一九三〇（千弗）	一九三一（千弗）	一九三二（千弗）
歲入	三、三一七、二三三	二、三五九、四四〇	二、六九五、九六〇
歲出	四、二二九、九六五	四、四八二、一二三	四、一一三、九一〇

一九三二年七月議會を通過した三二年度豫算は海軍三億一千七百萬弗、陸軍三億九千六百萬弗を含む經常費總計三十一億四千五百萬弗で、前年度豫算に比し十一億八千四百萬弗を減少した。右に前年度追加豫算老兵手當、恩給竝に特別豫算たる「レコンストラクション、フアイナンス、コーポレーション」資金政府支出額、今回成立した救濟案に基く政府支出の救濟事業費、同じく今回成立した家屋建物貸出法案に依る融通資金及公債利子、減債基金其他法律に依り永久的に支出すべき金額等を加算すれば本年度支出額の總計は五十七億四千五百萬弗となる。

【赤字と不況克服策】三十一年度政府歲計は二十八億八千萬弗の缺陷を生じたので、公債二十七億弗餘を增發して之を補塡したが三十二年度豫算に於ても減債基金の外十二億弗の不足が計上されたので、行政費に於て一億五千萬弗の節約をなすと共に、懸案中の退職軍人救濟法を極力回避し、ガソリン其他商品の販賣稅、所得稅、相續稅、郵便稅、印紙稅、娛樂稅等に合計十一億弗の大增徵を行ひ、以て非募債に依る收支均衡を計つた。而して之と同時に政府は三十一年下半期來特に不況打開の爲めにあらゆる努力を試み、十一月全國金融會社を創設し、凍結資金に苦しむ銀行の救濟に匯め、更に三二年一月中旬には聯邦農地貸付法の改正に依る國庫出資の增額あり、月末には資力二十億弗を限度とする復興金融會社を創設して鐵道、銀行、農業等の救濟に當らしめ、二月末には聯邦準備法を改正し、再割引の範圍を擴張し、且つ手持公債を發券準備として認めんとするグラス・ステイガル案に依り、保有自由金を擴大し、金流出及び信用膨脹に備ふる所あり、且つ之に依り一般市場に於て十億弗餘の國債買入を行ひ、以て加盟銀行の商工融通資金を潤澤ならしめんと計り、三月には小額大藏省證券を賣出して通貨の死藏を防止し、季末に至つて住宅貸付銀行の新設案竝に國立銀行の銀行券發行擴張案、更に進みて二十三億弗の限度を以て失業救濟の爲め公共土木費を支出し、且つ復興金融會社を增資して各種企業に貸付けしむるガーナー案等提出せられ、又聯邦農事局に於ては三月手持小麥の中四千萬ブッシエルを貧民救助の爲め無償交付を行ひ、其他あらゆる手段を盡して、百方不況の克服策を講じたのであるが、效果容易に揚らず、夥多しき金の流出と、益々不況の深刻化とに依り、二十八億五千七百萬弗の金準備と十億弗以上の自由金とを有し、理論上金禁止を何等必要とするものなきに拘はらず、一時頻りに米國の金輸再禁止說が至る所喧傳せられたが、其後金流出も六月末に一段落を告げ、之と同時に紐育準銀は利下げして世界的低金利に策應し、インフレーション政策の效目漸次現はれ、八月に入つて證券市場著しく活氣を呈し、商品一齊に奔騰し、景氣轉換の兆著しきものあり、之に依つて金本位の不安は解消するに至つたが、然し事業界の基礎は未だ好轉するに至らないから、眞の好景氣轉換か否かは主として今後に俟つの外はない。

【國債】各年七月一日現在高左の通り。

年	金額（萬弗）	年	金額（萬弗）
一九一〇	一、一三六、三四一	一九一五	一、一九一、二三六
一九二〇	二四、二九九、七九二	一九二九	一六、九三一、一〇〇
一九三〇	一六、一八五、三〇八	一九三一	一六、八〇一、四八五
一九三二	一九、四八七、〇〇〇		

【對外債權】問題の戰債は、アルメニヤ、ニカラガ及露西亞を除き、總て借換協定成立濟となつた。支拂は大體六十二箇年賦とし一九八四年から一九九〇年の間に希臘を最後とし皆濟の豫定である。一九三〇年十一月十五日現在の元金殘高、支拂濟額等を示せば左の通り。（支拂濟額の合計には借替成立前のものを含む）

債務國	元金殘高（百萬弗）	平均利率（%）	支拂濟額 元金（百萬弗）	利子（百萬弗）	合計（百萬弗）
英國	四、四三六	三・四二五	一七四	一、〇二七	一、七五一
佛國	三、八六五	一・九五五	一六〇	—	四四六
伊太利	二、〇二七	〇・八二五	二五	—	八二・九
白耳義	四〇四	一・八四〇	三三	二・二	四四・八
露西亞	三〇八	—	—	—	八・七
波蘭	二〇九	三・四〇八	—	三	一五・一
チエツコスロバキヤ	一七〇	三・四三三	一五	—	一五・三
羅馬尼	六四・五	三・三五八	二	—	四・〇
ユーゴスラヴキア	六一・八	一・三五六	一	—	二・三
希臘	三一・七	—	〇・七三	〇・七一	二・六
墺地利	二四・〇	—	〇・五七	—	〇・五七
アルメニア	一八・二	—	—	—	—
エストニア	一六・三	三・四〇四	—	〇・八五	〇・八五
芬蘭	八・六	三・四〇三	〇・三四	一・九九	二・六
ラトビヤ	六・八	三・四三六	—	〇・三五	〇・四八
リスアニア	六・二	三・四三〇	〇・一九	〇・七〇	〇・九〇
洪牙利	一・九	三・四〇七	〇・〇六	〇・三三	〇・三九
ニカラガ	〇・三	—	—	—	—
計	一一、六四一	—	三九一	一、〇四六	二、三九二

【外國證券發行高】

年次	總發行高（千弗）	內推定借替高（千弗）	差引新規發行高（千弗）
一九二八	一、四八九、三六一	二三八、四一〇	一、二五〇、九五一
一九二九	七〇五、七六七	三四、五三六	六七一、二三一
一九三〇	一、〇八五、六二三	二一八、二八〇	八六七、三四三

【海外投資】直接投資額（證券投資を除く）左の如し

國別	一九二九（千弗）	一九三〇（千弗）	一九三一（千弗）
加奈陀	一、九六〇、三二〇	二、〇四八、七八七	二、〇七五、〇〇〇
歐洲	一、三五二、七三三	一、四六八、六四八	一、五七一、六〇〇
墨國及中米	九一七、〇九三	九三〇、八四三	三、六四五、〇〇〇（墨國及中米・南米・西印度計）
南米	一、五四七、八九五	一、六〇一、一〇五	
西印度	一、〇三三、七五一	一、〇七二、〇〇〇	
亞弗利加	一〇二、三三九	一一五、三二九	一二〇、〇〇〇
亞細亞	三九四、五四〇	四一九、五〇四	四三三、〇〇〇
太洋洲	一四九、一五四	一五四、五九四	一六四、〇〇〇
合計	七、四七七、七三五	七、八四〇、八一〇	七、九九八、〇〇〇

◇

産業—世界的不景氣と貿易不振から産業界も一般に行惱みの態で、前年に比し減産著しく、一時回復した勞働者就業率及勞銀も又低下し、失業者五百萬に及ぶと言ふ。農業關係は前年と大差ない。最近の産業發展を示す指數は左の通り。（勞働者就業率及勞銀は一九一九年を百とし、其他は一九二三年乃至二五年を百とする）

年次	工業生産	勞働就職	勞銀	建築注文	鐵道荷動	百貨店賣上
一九二八	一一〇	九〇	一〇一	一三五	一〇三	一〇八
一九二九	一一九	九七	一〇二	一一七	一〇六	一一〇
一九三〇	九六	八八	八〇	九二	九二	一〇二

【農業】米國の官有地は一噯の最低價一弗二十五仙のものと二弗五十仙のものゝ二種に大別されて居る。耕作の目的で永住する公民又は公民權を請求する者には、何人にも一弗二十五仙の土地百六十噯所有の權利が與へられる。陸地總面積十九億三百二十九萬八百八十噯（水面積を合し二十三億千五百三十一萬七百二十噯）中、一九二九年七月一日現在で未だ私有又は政府の保留に屬さぬものが一億八千九百八十五萬四千四百七噯ある。尙ほ同日現在の耕地は九億二千四百萬噯、開拓地五億六百萬噯と概算されて居るが、一九〇〇年以來每國勢調査年度の耕地、開拓地面積は左の通り。

年	耕地面積（千噯）	開拓地面積（千噯）	耕地設備價額（百萬弗）	農業年額（百萬弗）
一九〇〇	八三八、五九一	四一四、四九八	二〇、四三九	四、七一七

一九一〇	八七八、七九八	四七八、四五二	四〇、九九一	八、五五八
一九二〇	九二五、八〇三	五〇三、〇七三	七七、九二四	三、五二四
一九三〇	九八六、七七一	五三三、三九五	五七、〇六九	八、六七五

一九三〇年の地積別農場左の如し。

地積	農場數	地積	農場數
三噸以下	四三、〇〇七	三—一〇	三五、四九七
一〇—二〇	五五九、六一七	二〇—五〇	一、四四〇、三七八
五〇—一〇〇	一、三七四、九六五	一〇〇—五〇〇	二、三二四、八五八
五〇〇噸以上	二四〇、三二六	計	六、二八八、六四八

各種農產物及び畜產物の總價格は約百五十一億萬弗で、一九三〇年の主要農產物作付面積及び收穫高は左の通り。(×印は千ヘクトリットル)

種別	面積（千ヘクタール）	產額（千キンタル）	一九三一年概算（千キンタル）
玉蜀黍	四〇、七七〇	五一三、三〇八	六四九、四六九
小麥	二四、七四三	二三三、五五七	二四三、八四〇
燕麥	一六、〇七三	一八五、四六七	一六一、四二七
裸麥	一、四四四	一一、五二七	八、三一八
大麥	五、一二四	六六、三二八	四三、三一九
蕎麥	二二三	×二、五三三	×三、一三七
亞麻仁	一、五二一	×七、七三三	×四、〇〇六
籾	三八八	九、〇四二	九、一八八
馬鈴薯	一、三三九	九〇、六八六	一〇三、四〇〇
甘藷	二六三	一九、五二四	二一、一四七

最近の甘蔗糖產額は左の通り。

種別	一九二九（千封度）	一九三〇（千封度）	一九三一（千封度）
甘蔗糖	二六四、一〇六	四〇〇、〇〇〇	三六七、三八六
甜菜糖	二、一二二、〇〇〇	二、〇三六、〇〇〇	二、四一六、〇〇〇
計	二、三八六、一〇六	二、四三六、〇〇〇	二、七八三、三八六

尙ほ棉花の最近產額は左の通り。

	一九二九	一九三〇	一九三一
作付面積（千噸）	四三、七九三	四五、〇九一	四〇、四九五
產額（千梱）	一四、八二八	一三、九三二	一六、九一八

【家畜】一九三〇年一月一日現在家畜頭數は左の通り。

種別	頭數	種別	頭數	種別	頭數
馬	一三、一八四（千頭）	騾	五、三八六（千頭）	牛	五九、七三〇（千頭）
羊	五一、三八八	豚	五五、三〇一		

【漁業】一九二九年の概況は漁業者十二萬三千百四十六人、漁船四千三百六十七艘、小舟七萬九千六十五艘、漁獲高一億二千三百五萬四千弗、輸送船千四百三十四隻となる一九三九年の魚貝、鰕類罐詰製造額は八千二百八十五萬八千弗其の副產物二千三百七十二萬弗である。

【林業】森林は當初八億五千萬噸を覆ひ、其蓄材額四千三百億立方呎を下らぬといはれたが、今は其面積四億六千九百五十萬噸(內一億六千九萬噸は國有林)、蓄材額千八百四十億立方呎に減じた。然し尙ほ合衆全面積の約五分の一を占めてゐる。林地は北部、南部、中部、ロッキー山、太平洋の五部に大別される。國內一年の各種材木消費額は二百六十億立方呎に及ぶ。國有林最近の收入額は左の通り。

種別	一九二七（弗）	一九二八（弗）	一九二九（弗）
木材	三、三五三、三四二	三、三三五、〇七九	四、一〇八、五九五
牧畜用	一、五三〇、九五二	一、七二三、七三〇	一、七四〇、二六九
特殊用	二八二、四二一	四〇三、六二五	四五〇、九一七
計	五、一六六、六〇五	五、四四一、四三四	六、二九九、八〇一

【鑛業】最近の金屬產額左の通り。(銀は本地價格、白銅、々銀、白金は紐育價格。亞鉛、錫、銅は現引の價段である。尙水銀一瓶七十六常用封度である。)

鑛種	一九二九 數量	一九二九 價額（百萬弗）	一九三〇 數量	一九三〇 價額（百萬弗）
銑鐵（千重噸）	四一、五四九	七三二	二九、九〇五	五三二
銀（千オンス）	六一、三三七	三二・六	五〇、七四八	一九・五
金（〃）	二、二〇八	四五・六	二、二八五	四七・二
銅（千輕噸）	一、〇〇一	三五二	六九七	一八二
純鉛（〃）	六七三	八四	五七三	五七
亞鉛（〃）	六二一	八〇	四八九	四八・九
アルミニウム（〃）	一一三	五一・八	一一五	五〇・九
水銀（千瓶）	二三・九	二・八九	二一・五	二・四八
白金（オンス）	四七、九七七	三・一三	四三、五〇三	二・〇四
錫（輕噸）	三九	〇・〇三	一七	〇・〇一
安知母（〃）	二五、六六九	三・六二	一三、七二一	一・三九
白銅（輕噸）	三四〇	〇・二九	三〇八	〇・二二
計（其他共）	—	一、四五五	—	九八二・五

又非金屬鑛產額左の通り。(石油一樽は四十二ガロン、洋灰は三百七十六封度とする。骸炭價格は計に含まない。)

鑛種	一九二九 數量	一九二九 價額（百萬弗）	一九三〇 數量	一九三〇 價額（百萬弗）
燐酸岩（千重噸）	三、七六一	一三・一	三、九二六	一三・九
石炭（千短噸）	五三四、九八八	九五二	四六一、六三〇	八二三
ペンシルバニヤ無煙炭（〃）	七三、八二八	三八五	六九、三八五	三五五
骸炭（〃）	五九、八八三	二七八	四七、九七二	二〇九
岩鹽（〃）	八、五四二	二七・三	八、〇五四	二五・〇
石（〃）	一四一、一〇九	一九九	一三七、〇〇〇	一七八
石灰（〃）	四、二六九	三三・四	三、三八四	二四・九
硼砂（輕噸）	一六九、七八〇	四・五一	一七七、三六〇	五・三五
砒石（〃）	一四、五四六	〇・八八	一七、四二五	一・〇〇
石油（萬樽）	一〇〇、七三二	一、二八〇	八九、六六六	一、〇四六
天然瓦斯（千萬立方呎）	九一、七六九	四一九	一九七、九〇〇	四二三
計（其他共）	—	四、四〇〇	—	三、八六八

記錄にある最初の年、一八〇七年以來一九二八年末に至る石炭の總產額百八十四億五千九百八十萬輕噸を算する。一七九二年より一九二九年に至る金銀產額は左の通り。

年期	金 數量（萬オンス）	金 價額（萬弗）	銀 數量（萬オンス）	銀 價額（萬弗）
一七九二—一八四七	一八	二、四三三	三〇	三〇
一八四八—一八七二	五、八二七	一二〇、四五五	二、八五六	一五、七七四
一八七三—一九三〇	一六、二〇一	三三四、九一三	三〇四、八三九	三三四、六六七
計	二二、二四八	四五七、八四一	三一六、七二七	三五〇、四八二

右諸鑛物の外、青玉、土耳古玉、トーマリン、柘榴石、綠玉、瑪瑙、紫石英、紅玉、黃玉等の寶石が產出される。

【工業】一九二九年の製造工業統計は左の通り。(手工及家內工業を除く。)

種別	工場	職工（千）	原料價額（百萬弗）	製產品價額（百萬弗）
食料品	五六、三三〇	七七三	八、六二三	一二、〇二三
織物	二七、四〇四	一、七〇七	五、一〇三	九、二四三
木材類	二六、九一三	八七六	一、五八六	三、五九一
製紙	三、一三六	二一三	一、〇九二	一、八九二
印刷	二七、五三三	三五八	七六六	三、一七〇
化學工業	八、一七八	二八〇	一、九七〇	三、七五九
石油石炭	一、四九七	一四七	二、五四六	三、六四七
護謨	五二五	一四九	五七八	一、一一七
皮革	四、二七七	三二八	一、一三三	一、九〇五
石土硝子製品	八、五二四	三三八	五三六	一、五六一
鐵及鋼	六、六四〇	八八〇	三、八六二	七、一三七
其他金屬類	七、五三三	三一四	二、四六五	三、五九七
器械	一三、九五五	一、〇九一	二、六九四	七、〇四三
運輸機械	二、五五〇	五八三	三、六八三	六、〇四七
鐵道材料	二、二九七	三九八	五四八	一、一二〇
雜	一四、六三〇	四一七	一、三五九	三、四三六
計	二一〇、九五九	八、八三八	三八、五四九	七〇、四三四
一九二七年	一九一、八六六	八、三四九	三五、一三三	六二、七一八
一九二五年	一八七、三九〇	八、三八四	三五、九三五	六二、七一三

最近の製鐵業統計は左の通り。

年次	鎔鑛爐數	銑鐵產額（千噸）	鋼塊鑄鋼產額（千噸）	鋼鐵板產額（千噸）	軌條產額（千噸）
一九二六	二〇三	三八、一五五	五一、五四四	二、〇〇六	二、六四七
一九二九	一六五	四二、六一四	五六、四三三	三、四三六	二、七二三
一九三〇	九七	三一、七五二	四〇、六九九	九、〇六七	一、八七五

躍進著しき自動車工業の統計は左の通り。

年次	生產 臺數（千臺）	生產 價額（百萬弗）	國內販賣數（千臺）	輸出數（千臺）
一九二七	三、四〇一	二、七〇一	三、一〇七	三八三
一九二八	四、三五九	二、五〇〇	三、八五三	五〇七
一九二九	五、三五五	二、五四〇	四、八七〇	—
一九三〇	三、三五六	—	—	—
一九三一	二、三八九	—	—	—

◇

外國貿易—最近の貨物輸出入額並に貨幣及び地金銀輸出入額は左の如くである。

		一九二九（千弗）	一九三〇（千弗）	一九三一（千弗）
貨物	輸入	四、四〇〇、一三六	三、一一九、九九八	二、〇八九、七四八
	輸出	五、二四一、二六五	三、七八一、七六三	二、四二三、七二三
	出超	八四一、一二九	六六一、七六五	三三三、九七五
金銀	輸入	三五五、五八九	四三八、八一五	六四〇、七三三
	輸出	一九九、九九〇	一七〇、一二四	四九三、二二九
	差引	一四五、五九九	二六八、六九一	一四七、五〇四

【國別貿易額】一九三一年に於ける貿易額を國別に對比せば次の如し。

對手國	輸入（百萬弗）	輸出（百萬弗）
加奈陀	二六六、三	三九五、六
玖馬	九〇、一	四八、〇
墨西哥	四七、六	五二、四
亞爾然丁	三六、〇	五三、六
伯剌亞爾	一一〇、三	二八、六
智利	四〇、〇	二一、五
コロンビア	七五、五	一六、一
ヴェネズラ	二六、八	一五、六
白耳義	三四、二	五九、四
佛蘭西	七九、二	一二一、八
獨逸	一二七、一	一六六、〇
伊太利	六二、七	五四、八
和蘭	三四、九	六五、五
歐洲露西亞	一三、六	一〇三、四
西班牙	一六、六	三四、〇
瑞典	三四、三	三二、二
英吉利	一三五、五	四五五、六
英領印度	五八、五	三六、七
英領馬來	八三、一	四、七
支那、香港、關東州	七三、八	一二四、四
日本	二〇五、四	一五五、七
蘭領東印度	二四、二	一五、三
比律賓諸島	八七、一	四八、九
オーストラリア	一三、五	二七、二
英領南阿	四、五	二六、六

【重要貿易品】一九三一年中重要輸出入品は左の通りである。

種別	金額（千弗）	種別	金額（千弗）
輸入			
珈琲	一七四、九〇四	砂糖	一二三、六六九
生糸	一九一、二九〇	護謨	七三、八〇三
新聞用紙	一二三、一七〇	木材パルプ	七二、一九二
原油	三九、三二一	精製油	五三、一四九
肥料	四四、七二三	皮革	三〇、三〇三
銅	四八、七四五	植物油及脂肪	五一、六二一
粗製煙草	三七、〇八八	錫	三六、七二四
油種	三三、六六五	粗麻布	二六、七三三
羊毛及モヘア	三三、三七二	獸肉	一三、二六六
魚類	三六、三〇八	革及革製品	三三、七〇二
毛革及同製品	五五、八六二	棉花及棉製品	四四、九二五
亞麻及大麻	二九、七九八	機械及車輛	一六、七二四
化學製品	三八、〇〇五	鐵及鋼	三三、八二五
其他	六三三、八八一		
輸出			
鐵及鋼	六三、三〇〇	銅	五四、七四八
自動車	七五、一〇八	木材	四四、七九七
石炭	六四、五四二	精製油	二二二、二九四
棉花	三五三、五九三	綿布	三五、七六四
粗製煙草	一一〇、七七八	肉類罐詰	三八、九六三
豚脂	五一、九九八	穀粉	二四、四二〇
油糟及油糟粉	二一、六八一	大麥及麥芽	六、〇四三
小麥	四九、七二一	自動車附屬品	六八、七七七
機械工業用	一四二、一三〇	電力用	八五、〇八〇
農業用	三七、四〇三	事務用品	二四、九八二
紙及紙製品	二二、四〇二	護謨製品	三六、七一〇
革及革製品	三二、六六四	毛皮及同製品	一九、三三三
化學製品	一〇〇、一二三	船舶用品	一四、三〇四
果實及堅果	一〇八、一九一	其他	五二三、四一七

◇

敎育—一九二八年に於ける一般敎育狀況は左の如くである。學齡兒童の就學率は九割に當る。(左表幼稚園は小學校に、高等小學校は小學校及び公立中學校の雙方に、大學及び高等學校は專門學校中に合算、括弧內は女敎員、女學生の內書である)

種別		校數	敎員總數	學生總數
小學校		二五四、七二六	八二一、九一四（六九三、七四二）	二五、一七九、六九六（一二、四六六、一七二）
中學	公	二四、〇〇〇	一七六、六七四（一一一、三六八）	三、九一一、二七九（二、〇九九、三九二）
	私	二、四四八	二〇、三三二（一三、四六七）	二六九、二四九（一四〇、六五三）
師範	公	一八〇	一三、五四七（七、五八一）	二七一、九九九（二一六、七一二）
	私	五九	二、〇一五（一、一五〇）	二五、四四四（一九、一四七）
專門學校		一、〇七八	六七、二二九（一四、九四〇）	九一九、三八一（三五六、一三七）

屬領

地名	面積（方哩）	人口（千人）	一方哩當人口（人）	一九二〇年人口（千人）
アラスカ	五八六、四〇〇	五九	〇・一	五五
布哇	六、四〇七	三六八	五七	二五五
ポートリコ	三、四三五	一、五四三	四四九	一、二九九
比律賓島	一一四、四〇〇	一二、〇八二	一〇五	一〇、三一四
ヴァーヂン島	一三三	二二	一六五	二六
サモア島	七六	一〇	一三二	八
グアム島	二〇六	一八	八九	一三
パナマ運河地帶	五四九	三九	七一	二二
外國在留	—	八九	—	一一七

布哇

土地人口—二十箇の島嶼から成り、何れも山嶽多く、且つ火山性である。右の內人の居住するものは九で、一九三〇年調査總人口は、十年前に比し十一萬二千四百二十四人即ち四割三分八厘增しの三十六萬八千三百三十六人で、その人種別は左の通り、他人種も槪れ本島出生で、市民權を有して居る。

日本人	一三九、六三一	比律賓人	六三、〇五二
英米獨露人	四四、八九五	葡萄牙人	二七、五八八
混血布哇人	二八、二二四	支那人	二七、一七九
布哇人	二二、六三六	ポートリコ人	六、六七一
朝鮮人	六、四六一	西班牙人	一、二一九

政治—二院より成る議會がある。上院議員は定員十五名、任期四年、下院議員は定員三十名・任期二年、會期は一年二回で、每回六十日を定限とする。總督及び各部長官は、四年の任期を以て合衆國大統領に依り選任される。

防備—一九三〇年六月末現在護國軍は將校百人、兵員千五百四十七人、聯邦政府は太平洋沿岸及び巴奈馬運河保護の目的を以てパール港、ホノルル、其他オアフ島に大規模の防備を施し、殊にパール港は將來之を太平洋方面に於ける米國の一大海軍根據地とする計畫で、最近は海軍航空根據地、石油貯藏タンク等を設備し、又大艦の出入に便する爲め、パール港水道に大浚渫工事を施す等、間斷なく改良擴張を加へて居る。陸軍はスコットフイルド兵營に步兵、兵砲を有する沿岸砲兵隊、航空隊其他より成る一軍團を有する外、六箇所に兵營を有してゐる。

產業—氣候溫和、雨量に富み、土壤頗る肥沃な爲め、熱帶植物果樹の類が繁茂してゐる。一九二〇年に於ける耕地總面積は二百七十萬二千二百四十五噸であった。主產物は砂糖及び鳳梨で、一九三〇年の產額は砂糖八十四萬八千六百噸、鳳梨罐詰千二百六十七萬箇に達した。

外國貿易—一九三〇年の貿易額は、輸入九千百二十一萬三千弗、輸出一億九十一萬五千弗である。重要輸出品は砂糖及鳳梨であるが、珈琲、蜂蜜、皮、ザイザル、バナナ米、煙草及び棉花も亦輸出される。

比律賓群島

地理—馬來群島の一部で、ボルネオ島の東北に當り、東西六百八十二哩、南北千百五十二哩の間に群在する。北はバシ海峽を隔てゝ我が臺灣に對し、東は太平洋に洗はれ

南はセレベス海を隔てゝセレベス島に、西南はスル海を隔てゝボルネオ島に對して居る。島内は火山に富み、地味概ね肥沃である。六、七月より十、十一月頃迄は雨期で他は乾期である。

政治―一五二一年來永く西國領であつたが一八九八年米西戰爭の結果、巴里條約に依り五百萬磅で米國に讓與された。一九一六年八月二十六日米國議會は、鞏固なる政府の成立後撤退すべき旨（ジョーンス案）を決議した。一九一六年八月より自治制施行、行政長官たる總督、副總督（文部長官を兼ぬ）、會計檢査官長及び同次長は合衆國大統領が選任する。立法部は上下兩院から成り、上院議員は六年、下院議員は三年の任期を以て選任され、議會は二名の合衆國駐在員を選擧する。駐在員の在任期は三年である。行政部は內務、文部、財務、法務、農務、商務に分たれ、各部長官は上院の同意を經て總督が之を選ぶ。何れも比律賓人であるが、文部長官に限り米國人を用ふ。

防備―合衆國軍隊約一萬一千及び比律賓兵六千七百を備へて居る。一九一七年三月、十八歲乃至四十五歲の島內の壯丁を以て民兵を組織するの制成る。キャビテ軍港は優に世界の大艦隊を收容する事が出來、同地の北西約三十浬に位するスビック灣の防備と共に、領有以來米國が鋭意畫策施設した處で、灣口には多數の島嶼散在し、其多數には十四吋砲を初め、大小數十門の砲を備へて居るが、華府條約によつて本島の防備施設增築は禁ぜられた。スビック灣內のオロガンポー要港は、マニラ灣の西北約三十浬の地點に存し、同港には修理工場を初め倉庫、浮船渠、病院等の設備がある。

產業―全面積二千九百六十二萬九千六百ヘクタールの內、一割二分は耕地、六割四分は森林、一割九分は原野、其他の五分は沼澤及び未測定地である。一九二七年の作付段別及び產額は左の通り。

種別	面積	產額
米	一、八〇七、〇六〇	二、一四七、六九五（佛噸）
砂糖	二三七、四三〇	一〇、九九九、六六〇（擔）
コ、ア椰子	五〇〇、〇一〇	一、七九八、五一九（千箇）
マニラ麻	四八〇、一五〇	三七七、一四〇（佛噸）
玉蜀黍	五六一、四三〇	三六〇、五四二（佛噸）
煙草	八三、九七〇	一〇九、一六六（〃）

森林は約四萬方哩の面積に亙り、木材を主產とするが、赤護謨、油脂、籐、竹、鞣皮用及染料樹皮樹木も產する。金は稍や大なる島嶼には悉く之を產出し、古くから土人に依り採掘されて居り、現在では最も重要な鑛業の一で、一九三〇年の產出額三百八十二萬弗、其他には銀、銅、白金、鉛、滿俺、石油、岩鹽、陶土、木煤、鐵、硫黃、石膏等の產がある。一九二八年の鑛產總額は六百三十五萬九千弗に達した。尙ほ本島に於ける邦人農園數は現在四十五で、麻を主とし椰子、護謨等を栽培して居る。その租借總面積二萬六千五百五十三町步中、植付面積一萬八千二十七町步にして、生產面積約一萬四千町步（麻）、この投資額推定約九百萬圓である。

外國貿易―最近の輸入は左の通り。

	一九二八	一九二九	一九三〇
	千ペソ	千ペソ	千ペソ
輸入	二六九、三三三	二九四、三一〇	二四六、一八〇
輸出	三一〇、一〇九	三二八、八九三	二六六、三三〇

一九三〇年の主要對手國別貿易を見れば

國別	輸入（千ペソ）	輸出（千ペソ）	國別	輸入（千ペソ）	輸出（千ペソ）
米國	一五六、三六六	二一〇、六八四	日本	五二、九二三	八、七四四
英國	八、九八三	九、七五八	支那	一一、一二七	四、三二五
獨逸	九、三一六	三、七七四	西班牙	一、四四二	一〇、〇七七
英印	六、七七〇	一、四九九	蘭印	六、〇六二	五八〇
佛國	二、五九〇	三、〇〇一	白國	三、〇八一	一、五四二
濠洲	二、七九九	六八〇	瑞西	二、四三三	一六
和蘭	九四六	一、二七六	佛印	一、九五九	六九

又その主要品目を擧げれば左の通り。

	品目	千ペソ	品目	千ペソ
輸入品	綿及同製品	三九、三七一	綿布	一三、六八九
	其他綿製品	一三、七三七	電氣機械	九、七四二
	麥粉	八、九八二	絹製品	八、六五〇
	紙製品	七、八〇八	輕油	七、七三七
	自動車	七、一八三	乳製品	七、一七七
	織物及護謨製品	六、四一六	煙草製品	五、八八七
	護謨	四、八〇三	化學藥品	四、七五五
輸出品	砂糖	一〇四、四八〇	椰子油	三八、三一〇
	麻	三六、八五八	コプラ	二六、八六六
	煙草	一五、六七二	刺繡	六、八二五
	ココナツ	五、九二五	挽材	四、六八九
	撚麻	三、九一四	コプラ粕	三、七八四

亞拉比亞

政治―もと土耳古の主權下にあつたが、歐洲戰後平和條約に依り、英國の統制下におかるゝ事となつた。八箇の土人國から成り主たる統治者（ヘヂャス王及びイエーメンのイマン）は內政を管掌し、外交は英國顧問が司る。此の中最も主要なるヘヂャス王國は回々教の聖地メッカ及びメデイナを包含し、一年二十萬人の信徒が來集する。

產業―國土の大部分が砂漠である爲め遊牧が主となつてゐる。主要產物は羊毛、獸皮、護謨、棗等である。

亞爾然丁

政治―十六世紀初め以來西班牙の領地となつてゐたが、一八一六年獨立を宣言し、同二四年遂に公認された。行政權は首都及十四州の選擧委員によつて選出される大統領（任期六年）の手に、又立法權は上下兩院より成る議會に存する。上院は三十名の議員より成り內二名は首府から特定の選擧人に依り、其他は二名宛各州議會から選出され任期九年で、每三年に其三分一宛を改選する。下院議員は定員百五十八名、任期は四年で每二年に半數宛改選される。下院議員は年齡二十五歲以上、四年以上公民であつたものでなければならない。會期は每年五月一日より九月三十日までゝある。副統領も大統領と同時に同一の方法で選出され、上院の議長を兼ねる。大統領及び副統領は亞爾然丁生れの羅馬加特力教徒なることを要し、六年の期間を經なければ再選される事が出來ぬ。

產業―總面積六億九千九百二十七萬八千三百噎中、二億五千萬噎は農耕地、二億五千萬噎は放牧地、九千六百二十五萬噎は森林で、他は山岳、湖川、荒地である。主なる產業は農業、凍肉業、精粉業等で、鑛業は金銀、銅、錫、石油（一九三〇年の產額八百九十萬樽）等を產するも、未だ云ふに足らぬ。凍肉、精粉等は英國資本の勢力下にあるが、凍肉業の如きは世界屈指の規模を持ち、一九三〇年の屠殺數は牛二百七十九萬頭、羊五百八十五萬頭、豚三十七萬九千頭で、輸出冷凍肉は牛肉四十五萬四千噸、豚肉八百三十噸、羊肉八萬百噸に上り、外に牛酪三萬三千五百噸、乾酪一萬五千三百噸、乾酪素一萬三千九百噸、（世界の七割五分）を產した。小麥粉の年產額は約七百萬袋である。一九三一年の農產額は小麥七百十五萬噸、燕麥百萬六千噸、砂糖三十七萬七千噸、亞麻仁二百十七萬一千噸等で、葡萄酒は一九二九年に一億八千二百萬ガロン、棉花は一九二八年に九萬八千七百噸を產した。

外國貿易―最近の貨物貿易は左の通り。

	一九二九	一九三〇	一九三一
	千金ペソ	千金ペソ	千金ペソ
輸入	八六一、九六七	七三九、一八二	五一六、三三七
輸出	九五三、七四三	六二四、一〇四	六三九、一〇五

一九三〇年の主要貿易品は左の通り。

	品目	千金ペソ	品目	千金ペソ
輸入品	油類	一四四、五〇六	紡織製品	一三六、三六三
	鐵及鋼	八二、一五三	食料品	七三、三四一
	各種金屬	三一、三七五	硝子製陶磁器	三〇、一八二
	紙類	二九、三六三	木材	二三、三七六
	化學製品	一八、三九三	農業用具	一三、一六五
輸出品	小麥及亞麻仁	二九八、二〇六	肉及生獸	一三八、五五三
	羊毛皮革	九二、六七七	林產物	一六、七七九
	家畜副產物	一六、五三三	酪乳製品	一五、九二七
	油類	一四、二二七	小麥粉類	一一、五二五

アルバニア

政治―舊土耳古領スクタリ、ヤニナ、コッソボ及びモナスチールより成る。一九一二年の倫敦大使會議で劃定された新興王國で、歐洲大戰により無政府となり、一九一七年伊太利フエレロ將軍に收拾され、同二四年共和國となつたが、一九二八年九月一日國民大會の決議で王國となり、大統領アーメツト・ゾーグ氏が國王となつた。伊太利とは修交仲裁條約（一九二六年）及び攻守同盟（一九二七年）を締結し頗る緊密な關係にある。

產業―畜產を主とし、林業又盛である。鑛產は有望だが未開拓の狀況に在る。工業は製粉業、橄欖油搾取業及び製酪業である。

アンドラ公國

政治―アンドラはピレニー山中の一小州で佛國及びウルゲルの西班牙僧正の主權下に在る。行政權は六教區の各管長が任期を四年として選出した二十四人から成る議會にある。議會は司會の爲めに第一シンデイクを指名し、之に行政權を附與する。第二シンデイクは第一の代理として指名される。

【革命失敗】一九三一年七月西班牙革命黨約四百人が乘取りを企てたが、國民の擊退する處となつた。

產業―地勢高峻、海拔六千五百呎乃至一萬呎に位し、牧羊業が主要產業である。住民はカタラン語を用ひ、舊教を信奉して居る。

英吉利

面積人口―一九三一年四月二十七日國勢調査の結果に依れば左の如くである。

本國	面積（方哩）	男（千）	女（千）	計（千）
英蘭	五〇、八七四	一八、〇六七	一九、七二三	三七、七八九
威爾斯	七、四六六	一、〇七一	一、〇八六	二、一五八
蘇格蘭	三〇、四〇五	二、三二五	二、五一六	四、八四二
マン島	二二七	二三	二六	四九
海峽諸島	七五	四三	四九	九二
計	八九、〇四一	二一、五三一	二三、四〇一	四四、九三二

政治―

◇

【行政權】名義は皇帝に在るが、實際は內閣が握つて居る。內閣の起倒は一に下院に多數を占むると否とに據る。

【立法權】英帝國の最高立法權は上下兩院より成る議會に在る。議會召集の詔書は少くも開會の二十日前に發布される。議會の期間は五年で、會期は通常每年二月中旬より八月中旬に至るが、隨時臨時議會が召集されるので、殆ど年中開會されてゐる。上院の權能は頗る微弱で、一切の金錢的法案は假令上院が下院の廻付通り可決しなくとも直に勅裁を經て法律とする事が出來、又議會の年限を延長する法律以外の公共法案は同一議會なると否とを問はず、三會期引續き下院が可決すれば、其都度上院で否決又は握り潰しとなつても、直に勅裁を經て法律とする事が出來る。但し、それには下院第一次の會期の第二讀會より第三次の會期の第三讀會までに、二箇年を經過した事と下院が此特權を行使せんとする場合には、其法案を會期終了の少くも一箇月前、之を上院に廻附する事が必要とされてゐる。上院は貴族中（一）世襲貴族、（二）新貴族、（三）官職に依る者―高等法官、英蘭大僧正（二名）及僧正（廿四名）、（四）一代選擧の愛蘭貴族二十八名、（五）每期選擧の蘇格蘭貴族十六名より成り、定員約七百四十名である。下院は州、市、大學の各選擧區を代表する議員より成り、任期は五年、其の議員定數は人口每七萬人に一人（北部愛蘭より十三名）の割合で定め、現在は六百十五名である。議員は議院職員、閣僚、又は宮內官としての俸給の外に歲費四百磅を受ける。年齡二十一歲未滿の者、宗教家、政府の請負人、地方行政官は議員になれない。又選擧管理人は其の管理する地方に限り代表する事は出來ない。英蘭及び蘇格蘭の貴族は下院議員になれないが、上院議員に非ざる愛蘭貴族は之に選出され得る。女子の被選擧權は一九一八年に認められ、翌年最初の當選者を出した。一九二八年の選擧法で年齡滿二十一歲以上の男女は、三箇月間同一選擧區又は其の附近に年額十磅以上の住所或は商舖を構へて居れば、皆選擧權を享有する事となつた爲め、婦人有權者數は遂に男子を凌駕して了つた。大學選擧區では學位を獲た男子、學位を獲るに相當した資格のある女子は共に選擧權がある。總選擧に於ては何人も二選擧區以上に亙り投票する事は出來ない。但し住居資格と學位資格の如き別種の選擧權よりする場合は格別である。每議會各派勢力は左の如くである。

時（年・月・日）	保守	自由	勞働	選擧時の首相
一九〇〇・一二・三	四〇二	一八六	二	バルフォア
一九〇六・二・一三	一四九	五〇五	五三	バンナーマン
一九一〇・二・一五	二七六	四〇〇	四〇	アスクイス
一九一一・一・三一	二六九	三九五	四一	アスクイス
一九一九・二・四	三八六	一六三	六三	ロイドジョージ
一九二二・一一・二〇	三四六	一四二	一四二	ボナーロー
一九二四・一・八	二五七	一五八	一九二	ボルドウイン
一九二四・一二・二	四一〇	四二	一五二	マクドナルド
一九二九・六・二五	二六〇	五九	二八七	ボルドウイン
一九三一・一〇・二七	四七二	三七	五二	マクドナルド

一九一九年成立の議會には新一黨（保守黨）、自由黨共に政府派及び非政府派に分れたるも各之を通算し、一九二二年成立の議會には自由黨は國民自由黨をも通算した。

【本國と自治領との關係】英本國と屬領、特に自治領との關係は、大戰後著しく變化して來たので、之を確定する必要を生じ、一九二六年及一九三〇年の帝國會議を經て左の如く協定した。

一、英帝國憲法の制定は實益無しと認むるも、英本國及自治領の地位及相互關係は明確に定義すべし。即ち本國及自治領は其地位均等で、各其內外政務に關し相互に何等從屬關係なき自治體である。從つて自治領總督は王の代表者で、本國政府の代表者ではないから、相互間の通信は直接政府と政府との間に行ふ。但し印度の地位は一九一九年印度統治法の規定に據る。

二、皇帝の稱號は His Most Excellent Majesty George 5 by the Grace of God King the United Kingdom of Great Britain, Ireland and of British Dominions beyond the Seas etc と改稱する樣立法手段を執る可きである。

三、自治領の立法作用に付ては、各自治領議會は領土外にも有效な法律を作る權限を有し、自治領立法は本國法律と矛盾するの故を以て無效とならず、且つ本國法律は自治領の要求又は承認による場合を除き其の自治領の現行法の一部として效

力を有しない。

四、對外關係に付ては、政府間の取極を除く一切の條約は自治領頭首(Head of states)の名に於て締結せらるべく、若し條約が帝國の一又は全部の爲に調印される場合には皇帝の名に於てすべく、且つ當事國を擧示すべし。一般に外交問題の處理に關しては、國防に於けると同樣、責任の大部は當分本國政府の負ふ所とする。對外關係を支配する根本原則は、畢竟本國も自治領も各自國政府の明確なる同意ある場合の外、積極的義務の承諾を課せられぬことにある。

【協力內閣の勝利】年々激化する産業不振、貿易の萎微、對外競爭力の衰退、四億磅の社會事業費を蕩盡して然も增大する社會不安、斯くて財政窮乏の極勞働黨內閣が崩壞し、一九三一年八月二十五日勞働、保守、自由三黨の協力內閣が出現したが、信用失墜に伴ふ諸外國の資金引上げは逐次增加し八月中に政府が米佛に各六千五百萬磅の信用を設定したるにも拘らず、金流出防止の爲め九月二十三日遂に金本位制を一九三二年六月迄停止するのやむなきに至つた。然もヘンダーソンの率ゆる勞働黨は事毎に協力內閣の政策に反對したので、政府は十月七日遂に議會を解散し『英國は今や例外的取扱を要する特異的緊急事態の秋で、何人も前途を豫見し得ざれば、政府は特殊の公約を與ふる事は不可能であるのみならず、難局打開の凡ゆる提案を考慮する自由を要する。然も擧國一致にして初めて之を爲し得る』旨を國民に訴へ、同月二十七日總選擧を決行した。其結果は定員六百十五名中保守黨が四百七十名の空前の絕對多數を獲得し、政府與黨側は保守黨の外に國民勞働黨十三名、國民自由黨六十八名、國民黨二名、合計五百五十六名、得票數千二百六十一萬三千九百八十一票に達したるに反し、反對黨側は僅に勞働黨五十二名、ロイドジョージ自由黨四、無所屬三の合計五十九名得票數は六百十八萬八千三百七十票に過ぎず、然も勞働黨は首領ヘンダーソン氏以下前閣員十三名、政務次官二十一名枕を並べて悉く敗北し、當選した前閣內大臣は僅にランズベリー氏一名で、婦人候補は保守黨の當選百パーセントに對し全部落選の慘敗振りであつた。又不況に乘じて大宣傳を行つた共産黨は全部落選、然もその大部分は票數不足の廉で保證金を沒收され、之と對照をなす右派獨裁主義提唱のモズリ派も同樣の慘敗であつた。かくて協力內閣は文字通り協力一致國難の打開に精進した結果、一年ならずして財政上の危機を脫却することが出來た。(財政の項參照)。

【オッタヮ會議の成果】大英帝國の財政復興を策し、未曾有の世界的經濟不況に當面せる四億五千萬民衆の生活改善を企圖する史的大會議は英本國、加奈陀、愛蘭自由國、濠洲、印度、新西蘭、ニューフアウンドランド、南阿聯邦、南ローデシアの九邦代表を集め、三二年七月二十一日よりオッタヮで開會、八月二十日閉會したが、會議の結果として到達し得た處は、通貨問題に關しては金銀複本位制の採擇乃至所謂磅貨ブロックの結成等の重要提案を事實上回避し、單に景氣の恢復の爲め卸物價の引上げを勸告したに過ぎないが、會議の主題たる特惠問題に就ては二十日の閉會式に於て關係各代表が十二箇の英帝國通商協定に調印を了し、英帝國內に於ける經濟的協力は玆に一段と密接を加ふるに至つた。

◇

國防—現狀槪ね左の如くである。

【陸軍】志願兵制度を採用、正規軍(現役七年、豫備役五年)と、地方軍(現役四年)とに大別し、正規軍は常備團體、豫備軍、補充豫備及び民兵に、又地方軍は地方軍及び同豫備に區分し、別に陸軍諸生徒、將校教育團竝に公認生徒團を有する。將校團にて教育した者から成績優良者を選拔して豫備幹部を補充する。豫備教育としては各大學公共學校にて每週一二回の教練及び夏期演習を行ふ外、公共學校、豫備校に於ても射擊及び斥候課目を實施する。一九三二年度の英國陸軍平時兵力は左の通り。

正規軍	本國	一三九、九六二	五師團、騎兵一四聯隊及其他
	印度	五八、一一二	
地方軍		一三一、三三九	一四師團、騎兵二旅團、防空三旅團
計		三二九、四〇一	

右の外動員部隊として豫備軍十三萬餘、補充豫備二萬三千餘を有し、海外自領及植民地も、加奈陀十二萬八千餘、濠洲四萬九千餘、印度二十六萬六千餘、新西蘭一萬八千餘、南阿千百餘、愛蘭六千五百餘、合計四十七萬千百七十七人(土民軍を含む)を有する。戰後に於ける軍備革新の根本方針は科學應用に置き、就中化學兵器は特に之を重要視し、技術研究費の三分の一即ち每年約二百萬圓を充當しつゝある。

【海軍】倫敦條約に基き一九三六年末迄に大巡一萬六千八百噸、輕巡二萬八千百餘噸、驅逐艦三萬四千三百餘噸、潛水艦七千五百餘噸、計八萬六千八百六十六噸を現實に縮小することゝなつたので、新時代に處する造艦計畫として、經費約七億圓で、一九三一年以降一九三六年度迄に、每年六吋砲巡洋艦四隻、驅逐艦九隻(中一隻は嚮導驅逐艦)、潛水艦三隻乃至二隻を起工し、且つ航空母艦一隻を建造する方針を建て、目下進行中であるが、一九三二年初頭に於ける勢力は次の通りである。(主要戰艦に就ては世界の部に列國のそれと併記した)

艦種	隻數	艦種	隻數
ド級戰艦	一二	巡洋戰艦	三
巡洋艦	五三	驅逐艦	一五一
潛水艦	五九	航空母艦	六

【新嘉坡海軍根據地】ゼリコー提督の提唱にかゝり、政治問題としても曲折があつたが一九二四年以來建設に著手され、工程半を了へた。同地が南太平洋及び支那海に於ける海上權の形勢を動し得るは被ふべからざる事實で、殊に最近空軍根據地を整備し、空中交通上世界有數の航空港たらしめんとする計畫は、實現の曉に於て日本にとり有力な脅威となるであらう。根據地設備費は重油槽設備費百六萬二千磅、根據地設備費七百六十五萬磅、クランヂ無線管制所費一萬九千七百磅、浮船渠九十七萬九百四十三磅、航空基地建設費五十七萬六千磅、陸上防禦施設費百十五萬磅、合計千百五十二萬八千六百四十三磅の繼續費である。一九二九年度に右は七百餘萬磅に減額されたが、重油槽其他の設備費の分離に依り、結局節減は行はれない事となる。而して一九三〇年度末迄に海軍豫算中から支出した費用は二百七十七萬二千磅で、屢々工事中止說が傳へられたが、一九三〇年の英帝國會議は之が完成を承認したので、一九三五年中には主要工事を完成する豫定で工事を繼續する事となつた。現在施設の大要は次の通り。

(一)浮船渠は凹字形總浮力五萬噸、長八百五十五呎、幅百七十二呎、深さ八十呎で、潛水艦入渠の爲に二次電池充電裝置を備ふ。(二)戰時中試作した十八吋砲三門を備ふ。(三)ネルソン級及フード等の巨船を入渠せしめ得る新船廠の建設を、一九二九年以降七年繼續事業として施工他に一小船灣を構築する。(四)空軍根據地は海軍根據地の南方六哩の地點に整備中、水陸兩航空機用とする。

【海軍減俸騷ぎ】協力內閣が赤字補塡の爲め編成した緊急財政計畫に基き、一九三一年十月一日より海軍減俸が實施さるゝ旨發表せらるゝや、剩當比率に對する不滿から下級水兵間に動搖を生じ、九月十二日以來軍艦上に放歌亂舞の怠業狀態が演ぜられ、減俸抗議が提出されたので、海軍當局は大西洋艦隊の年次大演習計畫を無期延期し、所屬艦艇を鎭守府に召喚し、海相は下院を通じて水兵の減俸率を再考慮すべき事を聲明反對緩和に努めた處、同十六日に至り反抗計畫も漸く立消えとなり、海軍空前の珍態は鎭靜に歸した。

【潛水艦沈沒】潛水艦エム二號(一、四五〇噸)は三二年一月二十六日午前十時半頃英吉利海峽に面するポートランド沖で潛水し、其後消息不明なので、ポートランドより驅逐艦と潛水艦が現場に急行、搜索につとめたが遂に發見されない、尙同艦乘組員は約六十名である。

【空軍】佛國の空軍擴張に刺戟され、一九二三年保守黨內閣が空軍大擴張を計畫し、爾來之が充實に努めた結果、一九三一年三月現在の勢力は正規七十五中隊半(國內四十中隊、海外廿二中隊、艦隊飛行小隊廿八)となり、之に本國部隊に屬する特別豫備五中隊及補助空軍八中隊を加へて總計八十八中隊半となつた。其分布狀態左の通り。

(イ)本國部隊　爆擊二十八(雷擊一を含む)、戰鬪十五、陸軍協同五、飛行艇三、通信一、計四十九中隊。

(ロ)海外部隊　アデン及パレスタイン各爆擊一中隊△埃及爆擊二、陸軍協動二、軍隊輸送一、計五中隊△イラク爆擊三、沿岸偵察一、軍隊輸送一、計五中隊△印度爆擊四、陸軍協同四、計八中隊△マルタ及新嘉坡各沿岸偵察一中隊。

(ハ)艦隊航空隊　戰鬪十小隊、觀測偵察十二小隊、雷擊六小隊、計二十八小隊、外に特種小隊七。

機數一中隊十二機より成り、總數千五百臺、兵力約三萬二千(外に在印度約二千)を有する。航空船はR百一號爆破以來中止となつた。尙ほ自治領空軍勢力は左の通り。

	濠洲	加奈陀	南阿	新西蘭
兵員	一、二六四	五六〇	三七〇	一四五
中隊數	二・五	五・五	一	四小隊
機數	七〇	六三	八〇	三四

◇

財政—最近の狀況は左の如くである。(年度は四月一日乃至翌年三月三十一日。一九三一年度以降は豫算)

【歲入】

種別	一九三〇 (千磅)	一九三一 (千磅)	一九三二 (千磅)
關稅	一二一、四〇一	一三六、二五三	一七三、二七五
消費稅	一二四、〇〇〇	一二九、九〇〇	一二四、二〇〇
自動車稅	四、九六六	四、九六一	五、〇〇〇
相續稅	八二、六一〇	六五、〇〇〇	七六、〇〇〇
印紙稅	二〇、六五〇	一七、〇七〇	二三、〇〇〇
地租家屋稅	八三〇	八五〇	八〇〇
財産所得稅	二五六、〇四七	二八七、三六七	二六〇、〇〇〇
附加稅	六七、八三〇	七六、七〇〇	六六、〇〇〇
超過利得稅	二、六〇〇	三、三五〇	一、二〇〇
法人利得稅	四〇〇		
稅外收入	一七六、四六七	六〇、四六三	三四、八〇〇
計	八五七、七六一	七七〇、九六三	七六四、二七五

【歲出】

	種別	一九三〇	一九三一	一九三二
既定費	國債費	三五九、九九九	三二二、〇〇〇	三〇八、五〇〇
	其他	三三、一八七	三三、七〇〇	三三、二一〇
	計	三九三、一八七	三五四、七〇〇	三四一、七一〇
議定費	陸軍費	四〇、五〇〇	三九、九三〇	三六、四八八
	海軍費	一七、八五〇	一八、一〇〇	一七、四〇〇
	空軍費	五一、四三九	五一、六〇五	五〇、四七六
	行政費	二九五、六八六	三三〇、三三五	三三〇、三一〇
	徵稅費	一三、一三四	一一、八九九	一三、六三〇
	郵便費	五九、〇〇〇	五八、三三二	五九、一八八
	計	四八八、八五〇	五一〇、〇七一	五〇六、三九二
總計		八八二、〇三七	八六四、七六一	八四八、一〇二

【遂に赤字を驅逐】英國政府は一九三一年より三二年會計年度に於て、未曾有の財政的國難に直面し、遂に金本位制停止の止むなきに至つたが、擧國一致內閣の成立と共に銳意財政調整に努力せる結果、約十億圓に垂んとする赤字を抹殺したのみならず、尙且つ三十六萬四千磅(約三百六十四萬圓)の剩餘金を殘し、六ケ月以前、卽ち三一年九月當時の藏相スノーデン氏が緊急節約豫算を提出せる際には全く不可能とさへ信ぜられた收支均衡は見事に成し遂げられ、本會計年度を終つた。其內譯は歲入七七〇、九六三、〇〇〇磅歲出七七〇、五九九、〇〇〇磅で、剩餘金三六四、〇〇〇磅となり、減債基金に繰入れた金額は三千二百五十萬磅で、其中千二百七十五萬磅(九月の豫算案に於て豫算の均衡を計らんとせる弗會計よりの利子を含む。)は弗會計より生じたものである。

【國債】クリミヤ戰爭以來の國債額は左の通り。

年次		金額 (百萬磅)	年金併算 (百萬磅)
一八五四	クリミヤ戰爭始期	七七五	八二〇
一八五七	同　終期	八〇八	八三七
一八九九	南阿戰爭始期	五九九	六三五
一九〇三	同　終期	七四三	七九八
一九一四	歐洲戰爭始期	六七八	七〇八
一九一九	同　終期	七、四三〇	七、四八一
一九三二	(三月末)	七、五七一	七、五八三
一九三三		七、五八三	—

尙ほ政府は三二年六月三十日、五分利付軍事公債二十億磅を三分半利付に借替へ、其結果約三千萬磅の利拂節約額を生じた。

【海外投資】一九三〇年調査、左記の如く證券投資額約三十四億磅に上れるが、之に其他の海外長期投資推算額約六億六千萬磅を加算する時は約四十億磅となる。

	株式 (百萬磅)	債券 (百萬磅)	公債 (百萬磅)
英帝國	五三五	三三八	一、〇四五
米合衆國	四六	三二	
亞爾然丁	一七八	二四	一四九
其他羅典亞米利加	一八八	一三三	
歐羅巴	一〇三	一六六	一四三
其他	一〇三	七七	六三
合計	一、一五三	八三九	一、四〇〇

尙ほ同國新資本發行額は一九三〇年十二億三千六百二十萬磅、一九三一年は八千八百七十萬磅である。

◇

產業—

【農業】北部愛蘭を除いた本國の陸地面積は五千六百三十八萬七千陸で、略ぼ左の如く種別されて居る。

種別	面積	種別	面積
山野	一四、八四六、〇〇〇陸	牧場	一七、三一〇、〇〇〇陸
耕地	三、七二五、〇〇〇	其他	二〇、五〇六、〇〇〇

而して耕地の作物別面積は左の通り。

種別	一九三〇 (千陸)	一九三一 (千陸)	種別	一九三〇 (千陸)	一九三一 (千陸)
穀物	五、六六〇	五、三〇四	蔬菜	二、七一三	二、五四四
ホップ	一九・九	一九・五	果實	三三三	三三六
休耕	二九九	三六三	牧草	三、九三三	四、一二五

【主要農産物】一九三一年の作付反別、收穫高左の如くである。(愛蘭を除く)

種別	作付反別 (千陸)	收穫高 (千クオーター)	種別	作付反別 (千陸)	收穫高 (千クオーター)
小麥	一、二四七	五、六四一	大麥	一、一二七	四、四五一
燕麥	二、四八七	一三、一〇七	蠶豆	一六一	五四三
豌豆	一三二	二三六	馬鈴薯	五七五	三、一五四
蕪	九八二	三、四二六	マンゲル	二七二	四、五四九
牧草	七、〇九二	八、九六八			

【家畜數】各年六月末日現在數は次の通り。

年次	馬 (千頭)	牛 (千頭)	羊 (千頭)	豚 (千頭)
一九二九	一、一六〇	七、一九〇	二三、八六一	二、五〇八
一九三〇	一、一一七	七、〇八五	二三、九六五	二、四五三
一九三一	一、〇九一	七、三二三	二五、五八〇	二、九四五

【漁業】一九三〇年末現在の漁船數は帆船五千七百七十一隻、汽船八千五百十三隻、計一萬四千二百八十四隻、總噸數二十八萬三千九百四十四噸で、漁撈從業者は約六萬人である。本國に揚陸された最近の漁獲高(鮭を除く)左の如し。(◦中は貝類を含まず)

年次	數量(噸)	價格(磅)	貝類(磅)
一九二九	一、〇五三、二三八	一九、一六六、九六〇	四七九、二一六
一九三〇	一、〇九三、〇五一	一八、三三九、七二五	四八二、一二七
一九三一	九八九、六七八	一五、九〇四、三二六	四四二、八〇七

水産物(鮮魚及び加工物)の輸出入額は左の如くである。

年次	輸入(千噸)	輸出(千噸)	純輸出(千噸)	再輸出(千噸)
一九二九	二六三	四二五	二〇三	二三
一九三〇	二六三	三五九	二六六	二〇
一九三一	二三九	二七三	一八四	一五

【鑛業】一九三〇年の鑛産物總額は一億八千七百八十三萬千三百磅(一九二九年は一億九千六百五十萬二百二十磅)にして、同年中に産額百萬磅以上に達した鑛石は、

種別	數量(千噸)	價格(千磅)
石炭	二四三、八八一	一六五、七三三
鐵鑛	一一、六二七	三、〇九一
石灰石(白堊以外)	一四、四四七	三、二九二
火成岩	九、六三九	三、四二四
スレート	二六〇	一、七五〇
砂石	三、二四〇	一、六八五
瀝質頁岩	一五、三五六	一、四二六
磁土	七一六	一、〇九五
岩鹽	二、〇五四	一、一三一
砂礫	七、八二三	一、三五〇

又鑛石より採取した金屬は左の通り。

種別	數量(噸)	價格(磅)
銅	四八	二、八五三
鐵	三、六〇四、四四三	一四、二四五、一〇〇
鉛	一九、二八九	三四八、七二九
銀(オンス)	四〇、九五五	三、〇一八
錫	二、四八八	三五三、一八二
亞鉛	五〇五	八、三六八
計(其他共)	—	一四、九六一、二四九

【石炭】最近の石炭採掘額及び石炭、骸炭、專賣燃料の輸出額は左の通り。(政府輸出額を除く、倘外航船舶用炭は輸出量の外である)

年次	採掘額 數量(百萬噸)	採掘額 價格(百萬磅)	輸出 數量(百萬噸)	輸出 價格(百萬磅)	外航船舶用炭(百萬噸)
一九二八	二三七	一三二	五三・六	三九・七	一六・七
一九二九	二五八	一七三	六〇・四	五三・八	一六・三
一九三〇	二四三	一六五	五八・三	四九・二	一五・六

【鐵】最近の鐵鑛產額及び輸入額は左の通りで、鐵鑛の輸出額は頗る少ない。一九三一年の輸入額中、西班牙よりの輸入が百八十九萬三千噸、七十八萬七千磅を占めた。(表中愛蘭の產額及び愛蘭自由國への輸入を除く)

年次	產出額 數量(千噸)	產出額 價格(千磅)	輸入額 數量(千噸)	輸入額 價格(千磅)
一九二九	一三、二一五	三、六四六	五、六八九	六、二二八
一九三〇	一一、六二七	三、〇九一	四、一三七	四、四七九
一九三一	—	—	二、二二三	二、〇八三

尙ほ銑鐵の製出額及輸出額は左の通り。

年次	熔鑛爐	熔鑛額(千噸)	銑鐵製產額(千噸)	銑鐵輸出額(千噸)
一九二八	一三三	一五、九二四	六、六一二	三九七
一九二九	一六二	一九、一四九	七、五八九	四五六
一九三〇	一七六	一六、〇〇九	六、一九六	二七一

【工業】主要なものは機織業で、就中その尤なるものは綿業であるが、近年其の衰退著しく、中心地ランカシャーを始め至る所に會社合同、操業短縮等が行はれてゐる。毛麻織業も不振を極め、唯人絹業のみ異常の成績を擧げてゐる。綿業產品は依然として輸出品の大宗であるが、一九一三年に比すると左の如くである。

年次	消費棉花(千俵)	綿布輸出量 數量(千平方碼)	綿布輸出量 價格(千磅)
一九一三	四、四〇〇	三、八六六、五〇〇	一〇七、二九八
一九二九	二、九四五	三、六七一、五八六	九九、二六二
一九三〇	二、五七八	二、四〇六、七六七	六一、三〇七
一九三一	二、〇三五	一、七二六、二四九	三七、三三三

外國貿易—關稅を課せられる重なる輸入品は酒精、砂糖、茶、煙草、葡萄酒、生絲及び人絹等である。一九三〇年の貨物輸入額(金剛石を除く)中七割九分二厘は無稅品で有稅品は二割八厘に過ぎない。最近の貨物輸出入貿易額は左の如くである。 ◇

年次	輸入(萬磅)	輸出 內國產(萬磅)	輸出 再輸出(萬磅)	輸出 計(萬磅)
一九二九	一二二、〇七六	七二、九三四	一〇、九七〇	八三、九〇五
一九三〇	一〇四、三九七	五七、〇七五	八、六八三	六五、七五九
一九三一	八六、一二七	三八、九二六	六、四〇三	四五、三三〇

【金銀地金及正貨輸出入額】

年次	金 輸入(千磅)	金 輸出(千磅)	銀 輸入(千磅)	銀 輸出(千磅)
一九二九	六二、四二一	七七、五六三	八、三三三	九、一〇九
一九三〇	八六、六五八	八一、七九一	八、五二六	八、三三三
一九三一	九八、三七〇	一三二、八八〇	八、四二七	六、六九四

【對手國別貿易額】先づ之を諸外國、植民地別に見れば(單位百萬磅)

	輸入 一九一三	輸入 一九三一	內國產輸出 一九一三	內國產輸出 一九三一	再輸出 一九一三	再輸出 一九三一
諸外國	五七七	六二四	三二九	二二八	九四	四八
植民地	一九一	二四七	一九五	一七〇	一三	一六

て、之を細別すると一九三一年の國別貿易額は左の如くである。(輸出には再輸出を含まず)

對手國	輸入(萬磅)	輸出(萬磅)	對手國	輸入(萬磅)	輸出(萬磅)
米國	一〇、四一七	一、七一〇	亞爾然丁	五、二七六	一、四七九
獨逸	六、四二五	一、八四一	佛蘭西	四、〇八八	二、二五三
和蘭	三、五二一	一、三六八	丁抹	四、六七一	八〇三
白耳義	三、三三三	一、〇〇一	埃及	一、〇八五	六六五
瑞典	一、七三四	七七四	伊太利	一、五二五	九九一
西班牙	一、四二七	五三九	支那	七七五	七八六
露西亞	三、二一七	七一三	日本	七一一	六一六
瑞西	一、一三六	四一四	伯剌西爾	五七一	四〇六
蘭領印度	五八五	二九〇	諾威	八六四	七五六

對手國	輸入(萬磅)	輸出(萬磅)	對手國	輸入(萬磅)	輸出(萬磅)
芬蘭	一、一〇三	一六〇	智利	四七三	一九三
佛領	三一三	四二七	玖馬	四二九	一九五
波蘭	八六一	三〇〇	彼斯	五九八	七三
チェコ	六六一	一五三	ウルグアイ	五三三	一九八
秘露	三五一	六六	希臘	二〇三	三二六
ボリビア	三二八	一七	葡萄牙	三三〇	二四五
ラトビア	二九五	五九	哥倫比亞	七六	一三五
葡國領	七六	三一九	西國領	二六六	二五
土耳其	一四八	一七一	墨西哥	二四〇	九四
墺地利	二七三	一三一	羅馬尼	三四一	三三
イラク	七一	一三四	米領	一五九	三七
小計	六二、四五一	二二、八五五			
印度	三、六七四	三、三三〇	濠洲	四、五六七	一、四五五
加奈陀	三、三八一	二、〇五六	愛蘭	三、六六五	三、〇四一
新西蘭	三、七八三	一、一二九	南阿	一、四四六	二、四四三
西阿	四九一	六六七	海峽植民地	六四八	六三四
錫蘭	一、一九九	二七〇	東阿	三六六	二九七
西印度	四三七	三六三	スダン	九八	七五
香港	四〇	四四三	植民地計	二四、七六六	一七、〇六〇

【種類別貿易】一九三一年並に其の前年及戰前との比較增減を示せば次の通り。(△印は減)

種別	一九三一(千磅)	對一九一三(千磅)	對一九三〇(千磅)
【輸入】			
飲食品及煙草	四一六、九九九	三一、八三〇	△五八、一二七
原料及粗製品	一七三、三六七	△九六、五七二	△七七、〇九二
製造品	二六一、九七二	六〇、九三三	△四五、四四六
非食用家畜	三、三三〇	二、八四一	△三五〇
郵便小包	六、五〇六	四、三八七	△七九七
計	八六二、一七五	九三、四四〇	一八一、八〇〇
【輸出】			
飲食品及煙草	五五、六九二	五、五六〇	△一六、二八三
原料及粗製品	七三、八五九	△五七、〇二三	△二九、二七〇
製造品	三〇八、〇六九	△二三三、五八三	△二五六、〇四八
非食用家畜	一、七〇一	△六三五	△四三六
郵便小包	一四、八七七	五、七三三	△二、三五六
計	四三三、一九九	△二八一、六六二	△二〇四、三九一

【重要貿易品】一九三一年の成績左の通り。

	品名	價格(千磅)	品名	價格(千磅)
輸入品	飲食料品	三三四、四八〇	肉類	八三、九三八
	小麥及小麥粉	五五、八一七	羊毛及羊毛屑	三四、八一三
	油脂製品	二九、四四五	木材	二九、一四四
	棉花	二七、一三三	油脂原料	二五、〇〇四
	金屬製品	二二、四一三	服飾品	一九、九〇八
	鐵鋼製品(鐵以外)	一九、六六八	料紙	一六、四四〇
	食用生獸	一六、〇二五	機械	一五、三四五
	羊毛製品	一四、九五一	煙草	一一、三八四
輸出品	綿絲綿製品	五六、九七八	石炭	三四、六五四
	鐵鋼製品	三〇、五五七	飲食料品	二九、二四四
	機械	三四、〇五五	毛絲及毛織物	二六、一一七
	化學製品	一八、一八七	服飾品	一五、二〇三
	其他織物	一六、〇三三	羊毛及羊毛屑	一四、三四二
	金屬製品(鐵以外)	八、四四四		

教育— ◇

【大學】高等教育を施す機關としては古代より存せるオックスフォード、ケンブリッヂの兩大學を初めとして多數の大學がある。(世界の部參照)。最近數年間に於ける此等諸大學の教授及學生數は左の如くである。此等大學の大部分は女子の入學を許すが、他に女子專門の大學も數箇ある。

	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
教授數	五、〇〇六	五、一九九	五、三二三
學生數	四七、六六六	四八、六四五	四九、六六〇

【中等教育及實業教育】英蘭、蘇格蘭、愛蘭各々多少其制は異ふが、州の經費を以て之を設立、維持するを許され、他に私立の學校を有する。

【普通教育】是れ亦英、蘇、愛の間に多少制度の相異あるも、大體五歲より十四歲までを學齡とし、各地方其の學齡兒童に相當するだけの學校設備を有する。十二歲以上の兒童には場合に依り就學を免除する。一九三〇年(蘇格蘭は二九年)に於ける小學校數及び就學兒童は左の如くである。

地方別	學校數	兒童數
英蘭及威爾斯 ×	二一、二四〇	七、一三三、二七九
蘇格蘭	二、九一五	八六一、五八五

前記×印中には左の特殊學校を含む。

學校別	校數	兒童數	學校別	校數	兒童數
盲	八八	四、六四七	精神薄弱	一七三	一六、五三六
身體薄弱	二八六	二四、三八六	癲癇	六	六〇九
聾啞	五〇	四、六九六	計	五九三	五〇、八七四

北愛蘭

政治—一九二二年の愛蘭自由國法により愛蘭北部を北愛蘭と稱し、聯合王國の一部として、倫敦の議會に十三名の代表議員を送る外、自治機關として二名の職權に依る議員と、二十四名の被選擧議員より成る上院並に被選擧議員より成る下院がある。

產業—主なる產業は農業及びベルアスト市に於ける麻布製織業、造船業等である。一九三〇年の農業收穫高左の如くである。

種別	作付(ヘクター)	收穫(千噸)	種別	作付(ヘクター)	收穫(千噸)
燕麥	一三四、三二四	二二七	亞麻	二、五四一	五・三
馬鈴薯	五五、一九九	八五六	牧草	一九三、三七六	八三五
蕪	一六、二八四	七五三			

右の外約九千五百ヘクターの耕地あり、耕地面積總計四十一萬三百ヘクターである。

屬領

領土	獲有年	面積(方哩)	人口(千)
愛蘭自由國	一一七〇—一八〇一	二六、五九二	二、九七二
ジブロールター	一七一三	二	二一
モルタ	一八一四	一二二	二二五
歐羅巴計		二六、七一六	三、二二〇
アデン、ペリム及保護領	一九〇五—一九一四	九、〇〇〇	五五
バーレン諸島	一八六七	二五〇	一二〇
ボルネオ、ブルネイ、サラワク	一八七七—一八八八	七七、一〇六	七六七
錫蘭	一八〇二	二五、三三二	五、三〇八
サイプラス	一八七八	三、五八四	三四八
香港	一八四二—一九〇九	三九一	八四〇
印度	一七五七—一八九七	一、八〇五、三三二	三二八、九四二
海峽植民地	一七八五—一九〇九	一、六〇〇	一、一一四
馬來聯邦	一八七四—一八八八	二七、六四八	一、七一三
聯邦外馬來諸州	一九〇九	二三、四八六	一、一九八
×パレスタイン	一九二〇	九、〇〇〇	九四六
亞細亞計		二、二二六、二六三	三三二、六五〇
濠洲聯邦	一七八八—一八三六	二、九七四、五八一	五、四三六
パプア	一八八四	九〇、五四〇	二七七
新西蘭	一八四五	一〇四、七五一	一、五一三
フイジー	一八七四	七、〇八三	一八二
太平洋諸島	一八九三—一九〇四	一一、四五〇	二六五
×ニューギニア	一九二〇	八九、二五二	四〇五
×西部サモア	一九一四	一、一五〇	四五
×ナウルウ	一九一四	一〇	三
太平洋洲計		三、二七八、九一七	七、七九五
ケニヤ植民地	一九〇五	二二三、〇〇〇	三、〇四九
ウガンダ	一八九四	一一〇、三〇〇	三、五一四
ザンヂバー	一八九〇	一、〇二〇	二一七
モーリシャス	一八一〇—一八一四	八〇九	四一五
ニアサランド	一八九一	三七、八九〇	一、三九五
聖ヘレナ、アンセッション	一六七五—一八二五	八一	四
シーシェルス	一八一四	一五六	二八
ソマリランド	一八八四	六八、〇〇〇	三四五
バストランド	一八八四	一一、七一六	四九八
ベチユアナランド	一八八四	二七五、〇〇〇	一五三
ローデシア	一八八九	二四〇、〇〇〇	二、四四九
スワジランド	一八八九	六、七〇四	一一三
南阿聯邦	一九〇〇	四七二、三四七	六、九二九
ナイゼリア	一八九一	三三五、七〇〇	一九、七五〇
ガムビア	一八〇七	四、一三四	二〇〇
ゴールドコースト	一六六三	七九、〇〇〇	三、一二一
シーラレオン	一七八七	三一、〇〇〇	一、五四一
英埃蘇丹	一八九八	一、〇一四、〇〇〇	五、六〇六
×タンガニイカ	一九一八	三六五、〇〇〇	四、八五九
×南西亞弗利加	一九一五	三二二、四〇〇	二七五
×カメルーン	一九一六	三一、〇〇〇	七〇〇
×トーゴーランド	一九二〇	一三、六〇〇	二七五
阿弗利加計		三、八二〇、二七四	五〇、三九七
バーミューダ	一六八四	一九	二八
加奈陀	一六一七—一八一三	三、七二九、六六五	九、九三四
フオークランド	一七七一	五、六一八	二
英領ギアナ	一八一四	八九、四八〇	三一三
英領ホンヂユラス	一八六二	八、五九八	五一
ニユーフアンドランド、ラブラドル	一八五三	一六二、七三四	二七二
バハマス	一六二九	四、四〇四	六二
バーバドス	一六〇五	一六六	一七三
ジャマイカ	一六五五	四、四五一	一、〇二三
リーワード諸島	一六二三—一六九五	七一五	一三五
トリニダット	一七九七	一、九七四	四一三
ウインドワード諸島	一七六三—一七八三	五一六	一六三
亞米利加計		四、〇〇八、二二四	一一、一四二
屬領計		一三、三六〇、七九三	四〇七、三八五
本國共計		一三、三五五、四二六	四四九、五八五

×印は委任統治地である。

愛蘭自由國

政治—愛蘭南部は愛蘭自由國法に依り、一九二二年十二月以來大英帝國の自治領の一となり、愛蘭自由國と稱する。立法權は國王及び上下兩院よりなる議會にある。下院は比例代表制を以て選出される百三十五名

の議員より成り、二十一歲以上の公民は何れも選擧權及被選擧權を有する。上院は三十歲以上で、國家に對し功勞者たる事を資格として、選出される六十名の議員より成る。一九二二年十二月六日前に愛蘭に生れ或は七年以上居住し、又は父母孰れかゞ愛蘭人たるものは國籍を取得し、男女同等の市民權を有する。國語は愛蘭語であるが、英語を公用語として認めて居る。

【忠誠宣誓廢止問題】一九三二年二月十七日總選擧の結果、纔に八十三名を數へたコスグレーヴ及び其支持派は六十八名となり、六十九名であつたデ・ヴアレラ及び其一黨は一躍八十一名となり、政權十年のコスグレーヴ政府は瓦解し、愛蘭獨立運動の耆宿デ・ヴアレラ氏を首班とする新內閣は三月九日を以て成立した。而して三月十一日就任早々親英派のコスグレーヴ前政府が投獄してゐた二十名の政治犯人を放免し、次いで同月十五日ダブリンの議會閉會に際し『新政府は英國皇室に對して忠誠を宣誓する條項を愛蘭憲法より削除せんと欲す。』と聲明し、對英抗爭の火蓋を切り、更に三月廿三日付公文を以て英吉利政府に對し、(一)共和國の總督府合倂、(二)南北愛蘭の劃一、(三)英國政府に對する土地年賦金支拂停止及支拂濟金額の返還要求を通牒したが、之に對し英國政府は四月九日付を以てデ・ヴアレラ首相の主張は英愛條約全般の廢棄に外ならずとして斷然かゝる一方的條約廢棄の通告は容認する能はずとした。然もデ・ヴアレラ政府は英國の右の態度に頓著なく、著々抗英鬪爭を進め、四月廿九日下院に於てコレグレーヴ派の猛烈なる反對があつたに拘はらず、七十七對七十一票の多數を以て忠誠宣誓義務削除法案を通過せしめ、益英愛間の疎隔を來さしめつゝあり兩國の前途逆睹すべからざるの形勢にある。

財政—最近の歲入出は次の如くである。

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
	千磅	千磅	千磅
歲入	三〇、〇五八	三一、五八二	二七、九一六
歲出	三〇、〇五八	三一、一〇四	二七、九一六

產業—農業及漁業が主要產業である。一九二九年の農產物左の如くである。

種別	作付	收穫	種別	作付	收穫
	ヘクター	千噸		ヘクター	千噸
小麥	一〇、八六六	二九・二	馬鈴薯	一四〇、三九三	二、三三七
燕麥	二六〇、六九五	六三三	蕪	七二、三三六	三、一七六
大麥	四七、〇四二	一二八	亞麻	一、五九〇	〇・七

印度

英領印度の基を開いたのは、西曆一六〇〇年資本金七萬磅を以て設立した東印度會社で、爾來莫臥兒帝國、緬甸王國、其他多數の土人國を滅し、若しくは保護國としたが一八五八年會社はその印度管理權を棄て、英國王の直轄地となつた。一八七七年より英王は印度皇帝を稱することゝなつた。

政治—英國に於ける印度の施政は凡て印度大臣之を管掌し、其下に參事院があつて印度の政務に關し、英本國で行はれる事務の諮詢に應ずる。參事院は五年の任期を以て印度大臣の任命する八名以上十二名の委員より成る。委員の內少なくとも半數は十年間印度に在任又は居住し、歸國後五年以上經過せざる事が必要條件である。

【立法權】總督及兩院より成る議會にある。上院は任期五年、六十名の議員より成り、內二十名以下は官吏中より選任される。下院は任期三年、百四十五名の議員より成り內二十六名は官選で百四名は民選である。總督は其の任期を延長し又之を解散する事が出來る。議會は一定の限度內で、英領印度內の全人民及び土人州內の英帝國臣民、並に世界の各部に於ける英國皇帝の臣民たる印度人に關する法律を制定する。總督は皇帝の同意を得て、上院又は下院の希望に反する法律を制定する事が出來る。

【行政權】は皇帝に依り五年間の任期を以て任命された總督にある。內閣員には定員はないが、內少くとも二名は十年以上印度に在官したものでなくてはならない。

【第二次圓卓會議】英印第二次圓卓會議は一九三一年九月十四日より聖ゼームス宮に開かれ十二月一日閉會したが、英國側からは保守、自由、勞働三黨の代表者が參加し、印度側からは英領印度の代表と王侯諸國代表と、更に聖雄ガンヂー氏一派が回敎徒代表、シク族代表と共に參加した。而して其目的とする所は第一次會議で決定した大印度聯邦の大綱に就てガンヂー氏一派を加へ實行案乃至細目を協定するにあつたので、然も會期は二箇月半に亙り、會議は聯邦憲法(委員長サンキー卿)少數民族(議長マクドーナルド氏)の二大委員會に分れ、討議を續けたが遂に目的を達することを得なかつた。而して其失敗の原因としては財政、司法、國防外交等に於ても多少兩者意見の疎隔を見たが、其主要原因は自治問題であつて、卽ち英領印度に於ける直轄州の地方自治並に將來に生み出さんとする聯邦の立法、行政を如何に運用行使するかの問題であり、更に具體的に云へば多數民族たるヒンドー人約二億に對し、小數民族側として回々敎徒約六千萬、佛敎徒、シク族、キリスト敎徒其他無數の異民族があり、かうした風俗、習慣、法律、食物、衣服、文化意識、經濟觀念等を根本的に異にせる異分子を如何にして立法府に盛り、如何に行政府に配置し、平和と協力を確保するかと云ふ難問題は遂に第二次圓卓會議をして暗礁に乘上ぐるに至らしめたのであるが、マクドナルド議長は閉會式に臨み、同會議の繼續委員會を適當の時機に任命すべきを述べ、引續き同委員會に依つて當初の目的を貫徹することゝした。

【印度政廳彈壓】かくて會議決裂の結果、何ものも得る所なく歸國したガンヂー氏は、アーウイン卿の後を受け、印度總督の任に就いたウイリンドン卿の彈壓政策と直に衝突せざるを得なかつた。兩者の會見は雙方の根本的見解の相違より不可能となり、其結果一九三二年一月二日ガンヂー氏は再び反英運動を開始し、かくて所謂非軍事不服從運動の火蓋は切つて落され、印度政廳は時を移さず、一月四日早曉ボンベーに於てガンヂー氏を拘引し、プーナ郊外エラウダ刑務所に投じたるを手始めに、國民會議派の首領株を一網打盡的に捕縛投獄し、以て非服從運動の蔓延を防止せんとした。然も同派は毫も之に屈せずして抗爭運動は別方面に轉換し、十一日全市の棉花、金銀塊及び株式各市場が殆んど全部休業するあり、更に全印國民會議は十二日に至り會議派經營の郵便制度を創始し、更に郵便貯金の引出しを勸告する等極めて奇拔なる戰術に依り飽くまで公共機關の完全なるボイコットを實行するに至り、或はボムベイに於て外國綿布を燒却する等、總督政府の彈壓强化と共に、抗英運動も益巧妙に潛行的となるに至つたが、四月廿四日印度政廳の集會禁止法を無視して政廳の所在地新都ニューデリーに第四十七回全印國民大會を開會し、(一)大聖ガンヂー氏を會議派唯一の獨裁者として信任す、(二)非軍事不服從運動の再開始に關する會議派ボムベイ執行委員會の決議を確認す、(三)暴力否定の主義を信奉す、との決議案を採擇終るや、直に官憲に依つて會議參集の志士百五十名一網打盡的に檢束され、更に巧みに官憲の手を脫れた二百十九名も引續き逮捕され、かくて全印は一時的平靜に歸したるの觀あつたが、越えて八月に入り會議派鬪士も期滿ちて順次出獄すると共に對英抗爭再燃の兆現はれ、殊にロスアン報告書以下圓卓會議分科委員會の報告が何れも印度の國民的要望と相距ること遠き事實に鑑み、對英不滿の聲、今や全印度に充ち一方在獄中のガンヂーは生命を以て抗議すべく九月二十日より絕食示威を開始した。

【ビルマ圓卓會議】ビルマの印度分離計畫に伴ふ將來の憲法制定問題審議を目的としたビルマ圓卓會議は一月四日より倫敦に於て再開會、順調に進行を續け十二日閉會したが、(一)兩院制度の採用、(二)國內に於てビルマ人にのみ選擧權を與ふることは雙方に於て意見一致し、(三)官吏は議會に於て採決に加はらざると、(四)歐洲人將校を引續き軍隊に採用すると、(五)國防に關する如き諸問題は總督の管轄に留保すると、等は最終報告書に包含さるゝことになつた。

【ボンベイの大騷擾】三二年五月十四日ボンベイに於て印度敎徒と回敎徒との衝突興り十六日も尙止まず、放火、虐殺、暴行各所に頻發し、市當局は市民に對し戒嚴令に代る夜間外出禁止令を出したが、十七日夕に至り當局の鎭壓功を奏して秩序漸く恢復した。四日間の被害、死者八十八名、負傷者八百五十名を算し、其原因はインド敎徒が回敎徒の行列に投石したるに端を發したのである。尙其後も兩者の衝突頻々として興り共都度多少死傷者を出してゐる。

防備—印度に於ける陸兵は帝國航空隊、英國正規兵、土民軍、補助兵及び帝國勤務隊より成り、印度總督が之を統率する。步兵は英國正規兵一大隊に土民軍三大隊の割合を以て組織し、騎兵、砲兵、タンク隊及び航空隊は英兵のみを以て組織する。補助軍は英國系民の義勇兵のみより成り、步兵は六十四日、其他の兵科は八十日の訓練を加へて、正規軍の第二線とする。帝國勤務隊は土人州より募集し、英人士官の手で訓練する。一九二九年現在英國印度守備隊の兵員は六萬人である。

產業—

【農業】產業の主なるものは農業で、林業牧畜を倂せ、之を業とする者三億一千九百萬の全人口中、二億二千九百萬(英領一億八千一百萬、土人諸邦四千八百萬)を算する。而して印度に於ける土地は大體

種別	面積	種別	面積
	千畝		千畝
既耕地	三三六、一三〇	休耕地	四九、七一三
未墾地	一五五、四九一	荒地	一四六、八七二
森林	八七、三六	灌漑地	五一、〇一〇

に區別され、此等耕地より產する主要農作物は左の通り。(一九二九年作付及收穫)

種別	面積	產額	種別	面積	產額
	千ヘクター	千噸		千ヘクター	千噸
米	三三、三三六	三一、一三一	小麥	一三、六八五	一〇、三三三
甘蔗	一、〇一三	二、七六一	落花生	二、二八〇	二、六六八
菜種及芥子	二、三六三	一、〇九五	胡麻	二、一五三	五五五
亞麻仁	一、一三三	三八〇	茶	三三三	一九六・三
護謨	六九・二六	一三・七一	藍	二七・三	〇・七三
棉花	一〇、三九七	五、一三五(千俵)	黃麻	一、三八二	一〇、三三五(千俵)

【森林】面積は次の通り。一九二八年度の國有林純收入は二千二百七十四萬七千八百七十四留比である。保存林とは木材供給水源涵養等の爲め永久保存される森林をいふ。

保存林	保護林	其他	計
方哩	方哩	方哩	方哩
一〇六、八四九	六、三〇八	一三六、六六五	二四九、八八二

【工業】綿織物工業は農業に次ぐ產業で、其他は蠶絲、製絲、屑掛、地氈の製織である。其外に農業關係の大工業では製茶がある。一九二八年度の產額は四億四百萬封度に達した。紡績業最近の狀況は左の如くである。

年度	錘數	綿絲產額	織機數	綿布產額
	千錘	千封度		千封度
一九二七	八、四一三	八〇九、〇〇〇	一五八、一二四	五六八、〇〇〇
一九二八	八、二五二	六四八、〇〇〇	一五九、七一〇	四四六、〇〇〇
一九二九	八、四九三	八三四、〇〇〇	一六五、三八四	五六二、〇〇〇

【鑛業】鑛業は豐富で、一九二九年の主要鑛物產額は左の如くである。

石炭	二三、四一八、七三四(噸)	鐵鑛	二、四二八、五三五(噸)
滿俺鑛	九九四、二七九	鉛鑛	四六四、六九六
亞鉛鑛	七九、〇三三	クローム鐵鑛	四九、五六五
鹽	一、七〇九、〇九九	雲母	五、八〇四
銅鑛	八八、一三四	錫鑛	三、七八四
金(オンス)	三六三、八六九	銀(オンス)	七、二九八、三三七
石油(竏)	三〇六、一四八	金剛石(カラット)	一、六三七

右の外硝石、タングステン鑛、各種寶石等がある。

【商業】一九二九年三月末現在の會社數は六千三百三十、其拂込資本金總額は二十七億九千三百八十萬留比に達した。又農業消費組合は九萬二千五十一、會員三百十二萬一千人を有して居る。

外國貿易—貨物純輸出入の近況は左の通り(年度は四月一日乃至翌年三月末日)

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
	千留比	千留比	千留比
輸入	二、四〇七、九六九	一、六四八、二二九	一、二六三、四四六
輸出	三、一七九、三三三	二、二五六、三六六	一、五六六、〇三三

金銀貨地金銀輸出入額は左の如し(單位千留比)

年	輸入 金	輸入 銀	輸出 金	輸出 銀
一九二六	二三三、一八九	一五九、三二八	一九一	六二、五二一
一九二九	一四三、三一一	一三四、一九〇	一〇三	四七、九七八
一九三〇	一三二、四五二	一三四、六六二	四、九三四	三三、八六九

右の外更に年額輸入、輸出各二億留比內外の國境貿易がある。

【國別貿易】一九三〇年度の主要對手國別貿易額は左の通り。(單位十萬留比)

對手國	輸入	輸出	對手國	輸入	輸出
英本國	六、二二六	五、一七七	米國	一、五四四	二、〇六四
日本	一、四五一	二、三七三	獨逸	一、三三八	一、四二六
蘭領東印度	一、一二八	四二六	佛國	二六八	一、一〇八
伊太利	四三〇	七六五	白耳義	四六七	七一三
錫倫	一、一〇八		海峽植民地	一四三三九六	六一九
支那	四一九	一、四八五	和蘭	三三三	六六六
南米	五・六	五三六	濠洲	二四一	四四七

【重要貿易品】一九三〇年度の概況左の通り

輸入品	千留比	輸入品	千留比
綿製品	二五三、五五九	金屬及鑛	一五九、三三六
工場機械	一四三、四七八	砂糖	一〇九、六四六
油類	一〇九、三三五	車輛	六三、四四五
食料	四八、七八八	機械器具	四七、七四六
鐵器類	三六、〇三八	酒類	三三、一七六
生絲絹物	二九、九九二	小麥及豆	二八、一六二
化學製品	二六、一三三	染料	二五、九〇〇
香料	二五、四九四	毛織物	二二、三三七
藥品	一九、三九三	ガラス	一六、四四七
煙草	一五、一一五		

輸出品	千留比	輸出品	千留比
棉花	四六三、二八〇	黃麻製品	三二八、九四四
米	二五九、六七一	茶	二三五、五九二
種子	一七八、六一七	黃麻	一三八、八四六
皮革及同製品	一二八、五七四	金屬及鑛	六五、四九四
綿絲綿製品	五三、一五四	ラック	三一、三七三
パラフィン蠟	二六、一八二	小麥及粉	二七、四九一
羊毛	二五、一四三	油粕	二〇、八〇五

海峽植民地

地理—馬來半島とスマトラ島(蘭領)との間に爲せる馬拉加海峽の東口に存する小島、新嘉坡、馬來半島の西南岸にある馬拉加、馬拉加海峽の北口に存する彼南島及び其對岸のウエルスリー並に其南方のヂヂング、新嘉坡の西南千二百浬の洋上にある凡て二十の珊瑚島より成るキーリング諸島、其東方七百浬にあるクリスマス島等より成る。

財政—最近の歲入出は左の如くである。

年次	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
	千磅	千磅	千磅	千磅
歲入	四、三八七	四、四四四	六、四〇三	三、七八一
歲出	四、五七九	四、〇八四	四、一六六	四、五九八

外國貿易—最近の輸出入額は左の通り。

年次	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
輸入	一二八、七四四千磅	一〇二、六〇二千磅	一〇二、八〇三千磅	八二、三九九千磅
輸出	一二四、六八一	九九、四〇三	一〇七、九六八	七六、七七七

一九二九年の主要貿易品概況左の通り。

輸入品	ガソリン	三、〇五二千磅	米	一〇、一二八千磅
	護謨	四、九一〇	煙草	二、三五九
	綿製品	二、四一六	燈用石油	一、九七二
	機械	一、五九五	ミルク類	一、四八〇
	漁類	一、三七一		
輸出品	パラ護謨	二八、二〇九千磅	錫	一四、四四〇千磅
	ガソリン	九、七一九	コプラ	三、〇六二
	米	二、七三六	胡椒	一、〇五一

馬來聯邦と邦人農園—馬來聯邦は海峽植民地知事の統治に屬する。產業は農業が主で米、ココ椰子、護謨、砂糖、タピオカ、胡椒、油棕櫚を產する。その森林は又有用の材に富み、樹脂、ベルチヤ護謨、籐等の產がある。鑛物は錫、金以下豐富であるが、就中錫產額は世界第一で、一九三〇年には六萬二千六十噸を輸出した。護謨產額も蘭領東印度を凌ぎ世界第一位を占め、一九二五年は栽培面積百二十三萬一千噎で、十萬七千佛噸、價格約三億二千萬圓を產出した。英領馬來、北ボルネオ、サラワクには百七十五の邦人農園があつて、護謨を主とし椰子其他を栽培して居る。その租借總面積六萬六千六百四十四町步中、植付面積三萬四千九百四十二町步で、生產面積は二萬八千町步である。

濠洲聯邦

政治—立法權は總督に依り代表される皇帝と、上下兩院より成る聯邦議會とにある。上院議員は六年の任期を以て各州(北部地方及び直轄州を除く)から六名宛選出され每三年に半數を改選する。下院との不協和が永續すれば上院は解散され、全部改選を行ふ。下院議員は一州五名以上、聯邦を通じて上院議員の倍數を限度とし、現時は七十六名で、三年每に改選を行ふ。兩院議員は生來の英國臣民又は英本國若しくは聯邦の法律に依り歸化し、五年を經過した者でなければならない。選擧權は兩院とも聯邦に三年以上居住する丁年以上の男女皆之を有する。行政權は皇帝にあり、總督之を行ひ、其下に行政會議がある。

財政—最近の歲入出は左の通り。

年度	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一
歲入	七四、八九四千磅	七七、一四三千磅	六九、五六六千磅	六七、二三四千磅
歲出	八五、四〇四	八二、九〇五	八二、三一三	七三、四一〇

一九三一年六月末現在國債總額は十一億五千六百三十三萬五千磅である。

產業—

【農業】全面積中拂下濟みのものは僅に五分八厘で拂下手續中のものも三分に過ぎず、五割五厘は貸渡、特許等種々の手續に依つて使用され、殘部四割七厘は凡て未處分に屬する。一九二九年度の主要農作物作付面積及び收穫高は左の如くである。

種別	作付	收穫	種別	作付	收穫
小麥	五、七五五千ヘクタール	一三、四〇九噸	燕麥	四三三千ヘクタール	二四七・八噸
大麥	一四三	一八一	玉蜀黍	一二七	二二八
牧草	一、一〇八	三、一七五	馬鈴薯	五三・八	二八四
甘蔗	一二一	三、八二三	葡萄	四六・六	三九三

主要穀物である小麥の最近作付及び收穫高は左の如くである。

濠洲小麥	作付反別	收穫高
戰前平均五ヶ年平均	六、七九八千英町	八九、八九九千ブッシエル
一九二五—二六年	一〇、二〇一	一一三、四四三
一九二六—二七年	一一、六八八	一六〇、七六二
一九二七—二八年	一二、二七九	一一八、一九九

一九二八年度の耕地總面積は八百五十七萬九千ヘクタールで、其農產物總額は八千九百四十三萬九千磅である。山林總面積は二千四百五十萬噎、內千五百八十九萬五千噎は保存林である。一九二九年度の牧畜所產額は左の通り。

羊毛	九二七、三九六千封度	バター	二九九、〇八〇千封度
チーズ	三〇、一七三	燻肉	七〇、一〇二

右羊毛の輸出額は未脫脂毛六億九千九百萬封度、價格三千二百九十萬磅、トップ四千四百九十萬封度、價格三百六十萬磅である。

【鑛業】一九二九年の鑛產物總價格は千七百九十四萬四千磅、其內譯は左の通り。

金	一、八四四、四三七磅	銀及鉛	三、二九三、八六三磅
銅	一、〇三五、一四六	錫	四九九、六六六
石炭	八、六六六、三三四	其他	二、六五五、一六九

尙ほ一九二九年末までの鑛產物總額は十一億八千九百萬磅、內六億二千九百六十萬磅は金である。一九三〇年の金產額は四十六萬六千九百八十三オンスであつた。

【工業】一九二九年に於ける工場數は二萬二千七百、職工數四十一萬九千百九十人で、賃銀八千四百七十萬磅、二億二千九十四萬磅の原料を用ひ、三億九千九十萬磅の原料を用ひ、三億九千九十萬磅の工業品を產した。各種產業近年の趨勢は左の如くである。

種別	一九二七	一九二八	一九二九
農業	八四、二三六千磅	八九、四四〇千磅	七七、一〇九千磅
牧畜業	一三五、〇六八	一二六、七三三	八四、五六三
乳業、家禽、蜜蜂業	五〇、二六一	五〇、七一七	四九、三九八
林業、漁業	三一、一八一	二一、六一七	二一、三七一
鑛業	二三、九八三	一九、五九七	一七、九四五
工業	一三八、五六二	一三九、七五九	一四九、一八四
計	四四三、三一一	四四七、八八三	三八九、五七〇

外國貿易—英本國、新西蘭、パプア及びニユー・ギニア等との間に特惠稅則を定め、濠洲產業の保護に力めて居る。最近の輸出入貿易額左の如くで、一九三〇年度の關稅收入は二千八百三十七萬磅に上つた。(年度は七月一日乃至翌年六月末日)

種別	一九二八	一九二九	一九三〇
輸入	一四三、六四七千磅	一三一、一三四千磅	六〇、五三八千磅
輸出	一四一、六二三	一三五、一二七	八八、八二一

一九二八、九年度對手國別貿易は左の通り。

國別	輸入 一九二八	輸入 一九二九	輸出 一九二八	輸出 一九二九
英本國	五一、〇二六千磅	五四、二五四千磅	五五、一七二千磅	六六、三〇六千磅
米國	三五、三〇八	三〇、三二六	五、八二一	五、二三三
佛蘭西	三、七〇〇	三、〇七〇	一五、一四四	一〇、一三四
日本	四、七〇七	四、一八一	一一、五一九	六、五五五
獨逸	四、五四五	四、三四一	九、七三〇	六、二四六
英領印度	六、〇五二	五、〇二一	八、八七四	五、四五二
白耳義	九一〇	九八二	二、〇七五	二、一三三
蘭領東印度	七、〇九一	六、二八二	三、七三〇	三、八七四
新西蘭	二、二〇二	一、六七七	五、一六九	二、七六一
伊太利	一、四四九	一、三三〇		

【重要貿易品】一九三〇年度の概況左の通り

輸入品	綿麻織物	四、一一三千磅	石油	四、〇九八千磅
	絹織物	三、〇一七	藥品	三、〇〇四
	電氣機械	二、九四〇	袋類	二、七五四
	茶	二、二四五	文房具	一、七八九
	印刷料紙	一、六六一	鐵鋼類	一、七六六
	動力機械	一、〇〇八	自動車及同部分品	一、〇〇五
	各種織絲	九九三		
輸出品	羊毛	三三、〇〇三	小麥	一四、六一三
	金	一三、一六三	バター	八、一二〇
	肉類	五、七一九	皮革	三、六六六
	小麥粉	三、五一一	鉛	二、四一九
	生果	二、二〇八	砂糖	一、八〇五
	乾果	一、五九二		

加奈陀

政治—本領域の憲法は主義に於て英本國と同一なるべく規定され、行政權は皇帝の手に存し、總督及各省長官を以て成る樞密議會(事實に於て加奈陀內閣)皇帝の名に依り之を執行する。立法權は上下兩院より成る議會が行ふ。上院議員の任期は終身で九十六名より成る。下院議員は五年の任期で其定員二百四十五名、人民に依り選出される。尙ほ英國樞密院司法委員會は一九二九年十月十九日婦人もカナダ上院議員に選出される事を認めたので、婦人は完全に選擧權及被選擧權を有することゝなつた。

財政—最近の歲入出は左の通り。(年度は四月一日乃至翌年三月末日)

	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
歲入	四三三、七二八千弗	四五五、四六四千弗	四四一、四二一千弗	三四九、五八七千弗
歲出	三五六、一六八	三五〇、九三三	三五七、七七九	三九二、九八九

一九三一年末現在公債總額は十九億九千六百六十萬弗である。

農業—

【農業】に適する沃野は一億五千四百萬ヘクタールに及ぶ。一九三〇年の耕地面積は二千五百十九萬ヘクタールで、その農產總額は十六億六千七百萬弗と推算され、其の主要農產物作付反別收穫高は左の通り。

種類	作付	收穫	種類	作付	收穫
小麥	一〇、〇七六千ヘクタール	一一、四四九噸	大麥	二、二四九千ヘクタール	二、九四三噸
燕麥	五、三六六	六、五三三	裸麥	三八六	三五九
雜穀	四八六	九一〇	馬鈴薯	二二一	二、一八八
牧草	一七二	二、五〇三			

一九三〇年六月現在主要家畜數は左の通り

馬	三、二九五千頭	乳牛及牛	九、九三七千頭
羊	三、六九六	豚	四、〇〇〇
家禽(千羽)	六〇、七九五		

又一九二七年の乳製品價額は左の通り。

乳脂	六六、〇七〇千弗	乾酪	二五、五一八千弗
煉乳	一〇、一八六	其他製品	三四、三三三
計	二三六、〇〇七		

【林業】森林總面積百十五萬一千方哩、內四十九萬八百方哩は各種の用材に富む。一九二七年度に輸出された林產物の價格は一億八千四百萬弗を超えた。

【漁業】大西洋の海岸線五千哩、太平洋の海岸線七千二百哩、加ふるに淡水面積十四萬方哩あり、頗る各種の水產物に富む。一九三〇年の水產物總價額及輸出額は左の通り

生產額	鮭	一七、七三二千弗	海老	五、二二四千弗
	鱈	四、二六八	鯨	二、六三三
	白魚	一、八一八	總計(其他共)	四七、八九四
輸出額	鮭鑵詰	六、四七九	乾鹽鱈	三、七七四
	海老鑵詰	三、三三四	生海老	二、二七九
	總計	三一、八六九		

【鑛業】一九三一年の鑛產物總額は二億二千七百萬弗、其主なるものは左の通り。

種別	數量	價格
金(千オンス)	二、六七九	五五、三九五千弗
銀(同)	二〇、四〇三	五、九八四
ニツケル(千封度)	六六、一〇三	一四、六九七
銅(同)	二九〇、三八一	二三、七七三
鉛(同)	二六七、八五〇	七、二〇一
亞鉛(同)	二三六、八六一	六、〇一九
石炭(千噸)	一二、二五一	四一、三三〇
アスベスト(同)	一六三	四、六一一
天然瓦斯(百萬立方呎)	二六、八七四、六〇〇	九、六四五
食鹽(千噸)	二八五	二、三三五
セメント(千樽)	一〇、〇一七	一五、七二三
石油(同)	一、五五四	四、五五六

【工業】一九二九年の工業狀況は左の通り。

種類	工場數	原料價額	製品價額
植物性製品	五、〇〇五	四三七、〇一九千弗	七一二、四五七千弗
動物性製品	四、四九〇	三四五、三五一	四七七、七六一
纖維性製品	一、八九一	二二〇、三〇四	四二六、二四七
材木及紙類	七、四〇五	三一四、二〇三	七三五、八一九
鐵製品	一、一六九	三八四、九二五	七三八、〇一三
鐵以外金屬工業	四〇八	二二四、九〇〇	二八三、五四九
非金屬鑛物製品	一、一八八	一一七、一四九	二四二、一〇三
化學製品	五五四	五五、一八四	一三八、五四五
電氣事業	一、〇三四	三四、六一五	一五七、四九九
雜工業	四六三	四二、九八二	一〇三、〇七三
計	二三、五九七	二、〇六六、六三六	四、〇六三、九八七

外國貿易—純輸出入の近狀は左の通り。(年度は四月一日乃至翌年三月末日)

	一九二八	一九二九	一九三〇
輸入	一、二六五、六三七千弗	一、二四八、二七三千弗	九〇六、六一三千弗
輸出	一、三六六、三六七	一、一二〇、二六八	八一六、九二八

【國別貿易額】一九三〇年度の主要國別貿易額は、

對手國	輸入	輸出
米國	五八四、四〇八千弗	三六三、九二三千弗
英本國	一四九、四九六	二二〇、六八七
獨逸	一六、一九七	三三、〇五五
日本	九、三四三	一八、九七一
佛蘭西	一九、〇〇四	一三、三八七
白耳義	八、四四〇	一五、〇九〇
和蘭	七、二六七	一〇、六五二
英領西印度	三、九五〇	一三、六五一
支那	四、八二一	九、一六五
英領東印度	一一、九一九	七、八二六
新西蘭	六、六七一	一三、七一〇
亞爾然丁	六、七四〇	一〇、〇〇九

【主要貿易品】一九二九年度の分左の通り。(輸出は一九三〇年度)

輸入品	鐵鋼及同製品	三二六、八七八千弗	石油	七八、七六八千弗
	石炭	六四、一八三	綿絲綿布	五四、〇六五
	毛絲毛織物	四六、六四四	酒葡萄酒	四五、〇二六
	藥品染料	三九、九〇七	果實	三四、三一七
	砂糖	二七、九九七	生絲絹物	二七、九六七
	穀類	二五、〇八二	生綿糸	二一、六八二
輸出品	小麥	一七七、四一九千弗	紙及紙製品	一三七、二六二千弗
	木材	三五、〇六一	小麥粉	三一、八七六
	銅	二二、二四七	魚類	二七、八九五
	ニツケル	一八、二四六	ウイスキー	一八、七三三
	金	一七、八三二	チーズ	一三、九八九
	自動車	一五、八七九	毛皮	一四、九三六
	ゴムタイヤ	二一、七六九	パルプ	三一、〇四〇

伊太利

面積、人口—十六省及び舊墺領(一九一九年九月十日締結のサンジエルマン條約の結果併合したツリエスト港及び附近海岸一帶の地)より成る。其各省面積、人口(一九三一年四月二十一日)は左の如くである。

省	面積	人口	一方哩當人口
ピードモント	一一、三三一方哩	三、四九五、四二七	三〇八・四
ロムバーヂー	九、一九〇	五、五三九、九二八	六〇三・八
リギユリア	二、〇九七	一、四三五、〇三八	六八四・三
ヴエネチア・ツリヂユチヤ	五、三七一	六五九、四九五	一二三・八
ヴエネト	九、八一八	四、一三一、七三九	四一九・八
ヴエネチア・ギユリア・エ・サラ	三、三五五	九七八、〇九五	二九一・五
エミリア	八、五三七	三、二二四、九四〇	三七七・五
タスカニー	八、八九〇	二、八八八、七四〇	三二四・九
マルチエス	三、七〇二	一、二一七、〇六六	三二八・七
アンブリア	三、三三七	六九三、九〇二	二〇五・四
ラチウム	六、六三二	二、三八五、二〇三	三五九・七
アブルッチ・エ・モリゼ	五、九五一	一、四九七、〇四八	二五一・五
カムパニア	五、二七六	三、四九三、三七九	六六二・一
アピユーリア	七、三七五	二、四八〇、九六六	三三六・三
バシリカタ	三、八五五	五〇四、三九七	一三〇・八
カラブリア	五、八一九	一、六七〇、五三九	二八七・一
シシリア	九、九三五	三、九七二、三七九	三九九・八
サルヂニア	九、二九九	九七二、一五三	一〇四・五
計	一一九、七一〇	四一、二三〇、四三四	三四四・三

政治—行政權は全然皇帝にあり、責任大臣をして之を執行せしめる。立法權は皇帝及び上下兩院より成る議會にある。上院は二十一歳以上の皇族（二十五歳に至つて初めて投票權を有す）及不定數の勅選議員を以て組織される。勅選資格は年齢四十歳以上で高官にあるか、科學、文學、若しくは其他の公益事業に於て名を得たるか、又は一年三千リラの租税を納めるものである。現在上院議員數は四百三十九名、内十一名は皇族である。下院は一九二八年の改正後全國を單一選擧區とする定員四百名の議員を以て組織する。議員任期五年、その被選擧年齢は二十五歳以上で、二十一歳以上の男女及十八歳以上の妻帶有資格男子は凡て選擧權がある。選擧は規定の法人協會の選定した九百名の候補者をファチスチ黨大評議會に提出し、同會は之より適當と認むる者四百名を選出、指定候補者表を作製し、之を公示公表して贊否を投票せしめる。總投票中贊成票二分の一以上の時は表中の候補者を當選とし、二分の一以下なれば該表を棄却し再選擧を行ふ。再選擧には五千人以上の組合員を有する組合團體各自候補者表を提出し、之に投票せしめ、得票最高の表に記載された候補者は凡て當選し、爾餘の小數表は各自の得票により比例代表式を以て殘餘の議員數を分割する。一九二九年三月二十日、右新選擧法による最初の總選擧執行され、有權者數の八割九分の投票あり投票總數九百六十八萬中、公定候補に對する反對投票僅々十四萬四千に過ぎず、四百名の公定候補は總て當選した。

【ファシスト專制】ファシスト政府は一九二三年以來政權を把持し、獨裁政治を行ひ、伊太利をファシスト化する爲め、幾多の專制的法律を施行したが、一九二八年九月のファシスト黨最高評議會は、更に同黨の地位を確固不拔のものとする爲め、同評議會を以て伊太利政府の最高機關とする一種の革命案を議決し、同十二月上下兩院の協贊を得た。同法に依ればファシスト黨最高評議會は政府の最高機關、最高の上告法廷にして、又政府の最高諮詢機關である。憲法に關する諸問題即ち皇位繼承、皇帝の權力上下兩院の構成及び性質、政府首腦者の權能、政府と加特力教會との關係、國土變更等に關する國際條約等に關する一切の諮詢を受け、又閣員其他大官推擧の權を有する。ファシスト最高會議は一九三〇年六月ムッソリーニ氏の後繼者として交通大臣チアノ伯を推す事に決定したので獨裁制繼續の意志が確立された。ファシストの職業組合は現在十三あり、雇主側は農民、工業、商業、海空運送企業家、陸上内水運輸業、銀行業の六聯合組合、勞働者側は農業、工業、商業、海空輸送、陸上内水運輸、銀行業の六傭人勞働者聯合組合及自由職業及藝術聯合に分れて居る。

【内閣改造】三二年七月二十日ファシスト内閣の閣僚外相グランヂ、藏相モスコーニ、文相ギュリアノ、組合相ギュゼッペ・ボタイ法相アルフレッド・ロッコの五氏突如連袂辭職、其後任として外相、組合相はムッソリーニ首相之を兼任し、司法相ピエッロ・デフランチスチ（ローマ大學教授）、藏相ギド・ブング、文相フランセスコ・エルコーレ（パレルモ大學教授）就任した。而して五相辭職の原因として政府當局では他のファシスト黨員に機會を與へる爲めの交迭に過ぎないと言つてゐるが、一般に行はれてゐる有力な觀測では、外相グランヂ、藏相モスコーニ氏がローザンヌ賠償會議の代表として、ムッソリーニ首相年來の主張たる戰債竝に賠償金の完全なる帳消しを實現すべく重大なる任務を委囑されて會議に臨んだにも拘はらず、遂に其使命を果すことが出來なかつた爲めに辭職したものと見られてゐる。

國防—　◇

【陸軍】國民皆兵、義務の平等を原則とし、在營期間は十八箇月である。戰爭對策としては一九二六年國家動員令を定め、全勢力を戰爭準備に集中し得る事とした。一九三一年現在の常備軍は十一軍團、二十九師團輕騎兵團二師團、騎兵二旅團より成り、兵力は將校約一萬六千人、准士官以下約二十二萬人、憲兵約五萬人、計三十萬人より成る。又植民地軍はトリポリ、チレナイカ、エリトリア、ソマリー其他に合計五萬二千人を有する。別にファシスト護民軍が三十萬人（一七〇聯隊）居る。

【海軍】は地中海海上權の確保を目的とする爲め、佛國及西班牙の海軍政策に影響される所が少くない。一九二八年三月の第三次造艦計畫で大巡二隻を復活し、一九三一年には新艦により巡洋艦八隻（一萬噸級四隻）驅逐艦三十二隻、潛水艦二十五隻を常備する計畫であつたが、一九三〇年倫敦會議で對佛均勢獲得及佛伊協定の兩者が失敗に歸したので、佛國の七十二萬噸計畫に對抗する爲め、一九三〇年度造艦計畫として左の二十九隻を建造することゝなつた。

巡洋艦—一萬噸級一隻、五千噸級二隻△驅逐艦—千二百四十噸級四隻△潛水艦千三百九十噸級四隻、八百十噸級六隻、六百十噸級十二隻。

現在の兵員は將校二千餘、下士卒四萬四千人で、其一九三一年末の海軍勢力左の如くである。（主要戰艦世界の部參照）。

艦種	隻數	艦種	隻數
弩級戰艦	四	驅逐艦	八六
弩級前戰艦	三	潛水艦	四六
巡洋艦	一四	水雷艇	三三

【空軍】全國を三空軍管區内に分ち、又鎭守府及獨立要港部に空軍司令部を設け、一九三〇年二月には民間航空充實の爲め防空義勇軍を設け、戰時は之を陸海軍又は國防最高司令部に屬せしむることゝした。一九二七年度の計畫によれば、平時飛行中隊百八十二、航空船六、氣球中隊八を整備し、飛行將校二千三百人、下士卒二萬四千人に擴張する豫定で現在、何れも實行中に屬する。一九三〇年末の現在勢力は飛行中隊百三、飛行船三中隊で、機數は常用千機、豫備八百機である。伊國空軍近來の發展は特に佛國の注視する所であるが、最近は世界最大のカプロニ陸上爆撃機を製作し、又一九三〇年秋には空前の大西洋編隊横斷飛行を敢行し見事に成功した。

財政—　◇ 最近の歳入出實績は左の通り。（一九三一年度以降は豫算、年度は七月一日乃至翌年六月末日）

年度	一九三〇	一九三一	一九三二
歳入	二一、〇八八（百萬リラ）	一九、八八八（百萬リラ）	一八、六四七（百萬リラ）
歳出	二一、〇九三	二〇、四六四	二〇、三四一

一九三一年豫算の細目は左の通り。（百萬リラ）

區分	科目	金額	科目	金額
歳入	國有財產	二、三三八	直接税	四三八、三八〇
歳入	取引税	三九三、五七八	消費税	四八三、一七三
歳入	專賣收入	三二四、四〇〇	官業收入	三六、〇七四
歳入	償却金	八五、七七八	雜收入	三六、七七四
歳入	經常部計	一、八七三、一三三	臨時部	一一六、七九三
歳入	資本金移動	一二五、六九一	合計	一、九八八、八四三
歳出	財政	九六六、二五四	司法	四九、九五八
歳出	外務	一九、一四九	文務	一四三、九九九
歳出	内務	七八、八七〇	工務	九三、六八二
歳出	遞信	六五、〇一〇	陸軍	二九八、九五一
歳出	海軍	一五七、三六二	農林	四七、八三九
歳出	植民	四四、三三〇	航空	七五、二八九
歳出	同業組合	五、七二四	經常部計	二、〇四六、四二九

一九三〇年六月末に於ける國有財產推定額九百億五千五百萬リラ、一九三二年一月末内債高九百十九億六百萬リラである。

【公債燒却】近年國家の負擔を輕減する爲め自發的に國家に公債を返納するもの多く、ムッソリーニ首相は一九三一年十月のファシスト羅馬進軍第九週年記念日に際し、此等の返納公債四億七千四百萬リラ（約一億八千萬圓）を燒捨てた。

產業—　◇

【農業】總面積三十一萬百三十七方粁中、農業用地は二千八百四十四萬六千ヘクタール（内森林四百九十六萬八千ヘクタール）で、荒地は總面積の八分三厘に過ぎない。一九三〇年の主要農業產物作付面積及產額は左の通り。

種別	面積（千ヘクタール）	產額（千噸）	種別	面積（千ヘクタール）	產額（千噸）
小麥	四、八二九	五、七三七	大麥	二三五・六	二四三・一
燕麥	五〇一	五三四	豆類	四五	三二九
馬鈴薯	三四九	一、九四五	甜菜	一一三	三、〇四九
裸麥	二七・四	一五五	玉蜀黍	一、四二一	二、九九七
米	一四六	六五〇	橄欖	五七二	七六三
葡萄	七八五	五、七五九			

【鑛業】中心地はシシリー島、タスカニイ、サルヂニア、ロムバルヂイ及びピードモント地方で、一九三〇年の主要鑛產額は左の通り。

種別	產額（千噸）	種別	產額（千噸）
鐵	七八	滿俺	三三
銅	一八	鉛及亞鉛	二五一
水銀	二〇三	黃鐵鑛	七七
硫黃鑛	二、三二四	鑛物燃料	八九
礬土	二三四		

【工業】主要なるものは紡績業、蠶業、人絹製造業、製糖業である。一九二七年に綿布十二億八千萬碼、繭五萬一千噸、人絹三千五百封度、砂糖二十八萬噸を產した。

外國貿易—　◇ 最近の貨物純貿易額及貨幣地金銀輸出入額は左の通り。（單位百萬利）

年次	貨物貿易 輸入	貨物貿易 輸出	金銀 輸入	金銀 輸出
一九二八	二二、九二〇・四	一四、五五九・〇	六一、八〇七	一、〇六六
一九二九	二一、六六四・七	一五、二三五・九	二三六、二七八	一、〇三七
一九三〇	一七、三四七・九	一二、一一五・一	一〇七、〇八五	八、三三五
一九三一	一一、六四三・三	一〇、〇四〇・一	—	—

【主要國別貿易】一九三〇年。（單位百萬利）

對手國	輸入	輸出	對手國	輸入	輸出
米國	二、五三七	？	獨逸	二、一八〇	一、五五三
英國	一、六七三	一、一八五	佛國	一、五〇四	一、三二四
亞爾然丁	七一七	八三三	瑞西	五五二	九三三
印度	七三四	二五三	墺地利	四一三	三八八
ユーゴー	七〇五	二六二	チェコ	二五一	一三七

【重要貿易品】一九三〇年。（單位百萬利）

區分	品目	金額	品目	金額
輸入品	穀類	三、〇九三・四	棉花	一、六八三・七
輸入品	石材鑛物	一、五六〇・六	羊毛	九七七・七
輸入品	鑛油	九一五・三	鐵銅類	八二四・二
輸入品	機械器具	七九八・一	材木コルク	七八六・七
輸入品	皮及毛皮	六四五、六三三	家畜	四九五・〇
輸入品	油脂臘	四四八・四	砂糖	四三三・三
輸入品	肉卵類	四二五・四	野菜果物	一、五六二・五
	寶石類水銀等	四六〇・六		
輸出品	生絲人絹	二、二九六・二	綿絲綿布	一、四〇三・三
輸出品	羊毛製品	五五三・六	菓穀類	五〇五・二
輸出品	車輛	四二六・〇	植物纖維	四二〇・七
輸出品	乾酪類	三九五・六	石材鑛物	三九二・〇
輸出品	服飾品	三七七・八	皮及毛皮	三六七・一

屬領

屬領	獲有年	面積（方粁）	人口（千）
エリトリア	—	一一八、五〇三	四〇三
伊領ソマリランド	—	四九二、〇九八	一、一〇〇
トリポリ	一九一二	九〇〇、〇〇〇	五七一
シレナイカ	—	一九五、一二六	一九五

イラク

政治—世界大戰中土耳古より離脫し、戰後英國の委任統治下にあつたが、一九二七年英國と修好竝攻守同盟を結び獨立を承認された。形式は君主政治であるが、實權は責任內閣にある。議會は上、下兩院より成り議員數は上院二十名、下院は八十八名である。

產業—廣大なる資源を擁するも多くは未開發の狀態にある。目下英國の指導の下に灌漑其他により銳意開發に從事中で、最も囑望せらるゝ石油の如きは既に油井よりアルヲンドまで三十哩の輸送管を敷設した。

外國貿易—一九三〇年度の輸入額七千百三十萬留比、輸出四千七十萬留比、主要輸出品は大麥、小麥、羊毛、棗子、棕櫚等である。

ウルグワイ

政治—一八二五年八月西班牙より獨立した南米最小の共和國である。現行憲法は一九一九年の修正に係り、立法權は議會にある。議會は上下兩院より成り、下院議員は普通選擧を以て選ばれ、定員百二十四人、任期三年である。上院議員は定員十九名、間接選擧を以て選ばれ、三分の一は二年毎に改選される。大統領は四年の任期を以て直接投票によつて選擧され、內務、外務、軍務大臣の任命を爲し、國民行政會議は財政、商工、文部大臣を任命する。

產業—農牧業が盛んで小麥、玉蜀黍を產する。輸出品は肉、羊毛、皮革等で、英國が最大の顧客である。

ヴアチカン

一九二九年三月伊太利と羅馬法王廳間に調印された新條約に依つて國際的に獨立國となつた。其の地域は伊太利首府羅馬市を貫流するタイバー河右岸、ローマ七丘の一なるヴアチカン丘を中心とした、面積約百町步の小囊境に過ぎない。然し古昔は法王領として中部伊太利を橫斷し、アドリア海及び地中海に接する約一萬六千平方哩の土地と、三百十餘萬の人口を有して居たのであるが、伊太利統一運動成就するに及び、凡て之に合併され、殘された法王國家羅馬府も一八七〇年遂に占領され、法王は世俗權も喪失して了つた。この時から、即ち翌七一年三月伊太利が一方的に定めた保障法を、法王廳側が拒絕して以來、世俗權及び敎權に關する諒解を見ず、兩者は六十年近く無平和、無法律の狀態にあつたのである。全世界に散在する三億三千四百七十萬の信徒から靈父と仰がれる法王は、樞機官の祕密會に於て記名投票を以て之を選擧し、投票の三分二以上を得た樞機官が法王となる。一九二九年の樞機官は五十九名である。

ヴエネズイラ

政治—南米最初の西班牙植民地で、一八一一年獨立宣言、激戰の後、シモン・ボリバーが現在のコロンビヤ、エクアドル、ヴエネズイラの三國を合せたコロンビヤ共和國を建設したが、一八三〇年再分立して獨立國となる。一八一九年憲法制定以來革命と憲法修正頻々と行はれ、現行法では議會は議員四十人の上院と、七十七人の下院とより成り、任期共に三年、大統領は任期七年である。

產業—國內は農場、牧場、森林と明瞭に三帶に分れ、農牧を主とし、珈琲、ココア、甘蔗、玉蜀黍、棉、豆類等の栽培に、護謨

トンカ豆、コパイバ、ヴアニラ等の野生あり、何れも重要輸出品である。牧場地帶には牛二百七萬頭、羊十一萬、山羊二百十五萬、馬十六萬、驢馬二十萬、豚五十一萬頭が居る。

【鑛業】鑛產に富み、南東地方には金を產出する。其他銅、石炭、岩鹽、石油、土瀝青（ペルシンデス湖より）あり、就中石油業は近來異常的發展を遂げ、一九二五年の世界第五位から一九三一年には第二位に躍進した程で、從つて英米石油爭奪戰の的となつてゐる。米國の總投資二億四千七百萬弗の九七%は石油業に投下されてゐる。北海岸マルガリタ附近には眞珠が採取される。工業が幼稚で鹽、マッチは政府の專賣である

エクアードル

政治―元西班牙領であつたが、一八一九年ヴエネヅキラ、哥倫比亞と共に獨立して一共和國を成し、一八三〇年更に分立した。行政權は四年の任期で選出された大統領の手に、又立法權は上下兩院より成る議會に存し、上院は一州より二名宛、四年の任期で選出さるゝ三十二名の議員より成り、下院は人口三萬每に一人の割合で選出さるゝ任期二年の議員四十八名より成る。讀書錐寫の能あるものは、皆上下兩院議員の選擧權を有する。大統領は民衆の直接投票により選擧される。大統領空缺の場合には前議會の上院議長之に代り、上院議長に故障ある場合には下院議長之に代る。

產業―海岸地方及び下流平原には熱帶產業が、丘陵部及び谿谷には牧畜、果樹栽培が行はれる。主產物はココアで、その植栽は多く英國會社に依つて營まる。其他には珈琲、護謨、タグア（象牙椰子）、煙草、砂糖、マングローブ樹皮（鞣皮用）、鰐皮、カポク（絹綿樹纖維）等を產する。鑛物は金、銀、銅、鐵、鉛、石炭、石油、硫黄等を產するも、未だ多く開掘されるに至らない。森林は太平洋岸に約一萬方哩、アマゾン流域に約八萬方哩あるが、何れも千古斧鉞を加へざるもので、染料材、シンコナ樹其他高價な木材に富む。製造業は製帽を第一とし、パナマ帽の殆んど全部は此國の產で、一九二八年の輸出額は六百七十八萬八千四百スクレに達した。其他には製粉、製糖、釀造チョコレート製造場等がある。

埃及

政治―埃及は元來土耳古帝國の一部であつたが、一九一四年十二月十八日英國の保護領となり、總督アバース・ヒルミを廢しフツセイン・カミルをサルタンとした。一九二二年二月廿八日保護政治の終結と共に條件付で獨立を許されたので、三月十五日サルタンを王と改め、翌年四月廿日臨時憲法を制定した。兩院は立法權を有するも、課稅權は王と下院と丈けが有する。上院議員百名中、六十名は勅選、四十名は普通選擧により選出され任期十年である。上院議員の半數は每五年に改選され、下院議員は百五十名で普通選擧により選出され、任期五年である。

產業―農業國で、總人口の六割二分は農業に從ふが、その大部分は小農である。作物は棉花を主とし、穀菽、甘蔗、蔬菜、果實を產し、二毛作又は三毛作である。輸出總額の八割を占める棉花の最近の作付反別、產額及び輸出額は左の如くである。

年次	作付	產額	輸出量	輸出額
一九二八	一、五七四	三六九、一〇七	三三一、八四二	四五、一三八
一九二九	一、九〇四	三四九、九六四	三三九、七一三	四一、三六一
一九三〇	二、一六二	三七四、八六六	—	三三、七六八

エストニア

地理―東は露西亞、南はラトヴィアに連り西は波羅的海、北は芬蘭灣に臨む。住民は芬蘭と同一人種に屬し、共にルーテル新敎を奉ずる。大戰以前は露國に屬したが、一九一八年二月二十四日獨立國となり、同年五月十三日主たる聯合國より承認された。

政治―一九二〇年十二月二十日以來施行の憲法に依れば、主權は比例代表制に基き直接普通選擧を以て選擧され、三箇年を任期とする百名の議員より成る議會に存し、行政權は大統領及び内閣に委任されて居る。

產業―農業を主とし、耕地面積は二百五十三萬二千七百九十九噎である。全國面積の二割は森林にして、重要輸出品は亞麻、纖維、酪乳製品及び肉類である。

エティオピア（アビシニア）

政治―一八九六年十月、先王メネリクが伊太利と結んだアヂス・アベバの協約で獨立を承認されたアフリカ唯一の獨立國である一九一九年八月から變則的內閣制度を採用したが、その機能は曖昧である。

產業―主要產業は農業と牧畜業で、綿、甘蔗、棗椰子、葡萄、珈琲等各地に繁茂して居るが、珈琲を除いては栽培されぬ。森林は有用な樹木及護謨に富み、又鐵、石炭、銅、砂金、硫黄等の鑛產がある。

外國貿易―年額約二千五百萬圓、重要貿易品は（輸出）牛皮、山羊皮、緬羊皮、（輸入）綿製品、工業製品等である。綿布、小間物品等は我國產品が相當優勢である。

墺地利

政治―昔は雄邦であつたが、歐洲大戰で洪牙利、チエコスロヴアキア、波蘭等は獨立し、クローアシア、スロヴエニア等を失ひ、一九一八年十一月革命後共和國（八州一市より成る聯邦制）となり、政權は國民議會の有となる。一九一九年二月一般投票で一院制の國民憲法會議々員を選擧し、翌年十一月新憲法を施行、現行憲法は一九二九年十二月七日改正に據るもので、大統領は任期六年、二十一歲以上の國民に依つて選擧され又免職させられる。大統領は閣員任命權及議會解散を命ずる權能を有する。議會は上下兩院より成り、上院議員は州會之を選出し、諮詢機關を形成し、下院議員は、任期四年を以て一般に選出される、

【内閣交迭】ビュレッシュ博士を首班とするキリスト教社會黨と國家經濟聯合及び農業聯盟との聯立内閣は三二年一月廿七日突如總辭職を斷行した。其原因は前首相にしてキリスト教社會黨の重鎭たるザイペル氏が最近一週間に亙り新聞を通じて猛烈に政府攻擊を爲したことより見て、遂に同聯立内閣中キリスト教社會黨派閣員が同内閣を支持せざる決意を固むるに至つたに依るものと推察されたが、ミクラス大統領は直にビュレッシュ博士に再組閣を命じ、廿九日再び同博士の下に組閣され、此内閣は五月迄繼續し、同六日國民會議に於て野黨聯盟の爲めに敗北し、遂に總辭職の止むなきに至り、ドルフス博士を首班とする新右翼聯立內閣が成立した。

財政―最近の歲入出は左の如くである。

年次	一九三〇年	一九三一年	一九三二年
	千志	千志	千志
歲入	一、九七五、三三五	二、一七二、四九二	二、〇〇二、〇六〇
歲出	二、二三九、八九二	二、四〇八、四三七	一、九九九、七一〇

【國債】一九三〇年末の墺地利公債は戰前債二億六千八百二十萬九千志、戰債二十八萬九百志、共和國債二十一億二千九百四十七萬五千志に上る。

產業―國土離脫に伴ふ經濟資源の喪失に苦しめられてゐる。現在は農工業を主とし綿絲、羊毛、皮革、家具裝飾品等が著名である。

外國貿易―近狀左の通り。輸入超過の主因は食料及工業原料品の輸入にある。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	千志	千志	千志
輸入	三、三二七、七〇〇	二、七三三、九〇〇	二、二〇八、二〇〇
輸出	二、二二九、六〇〇	一、八五二、八〇〇	一、三四〇、五〇〇

和蘭

政治―立法權は皇帝及び二院より成る議會に存する。上院は各縣の選出する五十名の議員より成り、其任期は九年で、每三年に其の三分一を改選する。下院は直接選擧比例代表制による百名の議員より成り、其任期は四年である。二十五歲以上の男女は皆選擧權がある。發議權は政府と下院とに存し、上院は之を可否するばかりで修正權がない。一九二二年十一月憲法を改正し、總ての條約は議會の協贊を要することゝした。行政權は皇帝に存し、責任內閣が之を行使する。尙ほ皇帝を議長とし、十四名の議員より成る國務會議があつて、立法上の各問題及び行政上の問題大部分につき諮問を受ける。

財政―最近の歲入出豫算は左の通り。

年次	一九三〇	一九三一	一九三二
	千ギルデル	千ギルデル	千ギルデル
歲入	六四八、八九三	六五七、三〇六	八二九、九三七
歲出	七〇八、七二五	七六七、九〇〇	一、〇〇六、一二四

一九三一年首現在國債總額二十四億六百萬ギルデルである。

產業―

【農業】耕地八十九萬三千ヘクタール、牧場百二十八萬三千ヘクタール、果樹園十一萬一千ヘクタール、森林二十五萬三千ヘクタール、計二百五十四萬二千ヘクタール（外に不生產地七十二萬五千ヘクタール）を有する。一九三一年の主要農產額は左の通り。

作物	千噸	作物	千噸	作物	千噸
小麥	一八三・七	大麥	七一・三	燕麥	二八七・二
裸麥	三三九・九	甜菜	一、〇三九・二	亞麻	四・五

【鑛業】炭鑛若干を有するが、其多くは國有となつて居る。一九三一年の石炭採掘額は千二百九十二萬趟である。

【漁業】一九三〇年の漁船數四千八百六十七隻、北海に於ける鰊漁獲高は千三百八十四萬四千ギルデルを、又牡蠣は二百四十二萬四千瓩を算した。

外國貿易―貨物純輸出入の近狀は左の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	千ギルデル	千ギルデル	千ギルデル
輸入	二、七五三、二六八	二、四二八、三五五	一、八九二、七三三
輸出	一、九八九、四九〇	一、七二八、八八〇	一、三一二、八二四

【重要貿易品】一九三一年は左の通り。（千ギルデル）

區分	品目	金額	品目	金額
輸入品	織物類	二三九、一四四	穀類麥粉	一七一、一五〇
	鐵及鋼	一二三、六三〇	石炭	一〇七、六七七
	木材	八〇、八九一	鑛油	五三、〇六六
	種子	四七、二二三	紙類	三九、三二七
	肥料	三四、三五九	煙草	三四、一九六
輸出品	織物類	一三〇、一四二	石炭	八九、三二四
	乾酪	五三、〇三七	バター	四五、九五五
	紙類	三九、三〇四	鐵鋼類	三一、一九八
	人造乳脂	二五、七六六		

屬領

地名	獲有年	面積（方哩）	人口（千）
蘭領東印度	一六〇二	七三三、七二五	五二、八二四
蘭領西印度	—	五四、六九四	二二四
スリナム	一六六七	五四、二九一	一四九
キュラサオ	—	四〇三	七五

蘭領東印度

地理―亞濠兩大陸の間に群在する島嶼の過半を占めて居る。其の主なるものを擧げれば左の如くである。

【瓜哇】瓜哇海を隔て北はボルネオに對し、ズンダ海峽を以て西はスマトラと隔絕して居る。東西二百五十里、南北の最廣約五十里、全島起伏に富み、殊に火山の多いので名高い。氣候炎熱、地味肥沃、植林盛で、乾期も灌漑の便を缺かず、農業が洽く行はれて居る。

【スマトラ】馬來半島の南方に橫はり、西北より東南に向つて長く、全長約四百四十里幅四十里乃至百里、山脈は島形に沿つて西海岸を走り、河流は東に向ふ。氣候は略ぼ瓜哇に似て居るが、開拓は大に遲れて居る。

【ボルネオ】南支那海の南に在る同名の大島の南方約三分二を占めて居る。北部は英領である。東はマカッサル海峽を隔てセレベスに、西はカリマタ海峽を隔てスマトラに對して居る。中部より數條の山脈放射狀に出で、山地に富むが火山は少い。河流も亦四方に流れて居る。河口に近い平地を除けば、密林に蔽はれた處多く、人口は少い。

【セレベス】北はセレベス海を距てゝ比律賓に、南はフロレス海を距てゝフロレス諸島に對する。四箇の半島より成り、東方に三灣を擁して居る。

【チモル】同名の島の南西部を占め、東北部は蘭領である。

【モラッカ諸島】セレベスとニュー・ギニアとの間の海面に散在してゐる。

【ニュー・ギニア】パプアとも言ふ。同名の島の西半部を占め、附近の島嶼之に屬する。面積は本邦內地と匹敵し、前途有望であるといはれるが、未だ開拓の緖に就かない。

產業―瓜哇に於ける土地の大部分は官有で西部地方に僅な民有地がある。多く歐洲人及び支那人の所有である。一九二〇年瓜哇に於ける官有地貸付地面積は、九百二十九箇の會社及び歐洲人に屬するもの約百二十八萬八十噎、土人以外の東洋人約六萬八千四百噎であつた。土人作付面積は一九二八年現在左の通り。

作物	面積（千噎）	作物	面積（千噎）
米（水田）	七、五四一	玉蜀黍	四、六〇三
米（陸田）	一、一七三		
カッサヴア	一、八二八	大豆及豆	一、〇四〇
甘藷	三三〇	落花生	五六二
煙草	四三六	其他	一、一五七

【糖業】近狀は左の如くである。

年次	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
作付（千町）	四五九	四八三	四八六	—
產額（千噸）	二、三九三	二、九三七	二、九〇一	二、六九四
工場數	一七六	一七八	一七九	—

瓜哇、スマトラ、ボルネオ、セレベス、其他に邦人農園が百三ある。護謨、椰子を主とし、麻、茶、甘蔗其他を栽培してゐる。其の租借總面積十二萬七千町步中、植付面積は二萬五千町步で、生產面積は一萬五千町步である。

【鑛業】一九三〇年度に錫三萬二千四百趟を產し、石炭は瓜哇、スマトラ、ボルネオの主要炭坑のみにて百八十六萬九千趟、鑛油は五百五十三萬一千趟餘を產した。

外國貿易―以前は主に瓜哇及びマヅラで行れたが、近來外領の輸出旺んとなり、總輸出額の半を占めるやうになつた。

年次	一九二八	一九二九	一九三〇
	千盾	千盾	千盾
輸入	一〇三二、三三三	一、一六五、九七三	九三三、二七一
輸出	一、五八九、八八一	一、四八七、八〇一	一、一九一、四八六

【主要對手國】一九二九年及び三〇年の貿易を主要對手國別に見れば左の如くである。

輸入	一九二九（萬盾）	一九三〇（萬盾）	輸出	一九二九（萬盾）	一九三〇（萬盾）
和蘭	一八、六七八	一三、九九五	和蘭	一三、一一〇	一二、一九五
日本	一二、四八四	一〇、〇一三	米國	一六、五二八	一四、六三七
新嘉坡	一二、一〇三	九、三二九	印度	一四、三五九	一三、三〇八
米國	一三、〇四八	八、九五一	英國	一三、七六九	九、八五九
英國	一一、六二〇	八、七二四	香港	四、五三三	五、一一〇
獨逸	一一、四七五	八、四三六	日本	四、七九七	四、五五九

輸入	一九二九	一九三〇	輸出	一九二九	一九三〇
印度	五,六九二	六,〇七九	支那	五,五三三	四,四四六
濠洲	二,六五三	二,五二一	佛國	五,五九二	三,三三三
輸出			濠洲	三,七二四	二,八一七
新嘉坡	三〇,二九七	三五,一三六	獨逸	三,七四七	二,四四八

(萬盾)

【主要貿易品】一九二八年左の通り。(千盾)

輸入品	綿織物	一七六,五三一	米(籾とも)	八三,八六〇
	機械類	八三,一六三	食料品	七九,三八八
	鐵及製品	六〇,九七七	各種織物	五七,五三三
	煙草類	三三,六三六	自動車	三二,八四二
	肥料	二四,一七四	服飾品	一九,三二九
輸出品	砂糖	三七二,七三〇	護謨	二八〇,九五二
	石油製品	一四四,〇七三	コプラ	一〇六,四九一
	茶	九八,二二〇	煙草	九五,五六八
	錫鑛並錫	八〇,六四一	珈琲	八一,三九四
	胡椒	四三,八七〇	タピオカ類	三三,七八三

【對日貿易】次に對日貿易の趨勢は左の通り(千圓)

年次	一九二八	一九二九	一九三〇
輸出	一三三,〇三八	七七,三四七	五九,九六三
輸入	四三,四一四	八〇,一二五	六六,〇四七

一九三〇年の主要貿易品は左の通り。(千圓)

輸入品	綿織物	二六,二六四	絹織物	八,八八二
	セメント	三,三六五	陶磁器	二,三六五
	タイヤー	一,九八〇	メリヤス	一,七三〇
	硝子製品	一,〇九四	鐵製品	一,〇三三
	木材	九三〇	玩具	六六四
輸出品	砂糖	二五,九三三	石油	三,六四五
	生護謨	二,一七三	採油原料	九三七
	揮發油	七二九	木材	六〇一

【貨幣、爲替】貨幣は本國と同じく十及五ギルダー(フロリン)の金貨、二・五、一、及半ギルダーの銀貨以下小額通貨を有する。最近數年のスラバヤ宛正金建値(電信賣)は左の通り。(百圓に付平均百二十四フロリン、一フロリンは八〇・六四錢)

年次	一九二八	一九二九	一九三〇
最高	一二九・〇〇〇	一三一・〇〇〇	一三三・七五〇
最低	一二〇・七五〇	一〇九・〇〇〇	一三一・二五〇
平均	一二五・〇〇四	一二四・四二四	一三二・四三〇

玖馬

政治―一九〇一年二月米國憲法に倣つた憲法を制定した。正副大統領は任期六年、議會は三十六人の上院議員及び百二十六人の下院議員より成る。一九〇二年二月米國は五箇條の條件を以て統治權を國民政府に移讓した。一九〇六年八月以後數次の政變には米國の干渉を招き、一九二一年サヤス大統領の就任を以て政情漸く安定した。

產業―甘蔗は百五十年來最要の農產物で、糖價の如何は全島の盛衰に關する爲め、一九二六年以來生產制限令を以て糖價の維持に努めてゐる。栽培面積約百六十萬噎で、最近の產額は左の如くである。

年度	產額	年度	產額
一九二六	五,二九二,七二四	一九二七	四,五〇八,二七〇
一九二八	四,四九三,一二三	一九二九	五,一五六,一五九
一九三〇	四,七八〇,六六六	一九三一	三,一二〇,七九六

(噸)

煙草は甘蔗に次ぐ主要產品で、亦重要輸出品である。一九三〇年の輸出額は葉卷七千二百五十萬封度、八百十萬弗、卷煙草九千五百四十萬封度、二十五萬四千弗、葉煙草五千五百三十萬封度、二千四百三十萬弗であつた。バナナの生產も漸次需要を增して來た。其他畜產品、マホガニー材、セダー材、銅、鐵、アスファルトの產がある。

【大震災】三二年二月二日午後四時卅分玖馬サンチヤゴに激震あり、市民を驚かしたが翌日午前零時十五分に至り再び猛烈なる地震が襲來し、一瞬にしてサンチアゴの市街を殆んど廢墟に歸せしめた。死傷者千五百名の多數に上り、サンチヤゴが壞滅したのは之れで三度目である。

希臘

政治―大戰の結果版圖は擴大されたが、一九二三年の革命で皇帝は退位し、一九二四年三月二十五日の國民會議に於て七十五萬八千票對三十二萬五千票を以て共和政が可決された。一九二七年六月四日の憲法改正により上院を設け、立法權は上下兩院より成る國民議會にあり、上院議員數は百二十名で、その十二分の一は民選、十二分の一は議會、他は職業團體によつて選擧さる。その任期は九年で、每三年に議員の三分の一を改選する。下院議員數は二百八十六名で、直接普通選擧により選出、任期四年、年齡二十五歲以上となつてゐる。大統領は國民議會が選出し、任期五年留任を禁じてゐる。一九三〇年一月婦人に地方自治選擧權を與へた。

【內閣交迭】三二年五月廿一日ヴェニゼロス氏を首班とする希臘內閣は總辭職を決行し其後を承けアレキサンダー・パパナスタシオ氏首相として外相及び國防相を兼攝して新內閣を組織し、藏相にはクリヤセムス・バーバレソス氏、內相にはニコラス・パコポーロス氏就任した。

財政―最近の歲出入は左の通り。

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
歲入	九,六六五,六一三	一〇,三四四,三一八	一〇,二三〇,五三三
歲出	九,六六七,六二三	一〇,三三五,六〇三	一〇,三三四,二三九

(千ドラクマ)

【國債】一九三〇年末國債現在額四百八億三千七百萬ドラクマ、右の內外債の元利支拂に對して若干の財源が英佛伊の聯合委員に委付されてゐる。一九二九年の外債元利支拂額は十三億四千七百萬ドラクマに上つた。

產業―

【農業】は本邦の主要產業なるも、氣候乾燥に過ぎるのと、灌漑の便不良な爲め、農耕に適する地は全面積の五分の一、百五十四萬四千ヘクタルに過ぎず、其の他は山地五百五萬五千ヘクタール、森林二百四十萬六千ヘクタール、湖沼八萬八千ヘクタルである。近年灌漑、植林及農業道路の建設に努めて居る。一九二九年の重要農產額は左の通り

	面積(千ヘクタル)	產額(千噸)		面積(千ヘクタル)	產額(千噸)
小麥	五六五	三六四・三	大麥	二三六	一七〇・五
裸麥	六四	四六・七	燕麥	一三六	八五・五
玉蜀黍	二二一	一七三・八	煙草	九七	六五・九
葡萄酒	一二五	一三一・一	乾葡萄	六九	一七〇
橄欖油	一五四	九七・三			

其他には米(マセドニヤ地方)、果實、棉花等の產がある。

【鑛業】鐵、銅、亞鉛、鉛、銀、滿俺、安知母尼、輕銀、錫、白銅、磁鐵、コバルト、亞炭、硫黃、赭土其他種類頗る豐富である。一九二九年の主要鑛產額は左の通り。(噸)

鐵鑛	二五三,〇三五	マグネサイト	八四,〇三三
黃鐵鑛	一三三,三三九	金剛砂	一〇,五六〇
鉛	四四,八〇〇	亞炭	一五六,五三六
亞鉛	二九,〇一一	クローム	一四,三一四

外國貿易―最近の輸出入額は次の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	一三,二七五,一三一	一〇,八五〇,六〇六	八,八〇五,六三七
輸出	六,九八五,一九七	五,九一八,四一八	四,一〇三,四二九

(千ドラクマ)

【重要貿易品】一九三一年は左の通り。(萬ドラクマ)

輸入品	農產物	一七三,九〇六	絲及織物	一五六,三三九
	金屬及同製品	一〇九,〇〇八	動物及魚製品	八六,〇〇九
	鑛產物	八一,八三五	林產物	四六,四九九
	化學製品	三三,二二五	皮革類	二四,六二九
輸出品	園藝產品	三三九,八二一	油及蠟	三三,三二四
	葡萄酒	一九,九四五	鑛產物	三一,六四七
	皮革	九,七三二	金屬及同製品	五,七二一

哥倫比亞

政治―一八一九年ヴェネズヰラ、エクアドルと共に西班牙領より獨立、一八三二年更に分離して共和國となつた。立法權は上下兩院より成る議會にある。一九三〇年の選擧法改正後は、上院は各縣會の選出する五十八名の議員より成り、下院は人口每六萬に一人の割合で、民衆の選出する百三十一名の議員より成る。任期は上院議員四年下院議員二年である。大統領は任期四年で民衆の直接投票に依つて選擧される。大統領の缺けた場合議會は一年の任期を有する二名の代理者を選み、其職に當らしめる。

產業―頗る鑛產に富み、殊に金は到る處に產出され、其の他には白金、銅、鉛、水銀、朱、滿俺、綠玉、石炭、石油等が開掘されてゐる。粗製石油產額は一九三一年に九千七百萬樽を產した。金は一九三〇年に九百六萬三千弗、就中白金は百八十八萬七千弗を輸出し、世界供給額の半を占めた。現時綠玉の產出は殆んど此國に限られ、一九二八年の產額は十萬二千五百カラットで高級品は五百カラットであつた。海岸に於ける眞珠漁業亦有望である。耕地は至つて小部分に過ぎないが、土地は豐沃であるから交通の開發に望をかけてゐる。珈琲を農業の主產物とし、煙草、棉花等之に次ぎ、コヽア、砂糖、植物性象牙(象牙椰子)染料樹其他小麥、玉蜀黍、芭蕉等を產する。護謨は野生するので近來其栽培を始めた。パナマ帽子の製造業は進步著しく、產額の八割六分は每年合衆國に輸出される。

外國貿易―近狀左の通り。(千磅)

年次	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
輸入	二五,一五三	二九,七〇九	二五,三七五	一三,五六八
輸出	二一,七九九	二六,七二〇	二五,三五四	二一,五四一

主要輸出品の珈琲は一九三〇年六千三百四十九萬弗、石油は二千六百三十萬弗に達した。

暹羅

政治―一九三二年六月二十四日の革命で、從來の獨裁君主制が覆へり、立憲君主制が確立さるゝこととなつた。

【大革命勃發】暹羅革命の中心となつた陸軍の謀反部隊は三二年六月二十四日、突如何等の警告もなく、徒步で戰車數輛を先頭に大擧してバンコックの街上に雪崩れ込み、忽ち王城を乘取り、最高國務院に議席を有し且つ內相を兼ねてゐる皇弟パリバトラ殿下、プラチヤトラ殿下を始めとして皇族數名、閣僚其他政府の高官を逮捕して王城內に幽閉し、一方之に呼應して起つた海軍も亦時を移さず、國王プラシヤドピポク及び王妃ラムバイ兩陛下の避暑先きプアヒンに軍艦を派遣し、兩陛下に對して直にバンコック歸還を要請させた。陛下も其請を容れ革命の首腦部たるバンコックの人民黨に電報を寄せ、陛下が人民黨に依つて樹立された新政府の要求に完全に同意さるゝ旨を通告し、次で歸還された。その結果、革命は陸軍參謀總長が重傷を負ふた以外には流血の慘事を見ることなくして成功し、廿九日プラシヤドピポク陛下は假政府の手に成れる新憲法に署名されたが、其新憲法の內容は大體左の如くである。

(一)主權は人民これを有す。(二)國王の權力を制限す。(三)主權は當分のうち國王、人民、元老院並びに人民黨及裁判官の委員により之を行ふ。(四)プラヂアディポクを國王に推戴す。(五)國王の命令は人民黨委員會委員の副署を要す。(六)若し元老院の可決せる法案に對し、國王これに署名を拒絕せる場合は、國王は同法案を元老院に廻付し再審議を求むることを得、但國王並に元老院とも意見の相違を來たし何等一致點を見ざる場合には、元老院は該法案を法律として宣布することを得。(七)元老院は暫定的に人民黨を代表する七十名の軍人をもつて構成し、六ケ月半ののち人民によつて元老院を公選す。(八)婦人に對して參政權を付與す。

尙革命以來逮捕監禁された多數皇族は其後全部釋放され、最後に殘つた皇太子パリバトラ殿下も、國王の新憲法署名と同時に釋放されたので、卽日家族を伴ひ歐洲に外遊した。由來同國は佛敎に固まつた國で、佛敎儀式と皇族の特別關係が自然に政敎一致の國柄となつて現はれ、皇族が政治の實權を握つて專橫に振舞つて居たその積弊が爆發したものと見られてゐる。

財政―最近の歲入出額は左の通り。(年度は四月一日乃至翌年三月)

年度	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一
歲入	九,一四七	九,六六六	九,六九〇	八,六六八
歲出	九,〇八九	八,九三三	九,六八四	九,五七七

(千磅)

【國債】一九三一年三月末現在千百二十五萬六千百三十一磅。

產業―

【農業】主產物は米で、一九三〇年にはその作付面積七百二十七萬噎、收穫四百七十八萬八千噸に上つた。米は國民の食料たると共に、又重要輸出品である。其他の農產物には胡椒、胡麻、大麻、煙草、棉花、珈琲等がある。尙ほマンゴー、マンゴスチン其他各種の果實を產する。家畜は一九三一年三月末に象九千五百八十二頭、馬三十萬三千頭、牛四百七十七萬三千頭、水牛四百七十三萬九千頭を有した。

【林業】チーク材の伐採が最も重なもので、主として英人に依つて營まれて居る。一九三〇年の同材輸出高六萬六千餘噸、八十八萬磅、此外護謨の栽培が行はれる。

【鑛業】鑛產は豐富ではないが、至つて多種である。殊に金は各地に產する。錫の採掘は稍や大規模に行はれ、一九三〇年の產出總額一萬一千七百噸に達した。其他はウオルフラム、石炭、鐵、亞鉛、滿俺、安知母尼、水銀等の產がある。

外國貿易―最近の輸出入額左の通り。(千磅)

年度	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	一八,六二〇	一七,三五二	一九,四六六	一四六,一八五	九八,三三六
輸出	二五,一二五	二三,九五二	二三,一八五	一五三,三五六	一二九,三三四

【國別貿易額】一九三〇年は左の通り。(千磅)

對手國	輸入	輸出	對手國	輸入	輸出
新嘉坡	二,三三九	七,九二二	香港	二,七八三	二,七八三
英國	二,一二九	二六八	日本	一,〇四〇	七四四
蘭印度	一,三八五	五七四	支那	九三九	一八〇
獨逸	六九一	二四六	英印度	七〇六	一〇四
西印度	〇・〇七	八八九	米國	五〇五	六七

【重要貿易品】一九三〇年。(單位千磅)

輸入	食料	二,四六〇	綿製品	一,七七六
	金屬製品	一,〇八四	煙草	六四三
	器械	四九七	貴金屬	五〇四
	燈用石油	四九二	麻袋	三一一
輸出	米	九,三六九	錫	一,五三三
	チーク	八八五		

【對日貿易】(千圓)

年次	一九二八	一九二九	一九三〇
輸入	五,七六三	一〇,六三三	九,四四六
輸出	一九,〇六七	二〇,八二一	一八,八四三

尙ほ一九三〇年の重要輸出入品は左の通り(千圓)

輸入	綿織物	二,五八一	鐵製品	五〇六
	綿毛布	三六六	硝子製品	三五九
輸出	米及糯	一七,三三九	木材	二一四

サン・マリノ共和國

政治―伊太利アペナイン山中に位し、歐洲最古の國であると誇稱して居る。一般投票に依つて選擧された六十人の大會に依つて統治される。其中二名は六箇月每にカピタ

ニ、レゼンチ(攝政)に任ぜられ行政權を行ふ。三分の一は三年毎に改選される。

産業—農牧業が唯一の産業で、家畜、酒及建築用石材を輸出する。

支那

面積—精確には知り難いが、滿洲國獨立以前に發表されてゐるものに依ると、支那本部百五十萬方哩、滿洲三十六萬三千方哩、蒙古百七萬六千方哩、西藏七十五萬方哩、新疆六十萬方哩、計四百二十八萬九千方哩となつてゐる。尙ほ淸朝政府が測定した支那本部各省別面積は左の如くである。

	方哩		方哩
直隸	一一五,八〇〇	山東	五五,九七〇
山西	八一,八三〇	河南	六七,九四〇
江蘇	三八,六〇〇	安徽	五四,八一〇
江西	六九,四八〇	浙江	三六,六七〇
福建	四六,三二〇	湖北	七一,四一〇
湖南	八三,三八〇	陝西	七五,二七〇
甘肅	一二五,四五〇	四川	二一八,四八〇
廣東	九九,九七〇	廣西	七七,二〇〇
貴州	六七,一六〇	雲南	一四六,六八〇
計	一,五三二,四二〇		

【租借地面積】(單位方哩)

地名	省名	租借地	面積	租借年月
關東州	盛京省	日本	一,二五六	一九〇五・三
威海衛	山東省	英國	二八五	一八九八・七
廣州灣	廣東省	佛國	三二五	一八九八・四
香港 其他	廣東省	英國	三九五	一八九五・—

【行政區劃】北伐完成後、國民政府は從來の首都北京を北平と改稱し、直隸省を河北と改め京兆區をも之に含め、奉天省を遼寧と改め、南京を首都とする旨を公布したが、其の行政區劃等は尙ほ決定に至らない中に一九三一年滿洲事變の勃發となり、翌一九三二年三月滿洲三省は獨立を宣言するに至つた。以前の行政區劃は左の如くである。

支那
- 一、京兆
- 二、省 ─ 本部十八省、滿洲三省、新疆省
- 三、特別行政區域 ─ 熱河、察哈爾、綏遠、川邊
- 四、藩屬 ─ 外蒙古(唐努烏梁海を含む)、西藏

人口—一九三一年內政部發表總人口は左の通りであるが、獨立した滿洲國に屬する各省は當然省かるべきは云ふまでもない。(單位千人)

江蘇	三四,一二六	浙江	二〇,六四三
福建	一〇,〇七一	廣東	三二,四二八
廣西	一三,六四八	雲南	一三,八二一
貴州	一四,七四六	湖南	三一,五〇一
湖北	二六,六九九	江西	二〇,三二三
安徽	二一,七一五	四川	四七,九九二
山東	二八,六七三	河北	三一,二三二
河南	三〇,五六六	山西	一二,二三〇
陝西	一一,八〇三	甘肅	六,二八一
青海	六,一九五	綏遠	二,一二三
察哈爾	一,九九七	熱河	六,五九四
奉天	一五,二三三	吉林	七,六三五
黑龍江	三,七五五	新疆	二,五五二
寧夏	一,四五〇	西康	八,九〇六
外蒙古	六,一六〇	西藏	三,七二三
計	四七四,四八七		

◇

政體—古來君主政體であつたが、一九一二年共和政體を創立し、爾來『中華民國』といふ。同時に『臨時約法』を制定して假憲法とし、民國十二年(一九二三年十月十日)第二次正式大總統曹錕氏の就任と共に、正式憲法を制定公布したが、國內の禍亂絕えざる爲め之を行ふに由なく、以て國民政府に至る。(詳細は本年鑑昨年次版參照)

【國民政府の組織】國民政府は一九二八年十月以來國民政府組織法を設け、之に從つて國政を總攬して來たが、一九三一年民國約法の發布に伴ひ、之を修正し、且つ委員數を四十餘名(改正前十二名乃至十六名)に引上げた。政府首席は國民政府を代表し、又陸海軍の總司令を兼れる。重要政務は政府委員會に於て決し、院と院との間で解決出來ない事項ある場合は政府首席を首席とし五院々長、副院長より成る國民政府會議で之を決する。從來國民政府委員として蔣介石氏長く首席を占めて居つたが、一九三二年三月全國軍事委員長、陸軍總司令に任命され、首席の地位を去つたが、實權に於ては何等變る所ない。

國民政府首席　林　森

五院々長—(立法院)孫科、(司法院)居正(行政院)汪兆銘(考試院)戴傳賢(監察院)于右任

【和平會議開かる】一九三一年五月蔣介石の獨裁專橫を惡んで南京政府部內に一大分裂作用が興り、所謂蔣一派の浙江派(南京政府)に對し、汪兆銘、孫科、胡漢民等の所謂廣東派が廣東政府を作り、兩派の抗爭引續いて半歲餘に及び、將に武力衝突とまで進展したる處に、日支事變が突發し、之に刺戟せられて兩者の妥協氣運を促進せしめ其豫備會議は頗る好調に進行し、愈々南京廣東和平會議が上海に開かるゝこととなり汪兆銘、孫科、伍朝樞、陳友仁、李文範、鄒魯氏一行七十餘名十月二十一日上海に到著し、二十二日蔣介石、蔡元培、張靜江、李石曾、張繼、邵元冲、陳銘樞諸氏も上海に乘込み、かくて和平統一會議は十月二十七日より十一月六日迄回を重ぬること七回に及んだが、蔣氏の下野問題で雙方の折合附かず、經過的に次の如く申合せて解散した。卽ち(一)第四次全國代表大會に於て黨の統一を表示する通電を發す。(二)四全大會は南京派廣東派別々に開催す。(三)中央執行委員七十二名、中央監察委員三十名は廣東派、南京派各半數宛選出する。(四)中央執行委員、監察委員第一次全體會議に於て國民政府を改組す。

【政局幾びか變轉】右の申合せに從ひ第四次國民黨全國代表大會は南京、廣東と別々に開かれ、南京では十一月十二日より二十三日迄、浙江系を中心とする黨員が集まり、廣東では十一月十八日より十二月五日迄、廣東系、廣西系、福建系、西山派、改組派に屬する黨員が集合し、夫れ〳〵中央執行委員、中央監察委員の選擧を行ひ、諸政策を決議した。かくて以上の委員が南京に第一次全體會議を開くこととなつたが、廣東派は何處迄も蔣介石の下野を先決條件とするの建前を改めないので、形勢の非なるを見た蔣氏は十二月十五日下野の通電を發したるを以て、廣東派、改組派、西山派等百六十名の一行堂々南京に入り、玆に南京廣東合同の第一次中央執監全體會議開かれ、政務首席代理に林森、行政院長に孫科、外交部長に陳友仁が就任し、政務を執ることゝなつたのであるが、此新政府も對日問題、財政問題の難局に處しては容易に豫期の成績を擧ぐるを得ず、かくて蔣介石、汪兆銘兩氏を中心として宋子文、孫科、張靜江、張繼、孔祥熙、居正、何應欽、吳鐵城の諸星抗州に集合し、一月二十二日蔣汪二氏前後して南京に入り、此兩巨頭を中心として南京に中央政府を建設することゝなり、從つて陳友仁、孫科等の一味は其地位を拋つて南京を去り、上海に赴むくの止むを得ざるに至つた。

【遂に蔣の天下】かくて一月廿八日南京政府は大改造を行ひ、行政院長に汪兆銘、外交部長に羅文幹を任命し、都を洛陽に移したが、一時鄭州に假政廳を置いた。而して國民政府中央政治會議は洛陽に開かれ、三月七日全國軍事委員長に蔣介石、委員に閻錫山、馮玉祥、李宗仁、張學良、李濟琛、陳濟棠、陳銘樞、李烈鈞を擧げ、同時に蔣介石を陸海軍總司令に任命し、更に三月十六日參謀總長に任命し、同時に揚子江國防軍總司令に任命したので、蔣は南京に於て十八日軍事委員會委員長及參謀總長就任の通電を發し、玆に實際的に蔣氏獨裁政治が確立するに至つた。此蔣の專制に憤慨して馮玉祥は內政部長の辭表を叩き付け、其他多少之に不平を抱くものもなかつたではないが、固より大勢には抗し得べくもなかつた然るに八月に入り六日汪兆銘は突如辭職を斷行し、顧孟餘、曾仲鳴氏等改組派の有力分子を伴ひ、南京を引揚げ上海に向つたので、蔣介石一派は聊さか狼狽し、百方慰留する所あつたが、元來汪は蔣介石の獨裁政治打破の使命を帶びて國民政府入りしたものので、其後蔣介石が首席を去り一政府委員となれるにも拘はらず、一切の政治が蔣の指圖と、蔣と一心同體たる宋子文の同意なしには實行されざるを平素憤慨し居たもので、其辭意頗る固く、かくて支那は兎に角名實共に蔣の天下となることゝなつたが、然し禍根は將來に深く孕まれてゐるのは云ふまでもない。

【張學良の進退】新政權の發生に依つて滿洲を追はれた張學良は、依然北平に滯留し、終始陰險なる手段を以て新滿洲國の攪亂を企てつゝある一方對國民政府との關係は、陸海空軍副司令の要職を占めつゝあつたのであるが、六年十二月十七日其職を免ぜられ、北平綏靖公署主任に任命された。然し其部隊地盤は變化なく無論下野ではない。其後下野の通電等は時々國民政府に寄せて居つたけれども、官職の名義は變るも實權に何等の相違なかつたのであるが、七年八月七日に至り周圍の形勢愈々自己に不可なるを看取し、南京政府に向つて下野辭職の通電をなし、凡ての官職を擲つて兩三年間外遊すべき旨を發表した。政府は之を許可し更に北平の綏靖公署を廢止し、之に代ふるに軍事委員會北平分會を設け中央から統轄することゝしたのであるが、政府は間もなく張を復活させ、北平分會常務委員とし北支の軍事に任ずることゝした。結局下野通電も例の如く掛聲のみに終つたのである。

【福建政府成立】共產軍に依つて完全に占領された漳州に福建ソヴィエット政府成立毛澤東政府首席に就任した。

【排日運動再燃】排日排貨を動機として起つた上海事變終了後未だ三箇月に滿たずして又々上海方面に發生した日貨排斥運動は更に全國に瀰漫しつゝあるが、其中心勢力は新に結成された血魂除奸團であつて、上海事變當時の市民義勇隊長たる張之廉を總指揮とするもので、結成の動機は熱河問題の惡化にあるとされてゐるが、裏面には最近支那實業家の間に擡頭した國貨提唱運動に根據を置き、華商の紡績、雜貨製造會社が後援し、此の機に彼等愛國の看板を利用して不況を切拔けんとする魂膽が潛み、更に汪兆銘の下野に絡み、同派が蔣介石牽制の爲め暗に煽動してゐるやうな事實もあり、動機頗る複雜である。其商人に對し排貨を强制するに或は爆彈に脅迫狀を添へて送り、更に進んで爆彈を投込む等從來に見ないテロ行爲を敢行してゐるが、市商會の如き公共機關が乘り出してゐる官製排日丈けに取締更に效を奏せず、然も右血魂除奸團の魔手は日貨取扱商人より轉じて遂に邦人商人にも伸び、八月十日、十二日の兩日に亙り上海共同租界の邦商に宛て脅迫狀が舞込み廿二日には北四川路邦人文具商舖を手榴彈で破壞する等の暴虐行爲が盛に行はるゝに至つたので、之に對抗し商民自衞團として紅衣保證團なるもの同日結成式を擧ぐるに至つたが、一方支那側にては二十五日より更に上海に於て全國抗日大會を開會し、盛に排日の氣勢を煽りつゝあり、形勢益々重大化するに至つた。

◇

國防—

【陸軍】全支武力統一に成功した國民軍は、其夥多な兵力により再び舊軍閥割據時代の如き國內兵亂の發生せん事を恐れ、全國軍隊の整理統一を確立する爲め一九二九年一月、前後六回國軍編遣會議を重ねた結果、國軍編遣委員會を設置し全軍を八十萬に減ずる方針で、軍政の改革充實に邁進したが各軍閥の利害錯綜して、蔣閻對抗の內亂となつた。而して內亂鎭定後國民政府は編遣會議を廢し、蔣、張の最高軍部で編遣を行ふことゝしたが、編遣財源の關係から未だ完成に至らない。正確なる兵力數は不明であるが、最近調査に依る比較的正確に近い數と稱せらるゝものを擧ぐれば、正規軍は三十六軍、八十五師團、四十七旅團、騎兵十四師團、騎兵九旅團、合計約二百十萬に不正規軍の判明せるもののみでも約十八萬を算し、其の裝備も亦逐次改善せられ、輕重機關銃、野、山砲、步兵砲、迫擊砲、高射砲等の新式兵器を有し、軍用飛行機は南北を合し約四百機に達し、最近に至つては、南京に於て毒瓦斯製造の設備に著手し、頗る近代化してゐる。

【海軍】現有軍艦は殆んど皆老朽艦船で、警備の用に堪へぬものも少くないので、一時は亞爾然丁、希臘海軍等の軍艦買收の噂を產んだ程だから、一九二九年一月の國軍編遣會議でも殆んど問題にされず、海軍部の設置及び編遣とは別に、在來の第一、第二兩艦隊は其儘、渤海艦隊を第三艦隊、廣東各艦を第四艦隊に改めたに過ぎない。同年七月、海軍部が英國と結んだ協定では、英國の指導で海軍軍官學校を設立し、驅逐艦四隻、潛水艦二隻、五千噸級巡洋艦三隻及航空母艦一隻を建造する借款の交渉が具體化したといはれる。尙ほ一九三〇年一月國民政府海軍部は訓政時期に於ける海軍擴張計畫として大要左記の建艦六箇年計畫を非公式に發表した。

裝甲巡洋艦八隻、大型驅逐艦二十四隻、小型驅逐艦十六隻、潛水艦(大型、小型とも)三十二隻、水雷艇二十四隻、海軍飛行機六十臺、航空母艦一隻。

現在の編成竝に各艦隊勢力は左の通り。(一九二九年十月調、括弧內は艦種)

中央海軍總司令　楊樹莊

第一艦隊司令　陳季良

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
海容(巡)	二,九五〇	一八九八	海籌(巡)	二,九五〇	一八九八
永建(砲)	八六〇	一八九八	永績(砲)	八六〇	一九一七
中山(砲)	七八〇	一九一三	永翔(砲)	七八〇	一九一三
聯鯨(砲)	五〇〇	一九一〇	舞鳳(砲)	二〇〇	一九一一
海鷗(砲)	一九〇	一九一七	海鳧(砲)	一九〇	一九一七
海鵠(砲)	一九〇	一九一八	海鴻(砲)	一九〇	一九一八

第二艦隊司令　陳紹寬

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
建威(砲)	八七〇	一九〇二	楚謙(砲)	七四五	一九〇七
楚泰(砲)	七四五	一九〇七	楚同(砲)	七四〇	一九〇七
咸寧(砲)	五〇〇	一九二八	江元(砲)	五五〇	一九〇六
江犀(砲)	一四〇	一九一三	江鯤(砲)	一四〇	一九一三
江中(砲)	九九	一九一六	江寧(砲)	—	—
江利(砲)	—	—	江淸(砲)	—	—

魚雷遊擊隊司令　曾以鼎

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
楚有(砲)	七四〇	一九〇七	建安(砲)	八七〇	一九〇四
飛鷹(驅)	八五〇	一八九五	豫章(驅)	三九〇	一九一三
拱辰(砲)	九九	一九一六	永安(砲)	九九	一九一三
湖隼(水)	九六	一九〇七	湖鶚(水)	九六	一九〇七
湖鵬(水)	九六	一九〇七	湖鷹(水)	九六	一九〇八
宿字(水)	九〇	一八九五	辰字(水)	九〇	一八九五

列宇(水) 六三 一八套　張宇(水) 六三 一八套

練習艦隊司令 陳訓詠

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
應瑞(練)	二,七〇〇	一九一二	通濟(練)	一,九〇〇	一八九五
靖安(運)	[illegible]	[illegible]	普安(運)	[illegible]	—
武勝(砲)	八〇〇	—			

第三艦隊司令 溫樹德

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
海圻(巡)	四,三〇〇	一八九八	永翔(砲)	七八〇	一九一二
海琛(〃)	二,九五〇	一八九八	楚豫(〃)	七八〇	一九〇六
肇和(〃)	二,六〇〇	一九一二	同安(〃)	[illegible]	[illegible]

第四艦隊

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
永豐(砲)	七八〇	一九一三	飛鷹(砲)	八五〇	一八九五
海洪(〃)	[illegible]	[illegible]	海鵬(〃)	[illegible]	[illegible]
舞鳳(〃)	[illegible]	[illegible]	福安(運)	[illegible]	[illegible]

東北海軍總司令 張學良

第一艦隊司令 凌霄

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
海圻(巡)	[illegible]	一八九八	海琛(巡)	[illegible]	[illegible]
鎭海(航)	[illegible]	[illegible]			

第二艦隊司令 尹祚乾

艦名	噸數	進水年	艦名	噸數	進水年
定海(砲)	[illegible]	[illegible]	江利(砲)	[illegible]	[illegible]
威海(砲)	—	—	楚豫(砲)	—	—

◇

財政—支那の財政は全く紊亂を極め、民國八年度以來、正式に豫算といへるものはない。毎年の豫算中、歳入の部などは唯形式的に數字を並べるに過ぎない。最近國民政府財政部が發表した一九三一年七月より三二年六月に至る歳入出豫算額は左の通りである。

歳入			
關税	[illegible]	統税	[illegible]
鹽税	[illegible]	其他	[illegible]
印花税	[illegible]	官有財産收入	[illegible]
合計	[illegible]		

歳出			
軍事費	[illegible]	黨費	[illegible]
內外債及庫券償還	[illegible]	其他	[illegible]
行政費	[illegible]	不足額	[illegible]
合計	[illegible]		

【關税收入】歳入中政府の財源として最も信頼出來るのは關税である。各海關に於ける最近の總收入は左の通り。

海關	一九二九	一九三〇	海關	一九二九	一九三〇
上海	[illegible]	[illegible]	安東	[illegible]	[illegible]
大連	[illegible]	[illegible]	牛莊	[illegible]	[illegible]
天津	[illegible]	[illegible]	膠州	[illegible]	[illegible]
漢口	[illegible]	[illegible]	上海	[illegible]	[illegible]
廈門	[illegible]	[illegible]	汕頭	[illegible]	[illegible]
廣東	[illegible]	[illegible]	總計	[illegible]	[illegible]

【借款現在高】一九二九年十一月一日現在國民政府發行內國債左の通り。

擔保別	發行總額	償還濟	未償還
關税附加税	[illegible]	[illegible]	[illegible]
關税剩餘金	[illegible]	[illegible]	[illegible]
捲菸統税收入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
印紙税收入	[illegible]	[illegible]	[illegible]
總計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

右の內軍事費は二億餘萬元に上る見込である。尙ほ各國の對支借款額は貨幣換算率の如何で異なるが、支那財政部の發表では一九二九年末現在の借款現在額は總額十七億五千五百九十七萬圓の巨額で、右の內主要列國の內譯は左の如し。

國別	擔保確實	擔保不確實(財政部)	擔保不確實(國務會議)
日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]
英國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佛國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
米國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
白國	[illegible]	[illegible]	[illegible]
國際聯盟	[illegible]	[illegible]	[illegible]
和蘭	[illegible]	[illegible]	[illegible]
丁抹	[illegible]	[illegible]	[illegible]
瑞典	[illegible]	[illegible]	[illegible]
諸威	[illegible]	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]	[illegible]

【對日借款】對日借款は擔保不確實なるもの巨額を占むる爲め、動もすれば踏倒さんとしてゐる。日本側の對支債權者組合の調査によれば、一九二九年十二月末現在の對支債權總額(元利共)は五億三千八百五十萬圓に達し、其內譯は[illegible]である。[illegible]

【西原借款】は總額一億四千五百萬圓で、[illegible]西原借款に關する明細は左の通り。

借款名	契約日附	借款額	利率	擔保	期限
交通銀行借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
京畿水災借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
有線電信借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
吉會鐵道借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
黑吉林礦借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
滿蒙四鐵道借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
山東二鐵道借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
參戰借款	[illegible]	[illegible]	[illegible]	同上	同上
合計		[illegible]			

◇

產業—

【農業】人民の過半は農業に從事して居る。民國七年の統計に據ると左の通り。

省名	農家戶數	耕地面積
河北	[illegible]	[illegible]
奉天	[illegible]	[illegible]
吉林	[illegible]	[illegible]
黑龍江	[illegible]	[illegible]
山東	[illegible]	[illegible]
河南	[illegible]	[illegible]
山西	[illegible]	[illegible]
江蘇	[illegible]	[illegible]
安徽	[illegible]	[illegible]
江西	[illegible]	[illegible]
福建	[illegible]	[illegible]
浙江	[illegible]	[illegible]
湖北	[illegible]	[illegible]
湖南	[illegible]	[illegible]
陝西	[illegible]	[illegible]
甘肅	[illegible]	[illegible]

省名	農家戶數	耕地面積
新疆	[illegible]	[illegible]
四川	[illegible]	[illegible]
廣東	[illegible]	[illegible]
廣西	[illegible]	[illegible]
雲南	[illegible]	[illegible]
貴州	[illegible]	[illegible]
熱河	[illegible]	[illegible]
綏遠	[illegible]	[illegible]
察哈爾	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]

【主要農作物收穫高】(民國七年、單位千擔)

米	[illegible]	麥	[illegible]
豆	[illegible]	黍	[illegible]
麻	[illegible]	綿	[illegible]

【棉花】產棉地域の主なるものは江蘇、浙江、湖南、湖北及び北支那各省で、其の取引中心地は上海、天津、漢口及び寧波等である。棉花の輸出額は毎年増加の傾向あり、即ち左の通りである。

年		年	
一九二五	[illegible]	一九二四	[illegible]
一九二六	[illegible]		

【鑛業】各種の鑛物に富むも未だ開發されてゐない。其の主要なるものは石炭及鐵で、調査されたものは左表の如くである。其他安質母尼は大戰中多額の輸出を見、一九一七年には約二萬噸に達したが、一九二四年には約九千五百噸に止まり、錫は一九二五年に九千噸を輸出した。金は北滿及び山東、四川、湖南より產するが、北滿の外は重要ではない。特に銀價の騰貴した爲め休鑛したものが多い。銅は雲南四川に產する。

省名	鑛山數	勞働者數	省名	鑛山數	勞働者數
京兆	[illegible]	[illegible]	安徽	[illegible]	[illegible]
直隸	[illegible]	[illegible]	福建	[illegible]	[illegible]
奉天	[illegible]	[illegible]	浙江	[illegible]	[illegible]
吉林	[illegible]	[illegible]	湖北	[illegible]	[illegible]

省名	鑛山數	勞働者數	省名	鑛山數	勞働者數
黑龍江	[illegible]	[illegible]	湖南	[illegible]	[illegible]
山東	[illegible]	[illegible]	陝西	[illegible]	[illegible]
河南	[illegible]	[illegible]	熱河	[illegible]	[illegible]
山西	[illegible]	[illegible]	察哈爾	[illegible]	[illegible]
江蘇	[illegible]	[illegible]	計	[illegible]	[illegible]

【鐵】主要鐵山の埋藏量及び一九二七年の產出額は左の如くである。

坑名	省名	埋藏量	產出高
大冶	湖北	[illegible]	[illegible]
官山	安徽	[illegible]	[illegible]
象鼻山	湖北	[illegible]	[illegible]
金嶺鎭	山東	[illegible]	[illegible]
鳳凰山	江蘇	[illegible]	[illegible]
鞍山	盛京	[illegible]	[illegible]

【石炭】最近の調査によれば埋炭量二千百七十六億二千六百萬噸で、其の內無煙炭百三十五億九千三百萬噸、黑炭千七百三十四億六千五百萬噸、亞炭十五億六千八百萬噸と推定されて居る。主要坑は左の如くである。

坑名	省名	炭量	產出高	
			一九二五年	一九二六年
撫順	遼寧	[illegible]	[illegible]	[illegible]
開灤	直隸	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中興	山東	[illegible]	[illegible]	[illegible]
本溪湖	遼寧	[illegible]	[illegible]	[illegible]
井陘	直隸	[illegible]	[illegible]	[illegible]
六河溝	河南	[illegible]	[illegible]	[illegible]
福公司	〃	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臨城	直隸	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大同	山西	[illegible]	[illegible]	[illegible]
萍鄉	江西	[illegible]	[illegible]	[illegible]
平定	山西	[illegible]	[illegible]	[illegible]
保晉	〃	[illegible]	[illegible]	[illegible]

尙ほ炭山に投じた各國資本左の通り。

國別	投資額	年產額
支那	[illegible]	[illegible]
日本	[illegible]	[illegible]
英國	[illegible]	[illegible]

日本關係炭山は左の如くである。

名稱	位置	鑛種	經營者又は買鑛者
天寶山	吉林省	銀銅	天寶山鑛業公司
來皮溝	〃	金	[illegible]
杉松崗	〃	石炭	[illegible]
撫順	遼寧省	石炭	南滿洲鐵道會社
煙臺	〃	石炭	〃
鞍山站	〃	鐵	日支合辦鞍山振興公司
牛心臺	〃	石炭	石本鑛太郎
田什付	〃	石炭	石本鑛太郎
杉松崗	〃	鐵	[illegible]
鐵廠	〃	石炭	—
暖池塘	〃	石炭	—
本溪湖	〃	〃	日支合辦本溪湖煤鐵公司

【工業】民國七年(一九一八年)の調査に依る工場使用發動機は蒸汽機六百十七、發電機二百八十三、其他五十、馬力數は蒸汽機八萬二千七百十一、發電機二萬一千百十九、其他三萬二千二百二十三である。更に同年の調査による全國の工場の種類及び職工數は左の如くである。

種類	工場數	職工數
紡績工場	[illegible]	[illegible]
機械及び器具	[illegible]	[illegible]
化學工業	[illegible]	[illegible]
飲食物製造	[illegible]	[illegible]
雜工業	[illegible]	[illegible]
特別工場	[illegible]	[illegible]
計	[illegible]	[illegible]

【紡績業の近況】支那の紡績業は二十年前始めて興り、當初は微々たるものであつたが、民國七八年頃より大に勃興し、歐洲大戰に及んで空前の盛況を示し、其後一時沈滯を極めたが、近來の膨脹著しいものがある。外人經營のものでは英國の振はないのに反し、邦人經營の工場は盛況で、奉天青島南地の發展特に著しい。

年末	工場	錘數	織機
一九二九	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一九三〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一九三一	[illegible]	[illegible]	[illegible]

尙ほ一九三〇年末の國別は左の如くである。

種別	日本	支那	英國
工場數	[illegible]	[illegible]	[illegible]
錘數	[illegible]	[illegible]	[illegible]
織機數	[illegible]	[illegible]	[illegible]
撚絲錘數	[illegible]	[illegible]	[illegible]
綿絲產額	[illegible]	[illegible]	[illegible]
棉花消費高	[illegible]	[illegible]	[illegible]
綿布產額	[illegible]	[illegible]	[illegible]

【在留外人商社】一九三〇年の數は左の通り。

國籍	商社	人口	國籍	商社	人口
日本	[illegible]	[illegible]	露國	[illegible]	[illegible]
英國	[illegible]	[illegible]	佛國	[illegible]	[illegible]
米國	[illegible]	[illegible]	獨逸	[illegible]	[illegible]
葡國	[illegible]	[illegible]	諾威	[illegible]	[illegible]
伊國	[illegible]	[illegible]	和蘭	[illegible]	[illegible]
丁抹	[illegible]	[illegible]	瑞西	[illegible]	[illegible]
白耳義	[illegible]	[illegible]	芬蘭	[illegible]	[illegible]
諾威	[illegible]	[illegible]	墺國	[illegible]	[illegible]
其他	[illegible]	[illegible]	計	[illegible]	[illegible]

◇

外國貿易—貨物貿易の近況は左の通り。

年次	純輸入額	輸出額	總額
一九二六	[illegible]	[illegible]	[illegible]
一九二七	[illegible]	[illegible]	[illegible]

年次	純輸入額	輸出額	總額
一九二八	一、一九五、九六九	九九一、三五四	二、一八七、三二四
一九二九	一、二六五、七七八	一、〇一五、六八七	二、二八一、四六五
一九三〇	一、三〇九、七五五	八九四、八四四	二、二〇四、五九九

【國別貿易額】最近二年の成績は左の如くであるが、近來躍進最も著しきは獨逸で、英米の進出力も亦侮る事は出來ない。

對手國	一九二九年 輸入（千海關兩）	一九二九年 輸出	一九三〇年 輸入	一九三〇年 輸出
日本	三二三、一四一	二六〇、四九四	三二三、三〇三	二二六、五五五
朝鮮	一五、六〇三	四〇、五八〇	一三、〇三三	四四、一七五
香港	二二四、四八一	一七七、六四九	二一一、四三三	一五八、〇一八
米國	二三〇、八四三	一三八、五七一	二三一、六五三	一三一、八八〇
英國	二二九、一四八	七四、八二六	一〇七、一一八	六三、六六九
露國	一九、三七五	五六、四〇八	一八、四六一	五五、四一三
佛國	一八、一八五	五六、四五九	一六、四〇一	四二、七〇〇
英領印度	五四、四七九	一八、一二四	一三二、〇九三	一六、九五三
獨逸	六七、〇七五	三、七八〇	六八、七九九	三三、三六一
蘭領印度	五五、九九八	一四、一九四	四七、四五〇	一一、七〇七
佛領印度	一四、五三三	六、〇一三	二七、八三一	三、八八二
和蘭	一一、九二九	三九、六四六	一〇、六二七	四四、九四四
海峽植民地	一一、八八二	二四、三四七	八、八三一	一九、一七七
伊國	一九、九七八	一六、五三九	一四、六四八	九、三三三
白耳義	二三、七七三	四、一五一	二七、四〇一	四、五三三
加奈陀	三八、四七六	二、二三四	一三、四八八	三、四九一
暹羅	四、一九二	五、一八三	三、三七四	五、五五四
比律賓	五、一七三	七、五六一	四、二一一	八、三五三

【重要貿易品】一九二九年の概況左の通り。

輸入品（千海關兩）

品目	金額	品目	金額
綿織絲	一六九、三六七	砂糖	九八、九九二
棉花	九三、〇七八	麥粉	六二、九〇四
米	三八、九八六	石油	三六、七〇八
鐵及鋼	五三、九八六	葉煙草及材料	五三、一〇七
機械機器	五〇、八二三	煙草類	四八、五六五
藥品藥材	四二、一九八	木材竹等	三三、八二九
染料塗料	三三、八二四	紙類	三一、二八五
毛及毛織交織物	二八、八〇七	車輛類	二八、一一七
水產物	二六、六九四	穀物及種子	二六、六九四
衣服類	二三、四〇五	石炭骸炭	一九、五四三

輸出品

品目	金額	品目	金額
大豆	一二一、四〇一	生絲	一二七、三四三
飮食料品	六八、七一三	豆粕	五三、〇七四
皮革	四三、四六九	茶	四三、四〇四
種子	三九、二二五	石炭骸炭	三一、〇七九
棉花	二九、六〇三	金屬金物	二六、三一八
絹製品	二五、一一三	其他穀物	二四、八九一
桐油	二二、五一九	木材竹等	一七、七九六
煙草	一六、七八七	粟	一六、二六六

【金銀輸出入額】（單位千海關兩）

年次	金 輸入	金 輸出	銀 輸入	銀 輸出
一九二九	一、〇〇五	二、九七五	一三一、四三〇	一五、六〇四
一九三〇	二、五七四	一九、一一〇	一〇三、五六〇	三五、五五四
一九三一	六、九六六	一九、七六五	七二、五七〇	二六、四四四

◇

運輸—【鐵道】現存鐵道及計畫の具體化したものは借款官辦（外資に依り敷設した國有鐵道）七千六百一哩、外國承辦（資金經營共外國に依るもの）二千三百七十三哩、借款商辦（外資に依る民營鐵道）千二百十四哩、民款商辦（支那人の投資に依る民營鐵道）七百七十九哩、露支合辦六百五十八哩、官款商辦（政府から資金を仰いだ民營鐵道）六百四哩、商款官辦（民間より募集した國債に依る國有鐵道）百二十三哩、佛支合辦五十哩、官商合辦五哩、組織未定一萬六千三百八哩、總計二萬九千七百十五哩である。近來滿蒙に於ける鐵道敷設旺盛で、奉海、打通、吉敦の各鐵道が略ぼ完成した外、十線四千九百二十五哩の豫定線がある。右の外支那政府は日本の權利と牴觸する鐵道計畫を企て日支紛議を生ぜしめた。交通部發表に係る鐵道營業概況は左の如くである。

	一九二三年	一九二四年
營業路線（粁）	六、七六三、六七九	七、〇三五、八〇五
旅客數（人）	四〇、四四四、六五七	四一、三〇五、七〇一
貨物輸送（噸）	二九、六二六、〇〇〇	二六、五九一、〇〇〇
從業員數（人）	一〇七、三七六	一一三、〇九一
營業收入（弗）	一二九、四〇六、〇〇〇	一二八、五二二、六〇〇
營業支出（弗）	六四、七二四、〇〇〇	六七、三七八、〇〇〇

尙ほ現在の國有既成線は左の通り。

名稱	區間	哩程	建設費（千弗）	資源	開業年
本線（×印未開通）					
京奉	北京—奉天／支線四	五二六／三〇三	一〇三、三〇〇	英	一九〇三
京漢	北京—漢口／支線	七五五／八一	一三〇、九六二	佛白	一九〇五
津浦	天津—浦口／支線	六八九／八二	一〇六、五九三	獨英	一九一二
京綏	北京—包頭鎭／支線四	五一七／四六	五七、四五〇	支	一九〇九
滬寧	上海—南京／上海—呉淞	一九三／一〇	二九、五四八	英	一九〇八
滬杭甬	上海—杭州／曹娥江—寧波	一二六／五四	一九、五七三	英	一九〇九
正太	石家莊—太原	一五一	三三、六五七	佛	一九〇七
道淸	道口鎭—淸化	九四	七、二〇六	英	一九〇四
隴海	海州—開封／河南—潼關／×潼關—蘭州	五三三／五〇〇	六六、二〇三	佛	一九〇八—一九三五
吉長	吉林—長春	八〇	八、二七七	日	一九一三
株萍	萍鄕—株洲	六二	四、八四六	英	一九〇三
九廣	廣東—深州／深州—九龍	八九／二二	三、四三五	英英	一九一一／一九一〇
廈漳	嵩嶼—江東橋／未成	一七／一五	三、三二三	英	一九〇三
四洮	四平街—洮南／遼源—通遼	一九四／七〇	—	日	一九二三
粤漢	廣東—韶州／株洲—武昌／×株洲—韶州	一四〇／三一三／三〇六	—	英	一九二一／一九一八
廣三	廣東—三水	三二	—	支	一九〇四
山東	青島—濟南／支線	二四六／三二	—	日	一九〇四
【外國經營】					
南滿洲	長春—大連／奉天—安東／其他	四三九／二六五	—	日	一九〇六
東支	滿洲里—綏芬／哈爾賓—長春	九二〇／一四九	—	露	一九〇三
雲南	雲南—老開	二八九	—	佛	一九一〇

【水運】揚子江、黄河、漢水を始め國內を縱横する諸河川に加へ、運河の開鑿亦千餘年前から行はれ、水運は頗る發達して居る。現在の開港場中、澳門、汕頭、芝罘、大連外五港を除くの外は、悉く河川に沿つて居る。一九三〇年の出入船舶（直接貿易）左の通り。

國別	入港 隻數	入港 噸數（千噸）	出港 隻數	出港 噸數（千噸）
日本	四、八四八	八、五九三	四、六〇六	八、三四〇
英國	五、八〇〇	八、四五五	五、六九九	八、一六八
支那	一九、二四九	二、一六一	一六、九二〇	二、〇八一
米國	六〇四	二、〇八八	五七五	一、九六〇
佛國	二六一	七〇三	二三〇	六九一
獨逸	二二八	九四八	二二六	九二五
伊國	五一	二一〇	四七	二〇〇
葡國	六七四	二二四	六四五	二〇三
其他	八六七	二、三二五	八〇九	二、〇七八
計	三三、五八〇	二五、六九〇	二九、八二七	二四、五四八

【航空】最近武漢民用航空股分有限公司の重慶、廣東、南京、上海間南支定期航空路、天津中華航空協會協進會及民用航空有限公司の上海、天津線等の民間航空路及國民政府交通部航政局の國營航空路案等が計畫中であるが、チャイナ・ナショナル・エヴィエーション・コーポレーションが一九二九年十月十七日から上海漢口定期飛行を實施した。所要時間は南京に著陸し約七時間である。尙ほ一九三〇年に入つて國民政府交通部は獨逸ハンザ航空會社との間に中獨連絡飛行（上海、北平、天津、西伯利亞、伯林間）合同計畫の交渉を進めてゐる。現在商用機約二百臺を有し、飛行機工場は上海、廣東及福建の三箇所に在る。

◇

敎育—民國十二年の調べ左の通り。

種別	學校數	男生	女生
大學及專門	一二五	三四、〇三一	八四七
高等師範	一一〇	五、一七〇	三九九
師範	二七五	一三、五五三	六、七二四
中等	五四七	一〇〇、一三六	三、二四九
高等職業	一六四	一八、九〇八	一、四五二
普通職業	四三九	一八、七二〇	一、七一七
高等小學	一〇、二三六	五四七、二九七	三五、一八二
尋常小學	一六七、〇六六	五、四四五、八二五	三六八、九三〇
計	一七八、九四二	六、三〇一、六二二	四二八、一四〇

本表には公私立小學校及び專門學校以上の宗教學校を含むが、其他の宗教學校生徒三十三萬六千人は含まない

【外人設立大學】外人設立大學中主要なるものは左の如くである。

校名	所在地	經營主體又は創立者	學生數
燕京大學	北京	メソヂスト教會	六九〇
聖約翰大學	上海	米國聖公會	一七三
滬江大學	〃	美國南浸禮會	四〇二
東呉大學	蘇州	米國監理教會	二九〇
金陵大學	南京	北長老會及米國美以美教會	三二五
杭州之江大學	杭州	米國長老會	一五四
滙文女子大學	南京	米國美以美教會	一三三
武昌華中大學	武昌	米國聖公會	四〇〇
雅禮大學	長沙	米系雅禮會	一〇四
成都華西大學	成都	米國浸禮教會英國教會布教協會	一二七
華南女子大學	福州	米國美以美教會	八九
嶺南大學	廣東	米英系教會	三〇〇
香港大學	香港	英國政府	二九七
齊魯大學	濟南	各國基督教會	一四一

瑞西

政治—聯邦政府は和戰及條約締結の權を有し、軍隊、鐵道、郵便電信、貨幣、度量衡等の管理、其他一般に共通する內治事務を執行する。立法、行政の二權は二院より成る議會にある。上院は二十二郡より毎郡二人宛選出する四十四名の議員より成り、その選擧法及任期等は各郡の定めに從ふ。下院は人口毎二萬二千に付一人の割合で、直接投票に依り選出さる丶百八十七名の議員より成り、毎四年に改選する。年齡二十一歳に達した者は何人も選擧權を有し、有權者は、宗教家を除き皆被選擧權がある。行政權は三年の任期で議會の選出した七名の委員より成る聯邦會議にある。委員は外務、內務、司法事務、財政、農工務、遞信の七行政官廳の各主長となる。大統領及び聯邦會議副議長は毎年議會に依つて改選され、一年間は再選されない。通常副議長が次の大統領に擧げられる。

財政—歳入出實績は左の通り。（三一年以降豫算）

年次	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二
歳入	三九五、九〇〇	四三二、一〇〇	四〇二、五三〇	四〇九、〇六二
歳出	三七一、六〇〇	四三六、三〇〇	四〇七、一〇〇	四一八、二六二

【國債】一九三一年一月一日現在十八億八千三百二十七萬法。

產業—全面積中二割二分四厘は不生產地で生產地中三割五分八厘は牧場、二割八分九厘は森林、一割八分七厘は果樹園、一割六分四厘は農耕地である。主要產物には葡萄酒、煙草、乾酪、乳酪等の製品がある。一九三一年四月現在乳牛數八十六萬七千頭。內地で消費する食料品の大部分は外國から輸入される。鑛產物には岩鹽がある。一九三〇年の產額は八萬八千十三噸に達した。工業は時計の製造最も著はれ、一九三〇年には一千八百二十六萬六千箇を輸出した。其他麥酒釀造、刺繍等がある。一九二九年には工場八千五百十四を有した。又同年のホテル數七千七百七十二、ホテル使用人六萬三千餘人にして觀光客は二百七十三萬六千餘人に上つた。

外國貿易—最近の輸出入額左の通り。

年次	一九二九（千法）	一九三〇（千法）	一九三一（千法）
輸入	二、七八三、八四八	二、六六四、二〇一	二、二五一、二〇四
輸出	二、一〇四、四五〇	一、七六七、五〇二	一、三四八、七九八

【重要貿易品】一九三一年は左の通り。

輸入（千法）

品目	金額	品目	金額
穀物	一九一、八四一	鑛物	一七一、九〇八
鐵製品	一四三、八〇一	絹織物	一一一、二三〇
動物性食料	一二七、三二七	毛織物	一〇四、三七一
果實野菜	九六、四四七	綿製品	八七、九六六

輸出

品目	金額	品目	金額
絹織物	一九三、八〇六	機械	一三〇、三五五
時計	一四三、六四三	綿製品	一三五、〇六五
動物性食料	一〇三、八〇三	染料	七一、九六八

瑞典

政治—古來ノルマン人の住居した所で、丁抹、諾威と離合して王國を爲したが、一五二三年以來三次王朝を替へ、現朝に及び五世を重ぬ。

【立法權】は議會と皇帝とにある。課税權を除く一切の法律は皇帝の同意を必要とする。議會は上下兩院より成る。上院議員は定員百五十名、任期八年、縣會及市會に依り選出され、年齡三十五歳以上で、五萬クローノールの納税價格のある財產、又は三千クローノールの年收がある者でなければ上院議員になれない。下院議員は定員二百三十名、任期四年、一般投票、比例代表の制に依つて選出される。年齡二十三歳以上の者は男女皆選擧權がある。

【行政權】は皇帝にあり。內閣が執行する。內閣は總理大臣及び外務、司法、內務、財務、國防、農務、交通、商務、文務の十大臣より成る。

【內閣交迭】瑞典首相カルル・ジー・エクマン氏（人民黨首領）は三二年八月六日辭表を提出し、同じく人民黨領袖フェリックス・ハムリン藏相が首相に任命された。新首相ハムリン氏は引續き藏相を兼攝し、其他の閣員にも變化はない。

財政—最近の歳入出實績は左の通り。（三一年度以降豫算、年度は七月乃至翌年六月）

年度	一九二九（千磅）	一九三〇（千磅）	一九三一（千磅）	一九三二（千磅）
歳入	四五五、〇四七	四六六、二七八	四八八、一四一	四五三、二九八
歳出	四四〇、六〇二	四五三、〇七二	四八七、一四一	四五三、二九八

【國債】鐵道、其他專ら生產的事業の爲めに借入れたもので、一九三二年一月一日現在十八億五千百四十一萬クローナ。

產業—【農業】一九三一年の主要農產物作付面積及び收穫高は左の通り。

品種	作付（千ヘクタール）	產額（千噸）	品種	作付（千ヘクタール）	產額（千噸）
小麥	二〇六	四九一	豆類	三一・六	四四・五
裸麥	二七六	二九八	馬鈴薯	一三三	一、四九二
大麥	一二五	二二三	甜菜	三六・二	八七六
燕麥	六四三	一、〇三三	秣	一〇〇	三、二九九
雜穀	二六九	五一〇	乾草	一、六三九	六、〇〇一

【鑛業】石炭が製鐵業に大革命を與へる迄は歐洲最大の製鐵國であつたが、國內石炭缺乏の爲め爾來斯業振はず、近來電力を用ふるに及び、前途の光明を認めるに至つた。一九三〇年の主產鑛產額は次の通り。

品目	產額（噸）	品目	產額（噸）
鐵鑛	一一、三三六、四二八	銅鑛	三、一〇三
銑鐵	四五九、七八〇	亞鉛鑛	六九、七三八
桿鐵	六一〇、八二四	滿俺鑛	八、六七九
銀及鉛鑛	一〇、七三一	硫化鑛	六〇、四四一

【工業】各種の事業が盛んである。一九三〇年の主要事業數及生產高は次の通り。

業別	工場數	勞働者	生產額（千クローナ）
製材製紙	三、〇九一	一〇〇、五三三	九八五、五三五
桿鐵及鋼鐵	七三	二〇、八五三	一六三、五三〇
鐵及鋼製品	八〇八	二五、七四九	二三〇、二二五
機械	一、四三五	五六、〇四五	五三〇、七四六
煉瓦製陶等	三六五	一七、一一三	七四、七二七
製粉	一、〇三一	三、四三一	一五四、七三一
製糖	五	二、四八三	七三、四四七
煙草	一〇	二、五二六	一二〇、七四五
製酪	一、四四二	四、九〇三	一五八、四九六
織物	七四二	六二、一七八	五〇六、二六七

製革製靴	三〇四	一三、三三六	一四三、四四六
燐寸	一四	五、七八五	三八、五三五
其他化學工	三六七	九、三三三	一九三、三五五
電力及瓦斯	六五六	五、六六九	一六三、二九〇

【林業】公有林面積七百八十二萬ヘクタール中王室及教會に屬する六百七萬ヘクタールの伐採額は一九三〇年に六百十九萬七千立方米である。一九三〇年の製材工場等は左の通り。(產額單位千クローナ)

種別	工場數	勞働者	產額
製材所	一、三七九	四〇、九三八	三〇六、三三四
指物家具業	一、〇九〇	一六、八七七	九八、七七四
パルプ工場	一二〇	一九、七九五	三〇五、六八五
板紙工場	七六	一七、一二七	一九五、五五八

外國貿易—最近の輸出入額は次の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	千冠	千冠	千冠
輸入	一、七七三、四九二	一、六六二、六六五	一、五五九、三四三
輸出	一、八〇五、七五五	一、五五〇、三三一	一、一二七、三九九

【重要貿易品】一九三〇年。(單位千クローナ)

輸入品	機械金物	三〇六、九四三	石炭	二三四、二六三
	織物類	一八七、一八九	油脂類	一六四、九六九
	棉花綿絲	一三四、八〇〇	香料	一〇八、九九七
	金屬	一〇九、四三三	穀物麥粉	七六、七九五
輸出品	パルプ及紙類	四〇〇、七六六	機械金物	三三三、九五五
	木材	二七六、六八四	鐵物硝子土器	二六八、四九八
	家畜乳肉製品	一四〇、八二六		

西班牙

政治—一九三一年四月の革命以來、首相の重任を帶びて新共和國の建設に努力して來たアルカラ・ザモラ氏は十月十四日閣僚マヌエル・アザナ陸相に內閣を託し、一先づ政權を去つたが、憲法議會が十二月九日新共和國憲法を出席議員三百六十八名(缺席議員九十八名)を以て滿場一致可決するに及び、翌十日の議會に於ける大統領選擧に於て壓倒的多數で大統領に選出され、舊憲法下にあつたアザナ內閣亦同十三日形式上辭職したが、即日再組閣を命ぜられた。尙西班牙としては憲法の制定は過去百十九箇年間に今回で六回目で一憲法の壽命平均二十四箇年に過ぎず、唯新憲法の特色とする所は君主制憲法に對し、共和制のものになつたことである。

【前帝終身追放】西班牙共和國憲法制定議會は、犯行調書委員會の決定に基き、三一年十一月十九日アルフオンソ前帝を以て國事犯となし、終身追放の刑を宣言し、尙其財產の全部を沒收し、又凡ての權利も剝奪して了つた。

【暴動頻發】新政府成つて間もなく、三十二年一月廿一日バルセロナに突如共產黨の革命運動が勃發し、一時其勢猖獗にして多少の死傷者を出したが、軍隊到著の結果直に鎭壓された。次に八月十日に至りマドリッドに帝政派のクーデター勃發し、帝政派と警官が街上に於て衝突し、互に銃火を交ふるに至り、更にセヴイラに於てはサン・フルホ將軍の指揮の下に帝政派は政府軍と戰ひ、死傷五十八に達する激戰を見たが、民衆は叛徒に與せずして熱狂的に凡て現政府を支持し、忽ちにして叛徒の降服を見るに至つた。次で大審院は叛徒首領フルホ將軍に死刑を宣告し、以下何れも嚴刑に處した。

財政—最近の歲入出豫算は左の通り。

年次	一九三〇	一九三一	一九三二
	千ペセタ	千ペセタ	千ペセタ
歲入	三、七五五、一四八	三、六三六、〇九四	四、五三〇、二四八
歲出	三、六六三、五三七	三、八五五、〇八六	四、四六二、〇〇七

【國債】一九二九年一月一日現在百八十七億六千百十萬三千ペセタ、內、外債九億一千百九十萬五千三百ペセタである。

產業—

【農業】全國面積五千四十五萬一千餘ヘクタールの三割五分五厘は農業、二分五厘は葡萄園、二分九厘は橄欖園、二割五分三厘は牧草野、二割二分二厘は果樹園に充てられ、生產地は合計九割四厘に及ぶ、一九二九年の主要農產物作付面積及び牧穫高は左の通り

品種	作付	作高	品種	作付	作高
	千ヘクタール	千噸		千ヘクタール	千噸
小麥	四、七九六	四、一九八	葡萄	一、三八八	三、七九六
大麥	一、八二六	二、一二九	甜菜	六一・二	一六四・四
燕麥	七四四・一	六二四・九	甘藷	三六八	四、五五二
裸麥	六二四・六	五八二・六	玉葱	三三・五	五三六・二
橄欖	一、八六六	三、二九一	巴旦杏	一二六	一二〇・六

外にオレンヂ百四十一萬噸、レモン五十三萬八千噸を產し、葡萄酒釀造高二十九萬五千四百竏、橄欖油製出額六十五萬百噸に達した。

【鑛業】鑛產頗る豐富である。主要鑛物一九三〇年の產額は左の通り。

鑛種	產額	價格	鑛種	產額	價格
	千噸	千ペセタ		千噸	千ペセタ
水銀	一九・七	三、一七五	石炭	六、五五六	二〇四、二四九
硫黃	一〇〇	一、五三三	鉛鑛	一六六	六一、六六六
銅	三、九〇三	八〇、一一五	亞鉛	一六〇	一七、八二六
鐵	五、五三四	六七、四四五	亞炭	三八八	一〇、四三五
無煙炭	五三三	一八、一七九	岩鹽	一〇四	二、六〇〇

外國貿易—最近の輸出入高は左の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	千ペセタ	千ペセタ	千ペセタ
輸入	二、七三七、〇四八	二、四四七、五三三	一、七七〇、〇〇〇
輸出	二、一一三、九四八	二、四五六、七五四	九九〇、〇〇〇

【重要貿易品】一九三〇年の成績は左の通り

		千ペセタ		千ペセタ
輸入品	船車機械	四二五、四八一	食料品	三三九、六七二
	鑛石陶器	三五九、四四三	藥品染料	二九八、四三三
	生絲絹物	九四、〇六七	動物製品	七八、八〇九
	棉絲綿製品	二〇二、八一七	金屬及同製品	一五五、〇八六
輸出品	食糧品	一、三八五、九九九	木材及同製品	一五一、六二四
	鑛石陶器	一五一、〇九二	金屬及同製品	一三九、六五六

屬領

地名	面積(方粁)	人口
リオ・デ・オロ及アドラー	一〇九、二〇〇	四九五
イフニ	五六五	二〇、〇〇〇
西領ギニア	一〇、〇三六	一四〇、〇〇〇
ファーナンド・ポー、アンノボン、コリスコ大エロベー小エロベー	七九五	三三、八四六
西領モロッコ	七、七〇〇	六〇〇、〇〇〇
計	一二八、六九六	七九四、三四一

ダンチッヒ自由市

政治—ベルサイユ條約に依り國際聯盟の保護下に設けられた獨立自由市で、現任高級委員は一九二八年十二月に任命されたグラヴイナ氏。一九二二年五月の憲法により下院議員百二十人、上院議員二十人を以て組織さるゝ立法議會を有し、選擧は一般、直接選擧で、上院は最高行政權を有する。

財政—一九三一年の豫算は一億四千二百八十九萬グルデンである。

產業—ダンチッヒはヴイスチュラ河口に位し、且つ背後に露國、波蘭の穀產國があるので、古來有名なる穀粉市場である。主要產物は砂糖及木材で、主として英國に輸出される。

チエコ・スロヴアキア

政治—一九二〇年二月國民大會を通過した憲法に依る民主共和國で、唯一の統治主體たる國民議會は、任期六年、三百名を定員とする下院と、任期八年、百五十名を定員とする上院とから成る。上下兩院は合して七年を任期とする大統領を選ぶ。大統領は政府の首長で、兵權を統べ、議會の同意に依つて宣戰を爲し、官吏を任命する。

產業—天產に富み且つ工業が盛んである。

【農業】は著しく發達し、集約的に行はる。一九三〇年の主要農產物產額は左の通り。

	面積	產額		面積	產額
	千町	千噸		千町	千噸
小麥	一、九七四	一、六七七	大麥	一、六七三	二、一七
裸麥	二、五九九	一、七八〇	馬鈴薯	一、六四〇	八、九五五
燕麥	二、〇四九	一、三〇七	甜菜	五五三	六、四二二

又ホップは良質で知られて居る。一九三〇年には一萬四千七百二十五噸を產した。釀造業も盛んで、同年麥酒百十四萬基立、酒精七萬三百基立を產した。

【鑛業】鐵、石炭に富み一九三〇年には石炭千四百四十三萬噸、褐炭千九百十九萬噸を產した。外に黑鉛、柘榴石、金、銀、銅、鉛も出る。

【林業】森林の富では歐洲第一流に位し、全國面積の三割三分(千百四十九萬噸)は樹林に蔽はれ、年額五億六千五百萬立方呎の木材を產出する。

【工業】一九二九年の工場數は一萬一千九百九十六で、內紡績工場千九百七十、硝子石材工場二千二百七十一、食料製造場千八百三十九、家具曲木工場千三百九十七を占む。就中ボヘミアの硝子業は非常に有名で年額三億七千萬冠に達し、綿業もまた盛んで、世界の第八位、歐洲の第六位を占む。

外國貿易—近狀左の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	萬冠	萬冠	萬冠
輸入	一、九九八、七六五	一、五七二、四五〇	一、一七八、九二〇
輸出	二、〇九九、八八七	一、四四七、三三三	一、三二四、〇〇三

一九三一年の主要貿易品は左の通。

		萬冠		萬冠
輸入品	棉花	一〇六、六四一	食料品	一〇四、一七六
	羊毛製品	四七、七四三	機械類	四〇六、四二三
	鐵製品	三七一、三六〇	油脂	六二一、八六六
	綿絲綿製品	二五七、八二八	鐵及鐵製品	一三三、八七三
輸出品	毛織物	一二三、九二九	砂糖	九七、四三三
	硝子	六四、二六八	食料品	四三、四九五

智利

政治—玆數年來國內の紛擾絕えざる智利共和國に三二年六月四日再び革命勃發し、革命軍は雪崩を打つて市內に侵入、大統領官邸を占領するに至つたので、大統領ホアン・モンテロ氏は遂に辭職した。かくて革命は僅に一日にして成功し、遂に智利國の政府を顚覆し、國政は前駐米大使カルロス・ダヴイラ氏マルマデューク・グローヴ大佐を中心とする智利革命軍の手に歸し、こゝに軍事委員會を首班とする革命政府が樹立せらるゝに至つた。革命軍事委員會は直に社會主義共和國の樹立を宣言し、國政上に於ける外國勢力の排擊とロシア・ソヴイエット主義よりの自由とを骨子とする新政權の方針を闡明し、ダヴイラ氏を假大統領に推したが、幾くもなくしてグローヴ大佐之に代り、氏は智利にソヴイエット政權を確立して自ら其統裁者たるべく、著々其一黨を驅つて極端なる社會主義計畫を實行に移しつゝあつた。然もグ氏の新政府は六月十六日に至り前革命首領ダヴイラ氏の率ゆる國民黨反革命軍の爲めに顚覆され、十七日ダヴイラ氏假大統領に指名され、直に政綱宣言を發表し、共產主義を抑止し、穩健中正なる社會主義を基調とする憲法草案を編纂すべき旨を宣した。が、二十日に至り又々新政府に對し暴動興り、政府軍と叛徒軍衝突の結果、死者二十五名、負傷者七十五名を生じ、叛徒は遂に鎭壓され、七月九日ダヴイラ氏臨時大統領に就任したが、八月十二日には又もや智利大學を根據とせる學生の暴動あり、政局は容易に安定せず、九月十三日に至り、陸空兩軍謀反し、其結果ダヴイラ大統領辭職し、空軍司令官メリノ將軍假政府を組織し、陸軍司令官ブランコ將軍假大統領となつた。

產業—大體全國を三部に區分すれば、北部は不毛帶で鑛物に富み、中部は耕地帶、南部は森林帶で農業及び鑛業が重要產業となつて居る。耕地總面積は五千九百三萬噸である。一九三一年の收穫高は左の通り。(×印前年)

種別	作付	作高	種別	作付	作高
小麥	一、五一六	二八八・四	葡萄	×二〇九	七〇、五三九
大麥	一〇六	四六・二	豌豆	四八	一〇・二
燕麥	一〇六	三七・〇	馬鈴薯	一一〇	三三三・六
玉蜀黍	九三	三四・四			

森林面積は千百二十三萬噸である。金屬は石炭、金、銀、銅、コバルト、滿俺、非金屬は硝酸、鹽、硼砂、岩鹽、硫黃、燐礦等を產する。アタカマ州コキンボに發見されたる鐵鑛の蓄積は、十億噸を越ゆべしといはれる。一九三〇年の產額は金一萬六千六百八十六オンス、銀七十三萬二千四百四十一オンス、銅二十二萬三百噸である。

【硝石】は輸出品の八割を占め、硝石及び其精製に際して得られる沃度の輸出稅は、政府歲入の大半を占めて居る。智利硝石の埋藏量は既に著手された鑛區に於けるものの二億二千萬噸、未著手鑛區に於けるもの之に倍すべき推算である。硝石製造業に投資されたる資本の大部分は英人及び智利人の出資にかゝり、米人の投資額亦著々增加の趨勢にある。最近の產額及輸出額は左の通り。

年次	一九二八	一九二九	一九三〇
	千噸	千噸	千噸
產額	三、一六四・八	三、二三七・六	二、四四五・八
輸出額	二、八三三・九	二、八四一・九	一、七五五・七

外國貿易—貨物純輸出入の近況左の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
	萬ペソ	萬ペソ	萬ペソ
輸入	一六二、七二七	一四〇、〇三三	七〇、八八〇
輸出	二二九、二七八	一三一、八二三	九二、六四〇

一九三〇年の主要品目は左の通り。

		千ペソ		千ペソ
輸入	紡績製品	二二四、四四五	石油	四〇、五三九
	自動車	三六、五三一	砂糖	三三、九〇〇
	珈琲及茶	三二、〇八二	紙	二五、二五七
輸出	硝石	五九三、三〇六	銅(各種)	四九四、三七九
	羊毛	三一、六二四	鐵鑛	二六、四五五
	冷凍鹽肉	二二、〇八七	沃度	一九、六二四

中米諸國

地理—南北亞米利加の中間に位し、西北端は墨西哥に、東南端は哥倫比亞に連り、北東はカリブ海、東西は太平洋に臨む。墨西哥のシーラ・マドレ山脈の餘脈は、中米を貫いて西北より東南に走り、其支脈亦縱橫に連亘するから、內地は殆ど火山性の高原のみで、海岸僅に平地を存するのみ。此等の地方は概れ一五三〇年以降約三世紀に亙つて、西班牙領亞米利加の一部を爲し、一八二一年獨立戰役を起し、一八二四年より一八三九年迄は一共和國を爲したが、現時は左の六小共和國を爲して居る。(パナマは哥倫比亞の一部、一九〇三年十一月獨立した)

名稱	面積(千方粁)	人口	一方粁當
グアテマラ	一〇九、七二四	二、〇〇四、九〇〇	一八・三
ホンヂユラス	一一四、七〇二	七六〇、五〇五	六・六
サルヴエードル	三四、一二六	一、七二三、五七九	五〇・四
ニカラグア	一三三、八三四	七五〇、〇〇〇	五・六
コスタリカ	五九、五八五	四七一、五二五	七・九一
パナマ	八三、八八六	四六七、四五九	五・五七

(此間に介在して英領ホンヂユラス及巴奈馬運河地帶の北米合衆國の管理に屬するものがある)

政治—立法權は普通選擧により選出される國民議會(ニカラグアは二院、他は一院)に存し、行政權は大統領に存する。任期はグアテマラは六年他は四年。

【中米不安】一九三一年十二月三日サルヴエドル共和國の首都サン・サルヴエドルに政變興り、大統領アーツロ・アラウジヨ氏職權を褫奪され、三名より成る軍事執政々府

が國務を掌理するに至つたが、翌三十二年一月二十三日又々サルヴェドル附近に突如共產黨の暴動勃發し、其攻擊猛烈にして、政府當局は殆んど無力の狀態であつたが、遂に國內に戒嚴令が布かれ、漸く暴徒の鎭壓を見た。次にコスタリカに於ても三二年二月同共和國大統領候補者カストロ・クェサダ氏革命黨員の一派と政府軍との間に開戰を見る等、中米各國は至る所血腥き光景を現出した。

產業—グアテマラの農產は珈琲を主とし、之に亞ぐは砂糖である。其他バナヽ、玉蜀黍、豆類を產す。ホンヂュラスはバナヽ、コヽアを主とし、護謨、煙草等、サルヴェードルは珈琲を主とし、乾酪、煙草等之に亞ぐ。ニカラグアはバナヽ、コヽアを主とし、コスタ・リカは珈琲、バナヽ、パナマは珈琲を主とし、コヽアを之に亞ぐ。其他林產鑛產等少くないが、何れも尙ほ大に開發の餘地がある。各種の鑛物亦到る處に發見されパナマには眞珠業が行はれて居る。

丁抹

地理—北極に位し、北海と波羅的海との間に突出したジュートランド半島の大部及同半島と瑞典との間にある大小の島嶼並に波羅的海中にあるボルンホールム、英國大不列顚島の北方海中に群在するフェル諸島より成る、アイスランドは一三八一年以來丁抹王領となつて居たが、一九一八年十二月一日以來獨立國となり、單に同一國王を戴くのみとなつた。然し兩國民は互に在留國に於て、其國民と同一に待遇される。グリーンランドは本邦の屬領である。

政治—

【行政權】皇帝及び其責任大臣の手に在る。

【立法權】は議會皇帝と共同して之を行ふ。議會は上下兩院より成る。上院は七十五名の議員より成り、年齡三十五歲以上で、下院議員選擧權のある者は、皆上院議員の選擧權がある。七十五名の議員中五十六名は一區十名乃至十二名の議員を有する大選擧區から比例代表法で選出し(一名はフェル諸島より選出される)、任期八年、四年每に半數改選し、殘り十九名は前議會の議員に依り比例代表制で選出し、任期八年である下院は四年の任期で一般投票に依り直接選出される百四十九名の議員より成る。男女を問はず、一定居住を有する年齡二十五歲以上の者は、選擧權、被選擧權を有する。百四十九名中百十七名は比例代表法に依り二十三選擧區より選出し、然る後比例數を得なかつた少數黨の落選議員中、得票多數なるものより更に三十名を取る。フェル諸島より一名を選出する。

財政—最近の歲入出は左の通り。(年度は四月一日乃至翌年三月末。單位千クローネル)

年度	一九三〇	一九三一	一九三二
歲入	三三二、七三九	三三五、九三〇	三〇九、九三六
歲出	三二一、一三六	三二一、三三〇	二九〇、一五三

【國債】一九三一年三月末現在高七千百三十一萬一千磅である。

產業—總面積の八割は生產に堪へる。不生產地の六分の一は泥炭沼である。生產面積中六分は森林で、殘部の半以上は農耕に適し他は牧場である。一九三〇年七月の調査では耕地面積七百九十萬噎、內田畑四百六十一萬噎、牧地三百二十五萬五千噎、休耕地十五萬噎で、同年中の主要農產物產額は小麥二十七萬八千噸、裸麥二十五萬四千噸大麥百五萬一千噸、燕麥九十九萬七千噸である。一九三〇年の蒸餾場數四、ブランデー製產額(百度換算)七千百六十基立、强性麥酒製產高千五百二十四基立、弱性麥酒七百六十七基立である。尙ほ同年の甜菜糖生產額は十三萬九千噸、マーガリン七萬八千百六十噸である。一九二八年の漁船數は一萬五千五百六十二隻で、漁獲物價額二百二萬一千磅を算した。

外國貿易—貨物純輸出入の近況左の通り。

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	千クローネル 一、七二四、八八九	千クローネル 一、六三四、四二五	千クローネル 一、四六五、三〇〇
輸出	一、六二五、六〇八	一、五一八、〇〇三	一、三三九、八六八

【重要貿易品】一九三〇年は左の通り。

輸入品	金屬鐵器	千クローネル 一五七、八二四	穀類	千クローネル 一六〇、七九六
	織物類	一六一、八八九	車輛機械	一四九、五四八
	石炭	九九、六九五	木材類	九一、四九八
輸出品	動物性糧食	一、一四七、四三〇	車輛機械	一三三、一三一
	動物	五九、〇三九	金屬鐵器	三三、四五四
	穀類	八、八二三		

土耳古

政治—歐洲大戰の結末たるセーヴル條約では、纔に小亞細亞に十九萬四千九百方哩の地と、八百萬の人口とを殘すに過ぎなかつたが、之を憤慨して起つたムスタフケマルの軍は、兵力を以て本條約の實施を計つた希臘をスミルナに破り、終に列國と瑞西のローザンヌに會し、比較的有利な條約を結ぶ事が出來た。一九二〇年四月アンゴラに開かれた國民議會の決定した憲法及國民契約なるものを立國の基礎とし、一九二四年四月之に根本的の修正を加へた。立法、行政の二權は共に四年を任期とする國民議會にあるが、行政は之を內閣に委れる。閣員は大統領選ぶ所の內閣議長、國民議會議員中より之を任用する。大統領は國民議會に依り選ばれ、議會及び內閣を統督する。任期は議會と同じである。

【回教戒律の刷新】大統領ムスタファ・ケマル・パシャは舊習墨守の回教戒律に一大刷新を加へ、一九三二年一月二十二日より從來亞剌比亞語に依つた回教寺院に於ける祈禱並びにコーラン章句の朗誦をも今後斷然土耳古語に依ることに決した。

財政—一九三二年度豫算は歲入一億八千六百五十八萬二千磅、歲出一億八千六百七十萬五千磅で、共に前年より增加したが、歲入の內間接稅收入の增加に反し、直接稅專賣稅及び雜收入は減收を見込まれてゐる。

【國債】一九二一年八月末には、外債丈けで一億七千百五十二萬七千磅といはれたが、ローザンヌ條約で外債は新土國その約四割(約八千二百萬磅)を負擔し、殘餘は承繼國の間に分賦した。

產業—

【農業】土地は概れ膏腴であるに拘らず、農業は尙ほ幼稚の境を脫しない。主產物は煙草、穀類、棉、無花果、堅果、杏、葡萄、橄欖等である。

【鑛業】各地殊に亞細亞領は鑛產豐富であるが、未だ開發されてゐない。主要物はクローム鑛、金、銀、亞鉛、滿俺、安質母尼、銅硼砂、石炭、亞炭、岩鹽、水銀等である

【漁業】ボスフォラス丈けでも二十五萬磅以上の漁獲がある。地中海岸には精良の海綿を產し、紅海には眞珠貝、波斯灣には眞珠を產する。

【工業】は頗る幼稚で、紡績事業稍や行はれて居るが多く云ふに足りない。

外國貿易—最近の輸出入額は左の通り。

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	千土磅 二五六、二九六	千土磅 一四七、五五三	千土磅 一二六、三七四
輸出	一五五、二三四	一五一、四五四	一二六、九〇三

獨逸

面積、人口—戰前は聯邦二十五國及び直轄領アルサス・ローレンから成つて居たが、一九一八年大戰の結果アルサス・ローレンと

プロシヤの一部を失つた。一九二五年六月十六日調査に係る面積人口は左の通り。

聯邦	面積(方哩)	人口(千)	一方哩當人口(人)
プロシヤ	一一三、〇三六	三八、一七六	三三八
ババリヤ	二九、三四三	七、三七九	二五一
ヴュルテンベルク	七、五三二	二、五八〇	三四二
バーデン	五、八一九	二、三一三	三九七
サクソニー	五、七八九	四、九九二	八六三
メックレンブルヒーシュウエーリン	五、〇六八	六七四	一三三
チューリンゲン	四、五三七	一、六〇九	三五五
ヘッセ	二、九七〇	一、三四七	四五四
オルデンブルグ	二、四八〇	五四五	二二〇
ブルンスウイク	一、四一八	五〇一	三五四
メックレンブルヒーストレリッツ	一、一三一	一一〇	九八
アンハルト	八九〇	三五一	三九六
リッペ	四六九	一六三	三四九
シャウムブルヒーリッペ	一三一	四八	三六七
ハンブルグ	一六〇	一、一五二	七、二〇三
リューベック	一一五	一二七	一、一一三
ブレーメン	九九	三三八	三、四二三
計	一八〇、九八五	六二、四一〇	三四五
全ザール地方	七三八	七六八	一、〇四一

尙ほ同年末の業別人口は、農業及び林業三割〇五、工業及鑛業四割一四、商業、交通及客業一割六五、軍務零割〇三、個人的職務零割三二、公務及自由業零割六二、其他零割一九となつて居る。ヷルデック州(面積四百八方哩、人口五百九十)は一九二九年四月一日プロシヤに合併された。

◇

政治—一八七〇年帝國を組織し、普魯西王帝位に登り、以て歐洲大戰に及んだが、休戰前二日卽ち一九一八年十一月九日皇帝ウイルヘルム二世退位を宣し、共和國となつた。翌年八月制定の憲法に據れば政體を共和制と定め、國權の主體を國民に置き、聯邦全體の政務を行ふ者を帝國政府といふ。

【行政權】は大統領及び帝國政府にある。二十五歲以上の獨逸人は何人も大統領の選擧權を有する。大統領は任期七年で、再選される事が出來る代り、任期中と雖も國會三分二以上の票決及人民投票で退職させられる。大統領は國際法上帝國を代表し、同盟條約其他の條約を締結する事が出來るし、軍隊の總指揮權も有して居る。帝國政府は帝國宰相及び內閣員より成り、專ら對外關係、殖民、移住、兵役、通信、鐵道、貨幣及租稅等を管掌する。其他の事項は各聯邦政府の管轄下にあるのが通則であるが、司法、公民權、衞生、勞働立法、保險等に關する紛爭については、帝國政府が越權的行動に出づる事が出來る。

【立法權】は帝國議會と言ふ國會にある。國會は自ら法律案其他を發議し、行政、立法に干與する特色がある。大統領の任命する閣員は總て國會の信任を必要とし、從つて國會は不信任案で國務大臣を辭職させ、又三分二以上の決議で大統領を解職する事が出來る。國會は其閉會期中委員會を組織して諸政に參る。國會議員は普通平等、直接無記名、比例投票に依り、滿二十歲以上の男女に依つて七萬五千人に一人の割合で選出され、其任期は四箇年である。國會は每年十一月第一水曜日に自動的に開會する。必要ある時は政府が之を召集し、大統領又は議員三分一の要求ある時は議長も之を召集する事が出來る。大統領は國會を解散することはあるが、同一原因で一回以上解散する事は出來ない。

【帝國會議】は聯邦政府の代表者六十八名から成る帝國と各聯邦との結合を計る機關である。各聯邦は帝國會議に於て少くも一票を有し、大國は人口百萬每に一票を有するも一國が全票數の五分二以上を占める事は許されない。帝國會議は國會に提出さるべき議案に對し先議權を有し、又國會の議決に對し抗告權を有する。國會は抗告された法案は再審議に附さればならない。再審議決に帝國會議が同意せぬ時は、大統領は之を人民投票に問ふ。但し再審議に國會の議決が三分二以上の多數を占めれば、直に之を法律として公布する事が出來る。

【人民投票】大統領は人民投票に問ひ、國會の議決した法律を裁可し、或は裁可しない事が出來る。人民の請願した法律案を國會が採用しない場合、又人民が放棄を要求した法律を國會が放棄しない場合は、人民は人民投票を行ふ。

【ヒ大統領再選】七年の任期滿了したヒンデンブルグ大統領に次いで誰が次期の大統領たるべきかは、同國に於て近來ヒトラー派の勢力著しく增進せるに徵し、獨逸及世界關心の的であつたが、一九三二年三月十三日の總選擧に於て、ヒ元帥は千八百六十六萬票(ヒトラー氏千百三十三萬票)の多數を以てヒトラー氏を一蹴したるも、總投票數の五一%に達せざること一、四%で惜しくも當選の目的を達しなかつた。然し四月十日に行はれた第二回決選投票に於てはヒ元帥千九百三十六萬票(ヒトラー氏は千三百四十一萬票)で總投票數の五三%を獲得し大統領に再選せられた。右はワイマール憲法擁護派の勢力が未だ相當根强いものがあると云ふことを立證し、大に諸外國を安心せしめたが、ヒトラー派の進出振りも亦寒心さるゝ程著しいものであつた。

【ブ內閣再辭職】ブリューニング內閣は一九三〇年財政難に依つて倒潰したミューラー內閣の後を襲ひ、ヒンデンブルグ大統領の信任を得て數次の緊急令を實施し、增稅、減俸等あらゆる非常手段を盡して失業と赤字の大難局を收拾せんとしたのであるが、三〇年の總選擧以來ヒトラー一派の國粹社會黨が、其極端論を以て不安の人心に投じ勢力の躍進著しきものあり、內外の狀勢、ブ內閣の存在を困難ならしめたるを以て、三一年十月七日總辭職を斷行したるも、直に再組閣を命ぜられ、九日再びブリューニング內閣の成立を見た。而して再組閣後のブ首相は憲法上の保障を停止してまで極端派を彈壓し、以て國內の治安を維持せんとしたのであるが、一方ヒトラー派の躍進も殆んど加速度的の勢にして、曩に大統領選擧に於ては殆んどヒ元帥の壘を摩し、更に四月二十四日に行はれた獨逸諸邦の選擧は又々ヒトラー派の爲めに第一黨の榮冠をもたらし、獨逸の三分の二を占め、獨逸の大勢を支配するプロイセンに於てはヒトラー派が六名から一躍百六十二名に增加し、多年獨逸の第一黨であつた社會民主黨は百三十七名から九十三名に減じた。之に勢を得たヒトラー派は今一回の選擧を經て一黨を以て過半數を占め單獨內閣組織を策謀する程の勢力を有するに至つた。然るにブ首相は大統領選擧直後、陸相兼內相グレーナー將軍と共にナチス(國粹社會黨ヒトラー派の外部の呼稱)の武力褐衣隊に强制解散せしめ、恐るべきナチスの勢力を彈壓せんとしたが、豫定の如く其效果を奏せざるのみか、反て强烈なるナチスの攻擊を受け、且つ軟弱なる對外國防策を軍部より烈しく非難せられ、グレーナー將軍先づ辭職し、次にブ首相はヒ大統領に軍部の政治干涉禁遏を要求したが容れられず、五月卅日遂に總辭職を斷行し、六月二日フォン・パーペン氏を首班とする中間內閣が成立するに至つた。而して一九三〇年九月總選擧議會の分野は三二年四月に行はれた獨逸諸邦の選擧に照合し、餘りにも實情に適合せぬと云ふ理由から、獨逸議會は六月四日解散され、總選擧が施行さるゝこととなつた。

【戒嚴令施かる】ヒ大統領は七月二十日緊急令を發して普魯西が軍事緊急狀態にあること、及び聯邦首相パーペン氏を同州統監に任命する旨を宣布した。四月の總選擧にヒトラー派の進出に依つて脆くも第一黨たるの地位を奪はれた社會民主黨出身のブラウン氏は一九二一年來長く首相の重職にあつたが、此選擧に依て議會に多數を有せざるに至り、其無力なる內閣を以てしては、到底國粹社會黨の各種に亙る政治的企圖を抑止し得る望みなく、現に普魯西新議會に於て重傷者を出す程の亂鬪を演じたのは完全に政治能力の停止を意味し、且つ政府のヒトラー派の褐色シャツ軍隊の解禁に對して南獨バヴアリア其他各州に不滿の空氣あるに鑑み、近く獨逸總選擧を扣え、形勢の惡化を憂慮し、ヒ大統領は軍事的緊急令を以て一時憲法上の權利を停止し、騷擾煽動者を死刑に處することゝし、之と同時にブラウン首相始め普魯西內閣員全部罷免された。

【總選擧結果】かくて總選擧は七月卅一日を以て施行されたが、其結果は左の如くにしてヒトラー派の進出豫想の如く著しきものあつたが、然し國粹社會黨單獨にては勿論同じ右翼の國權黨其他と提携するも、中央左翼を列れたワイマール憲法擁護派を凌駕する能はず、結局ブリューニング氏の率ゆる中央黨がキャスチング・ヴオートを握ることゝなり選擧前と同樣、パーペン內閣の現狀維持となつた。

	一九三〇九月	一九三二八月		一九三〇九月	一九三二八月
共產黨	七七	八九	經濟黨	二三	二
社民黨	一四三	一三三	國權黨	四一	三六
國家黨	二〇	六	國粹社會黨	一〇七	二三〇
中央黨	六八	七六	其他	四九	一七
人民黨	三〇	七	合計	五七七	六〇八
巴威人民黨	一九	一九			

【國情不安】七月の總選擧は左右兩派何れに歸するとも、重大なる騷擾が惹起する恐れがあると見られたので、ヒ大統領は選擧二日前七月二十九日總選擧後十日間政戰休日緊急令を發布し、右期間中は一切の公會及び示威運動を嚴重禁止した。然も此緊急令に頓著なく選擧の翌八月一日早くも血腥き騷擾は各地に勃發し、殊に國粹社會黨員は最も横暴を極め、或は共產黨員の私宅、事務所及び新聞社等に爆彈を投込み、或は共產黨領袖の寢込みを襲つて殺害する等、白色テロは公然各地に横行し、遂に死者八名重傷者多數を出し、ヒ大統領は右の事情に鑑み緊急令を發し、暴行犯人は卽決死刑に處する旨發布するの止むを得ざるに至つた。而して一方議會の第一黨となれる國粹社會黨首領ヒトラー氏は、パーペン首相及びヒ大統領と會見して內閣割込交涉を開始したが、ヒトラー氏の飽くまで聯邦宰相を要求したるに反し、ヒ大統領の讓步し得る最大限は聯邦副宰相及び普魯西首相の兩地位を出でず、交涉早くも決裂に陷り、國情依然として不安を極めつゝある處に、八月二十二日、政府はヒトラー派國粹社會黨員五名に對し、共產黨員暗殺の廉を以て斷然死刑の宣告を下したので、玆にヒトラー派と政府との正面衝突となり、ヒ氏は右五名の突擊隊員に宛てた宣言書の形式で政府に宣戰し、政府も亦敢然として之に應戰するに至り、物情更に一層騷然たるに至つた。

◇

國防―ヴエルサイユ平和條約により軍備は殆んど全部撤回され、一九二一年三月議會を通過した法律では徵兵制を廢止し、陸軍兵數十萬人、海軍兵員は一萬五千人に限定したる爲、警察力の充實、國民體育運動及民間航空事業の奬勵によつて、萬一の際に備へてゐる。

【陸軍】志願兵制度に依り、十二箇年現役の長期在營制を執り、將校は二十五年現役で兩者とも戰時に幹部となる樣に訓育して居る。一九三一年の兵力は將校四千五百一人下士卒十萬五百人である。

【海軍】國際的地位の向上安定經濟界復活に連れ、老朽艦の代艦建造を開始したが、ヴエルサイユ平和條約で戰艦六隻、（各一萬噸以下）、輕巡洋艦六隻（各六千噸以下）、驅逐艦十二隻（各八百噸以下）水雷艇十二隻（各二百噸以下）に制限されて居る爲め、勢ひ個々の設計に新機軸を用ひ、極力最高能力の發揮に努めて居るので、その成績は列强から非常の興味を以て迎へられて居る。

◇

財政―帝國の歲出は關稅、一定種の內地稅郵便、電信及び國有鐵道から生ずる收入で支へ、歲計に不足を生じたときは、人口の比率に應じ、各聯邦が之を補塡する義務がある。最近の歲出入額は左の通り。（年度は四月一日乃至翌年三月末日）

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
	千金馬克	千金馬克	千金馬克
歲入	一〇、〇四七、六〇〇	一一、〇七九、一〇〇	一〇、六五三、八三四
歲出	一〇、〇四七、六〇〇	一一、〇七九、一〇〇	一〇、六五三、八三四

一九三〇年豫算內容は左の通り。

歲入

	百萬金馬克		百萬金馬克
租稅	八、九九九・六	關稅	一、二六六・〇
國鐵優先株	六六〇・〇	行政收入	三六九・八
其他	七〇三・七	歲入總計	一一、〇七九・一

歲出

地方交附金	三、五七八・三	賠償支拂金	一、八〇二・七
戰爭內國負擔金	四〇八・〇	恩給及俸給	一、七四七・八
失業救濟	七三〇・〇	行政國防費	二、七二九・一
國債費	一、〇〇三・二	歲出總計	一一、〇七九・一

【國債】一九三二年一月末の國債總額は百八十五億八千八百萬馬克である。

【賠償金】ドーズ賠償金再審議の結果、一九二九年五月のヘーグ賠償會議（本書五、六年版參照）が作成したヤング案は一九三一年二月の第二次ヘーグ會議で正式に採擇され、ドーズ案に代つて實施されたが、一九三二年七月ローザンヌに於ける賠償會議に於て更に根本的に獨逸の負擔が輕減さるゝに至つた。（『世界一班』其項參照）

◇

產業―

【產業】全面積中九割一分は生產的で、不生產なもの九分、一九三一年の調査によつて大別すれば、耕地五千百二十一萬二千噸、牧地二千四十萬八千噸、葡萄園二十萬六千三百噸で、一九三一年の主要農產物作付面積及收穫高は左の通り。

種別	作付（千噸）	收穫（千噸）	種別	作付（千噸）	收穫（千噸）
小麥	五、四二七	四、二六四	燕麥	八、四〇六	六、三九七
大麥	四、〇四七	三、〇〇一	馬鈴薯	七、〇六〇	四三、三三八
裸麥	一〇、九二五	六、九八七	甜菜	九八〇	一〇、五九八

一九三一年末の家畜數は左の通り。

種別	頭數	種別	頭數	種別	頭數
馬	三、四四七千	羊	三、四九五千	山羊	二、五二四千
牛	一九、〇九〇	豚	二三、七八三		

【林業】一九二七年現在森林總體積三千百六十三萬噸、內國有林千三十三萬噸、公有林四百九十一萬噸、私有林千五百十三萬噸、共有林百二十六萬噸で、內九百十一萬噸は濶葉樹、二千二百五十二萬噸は針葉樹。

【鑛業】一九三〇年の主要鑛產額は左の通り（千噸）

石炭	一四二、六九八	鉛鑛	一八二・二
亞炭	一四六、〇一〇	銅鑛	八四五・六
鐵鑛	五、七四一	岩鹽	二、四五五
亞鉛鑛	二七三・二	加里鹽	二、九六三

一九三一年には石炭一億一千八百六十二萬噸、亞炭一億三千三百二十二萬噸、銑鐵六百六萬噸、鋼鐵八百二十七萬噸を產す。

【工業】製鐵所は多くプロシヤ、バヴリア、サクソニイにあり、鋼はプロシヤで製される。機織業の最も盛なのはサクソニーでウエストフアリア及びシレシアよりはリネンを出し、ヴユルテンベルク、バーデン、バヴリアは綿織物を產する。毛織物はプロシヤ、サクソニイ、バヴリヤに、絹織物はプロシヤ及びバーデンで製される。甜菜糖はプロシヤ、ブルンスウイツク、アンハルト、バヴリヤ等に於ける主要製造業で、硝子、陶磁器はシレシア、チユーリンゲン、バヴリヤ、サクソニイで製され、時計、木工品はヴユルテンベルヒ、バヴリヤに、麥酒はバヴリヤ、プロシヤ、サクソニイ、バーデン、ハンブルク、ブレーメン等產出される。一九三〇年の製糖場數は二百三十三で、甜菜一千五百八十九萬二千噸を使用して、之から粗糖百八十四萬一千噸、糖蜜三十九萬八千噸を製出した。一九二九年の釀造場數三萬八千百八十六で、釀造額六千三百三十九萬ガロンを算した。

外國貿易―一時非常に衰頽したが、近來回復著しく、輸出入の權衡がとれるやうになつた。近狀を戰前に對比すれば左の通り。

種別		一九一三（百萬馬克）	一九二九（百萬馬克）	一九三〇（百萬馬克）	一九三一（百萬馬克）
生獸	入	二八九	一四九	二一八	五五
	出	—	二二	六八	四七
食料及飲料	入	二、八〇七	三、八三三	二、九六九	一、九六九
	出	一、〇六七	七〇一	四七九	三五九
原料及半製品	入	六、二八〇	七、二〇五	五、五〇八	三、四七七
	出	二、二七四	二、九三六	二、四四九	一、八二三
完成品	入	一、三九二	二、二六九	一、七九七	一、二二四
	出	六、七四六	九、八二三	九、〇三七	七、二七九
計	入	一〇、七七〇	一三、二四七	一〇、三九三	六、七二三
	出	一〇、一九一	一三、四八二	一二、〇三五	九、五九八
正貨及地金	入	四三六	五五一	四九一	四一六
	出	一〇一	九七三	五四三	一、四二三

教育―

【初等教育】義務教育年限は六歲乃至十四歲である。小學教員は凡て政府から資格證書と、一定期間の養成を受くる事が必要である。一九二七年の公立小學校數五萬二千七百八十五、教員十八萬九千六百六十四人、生徒六百六十六萬人であつた。

【中等教育】小學校終了者を收容する町立中學校及高等中學校あり、後者は實業に就くものを養成する。豫備校は修業期間九年、大學其他の高等專門學校に入るものを訓育する爲に設けてある。簡易豫備學校は其高學級がない丈けで、實科豫備校では拉丁語を授け、希臘語を廢し、現代事項に多くの授業時間を用ふる。實科簡易豫備校は又其高學級がないものである。高等實科學校及實科等校では拉丁語も撤し專ら現代語教授を行つて居る。女子には高等女學校がある。此等の外實業學校、師範學校等がある。

【實業教育】完全な設備のある工科大學は十校ある。此等は學位授與の權能を有し、各各其屬する聯邦から補助金を受ける。一九二七年の教員數は千三百七十三人、學生數は二萬四百九十五人である。其他に之より程度の稍低い聯邦立實業學校が多數ある。

【高等教育】大學は二十三校ある。外にブラウンスベルヒ、バンベルヒ、アイヒステツト、フライシング、パサウ、アウグスブルク、ヂリングン、レゲンスブルグには神學科、哲學科丈けの專門學校がある。最近の各大學の教員、學生數は左の如くである。

年度	一九二七	一九二八	一九二九	一九三〇
教授	五、一七五	五、四〇六	五、五八二	五、七五八
學生	七三、二九九	八三、一七三	九一、七〇三	九七、四〇九

（一九二八年の細別表は世界の部に揭ぐ）

ドミニカ共和國

政治―サント・ドミンゴ島の東部三分の二を占め、米國の內政干涉と之に對する反感とに依り政情不安定であつたが、一九二四年國民黨大多數を占める國會成立し、軍政府の行動を承認する協約批准され、大統領の就任と共に米國軍隊は撤退した。

產業―主要產物は砂糖、カヽオ、煙草等で金、銅、鐵、鹽、石炭、石油等の產はあるが、鑛業は未開發の狀態に在る。

ネパール

政治―ヒマラヤ山の南麓に位し、軍事的專制政體で、全權は總理大臣にある。總理大臣は皇族が之に任じる。一九二三年の新條約に依り英國は其の獨立を承認し、一定條件の下に英領印度を通じて武器輸入を許し又輸入貨物に印度關稅を免除し、邊境の共同保護を協定した。奴隷制度は一九二四年總理大臣の布告で廢止され、奴隷の解放は一九二六年に完了した。首府カトマンヅは最も豐饒な谿谷中にあり、二千七百の壯麗な寺院を有し、パンポチは巡禮者參拜の中心地である。

產業―米、小麥、阿片、印度護謨、葡萄、黃麻、香料、皮革、バタ等を產し、南部には林業盛んで、材木を輸出する。

諾威

政治―一九〇五年七月瑞典と分離を宣し、十一月十八日丁抹の王子を迎立した。之が現皇帝である。

【立法權】は國民議會にある。五年以上諾威に居住し、且つ現に居住する二十三歲以上のものは、特別の事情あるものゝ外、皆選擧權を有する。婦人も一九一三年に選擧權を得、更に一九一五年よりは內閣員になれる事となつた。議員定數百五十名（市部五〇、郡部一〇〇）、任期三年である。十年以上諾威に居住し、三十歲以上の有權者は何人でも議員になれる。曾て內閣員であつた者は居住と關係なく何の選擧區からでも選出される事が出來る。議員は開會に當つて其四分一で上院を組織し、殘り四分三で下院を組織する。新しい法律案は凡て下院に附議され、その後上院に回附される。

【行政權】は皇帝が有し、內閣を經て之を行使する。

財政―最近の歲入出豫算は左の通り。（年度七月一日乃至翌年六月末、一九二九年度ハ實額）

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
	千クローナ	千クローナ	千クローナ
歲入	三五五、七四二	三三八、六二四	三四〇、〇〇一
歲出	三二四、六三一	三〇三、七五五	三〇三、一六一

【國債】一九三一年六月末現在額は十五億二千六百五十七萬五千クローナである。

產業―

【農業】全面積中七割二分六厘は不生產地で二割四分二厘は森林、三分二厘は耕地である。一九三一年の主要農產物產額は左の通り。（單位作付千噸、產額千クオター）

種別	作付	產額	種別	作付	產額
小麥	二六・六	九二・二	大麥	一三八・三	五四二
燕麥	二三六・八	一、〇八四	裸麥	一五・二	六五
雜穀	一三・五	六三	馬鈴薯	一二六・四	四、五六一

【林業】森林總面積七萬四千九百九十六方粁中七割は針葉樹木である。一九三〇年に木材三千二百七十六萬七千クローナ、木材製品（主としてパルプ）一億七千二百六十四萬クローナを輸出した。

【漁業】一九二九年の漁獲高は左の通り。

	千クローナ		千クローナ
鱈	三五、〇四四	海老	一、一七一
鰊	三五、一〇三	鮭及鱒	二、〇九八
鯖	二、一四三	其他	一三、二六八
合計	八八、九五五	前年計	八一、五七四

其他アイスランド沿岸の鱈及び鰊漁業、鯨海象、膃肭獸、鮫漁業收益は同年に一億一千百三十一萬クローナを算した。

【鑛業】一九三〇年の鑛產額は左の通り。（單位は噸）

原鑛	銀鑛	一四、六三五	銅鑛	三五、〇四五
	鐵鑛	七七三、四三三	硫化鑛	七七〇、九五一
	ニツケル	三九、〇八四		
精鑛	電氣銑鐵	三三、一五〇	鐵類	一三三、六八六
	アルミニーム	二七、三五七	ニツケル	一、〇七七
	銅	五、一四九	鋼鐵	三、一七三
	亞鉛鉛	三五、四二	銀	一〇六

【工業】一九二九年末現在主要工業勞働者五人以上使用工場數及び使用勞働者數は左の通り。

種別	工場數	勞働者數	製造高（千クローナ）
石材、製陶	三〇七	七、四九一	四三、六三〇
機械、金屬	五六六	二六、八九三	二四五、七六三
化學	六九	三、六四三	八二、四一四
油脂、石鹼	一七九	二、一七六	一〇三、六八五
電氣及瓦斯	一五	七〇〇	九、〇九二
木材	四九七	九、五一三	一一〇、八一九
製紙	一八六	一五、三一九	二七六、七五五
皮革、護謨	五六	二、〇〇八	二七、四一一
纎維物	一七三	九、九〇九	一〇〇、二三九
被服品	二一九	八、七〇〇	八〇、八九七
食料品	五六八	五、四六六	三六六、八八四
印刷	二五四	四、八一五	四三、三二四
計	三、〇八八	一〇六、四一二	一、五一八、八九三

外國貿易—最近の純輸入出額は次の通り。

年次	一九二九（千クローナ）	一九三〇（千クローナ）	一九三一（千クローナ）
輸入	一、〇七二、六六八	一、〇六五、〇一三	八五六、五九九
輸出	七五二、〇四六	六八四、〇〇〇	四六六、六四八

【重要貿易品】一九三〇年は左の通り。（千クローナ）

輸入品	船車機械	三〇三、〇四〇	織物類	二一四、四〇〇
	鑛物	二一〇、三六七	パン原料	七三、二四三
	油脂類	七三、〇七三	金屬製品	五四、六七七
輸出品	パルプ紙	一七三、六四五	畜産品	一五三、一六一
	鑛物製品	八〇、七一〇	金屬類	七九、四九七
	油脂護謨	四三、八七四	木材	三六、四〇三

ハイチ共和國

政治—羅甸亞米利加共通の政治的騷亂の中でも、特に甚だしく、當國の歴史は流血の連續史である。一九一五年十一月米國と保護條約を締結した。本條約は二十ケ年間有效で、ハイチ大統領は米國大統領が指名する。稅關長、財政顧問、土木、衞生技師、軍隊に代るべき警官隊長之に準ずる。警官は二千七百人で、漸く秩序を保つて居る。

産業—サン・ドミンゴ島の西部に位し、西印度諸島中、最も豐饒な地方である。珈琲は最も重要な生産品で、砂糖、コ、ア、棉花ログウッドの栽培增大しつゝある。鑛山は有望であるが未だ開發されない。又森林にも富み益々發展の餘地がある。

洪牙利

政治—一九一八年十月の革命後、假大統領として政權を執つたカロリー伯が羅馬尼との國境協定の爲めに失脚し、一九一九年三月からソヴイエット政府の獨裁政治が行はれたが、反對黨は間もなく政府を組織し、同年八月羅馬尼軍隊の後援の下にソヴイエット政府を驅擯して、一九二〇年二月議員の總選擧を行ひ、右黨完全に其の勢力を復した。新議會は攝政を選擧し、之をマギヤール共和國保護者と名付けた。五月內閣は洪牙利を王國と宣言した。最近同國を大公國とする運動があるが、小協商國の反對で行惱んでゐる。

財政—最近の歲入出は左の通り。

年次	一九二九（千ペンギョ）	一九三〇（千ペンギョ）	一九三一（千ペンギョ）
歲入	一、四四三、一七一	一、四〇一、一〇〇	一、三六五、九〇〇
歲出	一、四三八、六七〇	一、三九八、一三〇	一、三四四、九〇〇

【國債】一九三一年度末現在國債額は十九億九千二百六十萬ペンギョである。

産業—

【農業】が其主要なもので、人口の六割四分五厘（林業をも併せ）は之に從事して居る。一九三〇年の主要農産額は左の通り。

	面積（千ヘクタル）	産額（千噸）		面積（千ヘクタル）	産額（千噸）
小麥	一、六九五	二、二九五	裸麥	六五二	二
大麥	四五八	六〇一	燕麥	三一八	三六一
玉蜀黍	一、〇五九	一、四四四	馬鈴薯	二六二	一、八九三

外國貿易—商品輸出入の近狀は次の通り。

年次	一九二九（千ペンギョ）	一九三〇（千ペンギョ）	一九三一（千ペンギョ）
輸入	一、〇六三、七七一	八三三、九四七	五四三、五〇〇
輸出	一、〇四〇、一七九	九一〇、四三一	五七二、一〇〇

パラグエー

政治—立法權は上下兩院よる成る議會に存し、行政權は四年の任期で選任される大統領と、五名の閣員とにある。上院議員は每一萬二千人に一人、下院議員は每六千人に一人の割合で、國民中より共に直接に選出せられる。現時の定員は上院二十名、下院四十名である。

産業—一億千百二十五萬噎の總面積中、五千七百二十三萬噎が利用されて居る。五千四百二萬噎の官有地は未だ開拓されず、二噎半に付一ペソと評價されて居る。利用地中三千萬噎は牧場、七百三萬噎はヤーバ（パラグエー茶）栽培地、二千萬噎は樹林である。土地は肥沃であるが、現在の狀態では最も牧畜に適して居る。ヤーバは多く野生する此國の特産物で、一九三〇年の輸出額は六千二百六十八瓲に上つた。一九三〇年の主産物はヤーバの外煙草二千九百九十二噸、砂糖七千六百十六瓩等で、其他にケブラコ・エキス、オレンヂ、橙油、棉花、マンヂオカ、甘蔗、落花生、玉蜀黍、蠶豆、米等を少量産する。

芬蘭

地理—北及東は露西亞に連り、南は芬蘭灣、西はボスニア灣に臨み、一半島を爲して居る。住民は蒙古人種に屬し、古昔は瑞典に屬して居たが、十八世紀の初期露西亞に割讓され、一九一七年十二月六日獨立した。

政治—二十四歲以上の男女皆選擧權を有し議會は直接比例法に依つて選出され、三年の任期を有する二百名の議員より成る。大統領は六年每に人民に依り選出される。

【極右派騷擾】ファシスト的極右團體たるラツポ黨は三二年三月政府に對し、社會民主派を含むマルキシズム一派の徹底的彈壓を要求し、マエントサラに集合、一大示威運動に出でんとし、派出軍隊と對峙中の處、六日大統領スフインフオード氏の說示の結果漸次解散して事なきを得た。

【禁酒法廢止さる】芬蘭にては三一年十二月三十一日禁酒法撤廢に關する人民投票を行つた處、撤廢派の壓倒的勝利に歸したので政府は三二年一月酒類の輸入及販賣を獨占せんが爲め、酒類專賣法案を提出し、卅日議會を通過した。かくて一九一九年七月以來實施された禁酒法は三二年四月四日を以て滿期となり、五日より公然飲酒が出來ることゝなつた。

産業—農業が主であるが、耕地は五百三十七萬九千六百噎で、全面積の六分一厘に過ぎない。一九三〇年の主要農産物は裸麥三十五萬八千噸、大麥十三萬五千噸、裸麥六十萬一千噸、馬鈴薯七十八萬五千噸である。森林面積は六千二百四十二萬噎で、全面積の六割一分を占め、主要財源となつて居る。鑛業は鐵を主とし、外に銅及硫黄を産する。工業は鐵、木工業及製紙が主で、一九三〇年には大工場三千七百七十三、十四萬五千人の職工を使用し、百十二億八千五百萬馬克の製産物を出した。

佛蘭西

政治—ルイ十六世の時、大革命起り、王は斷頭臺の露と消え（一七九三年）、共和國となつたが、間もなくナポレオンが帝政を施き、ナポレオンの沒落後ブルボン王家が復位した。然し之も短命で再び共和政となり一時ナポレオン三世の野心は共和政を中斷し、帝政を實現したが、三轉して一八七〇年共和政治の確立を見、今日に至つた。

【行政權】は大統領及び內閣にある。大統領は上下兩院を合した議會の投票により絕對多數で選出され、七年を任期とする。大統領は兩院議員外のものも任用出來る（卽ち陸軍將官を陸海軍の長官に任じ、或は外務長官は武官外のものを用ふる場合が是れである。）大統領は外國との條約を締結する。但し佛國又は佛領植民地の面積に異動を生ずる條約は議會の協贊を、又宣戰の布告は兩院の同意を得なければならない。大統領は上院の同意を得て下院を解散し得る。大統領空缺の場合は直に新大統領を選擧する。

【立法權】上下兩院より成る議會にある。議會は期日前に大統領が召集しなければ、每年一月第二火曜日に開會し、五箇月間開議する。各院議員の二分一が要求すれば、大統領は之を召集する義務がある。大統領は議員に休會を命ずる事は出來るが、其期間は一箇月を越えることを得ないし、又一會期に二回以上を命ずることも出來ない。

【下院】議員は四年の任期で選出される。年齡二十一歲以上で軍役に居ず、一の市又は郡に六月以上居住してゐる男子は、他に失權の事由なき限り皆選擧權を有する。議員たるには公民で、年齡二十五歲以上であることが必要である。選擧法の改廢頻々と行はれる。現行法は一九二七年の成立に係り、多數投票單記小選擧區制を採用し、議員數は六百十二名である。

【上院】議員定員は三百十四名で、年齡四十歲以上の公民中から九年の任期で選出し、其三分一は每三年に退任する。選擧は間接で、選擧團體は（一）人口に比例して各部議會から選出された委員及（二）下院議員、各州の總議會及び地方議員から成る。二百二十五名の州選議員は、此方法で選出されるが、外に兩院合同で選出する七十五名の終身議員がある。但し一八八四年以來終身議員の空缺は普通の九年議員で塡補す。

【大統領暗殺さる】佛國大統領ポール・ヅーメ氏は三二年五月六日在鄕軍人文藝展覽會開會式に當り、式場たるソロモン・ロスチャイルド會館に於て一露國人に狙擊され、一發は頭部に、一發は胸部に、一發は腹部に、何れも命中し、七日死去した。兇漢は直に逮捕されたが、醫師ゴーゴロフと云ひ、一時露西亞共産黨細胞の一員であつたと言はれて居る。五月十日後任大統領選擧施行、最初は佛國上院議長アルベール・ルブラン氏と、共和社會黨領袖元首相パンルヴエ氏と對立狀態であつたが、九日夜に至つてパンルヴエ氏は立補候を取消したので、ルブラン氏は總投票八百二十六票中六百三十五票を獲得して無競爭で當選した。

【內閣交迭頻々】一九三二年一月十二日ラヴアル內閣は總辭職した。之れより先きラヴアル首相は飽くまで辭職を避くべく努力し最後に社會急進黨首領エリオ氏の外相就任を要請したるも、エリオ氏及び其一派の就任拒絕に依りて遂に辭職の止むなきに至りし處、ヅーメ大統領は再び氏に對し組閣を命じたので、氏は直に組閣に着手し、第二次ラヴアル內閣は十三日成立した。閣員の顏觸れは前內閣と大差なく、唯佛國外交の長老ブリアン氏が辭職してラヴアル首相之に代り外相を兼攝することゝなつたのが目につく。然るに二月十六日佛國上院はラヴアル內閣の一班政策に對し百五十七對百三十四票を以て不信任案を可決したので、ラヴアル首相は總辭職を斷行し、ヅーメ大統領はパンルヴエ氏に組閣を命じたが成立せず、次にタルデユ氏に組閣を命ぜられ、首相外相を兼攝して組閣することゝなり、前首相ラヴアル氏はタルデユ首相の下に勞働相を引受けた。かくて五月八日タルデユ內閣の下に總選擧が行はれたが、其結果は左翼の著しき擡頭を招致し、エリオ氏の急進社會黨は百七名より百五十七名に增加し、レオン・ブルム氏の社會黨が百十二名より百二十九名に增加し、結局政府黨二五九名、反政府黨三五一名と云ふ結果を現出したので、十日タルデユ內閣は沒落し、急進社會黨エリオ氏を首班とする左派內閣が六月四日成立した。氏の組閣に當り左に聯れて社會黨と連繫するか、又は右に聯れてタルデユ氏一派と提携するか問題とされてあつたが、エリオ氏は中央諸派を一部交へた自黨中心の內閣を作り、自ら外相を兼攝するとゝした。

◇

國防—

【陸軍】一九二七年七月の陸軍一般編成法及翌年四月の新兵役法に基く軍制改編が此の程成就した。これによると現役一年、歸休三年、豫備役十六年の徵兵制を實施し、兵力は本國駐在步兵三十二個師團を二十個師團に削減し左の通りとなつてゐる。

本國軍隊＝步兵二十個師團（高定員師團六、定員師團十二、アルバン師團二）△騎兵五個師團△航空兵師團三個

海外軍隊＝步兵師團七箇（アルジエリー三個、チユニス一個、モロツコ三個）

遊動部隊＝步兵師團五個（北阿二個、植民地土人混成二個、植民地白人一個）△印度支那人のマダカスカル一隊

右新編制兵員佛人三十四萬六千、內長期志願軍人十萬六千で、全員は左の如く分配する。（步兵及砲兵は本國及植民地）

種別	人員	百分率	種別	人員	百分率
步兵	一七七、〇四〇	五一・一	砲兵	七三、九〇〇	二一・四
騎兵	三一、一〇〇	九・〇	工兵	二一、〇四〇	六・一
航空兵	二七、四一〇	七・九	輜重兵	七、五三〇	二・二
經理衞生	七、九五〇	二・三	合計	三四六、〇〇〇	一〇〇・〇

尙右の外北阿土人軍十萬、植民地土人軍九萬、外人軍一萬八千人あり、一九三一年末には總兵力（將校を含む）は約五十七萬九千（憲兵兵力三萬三千を含まず）となり、戰前の總兵力七十八萬六千に比し約三分の一減となる。

【海軍】現在七萬噸の主力艦代艦建造權を有するが、財政上餘裕がないので、補助艦充實に力を注いでゐる。一九三一年度の軍艦建造計畫は七千五百噸級巡洋艦四隻、驅逐艦二隻、護送艦四隻であるが、建造中のものは一萬噸巡洋艦一隻、七千五百噸級巡洋艦二隻、巡洋敷設艦一隻、二千五百噸級驅逐艦六隻、潛水艦四十五隻に上る。兵員は一部分徵兵、一部分義勇兵に依る。一九三一年末現在の艦艇數左の通り。（主力艦に就ては世界の部に列國と併記した）

艦種	隻數	艦種	隻數
戰鬪艦	九	驅逐艦	七四
巡洋艦	一六	潛水艦	六五
航空母艦	一		

【空軍】は一九二八年九月以來、空軍省管轄となつた。動員は總て空軍省に於て行ふも陸、海軍及植民地航空部隊編成は、關係各省の協議で決する。一九三〇年度の新豫算は二十億八千三百萬法、現在空軍兵力は三萬六千八百人で、一四ケ聯隊の外に五獨立部隊、計百三十五中隊である、內本國駐在は偵察四十二中隊、戰鬪三十二中隊、輕爆擊二十中隊、重爆擊十二中隊で、第一線常備機千七百三十機である。

◇

財政—最近の歲入出は左の通り。（一九三〇

年より四月に始まり翌年三月に終る年度に改正。歲出及一九二九年の歲入は豫算〕

年次	一九二九 (百萬法)	一九三〇 (百萬法)	一九三一 (百萬法)	一九三二 (百萬法)
歲入	四五、四二一	五〇、四六五	五〇、六四三	四一、〇八七
歲出	四五、三六六	五〇、三九八	五〇、六四〇	四一、〇八三

一九三〇年及三一年豫算は左の如くである

歲入	一九三〇 (千法)	一九三一 (千法)
租稅收入	四三、〇八七、七〇七	四三、一六三、一七〇
官業收入	五七〇、六〇〇	六五五、三〇三
官有財產收入	四八八、七三四	四七六、二四五
雜收入	六、〇四四、一五九	六、一五三、八〇四
臨時收入	二五〇、〇〇〇	一六五、〇〇〇
アルジェリア收入	二三、八七八	三〇、九六三
計	五〇、四六五、〇七九	五〇、六四三、四八五

歲出		
財政費	二六、八四七、九七四	二五、三〇八、四八〇
外務費	二八二、三九二	二九九、三三三
教育費	二、九三四、七四九	三、〇二四、七九五
陸軍費	六、三三八、五四三	六、四〇一、〇二四
海軍費	二、七三三、七四一	二、七九九、八三〇
空軍費	二、〇二八、八五二	二、一九九、四四四
勞働保健費	二、〇〇九、二九一	二、一〇四、〇〇二
農務費	六〇三、三一〇	六四二、六〇二
工務費	二、一五四、八七一	二、四三三、七六三
植民費	五三九、八八八	七〇二、九八五
計	五〇、三九八、一六七	五〇、六四〇、五〇九

【國債】一九一四年七月末の三百四十一億八千八百萬法から一九二〇年首には二千四百億法と漸次增加して、一九三一年三月末には左の如き巨額に上り、その利拂丈けで外債三億四千五百三十七萬法、內債百二十六億二千七百二十萬法に達した。

內債	長期債	二三八、〇五七・〇 (百萬法)	流動債	三九、〇八九・三 (百萬法)
	短期債	一五、八九四・一	計	二八三、〇四〇・五
外債	英貨債	七五、九〇〇 (萬磅)	米貨債	四〇四、七一五 (萬弗)
	其他	五七三		

【公債借替】政府は三二年九月歐洲大戰當時以來の各種公債竝に大藏省劵八百五十億法を四分五厘付低利新公債に借替へた。

產業— ◇

【農業】總面積中、一九二八年には森林二千五百十七萬嚔、泥沼及び荒地千百二十八萬嚔、可耕地八千九百二十二萬嚔で、內五千四百七十五萬五千嚔は實際耕作された。一九二九年の主要農產物作付面積及び產額は

種別	作付 (千嚔)	產額 (千噸)	種別	作付 (千嚔)	產額 (千噸)
小麥	五、四〇〇	八、七七五	燕麥	八、七六七	五、七四四
裸麥	一、九六〇	一、〇〇二	馬鈴薯	三、五四〇	三、四二九
大麥	一、八七五	一、二八五	甜菜	六八五	八、八二四

であつて、葡萄園面積は六百九萬八百嚔で葡萄酒製產額は十三億六千四百萬ガロン、前年は十二億七千三百萬ガロンであつた。一九三〇年の推定產額は小麥六百二十九萬瓲、燕麥四百三十九萬瓲、裸麥七十四萬三千瓲、大麥九十八萬七千瓲である。

【鑛業】最近の鑛產額は左の通り。

年次	一九二九 (千瓲)	一九三〇 (千瓲)	年次	一九二九 (千瓲)	一九三〇 (千瓲)
石炭	五三、八六五	五三、八八五	亞炭	一、一八七	一、一四三
鐵鑛	五〇、七三一	四八、四五三	硫化鐵	一九四	一九九
銑鐵	一〇、四二九	一〇、〇六八	鋼鐵	九、六六四	九、四〇二
岩鹽	一、五二三	一、七〇〇			

【工業】戰禍の復興成り、面目一新された。自動車、航空機、化學工業、其他製造工業の進步は最も著しい。輸出の大宗をなす機織業では人絹業の發展著しく、其の輸入は激減し、輸出は激增した。一九二九年の製糖場數は百十で精糖八十二萬五千瓲(一九一三年は八十七萬七千佛噸)を產し、酒精は五千五百四十八萬ガロン(一九一三年は六千十四萬五千ガロン)を產した。

外國貿易—最近の純輸出入額は次の通り。

年次	一九一三 (百萬法)	一九二九 (百萬法)	一九三〇 (百萬法)	一九三一 (百萬法)
輸入	三、四七四	五八、二二〇	五二、五一〇	四二、一九九
輸出	一〇、一〇三	五〇、一三九	四三、八二五	三〇、四二一

【主要國別貿易額】一九三一年は次の通り。

對手國	輸入 (百萬法)	輸出 (百萬法)	對手國	輸入 (百萬法)	輸出 (百萬法)
英國	三、七二四	五、〇三八	獨逸	六、一三三	二、七四八
白耳義	三、六二五	三、五八一	米國	三、八〇三	一、五二四
瑞西	九〇三	二、三〇八	伊太利	一、四四〇	六九三
西班牙	一、四〇二	六八五	アルゼンチン	一、四〇六	五一五

【重要貿易品】一九三一年の概況左の通り。

	品目	百萬法	品目	百萬法
輸入品	石炭骸炭	三、六二八・三	食料品	二、九九九・七
	葡萄酒	二、九二八・九	機械	一、九〇三・七
	羊毛	一、八〇〇・七	棉花	一、五〇二・〇
	製油種子	一、四五八・一	石油	一、三六四・九
	藥品	九三一・六	珈琲	九七三・四
	銅	七九七・五	皮革	七〇一・四
	生絲	五〇九・三	砂糖	四二一・七
輸出品	化學製品	二、三二五・九	鐵鋼類	一、七〇五・三
	絹織物	一、七二一・一	綿織物	一、四二一・五
	自動車	八二七・五	服飾品	六九〇・八
	葡萄酒	六六五・一	石鹼香料	五二五・二
	護謨製品	三八八・五	果實	三五七・二
	眞珠	二九三・四		

教育— ◇

【初等教育】六歲から十三歲に至る間を義務教育年限とし、私立學校の設立は認めるが學務當局者の監督を受けさせる。師範學校及女子師範學校は各州に一校宛、之を設ける義務を負はせ、師範學校、女子師範學校の教師を養成する高等師範學校は各別に一校づゝ全國に之を置く。一九二七年の徵兵中讀書筆寫の能皆無なるもの九分五厘で、一九一一年の國勢調査に際しては、既婚男子の二分一厘、婦人の三分の二厘は戶籍に署名する事が出來なかつた。

【中等教育】國有又は私立の學校で、之を施す。外に會團及私人の設立に係る無授業料學校がある。男子の中學校は修業年限が七年である。

【高等教育】大學及特殊學校は官立で、外に私立大學及特殊大學がある。學位(得業士、學士、博士)の授與は官立分科大學のみに之を認める。官立大學は十七校で、その分科は法科十五、醫科九、理科十七、文科十七、外に高等醫藥學校十三、醫學、藥學の兩科を有する高等學校が十五ある。其一九三〇年七月末の學生數は六萬六千九百六十一名で、其學科別は左の如くである。

學科	學生數	學科	學生數
法律	一九、五六六	藥學	五、三二三
醫學	一六、二四六	理科	一五、二六六
文學	一六、九六六	神學	三三三

【專門教育】文部省管轄以外、別に商務、農務、陸軍、海軍、土木、植民の諸省に屬する專門學校がある。商務省に屬する低級專門學校に至つては其數頗る多い。

屬領 (×印委任統治地)

領土	獲年	面積 (方粁)	人口 (千)
【亞細亞】			
印度	一六七九	一九六	二九〇
安南	一八八四	三九、七五八	五、五八一
東埔寨	一八六二	六七、五五〇	二、五三五
交趾支那	一八六一	二六、四七六	四、一一八
東京	一八八四	四〇、五三〇	七、四〇三
老撾	一八九二	八三、六〇四	八五五
廣州灣	一八九八	一九〇	二〇五
シリヤ×	一九二三	六〇、〇〇〇	二、一九一
計		三一七、三〇四	二三、一七八
【阿弗利加】			
アルジェリア	一八三〇〜一九〇二	二二二、一八〇	六、〇六六
サハラ	一九〇四	一、五五四、〇〇〇	八〇〇
チュニス	一八八一	四八、三〇〇	二、一五九
セネガル	一六三七〜一八八九	七四、一一二	一、三五八
佛領スーダン	一八九二	五〇三、一五一	五、四六〇
ギニア	一八四三	八九、四三六	二、二三〇
アイボリコースト	一八四三	三二一、五九〇	一、八二四
ダホメイ	一八九二	四二、三〇二	九八〇
モーリタニア	一八九三	一五四、四〇〇	三六九
ナイジアー	一九二二	四六三、二〇〇	一、二二九
コンゴー	一八八四	九七五、六三五	三、一三〇
コメルーン×	一九一九	一六六、四八九	一、八七八
トーゴー×	一九一九	二一、八九三	七四二
リユニオン	一六四九	九七〇	一八七
マダガスカル	一六四三〜一八九六	二四一、〇九四	三、七四三
メヨット	一八四三	七九〇	一三
ソマリ海岸	一八六四	五、七九〇	八六
計		四、六八四、三三二	三二、五六九
【亞米利加】			
サン・ピエール及ミクロン	一六三五	九三	四
グアデループ	一六三四	六八八	二二〇
マルチニーク	一六三五	三八五	二二八
ギアナ	一六二六	三四、七四〇	四七
計		三五、九〇六	四八九
【大洋洲】			
ニューカレドニア	一八五四〜一八八七	八、五四八	五三
タヒチ其他	一八四一〜一八八一	一、五二〇	三六
計		一〇、〇六八	八八
合計		五、〇四七、六一〇	五六、三三四

佛領印度支那

政治—總督之を統轄し、其下に政務長官を置く。交趾支那には知事を置き、其他の保護領には駐在官長を置く。

財政—一九三一年の聯合總豫算は一億八百萬ピアストルで、一九三〇年首現在國債未償還額は三億五千三百萬法。

產業—經濟上左の三地域に區別出來る。卽ち(一)は柴棍に屬する地方(交趾支那、東埔寨、南部老撾、ヴアレラ岬以南の安南)で、海岸及湖水に漁業を營む外、主に農業に從事し、世界の一大產米地である。(二)は海防に屬する地方(東京、安南、北方三地方)で、農業、鑛業、製造業を營む。(三)は中部安南(安南港よりヴアレナ岬に至る中間の地方)で、農業が主であるが著大な米產地ではない。其主なる輸出品は肉桂、砂糖及び茶である。鑛物には石炭、安知母尼、錫、ウオルフラム、亞鉛等の產がある。

貿易—最近の純輸出入額は次の通り。

	一九二七 (千法)	一九二八 (千法)	一九二九 (千法)
輸入	二、六八五、八〇四	二、五九八、二五一	二、六〇二、七九七
輸出	二、九八一、三二六	二、九三八、四三三	二、六二一、七一九

一九二九年の主要對手國は左の通り。

	國	千法	國	千法
輸入對手國	佛蘭西	一、三〇二、一七八	香港	四〇五、五六五
	蘭領印度	一八六、三〇七	支那	一七〇、六七五
	米國	一三三、一三六	新嘉坡	九二、三三〇
	獨逸	八二、六二三	英印	七三、九九六
	英國	五一、五七八	日本	四〇、八〇七
輸出對手國	香港	八〇九、〇五七	佛蘭西	五七六、六一七
	新嘉坡	二七一、一六三	蘭領印度	二五四、八五七
	支那	一八六、八九一	日本	一四九、九八九
	比律賓	八九、六五六	英國	六四、四二四
	錫倫	三五、三九五	白耳義	二〇、八一三

尙ほ同年の重要輸出入品は左の通り。

	品目	千法	品目	千法
輸入品	綿布	二三八、六六八	石油輕油	二二七、七六〇
	金屬製品	一六三、一一三	機械器具	一四八、九四九
	絹織物	一三八、三六九	鐵及鋼鐵	一〇八、九九九
	護謨製品	一〇三、一二三	紙卷煙草	五九、五八四
	自動車	七三、〇二五	砂糖	七四、三四一
輸出品	米	一、七〇五、三一〇	護謨	一二三、三九五
	石炭	一〇三、七七九	玉蜀黍	九八、五四八
	胡椒	六〇、二二七	魚類	六三、四七六
	漆	三九、八四五	卵(冷凍)	三六、五三二
	生動物	三四、二六三	コプラ	二一、五〇七

【對日貿易】日本船の出入港は佛蘭西に次ぎ第二位を占めて居るが、日本よりの輸入品は佛本國と同率の輸入稅を課せらるゝので輸入は全く振はない。對日主要貿易品は、輸入は絹布、瀝青、陶磁器、石炭、洋灰、硝子及同製品、野菜魚類等、輸出は米及其製品、石炭、漆、棉花、亞鉛等である。

ブータン

政治—ヒマラヤ南麓の半獨立の土民王國で二萬方哩。一九一〇年の條約に依り、英國は內政に干涉せず、只だ外交上の指導を爲し、年額十萬留比の補助を與へる。首府プチカは自然の要塞である。

產業—農業牧畜が主要產業である。米、玉蜀黍、稷、ラック、蠟、絹、强力なる小馬に富み、麝香を產する。

伯剌西爾

地理—南亞米利加の東半部を占め、東南は大西洋に洗はれ、他の陸境は北部から數へ佛、蘭、英各領のギアナ、ヴエネズヰラ、哥倫比亞、秘露、ボリヴイア、パラグエー、亞爾然丁、ウルグエイの十ケ國に連る。國の東部から南部に亙る伯剌西爾高臺は海岸の中央、西部の三大山脈を骨格とし當國面積の半を占め、此の高臺と北境ギアナ高臺との間は廣大な平原でアマゾン河の流域に屬する。全國概ね熱帶に屬するも、東南部は高臺であるから、氣溫は餘り高くない。南部は四季の變化明瞭で、健康に適する。

【外國移民狀況】地大に物資豐富なことは、人類學者の計算に依れば、十二億有餘人を定著させる能力があるとさへ言はれてゐるが、人口は僅々三千六百萬に滿たない。從つて其天與の富源を開發、運轉すべき移民に對しては特別の恩惠を與へて居る。一九二〇年國勢調査に依る外人數は左の通り。

國別	人員	國別	人員
伊太利人	五五八、四〇五	亞爾然丁人	二二、一一七
葡萄牙人	四三三、五七七	パラグワイ人	一七、三二九
西班牙人	二一九、一四二	佛蘭西人	一一、八〇二
獨逸人	五二、八七〇	英吉利人	九、六三七
土耳古人	五〇、二五四	米國人	三、四三九
ウルグワイ人	三三、六二一	白耳義人	一、九三七
日本人	二七、九七四	支那人	四四五
墺地利人	二六、三五四	其他	一〇二、六九七

一九二七年度の入國移民の國籍は五十三種に達した。その主なるものは

國籍別	入國數	國籍別	入國數
葡萄牙人	三一、二三六	獨逸人	四、八七八
伊太利人	一二、四八七	波蘭人	四、〇九九
リスアニア人	一二、一三一	シリア人	三、〇〇八
日本人	九、〇八四	墺地利人	一、一〇一
西班牙人	九、〇七〇	其他	一四、四七四
計	一〇一、五六八		

であるが、特に移民の最近著しく增加したのはリスアニア人、日本人及波蘭人で、日本移民は全體の第四位、サンパウロ州移民入國數に於ては第三位を占めて居る。

政治—一四九九年葡人ピンソンこの北岸を發見し、翌年同國人カブラルが葡領と宣言し、一八一五年獨立して王國となり、一八八九年の革命で共和國となつた。合衆共和國で、州は國防、秩序維持、聯邦法律執行に關する事務の外、其境域內の統治は聯邦政府から干涉されない。輸入稅、印紙稅、郵稅、紙幣發行等は聯邦政府の左右する所であるが、輸出稅は各州の收入に屬する。

【立法權】は大統領の允諾を受け、上下兩院より成る議會に於いて行はれる。議會は召集を待たず、每年五月三日に開會し、四箇月を定會期とする。下院は人口每七千人に一人(但し一州四人を下らず)の割合で選出される二百十二人の議員より成り、其任期は三年である。下院は稅法案竝びに大統領と國務長官の彈劾に關し先議權を有する。上院は各州及直轄地區より二人宛選出した六十三名の議員から成り、其任期は九年で每三年に其三分一を改選する。副統領は上院議長を兼ねる。

【行政權】は大統領の手にある。年齢三十五歳以上で伯剌西爾生れの者でなければ大統領になる事は出來ない。任期は四年で再選は許さない。行政官廳は財務、司法、内務兼學務、陸軍、海軍、外務、遞信、農工務の八省に分れて居る。參政權は年齢二十一歳以上の各公民にある。但し自ら衣食出來ない者、文字なき者、現役の兵卒、宗教家等は除外される。

【暴動起る】三二年七月十一日サンパウロ州に暴動興りて全國に波及し、各所で政府軍との衝突興り、叛徒の勢猖獗にして現臨時大統領ゲツリオ・アルガス博士を首班とする假政府の基礎を危くしたが、八月に至り革命軍は敗北したと云はれてゐるも、尙戒嚴令は全國的に布かれて居る。

産業—開墾面積尙ほ極めて狹少で、現在七百四萬ヘクターに過ぎないが、農業の前途は頗る多望である。一九二九年度主要農産物は左の通り。(單位千噸)

種別	産額	種別	産額	種別	産額
珈琲	一、三九〇	米	一、〇九八	馬鈴薯	二四八
玉蜀黍	四、七九七	棉花	一二三	小麥	一四六
砂糖	九〇七	豆類	六九四	コ、ア	七九・八
煙草	一〇八	マテ茶	二一〇	護謨	一九・八

就中珈琲は世界市場の七割餘を供給して居る。林業も盛んである。鑛産も亦豐富で金、金剛石、石炭、石油、滿俺等の礦坑所所に存し、雲母、滑石、銅、白金、水晶、瑪瑙等が輸出されて居るが、未だ多く開發さるゝに至らない。主要工業は綿紡績で一九二九年には三百四十七の工場に二百六十二萬四百七十錘を備へ、十二萬三千五百二十一人の勞働者を使役し、綿布六億二千九百九十四萬米を産出した。其他絹絲、毛絲麻絲の紡績、煙草、砂糖、製粉等の工業が行はれる。工場總數一萬九千、投資額二十億ミルレイ、勞働者三十五萬、年産額三十億ミルレイと言はれて居る。

外國貿易—貨物純輸出入の近狀は左の通り

年次	一九二八(千磅)	一九二九(千磅)	一九三〇(千磅)	一九三一(千磅)
輸入	九〇、六六六	八六、六五三	五三、六〇九	四七、〇三三
輸出	九七、四二六	九四、八三一	六五、七七〇	八四、九五四

【重要貿易品】一九三一年は左の通り。

	品目	額(千ミルレイ)	品目	額(千ミルレイ)
輸入	小麥	二〇三、一七三	機械	一九七、七〇一
輸入	鐵鋼製品	一二六、九九九	石炭骸炭	一二一、二九二
輸入	化學製品	八〇、五二八	自動車	二四、一三三
輸入	飲料品	二〇、七六六	綿製品	二〇、一二三
輸出	珈琲	一、八二七、五七七	凍肉	一〇三、三六一
輸出	マテ茶	九五、三五二	ココア	九一、七七七
輸出	棉花	八四、六〇一	皮革	八三、八三五
輸出	葉煙草	六五、六〇一	小獸皮	六〇、〇九六
輸出	護謨	三三、五八四	砂糖	三五、二二八

勃牙利

政治—立法議會は一院で、人口毎二萬に一人の割合で一般投票に依り選出される議員から組織される。年齢三十歳以上で讀書筆寫の能あるものは、宗教家、現役兵及び公權を褫奪された者を除き、何人でも議員になる事が出來る。議員の任期は四年である。領土の獲得、割讓、憲法の改正、王位の空缺、攝政の選定に關する問題は特別大議會に依つて議せられる特別大議會議員の選擧は普通議會と差違はないが、議員定數は二倍である。行政權は皇帝の選任した八名の大臣より成る内閣に依り執行される。

産業—農業が其主要なもので、人口の約三分の二は之に從事して居る。耕地九百十八萬二千噸で、穀類の外葡萄、煙草、棉花等を産し、又養蠶を營む。一九三一年の穀類産額は小麥百六十六萬五千噸、其他を合して三百六十二萬七千噸に上る。鑛物は石炭、石材、鐵等を多量に産し、其他には金、銀、滿俺、銅等がある。製造工業の主要なものは毛製品、綿製品、紐、紙卷煙草等である。

白耳義

政治—一九一四年和蘭に併合され、後一八三〇年一月四日獨立を宣し、翌年十一月十五日の倫敦條約で英、露、普、墺に依り永世中立國と宣されたが、歐洲大戰の結果ベルサイユ條約により、同條約は廢された。

【立法權】は皇帝及上下兩院の議會にある。議會は毎年十一月中に召集され、四十日間以上開議する。上院は四年の任期で選出される百五十三名の議員から成る。内四十名は地方議會、二十名は上院、他は直接選擧で選出される。直接選擧による上院議員の數は下院議員數の半に等しく、選擧人は下院議員の選擧人と同じである。上下兩院議員の直接選擧では、各黨派比例代表の主義を用ひる。上院議員は年齢四十歳以上の者でなければならない。皇男子(皇男子なき時は直系の白耳義皇族)は十八歳で上院に議席を有するが、二十五歳迄は議權がない。下院は現時百八十七名の議員(議員定數は人口に比例し、毎四萬人に一人を超える事が出來ない)から成り、其任期は四年である。年齢二十一歳以上で、同一地方に六ケ月以上居住してゐる者は、法律上の失權者でない限り、皆選擧權を有し、年齢二十五歳以上で、白耳義に居住する者は、何人でも議員になる事が出來る。金錢及臨時の軍事に關する法案の發議權は下院にある。

【行政權】は大藏、國防、外務、文部、内務、農務、司法、殖民、工務、交通事務、遞信、土木の十一省より成る政府に委任されてゐる。

【内閣交迭】レンキン内閣は數年來の問題たる全國學校にフランダー語を用ゐるや否やの問題に關聯し、閣内不統一の責を引いて三二年五月十七日總辭職し、ジュール・ランキン氏其後を受け廿三日新内閣成立した。

財政—最近の歳入出は次の通り。

年次	一九三〇(萬法)	一九三一(萬法)	一九三二(萬法)
歳入	一、一三六、一五〇	一、一六八、五〇〇	一、〇八八、七〇〇
歳出	一、一五一、三六七	一、一三〇、五〇〇	一、一一四、四〇〇

一九三二年通常會計豫算は左の通り。

	種別	額(萬法)	種別	額(萬法)
歳入	直接税	二五五、一〇〇	關税消費税	二四六、六〇〇
歳入	印紙税	二三八、一〇〇	相續税	一七八、六〇〇
歳入	通行税	一一、〇五〇	補償收入	四一、九〇〇
歳入	計	九三〇、六〇〇		
歳出	國債	三三九、七〇〇	皇室費	四、三〇〇
歳出	外務	八、七〇〇	司法	三四、四〇〇
歳出	文部	一〇四、〇〇〇	土木	三三、六〇〇
歳出	社會保險	九三、九〇〇	國防	一〇五、七〇〇
歳出	計	九〇七、五〇〇		

【國債】一九三一年九月末國債總額五百二十三億八千四百萬法の内譯は左の通り。

		千法		千法
内債	長期	二五、八九二、〇〇〇	短期	七七〇、〇〇〇
内債	計	二六、六六二、〇〇〇		
長期外債		二五、七三三、〇〇〇		

産業—一九二九年の調査に依れば、全面積三百四萬四千ヘクター中、百八十二萬九千ヘクターは耕地で、五十四萬八千ヘクターは森林、十一萬四千ヘクターは休耕又は未墾地、其他は道路、河沼等である。

【農業】一九三〇年の主要農産物は左の通り

種別	作付(千噎)	産額(千噸)	種別	作付(千噎)	産額(千噸)
小麥	四一〇	三八〇	馬鈴薯	四〇一	二、九六三
大麥	八四	八三・二	甜菜	一四〇	一、八六五
燕麥	六七四	五五四	芻草	二〇〇	六、三三五
裸麥	五七三	四七三	煙草	七・二	六・九

【鑛業及工業】製造工業の主なるものは人造絹絲、自動車、硝子、鐵及鋼、レース(特に手工)、リネン、手套等である。一九三一年の鑛産額は左の通り。(×印前年)

種別	産額(千噸)	種別	産額(千噸)
石炭	二七、〇三五	銅	三、〇五六
骸炭	四、九三一	鍛鋼	二、三五〇
銑鐵	三、三三一	粗製亞鉛×	二〇五

一九二九年の製糖場數四十五、其産額粗製糖二十三萬三千噸、精糖場十六、精製糖十九萬一千二百噸である。

外國貿易—貨物純輸入の近狀は左の通り。

年次	一九二九(萬法)	一九三〇(萬法)	一九三一(萬法)
輸入	三、五五一、〇七四	三、一〇四、七〇一	二、三九六、四三六
輸出	三、二三三、四五五	二、六六五、一五七	二、三三三、五七九

【類別貿易額】一九三一年は左の通り。

種別	輸入(千法)	輸出(千法)
生動物	二一七、三九〇	二三三、八〇八
食料及飲料	五、五七〇、六三五	二、〇一五、二〇五
原料品	一〇、八五八、一四八	七、八八七、八四〇
製造品	七、〇九五、六八一	一三、〇〇九、五九六
金銀及貨幣	二三三、四三五	一〇九、三二八

秘露

地理—南亞米利加の西部に在り、北はエクアードル、哥倫比亞に連り、東は伯剌西爾、ボリヴィアに接し、南は智利に隣り、西は太平洋に洗はる。アンデス山脈が三條と爲つて國の中央を縱貫し、地勢は自ら四部に分たれてゐる。西部は海岸地方で、熱帶に屬し、フンボルト大寒流に洗はれるので氣候溫和なるも、降雨極めて少く、農業は河水の灌漑に依る外はない。中部はプナ及シーラといはれる二帶の高原で、氣溫低く、大氣乾燥して居る。東部はアンデス以東で、モンタナと稱し、アマゾンの流域にあり、降雨多く森林繁茂し農業に適して居る。

政治—一五三一年から約十年間に西班牙探險家ピサロの爲に征服され、同國の植民地となつたが、一八二一年獨立を宣言した。

【立法權】は上下兩院にある。上院は三十七名、下院は百十名の議員より成り、共に直接選擧によつて選出、毎五年に改選する。

【行政權】は大統領に委されて居る、大統領は五年の任期で選擧され、再選される事が出來る。副統領二名を置き、大統領死去又は執務不能の場合その代理をさせる。

【國情不安】大統領ルイス・サンチエズ・チエルロ氏は三二年三月六日首都リマを距る南方四哩海岸の保養地ミラフロアスにある天主敎會の彌撒參列中、刺客の爲め肩先を狙擊されたが傷は淺かつた、又五月八日突如カラオに共産革命黨の叛亂興り、港内に碇泊した巡洋艦二隻を占領して政府軍に反抗したが、實戰の經驗あるチエルロ大統領は自ら親衞兵を指揮し、陸、海、空の三方面より叛軍に猛擊を加へ、之が上陸を阻止すると共に、潛水艦を以て叛軍の占據する巡洋艦を襲擊して遂に之を奪還し、叛軍の首領たる伍長ポゾー以下多數の叛徒を逮捕し、直にサンロレンゾ島の牢獄に監禁し、軍法會議に附して夫々處刑した。

産業—重なる農産物は棉花、珈琲、砂糖等で、棉花の栽培面積は二十八萬噎、其産額一九二九年に十三萬六百噸、珈琲は多く中央秘露に産する。同地方は植民事業が盛んで秘露拓殖會社は二百七十五萬噎の地を讓受け良好な成績を擧げてゐる。甘蔗は海岸地方に多く栽培され、一九二八年の栽培面積は十二萬八千噎で四十萬噸の砂糖を産した。其外にコヽア(二十萬本)、米、煙草、葡萄酒、酒精、小麥、橄欖、苧麻、玉蜀黍等も産する。尙ほ古加、シンコナ等の藥用樹染料樹の栽培行はれ、アルパカ羊、ラマ等の獸毛が盛んに輸出される。又特産物の鳥糞産出額は一九三〇年に十二萬二千趟に達した。近年産業の工業化著しく産業自給の域に進みつゝある。一九二八年の工場數五百三十三、その年産額は二千二百九十萬秘磅に達した。重なる鑛産物の一九三〇年に於ける年産額は、

鑛種	産額	價格(千秘磅)	鑛種	産額	價格(千秘磅)
銅	四八・二(千噸)	三、九二四	銀	六六八(千噸)	一、六七五
石油	一、六五六	九、六五〇	金(千噸)	二・八	五三七
石炭	二〇二	二七〇	ヴアナジウム	一〇・九〇	一六五
鉛	一九・五	六七四	錫	一一・二	三三〇

外國貿易—最近の輸出入額は左の通り。

年次	一九二八(千秘磅)	一九二九(千秘磅)	一九三〇(千秘磅)
輸入	一七、六六六	一八、九八五	一四、〇三六
輸出	三二、五二八	三三、五〇八	二四、一一三

【重要貿易品】一九二九年に五十萬秘磅を超えたものは次の通り。(單位千秘磅)

	品目	額	品目	額
輸入品	機械器具類	四、七八八	食料品	三、五九〇
輸入品	綿製品	一、八七七	鐵及鋼	一、一九三
輸入品	羊毛製品	六八九	黄麻	五二〇
輸出品	石油	八、六九七	銅	六、六七二
輸出品	棉花	五、一二四	砂糖	三、三三六
輸出品	羊毛	一、〇五一	銀	四四〇

波斯

政治—過去數十年來政治的紛擾の地で、一九〇六年立憲政治を布いたが、一九二五年カジヤール朝を廢し、憲法を改正し、時の首相リザ・カン・パーラヴィを攝政とし、次いで同十二月攝政を國王に推戴し、パーラヴイ王朝を開いた。立法機關は國民議會にある。その議員數百三十六人、任期二年、人口に比例し、全國三十三縣より普通選擧で選出される。近時國内一般に平靜で秩序あり、其財政狀態大に改善され經濟的發展を圖りつゝある。一九二九年四月六日我國と國交を開始した。

産業—主要産業は農業で、小麥、大麥、米果實、護謨、藥品(主に阿片)、羊毛、木棉を産し、畜産、森林、漁族、鑛物等豐富であるが、未だ開發されない。鑛産は石油が主産で、波斯灣頭に廣大な油田がある。英波石油會社は一九二八年四月末、イラク國境カナキン附近のペルシヤ領ナフトカネに新に大石油坑を發見した。該坑最近の湧出量は實に一日五十萬ガロンといはれる。又土耳古玉の寶石を産する。有名な波斯絨氈は全部手織である。

ボリヴィア

政治—元インカ帝國に屬した亞米利加人の領土であつたが、大陸發見後一時西班牙人に征服され、一八二四年に至り、ボリバールの力で西班牙から獨立した。行政權は大統領にある。大統領は四年の任期で、直接一般投票に依り選出され、再選は許されない。議會は上下兩院より成り、讀書筆寫の能ある者は皆選擧權がある。上院は各州より二名宛選出される十六名、下院は七十五名の議員より成る。上院議員は任期六年で毎二年に其の三分一を、下院議員は任期四年で毎二年に其の二分一を夫々改選する。大統領の下に一名の副統領がある。行政官廳は外務兼敎務、財政、内務、法務兼工務、軍務兼拓務、文務兼農務の六省より成る。

産業—耕地面積は約四百九十四萬噎を算するが、農業は頗る不振で、若干の地方では掘井灌漑の方策を講じて居る。小麥、玉蜀黍、大麥、豆、馬鈴薯等は專ら内地の消費量を支へるに止まり、珈琲、コヽア、幾那等は聊か智利及亞爾然丁に輸出される。護謨樹植栽面積は四千六十四萬二千噎に及び之が製産輸出額伯剌西爾に次ぎ、南米第二である。國有地は二十四萬五千方哩あり、内十萬四千方哩を割いて特別植民地として居る。鑛産物は種類多く豐富で、殊に錫は世界總産額の四分一を産し、馬來半島に次ぐ。一九三〇年には三萬八千噸を産した。

波蘭

政治―一九一八年十一月獨立を宣し、巴里講和條約で列國の承認を得た。一九二一年三月十七日議定の憲法に依れば軍人、官吏の外二十一歲(上院は三十歲)以上の男女は皆選擧權を有する。議會は上下兩院より成り、大統領その召集、開會、延長、閉會を掌り、毎年一回十一月以前に其通常議會を召集する義務がある。一九二六年七月の憲法改正で大統領は內閣の要求で下院を解散する事を得、豫算は九月より一月迄の間に下院丈けで議し、右期間內に決定せれば政府案を有效とする事となる。大統領は年齡四十歲以上で、上下兩院より成る國民議會に依り選擧され、任期七年、兵馬の大權を有する。大統領死去の場合は議會議長が其職務を執行する。

【元首相等處刑】現共和政權に對する暴力的倒壞陰謀の廉を以て、一九三〇年夏逮捕された元首相ヴインセンツイ・ウイスト氏以下ポーランド社會黨及び農民黨領袖十一名に係るポーランド最大の政治陰謀事件は、三一年十月二十六日以來、公判に附せられ、審問を進めてゐたが、いよ〳〵結審となり一名を除く他の十名は悉く有罪の決定を受け、それ〳〵一年半乃至三年の禁錮刑を申渡された。本件は『ブレストリトフスク事件』として知られ、暴力を以て現ピルヒユーツスキー派の政權を倒さうとした近世ポーランド最大の政治犯だとされてゐる。

產業―全面積中八割五分は生產地で、內約二割五分の森林全部國有に屬し、殘餘の半ば以上は農耕地、他は牧場である。鑛產の重なるものは石炭(上部シレシアが主要產地)。一九三一年の產額三千八百二十六萬瓲)鐵、亞鉛、岩鹽、鑛油、曹達、石油等で、石油(一九三一年の產額六十三萬瓲)はガリシア丈けで世界全產額の約五分を出す。主なる工業は機織、食料品製造冶金等で、一九三〇年には綿紡錘百八十四萬二千、同織機四萬七千、毛絲紡錘八十一萬一千、毛織物用織機一萬六千である。

外國貿易―最近の輸出入額は左の如く、工業發展に伴ひ出超に轉じつゝある。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	萬ヅロチー 三一一、〇九八	萬ヅロチー 二二四、五九七	萬ヅロチー 一四六、三二四
輸出	二八一、三三六	二四三、三二四	一八七、八七三

葡萄牙

政治―一九一〇年の革命で、マノーエル二世帝を廢し、共和制を建てた。一九一一年の憲法に據れば、二院制で、上院は各地方會議より選出される七十一名の議員より成り、毎三年に半數改選を行ふ。下院は直接投票で選出される百六十四名の議員より成り、その任期は三年である。大統領は年齡三十五歲以上なるを要し、其任期は四年で再選される事は出來ない。革命以來未だ動亂絕えぬ爲、政治の運用亂れることは帝政時代と變らない。

【海軍に暴動】一九三〇年九月十七日重大なる海軍艦隊の暴動勃發し、首府リスボン及び北部葡萄牙第一の海港オポルトに戒嚴令が布かるゝに至つた。

財政―最近の歳入出は左の通り。(年度は七月一日より翌年六月末日)

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
歳入	千エスクド 二、〇三三、四三三	千エスクド 二、一〇四、二〇二	千エスクド 一、九四七、九三〇
歳出	二、〇三四、八五五	二、〇九八、四四四	一、九四六、〇四七

【國債】一九三〇年首現在外債三千百六十八萬四千磅、內債四千九百三十四萬磅で外に一時借入金九百十六萬磅がある。

產業―總面積(島嶼を除く)中三割七分四厘は農用地及び牧場で、五分四厘は葡萄園、六分二厘は果樹園、二割六分は森林、二割五分は荒地である。コルク樹皮は此國特產の一で、一九三〇年の產額は八萬四千瓲に上る。國中鑛產に富むも石炭は頗る乏しく、且つ燃料、運輸機關の不十分な爲め未だ開掘されるに至らないものが多い。工業の最たるものは建築用陶瓦で、外レース、刺繡等を製する。

外國貿易―最近の輸出入額は次の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	千エスクド 二、五六六、六四二	千エスクド 二、四三三、八〇四	千エスクド 一、七七七、九五二
輸出	一、〇三三、三〇六	九四〇、七一九	八〇七、七三五

【重要貿易品】一九三〇年に五千萬エスクドを超えたものは左の通り。(單位千エスクド)

	品目	金額	品目	金額
輸入品	綿絲布	一四四、一四五	石炭	一五一、三六一
	小麥	一六三、四七九	魚類	一三〇、三三五
	自動車	一二七、七五九	鐵鋼	一一五、五八八
	石油	八六、六二四	砂糖	八六、二二四
	綿製品	六三、八〇四	米	六〇、七八七
	玉蜀黍	五三、一三四	皮革	四六、九〇〇
輸出品	葡萄酒	三六一、六九五	魚類	二三三、八〇八
	キルク	一三三、一八八	石炭	五〇、〇三三

【葡萄酒輸出難】一九三二年英國が葡萄酒の輸入を制限するに及び葡萄酒の輸出難に陷り國內に滯貨增大したので大統領令を以て葡萄酒飮用令を發布した。

屬領

地名	面積(方哩)	人口(千)
ケープ・ヴアード諸島	一、五一七	一五〇
ギニア	一三、九四四	三四四
プリンシーブ諸島 セント・トーマス諸島	三三〇	五九
アンゴラ	四八六、〇七一	二、五三二
モザンビーク	二九七、七五六	三、五二八
阿非利加計	七八七、六〇七	六、六〇四
ゴア(印度)	一、四六九	五七〇
チモール	七、三三〇	四五一
澳門	四	一五七
亞細亞計	八、八〇三	一、一七九
合計	七九六、四一二	七、七八三

滿洲國

建國の推移―一九三二年三月一日布告の建國宣言に依り、新國家『滿洲國』が生れた。政治は民本主義に依り、元首を執政と呼び、國旗は五色旗と定め、年號を『大同』と稱へ、首都を長春に移して憲法制定に至るまで執政に依る政治を行ふ。建國同時に舊支那帝溥儀氏、執政に就任し、續いて十一日、政府組織法、人權保障法、國務院官制、監察院法、省公署官制、國務院各部官制が公布され、新國家法制上の形式完備した。建國に當つて于冲漢は十大政綱即ち(一)絕對保境安全主義、(二)民心の收攬と民力の培養(三)俸給令改正と慰勞金規定、(四)審判院制度の創設、(五)警察制度の大改革、(六)新政權の不用兵主義、(七)道路行政と產業政策、(八)合辦事業の改革、(九)諸懸案の解決、(一〇)地方自治問題等を發表し、政治の嚮ふ所を中外に示した。

地理―滿洲は支那本部の東北部に位し、奉天、吉林、黑龍江、熱河の四省及東部內蒙古(建國後興安省を新設し五省となる)を包括し、其地形は東西に伸び、南北に縮まり東南部は朝鮮に接し、西は甘肅及伊犁に境し、東北二方面は露領に連なり、西南部一帶は萬里の長城を以て支那本部に接して居る。而して其地勢は一は西部及北部なる遼河、松花江流域に屬する平原地と、他は東部より南部に亙る山岳地である。

面積、人口―昭和五年滿鐵調査に係るもの左の如し。

	面積(方里)	人口(人口)	一平方里人口
奉天省	三三、〇〇八	一四、九六八、五六〇	一、四二八
吉林省	一七、三五〇	九、〇三五、六三〇	五三三
黑龍江省	三七、七四四	五、一三三、七三〇	一三六
熱河省	一〇、一六八	四、五〇〇、〇〇〇	四三三
合計	七七、三三〇	三三、六九六、九三〇	―

倘民國二十年國民政府內政部は東北四省の人口を二千八百八十八萬五千人(遼寧省一千五百二十三萬三千人、黑龍江省三百七十五萬五千人、吉林省七百六十五萬五千人、熱河省二百二十六萬二千人)と發表してゐる。倘四省外內蒙古の面積一萬百六十八方里、人口四百五十萬人と算せられてゐる。

【支那移民】滿鐵調査局調によれば、

年度	入滿數(人)	離滿數(人)	殘留數(人)	定着率
一九二三年	三九二、三八六	二八六、七六五	一〇五、五二一	二六・九
一九二四年	四三九、三五四	二三三、七三〇	一九六、三二四	四五・八
一九二五年	四九〇、一四三	二一四、五四七	二七五、五九五	五六・二
一九二六年	五九二、三四三	二九九、三九二	二九一、九五一	四九・四
一九二七年	一、〇六五、八六四	三二七、〇二一	七四八、八五三	七〇・三
一九二八年	九三八、四七二	三九四、二四五	五四四、二三五	五七・九
一九二九年	一、〇四六、二九二	六〇一、三九二	四四四、九〇〇	四二・五
一九三〇年	八一〇、〇〇〇	五六〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	三一・〇

【土地開放】滿洲國瀋陽縣公署は元年四月一日布告を以て、土地を有するも耕作の力なき農民にして土地を貸與するの意志あるものは隨意外國人に貸與經營せしむるを得る旨通令した。右は政府の訓令に依り各縣共同樣布告されたものであつて、之に依り滿洲の土地は完全に外國人に開放され、懸案の商租權問題も自然解決された。

【北滿水害】大同元年七月初旬より八月上旬に亙り、北滿(黑龍江、吉林、興安省及び奉天省の北部)に未曾有の大雨あり、七月中雨なきは僅に三日、降雨量、日數共に例年の二倍に達し、遂に未曾有の大水害を現出したが、其最も甚しきは黑龍江省の中部嫩江、松花江及び呼蘭河の各支流域の諸縣吉林省に於ては哈爾賓、依蘭より松花江下流沿岸の氾濫甚しく、其氾濫地域三萬支方里に及び人畜の被害枚擧に遑あらず、直接間接の罹災民は約二百五十萬人に達し、其損害見積は二億元を下らない。殊に災後食糧の缺乏、惡疫の流行等頗る慘憺たる狀態を呈したので、差當り執政より救恤金五萬元を下賜し、中央政府は五十萬元を支出し、滿洲國官吏は十パーセント乃至一パーセントを醵出し、更に中央政府水災救濟委員會を組織し、救濟の道を講じたが、我國に於ても急遽上下を擧げて救濟の方法を講ずるあり、露國赤十字に於ても逸早く米貨五千弗を寄贈し、其他各國の同情續々同國に向つて集中しつゝあり。

政治―滿洲國の政體は立憲共和制で、元首を執政と云ふ。執政の下に、中央には國務、立法、監察の三院と參議府を設け、地方は五省、一特別區に分ち、省には省政府を置き其長官を首席と云ひ、各省政府の下には多くの縣政府を置き地方を治める。

【中央政府】國務院(內閣)は行政の最高府で、長官を國務總理と云ふ。總理の下に民政、外政、軍政、財政、實業、司法、交通の七部あつて、各部に總長がある。立法院は國家の立法機關で、一院制度、我國の帝國議會に相當する。監察院は國家各機關を監督指導する機關、長官を監察院長と云ふ。參議府は滿洲國に功勞ある元老や、學者を集めて、執政の最高諮問機關とするもの、我國の樞密院に相當する。最高法院は最高の裁判所で我國の大審院に相當する、最高檢察廳は檢察の最高府である。

國務總理　鄭孝胥△同副總理　臧式毅△立法院長　趙欣伯△監察院長　于冲漢△參議府議長　張景惠△同副議長　湯玉麟△同參議　袁金鎧、張海鵬、貴福、羅振玉△同秘書局長　荒井靜雄△民政部總長　臧式毅△同次長　葆康△外交部總長　謝介石△同次長　大橋忠一△軍政部總長　程志遠△同次長　王靜修△財政部總長　熙洽△同次長　阪谷希一△實業部總長　趙燕卿△交通部總長　丁鑑修△司法部總長　馮涵淸△文教部總長　鄭孝胥(兼)△最高法院長　林棨△最高檢察廳長　李槃△國務院總務廳長　駒井德造

外に財政、軍事最高顧問として水町袈裟六陸軍中將筑紫熊七の兩氏が任命されてゐる。

【地方政府】滿洲國は奉天省(舊遼寧省)、吉林省(舊同)、黑龍江省(舊同)、熱河省(舊同)、興安省(三月十七日舊東蒙古の一部、哲理木盟、呼倫貝爾自治區域を合併して新に一省としたもの、本省丈けは特に、東、南、北の三分省に分け、省政府首席の下に、三分省政府、各分省主席を置く、東省特別區(ハルビンを中心とし、東は綏芬河から西は滿洲里、南は寬城子迄の東支鐵道沿線の附屬地)に分たれてゐる。

△奉天省長　臧式毅△吉林省長　熙洽△黑龍江省長　程志遠△東省特別區長官　張景惠△興安省長　齊王△熱河省長　湯玉麟

【建國承認要求】元年三月十二日新外交部總長謝介石氏は滿洲國建國を日本を始め十七箇國に通知し、列國の承認を求めた。我國は之に對し三月十九日好意的通牒を寄せ、前途の發展を祝福したが、其後我國に於ける承認の氣運は殆んど國民的要求たるの觀を呈し、內田外相の就任と共に同問題は殆んど確定的事實となり、政府は諸般の準備を整へ、九月十五日遂に滿洲國承認を斷行した。然るに一方支那は三月一日滿洲國獨立に對し、我國に抗議を提出し、芳澤外相は十九日之に答へ、國民政府は二十四日又々抗議文を寄せ、之に對し二十八日芳澤外相は前回々答の趣旨を强調して手痛く刎ね付けたが、支那は更に六月十八日行政院會議の決議として日本の滿洲國承認に對し、反對の聲明をなし、其後機會ある每に絕對反對の意思表示をしてゐる。其他の列國中露國は當初より滿洲國に對し好意を寄せ、其後領事交換を承諾し、九月十八日滿洲國最初の外國使臣として任地に赴任したブラゴエチエンスク領事奕鴻塀及び副領事吉津淸氏一行に對し、滿洲國領事及び館員としてのパスポートを出し、事實上の承認をした。倘滿洲國は同國外交部顧問として就任した米國人ブロンソン・リー氏を國際聯盟に派遣し、建國の必然性を列國に首肯せしむべく努力してゐる。

【協和黨組織】滿洲國に中華民國の國民黨に相當すべき協和黨を組織する計畫は、滿洲國建設直後から問題となつてゐたが、四月十四日國務院會議に於て愈々之を組織するに決し、同日滿洲國協和黨法が公布執行された、溥執政は次の敎書を發表した『建國の偉業は官民志を一にし、力を協せ國運の興隆に勵精し、初めて其成果を收むべし。若し夫れ種族互に岐視し、或は主義を爭ひ、朋黨を結び、小異を樹て、民意の歸一する所なくんば民衆の慶福又望み難し。こゝに鑑み法を設けて滿洲國協和黨を設立せしめ我建國精神の振興と施政の暢達とに當らしむ。凡そ國民たるもの奬順し、相共に和衷協同し以て王道樂土の建設を翼成すべし。』而して同黨は執政承認の下に組織され、從つて滿洲國に於ては滿洲共和黨のみ之を認め、他黨の存在を認めず、黨費は政府より支辨さるゝことになつて居るが、是の綱領の下に「滿洲國協和會」組織され、總裁に溥儀執政、副總裁に于冲漢氏を推戴、新國家の基礎的整理と組織との活躍に著手し、

六月十八日奉天で發會式を擧げた。

軍政—滿洲國政府は洮遼警備司令及び各省警備司令官の警備擔任區域、並にその指揮下に屬する軍隊を左の如く定め、軍政の中央集權を期する事となつた。

〔洮遼警備司令〕(イ)警備擔任區域　通遼、康平、正圖、梨樹、懷德、雙山、遼源、開通、安廣、鎭東、洮安、洮南、大賚、突泉の東半部、景星の西南半部、(ロ)指揮下に屬する兵力は舊張海鵬軍。

〔奉天省警備司令〕(イ)警備擔任區域、洮遼警備司令の擔任區域を除く奉天省、(ロ)指揮下に屬する兵力、現在奉天省にある軍隊中、新に洮遼警備司令の指揮下にいるものを除く殘部隊全部。

〔吉林省警備司令〕(イ)警備擔任區域　吉林省全部、(ロ　指揮下に屬する兵力、吉林省にある軍隊。

〔黑龍江省警備司令〕(イ)警備擔任區域、黑龍江省(大賚縣及び景星鎭西南半部を除く)(ロ)指揮下に屬する兵力、黑龍江省に在る軍隊(舊張海鵬軍を除く)

財政—元年度豫算左の如し。

歲入（百萬元）

關税	三三・〇	鹽税	一五・〇
酒、煙草税	五・四	百貨税	四・二
省外移出税	二・〇	雜種税(鑛業、印花、契税、漁業其他)	八・六
官業收入	〇・四	雜收入	〇・三
東省特別區收入(田賦及雜收)	四・九	興安東部區收入	〇・三
合計	七七・四		

歲出

經常費			
執政府	一・〇	參議院	〇・三
民政部	八・七	外交部	〇・六
軍政部	二〇・〇	財政部	一〇・〇
實業部	〇・八	交通部	〇・七
貧民救濟費	五・〇	司法部其他	九・〇
豫備費	二・〇	合計	六七・〇
臨時部			
中央銀行積立金	七・五	葫蘆島築港費	四・〇
舊政權の內債	二〇・〇	豫算外支出	五・〇
新營建築費	九・一		

右の如く經常歲入出に於ては、歲入は遙に歲出を凌駕してゐるが、歲出臨時費の支出で歲入不足を告げ、政府は愛國公債五百萬元、彩票五百萬元を發行した。然し此外海關郵政の接收に依つて財源が確立し、更に熱河問題が完全に解決すればアヘンの專賣に依つて二千萬元の財源があり、歲入の一億突破も遠からず實現するものと見られて居る。尙囊に我國の三井、三菱が應じた借款には手をつけず、政府發行の兌換券の準備金として中央銀行に保管してゐるとのことだから、同國の財政も豫想外に順調と言つても差支へない。

【列國投資】滿洲國に對する列國投資額左の如し。

國名	金額（千圓）	國名	金額（千圓）
日本	一、五一〇、七五四	露西亞	四六、〇一五
英吉利	三九、五九〇	佛蘭西	二一、〇八六
瑞典丁抹	一、〇〇七	計	二、〇六三、八五二

尙列國事業別投資は左の如し。

	日本投資（千圓）	外國投資（千圓）
運輸業	四四八、一八六	四二八、四三九
農鑛林業	二四一、〇四五	一九、九五〇
工業	一四七、二〇四	一五、五〇〇
商業	一一七、七三三	四一、七三七
金融業	二〇四、三二九	二三、四〇一
其他	三五三、〇二七	二四、〇七〇
計	一、五一〇、七五四	五五三、〇九八

【海關接收紛糾】滿洲國建設せらるゝや、當然在滿各地の海關を接收し、關税を政府の收入として徵收すべきであつたが、關税が支那外債の擔保に供されてゐる關係を考慮し、大同元年三月二十一日新京政府より南京政府に對し(一)現行輸入稅率の維持、(二)外債擔保部分に手をつけぬこと、(三)海關員の現狀維持を條件として大連を含む在滿海關全部の滿洲國歸屬を主張し、交涉に依つて圓滿に解決せんとしたが、支那は之に應ずる氣色もないので、滿洲國政府は大連を除く各海關に對し、五月より關稅收入の南京送金を禁じ、更に六月十二日太連海關にも關稅收入送金を禁じ、十四日各海關接收命令を發し、十八日更に財政總長より聲明書を發して、滿洲國の關稅自主を宣言した。然るに海關總稅務司メーヅ氏は命令不服從の廉を以て二十四日突然大連海關長福本順三郎氏を罷免したので、事態は頗る面倒となり、二十五日我政府より福本氏罷免に對し嚴重抗議する所あり、二十七日滿洲國政府も大連海關以外營口、安東、哈爾賓、龍井村、琿春、ポクラニチナヤ、愛琿、滿洲里の九稅關を同國稅關吏の手に依つて一齊に開關せしめ、且つメーヅ氏に依つて罷免された福本氏に大連海關の全權を委任することゝなつた。我政府としても此問題の紛糾に就ては頗る當惑し、苦慮する所あり、滿洲國、支那間の調停妥協に阻めたるも其解決中々困難で、結局滿洲國政府は事實上海關全部を接收したる後、支那側の誠意なき態度に鑑み、外債擔保分擔額は之を支那總稅務司に送附することを中止し、關稅收入保管銀行たる在滿洲の滙豐銀行支店に每月關稅收入中より其分擔額を供託して外國側の意を安んずることゝなつた。

【鹽稅・郵政接收】滿洲國政府は海關接收發令と同樣三月二十八日鹽務行政の獨立を宣し、從前の鹽稅を以て擔保とせる外債中、當然滿洲國の負擔すべきものは從前の慣例を考慮し、合理的方法に依り債權國に對し直接責任を負ふことゝし、更に七月中旬郵政の接收を斷行したが、之に對し民國政府は種々の報復手段を試みたるが如きも何れも格別の成果なくして終つた。

【借欵成立】元年五月六日鮮銀と滿洲國政府との間に(一)借欵額二千萬圓、(二)利率年五分、(三)二ヶ年据置拾箇年償還、(四)擔保据置期間中決定、の條件を以て借欵成立した。右資金は三井、三菱兩財閥の自發的出資にかゝるものである。

【中央銀行開業】滿洲中央銀行は元年七月一日營業を開始し、貨幣の製造及び發行を爲すの外、一般銀行業務及び國庫金の取扱をなすことゝなつた。依つて東三省官銀號吉林永衡官銀號黑龍江省官銀號邊業銀行は同日限り之を併合し、總行を新京に、分行を奉天、吉林、チチハル、ハルビンに置き、其他の滿洲各地に於ける舊官銀號の分行支行を支行とする旨公告した。尙八月三十一日改定利子左の如し。

△定期預金(三ヶ月、月四厘、六ケ月、月五厘、一ケ年、月六厘)△當座預金(月一厘五毛)△特別預金(月一厘五毛)△通知預金(月三厘)△手形割引(月八厘五毛)△公債證書其他貸付金(月八厘五毛以上)△確實擔保貸付(日一分以上)當座貸越(月一分五厘以上)

【農業銀行設立】滿洲國財政部では資本金二千萬元の農業銀行を設立し、長春に總庫を奉天、吉林、黑龍江の三地方に分庫を設け農業經濟の確立を計ることゝした。

【勸業銀行設立】滿洲國政府では農村經濟の發展に資する爲め、資本金五千萬元の勸業銀行を設立するに決定したが、更に農民及び小商工業者に對し恒久的救濟策として組合主義に依る金融組合を設立した。

【阿片專賣制度採用】滿洲國政府は保健衞生の見地から、關東廳の阿片取締に倣ひ、アヘン專賣制を實施することゝなつたが、之に依る國家の收入は二千萬圓以上と概算されてゐる。

產業—概れ左の如し。(「屬領」欄「關東州」其項參照)。

【農業】滿洲に於る可耕地、既耕地、未耕地、

を省別にすれば左の如くで、北滿は南滿に比し未耕地多く、既耕地は僅に三割である。

地方別	可耕地	既耕地	未耕地
奉天省	六、四三〇	四、五〇四	一、九二六
吉林省	一〇、七一四	四、八六六	五、八四八
黑龍江省	一二、六八一	三、八三一	八、八五〇
合計	二九、八二五	一三、二〇一	一六、六二四

而して奉天、吉林、黑龍江三省の作付面積一千三百餘萬町歩より生ずる一九二九年度の農產收獲高は約一億四千七百萬石で、三〇年度、三一年度は之よりも稍增加してゐるが、三一年末現在滿鐵調査課の調査に依る品種別作付段別及び收穫豫想を示せば左の如し。

	作付面積（千反）	收穫高（千石）
大豆	四三、三五五	四〇、一四九
其他豆數	三、一六一	二、二二五
高粱	三〇、〇三三	三五、一七一
粟	三二、五〇九	二五、二八〇
玉蜀黍	九、九五九	一三、〇四九
小麥	一五、九九三	一三、〇三〇
水稻	八二四	一、六二四
陸稻	一、一九四	一、八九九

而して右農產物を金額に換算すれば十三億圓に達し、內輸移出額は一九二九年三億四千萬圓に上る。農產物の種類は大豆、高粱、粟、玉蜀黍、小麥、米、柞蠶其他大麥、小豆、黍、稗、蕎麥、燕麥、馬鈴薯の如き普通作物より、大麻、青麻、煙草、胡麻、箆麻、荏、甜菜、棉花、果樹、園藝等を擧ぐることが出來るが、殊に棉花は遼陽以南の地に其の栽培が奬勵され、果樹は東洋一の地位を占むべく努力しつゝある。

【畜產】一九二九年度滿鐵推定調査書に依れば大略左の如し。(單位萬頭)

地別	牛	馬	騾	驢	羊	豚
奉天省	四六	七三	三五	三三	四三	三五六
吉林省	四〇	六八	二六	一一	一八	二二九
黑龍江省	六六	一〇二	一五	五	一九四	一七九
熱河省	一二	八一	七	一〇	二〇〇	一〇〇
合計	一六四	三三三	七七	五七	四五五	八五四

【林業】森林總面積は三千六百十五萬七千五百十八町歩で、立木蓄積總量は百五十一億三千五百四十七萬四千七百石、現在見込立木蓄積總量は百四十九億九千百八十萬八千五百三十石である。最近產出量左の如し。(單位千石)

產出地方	一九二五	一九二六	一九二九
鴨綠江材	一、九二三	一、四二三	九四九
吉林材	一、〇五四	九九七	一、〇四三
間島琿春材	五六五	四七八	三七〇
北滿材	一、四〇六	二、三二一	一、四八四
合計	四、九九八	五、二一八	三、八四九

內輸出量は一九二五年より二九年迄の年平均百二十三萬石である。

【水產】滿洲に於ける鹽業は關東州が中心であつて、鹽田約七千町步、其生產高は一九三〇年には四億一千五百萬斤となつてゐるが、一九二四年以來更に增加してゐない。即ち一九二四年には四億二千二百萬斤、一九二六年には五億斤に近く、一九二七年には三億九千二百萬斤、一九二八、九兩年は四億一千四百萬斤となつてゐる。然し既成鹽田完成後、未開鹽田開設後には十億斤に近き生產が可能とされてゐる。魚介類及水產製造物は一九三〇年關東州に於て約一千萬貫、五百萬圓見當で唯地方的需要に應じ得るに過ぎないが、遼東半島南面の漁撈場は世界三大漁場に次ぐものと稱せられ、大に將來を有望視されてゐる。

【鑛業】金は山金と砂金の二種で、吉林省、黑龍江省に現在產出してゐるが、未だ大に發達せずして其將來に嘱目せられてゐる。鐵は滿洲國重要產物であつて、遼陽の南方鞍山附近と、安奉線南坎附近廟兒溝に於て採掘され、鞍山は滿鐵經營の鞍山製鐵所で製鐵し、廟兒溝の方は日支合辦の本溪湖煤鐵公司で銑鐵を作つてゐる。昭和五年產額鞍山二十六萬廸、本溪湖八萬廸、計三十四萬廸である。次に石炭は滿洲國鑛產の第一位を占め、國內大小八十の炭田より採掘され、其主なるものは撫順、本溪湖、煙臺(以上奉天省)新邱(熱河省)で、中でも撫順を第一とし、鑛區は東西一六粁、南北四粁、總面積千八百二十萬坪で、炭層の厚さ平均百三十尺、最も厚い處四百二十尺、埋藏量實に十億噸を算する。昭和五年產額一日二萬噸、年六百五十九萬噸を算するに至つた。其他油母頁岩、マグネサイト、滑石、苦灰石、石灰石等多數の鑛產がある。

種目	一九二八	一九二九	一九三〇
鐵鑛	七一〇、二八六瓲	九八五、六七一瓲	八三二、二三八瓲
銑鐵	二八三、六七六	二九四、一五八	三四八、〇五三
銅鑛	三六六	七三〇	八〇〇
金鑛(砂金)	九九九	五二五	一、四七七
石炭	九、五〇九、五六三	九、八九三、五七四	一〇、〇四〇、六五一
骸炭	三四三、七四一	三六八、三〇七	四八五、三二一
油母頁岩	—	—	九八一、〇〇四

【工業】滿洲國で三大工業と云はれるのは製油、製粉、釀造業で、其原料たる大豆、小麥、高粱、粟等は何れも滿洲の特產で、安價で然も豐富である。其他製鐵、製材、柞蠶、製絲、セメント、マッチ、製紙、製革、石鹼、硝子、煉瓦等の各種製造業を始め、硫安製造工業、油母頁岩工業等も近時勃興してゐる。而して此等工業の中心地は大連、鞍山、遼陽、奉天、安東、ハルビン等である。

貿易—貨物貿易の近況は左の如し。

	一九二五	一九二七	一九二九
輸出入額	二五三、三四九千海關兩	六七六、九四九千海關兩	七五五、二三三千海關兩

【國別貿易額】一九二九年の分左の如し。

對手國	輸出額	百分比
日本	一六八、八五八、八八六海關兩	三九・九%
支那	九三、八四五、一七五	二二・二
露西亞	四一、二五九、七一〇	九・八
米國	一〇、三八一、五七一	二・五
和蘭	二九、七〇九、七八九	七・〇
英國	二一、六二七、八五三	五・一
其他	五七、三八三、〇三六	一三・七
合計	四二三、一八〇、〇三〇	一〇〇・〇

【種類別貿易額】一九二九年分左の如し。

輸入（千海關兩）

綿織物	六六、〇六七	石油	七、六六二
毛織物	八、〇〇七	鐵及銅	一七、一五一
綿織絲	三、一一三	機械器具及車輛	二、一一三
棉花	三、一二七	紙類	七、三九九
小麥粉	三三、四〇二	麻袋	一四、四三五
砂糖	九、九九八		
煙草	一七、〇六七		

輸移出（千海關兩）

大豆	一六八、一六九	粟	一六、四七一
其他豆類	八、七二三	柞蠶	九、〇九六
種子類	三一、三六五	石炭及コークス	三七、六二〇
豆粕	六五、三一八	鐵及同製品	七、三七一
豆油	二一、五六三		
高粱	七、七一六		

尙三二年一月以降八月迄の貿易累計は日本よりの輸出七千九百五十五萬三千圓で、前年同期に比し四割九分の激增であり、滿洲よりの輸入は八千九百六十四萬九千圓で四分五厘の減少に止まり、一方多年滿洲に於て優越的地位を占めつゝあつた米英兩國製品著しく減少した。

墨西哥

政治—一八六七年頃、其領土は中部亞米利加から北米合衆國の南西部に跨がつて居たが、一八二三年中部亞米利加分離し、一八四五年テキサス地方を、一八四八年カリフ

オルニア、ニューメキシコ地方を、一八一三年アリゾナ、ネバタ、ユタ－、ワイオミングの一部を何れも米國に割讓し、一八四七年ユカタン半島を併せて今日に及んだ。

【立法權】一九一七年二月の憲法改正で、聯邦共和制となつた。立法權は上下兩院にある。下院議員は人口六萬につき一人の割合で普通選擧に依り選出され、二年の任期を有する。上院は五十八名の議員より成り、下院議員と同じ方法で年齡三十歳以上の者の中より各州二名宛選出する。

【行政權】は大統領にある。大統領は直接一般投票で選擧され、任期は六年である。任期中大統領に空缺を生じたときは議會で其補缺を選擧する。

【大統領更迭】大統領バスクアル・オルリッツ・ルビオ氏は九月三日辭職したが、後任として臨時議會は四日陸相アベラルドル・ロドリクエス氏を指名し、同氏就任したが、閣員はマタアル・テレス（外相）ギル（元大統領、檢事總長）アルバート・パニ等諸氏の顔觸れである。

産業—頗る沃土に惠まれてゐるが、農業技術は幼稚である。耕地面積三千二萬七千噎、牧場一億二千四十四萬四千噎、森林四千三百九十三萬三千噎で、農業法に依り農家に分配された公有及沒收地は一九三一年六月迄に千六百萬噎に及ぶ。一九三〇年の主要農産物産額は玉蜀黍百三十二萬四千瓲甘蔗四百五萬噸、小麥三十萬六千噸、其他棉花、龍舌蘭、珈琲、豆類等がある。同年の鑛産額は次の通りである。（單位千瓩）

金	一九・七〇	銀	二、七三〇
銅	五五、五四二	鉛	二三二、八四八
錫	三四、七八一	水銀	二五九・二
砒石	六、七四七	黒鉛粉	三、二五八
石油	四、九四三、〇〇〇	安知母尼	五、六五三

外國貿易—最近の輸出入額は次の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	三六二、八四九（千ペソ）	三五〇、一七三	二〇六、五三二
輸出	五九〇、六六八	四五八、六七四	三九九、七一〇

モナコ公國

政治—佛國アルプ・マリチーム縣に圍まれた地中海岸の一小國で、一九一一年迄は絶對君主國であつたが、同年普通選擧法を施き、任期四年の議員二十一人から成る國民會議を開設した。立法權は王と國民會議にある。歳入財源はモンテ・カーロの公立賭博場の賭博税で年額百萬圓餘に上る。同賭場の來遊者は年々百五十萬人に及ぶ。前王チャールスは有名な海洋學者で、モナコに重要な海洋博物館及海洋實驗場を建てた。

摩洛哥

政治—阿弗利加西北岸に位する專制君主國であるが、政府要路の大官は概れ外國人が占めて居る。現時は佛蘭西及西班牙の保護國で、土族は之を喜ばないため、兩國勢力圈内では騷擾が絶えない。一九二三年のタンヂール協定の改訂は一九二八年に行はれ新に伊太利も英、佛、白、西と伍して統治權に參加する事となつた。

産業—農牧が主で、小麥、大麥、豆類、亞麻仁を産し、又皮革、羊毛を産する。特に養鷄業は發達し、家禽、鷄卵は輸出品の大宗である。鑛業は未だ發展しないが銅、鉛錫、石油等の産がある。最も豐富なのは燐礦石で一億瓲と概算され、其含量は六五％である。工業は絨氈、革製品、フエズ、絹等であるが國内用に過ぎない。

ユーゴー・スラヴィア
（舊セルボ・クロアート・スロヴエーヌ）

政治—第十九世紀の初頭から露西亞の勢力を利して、ダニューブ河の右岸一萬八千七百方哩の地に漸く内政上の自由を得、一八七七年より其翌年に亙る露土戰役に依つて獨立の王國となつた。一九一二年より其の翌年に亙る第一次巴爾幹戰役には、土耳古から一萬五千餘方哩の地を收め、更に歐洲大戰に會し、人種的結合を完うするに至り、國名をセルボ・クロアート・スロヴエーヌと稱し、一九二九年之をユーゴー・スラヴィアと改む。一九二一年六月二十八日制定の新憲法では統一制度の立法會議を認めて居たが、一九二九年一月議會解散され、翌二月十七名の勅選議員より成る最高立法會議なるものが設けられて一時君主專制となり、更に一九三一年九月一日新憲法が發布された。之に依ると議會は兩院制度で、上院は勅選と公選とが同樣で、公選は任期六年、毎三年に半數改選。下院議員數は三百五名で、任期四年、二十一歳以上の者を有權者とし、三十歳以上のものは被選擧權を與へらる。

産業—

【農業】一九二七年の全國面積約二千四百八十五萬ヘクタ－中、耕地六百四十萬ヘクタ－、果樹園十三萬三千ヘクタ－、草地百六十八萬六千ヘクタ－、牧場二百六十八萬六千ヘクタ－、葡萄園十七萬八千ヘクタ－に大別されて居る。一九二七年には梅五十萬噸、葡萄六千四百萬ガロン、煙草一萬五千噸砂糖七萬噸を産した。

【林業】森林面積は一九三〇年に七百五十八萬六千ヘクタ－に及ぶ内、ボスニア及びヘルツエゴヴイナは二百六十九萬七千ヘクタ－を占めて居る。年産は約五億三千萬立方呎である。

【鑛業】ユーゴー・スラヴィアは鑛産に富み、石炭、亞炭、鐵、銅、金、セメント等を出し、一九三一年の石炭産額三百九十萬瓲に達した。鐵鑛の主要なるはボスニアに、鉛はスロヴエニアに、銅、クローム鑛及びアンチモニーは塞耳比亞に在る。

【工業】製粉業が其主要なるもので、外に釀造、蒸溜業、機織業、製革業、窯業、製鉞業等が行はれる。製氈業は古くより塞耳比亞に行はれるもので、全部羊毛で造られ、染色術の秘傳は、一子相傳として居る。近時鑵詰業が盛になつてきた。

外國貿易—最近の貿易趨勢は左の通り。

年次	一九二九	一九三〇	一九三一
輸入	七、五九五、〇〇〇（千ディナル）	六、九六〇、一二三	四、八〇〇、三八一
輸出	七、九二三、〇〇〇	六、七八〇、〇五四	四、八〇〇、九六四

【主要貿易品】一九三〇年。（千ディナル）

輸入品			
綿絲綿製品	一、六六一、五二九	銑鐵製品	七七六、五三三
羊毛及毛製品	五六四、四一九	機械	四六五、九七四
鑛油	二三九、六九九	食料品	二二九、三八〇
石炭	一九八、〇六一	生絲絹物	二〇五、六五八
輸出品			
木材	一、二五六、九〇八	玉蜀黍	五四七、六九六
鷄卵	五一二、七六九	小麥	四七四、一一〇
牛	三〇八、四九八	豚	二六四、五一一
生肉	二三九、九七五	セメント	一三三、一〇〇

ラトヴィア

地理—波羅的沿岸南部に位し、住民は主にレット人である。一七九五年露國の有となり、露國の革命後獨立の希望を宣明し、一九一八年十一月十八日共和國として獨立政府を設立、一九二一年列國の承認を受く。

政治—一九二〇年四月十七、十八の兩日、二十一歳以上の男女一般に依り、憲法議會成立し、次で一九二二年二月十五日憲法が發布された。之に依ると主權は國民に存し、二十一歳以上の男女に依り一般、直接無記名投票で選出され、三年の任期を有する百名の議員より成る議會、並に議會の絶對多數に依り三年の任期で選出された大統領を置き、以て政治を運用する。

産業—農業が主で、近時工業に轉向せんとする形勢も見えるが、現時輸出の約六割は亞麻、木材及び牛酪によつて占められてゐる。木材は一年に能く一億七千二百五十萬立方呎を産する。亞麻は戰前に年産額三萬五千噸に達したが、一九三〇年には僅々一萬九千噸に過ぎない。一九三〇年末の工場數は三千十三で、之に使用さるる職工は七萬二千百餘人である。鑛産は頗る乏しく唯だ褐炭が出來る丈けである。

リスアニア

政治—ライヴィア國の南に在る國で、一九二二年十二月二十日、日本政府は英佛伊三國政府と共同して、その政府を承認した。一九二二年八月一日、一萬五千人につき一人の割合で、比例選擧に依り一般直接、無記名投票で選出された憲法議會が憲法を制定した。之に依るとリスアニアは獨立自主の共和國で、主權は議會が之を代表し、その選んだ大統領には行政權を委れ、大統領の任命した内閣が之を行ひ、議會に對する責任を負ふ。

産業—農業を主とする。其全面積中四割九分は可耕地で、二割五分は牧場、一割六分は森林、九分は不生産地である。森林面積は百九十五萬六千噎で、内八十八萬九千噎は國有林、又針葉樹林は百三十七萬噎に及ぶ。

リヒテンスタイン公國

政治—墺地利及び瑞西國境ライン上流に位し、一八六六年までは獨逸聯邦の一であつた。其後墺國の屬領となつたが、一九一八年國會は獨立を宣言した。人口約一萬。一九二一年瑞西との條約で、瑞西は郵電事務を管理し、リヒテンスタインは瑞西關税同盟に包含された。議會は普通選擧、直接比例代表、任期四年、議員十五人である。

産業—農業が主要産業で、牧畜は特に發達し居る。外に綿織業がある。

リベリア共和國

政治—阿弗利加南西海岸に位し、一八四七年七月獨立を宣言した。大統領の任期は四年、上院議員は六年、下院議員は四年である。行政權は大統領及び六名の閣員にある。英語が公用語である。

産業—珈琲、バラ護謨、油胡桃、棕梠、生薑、象牙等が主要産物である。

ルクサンブルグ大公國

政治—一八六七年五月の倫敦條約で永世中立國と爲つた。一九二二年白耳義との條約で、五十年間關税障壁を排除し、白貨を通貨とする事となつた。立法權は普通選擧に依る四十八人の議員にある。行政權は國務大臣、四人の政務總監の手に存する。政府の外に國務會議がある。議員十五人、終身官で、國王が之を選ぶ。

産業—鑛業が主要産業である。一九三一年の製産額は、銑鐵二百五萬三千噸、鋼鐵二百三萬五千噸である。

羅馬尼

政治—もと土領であつたが、一八七七年の露土戰役に露國に屬して勇戰した爲め、一八七八年獨立の王國として列強の承認を得た。立法權は二院より成る議會にある。上院は百七十名の議員より成り、内四名は大學を代表し、十九名は僧正で、外に終身議員として四年以上首相又は總令司官を、或は五年以上大審院長を勤めた者が任ぜられてゐる。皇太子は上院に議席を有する。普通上院議員の任期は八年である。下院は四年の任期で選出される三百四十七名の議員より成る。上院議員は年齡四十歳以上、下院議員は二十五歳以上でなければならない。丁年以上で納税するものは皆直接選擧權を有する。皇帝は兩院を通過した法律に對し、之が施行を停止する權利を有する。

【新内閣成る】一九三二年五月ヨルガ内閣辭職するや、皇帝カロル二世は國際聯盟と緣故あるチチユレスコ氏をして新内閣を組織せしめ、同國が從來財政的援助を佛國のみに依頼してゐた方針を轉換し、聯盟の援助に依り融資を得べく計畫したのであつたが、チ氏は組閣不可能の旨申出でたので、更にアレキサンダー・ヴアイダーヴオヴオド氏に大命降下、六月六日同氏を首班とする新内閣が成立した。

【各地方の騷擾】羅馬尼では最近極度の財政難の爲め各地方に騷擾頻發したが、三二年七月四日首都ブカレストに暴動興り、現政府に反對する人民黨と、皇帝を支持する農民黨一派との間に爭鬪行はれ、宮城バルコニー下で雙方の間に投石が開始され、騷擾激烈を極めた折柄、バルコニーの窓を開いて皇帝出御せらるゝや、其威に打たれて、さしも猛烈なる爭鬪も忽ちにして止み、皇帝萬歳の聲が皇帝支持派から盛に興るに至つた。

財政—最近の歳入出は左の通り。（年度は三月に終る）

年度	一九二九	一九三〇	一九三一
歳入	三六、三〇〇（千レイ）	三六、八六七	三五、三〇五
歳出	三六、三〇〇	三六、八六七	三五、七二九

産業—全面積の四割二分は可耕地、六分は牧場、二割三分は森林、一割は原野、一割八分は其他の種目に屬する。一九三〇年の主要農作物は左の如くである。

種別	作付（千噎）	作高（千瓲）	種別	作付（千噎）	作高（千瓲）
小麥	七、五四八	三、六八〇	裸麥	九〇七	三五〇
大麥	四、八七八	一、四四〇	燕麥	二、六八五	六七〇
玉蜀黍	一〇、九三三	六、三七〇			

其他鑛業には石炭及び石油を産し、後者は盛に輸出される。一九三〇年の産額五百七十九萬瓲。工業としては製糖、製粉、醸造、蒸溜等の諸業行はれ、一九二五年現在工場數三千四百四十五、投下資本七億五千九百萬金レイ、從業勞働者八千六百人を算した。

露西亞

面積、人口—一九一七年大革命の結果舊帝の版圖分裂し、幾多の獨立國を生じた。即ち波蘭、芬蘭、エストニア、ラトヴィア、リトアニア等は自主國となり、爾餘の共和國は合して社會主義ソヴィエト共和國聯邦を組織した。一九二六年十二月施行の聯邦第一回國勢調査による面積、人口は次の如し。

國別	面積（方哩）	總人口（千人）	人口比率 都市（%）	人口比率 男（%）
露西亞	七、六二六、七一七	一〇〇、八五八	一七・三	四七・八
ウクライナ	一七四、二〇一	二九、〇二〇	一八・五	四八・四
白露	四八、九五一	四、九八四	一七・〇	四八・九
高加索	七一、二五五	五、八五一	二四・一	五一・二
トルコマン	一八九、六〇三	一、〇三〇	一三・三	五三・五
ウズベツク	一七四、七八六	四、四四三	二三・八	五三・〇
タジキスタン	五六、六〇八	八二七	四・八	
總計	八、二四一、九二一	一四七、〇一三	一七・九	四八・三

又人口を民族別に見れば次の通りとなる。

種族	人口（千人）	種族	人口（千人）
ロシア人	七七、七九一・一	グルジン人	一、八二一・二

ウクライナ人	三一、一九四・八	チュルク人	一、七〇六・六
白露人	四、七三八・九	アルメニャ人	一、五六七・五
カザーク人	三、九五九・九	モルドワ人	一、三四〇・四
ウズベキ人	三、九〇四・五	獨逸人	一、二三八・五
タタール人	三、〇二五・二	チュワシ人	一、一一七・四
猶太人	二、六〇〇・九	其他	七、四八二・二

政治—一九一七年三月十二日革命勃發、帝政先づ廢され、同十一月七日ソヴィエト政體成立、現行社會主義ソヴィエト共和國聯邦憲法は、一九二二年十二月聯邦第一回ソヴィエト大會の採用した聯邦建設に關する宣言及條約を根本法とし、一九二四年一月聯邦第二回大會で、修正を加へたものである。即ち同國は

一、露西亞社會主義聯邦ソヴィエト共和國（所謂勞農露西亞）—首府モスクワ、歐洲は三十三縣二州、七自治州及七自治共和國、亞細亞はシベリア六縣、極東四縣、二自治州及び三自治共和國より成る。

二、白露社會主義ソヴィエト共和國—首府ミンスク及十地方（百八州）に分たる。

三、ウクライナ社會主義ソヴィエト共和國—首府ハリコフ、四十一地方、一自治共和國より成る。

四、後高架索社會主義聯邦ソヴィエト共和國—首府チフリス、六共和國、一自治州の四箇の共和國よりなる聯邦であつたが一九二四年九月、之に

五、ウズベク社會主義ソヴィエト共和國—首府サマルカンド、二地方一區、一自治共和國。

六、トルクメン社會主義ソヴィエト共和國—首府ボルトラック、五地方二十六區を加へ、更に一九二九年十月、之に

七、タジキスタン社會主義ソヴィエト共和國（ウズベック共和國の一部より獨立）—首府チュシャンベを加ふるに至つた。

【憲法大要】各共和國は聯邦の憲法に牴觸しない限り單獨に自らの主權が行使出來る上聯邦より自由脫退の權を留保し、且つ其國境を無斷で變更されることはない。聯邦の政治機關は左に概說する通りであるが、七大共和國も聯邦に準じ夫々ソヴィエト大會中央執行委員會、同幹部會、裁判所及人民委員會等を有し、共和國政を處理する。但しその權限は之を別けて、(一)外務、外國貿易關係、交通運輸及郵便電信、軍備に關する事項は專ら聯邦政府が、(二)最高經濟會議、內國商業、勞働、財政、移民、勞働監督に關する事項は聯邦及共和國兩政府が、(三)內國商業關係、內務、文部、保健、農務、社會救濟に關する事項は各共和國政府が處理する掟である。

(イ)聯邦ソヴィエト大會—は聯邦の最高政治機關で、市及地方ソヴィエト會議の代表者（前者は選擧人二萬五千名に一名、後者は人口十二萬五千名に一名の割合で選出す）より成る。通常大會は年一回聯邦中央執行委員會が召集する。

(ロ)聯邦中央執行委員會—は聯邦ソヴィエト大會閉會中の聯邦最高執行機關で、聯邦會議及民族會より成る、通常會議は年三回執行委員會幹部會が召集する。聯邦會議は大會が七共和國人口に比例して各國代表者中から選出する三百七十一名、民族會議は獨立及自治共和國代表（一國五名）竝に自治州代表（一州一名）を以て組織し、一切の法律を審議する。兩會議の意見が一致しない時は兩者の任命する調停委員會に附議し妥協成立しない時は更に兩者から成る混合會議に移し、尙ほ解決しなければ聯邦ソヴィエト大會で審議決定する。

(ハ)聯邦中央執行委員會幹部會—は中央執行委員會議閉會中の立法、執行、行政の最高常設機關である。二十七名の聯邦中央執行委員（聯邦及民族兩會議の幹部各九名を含む）より成り、委員會は幹部中から六名の委員會議長を選ぶ。幹部會は聯邦大會及中央執行委員會決議の實施を監督する外其他の政治機關の決議法令等を檢討し、認可廢止又は停止を命ずる權能を有する。

(ニ)聯邦人民委員會及同會議—聯邦人民委員會議は中央執行委員の任命する執行行政機關で、中央執行委員會の附與した權限及人民委員會條令に基き、全聯邦に亙り履行さるべき法律を發布する。會議は議長及議長代理の外十人民委員を以て組織する。人民委員は夫々人民委員會を有する。人民委員會は同會議各委員部行政の直接指導機關で之を十箇に分ける。その內、外務陸海軍、內外貿易、運輸、郵便電信の五委員會は聯邦專屬で、最高經濟會議、內國商業、勞働、財政、勞農監督の五委員會は共和國人民委員會と共通の機關である。

(ホ)聯邦最高裁判所—は法律に關する共和國最高裁判所の指導命令機關で、又聯邦中央執行委員會の諮問機關である。聯邦最高裁判所全員會、民事及刑事兩裁判部竝に軍事及軍事交通兩裁判部を以て組織する。全員會は中央執行委員會幹部會任命の議長議長代理、七名の職員の外、共和國最高裁判所全員會議長及合同國家政治局代表一名の十五名より成る。檢事及檢事代理は中央執行委員會幹部を任命し、檢事は一切の裁判事件に決審を與へ、全員會議の決定に不同意の場合には中央執行委員會に上告する。

(ヘ)合同國家政治部—は人民委員會議に屬し、部長は同會議の顧問である。革命の基礎を鞏固にする爲め、國家政治部地方機關の活動を指導し、政治的竝に經濟的反革命運動を取締る。但しその指導及行動は聯邦最高裁判所檢事の監督を受ける。

(ト)選擧權—年齡十八歲以上で、自己の生產的勞動で生計を立てる者及赤衞軍の將士は宗教、國籍、性別、居住等の如何に拘はらず、凡て聯邦大會代表の選擧權がある。

【中央執行委員會】議長 カリーニン（露）△委員 ペトロウスキー（小露）、チェルヴァコフ（白露）、ムサベコフ（高架索）、アイタコフ（トルコマン）、ホジアエフ（ウズベック）、ヌスラッラ（タヂック）。

【人民委員會】議長 モロトフ△副議長 ルヅダク、クイビシェフ△人民委員 供給ミコヤン、外務リトヴイノフ、陸海軍ヲロシロフ、外國貿易ローゼンコルツ、農業ヤコブレフ、運輸アンドレーフ、水路運輸ヤンソン、郵便ルイコフ、財政グリンコ、勞働チホン、勞農監督ルヅタク△最高國民經濟會議長 オルジョニキゼ△國家計畫委員會委員長 クイビシェフ△中央統計局長 ミリウシン。

【共產黨】露國はロシヤ聯邦共產黨を唯一の政黨とし、他の如何なる政黨政派も許さないので、共產黨即政府たるの觀がある。黨員は凡て國內政治機關の骨幹をなし、且つ黨の最高勢力たる政治部員は聯邦政府の首腦を占めて居る。政治部は獨り黨の方針を定める丈けでなく、露國の根本國策を決定する。共產黨は又第三インタナショナルに加盟し、其の核心をなし、之が指導的地位に立つて居る。一九二九年七月一日の黨員數百六十四萬、其の大半は準黨員である。政治部員は九名で、現在の顏觸は左の通り。

スターリン、カガノヴイッチ、カリーニン、ルイコフ、ヴオロシロフ、クイブイセフ、モーロトフ、ルズタク、コッシオール、キロフ。

【對外關係】勞農政府成立以來諸外國で正式に承認したものは左の通り（承認年月日は西暦千九百年を略す。括弧の平は平和條約、修は修好條約、承は承認通牒、通は通商條約、協は協定の形式によつたもの）

國名	承認年月日	國名	承認年月日
エストニア	二〇・二・二(平)	リスアニア	二〇・七・一二(平)
ラトヴィア	二〇・八・一一(平)	芬蘭	二〇・一〇・一四(修)
波斯	二一・二・二六(修)	阿富汗斯坦	二一・二・二八(修)
土耳古	二一・三・一六(修)	波蘭	二一・三・一八(平)
獨逸	二二・四・一六(修)	チェコ	二二・六・五(承)
丁抹	二三・四・二三(承)	英國	二四・二・一、二九・一二・四(承)
伊國	二四・二・七(通)	諸威	二四・二・一五(承)
墺國	二四・二・二五(承)	希臘	二四・三・八(承)
ダンチッヒ	二四・三・一三(承)	瑞典	二四・三・一五(通)
加奈陀	二四・三・二七(承)	支那	二四・五・三一(協)
佛國	二四・一〇・二八(承)	日本	二五・一・二〇(修)
ウルグアイ	二六・二・二三(承)		

【對外利權】外資輸入と外國技術に依る露西亞產業の發達促進を目的とし、一九二〇年十一月に發布した利權交附法令は、爾來實施の成績が思はしくない爲め、之を改正した。即ち一九二八年七月から利權事業の範圍擴張、內容改善を行ひ、利權享有者に對しては(一)其商品の輸入及販賣の制限を撤去し、(二)外人使用を認め、(三)課稅は內國一般課稅法より低率とすると共に、器具及原料品の關稅を低減し、(四)收益及輸入貨物の代價を外國に送付し得る特權を賦與した。

◇

國防—

【陸軍】は赤軍と稱し常備軍、民兵軍及特別任務の軍隊より成立する。民兵軍は經濟的國民皆兵の實を擧げんとする短期要員養成機關で、特別任務部隊は主として共產政權維持に任じ、國家保安部軍隊（ゲ・ペ・ウ）及共產黨員等より成る。一九二五年の新徵兵法に據れは、全國民は平等に兵役義務があるが、戰闘部隊を構成し、武力的國防に任ずるは勞働者のみの特權とし、非勞働者は他の軍務に服せしめる。服役年限は十九歲より四十歲迄とし、勞働婦人は義勇兵として服役出來る。服役年限は最初二ケ年を豫備教育に充て、現役五年、豫備役十年とし在營教育は兵種により異れど、二年乃至四年の長期在營を實行する。尙ほ兵員に對しては政治教育を施し、共產思想化に努めるのが特色である。一九三一年の兵力は約五十六萬二千、外に國家保安部軍隊十三萬餘あり。之を戰列軍團二十一個（軍團は二乃至四師團を基幹とす）、狙擊師團二十八、民兵師團四一、騎兵正規師團九、騎兵民兵師團二、騎兵獨立旅團九及其他の獨立諸隊に編成する。

【海軍】一九二一年中波羅的艦隊復興され、舊艦及び舊材料を整理し、舊帝國時代の戰艦、巡洋艦等の一部を就役せしむるに至つたが、其後新に完成したものはない。現在勢力は戰闘艦二、巡洋艦、輕巡洋艦五、驅逐艦十九、潛水艦十三、砲艦スループ十四隻である。最近發表された四箇年繼續海軍計畫は左の如くであるが、容易に實施完成を見るに至らぬ模樣である。

△バルチック艦隊　輕巡洋艦二、水雷艇四、潛水艦七、潛水艦驅逐艇三△黑海艦隊　巡洋艦一、水雷艇八、裝甲艇十二、掃海船六△太平洋艦隊　砲艦四△北極洋艦隊　砲艦二。

【空軍】一九三一年に於て飛行百四中隊、氣球十三中隊を有し、飛行機數約一千、兵員二萬八千と稱せらるも、器材の充實未だ完全せず、當局は航空思想を鼓吹し、民間航空事業の獎勵發達に務めつゝある。

◇

財政—戰前及び最近の歲入出豫算は左の通り。（年度は前年十月一日乃至九月末。單位百萬金留）

年度	一九一三	一九二八	一九二九	一九三〇
歲入	三、一九九・八	六、四四九・五	七、七三一・五	一一、六二一
歲出	二、九六六・〇	六、四四九・五	七、七三一・五	一一、六二一

一九三〇年度の歲入出內譯は左の通り。（單位千留）

歲入

直接稅	二、六二七、二五六	間接稅	二、五八九、二〇〇
印紙稅等	一六一、五〇〇	通信收入	二六〇、六〇〇
運輸收入	二、七九八、九六一	國有財產官業收入	一、七六〇、〇五二
雜收入	九八、五三〇	公債收入	一、三三五、〇〇〇
總計	一一、六二一、一〇〇		

歲出

國防費	八五〇、七四二	交通運輸	二、〇六九、四六五
遞信費	一九〇、〇〇三	教育費	二二五、八二一
保健費	五九、〇五〇	農務費	一五〇、四五一
工業	九四九、一〇九	電化	一八四、〇〇〇
農業	三三四、一五〇	貿易	一八一、一〇〇
鐵道建設	一三七、六〇〇	特別資金	一五七、六四二
國債費	二九三、〇〇〇	地方及共和國各部	一、一四六、〇五八
國庫證券償還資金	五〇、〇〇〇	總計	七、七三一、五三三

【貨幣】舊留紙幣は紙屑同樣に下落した爲め一九二四年二月幣制を改め、正貨準備制に基きチェルヴォネッツ紙幣を國立銀行から發行した。一チェルヴォネッツ留は十金留に相當するが正貨兌換は行はない。現在の流通貨幣は一、三、五、一〇、二五の五種のチェルヴォネッツ紙幣と、チェルヴォネッツ紙幣總額の二分の一を限度として發行を許された一、三、五の金留大藏省國庫證券及小額銀貨及銅貨である。一九三一年十二月十五日現在チェルヴォネッツ留紙幣發行額は廿七億九十五萬六千六百四十留である。

【國債】一九一七年九月一日現在總額三百二十三億留、內容は戰前債八十八億留、七種の內國債百五億留、外國債八十億留、短期債五十億留であるが、一九一八年一月二十八日是等の總債務を非認した。一九三一年七月一日現在內國債三十九億六千五百七十萬留の內、富籤は二十二億三千六百五十萬留を占めてゐる。

◇

產業—ソヴィエト政府の執つた經濟組織は主要の生產、配給及び交換機關を國有とし、之が管理調節を司ることを基礎として居るが、之では產業の發展が期し難いので、一九一八年六月二十八日布告を發し、國營は設備整つた大規模のもの丈けに止め、餘は所有者の經營に委すことゝした。工業は近來振興されたが、其他の產業が充分行はれぬ爲め、革命十年記念として一九二八年を第一とする產業五箇年計畫を立て、計畫終了年には米國と同等の生產力を得る豫定である。

【五箇年計畫實績】全露中央執行委員會會議に於て報告査定されたロシヤ共和國一九三一年度（五ケ年計畫第三年度）國民經濟遂行狀態の公報次の如し。

(一)五ケ年計畫の決定的第三年度は我共和國に於ける社會主義建設事業の上に新なる達成を烙印した。第三年度の突擊的諸課題遂行は社會主義的工業の基幹たる重工業の今後の發展を保障した。一九三一年度に操業開始せる發電所は帝政ロシヤの總電力量の五倍に達した。機械製造工業においては、五箇年計畫最終年度に豫想されたる生產總額二十八億四千五百萬ルーブルに對しすでに第三年度において三十六億四千六百萬ルーブルを擧げ、就中農業機械の生產においては世界第一位を示すに至つた。(二)第三年度工業各部門の生產總額は前年度に對し二五・三%增を示し、また一九三一年度收穫總面積は九千七百十萬ヘクタールに達し、前年の一六・一%增を跡づけた。この中コルホズ、ソウホズの二大社會化農業部門は六七・五%を示し、私營の三二・五%に對し、既に著しい優位に立つに至つた。(三)次に自治經濟竝に各都市の福利施設のため一九三一年度に新規投資されたる總額は三

億一千七百萬ルーブルを算し、この中勞働者中心居住地方への投資は二億五千八百萬ルーブルを占め、ロシヤ共和國領域内に於ける新住宅建設投資額は前年に增加すること三九%で、即ち新規建設住宅の總面積は五百五十萬平方メートルで、五箇年計畫第一年度以來のそれをも加ふる時は五百五十萬平方メートルに達する。かくの如き一聯の事情は、露共和國の自治經濟及住宅建設方面における著しい達成と、改善の跡を示すもので、今露國の諸都市は一方マグニトゴルスク、ヒビノゴルスク、セルジンスク、カラガンダその他の社會主義的新都市建設と關連してソビエト諸都市の面貌が根本的に變革されつゝあることを説明するものである。(四)國家工業化の高度テンポと農業生產の發展を基礎とする國民收入の增大は、我がソビエト勤勞大衆の物質的並に文化的生活が將來益々向上すべきことを保障するものである。一九三一年度において勞働者の賃銀は著しく增加し、前年度の二五—二七%增を示した。(五)教育の方面でも著しい達成がかち取られ、一九三一年度において、各都市並に勞働者中心地方においては初等義務教育制が施行されるに至つた。學校數は一九三〇年の一、二一九、〇〇〇校から一、八七九、〇〇〇校へ、即ち五四%の增加を遂げた。

【第二次五箇年計畫】勞農聯邦は一九三二年末を以て完了する第一次計畫に引續き、更に尨大なる第二次五箇年計畫を編成し、三二年一月三十日より開會された第十七回共產黨大會に於て人民委員會議長モロトフ氏より委細報告され、各代表の壓倒的支持を受け可決確定された。該計畫の主要目的として當日モ氏より報告された要項次の如し。第二次產業建設五ケ年計畫の基礎的事業は、國家經濟のあらゆる部門に於ける技術的改造の完成である。右計畫を實行するための投資は千五百萬ルーブルの見込みでその主なる要素は重工業の工場建設である。しかして電化事業の發展に至つては、第二次五ケ年計畫の終りにおいて、第一次五ケ年計畫の六倍の成績を擧げ得る事と信ずる。また機械工業は三倍半の成績を擧ぐべく、石炭その他燃料の方面においては二倍半、一般消費に要する物資の生產もまた二倍乃至三倍に達するであらう。鐵の年產額は一千二百萬トンの增加、即ち二千二百萬トンに達するであらう。現在製鐵業の發展速度はドイツ及び米國に倍し、更に第二次五ケ年計畫において新に三萬キロメートルの鐵道を建設する豫定である。その他最も重要なる事業は機械と技術と電化を基礎として農產物の發展を期する方針である。かくして第二次五ケ年計畫の終りにおいて勞農聯邦は少く共年にトラクター十七萬臺を製造する事が出來る」

【工業】一九二七年の各種工業生產額の工場別は左の如くである。(單位百萬留)

種別	大工業	小工業	合計	一九二六年
國營	一〇、一五四	一、五七九	一一、七三三	一〇、四四四
組合經營	六九一	四一三	一、一〇三	一、〇三七
個人經營	二四〇	四七	三一七	四四七
合計	一一、一二五	二、〇三八	一三、一五三	一一、九一九
前年比較	一二・六%	三・三%	一〇・四%	四〇・六%

一九二七年の大工業勞働者數は二百五十六萬四千人、その一人當り作業時間は一日七時間半、月平均賃銀は二十八留八である。主要大工業の生產額、勞働者數、投資額は左の如くである。

業別	產額(千噸)	勞働者(人)	投資額(千留)
石油	一〇、一二九	三六、五一二	一八五、四〇〇
石炭	三〇、九三〇	二一七、〇六一	一三六、一三〇
鐵及鋼	九、二六〇	五一三、六五八	二五一、八〇〇
化學工業	六九二	一五、二二二	五四、四〇九
織物工業	—	五三六、五〇〇	一四九、九〇〇

織物工業の產額は綿絲二十六萬八千噸、綿布二十四億五千八百三十八萬米、綿織物二十三億四千二百六十萬米、毛絲四萬一千噸、毛織八千四百十萬米、毛織物八千五百三十八萬米、亞麻絲六萬七千噸、亞麻布一億九千四百七十萬平方米である。尙ほ工業發達狀況は左の如くである。(百分比)

年次	工業總產額	機械工業	原油採出量	冶金工業
一九一三年	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
二四—二五	六五・〇	五六・〇	七八・五	五三・〇
二五—二六	九〇・〇	一〇一・三	九〇・一	八六・〇
二六—二七	一〇八・〇	一三四・五	一〇三・二	一〇九・〇

【鑛業】鑛種は多樣豐富ではあるが、未だ充分開發されるに至らない。一九三〇年度の主要鑛產額は左の如くである。(單位千噸)

鐵鑛	一〇、〇一三	石炭	四六、七〇〇
滿俺鑛	一、五五〇	クローム	六九・三
石油	一七、一〇〇	銅	一、〇八〇
白金(瓩)	三、七三〇		

【農業】小露を除いた歐亞露國の農產物作付段別は漸次增加の傾向がある。戰前、戰時戰後の狀態は左の如くである。

年次	面積(千ヘクタール)	年次	面積(千ヘクタール)
一九一三	一一七、三七二	一九一六	八九、四六〇
一九二二	六九、八五三	一九二九	一一八、五三〇
一九三〇	一二八、〇〇〇	一九三一	一三八、〇〇〇

一九三〇年の作付面積及收穫高は左の通り(單位作付面積萬ヘクタール、收穫萬噸)

種別	作付	收穫	種別	作付	收穫
裸麥	二、八六五	二、四三五	小麥	三、三七八	二、八六六
大麥	七四三	七七七	燕麥	一、七九一	一、七二四
蕎麥	一九八	一一九	黍	五〇八	三三三
玉蜀黍	三九一	三〇五	馬鈴薯	五六九	四、五六二
亞麻	三三四	四二・八	ヘンプ	九五・〇	三九・八
向日葵	三四六	一七八	甜菜糖	一〇三	一、五二六
棉花	一五六	一二五	煙草	二・二四	四・一〇三

【森林】全露總面積は二十二億八千四百萬噸といはれ、内三億噸は亞細亞露西亞にあるが交通の便を缺く所が多い。

【家畜】最近の頭數は左の如くである。

年度	馬(十萬)	羊及山羊(十萬)	豚	牛(十萬)
一九二八	三三六	一、四一〇	二二六	六九四
一九二九	三四〇	一、四七三	二〇九	六六七
一九三〇	三一三	一、一三二	一三三	五三〇

◇

外國貿易—當初國營丈けに限られたが、現在は各種官公私團體及個人、外國商館等皆之に從事する。革命直後には世界の貿易から殆ど其の姿を沒したが、最近は回復し、逐年增加して居る。但し戰前價格に依れば未だ戰前貿易額の半に達しない。最近の貿易額は左の如くである。(年度は十月一日乃至翌年九月末日)

年度	一九二七(千留)	一九二八(千留)	一九二九(千留)
輸入	七七七、八四九	八七七、五九六	一、〇〇二、二七〇
輸出	九四五、五三一	八三六、八〇三	一、〇六八、七四二

【主要國別貿易】一九二九年度(單位千留)

對手國	輸入	輸出	對手國	輸入	輸出
獨逸	二三四、三八九	二一四、二五四	英國	七八、九三五	二三八、一三六
米國	二八〇、三八〇	四四、五七九	ラトビヤ	一四、九〇七	七〇、〇八三
佛蘭西	三三、二五五	四四、七〇五	伊太利	一〇、三〇五	四七、二六三
埃及	一九、七二三	一〇、五八四	支那	二五、二二四	九、七二一
アルゼンチン	二三、六七八	三、七〇〇	波蘭	二四、八〇七	一四、八一三
墺地利	一七、二九六	五、二九二	和蘭	三、八〇八	三三、三五〇
波斯國	二三、五九三	五六、六一九	濠洲	一三、四二六	—
日本	一三、三三七	一六、八五八	白耳義	—	二五、六二〇
瑞典	二〇、四四〇	四、五六一	丁抹	五、八五八	一六、七六八

【主要貿易品】一九二八年度(單位千留)

輸出品			
亞麻麻屑	三八、九八九	木材製品	一三七、一五四
燈用油	一三二、六一四	毛皮	一〇九、一一九
綿製品	四八、六四五	砂糖	三五、一八三
牛酪	三三、七一三	鷄卵	二七、七六三
油糟	二〇、三〇〇	滿俺鑛	一九、〇五九

輸入品			
棉花	一三一、一〇七	機械器具	一七九、六五九
粗羊毛	七一、〇四八	電氣工藝用具	四九、九三八
非鐵金屬	四六、五七七	獸類	三九、七九二
茶	二九、五九二	鐵鋼鐵	三九、四〇二
トラクター	二二、五二六	農業機械	一九、六二四

【東洋貿易】露國にとり重大なる所謂東洋貿易の一九二八年度は左の如し。(單位萬留)

國別	輸入	輸出	國別	輸入	輸出
波斯	六、三六六	七、四〇六	土耳古	一、三一二	一、七四五
西部支那	一、三七七	一、六〇五	蒙古	一、三三六	九九二
アフガニスタン	一、一七一	七〇〇	タニユータワ	一〇九	二二三

其の主要商品別は左の通り。(單位千留)

輸出品			
綿製品	四四、六〇七	砂糖	三一、〇八五
燈用品	一〇、〇〇五	金屬製品	五、九五七
硝子陶器	三、九四六	護謨上靴	三、八七四
蔴製品	三、〇八一	金屬	二、五六三

輸入品			
羊毛	二六、〇五五	棉花	二三、八三一
毛皮及皮	三三、七五五	米	二一、五〇七
乾果	九、六二〇	動物	五、八九四
生絲及繭	四、二五三	オレンヂレモン	二、八五三

◇

教育—教育の最高機關は教育人民委員で、國立劇場、美術協會、音樂協會、音樂學校並に特殊教育機關、自治體及びゼムストヴオの諸學校等亦その所管である。普通教育は義務教育で統一勞働學校で行ふ。統一學校は八歲乃至十二歲の者及び十三歲乃至十七歲の者の二種に分たれ、男女共學は一般に行はれて居る。勞働教育の主義は其學校を各階段に應じて適用し、初等教育では共學校を自給に適せしむるやう教育し、第二段の職業教育は國の一般產業政策の一部として行はれる。尙ほ教育事業の特徵は多數の幼稚園、兒童俱樂部を設け、就學前教育(三歲乃至七歲)及び浮浪兒、不良少年、變質兒童の保護、教育を行ひ、以て普通教育の完璧を期するにある。この他、實業教育及び成人教育を奬勵する爲め、各種の學校施設を設けて居る。一九二七年度の各學校數、教授數及學生數は左の如くである。

種別		校數	教師數	學生數
初等學校	無學撲滅(大人)	五、〇〇〇	六〇、四〇〇	一、七一七、〇〇〇
	小學校(兒童)	一三〇、六〇〇	二七三、九〇〇	九、一〇八、〇〇〇
中等學校	普通	六、四四五	—	一、一三九、〇〇〇
	勞働	一〇九	—	四四、六〇〇
商業學校		一、四〇二	—	一二七、〇〇〇
高等商業學校		一、六四二	—	二四二、八二〇
專門學校大學		一三六	一六八、〇〇〇	一六八、〇〇〇
科學研究所		—	—	二一〇、〇〇〇
豫備學校		一、六二九	—	八五、三四九

尙ほ戰前からの莫斯科(二)、レニングラード、カザン、サラトフ、トムスク、ペルム、イルクツクの八大學は總てソヴイエト政府が維持し、一九一八年には戰時に廢滅したワルソウ、ドルバツト二大學をヴオロネツ及ドン二大學として再興した外、ニジニノヴゴロツド大學を新設し、一九一九年にはヤスロウ、スモレンスク、コストロマ、タムボヴ、アストラカン、タスケトン、サマラ、シムビルスク、オレル、一九二〇年にはエカテリンブルグ、エカテリノダル、ヴエリキウスチグの諸大學を新設した。

【無學撲滅】帝政ロシアに於て文字を解するものは、全人口の二五パーセントに過ぎなかつたが、勞農政府の下における文盲退治運動の結果、今や文盲の民は全聯邦から完全に消滅せんとして居る。即ち一九三一年度に於ては、十歲以上の全人口の七十パーセントまでが文字を解するに至り、聯邦內全人口の三分の一は學校教育を受け、小學並に中學校の就學者數は二千三百萬に上つて居る。これを帝政治下における就學數七百萬に比すれば隔世の感がある。殊に勞農聯邦內における大學生の數は既に英、米、佛諸國のそれを遙に凌駕してゐる。

追　錄

(本書採錄の事項は概れ七年九月現在に於て知られた新資料を以て記述し又は更改したのであるが、印刷工程の都合上本文に於て夫等の新規事項を取入れかれた分を玆に追錄として揭げる。)

時局匡救豫算

第三次臨時議會(即ち第六十三議會—議會經過に就ては本書一二三頁參照)に於て成立した時局匡救七年度追加豫算は一般會計一億六千三百萬圓、特別會計千三百萬圓、合計一億七千六百萬圓であるが、これは國庫負擔に屬するもののみであつて、別に府縣並に市町村の負擔となるものが八千七百萬圓あるから、中央、地方を通じての時局救濟費總額は二億六千三百萬圓である。

一般會計追加豫算—區分左の如し。(單位千圓)

區分		實行豫算追加額	追加豫算額	計
歳入	經常部	—	三五	三五
	臨時部	—	一六三、三六八	一六三、三六八
	普通歳入	—	五八〇	五八〇
	公債金	—	一六二、七八八	一六二、七八八
	計	—	一六三、四〇三	一六三、四〇三
歳出	經常部	一、九七〇	一、〇〇一	二、九七一
	臨時部	一四、八二五	一四五、六一六	一六〇、四四一
	計	一六、七八六	一四六、六一七	一六三、四〇三
	差引歳入過△不足	△一六、七八六	一六、七八六	—
	內、時局救濟關係經費		一六〇、〇四一	—

【各省所管別】

所管別		實行豫算追加額	追加豫算額	計
經常部	內務省	一四	六〇	七四
	大藏省	一、六六四	六〇八	二、二七二
	司法省	二六九	—	二六九
	農林省	一四	二九四	三〇八
	商工省	九	三七	四七
	計	一、九七〇	一、〇〇一	二、九七一
臨時部	外務省	—	九九	九九
	內務省	一、九六四	五八、八〇〇	六〇、七六四
	大藏省	二七	一、四一四	一、四四一
	陸軍省	四、三九五	一四、一〇四	一八、五〇〇
	海軍省	六、六六九	一一、七五〇	一八、四四〇
	司法省	二	六七〇	六七二
	文部省	—	三、五一九	三、五一九
	農林省	二七	四三、三八八	四三、四一五
	商工省	三〇	三一八	三四八
	遞信省	—	二、三九八	二、三九八
	拓務省	一、六六九	一、一五一	二、八二〇
	計	一四、八二五	一四五、六一六	一六〇、四四一
合計		一六、七八六	一四六、六一七	一六三、四〇三

右豫算に於て外務省所管の在外特高警察擴充費、內務省所管の海港警備關係費、大藏省所管の議院內警備費等合せて十八萬圓餘を除く外は凡て時局匡救關係のもので、其中最も重きを占むる者は土木事業である。即ち內務省豫算六千萬圓、農林省豫算四千二百萬圓の大部分はこの經費であるが、これは全國各地方に行き渡る計畫にして、しかも效果の直接なものを第一に選定した結果である。この外では陸海軍の中小商工業者救濟を目的とする繰上事業(各千八百五十萬圓)と、文部省の教育費國庫負擔金增額とが著眼點の特異と、金額の大きいことで注目される。

預金部融資三億圓—以上はいづれも豫算關係の經費であるが、外に預金部資金の融通がある。その總額は二億九千百萬圓であるが、この內の六千九百萬圓は地方負擔事業に對する融資であるので、即ち前記地方負擔八千七百萬圓の一部をなすものである。これを除いた額は二億二千二百萬圓で、その內譯は不動產金融資金一億圓、產業組合金融疏通資金二千五百萬圓、中小商工業者產業資金三千萬圓、それに農村中小商工業者融資元利支拂資金內地分六千五百萬圓、植民地分二百五十萬圓である。尙政府は時

局匡救全計畫を三ヶ年事業とし、本年度は其一部分の試みに過ぎないについてゐる。卽ち三ヶ年間の全計畫は豫算關係國費地方費を通じて七、八億圓、豫金部融資八億圓合計して十五、六億圓に達する見込みとのことである。

時局匡救事業解說

前記豫算及び預金部融資關係に於て著手された匡救事業の內容は左の如くである。

內務省救護土木事業—內務省の施設は農村救濟土木事業衞生施設及び社會施設の三項に大別されるが、就中土木事業は政府の匡救諸施設を通じて最も重要なる部分を占めて居る。卽ち國費四千八百三十六萬圓、地方費二千五百八十萬圓、事業費總額四千四百十六萬圓を以て、全國普遍的に一大土木事業を起興せんとするものであつて、町村において起工する土木事業を主體に、府縣事業、國の直轄事業も合せてこれを施行し事業費總額の約半額を勞銀に振り向ける計畫であるから、七年九月前後から八年三月末までに三千七百五十萬圓が勞銀として一萬一千の地方農村を潤沃す勘定となる。而して事業の內容は、國の直轄事業では三十二の直轄河川繕上げ施工三百六萬圓、砂防工事繰上げ十六萬圓、同追加十九萬圓、國道改良百十四萬圓、府縣事業では二十九の新規中、小河川改修工費四百萬圓、國庫補助二百萬圓、砂防費補助二百七十萬圓、十七の地方港灣修築工費百二十二萬圓、國庫補助六十三萬圓、府縣道改修國庫補助四百三十一萬圓、町村事業は町村道改良補助二千八百二十萬圓、河川改修及び砂防費補助五百十萬圓、小港灣修築費補助百二十萬圓であり、各府縣別割當は、農家戶數を標準に佐賀の八十三萬圓、東京、京都の各八十六萬圓を最少とし、最高は長野の三百二十五萬圓、福島、新潟の各二百三十萬圓といふ風ほ這種の起債に對しては特例を設け、當分の間は元本五十萬圓を超えぬ限り、內務、大藏兩大臣の許可を要せず、市町村債は府縣知事が許可することとした。

國民更生運動奬勵—農村救濟には政府の施設と相待つて、地方に自力更生運動を起し他力本願の思想を打破せんとするもので、政府に中央委員會を組織し、地方廳にもそれぞれ委員會を設置せしめて、中央、地方相呼應して運動の擴大に努める。その豫算十萬圓。

農山村土木事業—農林省の所管農業土木費は、三千七百四十八萬二千圓で豫算の大部分は之に宛てられてゐる。事業を大別すれば、農地、山林、水產に分たれ、(一)農地關係では開墾事業、用排水幹線改良事業、暗渠排水事業、荒廢桑園整理改植事業、(二)山林關係では荒廢林地復舊事業、村道開設事業、公有林官行造林、海岸林、砂防造林牧野改良事業等、(三)水產關係は小漁港設備、船だまり船揚及び築磯設備等であつて之に對する國家の補助率は開墾事業(普通開墾四割、小開墾五割)、用排水幹線改良事業(五割)、暗渠排水事業及び小施設(五割)荒廢林地復舊事業(六分の五)、林道開設事業(府縣は三分の一、市町村は四分の三)、小漁港設備(五割)、船だまり(約四分の三、築磯五割)、牧野改良事業(約五割)、荒廢桑園整理は一段歩當十圓、整理改植事業同十五圓となつてゐる。

公益質屋と地方改善—次に農村金融の圓滑を計る意味において、町村に公益質屋を設置せしめ、國は建設費を補助する。その奬勵奬二十六萬圓。又百五十萬圓を以て地方改善を行ふ。

借入金と利子補給—地方が農村救濟事業を起興するに當り、その財源を起債にまつ時はその利子を國庫から補給することとし、七年度には四十三萬圓を地方に補給する。尙起債に對しては特例を設け、當分の間は元本五十萬圓を超えぬ限り、內務、大藏兩大臣の許可を要せず、市町村債は府縣知事が許可することとした。

國民更生運動奬勵—農村救濟には政府の施設と相待つて、地方に自力更生運動を起し他力本願の思想を打破せんとするもので、政府に中央委員會を組織し、地方廳にもそれぞれ委員會を設置せしめて、中央、地方相呼應して運動の擴大に努める。その豫算十萬圓。

農山村土木事業—農林省の所管農業土木費は、三千七百四十八萬二千圓で豫算の大部分は之に宛てられてゐる。事業を大別すれば、農地、山林、水產に分たれ、(一)農地關係では開墾事業、用排水幹線改良事業、暗渠排水事業、荒廢桑園整理改植事業、(二)山林關係では荒廢林地復舊事業、村道開設事業、公有林官行造林、海岸林、砂防造林牧野改良事業等、(三)水產關係は小漁港設備、船だまり船揚及び築磯設備等であつて之に對する國家の補助率は開墾事業(普通開墾四割、小開墾五割)、用排水幹線改良事業(五割)、暗渠排水事業及び小施設(五割)荒廢林地復舊事業(六分の五)、林道開設事業(府縣は三分の一、市町村は四分の三)、小漁港設備(五割)、船だまり船揚及び築磯設備(約五割)、牧野改良事業(約五割)、荒廢桑園整理は一段歩當十圓、整理改植事業同十五圓となつてゐる。

救護法と失業對策—(一)救護法の徹底的施行、罹災救助基金法を改正し、八千五百萬圓の罹災救助基金の利子の約半額、卽ち、年々略百五十萬圓內外を救護法の財源に振り向け、各般の應急施設と相待て最下層の人々の救護に努める。(二)失業應急施設。四百萬圓を以て都市の失業勞働者を救濟せんとするもので、地方公共團體に救濟事業を起興せしめ、國庫から勞銀の二分の一を補助する。その內容は、(イ)日雇勞働者を一日賃銀一圓として一ヶ月二十日就勞せしむ。その補助額三百五十萬圓。(ロ)六大都(船だまりは四分の三、築磯五割)、牧野改良事業(約五割)、荒廢桑園整理は一段歩當十圓、整理改植事業同十五圓となつてゐる。

農村經濟更生部を設置し、更生、金融、產業組合、副業の四課を設け、經濟更生計畫の樹立、事業の指導に當る。

米の買上と貸付—米穀根本策の成案を得るまでの應急對策、主として七年出來秋に於ける米穀政策の爲め、米穀需給調節特別會計を擴張し、從來の三億五千萬圓を四億八千萬圓とした。又米穀法を改正して下の如き便法を設けた。卽ち、(一)政府は米穀の買換を爲さんとする場合に於て、必要ありと認むる時は、命令の定むる所に依り、買換に代へ、買換の爲め賣渡を爲さんとする米穀を道府縣に對し貸附するとを得。(二)本法施行の日より昭和八年十二月末日に至る迄、米穀最低及び最高價格は所謂率勢米價に依らず、命令の定むる生產奬に依る。前項の生產費は米穀委員會に諮問して之を定む。(三)政府は當分の內、朝鮮米及臺灣米の內地移入數量を月別平均的ならしむる爲、勅令の定むる所に依り、朝鮮米及び臺灣米の買入、賣渡、加工又は貯藏を爲すことを得。此場合に於ける買入又は賣渡の價格は時價に準據して之を定む。(四)政府は當分の內、米穀の數量又は市價を調節する爲め、特に必要ありと認むる時は、勅令を以て期間を指定し、粟の輸入稅を增減又は免除することを得。(五)本法に依る米穀の貸附竝に朝鮮米及び臺灣米の買入、賣渡、加工又は貯藏に關する一切の歲入歲出は米穀需給調節特別會計に屬せしむ。

蠶絲業統制—農林省では夏秋蠶繭共同保管助成金として新に百十三萬六千圓を今度の豫算に計上したが、尙製絲免許制度を規定したる製絲業法が議會の協賛を經て公布された。その內容は、(一)製絲業者たらんとするものは主務大臣の免許を受くべきことゝし、免許に關し必要なる事項は命令を以て之を定むること。(二)免許を受けずして

器械生絲の製造をなし、又は器械製絲の製造工場を有したるものは千圓以下の罰金に處すること等は其主要眼目であるが、免許の標準は營業生絲に於て百五十釜、組合製絲では百釜以上とすること、但し右は新設のものに限り、現存の製絲業者は以上の條件を具備せざるも營業を許可することとなつてゐる。

不動產融資と損失補償—(一)日本勸業銀行農工銀行又は北海道拓殖銀行は銀行より次の方法に依る不動產資金融通の請求ありたる場合に於て、金融の疏通を計る爲め、必要ありと認むる時は、大藏大臣の定むる所に依り當該銀行又は其の債務者に對し資金の融通を爲すことを得。(イ)當該銀行の不動產又は不動產抵當附債權(抵當證券を含む)を擔保とする貸附、(ロ)當該銀行に對する不動產を抵當とする債務の辨濟の爲に當該不動產を抵當とする貸附。(二)政府は前項の規定に依る融通を爲したるに依りて融資銀行が損失を受けたる時は、融資銀行に對し一億圓を限り、其損失を補償するの契約を爲すことを得。前項の損失を決定する基準は大藏大臣之を定む。

金融の改善—金融の改善に就ては專ら預金部の融通及び其償還延期に依ることとなつてゐるが、大體左の如きものである。

【預金部資金償還延期】 農村竝に中小商工業關係預金部資金に付、昭和七年度以降三ヶ年間に期日到來すべき元利金の支拂竝に現に延滯せる元利金の整理に當てしむる爲め預金部資金を融通することとす。而して右の內昭和七年度中に期日到來すべき元利金支拂資金竝に延滯金整理資金に充てしむる爲、償還期限二十ヶ年以內を以て總額六千五百萬圓、との內商工業關係六百萬圓を融通すること。

【道府縣補償融資】 中小商工業の窮乏に時甚だしき地方に於ては道府縣等をして豫め種以上の商業者を以てこれを設立することを得。但し、特別の事情ある時は二(二)組合は次の事業を行ふことを得。(イ)組合員の取扱商品の仕入、保管運搬、その他、組合員の營業に關する共同施設、(ロ)組合員の營業に關する指導、研究、調査、その他、組合の目的を達するに必要なる施設。組合は前項の事業の外外組合員に對し、その營業に必要なる資金の貸付、または組合員の貯金の受入を併せ行ふことを得。(三)組合は法人とす。(四)組合は出資制度とす。(五)組合の設立には、地區內における組合員たる資格を有する者の過半數の同意を要す。商業組合の聯合會を認め法人とす。(六)主務大臣は營業上の弊害豫防、又は矯正のため、特に必要ある場合には、地區內の未加入者に對し、組合の統制によらしむる命令を發することを得。(七)本法の規定の違反に對しては適當なる罰則を設く殊に組合員以外のものに對する行政官廳の統制命令(第三項)の違反に對しては罰金刑を課す。(八)その他事項に關しては工業組合法、及び輸出組合法の例による。

商品券取締法—百貨店法に代へて中小商業を保護することとしたのが本法で、(一)金額表示の商品券を發行する者は、命令の定むる所に依り、每年二回の一定日現在に於ける商品券發行額(引換未濟額)が所定額以上なるときは、其の二分の一以上の金額に相當する國債を供託すべきこと、(二)金額表示商品券の所有者は商品券の引換未濟の金額を限度として、供託物に付、他の債權者に先だち辨濟を受くるの權利を有すること、右の權利の實行に關し必要なる事項は勅令を以て之を定むること、(三)主務大臣は商品券の發行に關し、取締上必要なる命令を發し得ること、(四)主務大臣必要ありと認むるときは、商品券の發行者に對し、報告を命じ、又は、當該官吏をして帳簿其の他の物件の檢查を爲さしむることを得ること、(五)一、四項の規定の違反者に對し罰金を科すること、(六)本法施行前發行したる商品券發行額に付ても供託を爲さしむること、但し此の場合に於ける供託は、分割して之を爲すことを得しむること等を規定してゐる。尙ほ右商品券法を適用する發行最低限度は三千圓以上、商品券額面最低額は三圓以上となつてゐる。

陸海軍匡救施設—陸海軍匡救施設費約三千七百萬圓、內陸軍側の約一千二百萬圓は軍需品の整備の繰上げ、海軍側の千八百五十萬圓は艦船起工及び修理の繰上げに充てるもので、共に原料を買ひ、或は仕事を與へることに依て中小商工業者を潤ほさうといふのである。今陸軍側で製造する重なる軍需品を擧げると、防寒被服、特殊被服、飛行機、各種彈藥、各種自動車、沸水車、濾水器、醫療器械等で、一例をあげると飛行機製造では各會社が一齊に動員されると同時に、一臺の飛行機製作についてはガラス、冷却器、布入ゴム管、バンド類、風防ガラス、發動機部分品等をそれ〳〵中小工業者に下請させることとしてゐるので、三十乃至四十の下請小工場が活躍をはじめる。更に防寒被服について見ると紐、綿布、麻布、メリヤス、毛織物、フエルト、皮革、塗料防水生絲等の材料を要するので、農業紡織工業、皮革工業、化學工業、家內工業ともいふべき裁縫各種工業が全面的に動員されることになる。

金錢債務臨時調停—司法省豫算に現はれてゐる六十八萬圓は金錢債務臨時調停法實施に伴ふ施設費である。金錢債務調停法は(一)負債を整理して誠實な債務者を更生させ、取引を圓滑にして債權者にも利益させ

る必要な場合には、千圓以下の債務の時は債權、債務兩當事者のうち、一方の申立があれば、調停にかけることが出來る。千圓以上の債務の時は申立があつて、裁判所も異存なく、相手方も異議なければ調停にかける。然し債務は昭和七年七月三十一日以前のものでなければならない。(二)調停に適しない事件の場合とか、不當の目的で調停の申立をしてゐるやうに思へる時は、裁判所はこの申立を却下して不誠意な債務者の借金のがれ策をとつちめる。(三)調停が成立しない時は、裁判所は調停委員の意見を聞き、債權、債務兩當事者の利益を衡平に考へその他諸種の事情を考慮して調停に代へ、利息や履行の期限等を變更することを命ずる裁判をなし、調停の忌避を防ぐ。然し銀行や無盡業のやうなものは一般經濟界に密接な關係があるから、調停に代る裁判は行はないとしたので、本法施行の爲めに區裁判所に判事書記を增員したり、廳舍の增築、修繕等に充てる經費が前記の六十八萬圓である。尙ほ債務調停に要する手數料は調停を求むる債務の金額五十圓迄二十錢、同百圓迄三十錢、同二百五十圓迄五十錢、同五百圓迄一圓、同千圓迄二圓、同千圓以上は千圓に達する毎に一圓を加ふと定められた。

義務敎育費國庫負擔增額―文部省の施設は義務敎育費國庫負擔の增額(一千二百萬圓)と缺食兒童の救濟である。義務敎育費國庫負擔金增額の爲めの市町村立尋常小學校費臨時補助法は次の諸點が重點をなす。(一)千二百萬圓の百分の四十卽ち四百八十萬圓は特別町村に特に優先的に交付し、之を第一種、第二種、第三種の各特別町村に配當する結果、最も貧弱なる第三種特別町村は最も厚く交付されて、從來の交付金を加算すれば敎員給の百分の百五程度の交付金を受くることとなる。(二)特別市も千二百萬圓の千分の七・五卽ち九萬圓を優先的に交付される。其の結果特別市は從來約六十三萬圓の交付を受けてゐたから約七十二萬圓となる。(三)特別町村への四百八十萬圓と特別市への九萬圓とを千二百萬圓から差引いた殘額、卽ち七百十一萬圓は敎員數と兒童數とに比例して全國各町村に交付する而して特別町村と普通町村とは大體同數であるから、事實上普通町村も特別町村も約三百五十五萬圓宛交付を受くる計算になる。(四)敎員給不拂を根絶する爲め地方長官が義務敎育費に就て、特別會計の設置を市町村に命令し得ることにした。此の場合特別會計の歲入は、本法の千二百萬圓と從來の八千五百萬圓の國庫負擔金に依る交付金及び市町村の一般會計繰入金其他を以てする。又歲出は市町村立尋常小學校又は市町村立尋常高等小學校の敎員俸給費其他の經常費を以てする。

缺食兒童救濟―從來缺食兒童救濟費として每年五十萬圓宛國庫から支出されて來たが向ふ三年間、之を增額支出して全國の缺食小學兒童を潤ほすこととしたもので、昭和七年は七ケ月で五十一萬三千圓、八年度は八十八萬圓といふことになつてゐる。

船質改善と飛行場建設―遞信省所管には船質改善助成と飛行場の新設がある。前者は古船を解體して新船を建造したものに對して總トン數一トン當り五十圓の助成金を交付し、昭和七年度以降三ケ年間に總額一千百萬圓(內七年度百二十五萬圓)を補助する計畫で、これによつて約六十萬トンのボロ船を解體して二十萬トンの新船を建造せしむる豫定である。衰頽の極に陷つてゐる造船業に活を入れ、延て造船業の補助をなす各種の中小商工業者をうるほすこととなる。後者は仙臺、青森、札幌の三箇所に飛行場を設置(豫算百九萬圓)するもので、經費の大部分は勞力費であり、飛行場の土工の延人員は五十七萬人の計算になつてゐる。東北だけに限つたのは窮乏せる東北振興の意味を含んでゐる。

鐵道・拓務兩省施設―鐵道省の鐵道建設の繰上げ工事―これは全國未成線路中十五線を選定して工事の繰上げをするもので、七年度七百萬圓、八年度八百萬圓を計上され七年度經費の內四割一分までは勞力費だから、所要勞力延人員は二百七十五萬人である。次に拓務省の時局匡救計畫は移民獎勵の一點張りで、卽ち南米移民獎勵費を二百六十萬圓增加した外に、二十萬圓を以て滿洲に試驗移民一千名を送る計畫である。試驗移民は東北六縣外五縣から、獨身の在鄕軍人を選拔し、之を集團移民として吉林省の某地に移住、力强い鍬を北滿の處女地に下さうといふ企圖である。

其他の新法律―以上の外時局匡救關係の新法律として公布されたものに左の諸件がある。

【昭和七年法律第六號中改正法律】 政府は昭和七年度一般會計歲出の財源に充つる爲他の法律に依り起債し得る金額の外、一億六千六十萬圓を限り、公債を發行し、又は借入金をなすことを得。

【產業組合法中改正法律】 (一)從來產業組合の責任組織は無限、有限、保證の三種なりしも、今回有限責任組織は次の組合に限ることゝし、これに該當せざる現在の有限責任組合は三年以內に組織變更すること。(イ)市又は主務大臣の指定する市街地が、組合の區域に屬する信用組合にして他の事業を兼れざるもの。(ロ)經濟に必要なる物のみを取扱ふ購買組合にして他の事業を兼れざるもの。(二)區域が道府縣を超ゆる組合、及び聯合會の設立の許可、その他監督は、主務大臣これを爲すものとすること。(三)農事實行組合、養蠶實行組合その他命令を以て定むる法人は、產業組合の組合員たり得るものとすること。(四)產業組合の組合員たる法人の組織者は、產業組合に對し、連帶無限の責任を負擔するものとすること。(五)組合及び聯合會の事業年度を六箇月となし得ることとすること。(六)組合及び聯合會はその組織者に對し、過怠金を課し得るものとすること。(七)從來產業組合聯合會は、產業組合、又は、產業組合聯合會をもつて構成するを原則とし、信用組合聯合會、販賣組合聯合會、購買組合聯合會に付ては、例外的規定を設けありたるも今回購買組合聯合會に付ては原則に復歸すること。(八)道府縣區域の信用組合聯合會は、手形の割引をなし得ることゝすること。(九)產業組合聯合會の組織は保證責任に限ることゝし、現在の有限責任聯合會は三年間に組織變更すること。(一〇)聯合會の組織者の有すべき出資口數は、原則として百口まで、特別の場合は五百口とすること。(一一)聯合會は從來七以上の組合、又は聯合會を以て組織し得るものたりしもこれを二以上に改正せること。

【產業組合中央金庫法中改正法律】 (一)產業組合中央金庫組織者の有すべき出資口數を、產業組合は五百口迄、聯合會は千口迄とすること。(二)餘裕金運用の方法として主務大臣の認可を受けたる有價證券を買入れ得るものとすること。(三)事業年度を六ケ月とすること。

【產業組合中央金庫特別融通及損失補償法】 (一)產業組合中央金庫は、所屬信用組合聯合會、又は所屬信用組合に對し、その固定せる債權を資金化して金融の疏通を圖るため必要ありと認むるときは、特別融通をなすことを得ること。(二)產業組合中央金庫が特別融通をなすは、法律施行の日より三年とし、その融通の期限は法律施行の日より十五年を超ゆることを得ざること。(三)政府は中央金庫が特別融通をなしたるによりて損失を受けたるときは、これに對し三千萬圓を限りその損失を補償するの契約をなすことを得ること。(四)特別融通をなしたるに因りて、產業組合中央金庫の受けたる損失、及びその額は、產業組合中央金庫特別融通損失審査會これを決定すること。(五)政府が產業組合中央金庫に對して支拂ふべき損失補償金は、國債證券を以てこれを交付することゝし、之がため必要なる額を限度とし、公債を發行し得るものとすること。

【罹災救助基金法中改正法律】 罹災救助基金法を改正し、最下層の人々の救護に有效適切なるものとした。

昭和六年度現計

昭和六年度の最終現計は歲入總額十五億三千百八萬二千餘圓、歲出總額十四億七千六百八十七萬五千餘圓で、差引五千四百二十萬六千餘圓の歲入超過となつてゐるが、其實經常部約八千二百萬圓、臨時部約一千萬圓、合計約九千二百萬圓の歲入減少より、歲出不用額一千二百萬圓を差引き八千萬圓の赤字が出たのを、事業公債二千百萬圓、歲出節約三千四百萬圓、減債基金繰入四千四百萬圓、合計九千九百萬圓を無理算段して調達した爲め、一千九百萬圓の剩餘を帳尻に示したものであつて、歲入の內譯を豫算と對比すれば左の如き不成績を示してゐる。(單位千圓、△印減)

〔經常部〕	現計	豫算との比較增減
租税	七三五、五〇四	△四三、七八三
所得税	一四四、五〇一	△一九、三六二
地租	六三、九一五	△八七三
營業收益税	三七、九〇四	△七、〇八八
資本利子税	一四、七七〇	△一、二〇五
相續税	三〇、一六九	一、一〇三
鑛業税	三、七五一	△一、二二一
兌換銀行券發行税	八、九九八	三六一
酒税	一八八、七九八	△三三、〇〇八
清涼飲料税	三、二六六	△五一五
砂糖消費税	七七、三八六	七九九
織物消費税	三五、七四八	二、〇八〇
取引所税	一一、七五五	三、二七三
關税	二四、二七四	二、〇〇五
噸税	二、二三五	△二一九
營業税	二七	二七
醬油税	—	—
印紙收入	六五、四三三	△七、六六六
官業及官有財產收入	四七二、七〇六	△二六、四二一
郵便電信電話收入	二三九、一三九	△二、七四八
森林收入	三五、一四三	△七、九四七
專賣局益金	一九〇、四六一	△七、七八七
印刷局益金	一、一一一	△三七七
千住製絨所益金	三	—
海軍工廠資金益金	一八二	△三一七
海軍燃料廠益金	九〇三	△二四七
海軍火藥廠益金	一〇六	六
官有物貸下料	六八〇	△六
配當金收入	九、六一〇	六六
刑務所收入	五、三六四	△五三
雜收入	二五、〇七六	二、六五七
大藏省預金部特別會計より繰入	八、七〇〇	—
敎育改善及農村振興基金特別會計より繰入	七、四九一	△五六九
經常部合計	一、三二四、九二一	△八二、〇五八

〔臨時部〕	現計	豫算との比較增減
官有物拂下代	三、六四五	△一七二
雜收入	一四、三九〇	△一〇、九〇〇
歲出補償收入	九二	△五三一
特別會計殘金繰入	一六、六七七	四、一九九
賠償金特別會計資金殘額繰入	一六、六七七	四、一九九
公債金	一二〇、三三二	九〇、六九二
道路公債及繰替借入金	三、九七四	九七四
滿洲事件公債及繰替借入金	七七、二九四	六九、七一六
震災善後公債及繰替借入金	一一、〇三五	一一、〇三五
電話事業公債及繰替借入金	七、九七三	七、九七三
電信事業及繰替借入金	九九三	九九三
戰時利得税	八	八
講和條約實施委員派遣費償還金受入	六	六
前年度剩餘金繰入	三九、一〇八	三九、一〇八
臨時部合計	二六、一七〇	一二六、三六六
歲入總計	一、五三二、〇八二	二四、三八二

貴族院議員改選

九月十日には多額納稅議員、同二十日には帝國學士院議員の改選が行はれた。當選者左の如し。尙ほ多額議員選擧に於ては無競爭區二十六府縣三十四名に上り、當選者の色別は左の如く民政黨が激減して、中立が激增した。

區分	民政	民贊	政友	政贊	國盟	純中	計
新分野	二五	五	三六	五	一	一四	八六
前分野	三二	八	三六	四	—	六	八六

多額納稅議員當選者―

地方	得票	氏名	職業	黨派	新舊
東京	一〇一	津村重舍	賣藥業	民贊	再
	九六	細田安兵衛	菓子商	政贊	新
京都	九六	大澤德太郎	會社重役	中立	新
	八〇	風間八郎左衛門	會社々長	政友	前
大阪	×	佐々木八十八	莫大小商	中立	再
	×	森平兵衛	化粧品商	中立	再
神奈川	×	平沼亮三	會社々長	民政	新
	×	上郎清助	會社員	政友	再
兵庫	九八	田村新吉	貿易業	民政	再
	六五	松岡潤吉	會社々長	中立	新
長崎	×	橋本辰二郎	〃	民贊	新
新潟	×	白勢春三	銀行頭取	中立	新
	×	高島順作	會社重役	中立	新
埼玉	八七	松本眞平	〃	政友	新
	七六	田中德兵衛	味噌釀造	政友	新
群馬	五三	澁澤金藏	金貸業	政友	新
千葉	一〇〇	濱口儀兵衛	醬油釀造	中立	再
	四八	三橋彌	農業	政友	新
茨城	六三	大和田健三郎	釀造業	民政	新
	五四	青木才次郎	請負業	政友	前
栃木	四五(年長)	久保市三郎	銀行頭取	政贊	再
奈良	四九	山本米三	會社々長	民政	新
三重	五三	小林嘉平治	銀行頭取	民政	再
愛知	×	磯貝浩	銀行頭取	民政	再
	×	下出民義	會社々長	政友	再
靜岡	一〇〇	中村圓一郎	商業	中立	再
	八九	鈴木幸作	會社々長	政友	新
山梨	六八	名取忠愛	銀行頭取	中立	再
滋賀	八四	吉田羊治郎	會社重役	政友	再
岐阜	九二	上松泰造	農業	中立	新
長野	×	小坂順造	會社々長	民政	新
	×	宮坂作衞	〃	政友	新
宮城	八七	佐藤龜八郎	農業	中立	新
福島	六五	油井德藏	鑛物商	民政	新
	六四	金成通	會社々長	政友	新

岩手 ×瀬川彌右衞門 農業 民贊 再
青森 八六 宇野勇作 銀行頭取 政友 新
山形 ×三浦新七 〃 中立 新
秋田 五五 辻兵吉 呉服商 民政 新
福井 七二 飛島文吉 請負業 中立 新
石川 ×本田政樹 會社重役 政贊 新
富山 八六 金岡又左衞門 藥種商 民政 新
鳥取 七九 米原章三 會社重役 民政 新
島根 ×糸原武太郎 農業 民政 再
岡山 八四 坂野鐵太郎 會社々長 民贊 新
　　 六六 山上岩二 米取引員 政友 再
廣島 ×松本勝太郎 請負業 民政 再
　　 ×水野甚次郎 〃 政友 新
山口 ×林平四郎 會社重役 政友 再
和歌山 ×西本健次郎 請負業 政友 再
徳島 ×三木與吉郎 農業 民政 再
香川 ×大西虎之介 會社重役 政友 再
愛媛 ×仲田傳之䆅 銀行頭取 民政 新
高知 ×野村茂久馬 會社重役 中立 新
福岡 九三 大藪守治 〃 政友 新
　　 九〇 太田清藏 會社々長 政友 再
大分 五四 久恒貞藏 炭礦業 政友 新
佐賀 七七 石川三郎 無職 政友 新
熊本 九九 山隈康 辯護士 國盟 新
　　 七一 長野忠治 蠶種製造 政友 新
宮崎 ×岩崎清行 農業 政友 新
鹿兒島 八六 久米田新太郎 米穀商 政友 新
　　 六六 上野喜左衞門 會社々長 政友 新
沖縄 八四 平尾喜三郎 會社重役 中立 新
北海道 七九 板谷宮吉 〃 政友 新
　　 五二 金子元三郎 〃 民政 再

×印は無競爭當選者。

學士院議員當選者—

區分	得票	氏名	身分	新舊
第一部	二八	小野塚喜平次	法學博士	再選
	二	三上參次	文學博士	新選
第二部	二六	藤澤利喜太郎	理學博士	再選
	七	田中館愛橘	理學博士	再選

滿洲國承認

帝國政府が滿洲國を承認することを具體化する日滿兩國最初の正式條約たる日滿議定書調印は、九月十五日午前九時十分、新京執政府に於て帝國全權武藤信義大將と滿洲國政府總理鄭孝胥氏とに依り夫々完全に執行された。全文左の如し。

議定書（日本文）

日本國ハ滿洲國ガ其ノ住民ノ意思ニ基キテ自由ニ成立シ獨立ノ一國家ヲ成スニ至リタル事實ヲ確認シタルニ因リ

滿洲國ハ中華民國ノ有スル國際約定ハ滿洲國ニ適用シ得ベキ限リ之ヲ尊重スベキコトヲ宣言セルニ因リ

日本國政府及滿洲國政府ハ日滿兩國間ノ善隣ノ關係ヲ永遠ニ鞏固ニシ互ニ其ノ領土權ヲ尊重シ東洋ノ平和ヲ確保センガ爲左ノ如ク協定セリ

一、滿洲國ハ將來日滿兩國間ニ別段ノ約定ヲ締結セザル限リ滿洲國領域內ニ於テ日本國又ハ日本國民ガ從來ノ日支間ノ條約、協定其ノ他ノ取極及公私ノ契約ニ依リ有スル一切ノ權利利益ヲ確認尊重スベシ

二、日本國及滿洲國ハ締約國ノ一方ノ領土及治安ニ對スル一切ノ脅威ハ同時ニ締約國ノ他方ノ安寧及存立ニ對スル脅威タルノ事實ヲ確認シ兩國共同シテ國家ノ防衞ニ當ルベキコトヲ約ス之ガ爲所要ノ日本國軍ハ滿洲國內ニ駐屯スルモノトス

本議定書ハ署名ノ日ヨリ效力ヲ生ズベシ

本議定書ハ日本文及漢文ヲ以テ各二通ヲ作成ス日本文本文ト漢文本文トノ間ニ解釋ヲ異ニスルトキハ日本文本文ニ據ルモノトス

右證據トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本議定書ニ署名調印セリ

昭和七年九月十五日卽チ大同元年九月十五日新京ニ於テ之ヲ作成ス

日本帝國特命全權大使　武藤信義㊞
滿洲國國務總理　鄭孝胥㊞

滿洲へ新に一部隊派遣—陸軍では關東軍一部の整理歸還に伴ひ內地より若干部隊を滿洲に派遣することゝなり、九月二十日其の旨發令された。

官吏身分保障令

多年の懸案であつた官吏身分保障案は九月二十一日樞密院本會議で可決され、同二十四日附官報で公布し卽日實施される事となつた。全文左の如し。

文官分限令中改正—文官分限令中左の通り改正す。

第十一條　第一項第二號中『告訴若は告發せられたるとき』を『起訴せられたるとき』に改め同條に左の一項を加ふ。

第一項第四號に依り休職を命ずるときは高等官に在りては文官高等分限委員會、判任官に在りては文官普通分限委員會の諮問を經ることを要す、但しその諮問を經ざることに付本人の同意ありたる場合は此の限りに非ず。

附　則

本令は公布の日より之を施行す從前の第十一條第一項第二號の規定に依り休職を命ぜられ本令施行の際現に休職中なるものに付ては同號の規定の改正に拘らず仍從前の例に依る

分限委員會官制—

第一章　文官高等分限委員會

第一條　文官高等分限委員會は內閣總理大臣の監督に屬し高等文官に關する文官分限令第十一條第三項の諮問に應じ意見を答申す

第二條　委員會は會長一人、委員七人を以て之を組織す

第三條　會長は內閣總理大臣を以つて之に充つ

委員は左に揭ぐる者を以て之に充つ

(一)樞密顧問官一人、(二)大審院長たる判事、(三)會計檢查院長、(四)行政裁判所長官、(五)文官分限令の適用を受くる勅任文官三人

前項第一號及第五號の委員は內閣總理大臣の奏請に依り內閣に於て之を命ず

第四條　委員會に豫備委員六人を置く

豫備委員は左に揭ぐる者を以て之に充つ

(一)樞密顧問官一人、(二)大審院部長たる判事一人、(三)會計檢查院部長一人、(四)部長たる行政裁判所評定官一人(五)文官分限令の適用を受くる勅任文官二人

豫備委員は內閣總理大臣の奏請に依り內閣に於て之を命ず(以下略)

第二章　文官普通分限委員會

第十條　文官普通分限委員會は左の官廳に之を置く、當該官廳の長官の監督に屬し判任文官に關する文官分限令第十一條第三項の諮問に應じ意見を答申す

(一)內閣、(二)樞密院、(三)各省、(四)朝鮮總督府、(五)臺灣總督府、(六)關東廳、(七)樺太廳、(八)南洋廳、(九)會計檢查院、(十)行政裁判所、(十一)警視廳、(十二)北海道廳、(十三)府縣、(十四)朝鮮總督府道、(十五)臺灣總督府州、(十六)貴族院事務局、(十七)衆議院事務局

前項の外各省案につき必要ありと認むるときは其所轄官廳に文官普通分限委員會を置くことを得(以下略)

附　則

本令は公布の日より之を施行す

海外要報

獨逸の新要求と列國—獨逸は國際聯盟成立以來久しく待望した一般國際軍縮會議が、聯盟規約第八條に明定された軍備縮少を實現せざる爲め、ヴェルサイユ條約第五篇の劈頭に揭げられた「各國軍縮の一般的制限」なる字句も結局空文に化したりとなし、八月三十一日在伯林の佛國大使館を通じて各國軍備平等の希望を正式に佛國に通告し、更に右要求の容認されぬ限り、今後の軍縮會議に參加せずとの强硬なる態度を持し、十二日よりの軍縮會議國防委員會及び二十一日よりの軍縮會議幹部會に代表者を出さぬことを軍縮會議々長に正式に通告した。右獨逸の提議は關係列國に多大の衝動を與へ、佛國は獨逸に對する回答に同問題は佛獨兩國のみを以て協議する能はず、ヴェルサイユ條約調印國全部の同意を得て之を行ふべきものなるを述べ英國も亦十八日聲明書を發して獨逸の會議脫退を痛烈に非難した。然も一方伊太利、露西亞は獨逸支持の態度に出で、獨逸代表不參加の儘幹部會を開會すべきや否やにつき、一般國際軍縮會議內部に於て贊否の意見對立するや、獨逸の軍備均等要求問題が圓滿解決するまで幹部會を延期すべきを主張し、更に軍縮會議長ヘンダーソン氏も十六日突如、獨逸主張の支持を叫び、又ヴェルサイユ講和會議當時の英國首相ロイド・ジョージ氏も當年の事實に基き、獨逸の軍備均等要求に充分の根據ある旨を說述するなど、獨逸の投じた一石が歐洲の外交界に時ならぬ大波瀾を捲起し、其前途逆睹す可らざる形勢にある。尙軍縮會議々長ヘンダーソン氏は十九日獨逸に對し、會議脫退問題に關して再考を求め、米國大統領も二十日亦世界軍縮促進の爲め獨逸の復歸を要望した。

日露石油協定調印—日露兩國に重大意義を有する者として各方面から注目されてゐたソヴイエツト石油輸出聯盟と松方幸次郎氏との間に於ける對日石油販賣に關する協定は、九月廿四日兩者の間に調印を了した。

佐藤次郎氏の惜敗—太平洋南西海岸庭球選手權大會に出場した日本選手佐藤次郎氏は準々決勝に米國のヴアインズを破り、準決勝には英國のオースチンを破つて世界の耳目を聳動したが、九月二十三日の決勝に於て惜しくも英國のペリーに破れた。

イラクの聯盟加入—九月二十四日の國際聯盟理事會はイラクに對する英國の委任統治を解き、イラク國を國際聯盟の一員として加入せしむるの案を可決した。

有吉公使暗殺の陰謀—有吉駐支公使は九月二十七日國書捧呈の爲め南京に向つたが、公使の出發を機として血魂除奸團の一味は、一行の出發點たる上海北停車場に於いて、一行を暗殺せんと計畫し居ることを二十六日夜我領事館警察が探知し、公使一行は同夜軍艦で南京に向つた。我當局は右不穩計畫を重大視し、犯人嚴探中。

滿洲里に突如兵變—九月二十四日東支鐵道西部線の國際列車で外務省留學生高木英二氏以下三名の邦人を慘殺した護路軍は、二十六日に至り張學良の使嗾に應じて日本人の全滅を企圖し、滿洲里・海拉爾一帶に亙つて暴動を起し、二十七日正午滿洲里は完全に暴動護路軍の爲めに占領されたとの報があつた。同地方にある山崎領事以下二百名の在留邦人は或は全滅に陷つたものではないかと氣遣はれてゐる。

國內事項

住友家から百萬圓—三井、三菱兩財閥の各三百萬圓寄附に次いで住友家からも百萬圓寄附の申出があつた。使途に就て內務、文部兩省協議の結果、百萬圓を兩省で折半し、(一)文部省では大日本聯合青年團、大日本聯合婦人會、大日本聯合女子青年團、中央教化團體聯合會、修養團、報德會、少年團日本聯盟、國民高等學校等の教化團體に振り當て、(二)內務省では授產、生業、扶助、育兒その他防貧を目的とする私設社會事業に使用することに決定した。

高松宮の救濟機關—本書六一頁記載の高松宮殿下の農村救濟機關は殿下の御內意により特に「有栖川宮記念厚生資金事業」と御命名、天谷氏主任のもとに愈々農、漁、山村の社會事業助成その他の補助、督勵に著手することゝなり、新に顧問五名、協贊四名が任命された。

學術振興會決定—學術振興に關して御內帑金百五十萬圓御下賜の恩命を拜した鳩山文相は、九月二十日東京會館に學界、財界竝に軍部等の巨頭を招いて第一回協議會を開いた結果、小委員會を設けて具體案を得る事としたが、翌二十一日小委員會で左記要項を決定した。

一、會の名稱は日本學術振興會とす。
一、事務所は當分の間學士院に置き文部省が新築すれば文部省內に移す。
一、基本金は最小額二千萬圓を目標とすること。(文部省から每年百萬圓づつ支出するものは基本金とは別のものたること)
一、發起人は五十人乃至百人の間において各方面の人物を網羅して選ぶこと。

北滿の水害救濟—七年七、八月の交、北滿に未曾有の大水災發生するや、關東軍司令官は逸早く水害見舞金として五萬圓を滿洲國に寄贈し、續いて我が國に於ても官民合動の救濟運動が具體化し、先づ東京市に於て水害義金募集を決定し、次に日本工業クラブ、日本商工會議所、日本經濟聯盟、日華實業協會の四團體は二十六日會合、協議し、卽日十二萬圓の義金を得、更に廣く義金の募集に著手し、政府に於ても、同日總理大臣官邸に民間有力者を集め、北滿水災救援中央委員會を組織し、德川公を委員長として、義捐金の募集に著手することゝなり、差當り各省官吏は月俸二百分の一を醵出した。畏き邊りにても北滿地方の大水害に痛く御同情あり、三十一日右委員會に對し、御內帑金四萬圓御下賜の御內沙汰があり、かくて北滿水災救濟事業は官民擧つて著々其實を擧げてゐる。

東京瓦斯事件—昭和四年東京瓦斯會社が一億圓增資の運動を起した際、會社側の前常務鈴木寅彥氏が運動費として五十萬圓を橫領したといふので司直の活動が開始され、取調べの結果は元市助役白上佑吉氏の手を經て七萬五千餘圓を市會買收商工省軟化の爲各方面にばら撒かれた事や其他の疑獄が摘發され、贈賄者たる元常務鈴木寅彥氏を初め、社長岩崎清七氏、同輔助の地位に立つた元市助役白上佑吉氏、前貴族院議員奧田龜造氏、市議橋本信次郎氏等及び此間に闊躍した鈴木氏を繞る赤沼吉五郎氏等の檢擧を見、岩崎社長の釋放を除く他の五名は悉く起訴されたが、司直は更にメスを振つて第二次の大檢擧に著手し、九月二十七日には市會議長大神田軍次及び市議高橋義次の二氏が檢擧された。

新瀆職事件へ發展—前項大神田東京市會議長檢擧から端なくも昭和通乘合自動車許可運動、東部墓地問題、其他利權に關する新瀆職事件が摘發される事となり、關係市議二十餘名の身柄が危ぶまれるに至つた。

賣勳事件公判—前賞勳局總裁天岡直嘉氏が二十餘萬圓の負債に窮した結果、御大禮叙勳に際し日活社長橫田永之助氏外五名から金員の報酬を受けて授章を奏請したといふ所謂賣勳事件の公判が九月十九日東京地方裁判所で開廷され被告中贈賄者側の堤淸六

氏は死亡したので天岡氏外七名は全部有罪の求刑があつた。

收賄 懲役二年、追徵金二萬六千圓、前賞勳局總裁天岡直嘉△懲役一年六ケ月、天岡氏秘書鴫原亮暢

贈賄 懲役三ケ月、日活社長横田永之助△懲役十ケ月、伊勢電鐵社長熊澤一衞△懲役八ケ月、北海道鐵道專務渡邊孝平△懲役八ケ月、同監査役、兵藤榮作。

合同毛織事件公判—前東京商工會議所會頭藤田謙一氏を中心とする合同毛織事件の公判が九月二十日東京地方裁判所で開かれ、次の如く求刑があつたが、藤田氏の分は賣勳事件の贈賄罪を併合求刑されたものである。

懲役二年、業務上横領背任、證據湮滅教唆、贈賄、前東京商工會議所會頭勅選議員藤田謙一△同六ケ月、商法違反、業務上横領、合同毛織專務、金原與吉△同前ケ月、商法違反、合同毛織常務、竹村房吉△同三ケ月、商法違反、合同毛織東京支店長、永井當清△同六ケ月、證據湮滅藤田氏秘書、神川宗當。

紫山塾頭捕る—井上日昭等の血盟團及帝都襲撃の五・一五事件の某、愛鄕塾頭某氏等と連絡あり、事件計畫につき重要な役割を勸め、武器を供給したといはれ、事件當時より姿をくらましてゐた茨城縣土浦町三紫山塾々頭某氏は九月十八日市外澁谷の隱れ家に潜伏中逮捕された。之で五・一五事件の關係者全部が逮捕された譯である。

日活また大搖れ—八月下旬百八十餘名の大量馘首を行つて當時爭議迄惹起した日活京都撮影所で九月二十日又々大動搖が起つた今度は村田實、伊藤大輔、田坂具隆、内田吐夢の四監督、小杉勇、島耕二の二スター等が連袂退社を申し出たので、これ等の脫退に伴ひ峯吟子、瀧花久子外二十餘名の男女優も行動を共にして事實上日活の中堅全部が姿を消すことになつたもので、脫退者は新に一映畫會社を設立する目論見であるといふ。

飛行赤化の大陰謀—元深川區洲崎東京第一飛行學校理事鹿島宗二郎以下數名の男女職員學生に依る飛行機利用の恐るべき赤化陰謀暴露し、一味は九月二十日富坂署の手に檢擧された。彼等は飛行學校に共產青年同盟のフラクションを作ると共に、赤化飛行士を養成して某方面の內部に潜入赤化攪亂を企てゝゐたもので、この事件に驚いた全國航空學校では爾後警察と協力し嚴重なる身許調査に依つて赤化分子の侵入を防ぐ事となつた。

早大リーグに復歸—七年春のシーズンにリーグを脫退した早大はリーグの革正されたのを機會に秋のシーズンより復歸した。尙ほ七年シーズンは九月二十三日先づ早立第一回戰に華やかな幕を切つて落した。

右翼組合大結成—日本勞働組合會議の結成大會は九月二十五日芝浦會館に於て開かれ規約、宣言を可決したる役員選擧を行ひ玆に全組織勞働者の約八割を基礎とする大右翼結成が實現した。卽ち加盟團體は日本勞働クラブ參加の十一團體、人員約三十萬人で、役員は左の通りである。

常任議長濱田國太郎△副議長松岡駒吉△書記長兼會計米窪滿亮

國際無線電話具體化—藤村、池田、大橋、阿部諸氏發起の國際無線電話株式會社(資本金一千三百二十五萬圓)は、設立後政府の交附金(日本側料金收入の九十%)も豫算外國庫負擔契約として第三次臨時議會に於て承認されたので取急き會社創立の手續をとる事になり、社長には藤村男が推される事に內定した。會社は認可後二年以內に歐洲各國、米國、ジャヮ、香港、上海、滿洲、臺灣、大連其他運行中の船舶等各方面との通話を圖る目論見である。

船舶改善協會成立—海運界の劃時代的事業である船舶素質改善案實施の代行機關たる船舶改善協會は、九月二十六日設立を認可され、一方助成金に關する告示も二十七日發表されたので、同協會は同日第一回管理委員會を開き、理事長に三井物產重役川村貞次郎氏を、常務理事に前東京遞信局長波多野保二氏を推して愈よ十月一日から事業を開始することに確定した。尙ほ解體古船の船員救濟基金として船主側から五十萬圓を海員側に寄附する事とし、海員側とも首尾克く折合が付いた。

大東京新設區長決定—大東京新市域二十區の區長は九月二十六日左の如く決定發表された。尙今回新に產業部を設置することになり職制改正中であるが、初代部長として中央市場長荒木孟氏が任命される筈である(括弧內は俸給)。

品川	(五、〇〇〇圓)	商工課長	工藤 隆治
目黒	(三、〇〇〇圓)	電氣局工場長千葉	次胤
荏原	(三、七〇〇圓)	中央卸賣總務掛長	增 穆
大森	(三、三〇〇圓)	代々幡町長	正木 虎藏
蒲田	(三、七〇〇圓)	芝區主事戶籍課長	戶室 康吉
世田ケ谷	(三、三〇〇圓)	電氣局長室主事	櫻井 敏雄
澁谷	(三、〇〇〇圓)	地方事務官山形縣農政課長	岸本 千秋
淀橋	(四、〇〇〇圓)	碑衾町長	中野 浩
中野	(三、七〇〇圓)	大森町助役	杉 相三
杉並	(三、〇〇〇圓)	神田區主事庶務課長	魚井重太郎
豐島	(四、〇〇〇圓)	教育局學務課長	井上 桂
瀧野川	(三、四〇〇圓)	元深川區長	野崎 宏助
荒川	(三、七〇〇圓)	淀橋町助役	横山 襄
王子	(三、七〇〇圓)	杉並町助役	高濱 素
板橋	(三、四〇〇圓)	千駄ケ谷町長	上田 房吉
足立	(三、四〇〇圓)	大島町長	綾井 樹
向島	(三、六〇〇圓)	元樺太事務官	鈴木 紀二
城東	(三、三〇〇圓)	西巢鴨町長	佐々木貞七
葛飾	(三、三〇〇圓)	市政調査事務囑託	高橋德太郎
江戶川	(三、七〇〇圓)	高田町助役	關野 周治

哀悼錄—(其後の死亡名士)

氏名	月日	身分	年齡
江木 翼	九・一八	民政黨顧問	六〇
成瀨 義春	〃二〇	慶大教授	四八
湯河 元臣	〃二五	元遞信次官	六八

飛行界

世界最高飛行記錄—英國空軍のサイリル・アンウイン大尉は九月十六日四百五十馬力ペガウス・ブリストル單葉機に乘じ約一萬三千五百米の高度に達し、米國のサウゼック少尉の保持する公認記錄一萬三千百五十七米を破つた。

グロナウ大尉飛來—獨逸のグロナウ大尉は世界一周商業空路開拓の爲め七月五日ドルニエ・ワール艇に乘じトラフユミュンデを出發、北大西洋を横斷し、次いでアメリカ大陸を飛び更に北太平洋を飛來、九月二日我が領土に入り、同四日霞ケ浦に到著した。其航程約一萬六千粁、所要日數六十二日。飛行協會では綠色有功章を贈つて之を賞した。尙ほ氏は滯京旬日にして更に飛行を繼ける爲め十七日再び壯途に上り、本稿締切の頃にはマニラを飛んでゐた。

報知日米號又挫折—報知新聞の第三報知日米號(本間、馬場、井下三氏搭乘)は九月二十四日午前五時卅五分淋代を離陸、太平洋横斷の壯途に上つたが、同十時十七分擇捉通過後消息を絕つに至つた。

朝日酒井機遭難—滿洲國承認の劇的情景を撮影して直ちに歸社せんと日本海を横斷飛行中の朝日新聞社飛行機(操縱酒井憲次郎氏、機關士片桐庄平氏)は洋上にて遭難せるもの丶如く行方不明となり、九月末に至り鳥取縣八橋沖に機體の破片が漂著した。

日滿定期航空路開設—九月二十七日、日滿合辦の滿洲航空株式會社設立の件が滿洲國より發表された。之はソヴィエットの極東航空路モスコー、イルクック線、日本空輸の東京大連線と結び歐亞連絡を爲さうといふので、先づ一九三二年度には(一)新義州、奉天、新京、ハルビン、チチハル線、(二)大連、奉天線の二線を開設する目論見である。

全國長者鑑

昭和七年九月十日執行の多額納稅議員選擧に際し調製された互選有資格者六千六百名の內、稅額一萬圓以上に上るもの丶所在、氏名、納稅額等左の通りである。

稅額	職業	氏名	住所
東京府—			
二一〇、五四四	出版業	野間清治	小石川
七三、六九六	無職	鍋島直映	豐多摩郡
六二、八二〇	會社員	堀越角次郎	芝
三九、〇九四	貴族院議員	德川賴貞	荏原郡
三六、〇九九	會社員	岩崎久彌	本郷
三五、八四五	無職	阿部正直	〃
三三、四五八	〃	淸水榮藏	麴町
三三、三八〇	賣藥商	津村重舍	日本橋
三一、五八六	無職	淺野長勳	本郷
三〇、四二三	會社員	峯島茂兵衞	麴町
二一、七五三	時計商	小林傳次郎	京橋
二一、〇四七	株取引員	小布施新三郎	日本橋
二〇、〇四九	〃	山中淸兵衞	〃
一九、五九六	無職	松川長雄	芝
一九、二六九	〃	最賀亮輔	荏原郡
一八、九四二	會社員	杉浦六右衞門	日本橋
一八、五七九	計器製造	武鶴次郎	芝
一七、五五五	貴族院議員	小笠原長幹	牛込
一七、四四二	白生地問屋	村越庄右衞門	日本橋
一七、二二四	商業	蛯原萬吉	荏原郡
一七、一二六	會社員	濱口吉右衞門	日本橋
一六、八〇二	〃	土屋市兵衞	京橋
一六、三四八	食料品商	高橋門兵衞	豐多摩郡
一六、三三六	酒問屋	鹿島淸平	京橋
一五、六四三	貴族院議長	德川家達	豐多摩郡
一五、四九八	織物商	杉村甚兵衞	小石川
一五、三七三	會社員	升本喜兵衞	牛込
一四、九四八	無職	宮本央	麴町
一四、七六七	菓子商	細田安兵衞	日本橋
一四、六〇六	株取引員	鈴木由郎	豐多摩郡
一四、二八四	會社員	大倉喜七郎	麴町
一三、四五三	〃	木村榮三郎	京橋
一三、〇六八	無職	廣瀨淸兵衞	赤坂
一三、〇三〇	官吏	山尾三郎	麻布
一二、九七二	請負業	戶田利兵衞	豐多摩郡
一二、四四六	肥料商	村林榮助	深川
一二、二九〇	會社員	近藤利兵衞	日本橋
一一、三八六	〃	根津嘉一郎	赤坂
一一、三七四	無職	松平賴壽	北豐島郡
一一、三七三	染色業	伊藤琴三	麴町
一一、三五九	株取引員	加賀豐三郎	〃
一一、二〇七	官吏	相馬孟胤	豐多摩郡
一一、一二八	藥種商	星野與兵衞	日本橋
一〇、九六四	無職	德川義親	麻布
一〇、七六四	〃	酒井忠正	小石川
一〇、四八〇	藥種商	喜谷市郎右衞門	京橋
一〇、四六七	銀行員	駒澤文一	本鄕
一〇、一七九	醫藥品製造業	淺田甚右衞門	豐多摩郡
一〇、一七六	織物商	稻村源助	日本橋
一〇、〇六三	金融業	馬越文太郎	豐多摩郡
一〇、〇四九	會社員	小野耕一	麴町
一〇、〇四一	無職	吉田嘉助	芝
京都府—			
四四、三七二	呉服商	矢代仁兵衞	京都市
一九、八五六	金貸業	田中善八	〃
一三、七二〇	會社員	松浦房造	〃
一三、六六五	呉服商	西村總左衞門	〃
一三、六四七	〃	內貴淸兵衞	〃
一一、四四五	製藥業	龜田利三郎	〃
大阪府—			
三九、一二六	貸地貸家業	吉本五郎右衞門	大阪市
三三、〇六七	〃	渡邊新右衞門	〃
三三、〇五一	會社員	阿部彥太郎	〃
神奈川縣—			
二〇、九三三	會社重役	平沼久三郎	横濱市
一五、一七七	〃	原善一郎	〃
一三、八一八	商業	大谷嘉兵衞	〃
一〇、七三三	貸地業	上郎新二	〃
兵庫縣—			
七九、一〇九	船舶業	乾新兵衞	神戶市
四一、七〇三	貸地業	九鬼隆輝	神戶市
三一、四四五	酒造業	小西新右衞門	川邊郡
二八、三八七	無職	小寺謙吉	神戶市
二五、二一一	會社員	小曾根喜一郎	〃
一八、〇四一	〃	嘉納純	武庫郡
一七、八二六	〃	澤田淸兵衞	神戶市
一七、八〇四	〃	末正久左衞門	〃
一七、六五九	貸家業	生島五郎兵衞	〃
一五、八六〇	質商	中村彌兵衞	〃
一三、六四〇	酒造業	長部文治郎	武庫郡
一三、五二一	金貸業	野田三藏	西宮市
一三、八九五	株取引員	松浦丹平	神戶市
一三、七六八	金貸業	麻野惠三	西宮市
一三、七六二	無職	澤野定七	神戶市
一三、六二八	木炭製造業	川崎武之助	〃
一三、四四五	會社員	山邑太左衞門	武庫郡
一三、〇六三	貸地業	石丸貞太郎	神戶市
一一、八五三	株取引員	藤井忠兵衞	〃
一一、一〇六	會社員	武井尹人	〃
一〇、七一七	〃	嘉納治郎右衞門	武庫郡
一〇、五一八	機械製造業	金井慶二	〃
一〇、二五四	酒造業	高田三郎	神戶市
一〇、一三一	農業	石井榮十郎	武庫郡
新潟縣—			
二三、四一六	農業	齋藤德太郎	北蒲原郡
二一、三八一	〃	市島德厚	〃
一六、二八六	無職	二宮孝順	〃
三重縣—			
三四、〇四一	商業	御木本幸吉	志摩郡
一〇、九七七	〃	田中治郎左衞門	津市
山形縣—			
一四、四一〇	銀行員	風間幸右衞門	鶴岡市
一四、一九四	商業	渡邊吉兵衞	山形市
一三、三一三	農業	秋野光廣	西田川郡
一三、二二二	〃	渡邊覺太郎	北村山郡
一一、三八七	〃	佐藤茂兵衞	〃
秋田縣—			
二四、九八〇	農業	池田文一郎	仙北郡
一〇、八六六	商業	本間金之助	秋田市
一〇、五六三	商業	辻兵吉	〃
和歌山縣—			
一七、六六八	請負業	西本健次郎	和歌山市
一一、一九七	會社員	竹中源助	〃
廣島縣—			
一一、六〇一	請負業	藤田一郎	廣島市
一一、二二四	株取引員	鎌田憲吉	〃
一〇、五三七	會社重役	橋本龍一	尾道市
北海道—			
四〇、五六五	會社員	板谷宮吉	小樽市
三八、五五五	〃	相馬哲平	函館市
一三、四〇八	銀行員	石館友作	〃
一一、九一九	請負業	伊藤龜太郎	札幌市
一一、九〇〇	貸地貸家業	木村圓吉	小樽市
一一、八四〇	味噌醤油醸造業	齋藤甚之助	札幌郡
一〇、三〇三	商業	瀧野常吉	函館市
其他—			
四四、三五八	農業	野崎丹斐太郎	岡山、兒島
二八、八二三	會社員	右近權左衞門	福井、南條
一八、五四〇	商業	鈴木與平	淸水市
一八、一三八	酒造業	鈴木忠右衞門	滋賀、蒲生
一六、一二三	運送業	石田光太郎	門司市
一五、四七六	農業	田部長右衞門	島根、飯石
一三、六九三	海運業	廣海二三郎	石川、江沼
一三、七九五	會社員	瀧信四郎	名古屋市
一三、六六〇	林業	栗山藤作	奈良、宇智
一一、五五五	會社員	佐々木嘉太郎	青森、北津輕
一〇、八三五	商業	西野嘉右衞門	德島、勝浦
一〇、三三一	米肥料商	野田角次郎	茨城、筑波
一〇、〇一一	會社員	伊澤平左衞門	仙臺市

索引 【五十音引】

ア

アイスランド 六六九
アイルランド自由國 六七五
(六三六、六三七、六三八、六四〇、六四一
六四四)
(忠誠宣誓廢止問題) 六七六
アジア 六三三、六三四、六三五、六三七
アジア諸港間距離 六八六
アジアに於ける各國領土 六三七
アパート(東京) 五三七
アビシニア (エティオピアを見よ)
アフガニスタン 六六五
アフリカ洲 六三三、六三四、六三七
六五三、六六五
アフリカ航路 二九九、三〇一
アメリカ合衆國 六六五—六七〇
(領土史) 六六五
(國勢概觀) 六六五
(面積、人口) 六六五
(政治) 一六〇、六六三
(外交) 六六六
(國防) 六六六
(航空) 六六六
(財政) 六六七
(産業) 六六七
(貿易) 六六九
(教育) 六六九
(屬領) 六六九
アラスカ 六六九
アラビア 六七〇(六三四、六三七)
アラビア數字 四六六
アルコール含有量 四一八
アルジエリヤ 六五三
アルジエンチン 六七〇(六二六、六二七、六二九、六三〇、六三一、六三三
六三六、六三八、六四一、六五〇、六五二
—六五七)
アルバニア 六七一(六二九、六三八
—六五七)
アンドラ公國 六七一
アンナム (佛領印度支那を見よ)
亞鉛産額 二六三
安達派新黨運動 一二三、一二五
阿片吸食者 五九二
阿片制度(滿洲) 七〇六
阿里山森林 五九〇
網走線(國鐵) 二八九
哀悼錄 五七六、七二一
愛國運動 一四二
愛國號飛行機 一四二
愛國婦人會 六一七
(農村救濟へ) 四〇三
愛知縣 (道府縣各種統計を見よ)
青バス乘取事件 三八一
青森縣 (道府縣各種統計を見よ)
青森市(都市統計を見よ)
青山御所 六〇五
赤坂離宮 六〇五
赤字問題 一七三
(世界) 六六六、六六七、六七三
七〇四、六八一
明石市(都市統計を見よ)
秋田縣 (道府縣各種統計を見よ)
秋田市(都市統計を見よ)
朝香宮 五七
麻絲産額 二七〇
麻織物 二六七
麻眞田 二六七
旭川市(都市統計を見よ)
朝日機遭難 七一九
足利將軍 六二
足利市(都市統計を見よ)
尼ケ崎市(都市統計を見よ)
油粕輸出入高 二五六
油類産額 二六八
天岡直嘉事件 三七四、七一九
有栖川宮獎學資金 三七四
有吉公使暗殺陰謀 七一九
粟 二二三、二二五
按摩業者 四三一
暗殺(世界政治家) 六四四、六九九

イ

イギリス 六七一—六七九
(面積、人口) 六七一
(政治) 六七一
(外交) 一六〇、六七二
(國防) 六七二
(航空界) 六七三
(財政) 六七三
(産業) 六七三
(貿易) 六七四
(教育) 六七五
(北愛蘭)・ 六七五
(屬領) 六七五
イスパニア (スペインを見よ)
イタリア 六七九—六八一
(面積、人口) 六七九
(政治) 六八〇
(外交) 六二七
(國防) 六八〇
(航空) 六八〇
(財政) 六八〇
(産業) 六八一
(貿易) 六八一
(屬領) 六八一
イラク 六八一、七一九
イングランド (イギリスを見よ)
インド (印度を見よ)
井水消毒法 四二六
井上前藏相遭難 一二〇
伊勢神宮 三四五
伊勢離宮御造營 六〇五
伊太利(イタリアを見よ)
位階 六九
位記 五
衣服仕立料 四五一
衣服消毒法 四二五
衣服洗濯法 四二四
衣服損料 四五一
委員會(議會) 九七
異民族包有國一覽表 六三七
移民 八九
(世界) 六三八
(滿洲) 一六六
移民組合 三八九、六〇二
移民獎勵 七一六
移輸出入(貿易を見よ)
意匠登録 二七六
圍碁 四八三
硫黃鑛 二六六
硫黃泉 四二七
縊死手當 四三三
違警罪處分數 三九九
緯度 七六
(世界) 六三一、六三五
新判例 三八四
遺産相續 三八九
遺産相續稅 一八四、一九〇
遺失物 四〇一
(東京) 五五六
遺族扶助料新判例 三八五
醫學專門學校 三六〇、三六三
(新指定と不正狩) 三三一、三三二
醫學博士 三六九、三七〇
醫師及療屬 四三一
(屬領) 五八七、五九二、五九四、
五九八、六〇一
(六大都市) 五五八、五六三、五六五
五六七、五六九、五七一
醫師會館 四二八
醫師對人口割合 四三一
醫藥品産額 二六八
醫療機械産額 二六八
醫療救護 二六八、七一三
醫療新發見 四二八
醫療保護 四〇六
醫療用品 二六九
鑄物産額 二六八
生花指南料 四五一
石川縣 (道府縣各種統計を見よ)
一時預り料金 二六六
一時恩給 三二九、三三八
一時賜金 三二八
一時扶助料 三二九、三三九
一般會計 一七三、一七六
市村座 四七一
犬養首相遭難 一二一
犬養內閣始末 一一八—一二一
乾新兵衞事件 三八一
茨城縣 (道府縣各種統計を見よ)
今治市(都市統計を見よ)
今村氏懲戒事件 三八二
岩手縣 (道府縣各種統計を見よ)
印刷局 一三六
印刷局收入 一七三
印刷製本業 二六八
印紙收入 一七三
印紙稅 一八五
印度(英領) 六七六(六二六、六二七
六三五、六三七、六三八、六四一、六五五
印度 蘭領) 六八三(六二六、六二七
六三五、六三七、六三八、六四一、六五五
六五七)
印度航路 三〇一
印度教 六六二
印度支那(佛領) 七〇一
飲食店 四〇一
(東京) 五六一
陰陽暦日對照 四一〇
隱居屆出規定 三九五

ウ

ウルグエー 六八一(六二六、六三〇
六三一、六三六、六三七、六三八、六四一
六五五、六五七)
ウーロン茶 五九一
ヴアチカン 六八二(六三二、六三九、六四一)
ヴイタミン 四一三

ヴエネズイラ 六八一
右翼組合結成 七二〇
宇都宮市 (都市統計を見よ)
宇部市 (都市統計を見よ)
宇和島市 (都市統計を見よ)
羽越線(國鐵) 二八八
雨量 九〇
(世界都市) 六三五
上野驛開業 五四九
魚河岸爭議 五四五
牛 二八七
(世界) 六三五
牛屠殺數 二三八
歌會始 五九
(歷年御題) 六一
歌澤師匠 四八一
馬 二五七
(屠殺頭數) 二三八
馬の國勢調査 二四三
梅産額 二三三
運河 二九六
(世界) 六六〇
(東京) 五五一
運送保險 二二五
運動競技 四八六—五三六
(野球) 四八六
(庭球) 四九〇
(蹴球) 四九三
(籠球、排球) 四九五
(ホッケー) 四九六
(ゴルフ) 四九七
(卓球) 四九八
(陸上競技) 四九九
(マラソン) 五〇三
(水泳) 五〇八
(競漕) 五一三
(スキースケート) 五一四
(柔劍道) 五一四
(拳鬪) 五一五
(弓道) 五一七
(射擊) 五一八
(相撲) 五一八
(競馬) 五二〇
(乘馬會) 五二三
(登山) 五二三
(綜合競技) 五二三
運動賞牌(時事) 三
運動團體 六二〇
運輸業會社 二二二
運輸交通 二八一
(世界) 六五七、六六九
(六大都市) 五四八、五六三
五五五、五五七、五五八、五七一
(屬領) 五八五、五九一、五九四
五九九、六〇一
運輸交通勞働者 三三一

エ

エクアドル 六八二(六二六
六三〇、六三一、六三六、六三九、六四一
六五二)
エシオピア (エティオピアを見よ)
エジプト 六八二(六二六、六三一
六三七、六三九、六四一、六五三、六五六)
エストニア 六八二(六二六、六二七
六二八、六三二、六四一、六四九、六五二)
エティオピア
六八二(六三二、六三九、六四一)
エプソン・ダービー優勝
馬 五三二
エール、ハーバート競漕 五一三
江戶時代の東京 五五六
江戶將軍 六二
愛媛縣 (道府縣各種統計を見よ)
永代借地權登記 三八九
英國(イギリスを見よ)
英領印度(印度を見よ)
映畫界 四七二、七一九
(常設館) 四八二
(俳優一覽) 四七八
(フイルム檢閲數) 四八二
榮養 四一三
榮養食獻立 四一六
營業稅 三二一
營業收益稅 一七三、一八三、一九〇
營利職業紹介 四〇八
營林局 二三九
衞戍地 一五〇
衞生 四三一—四三七
(屬領) 五八七、五九二、五九四
五九八、六〇一
(六大都市) 五五八、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
衞生試驗所 五六〇
衞生費(地方) 五三一
衞星 四三八
嬰兒發育 四一九
疫痢手當 四三〇
煙突戰術判例 三八五
園藝試驗場 二三九
演藝 四六九—四八二
演藝場 四八二
演劇 四六九
(最近出物) 四七〇
(劇壇消息) 四六九
(劇場) 四八一
(俳優一覽) 四七六、四七八
演劇稅 五三三
遠洋漁業 二六二
(獎勵法改正) 二四三
燕麥(麥を見よ)

オ

オーストラリア 六七九(六二五
六二六、六二八、六二九、六三四、六三八
六四一、六四四、六五一、六五三、六五四
六五五、六五七)
オーストリー 六八二(六二六
六二七、六三〇、六三一、六三七、六三九
六四〇、六四一、六四四、六四九、六五〇
—六五七)
オッタワ會議 六七二
オットセイ 五九四
オランダ 六八三(六二六、六二七
六三〇、六三一、六三三、六三七、六三九
六四〇、六四一、六四四、六四九、六五〇
六五三、六五四、六五五、六五七)
オリムピック競技記錄 五三五
小樽市(都市統計を見よ)
大分縣 (道府縣各種統計を見よ)
大分市 (都市統計を見よ)
大垣市 (都市統計を見よ)
大藏省 一三六、一三五、一三七、一七一
一七四、一七六、一七七
(證券限度擴張) 一九六
(預金部資金及運用) 一七八
七一三
大藏大臣 一三五
(歷代) 一三一
大阪工業大學 三六八
大阪市一班 五七六(爾餘東京市に準ず)
大阪商科大學 三六九
大阪帝國大學 三六八
大阪府 (道府縣各種統計を見よ)
大谷大學 三六四、三六九
大津市(都市統計を見よ)
大麥(麥を見よ)
大牟田市 (都市統計を見よ)
王 五三
(世界各國) 六四一
王公族(朝鮮) 五八一
皇子 五六
皇女御誕生 六〇
歐洲經濟會議 六六六
歐洲航路 二九九、三〇〇
歐洲都市相互距離 六四〇
歐米近狀 六二七
歐米市場公債相場 二二二
奧羽線(國鐵) 二八八
應急療法 四二一
應召者職業保障 四〇三
靑綬褒章 六九、七五
黃檗宗 三四九
橫領罪 三九六、三九九
櫻桃産額 二三三
岡山醫科大學 三六八
岡山縣 (道府縣各種統計を見よ)
岡山市(都市統計を見よ)
沖繩縣 (道府縣各種統計を見よ)
屋外集會取締 三九七
踊(舞踊を見よ)
織絲産額 二七〇
織物業 二七〇
織物産額 二七〇
織物主産地 二七一
織物消費稅 一七三、一八七、一九一
織物單位 四四七
織物輸出入國別 二一三
卸賣物價 二二七、二二八
音樂學校 三六〇
音曲界 四八〇
(樂家一覽) 四七九、四八〇
(樂壇近事) 四八〇
(作曲家、評論家) 四七九
(師匠一覽) 四八〇
(指南料) 四五一
(國體) 六一五
恩給 三二九、三三七、三三八
恩給法改正 一三〇
御歌會始 六〇
御嶽教 三四八
温泉浴と適應性 四二七
温度 九〇
(世界各國) 六三五
温度換算法 四四〇
温度對比 四四〇

カ

カナダ 六七八(六二六、六二八、六三四
六三七、六三八、六四一、六四四、六五一
六五三—六五七)
カーバイト 二六八
カフエー 四〇一
(東京) 五六一
カラット 四四七
カルテル一覽 二七五
カロリー 四一三
カロリー要求量 四一六、四一八
ガス會社 二二三
(疑獄事件) 七一九
ガス事業 二六八
ガス使用注意 四五三
ガス消費高 二七三
(東京) 五四六
ガス電氣工業 二六七
ガソリン唧筒 四〇一
ガテマラ (グアテマラを
見よ)

ガラス製品產額　二六八
ガラス保險　三三五
ガンヂー反英運動　六六六
からす麥(燕麥を見よ)
かるた稅　一八七、一九一
化學工業　二六七
化學工業會社　二三四
化學兵器研究勤務保護　一三九
火災　四〇一、五二八
(東京)　五五六
火災心得　五五六
火災保險　三三五
火災報知機　四〇一
火山　七九
(世界)　六三三
火山破裂回數　八〇
火傷手當　四二一
火藥庫爆發　六四五
火曜會(貴族院)　一〇四
火力發電　二一八
加奈陀(カナダを見よ)
神奈川縣(道府縣各種統計を見よ)
河川　七七
(世界)　六三四
河川氾濫被害　九二
花道指南料　四五一
花柳病(壯丁)　四四六
果實　二三二
(臺灣)　五九〇
(南洋)　六〇一
果實酒產額　二三三
科料　三一九、三九三
家屋消毒法　四二五、四二六
家屋稅　五三一
家禽　二三八
家具手入法　四五三
家計調査　四〇九

家畜　二五七
(世界)　六六五
(屬領)　五八四、五九〇、六〇一
家畜市場賣買高　二五七
家畜壽命　四四一
家畜傳染病　二五七
家畜屠殺數　二五八
家庭諸知識　四三八—四五六
家庭常備醫療藥用品　四二六
家庭電化　四五三
家督相續　三八九
(屆出規定)　三五五
家督相續稅　一八四、一九〇
華族　六九
(一覽)　七〇
(戶數)　七五
菓子產額　二六八
歌人一覽　四六六
歌舞伎(演劇を見よ)
歌舞伎座　四七〇、四八二
過激行爲取締　三九七
鹿兒島縣(道府縣各種統計を見よ)
鹿兒島線(國鐵)　二六八
鹿兒島市(都市統計を見よ)
價格表記郵便　三一九、三三四
貨幣　二〇二
(世界)　六五一
(屬領)　五八三
貨幣換算　四四六
貨幣純分比價　四四六
貨物運賃(國鐵)　二八六
(航空)　三一一、三二一
貨物車　二九一、二九三
賀陽宮　五七
香川縣(道府縣各種統計を見よ)

畫家一覽　四六六
改元　五二
回々數(フイフイ數)　六六二、六九四
回數券料金(國鐵)　二八五
(發賣高)　二九二
貝釦產額　二六二
貝類熱量　四一六
戒嚴　五一
海員　二九八
海員審判　二九八
海員勞働團體　三五〇
海運　二九五—三〇二
(貨金)　二九七
海關接收(滿洲)　七〇六
海外移住組合　三八九
海外受取勘定　二〇三
海外支拂金　二〇三
海外事業收益　二〇三
海外渡航者　八九
海外投資額　二〇三
海外美術展覽會　四六二
海外邦人　八八
(送金高)　八九
海外流出國債　二〇三
海外留學生　三六五
海外旅商　二〇三
海技免狀受有者　二九八
海峽　六三四
海峽植民地　六七七
海軍　一四六
(世界及列國)　六四五、六四六、六四七、六四八、六六六、六六九、六七二、六八〇、六八七、六九六
海軍沿革　一三八
海軍艦隊司令官　一四六
海軍艦艇　一四六
海軍近況　一四三

海軍區　一四六
海軍軍縮會議　六三三、七一八
海軍軍港　一四六
海軍軍人數　一三六、一三九
海軍軍令部　一四三
海軍航空廠　一四九
海軍航空隊
海軍高級武官　一三七、一四六
海軍志願者　一四九
海軍諸學校　三六七
海軍省　一三六、一三五、一三七、一七一、一七四、一七六、一七七
海軍人員俸給　一三九
海軍勢力比較(列强)　六四五
海軍大學　三六七
海軍大臣　一三五
(歷代)　一三一
海軍徵兵　一四九
海軍費　一三九、一七三
海軍飛行　一四三
海軍飛行機數　一四九
海軍飛行場　三一〇
海軍兵制　一三八
海軍要港　一四六
海軍勞働組合聯盟　三四一
海溝　六三四
海事審議會　一三〇
海事文庫　三五四
海上保險　三三五
海底電線　三三三、三三四
(世界)　六六九
海底電話線　三三四
海難者　二九八
海難防止調査會　一三〇
海防艦　一四八
海洋深度　六三三
海洋面積　六三三
解雇勞働者歸趨　三三四

解散一覽(衆議院)　一二六
會計　五一
會計檢査　五五
會計檢査院　五三、一三六、一三七
會社　二三三
(六大都市)　五四六、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇
(屬領)　五八三、五八九、五九三、五九六
會社營業成績　二一七、二二三、二三三
會社解散減資　二〇四
會社計畫資本　二〇四
會社社債　二〇三
會社新設增資合同　二〇三
會社拂込資本　二〇四
會圖一覽　六二一
開港　二九六
開墾及開墾助成　二三九、二四八
懷遠府　六四
外交　一五五—一六八
外交官　一六四
(試驗)　一三七
外交機關　一六四
外國飲料　四二九
外國映畫　四七三
外國音樂舞踊家來朝　四七五
外國貨幣換算　四四六
外國會社登記　三八七
外國爲替　二一六
外國艦隊來朝　一四三
外國銀行　二〇〇
外國勳章佩用人員　七五
外國語學校　三六〇
外國語の寫し方　四五六
外國小包郵便物　三一九、三三〇、三三五
外國公債(內地發行)　二〇三

外國航路　二九六
(運賃)　二九七
(就航船)　二九九
外國債一覽　一七九
(民間所有高)　一九六
外國在留邦人　八八
(送金高)　八九、二〇三
外國資本現在高　二〇四
外國人　八九
(敎員學生生徒)　三五六
(內地投資高)　二〇三
(犯罪)　三九〇
(旅客消費高)　二〇三、二九九
外國船輸入數　二九七
外國煙草賣買高　一九二
外國電報發著數　三三五
外國電報料　三三〇
外國渡來旅客　二九九
外國發行債券　二〇三
外國武官滿洲視察　一六三
外國保險契約高　二三五
外國放送無電　三三五
外國貿易(貿易を見よ)
外國郵便　三三四
(料金)　三三〇
外國郵便爲替　二〇八
(料金)　三三一
外國旅券交付人員　八九
外資現在高　二〇三
外傷手當　四二一
外務省　一二六、一三五、一三七、一七一、一七四、一七六
外務大臣　一三五
(歷代)　一三一
街路樹(東京)　五四八
柿產額　二三三
書留郵便物　三二四
(料金)　三一九、三三〇

各種委員會　一三三、一四二
各種會圖　六三三
各種學校敎員生徒　三五六
各種競技記錄(運動を見よ)
各種サイズ　四四七
各種事物起源　四五〇
各種速度　四四〇
各種單位　四四三—四四八
各種貨銀報酬　四五〇
各宗管長　三四八
各省組織　一三六
各省大臣　一三六、一三五
(歷代)　一三一
各省通則　一三六
革新黨　一二五、一二七、一三四
革命　六六五、六九二、六九三、六九八
喀血手當　四二一
閣令　五五
學位褫奪　三五四
學界消息　三三三
學會　六二一
學業中の皇族　五八
學校(總數)　三五六
學校醫　三六一
學校給食事業　三六一
學校敎員總數　三五六
學校敎職員待遇　三五五
學校騷動　三五二
學校卒業者就職狀況　三六三
學士院(帝國學士院を見よ)
學士會　六一八
學士數　三六六
學習院　六八、三六六
學術研究會議　三六六
學術奬勵資金　三七四
學術奬勵賜金　三五一

學術振興會　六四、七一九
學術單位　四四三
學術團體　六一一
學生近視眼　四三六
學生思想問題　三五三
(盟休事件)　三五二
學生相撲　五一九
學生生徒總數　三五六
學生體格　四三五
學生定期券　二八五
學生發育標準　四五二
學制沿革　三五一
學制改正問題　三五一
學務部長(府縣)　五二九
學齡兒童　三五八
學齡兒童中盲聾啞者　三五七
樂器產額　二六七
樂隊招聘料　四五一
樂壇近事　四七四
貸衣裳料金　四五一
貸座敷　四〇一
(東京)　五六一
貸付金(銀行)　二〇六
貸舟料　四五一
賢所　六四
霞ケ關離宮　六五
風の種類　四三九
活字實大見本、稱呼　四四三
活動寫眞(映畫を見よ)
割烹知識　四一七
褐色シャツ隊　六九六
合衆國(アメリカを見よ)
桂離宮　六五
金澤醫科大學　三六八
金澤市(都市統計を見よ)
樺太一斑　五九三—五九四
(土地、人口)　五九三
(統治機關)　五九三

(財政)　五九三
(貿易)　五九三
(商業)　五九四
(產業)　五九四
(運輸交通)　五九四
(宗教敎育)　五九四
(衞生)　五九四
(地方制度)　五九四
株式會社　二二三
株式合資會社　二二三
株式相場　二三〇、二三一
株式取引所　二二一
株式賣買高　二一〇
株式拂込額　二〇四
株式利廻　一八、二三〇、
鎌倉執權　六三
鎌倉將軍　六三
紙需給額　二七四
紙寸法　四四六
紙產額　二七三
紙製品　二六八
借入金　一八〇
假出獄　五九二
川越市(都市統計を見よ)
川崎市(都市統計を見よ)
皮製品　二六八、二七四
河　七七
(世界)　六三四
爲替受拂高　二〇八
爲替相場　一九六、二二六
爲替手形　一九七
爲替料金　三三一
瓦產額　二六八、二七四
瓦寸法　四四八
甘蔗糖　二七三
(世界)　六三四
(臺灣)　五九〇
甘藷　二五六

官營工場　二六八
官記　五五
官業收入　一七三、七一六
(列國)　六五〇
官業勞働總同盟　三四一
官行造林　二五九
官社祭神祭日　三四五
官制通則　一三六
官幣社　三四五
官報　五五
官報發行部數　三七五
官吏懲戒　一二七
官吏任用令　一二六
官吏俸給　一二八
官吏身分保障　一三〇、七一八
官立學校總數　三五六
(敎員學生生徒)　三五六
官立高等學校一覽　三六二
官立專門學校一覽　三六一
官立大學一覽　三五八
(敎職員待遇)　三五五
官立大學資金　三六九
完全食獻立　四一六
寒劑　四四〇
寒暖計　四四〇
看護婦　四三〇
(雇傭料)　四五〇
看守人員　三九七
柑橘產額　二三三
閑院宮　五六、一四四
簡易宿泊所　四〇六
(東京)　五五七
簡易食堂　四〇六
(東京)　五五七
簡易生命保險　二三五、二三六、二三七
(資金運用)　二三〇
監獄　三九七
感化事業　四〇五

感電時手當　四二三
勸業銀行　一九五、一九七、一九九
(債券)　二〇一
(利廻)　二二一
勸業費(地方)　五三一
灌腸　四二三
觀櫻御會　六〇
觀菊御會　五九
關西學院大學　三六九
關西線(國鐵)　二八八
關西大學　三六四、三六九
關西勞働同盟會　三三九
關稅改正　一七二
(列國)　六六六
關稅收入　一七三、七一六
(列國)　六五〇
關東州一斑　五九五—五九八
(土地、人口)　五九五
(統治機關)　五九五
(財政)　五九六
(貿易)　五九六
(商業)　五九六
(產業)　五九七
(運輸交通)　五九八
(宗教敎育)　五九八
(裁判警察)　五九八
(衞生)　五九八
關東地震被害記錄　九四
關東勞働同盟會　三三九
關白　六二
艦隊司令官　一四六
艦艇一覽　一四七
(列國)　六四五
艦艇建造費(列國)　六四七
鑑定料　四五〇
罐詰產額　二六二
韓國併合記念章　六九
元金倍增期日　一八

含嗽藥　四二六
顏料製造高　二六八

キ

キネマ(活動寫眞を見よ)
キューバ　六八四(六三〇、六三一、六三四、六三七、六三九、六四一)
キリスト教　三四九、三五〇、六六二
キロワット(單位)　四四三
ギリシャ　六八四(六二六、六三〇、六三一、六三九、六四一、六四九—六五二、六五五、六五七、六六七)
生絲產額　二七三
(世界)　六五三
生絲檢査所　二三九
生絲需要增進調査會　一三〇
生絲滯貨處分　二四三
生絲取引高　二二一
生絲相場　二二三
生絲輸出額　二二三
汽罐保險　二三五
汽船　二九八
(世界)　六六一
汽船會社　二三三
汽船捕鯨業　二六二
氣球隊　一五〇、一五二
氣象　九〇
(世界都市)　六三二、六三五
(東京)　五三九
(屬領)　五八二、五八八、五九三、六〇〇
氣象區　九五
氣象標識　九五
記章　六九
記念章　六九
記名投票　一一三
起訴猶豫者再犯狀況　三九〇

起訴猶豫者保護狀況 三九〇
寄港補助航路 三〇〇
寄生蟲 四三五
（豫防法實施） 四三〇
寄留届 三九五
期米賣買高 三二一
期米相場 三二三
棋客一覽 四八五
軌道現況 二九四
（六大都市） 五四八、五六三
五六五、五六七、五六八、五七一
貴族院（「議會」參照） 一〇一
（事務局） 一二七
貴重品保護預り料 四三一
喜劇俳優一覽 四七八
喜望峰殖民地及ナタル
（南阿聯邦を見よ）
棄權者數（每回選擧） 一一六
棄兒 四〇一
（養育數） 四〇五
器樂家一覽 四七九
器具手入法 四五三
歸化人 三八九
歸化届 三九五
機械工業 二六七
（勞働者） 二六七
機關車 二九一、二九三
機關兵數 一四九
機織業 二三〇
騎兵操典改正 一四四
騎兵隊 一三〇、一三三
岐阜縣（道府縣別各種統計參照）
岐阜市（都市統計を見よ）
義太夫師匠 四八一
義務教育年限（世界） 六〇三
義務教育費國庫負擔增額
六〇二、七一五
義勇表彰會（時事） 一一

疑獄事件 三八〇、三八一、三八二、七一九
僞造犯 三九〇、三九一、三九四
三五七、四〇〇
議員一覽 一〇三、一一〇
議員歲費 一〇〇
（世界） 六四三
議員職業別 一一〇、一一七
議員選擧 一〇一、一〇五、一〇九
一一五、三九七、七一七
（地方） 五三四
議員選擧有權者 一一七、五三四
（世界） 六四三
議會及議員 九七、一一七
（列國） 六四三
議會解散史 一〇〇、一一六
議會淨化運動 一〇〇
議會組織 五三、一〇一、一〇五
（世界各國） 六六五—七〇九
議會黨派 一一七
（世界） 六四三
議事規則 九七
菊版 四四六
岸和田市（都市統計を見よ）
北亞米利加合衆國（アメリカ合衆國を見よ）
北白川宮 五七
切手別納郵便 三一九、三二四
絹絲產額 二五六
絹織物 二四〇、二五二
（輸出國別） 二一四
絹業試驗所 二三九、二四三、二三九
絹物檢查所 二三九
黍 二五二、二五三
客車數 二九一、二九三
九州帝國大學 三六八
弓術 五一七
吸入藥 四三三、四三六
急行料金（國鐵） 二六五

急病手當 四二〇、四二一
救護事業 四〇五
（東京） 五五七、五五八
救護法實施 五五八、七一三
救恤賜金 六一
宮城 六四
宮中歌會始 六〇
宮中顧問官 六八
宮中杖 六五
宮中席次 六二
宮廷錄事 五九
宮殿 六四
牛車 二八四
牛乳 二五七
（稀釋法） 四一九
（成分） 四一九
牛馬 二五七
（耕作用） 二四八
牛酪 二三八
居住の自由 五一
清元研究團體 六一五
清元師匠 四八一
（指南料） 四五一
距離換算表 四四二
御苑 六五
魚肉カロリー 四一五
漁業 二六一
・（世界列國） 六五五
（屬領） 五八四、五九〇、五九四
五九七、六〇一
漁業會社數 二三三
漁業組合登記件數 三八九
漁業獎勵施設 二三九
漁業稅 五三三
漁港 二九六
漁船 二六一
（世界） 六六五
漁村負債調 二四二
共濟組合 四〇六

共產黨（世界） 六四三、七一〇
共產黨運動 六八七、六九二、六九三
六九九
共產黨事件 二七九、三八二
共同宿泊所 四〇六
共和黨（列國） 六四三
京都皇宮 六五
京都市一斑 五六四（爾餘東京に準ず）
京都帝國大學 三六八
京都府（府縣各種統計を見よ）
京都府立醫科大學 三六九
供託事件件數 三八九
恐喝詐欺罪 三九六、三九九
協調會 六一七
協調團體 三三六
協同組合病院 四〇三
協力內閣問題 一一八
教育 三二五—三七四
（世界列國） 六六九、六七五
六九〇
（屬領） 五八六、五九一、五九四
五九八、六〇一
（六大都市） 五五三、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
教育界近狀 三五一
教育總監部 一三五、一三九
教育と徵兵忌避 一四四
教育と犯罪 三九六
教育費 一七四、一七七
（地方） 五三〇
教員檢定 三五七、三五九
（規則改正） 三五四
教員總數 三三六
教育俸給 三五五、三五七
教員養成所 三五六、三五九
教員受難時代 三五二

教化團體 六一六
（寄付金） 七一八
教科書改訂 三五二
教科書發行高 三五七
教科用圖書檢定數 三五六
教界近事 三四四
教會所 三四六
（六大都市） 五五二、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
教職員待遇 三五五
强制執行處分數 三八八
强制處分（行政上） 三九七、三九九
・橋梁 二八四
（東京） 五四八
競技記錄（運動を見よ）
競漕 五二三
（海外） 五二三
競賣事件 三八八
行刑 三九七
行幸啓 五九、六〇、六一
行政官廳 一二六
行政裁判所 一二六、一二七
行政執行 三九七、三九九
行政整理 一四〇、一四五
行政費 一七三
（世界） 六五〇
局長 一二六、一三五
旭日章 六九、七四、七五
極地（邦土） 七六
（世界各國） 六三一
極地探險 三一五、六二八、六三一
極東競技記錄 五〇七、五二一
桐生市（都市統計を見よ）
斤量（各種の） 四四七
近視眼者率（學生） 四三六
金貨幣製造高 二〇三
金買上 一九六、二〇二
金銀貨輸出入高 二一六

（列國） 六五二、六六九、六七七、
六八九、六九二
金銀計量 四四七
金產額 二六三
（世界） 六五五
金鵄勳章 六九、七五
金準備保有高 二〇一
（列國） 六五一
金錢債務調停 七一五
金屬工業 二六七
金屬鑛山 二六四
金本位國と停止國 六二六
金本位復歸勸奬 六二七
金輸出禁止 一九三
（議會論戰） 一一九
（景氣動向） 二一七
（世界の傾向） 六二六
金融 一九三—二〇八
（屬領） 五八三、五八九、五九三
五九六
（滿洲） 七〇六
金融改善 七一四
金利引下 一九四
（世界） 六二六
禁錮刑 三九〇、三九二、三九三
禁錮に當る罪 三九二
禁酒運動 四〇四
禁酒禁煙法違反 三九九
禁酒法廢止（芬蘭） 六九八
禁治產者 三九一
琴曲師匠 四八〇
錦州事件 一五五、一六〇
緊急處分（財政上） 五五
緊急勅令 五一
錦鷄間祗候 六六
銀貨幣製造高 二〇三
銀塊相場 二一六
銀行 一九七

（屬領） 五八三、五八九、五九三
五九六
（六大都市） 五四六、五六二
五六四、五六六、五六八、五七〇
銀行會社營業成績 二一七
二三二
（解散減資） 二〇五
（計畫資本） 二〇四
（新設增資） 二〇四
（拂込資本） 二〇四
銀行券發行高 二〇一
（流通高） 二〇一
銀行合同成績 一九七
銀行債券發行高 二〇三
（利廻） 二三一
銀行利率 二〇六
（世界） 六二五
銀產額 二六三
（世界） 六五六

ク

クーデター 六八五、六九二、六九三
グアテマラ 六三〇、六三一、六三七
六三九、六四一
グライダー記錄 五〇八
グラムの等量 四四五
グラン・プリー優勝馬 五二三
グリニチ標準時 四四八
グロナウ大尉飛來 七一九
久邇宮 五七
久留米市（都市統計を見よ）
區劃整理（土地區劃整理を見よ）
區裁判所 三七九、三八六
宮內官 六六、六七、六八
（恩給） 六六
（人員） 六七

（任用規定） 六六
（俸給） 六〇、六六
宮內省 六六
（御用掛） 六八
宮內大臣 六八
（歷代） 六八
驅逐艦 一四八
（列國） 六四五
空中給油試驗 一四三
釧路市（都市統計を見よ）
釧路線（國鐵） 二八九
藥になる野菜果物 四一八
果物產額 二五三
果物熱量 四一五
屑物產額 二七〇
（輸出額） 二一三
熊本醫科大學 三六八
熊本縣（道府縣各種統計を見よ）
熊本市（都市統計を見よ）
組合病院 四〇三
雲の種類 四三九
內藏寮 六六、六七
車（諸車を見よ）
倉敷市（都市統計を見よ）
吳市（都市統計を見よ）
黑住敎 三四八
桑作付反別 二五四
勳記 五五
勳章 五一、六九、七三
（佩用個數人員） 七五
（褫奪人員） 七五
勳章疑獄事件 七一九
勳章年金 六九
（受領人員金額） 七五
軍樂隊招聘料 四五一
軍艦 一四六、一四七
（世界列國） 六四五

軍艦艦齡 一四九
軍艦建造費（列國） 六四七
軍港 一四六
（主要職員） 一四六
軍事救護 四〇二、四〇五
軍事公債 一七八
軍事參議院 一三五、一三九
軍事費 一三九、一七三
（列强） 六五〇
軍需品整備繰上 七一五
軍縮會議 六二三
（獨逸の新要求） 七一八
軍人遺族章 六九
軍人恩給 一三八
（受領人員金額） 一三九
軍人傷痍記章 六九
軍人俸給 一三八
軍政（滿洲の） 七〇六
軍制改革中止 一四四
軍馬購買數 一五四
軍備（國防を見よ）
軍用自動車補助改正 一四五
軍用飛行機 一四九、一五三、三一一
軍用飛行場 三一〇
群馬縣（道府縣各種統計を見よ）

ケ

毛織絲 二七〇
（輸入額） 二二四
毛織物產額 二三一
（輸出入額） 二二四
化粧品產額 二六八
（製法） 四三六
華嚴宗 三四九
下水道 四三四
（東京） 五六〇
下痢 四三三

下痢手當 四二〇
刑事事件統計 三九〇
刑事訴訟 三七九
刑事補償法成績 三八二
刑罰要旨 三九二
刑法犯處分 三九〇
刑務所 三九六
（收入） 一三七
京城帝國大學 三六八、五九二
計畫資本 一九六
計量器產額 二六七
啓明會 三四四
景氣指標 二一八
痙攣手當 四二三
競馬 五二〇
（海外） 五二二
競賣事件 三八八
經緯度 七六
（世界） 六三一、六三五
經濟學博士 三六九、三七〇
經濟事情 一九三、二一七
經濟保護 四〇五
慶應義塾 三六三、三六九
（七十五年祝典） 三五一
慶福會 六一九
繫船 三〇二
警察 三九八—四〇一
（屬領） 五八六、五九二、五九八
六〇一
（六大都市） 五五四、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
警察官署職員 四〇〇
警察共濟組合 四〇六
警察取締營業者 四〇一
（東京） 五五六
警察犯處罰令 三九九
警察費（地方） 五三一
警察部長一覽 五二九

警視廳 五五四
繼續委員（議會） 九七
繼續費 五二、一七六、一七七
（東京） 五四二
藝妓娼妓 四〇一
（東京） 五六一
藝妓稅 五三三
藝術 四五九—四八五
（團體） 六一四
藝人一覽 四八〇、四八一
藝人招聘料 四五一
劇壇近事 四六九
劇作家一覽 四六五
劇場 四七〇、四八二
決算 五三、一七三
決算委員 九七
血壓 四一三
血液反應 四一三
血族結婚に因る失明者 四三五
血盟團事件 三七九、七一九
缺食兒童救濟 七一五
結核死亡者 四三四
（東京） 五五九
結核豫防注射 四三〇
結核療養所（東京） 五五七
結婚式費用 四五一
結婚式服賃貸料 四五一
結婚仲介料 四五一
結社集會 三九七
結社集合の自由 五一
研究會（貴族院） 一〇四
建安府 六四
建議（議會） 九八
建國年代（世界各國） 六四一
建築工事新判例 三八三
建築材料寸法 四四八
建築物法改正調査 五三八
健康體 四一三

健康保險 四〇六
拳鬪 五一五
檢擧件數 三九九
檢事人員 三八八
檢束 三九七
劍道 五一四
（師範） 五一五
（指南料） 四五一
縣會（府縣會を見よ）
縣道 二八四
憲兵隊人員 一五四
憲法 五一
憲法發布記念章 六九
譴責 一三一
元號 五三
元帥府 一三五、一三九
言語別人口 六三八
言論取締 三九八
言論の自由 五一
現役兵 一三八、一四六、一五四
現役志願兵 一三八、一四九、一五四
原動機產額 二六七
原野 七八
（面積） 二四七、二五九
原油產額（世界） 六五六
原料品使用高 二七五
（輸出入高） 二一〇
減刑 五一、三九二
減資解散 二〇四

コ

コークス產額 二六八
（消費高） 二七五
コ、ア（比律賓） 六六一
コ、ア需給高 二五七
コスタ・リカ 六二八、六三一
六三七、六三九、六四一
コーヒー（伯剌西爾） 六六一、七〇一

コーヒー需給高 三五七
コールローン 一九七
コレラ菌の壽命 四三五
コレラ死亡率 四三三
コロンビア 六八四(六二九、六三三)、六三一、六三五、六三六、六三九、六四一、六四四、六五二、六五五、六五七
ゴルドン・ベンネット
　氣球競爭 三〇七
ゴルフ 四九七
　(海外) 四九八
小唄師匠 四八一
小寶物價 三一九
小倉市(都市統計を見よ)
小作爭議 三三八、三三七
小作爭議調停 三三七
小作人團體 三三七
小作農家戸數 二〇八
小作面積 二〇七
小作料 二三〇
小包郵便物 三三四
　(料金) 三一九
小荷物運賃 二六六
小橋事件判決 三八二
小舟 二六八
小麥(麥を見よ)
小麥粉 二六八
戸口(人口の部を見よ)
戸數割 五三一、五三三
戸籍届 三九五
戸籍に關する裁判 三八八
戸籍に關する手數料 三九五
古義眞言宗 三四八
湖沼 七
湖水(世界) 六三四
五・一五事件 三一、一四三
娛樂機關 四八二
　(東京) 五六〇、五六一
御下賜金 六一、四〇四
御講書始 六〇
御所、御用邸 六五
　(整理) 五九
御料地面積 六七
御料林 二五九、二六〇
御獵場 六七
碁(圍碁を見よ)
護謨産額 六五三
　(消費額) 六五四
護謨製品 二六八
工學博士 三六九、三七二
工業 二六七
　(世界各國) 六六五、六六六、六六八、六七〇、六七四、六七七、六七八、六八一、六八三、六八九、六九三、六九四、六九六
　(屬領) 五八五、五九〇、五九四、五九七、六〇一
　(六大都市) 五四四、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇
工業會社 二二三、二二四
工業學校 三五六、三六〇
工業組合數 二七六
工業試驗所 二三九
工業奬勵施設 二三九
工業人口 八四
工業藥品 二七四
工藝家一覽 四八八
工藝指導所 二三九
工藝農産物 二三五
工産物 二六七、二七四
工場災害 三三三
工場在庫高 二七五
工場財團起債額 二〇三
工場財團登記件數 三八九
工場數 二六七
　(六大都市) 五四五、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇
工場生産高 二六七
工場閉鎖 三三五
工場法違反數 三三四
工場勞働者數 三三一
　(海外) 九三
工賃加工料 二六八
工兵隊 一五一、一五三
公爵(屬領) 五八七、五九二、五九四
公營工場 二六八
公益事業寄附 五二八
公益質屋 四〇六
　(六大都市) 五五七、五六五、五七一
公益質屋奬勵 七一四
公園 五七二
　(世界) 六三五
　(東京) 五六一
公會堂(東京) 五四一
公學校 五九一、五九八
公共用地 一八九
公債 一七八、一七九、二〇二
　(地方) 五三一、五三三
公債相場 二三一
　(利廻) 二三一
公債計畫 一七一、一七七
公使、公使館 一六四
　(外國) 一六八
公使館附武官 一四七、一五三
公式令 五六
公爵一覽 七〇
公爵議員 一〇四
公爵戸數 七五
公衆衛生國際事務局 六二〇
公衆電話料金 三三三
公證人 三八八
公證人事務 三八九
公正會(貴族院) 一〇四
公設市場 四〇六
　(六大都市) 五五七、五六三、五六五、五六七、五六九、五七一
公設食堂 四〇六
　(六大都市) 五五七、五六三、五六五、五六七、五六九、五七一
公設浴場 五五七、五六三、五六五、五六七、五六九、五七一
公訴時效 三九二
公族(朝鮮) 五八一
公文公布式 五四
公務自由業者 八四
公有林 二五九
公有林野官行造林 二五九
公用地 一八九
公立學校數 三五六
　(校醫數) 三六一
　(教員學生々徒) 三六七
　(教職員待遇) 三五五
公立高等學校一覽 三六二
公立專門學校一覽 三六六
公立大學一覽 三六九
　(教職員待遇) 三五五
公立病院 四三一
甲府市(都市統計を見よ)
交通業人口 八四
交通事故 二八二、二八四
　(東京) 五五〇
交通調査(東京) 五四九
交通ニュース 二八一、三一七
交通勞働者數 三三一
　(海外) 八九
交友倶樂部(貴族院) 一〇四
行旅病人、死亡人 四〇八
抗告件數 三八八
拘留 三九〇、三九二、三九三
洪水被害 九二
控訴院 三七九、三八六
　(長官一覽) 三八七
控訴事件 三八八
皇位繼承 五五
皇居 六四
皇宮 六四
皇后 五八
　(御動靜) 五九—六一
皇室 五六
皇室典範 五三
皇室費 五二、五八、五九、一七三
　(世界各國) 六四一
皇室令 五五
皇族 五三、五六
皇族會議 五四
皇族監督 五四
皇族議員 一〇一、一〇四
皇族敬稱 五三
皇族御官職 五八、六一
皇族御公職 五八
皇族御消息 五九、六〇、六一
皇族御服喪 六三
皇族降下 五四、五八、五九
皇族婚嫁 五四
皇族訴訟 五四
皇族懲戒 五四
皇族附職員 六七、六八
皇太后 五六
皇太子 五六
皇帝(世界各國) 六五三
皇統譜 五四
皇靈殿 六四
侯爵一覽 七〇
　(朝鮮) 五八一
侯爵議員 一〇四
侯爵戸數 七五
神戸市一斑 五六八(爾餘東京市に準ず)
神戸商業大學 三〇三—三〇六、七二〇
航空界 三六八
　(世界) 三〇五
航空記錄 三〇八
　(世界) 三一三
航空氣象觀測所 三〇一
航空機乘員 三〇八
航空機數 三〇八
　(世界) 三一三
航空機製作所 三一一
航空勤務者保護 一三九
航空事故 三一〇
　(世界) 三一六
航空船 三一三、三一六
航空隊 一四九、一五三
　(世界列國) 六六六、六六九、六七三、六七七、六八〇、六九〇
航空標識 三一〇
航空母艦 一四七
　(列國) 六四五、六四八
航空無電局 三一〇
航空輸送會社 三〇八
航空郵便 三〇八
　(料金) 三一九、三二一
航空旅客輸送 三〇八
　(世界) 三一三
航空路 三〇八
　(世界) 三一三
航路 二九六
航路標識 二九九
　(世界) 六五三
恒星 四三八
紅綬褒章 六九、七五
紅茶需給高 二五七
高官一覽 六八、一三五、一四九、一五三、三八七、五二九、五八二、五八八、五九三、五九五、六〇〇
高原 七八
高山 七八
　(世界) 六三二

高射砲隊 一五一、一五三
　(世界) 六四九
高知縣(道府縣各種統計を見よ)
高知市(都市統計を見よ)
高等學校 三五六、三六二
　(教員待遇) 三五五
高等師範學校 三五六、三五九
高等試驗 一二七
高等女學校 三五六、三五九
　(類似學校) 三五七
高塔(世界) 六三五
高德線(國鐵) 二八八
高野山炎上 三四四
高野山大學 三六九
高粱(滿洲) 五九七
高齢者賜盃 六〇
高樓(世界) 六三五
降雨日數 九一
降雨量 九〇
　(世界都市) 六三五
　(東京) 五三九
降雪期(各地の) 九〇
降霜期(同) 九〇
耕作用牛馬 二四九
耕地 二四七
　(世界) 六三二
　(屬領) 五八四、五八七、五九四、五九七、六〇一
耕地整理 二四八
　(登記) 三八九
耕地賣買價格 二四九
港灣 二九六
　(世界) 六三四
港灣修築費 一七
港灣被害調 九二
後見人届出規定 三九四
後備兵役 一三八、一四六
興行税 五三三
興業銀行 一九七、一九九
興業債券 二〇三
　(利廻) 二三一
講談落語家 四八一
講道館高段者 五一五
講和 五一
購買組合 二七六
鋼材需給額 二七三
鋼鐵(列國) 六五六
鑛業 二六二
　(世界列國) 六五六
　(屬領) 五八五、五九〇、五九四、五九七、六〇一
鑛業會社 二二二、二二三
鑛業財團起債額 二〇三
鑛業財團登記件數 三八九
鑛業出願件數 二六三
鑛業人口 八四
鑛業税 一七三、一八六、一九一
鑛産額(鑛業を見よ)
鑛山 二六三
鑛山監督局 二三九
鑛山勞働者數 三三一
鑛石埋藏額(世界) 六五六
鑛泉種類及適應症 四二七
鑛夫災害 三三三
　(扶助) 三三四
鑛物質肥料 二五六
鑛油産額 二六三、二六八
合金成分 四三九
合同毛織事件 七一九
合資會社 二二三
合名會社 二二三
郷社 三四八
强盗犯 三九六、三九九
濠洲艦隊 六四八
濠洲聯邦(オーストラリアを見よ)
濠洲航路 三〇一
郡山市(都市統計を見よ)
國家社會黨 三三五、三三八
國家社會婦人同盟 四〇四
國家社會勞働同盟 三四三
國家總動員現地會議 一四二
國家賠償法 三八二
國學院大學 三六九
國境警備賜金 一三九
國庫負擔契約 五三
國庫補充金 五八二、五九三、五九五
國庫豫備金 一七三
國債 一七八、一七九、二〇二
　(世界各國) 六五〇
國債相場 二三一
國債取引高 二三一
國債費 一七三
　(世界) 六五〇
國債優遇 一六二、一九四
國債利廻 二三一
國際觀光施設 二八一
國際航空競技 三〇七
國際司法裁判所 六二〇
國際諸會議 六二三、六二四、六二八
國際條約一覽 一六四
國際常設機關 六二〇
國際新協定 六二七
國際貸借 二〇三
　(世界) 六五一
國際團體 六二一
國際仲裁裁判所 六二〇
國際紛爭(世界の) 六二七
國際放送 三一七
國際無電會社具體化 七一九
國際聯盟 六一八
　(軍縮會議) 六二三
　(日支事件處理) 一五八
　(其他の業績) 六二七、六二八、六二九
　(帝國事務局) 六二〇
國際勞働局 三三〇
國際勞働總會 三二九
國際勞働代表 三三〇
國策研究クラブ 一二四
國産奬勵品目追加 二四五
國璽 五五
國書 五五
國粹黨(世界) 六四三、六九五
國勢一覽 一六
　(米國) 六六五
國勢調査 八一、一七二
國勢調査記念章 六九
國税(租税を見よ)
國籍取得回復者數 三九九
國籍届出規定 三九五
國籍離脫者數 三九九
國葬 六六
國難打開禁酒運動 四〇四
國土面積 七六
國道延長 二八三
國道路線 二八二
國費割合 一七三
　(世界) 六五〇
國富 一八一
　(世界各國) 六五〇
國幣社 三四五
國寶 四七三
國防 一三八—一五四
　(世界及列國) 六四五、六四九、六六六、六六九、六七〇、六七二、六七七、六七九、六八七、六九六
國防獻金 一四三
國防費 一三九、一七三
　(列國) 六五〇
國民所得 一八二
　(列國) 六五一
國民精神文化研究所 一三〇、三五三
國民同志會解散 一〇九、一一〇
國民同盟準備會 一一四
國民文藝賞 四九九
國民兵役 一三八
國務大臣 五二、一三六
　(年俸比較) 六四三
國有財産 一八〇
國有鐵道(鐵道を見よ)
國有飛行場 三一〇
國有林 二五九
國有林野開墾 二六〇
國立公園調査會 一三〇
穀物カロリー 四一三
骨董入札 四六二
骨牌税 一八七、一九一
骨粉輸入額 二五六
琴(琴曲を見よ)
駒澤大學 三六三、三六九
米買上と貸付 二四〇、七一四
米産額 二五一
　(屬領) 五八四、五八九、五九七
　(世界) 六五三
米需給額 二五二
　(列國) 六五三
米相場 二三二
米多收穫記錄 二五一
米取引高 二三一
米分配統計 二五一
米輸出入額 二二二
暦(レキを見よ)
金光教 三四八
婚姻 八六、八七
　(届出規定) 三九四
紺綬褒章 六九、七五
魂魄崇拜敎 六六二

サ

サイアム(シャムを見よ)
サイズ(各種の) 四四七
サラリーマン(俸給生活者を見よ)
サルヴェードル 六二九、六三〇、六三一、六三九、六四一
サンフランシスコ 六二五、六三六、六四〇
サン・マリノ共和國 六八五
左翼劇團彈壓 四六九
佐賀縣(道府縣各種統計を見よ)
佐賀市(都市統計を見よ)
佐鄕屋死刑判決 三八二
佐世保市(都市統計を見よ)
砂鑛區 二六三
砂糖産額 二七二
　(世界) 六五四
　(臺灣) 五八九
砂糖消費高 二七三
　(世界) 六五四
砂糖消費税 一八七、一九一
砂防林 二五九
詐欺恐喝犯 三九六、三九九
災害統計 九二
災害御救恤 六一
再選擧 一一三
再保險國際收支 二〇三
再輸入品 二一〇
埼玉縣(道府縣各種統計を見よ)
採掘鑛區 二六三
裁判 三七九—三九五
　(屬領) 五八六、五九二、五九八、六〇一
裁判官 三八七
裁判事件 三八〇、三八八

(國際) 六三〇
裁判所 三七九、三八六
裁判所權限 三七九
裁判所職員 三八七、三八八
裁縫品 二六八
歲入出(財政を見よ)
最低生活費調査 四〇二
債券利廻 二三一
齋藤内閣成立 一三一
濟生會 六一九
在營兵職業教育 四〇三
在外軍隊司令官 一三三
在外公館所在地 一六五
在外邦人 八八
(送金額) 八九、二〇三
在監人 三九六
在留外國人 八九
(神戸) 五六八
(東京) 五三九
(名古屋) 五七〇
(横濱) 五六一
財界大勢 一九三、二一七
財産刑 三九〇、七一三、七一六
財政 一七一—一八二
(世界各國) 六五〇、六六七、
六七三、六七七、六七八、六七九、六八〇、
六八三、六八四、六八八、六九一、六九三、
六九四、六九六
(屬領) 五八二、五八八、
五九三、五九五、六〇〇
(地方) 五三〇
(六大都市) 五四一、五六三、
五六四、五六六、五六八、五七〇
財政關係新法令 一七一
財政上の緊急處分 一五三
財團抵當起債額 二〇三
財團登記件數 三八九
堺市(都市統計を見よ)
作家一覽 四六五
作曲家一覽 四八〇
作付段別(主要農産物) 二五四
(世界) 六四三
櫻田門事件 六〇、三七九
櫻名所(東京) 五六一
(咲初期) 五四〇
酒産額 二六三
酒類酒精含有量 四一八
挿繪畫家一覽 四六八
殺人犯 三九六、三九九
(原因) 三九九
雜誌數 四七五
雜種税 五三一、五三三
雜收入 一七三、一七四
雜節 二五一
晒及染物 二七一、二七四
三絃師匠 四八〇
(指南料) 四五一
三爵議員 一〇一、一〇四
三種の神器 三三
山陰線(國鐵) 二八八
山嶽 七八
(世界) 六五五、六五六
山嶽界 五三三
山水園林 五七二
山陽線(國鐵) 二八七
山林組合數 二七六
山林面積 二四七
(臺灣) 五九〇
産業 二二九—二八一
(世界) 六五三—六五六、六六五
六六七、六六九、六七一、六七三、六七九、
六八一—六八三、六八五、六八八、六九一
六九三—六九六
(屬領) 五八四、五八九、五九四、
五九七、六〇一
産業組合 二七六
(東京) 五四七
(法規改正) 七一六
産業組合金庫 二〇六
(無擔保貸出) 二〇二
産業組合病院 四〇三
産業五ケ年計畫 二〇三
産業債券 二〇三
産業施設 二三九
産業總覽 二三九
産業團體 六一三
産業統制問題 一一三
産業ニュース 二四〇
産金買上 一九六、二〇二
産婆 四二一
(東京) 五五九
産婆報酬 四五〇
參謀本部 一二五、一三九
參與官 一二六、一三五
珊瑚島發見 二四三
酸素吸入法 四三三
蠶業(養蠶を見よ)
蠶業試驗場 二三九
蠶業取締所 二三九
蠶絲業 二三六
(世界) 六五三
蠶絲業統制 七一四
蠶種製造高 二三六
讃美歌改正 三四四
讃豫線(國鐵) 二八八

シ

シカゴ 六三五、六三六、六四〇
シヤム 六二五(六二六、六三一、六三七、
六三九、六四一、六四八、六五二、六五三、
六五七)
シヤンハイ事件(日支事變を見よ)
シュナイダー飛行賞杯 三〇七
シンガポール海軍根據地 六七二
ジエネヴア會議 六三三
ジフテリア死亡率 四三三
ジフテリア手當 四三〇
ジヤワ 六八三(六五四)
しみ拔法 四四四
子爵一覽 七〇
(朝鮮) 五八一
子爵議員 一〇一
(選擧) 一〇一、一〇四
子爵戸數 七五
四國條約 一六四
四頭政治統一(滿洲) 一五七
四六版 四四六
支那 六八五—六九一
(面積人口) 六六六
(政治) 六六六
(外交) 一五五
(國防) 六六七
(航空) 六六七
(財政) 六六八
(産業) 六六八
(貿易) 六六九
(運輸) 六九〇
(教育) 六九〇
支那航路 二九九、三〇一
支那事變費 一七一
支那借款 六六八
支那に關する條約 一六四
支那問題(外交及世界を見よ)
支那暦 一七〇
氏名變更屆 三九五
仕立料 四五一
市營自動車(六大都市) 五四九、
五六三、五六五、五六七、五六九、五七一、
市營社會事業(六大都市)
五五七、五六三、五六五、五六七、五六九、
五七一
市營電車(六大都市) 五四八、
五六三、五六五、五六七、五六八、五七一
市會 五三四
(東京) 五四〇
市會議員數 五三四
市會議長一覽 五三九
(東京歴代) 五四〇
市俄古(シカゴを見よ)
市街地建築物法改正 五三八
市街地信用組合 二〇六
市債 二〇三、五三三
(六大都市) 五三三、五六三
五六四、五六六、五六八、五七〇
市歳入出(財政を見よ)
市制施行 五二八
市税 五三一
(東京) 五四二
市長一覽 五三九
(東京歴代) 五四〇
市町村會 五三四
市町村基本財産 五三三
市町村人口 八四
市町村數 八四、五三三
市町村税 五三一
市町村吏員數 五三四
市道 二八四
市内特別郵便 三一九、三二四
(東京逕達區域) 五三二
市の人口 八二、五三四
市有財産(東京) 五四三
司法 五三
司法官 五二、三八七
(試驗) 一三七
司法裁判 五二、三七九
司法省 一二六、一三六、一三七、一七一、
一七四、一七七
司法大臣 一三五
(歴代) 一三一
史蹟名勝 五七三
死刑 三九〇、三九三
死刑に當る罪 三九二
死産 八六、八七、四三一
(東京) 五三九
死亡原因 四三三
(世界) 六四〇
死亡賜金 一三九
死亡者數 八六、八七、四二三、四三三
(東京) 五五九
死亡屆 三九四
死亡率 八六、四三一
(世界) 六四〇
私學奬勵御下賜金 三三一
私生子 八五
(新判例) 三八三
(認知屆) 三九四
私立學校 三六六
(高等學校) 三六二
(小學校) 三五七
(專門學校) 三六三
(大學) 三六九
(中等學校) 三五九
私立病院 四三一
志願兵 一三八、一四九、一五四
思想善導對策 三三三
思想團體 六一七
指名點呼(議會) 九八
詩人一覽 四六六
試掘鑛區 二六三
師團司令部 一五一
師團長一覽 一五三
師範學校 三五六、三五九
(校長勅任待遇) 三三二
紙幣發行高 二〇一
紙幣流通高 二〇一
(世界) 六五一

祇候 六六
滋賀縣(道府縣各種統計を見よ)
資源局 一二六
資源調査 二七五
資本逃避防止法 一九四
(委員會) 一三〇
資本利子税 一七三、一八三、一八九
禁山塾頭逮捕 七九
齒科醫 四二一
(東京) 五五八
賜盃賜金 六九、七五
輜重兵隊 一五一、一五三
自作耕地面積 二四七
自作農家戸數 二四八
自作農創設面積 二四九
自殺者 三九九
自治團體補償貸付 七四
自轉車 二八四
(六大都市) 五五〇、五六三、
五六五、五六七、五六八、五七〇
自動車 二八四
(世界) 六六〇
(六大都市) 五五〇、五六三、
五六五、五六七、五六八、五七〇
自動車工業確立施設 二四五
自動車事故(交通事故を見よ)
自動車專用道路 二八二
自動車保險 二二五
自動車輸入 二八四
自由氣球記錄 三一三
自由氣球操縱士 三〇九
自由刑 三九〇
自由黨(列國) 六〇三
次官 一二六、一三五
次點當選 一〇一
寺院 三四八
(六大都市) 五五二、五六三、
五六五、五六七、五六九、五七一
兒童發育標準 四三五
兒童平均體格 四三五
(東京) 五三三
兒童保護 四〇二、四〇五
地震(チの部を見よ)
事業會社成績 二二七、二三三、二三三
事物の起源 四三〇
事務官 一三六
治安警察 三九八、四〇七
侍醫寮 六六、六七
侍從職 六六、六七
時局匡救議會 一二四
(豫算及事業解說) 七一三
時效 三九一
時差 四三八
時事新報社史 一〇
時宗 三四九
辭典收容語數(各國語) 四五六
辭令書 五五
鹽消費高 一九二
鹽製造及收納高 一九二
(屬領) 六〇八
式部職 六六、六七
質屋質入額(東京) 五四六
失業救濟 四〇三、四〇四、四〇五、七一三
失業對策委員會 一三〇
失業統計 四〇八
(世界) 六三七
失業保險 四〇三
失踪屆出規定 三九四
失明原因 四三五
執行刑 三九〇
執行猶豫 三九〇
(猶豫者再犯狀況) 三九〇
執達吏 三八八
執達吏事務 三八九
漆器産額 二六八、二七四
漆器手入法 四五三
濕度記錄 九〇
(東京) 五三九
(世界) 六三五
靜岡縣(道府縣各種統計を見よ)
靜岡市(都市統計を見よ)
實業學校 三五六
(教員待遇) 三三五
(卒業者就職狀況) 三六三
(類似學校) 三五七
實科高等女學校 三五九
實業教育(世界) 六六三
實業教員養成所 三五六、三五九
實業信用組合 五四七
實業專門學校 三五六、三六〇
實業補習學校 三五六、三五九
實業補習學校教員養成所 三五六、三六〇
實行數 三四八
實行豫算 一七一
實用新案 二一六
芝居(演劇を見よ)
澁澤翁偸榮 二二〇
島德藏事件 三八二
島根縣(道府縣各種統計を見よ)
下關市(都市統計を見よ)
車輛數 二八四
(東京) 五五〇
車輛製造額 二六七
社員銀行勘定 一九七
社會教育新施設 三五二
社會局 一三五
社會施設 四〇二、七一三
社會事業 四〇二—四〇九
(六大都市) 五五七、五六三、
五六五、五六七、五六九、五七一
社會事業機關 四〇五
社會事業近況 四〇二
社會事業功勞年金 四〇三
社會事業奬勵賜金 六一、四〇二、四〇五
社會事業團體 四〇五
社會事業低利資金 四〇五、五二八
社會事業費 四〇三、七一八
(寄附)
社會大衆黨 一二五、一三八
社會黨(世界) 六四三
社會奉仕 四〇三、五二八、七一八
社會民衆黨 一二五、一三五、一三八
社會問題御聽講 六一
社交團體 六一八
社債 二〇三
社債拂込額 二〇四
社債利廻 二〇五、二三一
社寺 三四四—三五〇
社寺有林 二五九
社日 四五一
射擊 五一八
寫字報酬 四五〇
麝香間祗候 六六、六八
尺貫メートル換算 四四三
尺八師匠 四八〇
借款(支那の) 六六八
借款(滿洲の) 七〇六
借金整理組合 二〇二
借地借家法 三九一
(新判例) 三八四
(調停件數) 三八八
酌婦 四〇一
(在外) 八九
爵位 五一、六九
爵記 五五
釋放人保護 四〇六
上海 六九〇
主馬寮 六六、六七
主力艦一覽(世界) 六四五
首府(世界各國) 六三八
狩獵免許税 一九一
取得時效 三九一
酒造税 一七三、一八六、一九一
酒造米 二五二
酒類 二七四
(酒精含有量) 四一八
種鷄場 二三九
種畜奬勵規則改正 二四三
種痘人員 四三六
種馬 二三八
種馬育成所 二三九
種馬所、牧場 二三九
種牡牛 二三七
種羊場 二三九
受刑者種類 三九六
授業料 三六〇、三六一
三六三—三六七、三六九
授產事業 四〇五
(東京) 五五七
授爵者 七二
儒教 六六二
收入印紙賣捌所 二一三
宗教 三四四
(世界) 六六二
(屬領) 五八六、五九一
五九四、五九八、六〇一
(六大都市) 五五二、五六三、
五六五、五六七、五六九、五七一
宗教團體 六一六
宗教と犯罪 三九六
周旋業 四〇一、四〇七
(東京) 五五六
拾得物 四〇一
修學院離宮 六五
修成教 三四八
修養團體 六一六
衆議院(議會參照)
(事務局) 一二七
衆議院解散一覽 一一六
集會結社取締 三九七
集會結社の自由 五三
集金郵便 三二四
(料金) 三一九
集團移民 一五六、七一六
就學兒童數 三五八
就學率 三五八
蹴球 四九三
襲爵屆 三九五
住所の自由 五一
住宅(東京) 五五七
住宅組合 四〇六
(登記件數) 三八九
柔劍道 五一四
(高段者一覽) 五一五
柔道指南料 四四〇
從軍記章 六九
重罪刑 三九三
重砲兵隊 一五一、一五三
重要工産品指定 二四四
重要産業統制 二四四
重要商品相場單位 四四九
重要物産同業組合 二七六
(東京) 五四七
重要貿易品輸出入 二二一
重要輸出品工業組合 二七六
(登記件數) 三八九
重量噸 四四七
獸醫學博士 三六九、三七三
獸疫調査所 二三九
獸肉カロリー 四一五
獸類壽命 四四一
祝祭日(各締盟國) 一七〇

出血手當 四一二
出生届 三九四
出生數 八五、八六
(東京) 五五九
出生割合と父母年齢 八八
出版圖書 三七五
(世界) 六六三
春陽會展覽會 四六〇、四六二
巡査 四〇〇
(東京) 四五五
巡洋艦、同戰艦 一四七
(列國) 六四五
準禁治產者 三九一
惇明府 六六
所得稅 一七三、一八三、一八九
(附加稅) 五三一、五三二
所有權 五一
初等教育 三五六
(世界) 六六二
書畫鑑定料 四五〇
書畫骨董入札一覽 四六二
書畫骨董保護預料 四五一
書記官 一三六
書籍寸法 四四六
諸車 二八四
(六大都市) 五四九、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
諸單位(各種單位を見よ)
諸陵寮 六六、六七
女王 三三、三六、三七、三八、三九
(外國) 六四一
女學校(高等女學校參照)
女給 四〇一
(東京) 五六一
女子オリンピック記錄 五〇六
女子官公職員 四〇八
女子學習院 六七、三六六
女子高等師範學校 三五六、三六二

女子青年團 五二八、五三五
女子專門學校 三六一、三六三
女子大學教育 三五一
女子體格 四〇六
女子博士 三五四
女子飛行記錄 三一一
女子勞働者數 三二一、三三三
女優一覽 四七七、四七八
敍位敍勳 六九
小學校 三五六、三五七
(東京) 五五二
小學校教員 三五六、三五七
(加俸) 三五五
(檢定合格者數) 三五七
(代用教員) 三五七
(俸給) 三五五
小學校教科書發行高 三五六
小學校兒童數 三五五、三五六
(東京) 五五二
小學校類似學校 三五七
小額紙幣現在高 二〇二
小豆(豆を見よ)
小說家一覽 四六五
小兒急病手當 四二〇
小兒發育標準 四一九
小兒保險 二二七
少年職業紹介 四〇七
少年審判 三九〇
少年團 五二八、五三五
(東京) 五五四
少年團日本聯盟 六一六
少年保護 四〇五
(東京) 五五七
少年勞働者 三三二
正金銀行(橫濱正金銀行を見よ)
正米標準相場 二三三
倘商恩典 六〇

昭和六七年日誌 六〇二
昭和七年度豫算(財政を見よ) 一六
昭和八年略暦 五四九
省線電車(東京) 一三〇
省廢合中止
省令 五五
消毒方法、消毒藥 四二五
消費組合 四〇六
消費稅 一八七、一九一
消防機械器具 四〇一
消防署、消防組 四〇一
(六大都市) 五六三、五六五
五六七、五六九、五七一
消滅時效 三九一
娼妓數 四〇一、四〇三
(東京) 五六一
(在外) 八九
娼妓病院、患者 四二一
猩紅熱死亡率 四二三
猩紅熱手當 四二〇
商學博士 三五九
商業 二一七—二三八
(屬領) 五八三、五八九、五九三
五九六、六〇一
(六大都市) 五四四、五六二
五六四、五六六、五六八、五七〇
商業會社數 二二三
商業學校 三六四
商業組合數 二七六
商業組合法 七一五
商業人口 八四
商業調査 五四四
商業登記件數 三八九
(登錄稅) 一八七、一九二
商工業救濟 二一九
商工會議所 二二六
(東京) 五四七
商工省 一二六、一三六、一三七
一七一、一七四、一七六、一七七

商工獎勵館 五四七
商工大臣 一二五
(歷代) 一三一
商港 二九六
商號新判例 三八四
商號登記件數 三八九
商事會社 二二三
(業績) 二一七、二二二、二二三
(登記件數) 三八九
(登錄稅) 一八五、一九一
商事調停 三八八
商船學校 三六〇
商品相場單位 四四九
商品券取締法 七一五
商標登錄 二七六
詔書 五四
詔勅 五五
將棋 四八三
將軍(歷世) 六二
獎學資金 三七四
(寄附) 三五四
傷痍賜金 一三八
傷害罪 三九六、三九九
傷害保險 二三五
樟腦樟腦油 一九二、二七四
(臺灣) 五八九
賞勳局 一三六
醬油產額 二七三
醬油稅 一八九
證人鑑定通事 三九〇
上告件數 三八八
上水道 四三四
上奏 五三、九八
上智大學 三六四、三六九
上諭 五五
條約 五一、一六二
(一覽) 一六四
條約批准書 五五

蒸氣吸入法 四二五
蒸氣消毒 四二五
蒸氣喞筒數 四〇一
(東京) 五五五
蒸發熱 四九九
淨土宗 三四九
乘馬競技 五一三
乘馬團體 六三〇
常設國際司法裁判所 六三〇
常任委員(議會) 九七
常備兵員 一三三
常備兵役 一三八
常備藥品 四二六
常用漢字 四五五
剩餘金 一七
釀造業 二七三
釀造試驗所 二二九
食器手入法 四五三
食品ヴイタミン含有量 四一三
食物榮養價 四一三
(榮養獻立) 四一六
食物消化時間 四一七
食物貯藏法 四一八
食物調理法 四一七
食用農產物 二五五
(世界)六六三、六六七、六七〇—六九六
食料品工業 二六六
食料品輸出入高 二一〇
殖產債券現在高 二〇二
植物質肥料 二五六
植物壽命 四一一
植物油產額 二七四
植民地(屬領を見よ)
植林 二五九
(屬領) 五八四、五九〇
飾板 六九、七五
燭光單位 四四三
職業學校 三六〇

(東京) 五五三、五五四
職業紹介 四〇七
(東京) 五五七、五五八
職業紹介所 四〇七
職業紹介信用保險 四〇四
職業紹介手數料 四三〇
職業團體 六一八
職業婦人種々相 四〇二、四〇八
四〇九
職業別人口 八四
職業別犯罪統計 三九六
職工(勞働者を見よ)
職工管理工場 三三七
職工災害 三三三
職工生活費 四〇九
職工賃金(勞働賃銀を見よ)
職工定期券(國鐵) 二六五
職工扶助 三三三
臣籍降下皇族 五七
臣節問題論爭 一一
臣民權利義務 五一
信越線(國鐵) 二八八
信教の自由 五二
信書の秘密 五二
信託會社 一九六、二〇五
信託財產登記 三八九
信託預金 二〇五
信徒(各教派) 三四八、三五〇、六六二
信用組合 二七六
信用保險 二二五
深海(各海洋) 六六四
振天府 六四
新歌舞伎座 四七一、四八二
新開業線(國鐵) 二八九
新義眞言宗 三四八
新劇俳優一覽 四七七
新授爵者 七二

新宿御苑 六五
新條約 一六二
新選議員 一〇四、一一〇
新內師匠 四八一
新日本國民同盟 一二五、一三八
新派俳優一覽 四七七
新博士 三七〇
新橋演舞場 四七一、四八二
新聞 三七五、六七六
(世界) 六六三
新聞人養成學校 三五一
新兵器(世界) 六四九
新法令 一七二、七一六
新領土發見 七六
新療法 四二八
森林組合登記件數 三八九
森林收入 一七三
森林栽植 二五九
森林面積 二五九
(臺灣) 五九〇
眞言宗 三四八
眞言律宗 三四八
眞宗 三四九
神嘉殿 六四
神官 三五〇
神器 五三
神宮皇學館 三六六
神社 三四五
(六大都市) 五三二、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
神社祭神祭日 三四五
神社財產登記 三八九
神社數 三四八
神習教 三四八
神職會館 三四四
神職數 三四八
神前結婚費用 四五一
神殿(宮中) 六四

神道 三四八、三五〇
(世界) 六六二
(六大都市) 五五二、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
神理教 三四八
進水艦 一四三
進水船 二九八
寢臺券發賣高 二九二
寢臺料金 二八五
薪炭材伐採高 二五九
薪炭消費高 二七五
震災記念堂 五四一
震災記錄(地震を見よ)
震災善後公債 一七八
親權届 三九四
親書 五五
親等表 三九二
親任官 六六、一三六、一三八
親王 五三
鍼灸術者 四二一
人口 八一
(世界及列國) 六三八
(屬領) 五八一、五八八、五九三
五九五、六〇〇
(六大都市) 五三六、五六二
五六四、五六六、五六八、五七〇
人口言語別(世界) 六三九
人口五十萬以上の都市 八四
(世界) 六三八
人口三萬以上の町 五三四
人口推移 八一
(世界各國) 六三九
人口二萬以上の村 五三五
人口別市町村數 五三四
人口密度 八一
(世界) 六三八
人工呼吸法 四三三
人工浴 四二七

人事相談(東京) 五五七
人種(世界) 六三六
人種學的時代 四三九
人造絹絲 二四五
(世界產額) 六五三
人造肥料 二五六
人體各機關重量 四四一
人力車 二八四
(東京) 五五〇
陣中美談 一四一
塵芥搬出量(東京) 五六〇

ス

スエズ通航艦船 六六一
スヰス 六九一(爾餘アルジエンチンに準ず)
スヰツアーランド(スヰスを見よ)
スヰデン 六九一(爾餘アルジエンチンに準ず)
スキー 五一四
スケート 五一四
ストーブ(煖房を見よ)
スペイン 六九一(爾餘アルジエンチンに準ず)
スポーツ(運動を見よ)
スマトラ 六八三
水運 二九五—三〇二
(世界及列國) 六五八—六六一
(六大都市) 五五〇、五六三、
五六五、五六七、五六八、五七〇
水泳 五〇八
(海外) 五一〇
水害統計 九二
水銀產額 二六三
水源涵養林 二五九
水交社 六一八
水產學校 三六六

水產業 二四四、二六一
(世界) 六七三、六七九、六八四
(屬領) 五八四、五九〇
五九四、五九七、六〇一
水產業會社數 二二三
水產業組合數 二七六
水產業人口 八四
水產講習所 二二九
水產試驗場 二二九
水產製造物 二六二
水產獎勵施設 二三九、二四三
水產養殖物 二六二
水上競技 五〇八
(海外) 五一〇
水上飛行記錄 三〇八
(世界) 三一一
水底電線 三一三
(世界) 六五九
水道 四三四
(世界) 六六〇
(東京) 五五九
水兵數 一四九
水利組合費 五三〇
(公債) 五三三
水力發電利用額 二七七
推計人口 八二
推定家督相續人廢除取消
屆 三九五
瑞西(スヰスを見よ)
瑞典(スヰデンを見よ)
瑞寶章 六九、七四、七五
隧道 二九二
(世界) 六六〇
樞密院 六六、六八、一二七
(歷代議長) 六八
樞密顧問官 五一、六六、六八
錫產額 二六三
(世界) 六六六

住友銀行 一九八
住友家の寄附 七一八
相撲 五一八、五一九

セ

セメント產額 二七四
セルボ・クロアート・スロヴエーヌ(ユーゴースラヴイアを見よ)
セルロイド製品 二六八
セレベス 六八三
ゼネヴア會議(ジエネヴアを見よ)
世界一斑 六三三—六六四
(近勢概觀) 六三三
(建國年代) 六四一
(統治者) 六四一
(土地) 六三一
(人口) 六三八
(人種) 六三六
(政治) 六四一
(軍事) 六四五
(財政經濟) 六五〇
(產業) 六五二
(交通運輸) 六五七
(航空界) 三〇五、三一一
(宗教々育) 六六二
(運動) 四九〇、四九三、五〇四
五〇六、五一〇、五一二、五二一、五二三
五二五、五二六
世界一周飛行 三〇六
世帶人口 八二
世傳御料 六七
施療病院 四〇六
(東京) 五五七、五五八
生計費 四〇二、四〇八、四〇九
(世界) 六四〇
生產死產 四二一

(東京) 五五九
生產指數(世界) 六五七
生命表 四二七
生命保險 二二五
(會社一覽) 二三六
正貨現在高 二〇一
正貨流出高 一九三
西洋紙 二七三
(寸法) 四四六
西洋婦人體格 四四六
西洋料理店(東京) 五五一
西洋暦 一七〇
成年(皇族) 五三
成年教育 三五二
青年訓練所 三六〇
(東京) 五五四
青年團 五二八、五三四
(東京) 五五四
青年團表彰 五二八
青銅貨製造高 二〇二
政治 九七—一二五
(世界及列國) 六六五、六六九
六七〇、六七一、六七五、六七六、六七八
六八一、六八二、六八三、六八四、六八五
六八六、六八九、六九一、六九三、六九五
政治的暗殺(世界) 六六四、六六九
政黨現狀 一二五
(世界) 六四三
政務官 一二六、一三五
政友會 一二五
(選擧成績) 一一五、一三四、七一七
(總裁更迭) 一三三
制限外課稅 五三三
清算市場波瀾の跡 二一八
清算取引高 二三一
清涼飲料稅 一七三、一八六、一九一
晴雨日數 九一
精神病原因調 四二九

精神病者 四六六
製革品 二六八、二七四
製材及木製品 二六八
製紙業 二七三
（會社） 二二四
製絲業 二七〇
（會社） 二二四
製絲業法 七一四
製茶 二五七
（臺灣） 五九〇
（輸出額） 二五七
製鋼料 四五〇
製鐵業 二七三
（世界） 六五六
（滿洲） 五九九
製鐵業奬勵法改正 二四五
製鐵所 二三九
（特別會計） 一七七
製糖會社 二二四
（課税改訂問題） 一七三
製糖業 二七三
（臺灣） 五九〇
製氷 二六八
製粉 二六八
製本印刷業 二六八
製本料 四五一
製藥者 四三〇
請願 五二、九八
請願委員（議會） 九七
聲樂家一覽 四七九
税外收入税 一七三
（地方） 五三〇
税關收入 一七三
税收入 一七三
（地方） 五三〇
（世界） 六三〇
石鹼製造高 二六八
石材寸法 四四八
石炭產額 二六三
（世界） 六五六
（屬領） 五八五、五九〇、五九七
石炭消費高 二七五
石炭包藏高 二六三
（世界） 六五六
石炭輸出國別 二二四
石油 二六三
（世界） 六五六
（臺灣） 五九〇
石油鑛山 二六四
石油消費高 二六三、二七五
石油埋藏額（世界） 六五六
赤痢死亡率 四三〇
赤痢手當 四三〇
責任支出 五三
窃盜犯 三九六、三九九
節分 四五一
攝政 五一、五三、六二
絕家屆 三九五
仙臺市（都市統計を見よ）
洗濯心得 五四五
染料需給高 二七四
宣戰 五一
船員職業紹介 四〇七
船員手帳受有者 二九八
船渠 二九九
船舶 二九七
（世界） 六六一
（屬領） 五八六、五九一、五九四、五九九、六〇一
（六大都市） 五五〇、五六三、五六五、五六七、五六八、五七一
船舶改善助成 七一六、七三〇
船舶會社 二二三
船舶事故 二九五、二九八
船舶進水數 二九八
船舶製造高 二六八
船舶登記件數 二六九
船舶流損額 九二
專修大學 三六三、三六九
專賣 一九二
（關東州） 五九五
（臺灣） 五八九
（朝鮮） 五八三
專賣局 一三五
專賣收入 一七三、一九二
（世界） 六三〇
專門學校 三五六、三六〇、三六三
（敎員待遇） 三五五
（新設改廢） 三五一
（卒業者就職狀況） 三六三
（類似學校） 三五七
銑鐵產額 二六三、二七四
（世界） 六五六
踐祚、卽位 五三
選擧 一〇一、一〇五
（學士院議員） 一〇一、七一七
（三府議員） 一〇一、一〇四
（衆議院議員） 一〇五、一〇九
（多額議員） 一〇一、七一七
（府縣會議員） 五三四
選擧區（衆議院議員） 一〇七
選擧訴訟 一〇一
選擧取締 三九七
選擧法改正問題 一〇九
選擧法不施行地 一〇六
潜水艦 一四九
（列國） 六四五
潜水艦勤務者一時賜金 一三九
潜水母艦 一四七
戰艦（軍艦を見よ）
戰死傷者數 一四三
戰車隊 一五一、一五三、一五三
（世界） 六四九
戰捷記章 六九
戰歿者慰靈 三四四
全院委員會（議會） 九七
全權委任狀 五五
全權大使公使 一六五
全國產業團體聯合會 六一三
全國長者鑑 七二一
全國都市從業員組合協議會 三四一
全國勞働組合自由聯合會 三四二
全國勞働組合同盟 三四〇
全國勞農大衆黨 一一五
全農民組合 三四三

ソ

ソヴイエット（ロシヤを見よ）
そば 二五三、二六八
租借地（支那） 六八六
租税 五一、一七三、一八三、一八八、七一六
（世界） 六三〇
（地方） 五三〇
訴訟事件統計 三八八、三八九
蔬菜 二五三、二五四、二五五
宗秩寮 六六、六七
宗谷線（國鐵） 二八九
壯丁花柳病 四三六
壯丁敎育程度 一五四
壯丁體格 四三六
相續登記係數 三八九
相續屆出規定 三九五
相續税 一七三、一八四、一九〇
奏任官 六六、六七、一二六、一二八
奏任待遇 一二六
倉庫業統制 二二〇
倉庫在庫高 二二六
綜合競技 五三三
曹洞宗 三四九
掃海艇 一四九
操業短縮 二四五、二七五
裝身具寸法 四四七
遭難船 二六二、二九五、二九八
（世界） 六七五
霜雪期（各地の） 九〇
總督 五八二、五八八
（各國植民地） 六六九、六七五、六七六、六七九
總武線（國線） 二八八
總理大臣（內閣を見よ）
總領事 一六五
騷擾罪 三九〇、三九四、三九七、三九八、四〇〇
增加恩給 一二九、一三八
造船 二九五、二九八
（世界） 六六一
造船會社 二二三
造船所 二九九
造林 二五九
賄賂罪新判例 三八五
卽位 五三
速記料 四五〇
速達郵便物 三二四
（料金） 三一九
速度比較 四四〇
族稱變更屆 三九五
屬官 一二六
屬領 五八一—六〇三
（亞細亞所在の） 六七五
（伊國の） 六八一
（英國の） 六七五
（和蘭の） 六八三
（西國の） 六九一
（佛國の） 七〇一
（米國の） 六六九
（葡國の） 七〇四
卒倒手當 四二三
染物 二七一、二七四
染料（セの部を見よ）
村會 五三四
村社 三四八
尊屬親 三九三

タ

タイプ料金 四五〇
タスメニア 六三四、六四四
タンク隊（戰車隊を見よ）
ダニューブ聯合問題 六二五
ダービー優勝馬 五三一
ダンチッヒ自由市 六九二
多額納税議員 一〇四
（選擧） 一〇一、七一七
多額納税者 一〇四
（一覽） 七二一
田中善立詐欺事件 三八一
田畑小作料 二五〇
田畑收益利廻 二五〇
田畑地價 一八八
田畑賣買價格 二四九
田畑被害面積 九二
田畑面積 二四七
兌換券發行高 二〇一
（發行條令改正） 一九四
（發行税） 一七三、一九一
大運河（世界） 六六〇
大火記錄 五三八
（東京） 五五六
大河 七七
（世界） 六三四
大會社一覽 二二三
大學 三五六、三六八
（一覽） 三六八、三六九
（供託金拂戾） 三五二
（敎授待遇） 三五五
（專門部一覽） 三六三
（卒業者就職狀況） 三六三
（世界） 六六三
大氣の成分 四四〇
大吉商店事件 三八二
大勳位 六九、七三、七五
大權 五一
大原野 七八
大湖 七七
（世界） 六三四
大婚記念章 六九
大使及大使館 一六五
（外國） 一六八
大使館附武官 一四七、一五三
大社敎 三四八
大赦 五一
大衆作家 四六五
（軍部と握手） 四五九
大正大學 三六三、三六九
大正天皇五年祭 五九
大臣 一二六、一三一
（列國） 六四二
大臣年俸（列國） 六四三
大臣禮遇者 六八
大審院 三七九、三八六
大豆（豆を見よ）
大成敎 三四八
大西洋（横斷飛行） 三〇六、三一五
大船（世界） 六六一
大船主 三〇二
大鐵橋 二九二
大都市（世界） 六四〇
大東京實現 五三六、七一九
大統領 六四一
（年俸） 六四三
大統領暗殺（佛國） 六九九
大隧道 二九二
（世界） 六六〇
大日本山林會 六一三
大日本蠶絲會 六一三
大日本水產會 六一三
大日本體育協會 六二〇
大日本農會 六一三
大日本武德會 六二〇
大日本紡績聯合會 六一三
大日本聯合青年團 六一六
大瀑布（世界） 六三四
大陸最高最低 六三三
大陸面積人口 六三二
大禮記念章 六九
太傅 五三
太平洋會議 六六八
太平洋（横斷飛行） 三〇五
（飛行記錄） 三一五
（列國海軍力） 六四八
太平洋條約 一六二
太陽系 四四八
太洋洲 六三三
怠業統計 三三五
對外交渉（外交を見よ）
對外條約 五一
（一覽表） 一六四
對外團體 六二一
對支借款團 六六八
對滿輸出組合設立 二三〇
滯貨生絲處分 二四三
滯納激增 一七三
臺灣一斑 五八八—五九一
土地人口 五八八
統治機關 五八八
財政 五八八
貿易 五八九
商業 五八九
產業 五八九
運輸交通 五九一
宗教敎育 五九一
裁判警察 五九二
衞生 五九二
地方行政 五九二
臺灣銀行 一九七、一九八
（銀行券發行高） 二〇一
臺灣事業公債 一七九
體育運動團體 六二〇
體溫 四一三
代金引替郵便 三二四
（料金） 三一九
代用教員 三五七
第一銀行 一九八
第一種所得税（所得税を見よ）
第三次普選 一〇九
第六〇—六三議會 二八—一三四、七三
高岡市（都市統計を見よ）
高崎市（都市統計を見よ）
高崎聯隊不祥事件 一四五
高田市（都市統計を見よ）
高松市（都市統計を見よ）
高松宮 五六、六〇
（社會事業研究機關） 七六八
宅地地價 一八九
宅地賣買價格（京阪） 五三七、五六六
宅地面積 一八九
卓球 四九八
拓殖銀行 一九七
拓殖公債 一七八
拓殖債券 二〇三
拓殖大學 三六三、三六九
拓務省 一二六、一三六、一三七、一七一、一七四、一七六
拓務大臣 一三五
（歷代） 一三一
託兒所 四〇五
（東京） 五五七、五五八
內匠寮 六六、六七
竹製品 二六八、二七五
竹伐採高 二五九
竹田宮 五七、六〇
疊表產額 二六八、二七五
立木登記件數 三八九
建物（東京） 五三七
建物抵當債務 二〇三
建物登記件數 三八九
種馬（シの部を見よ）
種牛（シの部を見よ）
煙草 一九二、二七五
（世界產額） 六五四
（ニコチン含有量） 四一九
（賠償價格引上） 一七二
炭山、炭田 二六四
（屬領） 五八五、五九〇、五九七
單位（各種單位を見よ）
短期取引高 二二一
短艇（競漕を見よ）
誕生石 四四九
擔保附社債 二〇五
擔保附社債信託會社 二〇五
男爵一覽 七二
（朝鮮） 五八一
男爵議員 一〇四
（選擧） 一〇一、一〇四
男爵戶數 七五
男女比率 八二
煖房比較 四五三
團體交渉事例（勞働） 三三七
團體割引（國鐵） 二八五
團匪賠償金停止 六二七
彈壓政治 六七六、六九三、六九五、六九六、六九八

チ

チエコ・スロヴアキア 六九二
（爾餘アルジエンチンに準ず）
チーズ產額 二五七
チブス死亡率 四三〇
チブス手當 四三〇
チブス免疫劑發明 六八三
チモル
チリ 六九三（爾餘アルジエンチンに準ず）
チュニス 六一五
千葉醫科大學 三六八
千葉縣（道府縣各種統計を見よ）
千葉市（都市統計を見よ）
地下鐵道 五四九
地價 一八六
地球に關する諸計數 四三八
地震記錄 九三
地震種類 四三九
地震帶 九五
地震被害 九四、九五
地租 一七三、一八三、一八八
（附加税） 五三一、五三三
地主戶數 二四八
地主團體 三三六
地方一斑 五二七—五五五
地方改善施設 七一四
地方借入金便法 七一四
地方官一覽 五二九
地方議員選擧 五二七、五三四
地方議會分野 五三四
地方窮乏分布圖 五二七
地方銀行整理 一九六
地方債 二〇二、五二七、五三三
（利廻） 二三一
地方債許可特例 七一四
地方裁判所 三七九、三八六
（長官一覽） 三八七
地方財政（地方費を見よ）
地方青年團 五三五
地方税 五三〇
（制限外賦課額） 五三二
（滯納額） 五二七
地方團體借金保證 五二八、七一四
地方鐵道 二九三
（買收） 二八二
（補助費） 二八二、二九二
地方費 五二七、五三〇
地方文官雇傭人員 五三四
地方名譽職 五三四
治安維持法 三九七
治安警察法 三九七
治水事業 二九五
治水費 一七七
知事一覽 五二九
知識階級職業紹介 四〇七
知能犯 三九六、三九九
智利（チリを見よ）
稚蠶共同施設助成 二四〇
竹木伐採高 二五九
畜牛結核病 二五七
畜產 二五七
（屬領） 五八四、五九〇、六〇一
（世界） 六六五—六六六
畜產業施設 二三九、二四三
畜產試驗所 二三九
畜肉消費高 二五八
畜類壽命 四四一
蓄音機產額 二六八
筑豐線（國鐵） 二八八
築港 五六九、五五〇、五七一、五六三
秩父宮 五六
茶 二五七
（世界） 六七〇、六七七、六八三、六九四、七〇二
（臺灣） 五九〇
茶業試驗所 二三九
茶道指南料 四五二
中央アメリカ諸國 六九三
中央官廳 一三六

中央銀行利率(世界)　六二六
中央線(國鐵)　二六七
中央大學　三六三、三六九
中歐經濟會議　六二五
中華民國(支那を見よ)
中學校　三五六、三五九
(教員待遇)　三五五
(類似學校)　三五七
中小商工業救濟　一九六、二一九
(統制)　七一四
中樞院(朝鮮)　五八二
中等學校　三五六、三五七
(教員檢定合格者)　三五九
(教員待遇)　三五五
(卒業生就職狀況)　三六三
(野球記錄)　四八九
中等教育比較(世界)　六〇五
中毒原因　四三五
中毒者　四三五
中毒手當　四二一
仲介手數料　四五九
宙返飛行記錄　三〇八
貯金　一九七
(世界)　六〇一
貯蓄銀行　一九七
著作印行の自由　五二
町村會　五三四
町村組合　五三四
町村債　五三三
町村歲入出(地方費を見よ)
町村人口　五三四
町村數　五三三、五三四
町村費　五三一
町村道　二八四
町村吏員數　五三四
彫刻家一覽　四八八
長者かゞみ　七三一
調合肥料　二五六
調查會新設改廢　一三〇
調停事件　三八八
朝鮮一斑　五八一―五八七
(王族)　五八一
(貴族)　五八一
(土地、人口)　五八一
(統治機關)　五八一
(財政)　五八二
(貿易)　五八三
(商業)　五八三
(產業)　五八四
(運輸交通)　五八五
(宗教敎育)　五八六
(裁判警察)　五八六
(衛生)　五八七
(地方行政)　五八七
朝鮮疑獄事件　三八一
朝鮮銀行　一九七
(銀行券發行高)　二〇一
朝鮮事業公債　一七九
朝鮮殖產銀行　一九八
朝鮮總督　五八二
徵兵　一三八、一四九、一五四
(忌避狀況)　一五四
(教育程度)　一五四
(檢查成績)　一五四
徵兵保險　二二五
懲役刑　三九〇、三九二、三九三
懲役に當る罪　三九二
懲戒裁判所　一三六
懲罰(議會)　九八
懲罰委員(議會)　九七
鳥類壽命　四四一
潮害統計　九二
腸チブス死亡率　四三三
直接稅負擔額　五三二
勅語　五九、六〇
勅書　五五
勅選議員　一〇三、一〇四
勅任官　一三五、一四〇、一六一、一六三、一六八、一六八、一六九、五八八、五八二、五八八、五九五
勅任待遇　一三六
勅諭奉戴記念會館　三四四
勅諭奉戴五十年記念式　一三九
勅令　五一
賃金報酬　四五一
鎭守府　一四六

ツ

圖案家　四六八
追加豫算　一七一、一七三
追錄　七二三
通貨僞造犯　三九〇、三九一、三九四
三九七、四〇〇
通貨流通決議案　一三三
通貨流通高　二〇三
(世界)　六〇一
通行稅　一八八
通常裁判所權限　三七九
通信　三一七―三三五
(東京)　五五一
通信社一覽　三七七
通信從業員　三三三
通知預金　一九七
築地小劇場　四七一、四八二
築地本願寺建築　三四四
鶴岡市(都市統計を見よ)

テ

テレヴイジョン時代　三二八
テロ橫行　一三〇、一三一
デヴイス庭球戰　五〇一
デンマーク　六九四(備餘アルジエンチンに準ず)
手形貸付　一九七
手形交換高　二〇〇
(世界)　六〇一
手荷物運賃(國鐵)　二八六
(航空)　三一一
出稼人　四〇八
(送附金)　二〇三
低金利時代　一九四、六〇六
定期刊行物　三七五、三六五
定期券料金(國鐵)　二八五
(發賣高)　二九二
定期航空路　三〇八
定期航路　二九五、二九九
定期預金　一九七
帝國海事協會　六二三
帝國學士院　三七三
(議員選擧)　一〇一、七一七
(新會員)　三五三
帝國議會(議會を見よ)
帝國敎育會　六一三
帝國劇場　四七一
帝國憲法　五一
帝國在鄕軍人會　六一六
帝國大學　三六八
(敎職員待遇)　三五五
(志願者入學者)　三五六
(資金)　三五九
(附屬機關)　三六八
帝國農會　六一三
帝國發明協會　六一三
帝國版圖　七六
帝國飛行協會　六一三
帝國美術院　六一四
(展覽會)　四六〇、四六二
帝室會計　五八
帝室會計審查局　六〇七
帝室技藝員　六八
帝室博物館　六〇七
帝室編修局　六〇七
帝室林野局　六〇七
帝都襲擊事件　一三一、一四二、三八〇
帝都復興記念館　五四一
帝都復興記念賞　六九
帝都復興記念日　五三六
庭球　四九〇
(海外)　四九二
締盟各國祝祭日　一七〇
遞信官吏練習所　三六六
遞信省　一三六、一三六、一三七
一七一、一七四、一七六、一七七
(命令航路)　二九九
遞信大臣　一三五
(歷代)　一三一
溺死手當　四三一
鐵兜　一四三、一四五
鐵器手入法　四五三
鐵橋　二九二
鐵鑛　二六三
鐵產額　二六三、二七三
(世界)　六〇六
(屬領)　五八五、五九〇、五九七
鐵消費高　二七三
鐵道　二八五―二九四
(世界)　六〇七
(屬領)　五八五、五九一、五九四
五九九、六〇一
鐵道會社　二三三
(各種統計)　二九三
鐵道疑獄事件　二八二
鐵道局　二八七
鐵道近況　二八二、七一六
鐵道資本　二九一
鐵道事業公債　一七九
鐵道事故　二八二
鐵道省　一三六、一三六、一三七
一七六、一七七
(共濟組合)　四〇六
(從業員)　二九二
鐵道大臣　一三五
(歷代)　一三一
鐵道隊　一五一、一五二
鐵道賃金規定　二八五
鐵道買收價格　二九二
鐵道路線　二八七、二九〇、二九三
(建設線上)　七一六
鐵道六十年祝賀　二八一
鐵類輸出入額　二二四
天氣信號　九五
天災被害　九二
天津事件　一五五
天然記念物　五七三
天然造林　二五九
天然痘手當　四三〇
天然痘病源體發見　四二九
天台宗　三四八
天皇　五一、五六
(御動靜)　五九、六一
(歷代天皇)　六二
天皇輔弼の責任　五五
天理敎　三四八
甜菜糖(世界)　六五四
轉籍屆　三九五
點字　四五六
田畑(タの部を見よ)
電化費用　四五三
電氣化學工業　二七七
電氣會社　二三三、二七七
電氣軌道　二七七、二九四
電氣機產額　二七七
電氣試驗所　三三九
電氣事業　二七七
電氣諸單位　四四三
電氣煖房　四五二
電氣鐵道　二七七、二九二
(會社)　二三三
電氣に關する心得　四五二

電氣風呂　四五二
電擊手當　四三一
電車(六大都市)　五四八、五六三
五六五、五六七、五六八、五七一
電信爲替料金　三二一
電信局所　三三三
電信水底線　三三三
(世界)　六〇九
電信線　三三三
(世界)　六〇八
電信隊　一五一、一五三
電信發著數　三三五
(世界)　六〇八
(屬領)　五八六、五九一、五九四
五九八、六〇一
電信略號　三三〇
(東京)　五五一
電信料　三三〇
電線、電線路　二七七
電柱稅　五三三
(制限緩和)　五三八
電燈　二七七
(東京)　五四六
電燈會社　二三三、二七七
電燈料金　二七七
電熱と各種燃料比較　四五三
電力　二七八
電力會社　二三三
(爲替安打擊)　二三〇
電力供給　二七七
電力消費高　二七五
電力料金　二七七
電力聯盟成立　二四四
電話加入者　三三五
(世界)　六〇八
(屬領)　五八六、五九一、五九四
五九八、六〇一
(東京)　五五二
電話加入申込者　三一七、三三五
電話架設料値下　三一七
電話局所　三三三
電話線　三三四
電話料金　三三一
傳染病　四三三
(六大都市)　五五九、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
傳染病死亡率　四三三
傳染病潛伏期　四三五
傳染病豫防　四三五
傳染病院　四三〇
澱粉產額　二七五

ト

トルコ　六九四(六二六、六二九、六三〇
六三一、六三四、六三七、六三九、六四一、
六四九、六五二)
トロール漁業　一六二
トンネル(隧道を見よ)　二六二
ドイツ　六九四―六九七
(面積、人口)　六九四
(政治)　六九五
(外交)　六二七
(國防)　六九六
(財政)　六九六
(產業)　六九六
(外國貿易)　六九七
(敎育)　六九七
ドイツ賠償金問題　六二四
ド級戰艦(列國)　六四五
ドツク　二九九
ドミニカ共和國　六九七(六三〇
六三二、六三九、六四一、六九四)
ドル買始末　一九三
土地會社　二三五
土地人口　七六
(世界)　六二三―六八六
(屬領)　五八一、五八八、五九三
五九五、六〇〇
(六大都市)　五五六、五六二
五六四、五六六、五六八、五七〇
土地建物抵當債務　二〇三
土地建物登記件數　三八九
土地賣買價格(大都市)
五三七、五五六
土地利用面積　二四七
土木費(地方)　五三一
戶畑市(都市統計を見よ)
時計產額　二六七
時計寸法　四四七
登山　五二三
富山縣(道府縣各種統計
を見よ)
富山市(次項を見よ)
都市各種統計　七六、八二、九〇
九一、二〇〇、二〇一、二二五、三三六、三
七七、二七八、二八四、二九一、二九二、三
八〇、三〇二、三八七、三八九、三九一、五
元、五三一、五三三
都市計畫(六大都市)　五三七
五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇
都市人口　八二
(世界)　六二八
(屬領)　五八一、五八八、五九三
五九五、六〇〇
都市相互距離　二八四
(歐洲)　六四〇
都市電燈　二七七
都市電話(世界)　六〇八
都市乳兒死亡原因　四三三
都市防空　一四二
塗布藥　四三六
塗料產額　二六八
屠場　二五八
屠畜數　二五八
圖書館　三七五、三七八
(世界)　六〇三
圖書寮　五九、六六、六七
賭博犯　三九六、三九九
土用　四五一
度量衡　四四二、四四四
度量衡產額　四六七
刀劍鑑定料　四五一
東海道線(國鐵)　二八七
東京音樂學校　三六〇
東京華族會館　六一八
東京ガス疑獄事件　七一九
東京株式取引所　二三五、二三〇
東京銀行集會所　六一八
東京警備司令部　一五一
東京劇場　四七〇、四八二
東京工業大學　三六八
東京市一斑　五三六―五六一
(主要銀行)　一九八
(物價)　二二七、二三八
東京市疑獄事件　三八〇、七一九
東京慈惠會　六一九
(大學)　三六九
東京商科大學　三六八
東京商工會議所　五四七
東京手形交換所　二〇〇
東京帝國大學　三六八
(新施設)　三五一
東京農業大學　三六三、三六九
東京府(道府縣各種統計
を見よ)
東京文理科大學　三六八
東京米穀取引所　二三一
東京放送局　三一七、三三五
東京より近郊各驛に至
る料程　五三〇
東京より道府縣に至る
路線及里程　二六四
東西婦人體格　四三六
東照宮育英資金　三七四
東北線(國鐵)　二六八
東北地方の兇作　二四〇
東北帝國大學　三六八
(金屬材料硏究所)　三六四、三六九
東洋大學　三六九
唐蜀黍　二三三―二五五
當座預金(銀行)　一九七
凍死凍傷手當　四三二
陶磁器產額　二六八、二七四
陶磁器試驗所　三三九
登記件數　三八九
登錄稅　一八五、一九一
盜難被害　三九八
(東京)　五五六
盜難保險　二二五
當座預金　一九七、一九八
燈臺　二九九
燈臺守優遇基金　一三
島嶼　七七
(世界)　六二三
痘瘡死亡率　四三〇
統計局　一三六
統制產業指定　二四四
統治權　五一
(世界各國)　六四一
謄寫料金　四三〇
籐製品　二七五
黨籍異動　一一四
黨派對勢　一一七
(列國)　六四三
同業組合　二七六
(東京)　五四七
同志社大學　三六四、三六九
同潤會　六一九
同成會(貴族院)　一〇四
同族會社　二三五
同盟罷業怠業　三三五
(世界)　六五七
同盟罷業損失日數　三三六
(世界)　六五七
同和會(貴族院)　一〇四
動議(議會)　九七
動態人口　八五、八六、八七
動物質肥料　二五六
動物壽命　四四一
動物生產力　四四一
動力消費高　二七五
動力船　二九八
道府縣各種統計　八〇、八一
八七、一二五、一八六、一九八、二〇七、二
三、二三九、二四七、二四八、二四九、二
五〇、二五三、二五五、二五七、二五八、二
六一、二六九、二七八、二八四、二九六、三
二四、三三二、三三六、三三七、三四八、三
五〇、三五七、三五八、三七五、四〇六、四
〇七、四三三、四三四、四八三、五二九、五
三一、五三三、五三三、五三四、五三五
道府縣會議長一覽　五二九
道府縣高官一覽　五二九
道府縣債(地方債を見よ)
道府縣歲入出(地方を見よ)
道府縣人口　八二
道府縣選擧成績　五二七、五三四
道府縣補償融資　七一四
道府縣面積　八〇
道路　二八三
(六大都市)　五四九、五六五
五六七、五六九、五七一
道路改修　四〇四
道路破損(水害に因る)　九二
道路鋪裝(東京)　五四八
銅貨製造高　二〇二
銅產額　二六三

(世界) 六五六
撞球場(東京) 五六〇
常盤津師匠 四八一
(指南料) 四三一
特許 二七六
特許局 一三九
特赦 五一
特殊銀行 一九七、一九九
特殊水産製造物 二六二
特殊犯罪人員 三九一、三九四、三九七、四〇〇
特殊郵便料金 三一九
特殊郵便物數 三三四
特殊病院 四三一、四三六
特設電話料金 三三三
特別加俸(小學教員) 三五五
特別會計 一七三、一七六、一七七
(屬領) 五八二、五八八、五九三、五九五、六〇〇
特別金融制度調査會 一三〇、一五五
特別勤務者一時賜金 一三九
特別資金、資本 一七八
特別税 五三一
特別大演習 一四四、一四五
特別當座預金 一九七
特別任用(文官) 一三八
特別法犯處分數 三九〇
特務艦 一四九
特命全權大公使 一六五
徳川歴代將軍 六三
徳島縣(道府縣各種統計を見よ)
徳島市(都市統計を見よ)
徳島線(國鐵) 二八八
督促事件 三八八
瀆職罪 三八〇、三八一、三八二
(新判例) 二八三、三八五

毒ガス隊(世界) 六四九
讀會(議會議事) 九七
栃木縣(道府縣各種統計を見よ)
鳥取縣(道府縣各種統計を見よ)
鳥取市(都市統計を見よ)
富籤に關する罪 三九〇、三九四、四〇〇
豐橋市(都市統計を見よ)
取引所 三三
(新設改廢) 二一八
(取引賣買高) 三二一
(法令改正) 二一八
取引税 一七三、一八六、一九一
屯田僧 三四四
噸(各種の) 四四七
噸税 一七三
曇天日數 九一

ナ

ナチス 六九五
ナップ(全日本無産者藝術團體協議會を見よ)
名古屋醫科大學 二六八
名古屋市一斑 五七〇(附餘東京市に準ず)
名寄線(國鐵) 二八九
奈良縣(道府縣各種統計を見よ)
奈良市(都市統計を見よ)
那覇市(都市統計を見よ)
内外貨幣換算 四四六
内外度量衡比較 四四四
内外物價指數 三三九
内閣 一三六、一三五、一三七
(歴代) 一三一
(列國) 六四二

内閣更迭改造 一二八―一三三
内閣壽命 一三一
(主要國) 六四三
内閣所屬部局 一三六
内親王 四三
内大臣 六八
(歴代) 六八
内大臣府 六六、六七、六八
内地航路 三〇〇
内燃汽船(世界) 六六一
内務省 一三六、一三五、一三七、一七一、一四四、一七六
内務大臣 一三五
(歴代) 一三一
内務部長 五三九
内容證明郵便 三一九、三三四
永井拓相事件 一三四
長唄研究團體 六一五
長唄師匠 四八〇
(指南料) 四五一
長岡市(都市統計を見よ)
長崎醫科大學 三六八
長崎縣(道府縣各種統計を見よ)
長崎市(都市統計を見よ)
長崎線(國鐵) 二八八
長野縣(道府縣各種統計を見よ)
長野市(都市統計を見よ)
梨產額 二五三
梨本宮 五七、一四五
南氷洋 六三一
南米移民 八八、八九
南米航路 二九九、三〇一
南米諸港相互距離 六〇八
南滿鐵道會社(ミの部を見よ)
南洋一斑 六〇〇―六〇一

(土地、人口) 六〇〇
(統治機關) 六〇〇
(財政) 六〇〇
(貿易) 六〇一
(商業) 六〇一
(産業) 六〇一
(運輸交通) 六〇一
(宗教教育) 六〇一
(裁判警察) 六〇一
(衞生) 六〇一
南洋航路 二九九、三〇一
難破船 二九五、二九八

ニ

ニカラグア 六二九、六三〇、六三一、六三七、六三九、六四一、六六七
ニコチン 四一九
ニューギニア 六八三
ニュージーランド 六二六、六三八、六四〇、六四六、六五一、六五五、六六六、六六七
ニューファウンドランド 六三五
ニューヨーク 六二七、六三五、六四〇
ニューヨーク株式相場 二三三
二科會展覽會 四五九、四六二
二十四節 一七、四五一
二重橋 六四
二條離宮 六五
二百十日 四五一
二毛作以上田地 二四八
尼僧養成 三四四
荷車 二六四
新潟醫科大學 三六八
新潟縣(道府縣各種統計を見よ)
新潟市(都市統計を見よ)
肉製品 二五七

肉用家畜數(世界) 六五五
肉類カロリー 四一五
西宮市(都市統計を見よ)
西本願寺更生 三四四
日ア通商條約 一六二
日伊文化協會 一六三
日印協會 一六三
日光消毒 四二六
日光浴 四二八
日支小包料 三一九
日支事變 一五五、一五七、一五八
(戰死傷者) 一四二
(論功行賞) 六一
(聯盟關係) 一五八
(皇軍日誌) 一四〇
日支電報料 三三〇
日支密約發表 一六三
日誌(昭和六七年) 六〇二
日射病手當 四二三
日常刑事法規 三九三
日常民事法規 三九二
日チ協定 一六三
日米外交 一六〇
日豐線(國鐵) 二八八
日本アルプス登山者數 五三三
日本醫科大學 三六九
日本海員組合 三四三
日本學術振興會 七一九
日本勸業銀行 一九九
(債券現在高) 二〇二
日本棋院 四八三
日本共産黨事件 三七九、三八二
日本銀行 一九七、一九九
(金利) 一九四、二〇六
(制度改正) 一九四
(兌換券發行高) 二〇一
(特融回收狀況) 一九五
(納付金) 一七三

日本經濟聯盟 六二四
日本工業倶樂部 六一八
日本交通勞働總聯盟 三四一
日本航空輸送會社 三〇五、三〇八
日本興業銀行 一九九
(債券) 二〇二
日本國家社會黨 一二五
日本商工會議所 二一八
日本赤十字社 六二〇
日本船級協會 六一四
日本造船勞働聯盟 三四一
日本大學 三六二、三六九
日本農民組合 三四三
日本俳優協會 四七六
日本美術院 六一四
(展覽會) 四六〇、四六二
日本辯護士協會 六一八
日本勞働組合會議 七二〇
日本勞働組合總評議會 三四二
日本勞働組合總聯合 三四〇
日本勞働總同盟 三三九
日本勞働總聯盟 三四二
日滿產業統制 二四五
日用品販賣店(東京) 五四五
日用藥品 四二六
日蓮宗 三四九
日蘭外交問題 一六一、一六三
日露石油協定 七一八
入港船舶 三〇三
(列國) 六六一
(屬領) 五八六、五九一、五九四、五九九、六〇一
(六大都市) 五五〇、五六三、五六五、五六七、五六八、五七一
入場券發賣高 二九二
入籍屆 三九五
乳牛 二五七

乳兒脚氣手當 四二〇
乳兒死亡率 四三三
(東京) 五五九
(世界) 六四〇
乳兒に與ふる牛乳量 四一九
乳兒の食餌 四一九
乳兒發育 四一九
乳兒保險 四〇五
乳汁成分 四一九
乳肉製品 二五七
鷄 二五八
人蔘(朝鮮) 五八四
姙婦分娩期 四一九
姙孕年齡 八四

ヌ

沼 七
塗物手入法 四五三
塗藥 四一六

ネ

ネパール 六九七(六三一、六三九、六四二)
根室線(國鐵) 二八九
年金保險 二二五、二三七
年功加俸(小學教員) 三五五
年號表(歴世) 一六九
年利日步換算 二三八
年齡早見表 九六
年齡別婚姻數 八七
年齡別人口 八四
燃料研究所 二三九
燃料消費高 二五五
燃料比較 四五三

ノ

ノーベル賞金 六五四

ノールウェー 六九七(留餘アルジエンチンに準ず)
野口博士記念館 四二九
納税期日 一八七
納税の義務 五一
能樂々師 四八〇
農學博士 三六九、三七三
農業 二四七―二六四
(世界) 六五二
(屬領) 五八四、五八九、五九四、五九七、六〇一
農業會社數 二二三
農業學校 三六〇
農業組合數 二七六
農業施設 二三九
農業收支調 二四一
農業人員戸數 八四、二四八
農業博物館 二四四
農業保險 二四〇
農業貿易品 二二〇、二四一
農業勞働者 八四、二四八
農工銀行 一九七
(市街地貸付擴張) 一九五
農工債券 二〇三
(利廻) 二三一
農産物(農業を見よ)
農産物價調査 二四二
農産物の配給改善 二四三
農事改良施設 二三九
農事試驗場 二三九
農村救濟施設 四〇三
農村救濟問題 一三三、一三三、二四二、四四、七三、七二四、七二八
農村窮乏分布圖 五五七
農村負債 二四二
(整理問題) 一三三
農村負擔調 二四一
農村民體格 四三六

農民運動 三三六、三三七
農民團體 三三七、三四三
農林省 一三六、一三八、一三七、一七一、一七四、一七六、一七七
農林審議會業績 二四〇
農林大臣 一三五
(歴代) 一三一
乘合自動車 二八三
(東京) 五四九
乘合馬車 二八四

ハ

ハイチ 六九八(六三〇、六三一、六三四、六三七、六三九、六四一、六四二)
ハーバー特許料中止 二四四
ハム產額 二五七
ハワイ 六九八(六二八、六三四、六三八、六四二、六六〇)
ハンガリー 六九八(六二五、六二六、六二七、六三〇、六三一、六三七、六三九、六四〇、六四一、六四九、六五〇、六五一―六五五、六五七、六六七)
バスケットボール(籠球を見よ)
バター產額 二五七
バナナ(臺灣) 五九〇
バラック撤去期限 五五八
バレーボール(排球を見よ)
パナマ 六二六、六二九、六三〇、六三一、六三六、六三九、六四一、六六六
パナマ通航船舶數 六六一
パラグアイ 六九八(六二七、六三六、六三九、六四一、六五二)
パラチフス死亡率 四三三
パリー市 六二五、六三六、六四〇
パリ、グランプリー優勝 五二三
馬

パルプ需給額 二七四
パン產額 二六八
羽二重產額 二七〇
派出事務員料 四四〇
派出婦傭入料 四三〇
破產事件 三八八
(新判例) 三八三
葉煙草 一九三
(屬領) 五八三、五八九
(世界) 六五四
(賠償價格引上) 一七三
馬券賣上高 五二一
馬車 二八四
馬術 五二三
(指南料) 四五一
馬占山戰死 一五六
馬賊(滿洲) 五九八
馬匹去勢頭數 二六八
馬鈴薯 二五三、二五四、二五五
(世界) 六五三
(屬領) 五九四、五九七
俳人一覽 四六六
俳優一覽 四七六、四七八
(消息) 四六九
排球 四九五
排日運動 六六七
肺炎手當 四二〇
肺結核死亡者 四四四
(東京) 五五九
配偶別人口 八五
配船狀況 三〇三
配當金 一九八、一九九、二三三
配當金收入 一七三
廢艦 一四三
廢娼問題 四〇三
廢絶家復興屆 三九五
癈兵優遇實施 一四三
買收生絲委員會 一三〇

賣勳事件 七一九
賣笑婦 八九、四〇一
(在外) 八九
賣藥營業税 一八九
賣藥規則改正 四三〇
賣藥製造高 二六八
陪審事件 三九〇
賠償問題解決 六六四
白色テロ 一三〇、三七九、三八〇、六九七
白金產額(世界) 六五六
白銅貨製造高 二〇三
白米小賣相場 二三三
伯爵一覽 七〇
(朝鮮) 五八一
伯爵議員 一〇一、一〇四
(選擧) 一〇一
伯爵戸數 七五
博士數 三六九
(新博士) 三七〇
博物館 四四四
(御物盜難事件) 四六〇
博覽會 二七六
薄荷產額 二六八
瀑布(世界) 六二四
爆彈三勇士 一四一
爆彈事件 一三七
箱根離宮 六五
函館市(都市統計を見よ)
函館線(國鐵) 二八九
橋 二八四
(東京) 五四八
(世界) 六六〇
畑地小作料 二五〇
畑地收益利廻 二五〇
畑地損害(風水害) 九二
畑地賣買價格 二四九
畑地面積 二四七

裸麥(麥を見よ)
八王子市(都市統計を見よ)
八十八夜 四五一
八戸市(都市統計を見よ)
八聖殿 三四四
蜂蜜產額 二五八
初霜記錄 九〇
初雪記錄 九〇
發言權(議會) 五三、九八
發疹チフス死亡率 四三三
發疹手當 四二〇
發電火力 二六八
發電機產額 二六八
發電水力 二七八
(使用料問題解決) 二四四
發熱手當 四二〇
發明獎勵 二七六
發明特許 二七六
發明發見 二四六、四四一
罰金刑 三九〇、三九二、三九三
(月賦納付) 三八一
鳩杖 六五
花莚檢查所 二三九
濱離宮 六五
拂込金 二〇〇
拂込資本 二〇四
(一千萬圓以上の會社) 二三三
針金寸法 四四八
半夏生 四五一
半島(世界) 六三三
犯罪種類 三九二
犯罪統計 三九〇、三九六
(六大都市) 五五五、五六三、五六五、五六七、五六九、五七一
犯罪と環境 八四、三九六
犯罪年齡 三九六
帆船 二九八

(世界)　六六一
判検事試驗特例　一三〇
判事人員　三六八
判任官　六六、六七、一三七
判例いろ〳〵　三六二
販賣組合　二三六
萬國共通語　六六四
萬國諸會議(國際會議を見よ)
蕃社(臺灣)　五八九
磐越線(國鐵)　二一八
盤景指南料　四五一

ヒ

ヒツトラー進出　六九六
ヒマラヤ山　六三二
ヒリツピン(フイリツピンを見よ)
ビルデイング(東京)　五三七
ビルマ圓卓會議　六七七
ビール產額　二七五
ビール酒精量　四二八、四二九
ピストル密輸事件　三八〇
ピンポン(卓球を見よ)
ひきつけ手當　四三〇、四三二
日高線(國鐵)　二六九
日步年利換算表　三六八
日傭勞働者　三二一
(失業對策)　四〇四
(紹介成績)　四〇八
皮革製品　二六八、二七四
彼岸　四五一
非訟事件々數　三八八
非常時局匡救議會　二三四
肥料營業者　二三六
肥料製造額　二五六、二七五
肥料輸出入高　二五六
飛行(航空を見よ)
飛行學校　三二一
飛行場新設　七二六
飛行隊　一五一、一五三
(ニース)　一四五
被害財貨(東京)　五五六
祕書官　一三六
祕密會議(議會)　九八
避難港　二九六
琵琶師匠　四八〇
琵琶湖疏水　二九六、五六五
美觀地區(東京)　五三七
美術　四五七—四六四
(學校)　三六〇
(近狀一斑)　四五九
(研究所一覽)　四六四
(國寶)　四六三
(骨董賣立)　四六二
(圖體一覽)　六一四
(展覽會)　四六〇、四六二
(博物館、美術館)　四六四
(美術家一覽)　四六六
稗　二三三—二三五
東久邇宮　三七
東伏見宮　三六
東本願寺の屯田僧　三四四
光の速度　四三九
引手茶屋　四〇一
(東京)　五六一
筆耕料　四五一
羊　二五八
(世界)　六五五
姫路市(都市統計を見よ)
百貨店問題　二一九、五四四
百日咳手當　四三〇
氷河(世界)　六三三
氷點　四四〇
兵庫縣(道府縣各種統計を見よ)
評論家一覽　四六六、四八〇
標準時　四六八
標準船型　二九七
病院及患者數　四三一
(六大都市)　五五八、五六三
五六五、五六七、五六九、五七一
病原體存留期間　四二五
廣島縣(道府縣各種統計を見よ)
廣島市(都市統計を見よ)
廣島文理科大學　三六八
廣幅織物　二七〇
貧民救助　四〇五
壜詰類產額　二六八

フ

ファシスト　六八〇、六八九
ファシズム運動　三八、六八〇
六九七、六九八
フイフイ教　六六二、六九四
フイリツピン　六六九(六三八
六四二、六五三、六五五、六六五)
(獨立案)　六六六
フイルム(映畫を見よ)
フインメン氏來朝　三二七
フインランド　六九八(六二六
六二七、六二九、六三二、六三七、六三九
六四〇、六四一、六四四、六五一、六七二
—六五六、六六七)
フツトボール(蹴球を見よ)
フランス　六九八—七〇一
(政治)　六九八
(外交)　六二七
(國防)　六九九
(財政)　六九九
(產業)　七〇〇
(貿易)　七〇〇
(教育)　七〇〇
(屬領)　七〇〇
ブータン　七〇一
ブラジル　七〇二(六二六、六三〇
六三一、六三六、六三八、六三九、六四一
六五〇、六五二、六五三、六五四、六五五)
(移民)　八八、八九、一〇三
ブルゲリヤ　七〇二(六二五—六二七
六二九—六三二、六三七、六三九—六四
二、六五一—六五三、六五五、六五六)
プレストリトフスク事件　七〇四
プロ文化聯盟檢擧　四五九
ぶどう產額　二五三
ぶどう酒產額　二七三
(列國)　六五四
ぶどう酒々精量　四一八、四一九
不完全食　四一七
不敬罪　三九二
不敬事件　六〇、三七九
(內閣の進退)　一一九
不就學兒童　三五八
不戰條約問題　一六〇、一六一
不當支出　一七三
不動產資金化　一九五
不動產取得稅　五三三
不動產仲介手數料　四五〇
不動產抵當債務　二〇三
(金利)　一九六、二〇六
不動產登記件數　三八九
(登錄稅)　一八五
不動產融資　七一四
不良住宅組合整理　四〇四
不良少年少女(東京)　五五六
不良少年保護　四〇五
不渡手形　二〇一
父母年齡と出生割合　八八
附加稅　五三一
扶助料　一三九、一三九
(扶助料に關する新判例)　三八五
扶桑敎　三四八
府縣會　五三四
(議長一覽)　五三九
(選擧)　五二七
(黨派對勢)　五三四
府縣歲入出(地方費を見よ)
府縣債(地方債を見よ)
府縣社　三四八
府縣人口　八一
府縣制準用市區　五二八
府縣稅(地方稅を見よ)
府縣廳所在地　二八四
(知事及部長一覽)　五三九
府縣道　二八四
府縣文官雇傭人員　五三四
府縣補償融資　七一四
府縣命令航路　三〇〇
府縣面積　八〇
婦人參政權(世界)　六四四
婦人團體　六一七
婦人發育狀況　四三六
婦人保護　四〇五
婦人洋裝指針　四五〇
婦人勞働者　三二一、三三二
富士絹產額　二七〇
富士登山者數　五三三
敷設艦　一四七
武官人員俸給　一三九
武官俸給　一三八
武家將軍　六二
武術　五一四、五三三
(師範)　五一五
(指南料)　四五〇
武德會　六二〇
(範士)　五一五
部分林　二五九
撫順炭坑　五九九
舞踊　四七五、四七九
(指揮者、師匠)　四七九、四八〇
四八一
夫婦財產契約登記件數　三八九
封切映畫　四七三
風雨被害　九二
風速度記錄　九〇
風俗に關する罪　三九〇、三九四
三九七、四〇〇
風致林　二五九
吹上御苑　六五
服忌　四四九
復權　五一
復興債券　二〇三
復興事務局廢止　一三〇
復籍拒絕屆　三九五
複利年金現價表　六二〇
複利年金終價表　一八〇
福井縣(道府縣各種統計を見よ)
福井市(都市統計を見よ)
福岡縣(道府縣各種統計を見よ)
福岡市(都市統計を見よ)
福澤先生傳獻上　三五四
福島縣(道府縣各種統計を見よ)
福島市(都市統計を見よ)
福山市(都市統計を見よ)
伏見宮　三六、六一、一四三
藤田謙一事件　七一九
豚　二五八
(世界)　六五五
佛敎、佛道　三四八、三五〇
(世界)　六六二
佛式結婚費用　四五二
佛噸　四四七

佛譯「一代男」　四九九
佛領印度(印度支那を見よ)
沸騰點　四三九
物價及物價指數　二二七
(世界)　二二九
物質の融解熱　四三九
物體の硬度　四四〇
振替貯金受拂高　二〇八
振替貯金料金　三三三
噴火　八〇
文學博士　三六九、三七二
文官恩給　一二九
(受領人員)　一二七
文官試驗　一二七
文官人員俸給　一二七
(地方)　五三六
文官懲戒　一二七
文官任用　一三六
文官分限令改正　七一八
文官俸給　一三八
文書宣傳取締　三九七
文藝美術　四五九—四八五
文壇近況　四五九
文士一覽　四六五
文士へ手入　四五九
文筆派出婦人料金　四五一
文武官任免　五一
分家屆　三九五
分娩期日　四一九

ヘ

ヘーグ仲裁々判　六三〇
ヘンレー競漕　五一三
ベーコン產額　二七七
ベースボール(野球を見よ)
ベネズイラ(ヴエネズイラを見よ)
ベルジアム　七〇二(六二五、六二六
六三〇、六三一、六三九、六四〇、六四二
—六四四、六五〇—六五六、六六七)
ベルリン　六三五、六三六、六四〇
ペスト死亡率　四三三
ペルー　七〇三(六二六、六二七、六三〇
六三一、六三六、六三九、六四二、六五二
六五五、六五六)
ペルシヤ　七〇三(六三〇、六三七
六五〇)
兵役義務　五四、一三八
兵役義務者數　八四
兵器產額　二六八
兵制　一三八
(列國)　六四九
米價對策　二四〇、七一四
米國(アメリカを見よ)
米穀特別會計法改正　七一四
米穀取引所　二三一
米穀法改正　七一四
米噸　四四七
別格官幣社　三四七
變死人員　三九九
變死手當　四三三
辯護士　三八八
(試驗特例)　一三〇
(報酬規定)　四五〇
辨理士報酬　四五〇

ホ

ホツケー　四九六
ボルトガル　七〇四(六二六、六二七
六三〇、六三一、六三二、六三八、六四一
六四二、六四八、六五〇、六五二、六五五)
ホルモン研究　四三〇
ホンコン　六三五
ホンジユラス　六二九、六三一
六二六、六二九
ボタン產額　二六八
ボート(競漕を見よ)
ボリヴイア　七〇三(六二六、六二七
六三〇、六三一、六三五、六三九、六四二
六五二、六五三、六五六)
ボルネオ(英領)　六三二
ボルネオ(蘭領)　六八二
ボンペイ騷擾　六七七
ポイント活字　四四三
ポーランド　七〇四(六二一、六二七
六二八、六三九、六四一、六四二、六四四
六四八、六五〇、六五二、六五三、六五四
六五五、六五六、六六七)
ポンプ產額　二六八
ポンプ數　四〇一
(東京)　五五五
步兵隊　一五〇、一五二
保安林　二五九
保育事業　四〇五
保菌者　四二五
保險　二三五—二三七
保險會社　二三五、二三六
(近狀一斑)　二三〇、二三五
保險契約新判例　三八三
保健ニユース　四一八
保護預り料　四五一
保守黨(列國)　六四三
保姆數　三三八
保姆待遇　三三五
捕鯨業　二六二
(世界)　六六五
補缺選擧　一一三
補充兵役　一四四
補助貨(世界)　六五一
補助艦　一四七
(列國)　六四七
補助航路　二九九
補助費　一七三
補償融資　七一四
舖裝道路　五四八
方面委員　四〇五
(東京)　五五七
包裝單位　四四八
邦樂團體　六一五
法王　六四二
法學博士　三六九、三七〇
法華宗　三四八
法人所得稅　一八九
法人登記件數　三八九
法制局　一二六
法政大學　三六三、三六九
法相宗　三四九
法曹近事　三七九
法律　五一、五三
法令施行日取　五五
放火　四〇一
放火犯　三九六、三九九
放送無線電話(ラヂオを見よ)
報知日米號發航　七二六
砲艦　一四八
(世界)　六四八
砲兵隊　一五一、一五三
琺瑯製品　二六八
俸給生活者組合　三二三
俸給生活者生活費　四〇九
褒章、褒狀　六九、七五
寶冠章　六九、七四、七五
寶石カラット　四四七
豐肥線(國鐵)　二八八
豐明殿　六四
防彈チヨツキ　一四五
防蟲劑效力　四五四
防風林　二五九
紡績會社　二三四
紡績業　二六七、二六九
(支那)　六八九
(世界)　六五四
(操業短縮)　二七五
帽子產額　二七四
帽子寸法　四四七
貿易　二〇九—二一六
(世界)　六三二、六六九、六七〇
六六七、六六八、六六一、六六二、六六三
六六四、六八五、六八九、六九一、六九二
六九三
(屬領)　五八三、五八九、五九三
五九六、六〇〇
(六大都市)　五六二、五六四
五六七、五六八、五七〇
貿易外收支　二〇三
(列強)　六五一
貿易港　二一五
貿易出入船　二一六
傍系親　三九二
暴風雨信號　九五
暴風雨被害　九二
暴風警報　九五
暴力行爲取締　三九七
北海道(道府縣各種統計を見よ)
北海道拓殖銀行　一九七
(拓殖債券)　二〇二
北海道地方兒作　二四〇
北海道帝國大學　三六八
北極探檢飛行　三一五
北米(アメリカ合衆國を見よ)
北米航路　二九九、三〇一
北陸線(國鐵)　二八七
木竹伐採高　二六〇
牧場原野　二四七
牧畜　二五七
(世界各國)　六五五
牧畜獎勵施設　二三九
牧野改良獎勵　二四〇
星　四三八
沒收金　一七三
焔の溫度　四四〇
本因坊家世系　四八三
本籍人口　八五
飜譯家一覽　四六六
盆景指南料　四五二

マ

マツチ需給高　二六八
マネキン招聘料　四五一
マラソン　五〇三
マラリア(臺灣)　五九二
マレー　六七五
(邦人農園)　六七八
眞綿　二七〇
前橋市(都市統計を見よ)
松江市(都市統計を見よ)
松方幸次郎氏渡歐　三一〇
松本市(都市統計を見よ)
町　五三三、五三四
(人口三萬以上)　五三四
待合料理店　四〇一
(東京)　五六一
豆粕(關東州)　五九六
豆粕輸入高　二五六
繭產額　二五六
豆產額　二五四、二五六
丸龜市(都市統計を見よ)
萬年筆產額　二六八
漫畫家一覽　三六八
滿俺鑛　二六三
滿洲國　七〇四
(帝國の行動、承認)　一三六
七一七
滿洲事變(日支事變を見よ)

滿洲水害 七〇五、七一九
滿鮮回遊切符 二六一
滿鐵(南滿洲鐵道を見よ)
滿蒙委員會(陸軍) 一四四
滿蒙移民 三五一
滿蒙學校開設 三五一
滿蒙行學生團 三五四
滿蒙旅客割引 二六一
滿齢早見表 九六

ミ

ミルク稀釋法 四一九
ミルク製造高 二七七
三木武吉氏脱黨 一二四
三重縣(道府縣各種統計を見よ)
三笠會館 一四三
未開業線(國鐵) 二八七
未成年者禁煙禁酒違反 三九九
味噌產額 二六八
蜜柑產額 二五二
身分別人口 八五
三井銀行 一九九
三井家奉仕 四〇三
三菱銀行 一九九
三菱家奉仕 五一八
水先免狀受有者 二九八
水戸市(都市統計を見よ)
湖 七七
(世界) 六三四
禊數 三四八
南アメリカ洲 六二六、六五三、六五七
南アメリカ諸人種 六三六
南滿洲鐵道株式會社 五九九
宮城縣(道府縣各種統計を見よ)
宮家一覽 五六
宮崎縣(道府縣各種統計を見よ)
脈搏 四一三
民間所有金銀 一八二
民事事件各種統計 二六八
民事訴訟 三七九
民主黨(列國) 六四三
民政黨 一二五
(選擧成績) 一二五、五三四、七〇七
(脱黨相踵ぐ) 一二三、一二四
民族(世界) 六二六
民有林野開墾 二六〇

ム

武庫離宮 六五
武藤山治氏引退 一二〇
無格社 三四八
無學撲滅(露國) 七一三
無軌道電車 五四八
無產議員數(世界) 六四三
無產政黨 一二五、一二八
(選擧成績) 一二五、一二九
無資格銀行整理 一九六
無所屬議員 一〇四、一一七
無盡業 二〇五
(權利金禁止) 一九六
無職業者人口 八四
無線電信電話 三一七、三二〇、三三五
(世界) 六九九
無線電信電話料金 三二〇、三三三
無線電報發著數 三三五
無擔保貸出 二〇二
無投票區 一〇九
無能力者 三九一
無配偶者數 八五
無筆者(世界) 六六二
無名投票 九八
無立木地 二五九
麥產額 二五二
(屬領) 五八四、五九四
(世界) 六五三―六九六
麥需給額 二三二
麥稈製品 二六八、二七五
村 五三三、五三四
(人口二萬以上) 五三五
室町將軍 六一
室蘭市(都市統計を見よ)
室蘭線(國鐵) 二八九

メ

メキシコ 七〇六(備餘アルヂエンチンに準ず)
メッキ製品 二六八
メッセンジャーボーイ 四五〇
メーデー 三三六
メートル法 四四三
(尺貫法との換算) 四四三
メリヤス產額 二七一、二七四
名士の溘亡 五七六
名士の脳量 四四一
名勝史蹟 五七三
名譽職(地方) 五三四
名譽に關する罪 三九〇
三九四、四〇〇
明治以來の國勢 一六
明治以來の大火(東京) 五五七
明治工業史 三五四
明治座 三四五
明治神宮 四七一、四八二
(競技記錄) 五三三
明治大學 三六三、三六九
(五十年祝典) 三五一
明治天皇二十年祭 六一
明糖事件 三八〇
明道會事件 三八一
命令 五一
命令航空路 三〇八
命令航路 二九五、二九九
免囚保護人員 三九六
免訴件數 三九一
免租地 一八八
棉花產額(世界) 六五四
棉花消費高 三一九
(世界) 六五四
棉花輸入高 三二三、三二四
綿織物 二七〇
(輸出高) 三二三
綿絲 二七〇
(公定相場) 三一三
(取引高) 三一二
(輸出入高) 三一三
緬羊 二五七
麵類產額 二六八

モ

モスリン產額 二七〇
(輸出額) 三二四
モナコ公國 七〇八(六二八
六三一、六三九、六四二)
モーリス式金融 一九六
モルヒネ密輸事件 三八一
モロッコ 六八三、七〇八
門司市(都市統計を見よ)
盲聾啞學校 三五六、三五七
盲聾啞者 三五六、三五七
木材寸法 四四八
木材パルプ需給高 二七四
木材輸入高 二六〇
木製品 二六八、二七五
木炭需給高 二六〇、二七五
木竹伐採高 二五九
桃產額 二五二
盛岡市(都市統計を見よ)
文部省 一二六、一三六、一三七、一七一
一七四、一七六、一七七
(直轄學校) 三六〇、三六二
(所管外諸學校) 三六六
文部大臣 一二五
(歷代) 一三一
門跡御由緒寺院 三五〇

ヤ

夜間中學認定條件 三五一
家賃調(東京) 五三七
野球 四八六
(海外) 四八九
野菜產額 二五三
野菜熱量 四二四
野獸死亡率 四四一
野戰重砲兵隊 一五〇、一五三
野砲兵隊 一五〇、一五三
約束郵便 三三四
藥學專門學校 三六〇、三六三
藥學博士 三六九、三七二
藥局 四三一
藥局法改正 四三〇
藥劑師、藥種商 四三一
藥餌品 四一八
藥品產額 二六八
藥種商、製藥者 四三一
藥物消毒 四二五
安田銀行 一九九
靖國神社 三四七
山 七八
(世界) 六三二
山形縣(道府縣各種統計を見よ)
山形市(都市統計を見よ)
山口縣(道府縣各種統計を見よ)
山口市(都市統計を見よ)
山階宮 五七
山梨縣(道府縣各種統計を見よ)

ユ

ユーゴースラビア 七〇八(六二五
六二六、六二七、六三一、六三七、六三八)
ユダヤ數 六三二
ユダヤ人散在表 六二七
輸出絹織物檢查所 二三九
輸出組合 二二六
(登記件數) 三一九
輸出入(貿易を見よ)
輸出補償料引下 二一八
有位者一覽 七三
有位者人員 七五
有價證券價格指數 二二一
(時價推移) 二二一
有價證券割賦販賣業 二〇五
有動者一覽 七三
有動者人員 七五
有爵者一覽 七〇
有爵者戶數 七五
有租地面積地價 一八八
有配偶者人口 八五
郵便爲替受拂高 二〇八
郵便爲替券判例 三八五
郵便爲替料金 三三一
郵便局所 三三三
郵便貯金 二〇七
(東京) 五四六
(世界) 二〇八
(屬領) 五八四、五八九、五九四
五九七、六〇一
郵便貯金利下 一九四
郵便定期航路 二九九
郵便電信電話收入 一七三
郵便電信料金 三一九
郵便年金 二二五
郵便函 三三三

郵便物 三三四
(屬領) 六〇〇
(世界) 五八六、五九一、五九四
五九八、六〇一
(東京) 五五一
郵便物種類 三一九
郵便物到達日取 三三三
郵便料金一覽 三一九
遊泳(水泳を見よ)
遊廓 四〇一
(東京) 五六一
遊技場(東京) 五六〇
遊興税 五三三
遊藝指南料 四五〇
遊藝師匠 四八〇
(招聘料) 四五一
遊覽飛行 三〇五
誘導單位 四四三
融解熱 四三九
融通念佛宗 三四九
優秀船記錄 二九五

ヨ

ヨーロッパ洲 六三二、六三四
六五三、六五七
四日市市(都市統計を見よ)
預金部資金運用 一七二、一七八
一八六
豫算(財政を見よ)
(特別融資) 七一三、七一四
豫算委員 九七
豫算會議 九八
豫算外支出 五三、五五
豫算先議權 五三、一一三
豫算費目割合 一七三
豫讚線(國鐵) 二八九
豫備役 一三八、一四六、一五四
豫備費 五一、一七三
用材需給 二六〇
用材伐採高 二五九
幼少年保護 四〇五
幼稚園 三五八
(職員待遇) 三五五
羊毛產額(世界) 六五五
羊毛輸入高 二二四
洋畫家一覽 四六七
洋樂 四七四、四七九
洋樂家一覽 四七八
洋樂團體 六二五
洋酒類酒精含有量 四一九
洋書寸法 四四六
洋裝指針 四五〇
洋服仕立料 四五一
要港 一四六
要塞司令官 一五三
容積噸 四四七
傭船料 三〇二
養育院(東京) 五六七
養蠶業 二五六
養蠶經營調查 二四一
養子緣組屆 三九四
養蜂 二五八
養老賜杯 五九
養老保育 四〇五
窯業 二六八、二七四
橫濱市一斑 五六二(備餘東京市に準ず)
橫濱正金銀行 一九九
(銀行券發行高) 二〇一
橫濱より主要航路浬程 二九六
寄席 四八二
寄席藝人 四八一
(招聘料) 四五二
米子市(都市統計を見よ)
撚絲業 二七〇

ラ

ラヂオ界 三一七
(各放送局機能) 三三五
(聽取者數) 三三五
ラヂオ知識 四五二
ラトヴィア 七〇八(六二六、六二八
六三一、六三九、六四二、六五二、六六七)
癩療養所及患者數 四三六
落下傘記錄 三〇八
落語家一覽 四八一
(招聘料) 四五二
蘭領東印度(印度を見よ)
藍綬褒賞 六九、七五
籃球 四九五

リ

リスアニア 七〇九(六二六、六二
七、六二八、六三一、六三七、六三八、六三
九、六四二、六五二、六六七)
リスボン暴動 七〇四
リヒテンスタイン公國 七〇九
(六二六、六三九、六四二)
リベリア 七〇九(六二一、六三九
六四一、六四四)
利子早見表 二二八
利息制限 三九一
利廻表 一八、二三二
利用組合 二二六
李王家 五八一
李王職 六〇七、五八一
李鍵公家(朝鮮) 五八一
李鍝公家(朝鮮) 五八一
理化學研究所 三七四
理學的諸單位 四四三
理學博士 三六九、三七二
罹災救助 四〇四
(基金法改正) 七一六
離緣屆出規定 三九五
離宮 六五
離婚 八六、八七
(屆出規定) 三九四
離籍屆 三九四
離乳期食餌 四一九
力士(相撲を見よ)
陸羽線(國鐵) 二八八
陸運 二八一
陸軍 一五〇
(世界列國) 六四九、六六六
六六九、六七二、六七七、六八〇、六八七
六九六
陸軍衞戍地 一五〇
陸軍沿革 一三八
陸軍管區改正 一四五
陸軍近況 一四四
陸軍軍需審查會 一三〇、一四五
陸軍高級武官 一三七、一四六、一五三
陸軍航空隊 一五三
陸軍諸學校 三六六
陸軍省 一二六、一三五、一三七、一七一
一七四、一七六、一七七
陸軍常備團體 一五三
陸軍常備兵員 一五三
陸軍人員俸給 一三九
陸軍大學 三六六
陸軍大臣 一二五
(歷代) 一三一
陸軍徵兵成績 一五四
陸軍費 一三九
陸軍飛行 一四五
陸軍飛行機數 一五三
陸軍飛行場 三一〇
陸軍文官制服 一四四
陸軍兵制 一三八
(列國) 六四九
陸軍兵力比較(列强) 六四九
陸軍滿蒙委員會 一四四
陸上競技 四九九
(海外) 五〇二、五〇六
陸上競技公認記錄 五〇二
(世界) 五〇三、五〇五、五〇六
陸上飛行記錄 三〇七
(世界) 三一二
立教大學 三六六
立正大學 三六三、三六九
立法權 五一
立木地 二五九
立命館大學 三六四、三六九
律宗 三四八
率勢米價 二四〇
略式命令 三九〇
略暦(昭和八年) 一六
流行性腦膜炎死亡率 四三三
(手當) 四二〇
硫安委員會 一三〇
硫安需給高 二三六
硫安輸出入許可制 二四四
龍谷大學 三六四、三六九
旅客運賃 二六五
(航空) 三一一
旅客飛行輸送 三〇八、三一一
旅團 一五三
旅團司令部 一五一
旅團長 一五三
兩院協議會 九九、一一四
料理知識 四一七
料理店 四〇一
(東京) 五六一
領事 一六五
領事館(內外) 一六五、一六八
領土 七六
(世界各國) 六二七
療養保護數 四〇五
綠綬褒賞 六九、七五
綠肥用作物 二五五
林學博士 三六九、三七二
林業 二五九
(世界) 六六八、六七三、六七七
六七九、六八一、六八五、六九三、六九六
(屬領) 五八五、五九〇、五九四
六〇一
林業試驗所 二三九
林業獎勵施設 二三九
林檎產額 二五三
林野開墾 二六〇
林野產物 二六〇
(屬領) 五八五、五九〇、五九四
六〇一
林野被害 二六〇
林野面積 二五九
(屬領) 五八五、五九〇、五九四
六〇一
燐寸(マッチを見よ)
隣保事業 四〇六
臨濟宗 三四九
臨時議會 一〇〇、一一〇、一一三、一一四
臨時教員養成所 三五六、三五九
(廢止) 三五一
臨時增俸 一三〇
臨時調查會(各種) 一三〇
臨時米穀部 一三〇

ル

ルクサンブリク 七〇九(六二六
六二八、六三〇、六三一、六三九、六四一
六四二)
ルーメニア 七〇九(六二五、六二七

六三〇、六三一、六三七、六三九、六四〇—六四二、六四九、六五〇—六五三
六五五—六五七、六六七)
留萠線(國鐵) 二八九
類似學校 三五七

レ

歷世年號 一六九
歷代議長(議會) 九九
歷代宮內大臣 六八
歷代將軍 六二
歷代樞密院議長 六八
歷代攝政 六二
歷代總督長官(植民地) 五八二
五八八、五九三、五九五、六〇〇
歷代天皇 六二
歷代東京市會議長 五四一
歷代東京市長 五四〇
歷代內閣 一三一
(世界) 六四二
歷代內大臣 六八
歷代滿鐵總裁 五九九
曆(昭和八年) 一六
(陰陽對照) 四一〇
(日支洋對照) 一七〇
列國公館、大公使 一六八
列車走行哩 二九一
煉瓦產額 二六八、二七四
聯珠 四八五
練習艦 一四九
聯隊配置 一五〇、一五一

ロ

ローザンヌ會議 六二四
ロシア 七〇九—七一三
(面積、人口) 七〇九
(政治) 七〇九
(外交) 一六一
(國防) 七一〇
(財政) 七一一
(產業) 七一一
(貿易) 七一二
(教育) 七一二
ローマ字 四五六
ローマ數字 四五六
ローンテニス(庭球を見よ)
ロンドン 六三五、六四〇
ロンドン會議行賞 五九
ロンドン銀塊相場 二二六
ロンドン公債相場 二三二
鹵簿編成改正 六〇
露西亞(ロシアを見よ)
露領亞細亞 六三四、六三九、六四二
露領亞細亞航路 三〇二
露領漁業 二六二
(外交其他) 一六一、二四三
勞役場留置者 三九七
勞働 三二六—三四三
勞働組合 三三六、三三九
(世界) 六五七
勞働祭 三二六
勞働時間 三三二
勞働者 三三一
勞働者異動數 三三四
勞働者教育 三二七
勞働者工場管理 三二七
勞働者災害 三三三
勞働者災害保險 四〇二
(審査會) 一三)
勞働者生活費 四〇九
勞働條約 三二九
勞働爭議 三二六、三三五、三三八
(世界各國) 六五七
勞働爭議損失日數 三三六
(世界各國) 六五七
勞働爭議調停 三三六
勞働團體 三二六、三三六、三三九、七二〇
(團體交涉事例) 三三七
勞働調査 三三二
勞働賃銀 三三四
(東京) 五四六
勞働黨(世界) 六四三
勞農大衆黨 一一五、三二八
籠球(籃球を見よ)
聾啞學校 三五六、三五七
六大都市一斑 五三六、五六一
五六四、五六六、五六八、五七〇

ワ

ワシントン市 六三五
早稻田大學 三六三、三六九
(科目制採用) 三五一
和歌山縣(道府縣各種統計を見よ)
和歌山市(都市統計を見よ)
和解事件 三八八
和解無效判決 三八二
和議事件 三八八
和服仕立料 四五一
猥褻犯 三九六
若槻內閣瓦解 一一八
若松市(都市統計を見よ)
惑星 四三八
渡邊銀行事件 三八一
藁製品 二六八
割引手形 一九七
割引利率 二〇六
(世界) 六五一

『時事』年鑑奧附
【定價金貳圓五拾錢】
昭和七年十月一日印刷
昭和七年十月五日發行
發行編纂兼印刷者 東京市麴町區丸ノ內二丁目十八番地 株式會社 時事新報社
右代表者 東京市麴町區丸ノ內二丁目十八番地 川邊喜一郎
印刷所 東京市芝區愛宕町三丁目三十二番地 東洋印刷株式會社
發行所 東京市麴町區丸ノ內二丁目十八番地 株式會社 時事新報社
振替貯金口座東京四三九九番

不許複製

廣告

光榮ある國產品
大黑葡萄酒
惡疫豫防の爲
家庭經濟の爲
國產愛護の爲
常備せられよ
身體健康！
家庭圓滿！
大黑葡萄酒は純粹の甲州葡萄で釀られて居ります
日本一光榮ある大國產
Daikoku Wine
大黑葡萄酒
宮內省御用達
釀造元 山梨縣祝村 宮崎光太郎
發賣元 東京・下落合 甲斐產商店

北海の珍味
ウスヴの罐詰

印
四季の嗜好に
カニ・サケ・ホッキ貝・ホタテ貝・エビ・

北海道根室港
碓氷合名會社

純植物性
井筒ポマード
優秀の原料……
芳香絶佳……
紳士、淑女の整髪に……

創立明治二十年

營業種目

過燐酸肥料各種
化成肥料各種　硫化曹達　曹達灰
完全肥料各種　洗曹達
燐酸加里肥料
硫酸安母尼亞　鹽化石灰　大亞硫酸曹達
石灰窒素　鹽化滿俺　鹽化亞鉛
硝酸　鹽硫酸　苦土
鹽酸　清澄剤
晒粉　フロライト
苛性曹達　硫黄合剤
硝酸　ソヤメント（醤油の素）
テンチブル
ハイドロサルハイト　耐酸鐵器具類

資本金三千六百廿五萬圓

營業所

本店營業所　東京市麹町區丸ノ内一丁目八番地（興銀ビル）電話丸ノ内自二四二〇番至二四三五番
大阪支店　大阪市東區高麗橋四丁目（第一ビル内）電話本局自六〇六〇番至六〇六五番其他
下關出張所　下關市西南部町十八番地　電話二番及一二〇番
小樽出張所　小樽市色内町七丁目（拓殖銀行ビル内）電話二六九九番
京城出張所　京城府南大門通二丁目（日本生命保險ビル内）電話本局四〇二六番
名古屋出張所　名古屋市南區榮地五十三番地　電話南二二六五番及二六五七番
伏木出張所　富山縣伏木町串岡　電話高岡七四番及一二二番

東京市麹町區丸ノ内一丁目八番地

大日本人造肥料株式會社

電話丸ノ内（23）（代表自二、四二一番至二、四二八番　代表自二、四三一番至二、四三五番　長二、四二〇番　長二、四二九番

工場

王子工場　東京市王子區
小松川工場　東京市江戸川區
木下川工場　東京市向島區
函館工場　函館市北濱町
富山工場　富山市外速星
伏木工場　富山縣伏木港
七尾工場　石川縣七尾港
大阪木津川工場　大阪市港區船町
大和田工場　同　西淀川區
名古屋工場　名古屋市南區
岡山工場　岡山縣小串港
小野田工場　山口縣小野田町
下關工場　下關市外彦島
鏡工場　熊本縣鏡町

――（御報次第營業案内贈呈）――

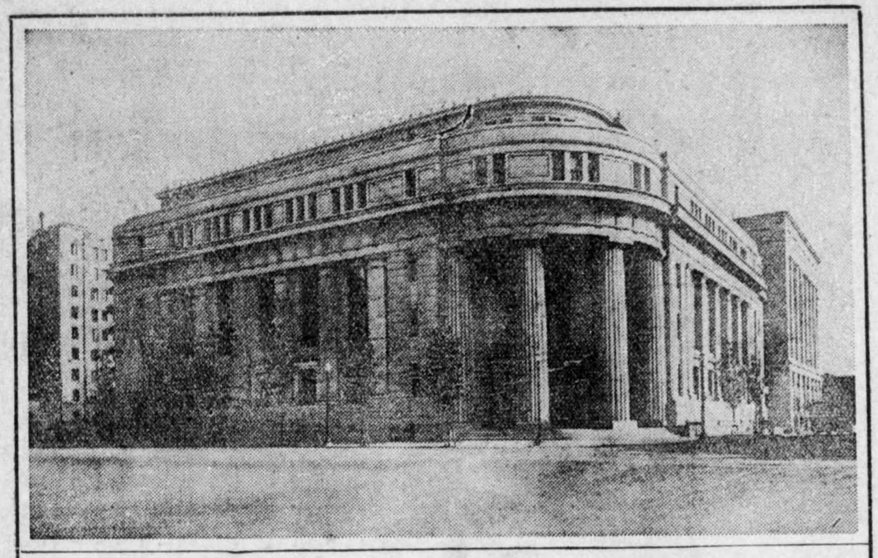

資本金　五千七百五拾萬圓（拂込濟）
法定準備金　五千七百五拾萬圓
別途準備金　四百拾萬圓

東京市麹町區丸ノ内一丁目一番地

株式會社第一銀行

支店所在地

東京、横濱、豐橋、名古屋、四日市、京都、大阪、神戸、廣島、下關、門司、小倉、福岡、久留米、熊本、函館、小樽、札幌、宇都宮、足利、栃木、佐野、桐生、館林、京城、釜山

日本徴兵保險株式會社

創立　明治四十四年
資本金　貳百五拾萬圓
契約高　壹億四千萬圓
準備金　參千四百萬圓

東京市麹町區內山下町一丁目一番地

保險種類　徴兵保險ト生存保險
特徴　〔御子樣方專門ノ保險會社ナリ
〔株式會社ト相互會社ノ兩長所ヲ併有ス

社長　室田義文

山一證券株式會社

資本金五百萬圓（內拂込四百貳拾五萬圓）

本店　東京市日本橋區兜町

英文商號　The Yamaichi Securities & Finance Co., Ltd.

營業要目

△國債、地方債、社債、株式の賣買
△國債、地方債、社債、株式の引受及募集取扱
△國債、地方債、社債、株式の貸借
△地方債、社債の元利金及株式拂込金竝配當金受拂の受託
△銀行引受手形取引所手形及事業會社の手形金融に關する仲介
△府縣市及確實なる事業會社の事業資金に關する金融の仲介

京橋營業所　東京市京橋第一相互館
大阪支店　大阪市東區高麗橋二丁目
名古屋支店　名古屋市中區榮町三丁目
岡山支店　岡山市內山下三〇
新潟支店　新潟市上大川前通九番町
濱松支店　濱松市鍛冶町二三六
京都支店　京都市下京區四條通高倉角
福岡出張所　福岡市下土居町博田ビル
横濱派出所　横濱市中區本町住友ビル
神戸派出所　神戸市三ノ宮町三丁目
廣島派出所　廣島市紙屋町四二

取締役社長　杉野喜精
同　副社長　平岡傳章
常務取締役　太田收
取締役　清水太治郎
取締役　石川亮三
取締役　市川準一
取締役　木下茂
取締役　漆原正
常任監査役　堀田正由
監査役　藤田好三郎
監査役　奥山春枝

築地活版

活字製造と各種印刷

東京市京橋區築地三丁目十番地十

電話京橋 (56) 二八五番・二八六番
二八七番・三七二一番

大阪市西區土佐堀通三丁目 大阪出張所（電話土佐堀二二一九番）

西洋御料理業

大小御宴會
同 御仕出
同 園遊會
家庭料理仕出

丸ノ内仲通り

株式會社

中央亭

室内改造面目一新

電話丸ノ内 二四三八 二四三九

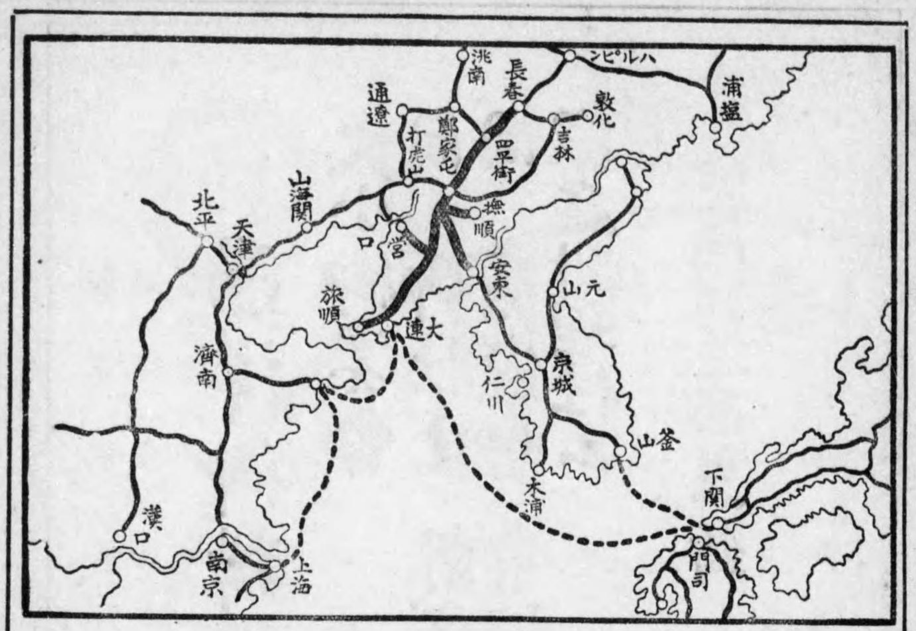

南滿洲鐵道株式會社

本社　大連市東公園町
支社　東京丸ノ内ビルヂング内
出張所　哈爾濱・北平・上海・紐育

滿鐵鮮滿案内所

東京　丸ノ内ビルヂング一階
大阪　東區堺筋安土町
下關　下關驛前

東部電力株式會社

資本金　參千拾萬圓
發電力　貳萬八千百七拾七キロワット
電燈供給數　六十三萬七千百六十三燈（拾燭換算）
電力供給馬力　貳萬四千參百九拾貳馬力
瓦斯供給量　壹千五百五拾壹萬五千六百呎
供給區域　福島縣　茨城縣　栃木縣

本社　東京市麹町區丸の内二丁目六番地（八重洲ビルヂング）
支店　郡山市　水戸市

社長　橋本萬之介
副社長　前島平

資本金 壹億七千六百萬圓

大同電力株式會社

本店 東京市麹町區丸の內一丁目六
支店 大阪市東區高麗橋三丁目一
名古屋市東區七間町一丁目一

我社技術上のサーヴィス改善一班

一、無停電配電法の實施
二、自動電壓調整機の取付
三、引込線の改修
四、定周波數配電法の實施
五、力率の改善
六、配電線の巡視
七、ベテルゼン線輪の採用
八、發變電所の自動化
九、最新技術の最先起用
十、最高能率機器の採用

我社營業上のサーヴィス改善一班

一、調定事務の機械化
二、工手集金人の制服統一
三、煽風機炬燵の無料掃除
四、電球交換所の增設
五、從業員の訓練
六、採問狀の一般化
七、工事竣成期間の速度化
八、工事業者の保護監督の改善
九、型式承認制の採用
十、公正且つ合理的なる料金制の採用

電氣事業の使命は**良質低廉**なる電氣を**豐富**に供給するにあり。

支店
關西區域 名古屋 岐阜
九州區域 福岡、佐賀、佐世保 長崎、下關、久留米 大牟田

本社 東京市麹町區丸ノ內二丁目六番地ノ一

東邦電力株式會社

淺野セメント株式會社

本店營業所　東京市麴町區丸ノ內一丁目六番地

電　話　丸ノ內(23)一五三一番

本社所在地　東京市麴町區丸ノ內壹丁目六番地壹

發電所々在地　群馬縣勢多郡北橘村眞壁

關東水力電氣株式會社

社長　淺野總一郎

日本產業株式會社

東京市麴町區丸の內二丁目十二番地

電話丸の內(23)

自一二四一(7)

至〇九八〇

〇九八六

早稲田大學講義

中學講義 毎月一回發行 前・後期各一ヶ年修了 學費月壹圓

高等女學講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓

商業講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓

新學期 四・十月の二期

見本進呈 ハガキで申込次第

文學講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓貳拾錢

政治經濟講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓貳拾錢

法律講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓貳拾錢

電氣工學講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓參拾錢

電氣工學豫備講義 毎月一回發行 一ヶ年修了 學費月壹圓

建築講義 毎月一回發行 一ヶ年半修了 學費月壹圓參拾錢

何日でも入學できます 但し第一號から發送

時代は肩書よりも、眞に實力ある獨學力行の人を要求してゐます。虚榮に憧れて、上級の學校へ入學しなくとも、確固不拔の精神さへあれば、學問は、如何なる山村僻地に於ても、又如何なる境遇にあつても、充分できるものであります。古き傳統と、歴史を持つた、吾が早稲田大學講義は、通信教授の最高機關として、幾多有爲の士を社會へ送りだして來ました。本大學講義は、中等程度の講義より更に大學程度の專門的な講義にいたる迄盡く責任を以て、系統的に講述されてありますから、諸君は自家にゐて、一流の博士教授講師の蘊蓄を傾けた講義に接することができ、短日月の間に、最も經濟的に、新時代に必要な活きた學問をすることができるのであります。即刻入學して各自必須な學問を始められよ。

東京牛込 **早稲田大學出版部** 振替東京一一二三 電話牛込三四五番

日本一の

時事新報

獨特の經濟面

本紙經濟面の正確敏速なるは既に定評がありますが、殊に武藤山治氏入社以來一層生彩と光輝を放つに至り、新たに中小商工業の爲に朝刊經濟面を擴大し、又夕刊相場面の如きも著るしく改良さるゝに至りました。其他經濟記事に付て本紙の特色とすべきものは

(一) **産業週報** 毎週月曜日の經濟面を以て財界の大勢を知らしめる爲に、主要産業につき解剖研究を試み、有益なる指導的記事を掲載して好評を博して居ります。

(二) **經濟小說** 新らしき試みとして經濟小說「人生特急」を連載中であります。作者久野豐彦氏が財界の機構を知らしむべく實業家の裏面を遺憾なく暴露するところ興味津々、財界に大センセイションを惹起して居ります。

大東京版發行(東京で始めての十六頁新聞)!

大東京市民の爲めに二頁の增頁を斷行し、ニュース並に娛樂の兩方面に亘つて細大漏さず報導し「市民の新聞」としての使命を果し好評を博して居ります

斯くして發行部數は逐日激增しつゝあります。

過去の「時事」を知つて現在の「時事」を知らぬ方々は何卒

試みに御購覽の程願上ます

營業種目

電氣機械器具材料類
諸機械及工具竝材料類
セメント及セメント包袋
揮發油及高級機械油類
各種ベルト及帆布類
重油燃燒裝置・ゴム製品
工業藥品及ホクソン乾
燥劑・輕量金庫
鋼鐵製事務用器具類
製紙機械材料類
人絹用バルブ・輸入雜貨

株式會社 **千代田組**

東京市麹町區丸ノ內帝國生命館八階

	電話丸ノ內
▲大阪支店 大阪市北區曾根崎上三丁目四五大平ビルデイング	3,204
▲福岡支店 福岡市中土居町帝國生命館	3,205
▲仙臺支店 仙臺市南町通五	3,206
▲名古屋支店 名古屋市中區榮町七丁目一〇帝國生命館	3,207
▲金澤支店 金澤市尾張町六三	3,208
▲銀座販賣店 京橋區銀座五丁目四番地角	3,209
	2,878
	3,200

芝浦製作所代理店
石渡電機株式會社代理店
大阪帶革製造所代理店
三田土ゴム製造株式會社代理店
米國ヴアルボリン・オイル會社總代理店
米國オルバニー・フエルト會社總代理店
米國ライスバートン・エンド・スエルス機械會社總代理店
米國ジエネラル・ファイヤプルーフイング會社總代理店
加奈陀ライオーダン・セールス・コーポレーション總代理店
日本石油株式會社販賣店
東京電氣株式會社特約店
東京製綱株式會社特約店
株式會社園池製作所一手販賣店

東京株式取引所

一般取引員
實物取引員
短期取引員
國債取引員

東京市日本橋區江戸橋一丁目

龜清兩替店

山中清兵衛

受信電略 ニホンバシカメセイ
發信電略 (カメ)又ハ(カ)
振替貯金 東京一一八六〇番

電話日本橋 (24)	
長	2105
長	2106
	2107
	2108
	924
	977
	1007
市場專用	
(二〇一)	933
(八八)	3498

一年の重寶を……年鑑に
年中の御用を……松坂屋へ

東京
上野◇銀座
松坂屋
名古屋・大阪

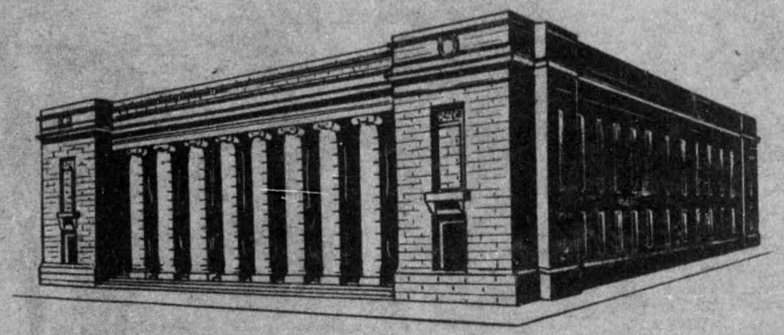

株式會社 三菱銀行

東京市麹町區丸ノ内貳丁目五番地

電話 丸ノ内 (23)

(代表番號) 二二三一
(代表番號) 二二四一
(長距離代表番號) 長二二三九
(宿直用) 〇〇三一

永代橋支店
丸之内支店
丸之内第二支店
日本橋支店
四谷支店
駒込支店
日本橋通町支店
神田支店
品川支店
大森支店
大阪支店
中之島支店
船場支店
西長堀支店
神戸支店
三宮支店
京都支店
名古屋支店
小樽支店
上海支店
倫敦支店
紐育支店

14.4
478
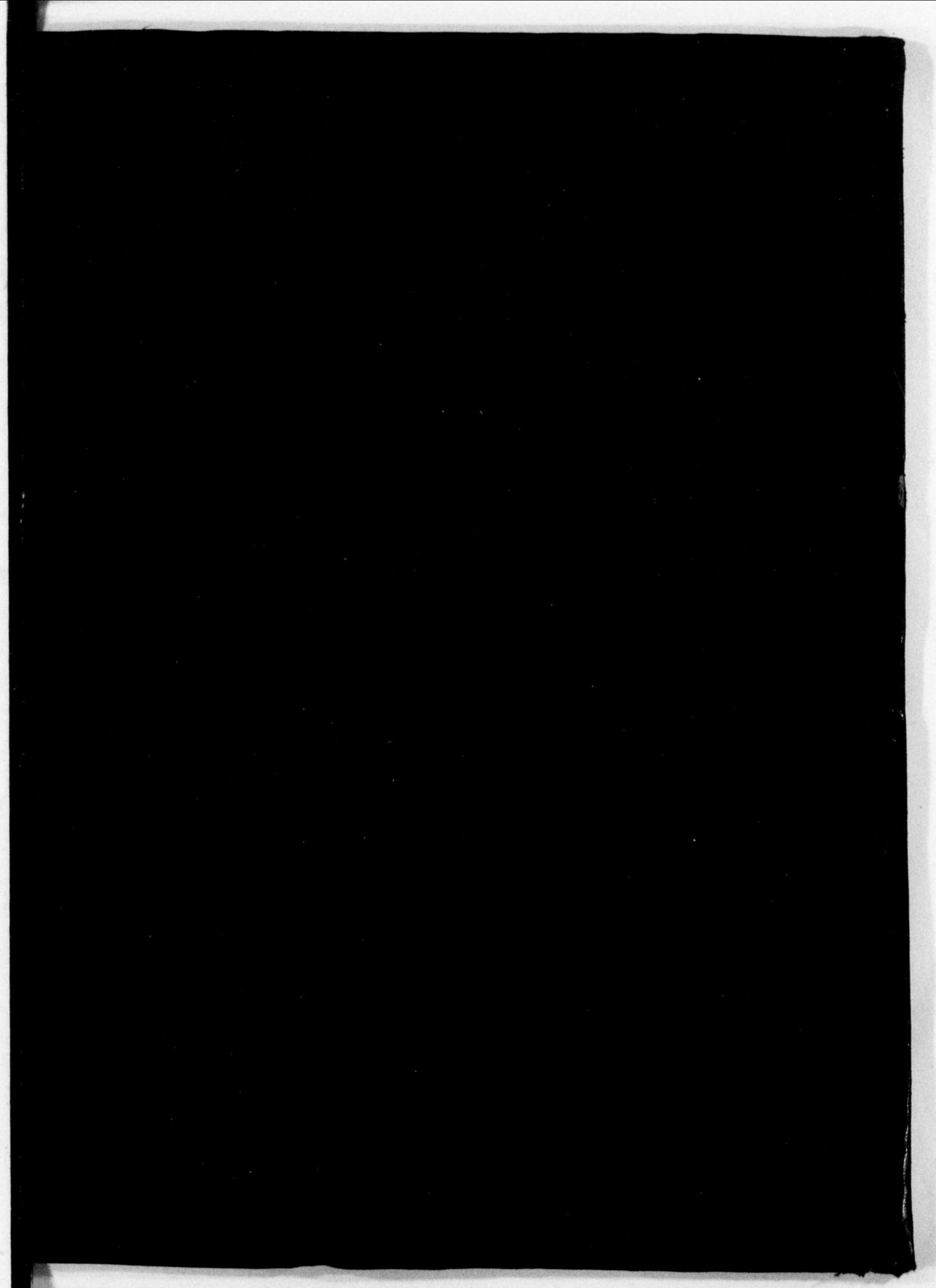
終